基 本 計 画 書

基　　本　　計　　画

事　　項	記　　入　　欄	備　　考
計 画 の 区 分	学部の設置	
フ リ ガ ナ 設 置 者	ガッコウホウジンタマテヤマガクエン 学校法人　玉手山学園	
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称	カンサイフクシカガクダイガク 関西福祉科学大学　(Kansai University of Welfare Sciences)	
大 学 本 部 の 位 置	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号	
大 学 の 目 的	関西福祉科学大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「感恩」に基づき、専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力と豊かな人間性を培い、福祉社会の構築に貢献しうる専門的能力を有する人材を育成することを目的とする。	
新 設 学 部 等 の 目 的	教育学部 臨床福祉の精神に則り、子どもの成長をめぐる様々な課題や要望に応えるための教育研究を行い、子どもの健康な発達に貢献できる人材を育成する。 教育学科 子どもの教育に関わる理論と技術を教授し、様々な角度から見つめ、子どもの成長を多側面から支援できる専門的職業人を育成する。 子ども教育専攻 乳幼児の発達の過程において生じる様々な事象・問題を理解した上で、福祉のこころをもって子どもの幸せと成長に貢献できる専門家を育成する。具体的には、乳幼児の認知的・社会的発達についての知識を持ち、発達支援だけでなく親子関係や養育についての知識も備えた保育士や幼稚園教諭を育成する。 発達支援教育専攻 児童一人一人の確かな力、豊かな力及び健やかな体を育む教育を実践できると同時に、障がいのある児童にもきめ細かに対応でき、特別支援教育の専門性を兼ね備えた専門家を育成する。 具体的には、児童の考える力、談ずる力、書く力等を育てる力量を有し、障がいのある児童の特性などにも対応できるような特別支援学校教諭免許をもった小学校教諭を育成する。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	
教育学部 [Faculty of Education]							大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
教育学科 [Department of Education]					学士 (教育学)	平成28年4月 第1年次	
子ども教育専攻 [Course for Child Education]	4	50	—	200			
発達支援教育専攻 [Course for Special Support Education]	4	50	—	200			
計		100	—	400			

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	社会福祉学部 社会福祉学科〔定員減〕　(△40)　(平成28年4月) (3年次編入学定員)　(△20)　(平成28年4月) 臨床心理学科（廃止）　(△70) (3年次編入学定員)　(△20) ※平成28年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は平成30年4月学生募集停止) 保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻〔定員増〕　(10)　(平成28年4月) 心理科学部心理科学科　(110)　(平成27年4月届出) (3年次編入学定員)　(10) 関西女子短期大学 保育学科〔定員増〕　(20)　(平成28年4月) 医療秘書学科〔定員減〕　(△20)　(平成28年4月)

教育課程

新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
	講義	演習	実験・実習	計		
教育学部 教育学科	149 科目	48 科目	8 科目	205 科目	124 単位	

教員組織の概要

学部等の名称		専任教員等						兼任教員等
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
		人	人	人	人	人	人	人
新設分	教育学部　教育学科	13 (10)	6 (6)	3 (2)	0 (0)	22 (18)	4 (0)	99 (52)
新設分	計	13 (10)	6 (6)	3 (2)	0 (0)	22 (18)	4 (0)	－ (－)
既設分	社会福祉学部　社会福祉学科	10 (14)	7 (7)	4 (5)	2 (5)	23 (31)	0 (0)	96 (96)
既設分	健康福祉学部　健康科学科	8 (8)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	67 (67)
既設分	福祉栄養学科	8 (8)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	63 (63)
既設分	保健医療学部　リハビリテーション学科	9 (9)	15 (15)	8 (8)	4 (4)	36 (36)	0 (0)	90 (86)
既設分	計	35 (39)	34 (34)	15 (16)	6 (9)	90 (98)	0 (0)	－ (－)
合計		48 (49)	40 (40)	18 (18)	6 (9)	112 (116)	4 (0)	－ (－)

教員以外の職員の概要

職種	専任	兼任	計
	人	人	人
事務職員	64 (64)	36 (36)	100 (100)
技術職員	2 (2)	0 (0)	2 (2)
図書館専門職員	2 (2)	5 (5)	7 (7)
その他の職員	0 (0)	2 (2)	2 (2)
計	68 (68)	43 (43)	111 (111)

校地等

区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎敷地	0 ㎡	44,930 ㎡	0 ㎡	44,930 ㎡	【共用する学校】 関西女子短期大学（収容定員：700人/面積基準：7,000㎡） 関西福祉科学大学高等学校（収容定員：1,410人/面積基準：15,480㎡） 関西女子短期大学附属幼稚園（収容定員：495人/面積基準：3,160㎡） 学園総合体育館(別地) 所要時間：徒歩5分 距離：400 m
運動場用地	0 ㎡	5,976 ㎡	8,080 ㎡	14,056 ㎡	
小計	0 ㎡	50,906 ㎡	8,080 ㎡	58,986 ㎡	
その他	2,160 ㎡	33,961 ㎡	2,422 ㎡	38,543 ㎡	
合計	2,160 ㎡	84,867 ㎡	10,502 ㎡	97,529 ㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	27,570 ㎡ (27,252 ㎡)	5,643 ㎡ (5,643 ㎡)	8,067 ㎡ (8,385 ㎡)	41,280 ㎡ (41,280 ㎡)	【共用する学校】 関西女子短期大学

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	33室	30室	39室	3室 (補助職員　7　人)	0室 (補助職員　0　人)	大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数	
	教育学部　教育学科	21 室	講師は2名で1室

図書・設備

新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
教育学部 教育学科	22,406〔1,220〕 (21,956〔1,170〕)	62〔6〕 (62〔6〕)	0〔0〕 (0〔0〕)	1,139 (1,099)	4,121 (4,121)	41 (41)	学部関連図書・学術雑誌等は短大図書館を含む。 大学・短大全体の共用分（左記の教育学部関連図書を含む） 図書約129,000冊 〔約9,500〕 視聴覚資料5,800点 学術雑誌約1,200種
計	22,406〔1,220〕 (21,956〔1,170〕)	62〔6〕 (62〔6〕)	0〔0〕 (0〔0〕)	1,139 (1,099)	4,121 (4,121)	41 (41)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	大学全体（関西女子短期大学での共用分を含む） ＜短大＞ 面積：442㎡ 閲覧座席数：80席 収容可能冊数：53,000冊
	1,246 ㎡	305 席	111,000 冊	

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	大学全体（関西女子短期大学での共用分含む）
	7,053 ㎡	テニスコート 3面	

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
経費の見積り	教員１人当り研究費等		500千円	500千円	500千円	500千円	—	—	
	共同研究費等		8,000千円	8,000千円	8,000千円	8,000千円	—	—	共同研究費等は大学全体
	図書購入費	6,280千円	1,555千円	633千円	723千円	830千円	—	—	図書費には学術雑誌費含む
	設備購入費	58,322千円	11,802千円	—	—	—	—	—	

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	1,300千円	1,100千円	1,100千円	1,100千円	—	—

学生納付金以外の維持方法の概要：私立大学等経常費補助金 等

既設大学等の状況

大学の名称：関西福祉科学大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍			
社会福祉学部						0.91			
社会福祉学科	4	180	3年次 40	860	学士 （社会福祉学）	0.91	平成9年度		平成25年度入学定員減（60名）
臨床心理学科	4	70	3年次 20	350	学士 （臨床心理学）	0.93	平成15年度		平成25年度入学定員減（30名）
健康福祉学部						1.06			
健康科学科	4	80	3年次 10	350	学士 （健康科学）	1.08	平成15年度		平成25年度入学定員減（10名）
福祉栄養学科	4	80	3年次 5	330	学士 （福祉栄養学）	1.05	平成15年度	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号	
保健医療学部						1.08			
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科									
理学療法学専攻	4	80	—	320	学士 （理学療法学）	1.05	平成23年度		
作業療法学専攻	4	40	—	160	学士 （作業療法学）	1.17	平成23年度		
言語聴覚学専攻	4	40	—	40	学士 （言語聴覚学）	0.97	平成27年度		

既設大学等の状況

大学の名称：関西福祉科学大学大学院

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次 人	人		倍		
社会福祉学研究科						0.49		
臨床福祉学専攻（博士前期課程）	2	20	—	40	修士 （臨床福祉学）	0.20	平成13年度	
臨床福祉学専攻（博士後期課程）	3	3	—	9	博士 （臨床福祉学）	0.55	平成15年度	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
心理臨床学専攻（修士課程）	2	10	—	20	修士 （心理臨床学）	1.10	平成15年度	

既設大学等の状況	大学の名称	関西女子短期大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
	保育学科	2	100	—	200	短期大学士（保育学）	1.16	昭和40年度	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号	
	養護保健学科	2	40	—	80	短期大学士（保健学）	1.20	昭和42年度		
	歯科衛生学科	3	100	—	300	短期大学士（歯科衛生学）	1.15	平成17年度		
	医療秘書学科	2	60	—	120	短期大学士（保健学）	0.86	平成23年度		

附属施設の概要	1．名　　称：心理・教育相談センター 目　　的：地域住民のニーズに応える心理臨床サービスの提供を通じて心理臨床学の教育並びに研究の充実と発展を図り、心理臨床にかかわる高度専門職業人を育成する 所在地：大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号 設置年月：平成15年4月 規模等：床面積667.4㎡ 2．名　　称：EAP研究所 目　　的：心身の健康に関する様々な研究及びEAP(Employee Assistance Program:従業員支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ)の実践活動を通して、働く人々が健康で希望をもって生活し職場で活動できるよう支援する 所在地：大阪市中央区高麗橋4丁目5番12号　TERASOMAビル2F 設置年月：平成16年4月 規模等：床面積162.01㎡(ナカトミファティーグケアクリニック)から借用 3．名　　称：関西福祉科学大学学生寮 目　　的：学生が自主自立の精神をもって、規律ある共同生活を営む 所在地：大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目10番14号（大学に隣接） 設置年月：昭和55年5月設置 規模等：鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造、4階建、1,657.38㎡、収容定員84名(2名×42室) 4．名　　称：関西福祉科学大学附属総合リハビリテーション診療所 目　　的：診療所は、地域住民のニーズに応える医療の提供を通じた地域貢献、及び本学の教育・研究の質向上、さらには優れた理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の育成を目指した本学の臨床実習施設としての機能を果たす 所在地：大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番37号 設置年月：平成25年8月 規模等：床面積790.51㎡	左記施設は次の既設学校と共用 関西福祉科学大学 関西女子短期大学 左記施設は次の既設学校と共用 関西福祉科学大学 関西女子短期大学

学校法人玉手山学園　設置認可等に関わる組織の移行表

平成27年度	入学定員	編入学定員	収容定員		平成28年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
関西福祉科学大学					関西福祉科学大学				
社会福祉学部				→	社会福祉学部				
社会福祉学科	180	3年次40	800		社会福祉学科	140	3年次 20	600	定員変更（△40・3年次編入△20）
臨床心理学科	70	3年次20	320			0	3年次 0	0	平成28年4月学生募集停止 （3年次編入学定員は平成30年4月学生募集停止）
健康福祉学部					健康福祉学部				
健康科学科	80	3年次10	340		健康科学科	80	3年次 10	340	
福祉栄養学科	80	3年次 5	330		福祉栄養学科	80	3年次 5	330	
保健医療学部					保健医療学部				
リハビリテーション学科					リハビリテーション学科				
理学療法学専攻	80	—	320		理学療法学専攻	80	—	320	
作業療法学専攻	40	—	160		作業療法学専攻	50	—	200	定員変更（10）
言語聴覚学専攻	40	—	160		言語聴覚学専攻	40	—	160	
計	570	75	2,430						
					心理科学部				学部の設置（届出）
					心理科学科	110	3年次 10	460	
					教育学部				学部の設置（認可申請）
					教育学科				
					子ども教育専攻	50	—	200	
					発達支援教育専攻	50	—	200	
					計	680	45	2,810	
関西福祉科学大学大学院					関西福祉科学大学大学院				
社会福祉学研究科				→	社会福祉学研究科				
臨床福祉学専攻（M）	20	—	40		臨床福祉学専攻（M）	20	—	40	
臨床福祉学専攻（D）	3	—	9		臨床福祉学専攻（D）	3	—	9	
心理臨床学専攻（M）	10	—	20		心理臨床学専攻（M）	10	—	20	
計	33		69		計	33		69	
関西女子短期大学					関西女子短期大学				
保育学科	100	—	200	→	保育学科	120	—	240	定員変更（20）
養護保健学科	40	—	80		養護保健学科	40	—	80	
歯科衛生学科	100	—	300		歯科衛生学科	100	—	300	
医療秘書学科	60	—	120		医療秘書学科	40	—	80	定員変更（△20）
計	300		700		計	300		700	

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育学部教育学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	1前	2				○			3	1			兼21	
		基礎ゼミナールⅡ	1後	2				○			3	1			兼21	
		基礎ゼミナールⅢ	2前	2				○		1	6	3				
		基礎ゼミナールⅣ	2後	2				○		1	6	3				
	総合教養	総合教養Ⅰ-河内学-	1前		2		○			1					兼8	オムニバス・共同(一部)
		総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-	1後		2		○								兼8	オムニバス・共同(一部)
		総合教養Ⅲ-健康の世界-	1前		2		○			1	2				兼11	オムニバス
		総合教養Ⅳ-栄養-	1後		2		○								兼14	オムニバス
	言語	英語コミュニケーションⅠ	1前	2			○								兼3	
		英語コミュニケーションⅡ	1後	2			○								兼3	
		英語コミュニケーションⅢ	2前	2			○								兼3	
		英語コミュニケーションⅣ	2後	2				○							兼3	
		総合英語Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		総合英語Ⅱ	1後		2		○								兼1	
		総合英語Ⅲ	1前		2		○								兼1	
		総合英語Ⅳ	1後		2		○								兼1	
		オーラルコミュニケーション	1前		2		○								兼1	
		フランス語Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		フランス語Ⅱ	1後		2		○								兼1	
		中国語Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		中国語Ⅱ	1後		2		○								兼1	
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1前	1				○							兼2	
		情報処理学Ⅱ	1後	1				○							兼2	
		コンピュータサイエンス	2前		2			○							兼1	
	健康とスポーツ	保健体育	1前		1		○								兼1	
		体育実技	1後		1				○						兼2	共同
	自然と科学	地理学	1後		2		○								兼1	
		化学入門	1前		1		○								兼1	
		基礎数学	1前		1		○								兼1	
		生物学入門	1前		1		○			1						
		物理学入門	1後		1		○								兼1	
		基礎科学概論	1前		2		○								兼2	オムニバス
		生命科学概論	1前		2		○			1					兼1	オムニバス
		統計学	1後		1		○								兼1	
	人間と社会	哲学	1前		2		○								兼1	
		人間学	1後		2		○								兼1	
		倫理学	1後		2		○								兼1	
		心理学	1前		2		○								兼1	
		法学	1前		2		○								兼1	
		日本国憲法	1後		2		○								兼1	
		人権教育	1前		2		○								兼1	
		経済学	1前		2		○								兼1	
		政治学	1前		2		○								兼1	
		社会学	1後		2		○								兼1	
		国際関係論	1後		2		○								兼1	
		現代史	1後		2		○								兼1	
		外国史	1前		2		○								兼1	
		日本史	1後		2		○								兼1	
		外国語で親しむ心理学	2前		2		○								兼1	
		社会福祉概論	1前		2		○								兼1	
		疲労とストレスの科学	3前		2		○								兼1	
	キャリア教育	キャリアデザイン	2前	1				○		1	1				兼9	オムニバス・共同(一部)
		教師のキャリア発達	3前	1				○		5		2				オムニバス
		小計（53科目）	－	20	75	0	－			8	6	3	0	0	兼71	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門共通科目		人間関係論	2前		2		○								兼1	
		レクリエーション論	2前		2		○								兼1	
		公的扶助論	3後		2		○								兼1	
		障害者福祉論	3前		2		○								兼1	
		コミュニティ心理学	3前		2		○								兼1	
		神経心理学	3前		2		○								兼1	
		健康心理学	2前		2		○								兼1	
		人格心理学	1前		2		○								兼1	
		ポジティブ心理学	3前		2		○								兼1	
		家族関係論	4前		2		○				1					
		幼保小連携Ⅰ（現状と課題）	4前		2		○			2		1				オムニバス
		幼保小連携Ⅱ（実践）	4後		2		○					2				オムニバス
		小計（12科目）	－	0	24	0	－			2	1	3	0	0	兼8	
専門科目	子ども教育専攻	保育原理	1後		2		○			1						
		教育原理	1前		2		○			1						
		教育制度論	3後		2		○			1						
		児童家庭福祉	1前		2		○								兼1	
		社会福祉	1後		2		○								兼1	
		相談援助	2後		1			○			1					
		社会的養護	2前		2		○								兼1	
		保育者論	1前		2		○								兼2	共同
		保育方法論	2前		2		○								兼2	共同
		保育の環境教育	4前		2		○					1				
		生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）	1前		2		○				1					
		生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）	1後		1			○		1						
		子どもの保健Ⅰ	2前		2		○								兼1	
		子どもの保健Ⅱ	2後		2		○								兼1	
		子どもの保健Ⅲ	3前		1			○							兼1	
		子どもの食と栄養	3後		2			○		1						
		家庭支援論	3前		2		○				1					
		幼児理解の理論と方法	3前		2		○								兼1	
		教育相談の基礎	3前		2		○				1					
		子どもの健康と安全	3後		2		○								兼2	オムニバス
		保育教育課程論	1後		2		○			1						
		保育内容総論	2前		2			○		1						
		保育内容演習（健康）	2後		2			○			1				兼1	オムニバス
		保育内容演習（人間関係）	2後		2			○			1				兼1	オムニバス
		保育内容演習（環境）	2後		2			○				1				
		保育内容演習（言葉）	2前		2			○							兼1	
		保育内容演習（表現Ⅰ）	2前		2			○			1					
		保育内容演習（表現Ⅱ）	3前		2			○		1						
		保育指導の実際	3後		2		○			1	1					オムニバス
		乳児保育	2後		2			○							兼1	
		障害児保育	1後		2			○							兼1	
		社会的養護内容	4前		1			○							兼1	
		保育相談支援	3後		1			○			1					
		幼児国語	1前		2		○			1						
		幼児算数	2前		2		○					1				
		幼児生活	1後		2		○					1				
		幼児音楽	1前		1			○		1						
		幼児体育	1後		1			○							兼1	
		幼児図画工作	1後		1			○			1					
		ソルフェージュ	1前		1			○		1						
		ピアノⅠ（基礎）	2前		1			○		1						
		ピアノⅡ（発展）	2後		1			○		1						
		児童文学	3前		2		○			1						
		児童文化	3後		2		○			1						
		国語表現法	2後		1			○		1						

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	子ども教育専攻	子ども英語	3後		2		○								兼1	
		課題実践研究	4前		2		○			1	3	1				
		学習・発達論	2後		2		○			1						
		保育と発達支援	1前		2		○				1					
		子育て支援論	2前		2		○				1				兼2	オムニバス
		教育実習（幼稚園）	3前		4				○	2					兼2	
		教育実習事前事後指導（幼稚園）	3前・後		1		○			2					兼2	
		保育教職実践演習（幼稚園）	4後		2			○		1	1				兼1	
		保育実習Ⅰ（保育所）	2後		2				○		2					
		保育実習Ⅰ（施設）	3後		2				○		2					
		保育実習Ⅱ	4前		2				○		2					
		保育実習Ⅲ	4前		2				○		2					
		保育実習指導Ⅰ（保育所）	2後・3前		1			○			2					
		保育実習指導Ⅰ（施設）	3後・4前		1			○			2					
		保育実習指導Ⅱ	4前・後		1			○			2					
		保育実習指導Ⅲ	4前・後		1			○			2					
	発達支援教育専攻	教職概論	1前		2		○			1						
		教育原論	1後		2		○			1						
		学校経営論	3前		2		○			1						
		教育課程論	1後		2		○								兼1	
		教育行政学	4前		2		○			1						
		教育心理学	1後		2		○			1						
		道徳教育論	3前		2		○								兼1	
		特別活動の指導法	2前		2		○			1						
		教育の方法と技術	1後		2		○			1						
		生徒・進路指導論	3前		2		○			1	1					オムニバス
		教育相談の理論と方法	3前		2		○				1					
		子どもと自然	4前		2		○			1						
		消費者教育学	4前		2		○			1						
		総合学習の演習	4前		1			○		1						
		学級づくりの理論と実際	3後		2		○					2				オムニバス
		授業づくりの内容と方法	3後		2		○			3						オムニバス
		保護者との協同体制づくりの実践	4後		2		○			1		1				オムニバス
		教職基礎演習Ⅰ（場面指導・教科）	3後		2			○				2				オムニバス
		教職基礎演習Ⅱ（教科）	4前		2			○		1		1				オムニバス
		国語（小）	1前		2		○			1						
		社会（小）	1前		2		○			1						
		算数（小）	2前		2		○					1				
		理科（小）	1前		2		○			1						
		生活（小）	2前		2		○			1						
		音楽（小）	1後		2		○			1						
		図画工作（小）	1前		2		○				1					
		家庭（小）	2前		2		○			1						
		体育（小）	1前		2		○					1				
		初等英語	2前		2		○								兼1	
		初等教科教育法（国語）	2後		2		○			1						
		初等教科教育法（社会）	2後		2		○			1						
		初等教科教育法（算数）	2後		2		○					1				
		初等教科教育法（理科）	2後		2		○								兼1	
		初等教科教育法（生活）	3前		2		○			1						
		初等教科教育法（音楽）	2後		2		○								兼1	
		初等教科教育法（図画工作）	2後		2		○				1					
		初等教科教育法（家庭）	3前		2		○			1						
		初等教科教育法（体育）	2前		2		○					1				
		初等教科教育法（英語）	3後		2		○								兼1	
		初等教材研究A（国語）	3前		2		○			1						
		初等教材研究B（社会）	3後		2		○			1						
		初等教材研究C（算数）	3後		2		○					1				

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	発達支援教育専攻	教育実習（小学校）	3前		4				○	1		2				
		教育実習事前事後指導（小学校）	3前・後		1		○			2						
		教職実践演習（小学校）	4後		2			○		3						
		肢体不自由者の心理・生理・病理	2後		2		○			1						
		病弱者の心理・生理・病理	2後		2		○			1						
		知的障害者教育論	2前		2		○				1					
		肢体不自由教育論	4前		2		○								兼1	
		病弱教育の理論と実際	3前		2		○								兼1	
		知的障害者の指導基礎論	3後		2		○								兼1	
		知的障害者教育論演習	3後		2			○			1					
		特別支援教育実践演習	4後		2			○		1	2					オムニバス・共同(一部)
		知的・発達障害者の継続教育論	4前		2		○				1					
		視覚障害教育総論	3後		2		○								兼1	
		聴覚障害教育総論	3後		2		○								兼1	
		言語障害教育概論	3後		2		○								兼1	集中
		情緒障害教育概論	3後		1		○								兼1	
		重度重複障害教育概論	3後		1		○								兼1	
		発達障害児の指導法	2後		2		○				2				兼1	オムニバス・共同(一部)
		発達障害児の指導法演習	3前		2			○			2				兼1	オムニバス・共同(一部)
		特別支援教育実習	4前		2				○	1	2					
		特別支援教育実習事前事後指導	4前・後		1		○			1	2					
	両専攻共通開設	教育哲学	4後		2		○								兼1	
		学習心理学	2前		2		○			1						
		異文化理解と教育	4前		2		○			1						
		特別支援教育の基礎	1前	2			○			1						
		知的障害者の心理	1後		2		○				1					
		知的障害者の生理・病理	1後		2		○			1						
		障害のアセスメント	2前		2		○				1					
		自閉症スペクトラム障害概論	2前	2			○				1					
		学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2後		2		○				1					
		教育学入門	1後		2		○			1						
		生涯学習論	3後		1		○								兼1	
		教育福祉論	3後		1		○								兼1	
		研究演習Ⅰ	3前	2				○		10						
		研究演習Ⅱ	3後	2				○		10						
		研究演習Ⅲ	4前	2				○		10						
		研究演習Ⅳ	4後	2				○		10						
		小計（140科目）	－	12	248	0	－			13	6	3	0	0	兼32	
合計（205科目）			－	32	347	0	－			13	6	3	0	0	兼99	

学位又は称号	学士（教育学）	学位又は学科の分野	教育学・保育学関係

卒　業　要　件　及　び　履　修　方　法	授業期間等	
基礎分野から必修科目を含め24単位以上、専門共通科目及び専門科目から必修科目を含め100単位以上、合計124単位以上修得すること。 なお、子ども教育専攻については、上記の必修科目のほか、保育原理、教育原理、保育者論、生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）、生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）、保育教育課程論、保育内容総論、保育と発達支援、子育て支援論の全ての単位を修得すること。 また、発達支援教育専攻については、上記の必修科目のほか、教職概論、教育原論、教育心理学の全ての単位を修得すること。 （履修科目の登録の上限：24単位（半期）） なお、教員免許及び保育士資格を取得する場合は、下記の通り単位を修得すること。 ≪こども教育専攻≫ ＜幼稚園教諭一種免許状＞ 英語コミュニケーションⅣ、情報処理学Ⅰ、情報処理学Ⅱ、保健体育、体育実技、日本国憲法、教育原理、教育制度論、保育者論、保育方法論、生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）、生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）、幼児理解の理論と方法、教育相談の基礎、保育教育課程論、保育内容総論、保育内容演習（健康）、保育内容演習（人間関係）、保育内容演習（環境）、保育内容演習（言葉）、保育内容演習（表現Ⅰ）、保育内容演習（表現Ⅱ）、幼児国語、幼児算数、幼児生活、幼児体育、ピアノⅠ（基礎）、ピアノⅡ（発展）、児童文化、国語表現法、教育実習（幼稚園）、教育実習事前事後指導（幼稚園）、保育教職実践演習（幼稚園）の全ての単位を修得し、さらに、幼児音楽、幼児図画工作、児童文学、学習・発達論のうち1単位以上を修得すること。 ＜保育士資格＞ 基礎ゼミナールⅢ、基礎ゼミナールⅣ、英語コミュニケーションⅣ、情報処理学Ⅰ、情報処理学Ⅱ、保健体育、体育実技、教師のキャリア発達、保育原理、教育原理、児童家庭福祉、社会福祉、相談援助、社会的養護、保育者論、生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）、生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）、子どもの保健Ⅰ、子どもの保健Ⅱ、子どもの保健Ⅲ、子どもの食と栄養、家庭支援論、保育教育課程論、保育内容総論、保育内容演習（健康）、保育内容演習（人間関係）、保育内容演習（環境）、保育内容演習（言葉）、保育内容演習（表現Ⅰ）、保育内容演習（表現Ⅱ）、乳児保育、障害児保育、社会的養護内容、保育相談支援、幼児音楽、幼児体育、幼児図画工作、国語表現法、保育教職実践演習（幼稚園）、保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅰ（施設）、保育実習指導Ⅰ（保育所）、保育実習指導Ⅰ（施設）の全ての単位を修得し、さらに、家族関係論、幼保小連携Ⅰ（現状と課題）、幼保小連携Ⅱ（実践）、教育制度論、保育方法論、保育の環境教育、幼児理解の理論と方法、教育相談の基礎、子どもの健康と安全、保育指導の実際、幼児国語、幼児算数、幼児生活、ソルフェージュ、ピアノⅠ（基礎）、ピアノⅡ（発展）、学習・発達論、知的障害者の心理、知的障害者の生理・病理、保育と発達支援のうち6単位以上を修得し、さらに、保育実習Ⅱ及び保育実習指導Ⅱの全ての単位または保育実習Ⅲ及び保育実習指導Ⅲの全ての単位を修得すること。 ≪発達支援教育教育専攻≫ ＜小学校教諭一種免許状＞ 英語コミュニケーションⅣ、情報処理学Ⅰ、情報処理学Ⅱ、保健体育、日本国憲法、教職概論、教育原論、学校経営論、教育課程論、教育心理学、道徳教育論、特別活動の指導法、教育の方法と技術、生徒・進路指導論、教育相談の理論と方法、総合学習の演習、国語（小）、社会（小）、算数（小）、理科（小）、生活（小）、音楽（小）、図画工作（小）、家庭（小）、体育（小）、初等英語、初等教科教育法（国語）、初等教科教育法（社会）、初等教科教育法（算数）、初等教科教育法（理科）、初等教科教育法（生活）、初等教科教育法（音楽）、初等教科教育法（図画工作）、初等教科教育法（家庭）、初等教科教育法（体育）、初等教科教育法（英語）、教育実習（小学校）、教育実習事前事後指導（小学校）、教職実践演習（小学校）の全ての単位を修得すること。 ＜特別支援学校教諭一種免許状＞ 上記、小学校教諭一種免許状に必要な全ての単位を修得し、さらに、特別支援教育の基礎、知的障害者の心理、知的障害者の生理・病理、肢体不自由者の心理・生理・病理、病弱者の心理・生理・病理、知的障害者教育論、肢体不自由教育論、病弱教育の理論と実際、障害のアセスメント、特別支援教育実践演習、視覚障害教育総論、聴覚障害教育総論、自閉症スペクトラム障害概論、学習障害・注意欠陥多動性障害概論、特別支援教育実習、特別支援教育実習事前事後指導の全ての単位を修得すること。	1学年の学期区分	2 学期
	1学期の授業期間	15　週
	1時限の授業時間	90　分

（ご参考）教育課程等の概要

（教育学部教育学科子ども教育専攻）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	1前	2				○			3	1			兼21	
		基礎ゼミナールⅡ	1後	2				○			3	1			兼21	
		基礎ゼミナールⅢ	2前	2				○		1	6	3				
		基礎ゼミナールⅣ	2後	2				○		1	6	3				
	総合教養	総合教養Ⅰ-河内学-	1前		2		○			1					兼8	オムニバス・共同(一部)
		総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-	1後		2		○								兼8	オムニバス・共同(一部)
		総合教養Ⅲ-健康の世界-	1前		2		○			1	2				兼11	オムニバス
		総合教養Ⅳ-栄養-	1後		2		○								兼14	オムニバス
	言語	英語コミュニケーションⅠ	1前	2			○								兼3	
		英語コミュニケーションⅡ	1後	2			○								兼3	
		英語コミュニケーションⅢ	2前	2			○								兼3	
		英語コミュニケーションⅣ	2後	2				○							兼3	
		総合英語Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		総合英語Ⅱ	1後		2		○								兼1	
		総合英語Ⅲ	1前		2		○								兼1	
		総合英語Ⅳ	1後		2		○								兼1	
		オーラルコミュニケーション	1前		2		○								兼1	
		フランス語Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		フランス語Ⅱ	1後		2		○								兼1	
		中国語Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		中国語Ⅱ	1後		2		○								兼1	
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1前	1				○							兼2	
		情報処理学Ⅱ	1後	1				○							兼2	
		コンピュータサイエンス	2前		2			○							兼1	
	健康とスポーツ	保健体育	1前		1		○								兼1	
		体育実技	1後		1				○						兼2	共同
	自然と科学	地理学	1後		2		○								兼1	
		化学入門	1前		1		○								兼1	
		基礎数学	1前		1		○								兼1	
		生物学入門	1前		1		○			1						
		物理学入門	1後		1		○								兼1	
		基礎科学概論	1前		2		○								兼2	オムニバス
		生命科学概論	1前		2		○			1					兼1	オムニバス
		統計学	1後		1		○								兼1	
	人間と社会	哲学	1前		2		○								兼1	
		人間学	1後		2		○								兼1	
		倫理学	1後		2		○								兼1	
		心理学	1前		2		○								兼1	
		法学	1前		2		○								兼1	
		日本国憲法	1後		2		○								兼1	
		人権教育	1前		2		○								兼1	
		経済学	1前		2		○								兼1	
		政治学	1前		2		○								兼1	
		社会学	1後		2		○								兼1	
		国際関係論	1後		2		○								兼1	
		現代史	1後		2		○								兼1	
		外国史	1前		2		○								兼1	
		日本史	1後		2		○								兼1	
		外国語で親しむ心理学	2前		2		○								兼1	
		社会福祉概論	1前		2		○								兼1	
		疲労とストレスの科学	3前		2		○								兼1	
	キャリア教育	キャリアデザイン	2前	1				○		1	1				兼9	オムニバス・共同(一部)
		教師のキャリア発達	3前	1				○		5		2				オムニバス
		小計（53科目）	－	20	75	0	－			8	6	3	0	0	兼71	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門共通科目	人間関係論	2前		2		○								兼1	
	レクリエーション論	2前		2		○								兼1	
	公的扶助論	3後		2		○								兼1	
	障害者福祉論	3前		2		○								兼1	
	コミュニティ心理学	3前		2		○								兼1	
	神経心理学	3前		2		○								兼1	
	健康心理学	2前		2		○								兼1	
	人格心理学	1前		2		○								兼1	
	ポジティブ心理学	3前		2		○								兼1	
	家族関係論	4前		2		○				1					
	幼保小連携Ⅰ（現状と課題）	4前		2		○			2		1				オムニバス
	幼保小連携Ⅱ（実践）	4後		2		○					2				オムニバス
	小計（12科目）	－	0	24	0	－			2	1	3	0	0	兼8	
専門科目	保育原理	1後	2			○			1						
	教育原理	1前	2			○			1						
	教育制度論	3後		2		○			1						
	児童家庭福祉	1前		2		○								兼1	
	社会福祉	1後		2		○								兼1	
	相談援助	2後		1			○			1					
	社会的養護	2前		2		○								兼1	
	保育者論	1前	2			○								兼2	共同
	保育方法論	2前		2		○								兼2	共同
	保育の環境教育	4前		2		○					1				
	生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）	1前	2			○				1					
	生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）	1後	1				○		1						
	子どもの保健Ⅰ	2前		2		○								兼1	
	子どもの保健Ⅱ	2後		2		○								兼1	
	子どもの保健Ⅲ	3前		1			○							兼1	
	子どもの食と栄養	3後		2			○		1						
	家庭支援論	3前		2		○				1					
	幼児理解の理論と方法	3前		2		○								兼1	
	教育相談の基礎	3前		2		○				1					
	子どもの健康と安全	3後		2		○								兼2	オムニバス
	保育教育課程論	1後	2			○			1						
	保育内容総論	2前	2				○		1						
	保育内容演習（健康）	2後		2			○			1				兼1	オムニバス
	保育内容演習（人間関係）	2後		2			○			1				兼1	オムニバス
	保育内容演習（環境）	2後		2			○				1				
	保育内容演習（言葉）	2前		2			○							兼1	
	保育内容演習（表現Ⅰ）	2前		2			○			1					
	保育内容演習（表現Ⅱ）	3前		2			○		1						
	保育指導の実際	3後		2		○			1	1					オムニバス
	乳児保育	2後		2			○							兼1	
	障害児保育	1後		2			○							兼1	
	社会的養護内容	4前		1			○							兼1	
	保育相談支援	3後		1			○			1					
	幼児国語	1前		2		○			1						
	幼児算数	2前		2		○					1				
	幼児生活	1後		2		○					1				
	幼児音楽	1前		1			○		1						
	幼児体育	1後		1			○							兼1	
	幼児図画工作	1後		1			○			1					
	ソルフェージュ	1前		1			○		1						
	ピアノⅠ（基礎）	2前		1			○		1						
	ピアノⅡ（発展）	2後		1			○		1						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	児童文学	3前		2		○			1						
	児童文化	3後		2		○			1						
	国語表現法	2後		1			○		1						
	子ども英語	3後		2		○								兼1	
	課題実践研究	4前		2		○			1	3	1				
	学習・発達論	2後		2		○			1						
	教育哲学	4後		2		○								兼1	
	学習心理学	2前		2		○			1						
	異文化理解と教育	4前		2		○			1						
	特別支援教育の基礎	1前	2			○			1						
	知的障害者の心理	1後		2		○				1					
	知的障害者の生理・病理	1後		2		○			1						
	障害のアセスメント	2前		2		○				1					
	自閉症スペクトラム障害概論	2前	2			○				1					
	学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2後		2		○				1					
	保育と発達支援	1前	2			○				1					
	子育て支援論	2前	2			○				1				兼2	オムニバス
	教育学入門	1後		2		○			1						
	生涯学習論	3後		1		○								兼1	
	教育福祉論	3後		1		○								兼1	
	教育実習（幼稚園）	3前		4				○	2					兼2	
	教育実習事前事後指導（幼稚園）	3前・後		1		○			2					兼2	
	保育教職実践演習（幼稚園）	4後		2			○		1	1				兼1	
	保育実習Ⅰ（保育所）	2後		2				○		2					
	保育実習Ⅰ（施設）	3後		2				○		2					
	保育実習Ⅱ	4前		2				○		2					
	保育実習Ⅲ	4前		2				○		2					
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	2後・3前		1			○			2					
	保育実習指導Ⅰ（施設）	3後・4前		1			○			2					
	保育実習指導Ⅱ	4前・後		1			○			2					
	保育実習指導Ⅲ	4前・後		1			○			2					
	研究演習Ⅰ	3前	2				○		10						
	研究演習Ⅱ	3後	2				○		10						
	研究演習Ⅲ	4前	2				○		10						
	研究演習Ⅳ	4後	2				○		10						
	小計（77科目）	－	29	108	0	－			13	6	3	0	0	兼20	
合計（142科目）		－	49	207	0	－			13	6	3	0	0	兼88	

学位又は称号	学士（教育学）	学位又は学科の分野	教育学・保育学関係

卒　業　要　件　及　び　履　修　方　法	授業期間等	
基礎分野から必修科目を含め24単位以上、専門共通科目及び専門科目から必修科目を含め100単位以上、合計124単位以上修得すること。 （履修科目の登録の上限：24単位（半期）） なお、教員免許及び保育士資格を取得する場合は、下記の通り単位を修得すること。 ＜幼稚園教諭一種免許状＞ 英語コミュニケーションⅣ、情報処理学Ⅰ、情報処理学Ⅱ、保健体育、体育実技、日本国憲法、教育原理、教育制度論、保育者論、保育方法論、生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）、生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）、幼児理解の理論と方法、教育相談の基礎、保育教育課程論、保育内容総論、保育内容演習（健康）、保育内容演習（人間関係）、保育内容演習（環境）、保育内容演習（言葉）、保育内容演習（表現Ⅰ）、保育内容演習（表現Ⅱ）、幼児国語、幼児算数、幼児生活、幼児体育、ピアノⅠ（基礎）、ピアノⅡ（発展）、児童文化、国語表現法、教育実習（幼稚園）、教育実習事前事後指導（幼稚園）、保育教職実践演習（幼稚園）の全ての単位を修得し、さらに、幼児音楽、幼児図画工作、児童文学、学習・発達論のうち1単位以上を修得すること。 ＜保育士資格＞ 基礎ゼミナールⅢ、基礎ゼミナールⅣ、英語コミュニケーションⅣ、情報処理学Ⅰ、情報処理学Ⅱ、保健体育、体育実技、教師のキャリア発達、保育原理、教育原理、児童家庭福祉、社会福祉、相談援助、社会的養護、保育者論、生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）、生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）、子どもの保健Ⅰ、子どもの保健Ⅱ、子どもの保健Ⅲ、子どもの食と栄養、家庭支援論、保育教育課程論、保育内容総論、保育内容演習（健康）、保育内容演習（人間関係）、保育内容演習（環境）、保育内容演習（言葉）、保育内容演習（表現Ⅰ）、保育内容演習（表現Ⅱ）、乳児保育、障害児保育、社会的養護内容、保育相談支援、幼児音楽、幼児体育、幼児図画工作、国語表現法、保育教職実践演習（幼稚園）、保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅰ（施設）、保育実習指導Ⅰ（保育所）、保育実習指導Ⅰ（施設）の全ての単位を修得し、さらに、家族関係論、幼保小連携Ⅰ（現状と課題）、幼保小連携Ⅱ（実践）、教育制度論、保育方法論、保育の環境教育、幼児理解の理論と方法、教育相談の基礎、子どもの健康と安全、保育指導の実際、幼児国語、幼児算数、幼児生活、ソルフェージュ、ピアノⅠ（基礎）、ピアノⅡ（発展）、学習・発達論、知的障害者の心理、知的障害者の生理・病理、保育と発達支援のうち6単位以上を修得し、さらに、保育実習Ⅱ及び保育実習指導Ⅱの全ての単位または保育実習Ⅲ及び保育実習指導Ⅲの全ての単位を修得すること。	1学年の学期区分	2 学期
	1学期の授業期間	15　週
	1時限の授業時間	90　分

（ご参考）教育課程等の概要

（教育学部教育学科発達支援教育専攻）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	1前	2				○			3	1			兼21	
		基礎ゼミナールⅡ	1後	2				○			3	1			兼21	
		基礎ゼミナールⅢ	2前	2				○		1	6	3				
		基礎ゼミナールⅣ	2後	2				○		1	6	3				
	総合教養	総合教養Ⅰ-河内学-	1前		2		○			1					兼8	オムニバス・共同(一部)
		総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-	1後		2		○								兼8	オムニバス・共同(一部)
		総合教養Ⅲ-健康の世界-	1前		2		○			1	2				兼11	オムニバス
		総合教養Ⅳ-栄養-	1後		2		○								兼14	オムニバス
	言語	英語コミュニケーションⅠ	1前	2			○								兼3	
		英語コミュニケーションⅡ	1後	2			○								兼3	
		英語コミュニケーションⅢ	2前	2			○								兼3	
		英語コミュニケーションⅣ	2後	2				○							兼3	
		総合英語Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		総合英語Ⅱ	1後		2		○								兼1	
		総合英語Ⅲ	1前		2		○								兼1	
		総合英語Ⅳ	1後		2		○								兼1	
		オーラルコミュニケーション	1前		2		○								兼1	
		フランス語Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		フランス語Ⅱ	1後		2		○								兼1	
		中国語Ⅰ	1前		2		○								兼1	
		中国語Ⅱ	1後		2		○								兼1	
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1前	1				○							兼2	
		情報処理学Ⅱ	1後	1				○							兼2	
		コンピュータサイエンス	2前		2			○							兼1	
	健康とスポーツ	保健体育	1前		1		○								兼1	
		体育実技	1後		1				○						兼2	共同
	自然と科学	地理学	1後		2		○								兼1	
		化学入門	1前		1		○								兼1	
		基礎数学	1前		1		○								兼1	
		生物学入門	1前		1		○			1						
		物理学入門	1後		1		○								兼1	
		基礎科学概論	1前		2		○								兼2	オムニバス
		生命科学概論	1前		2		○			1					兼1	オムニバス
		統計学	1後		1		○								兼1	
	人間と社会	哲学	1前		2		○								兼1	
		人間学	1後		2		○								兼1	
		倫理学	1後		2		○								兼1	
		心理学	1前		2		○								兼1	
		法学	1前		2		○								兼1	
		日本国憲法	1後		2		○								兼1	
		人権教育	1前		2		○								兼1	
		経済学	1前		2		○								兼1	
		政治学	1前		2		○								兼1	
		社会学	1後		2		○								兼1	
		国際関係論	1後		2		○								兼1	
		現代史	1後		2		○								兼1	
		外国史	1前		2		○								兼1	
		日本史	1後		2		○								兼1	
		外国語で親しむ心理学	2前		2		○								兼1	
		社会福祉概論	1前		2		○								兼1	
		疲労とストレスの科学	3前		2		○								兼1	
	キャリア教育	キャリアデザイン	2前	1				○		1	1				兼9	オムニバス・共同(一部)
		教師のキャリア発達	3前	1				○		5		2				オムニバス
		小計（53科目）	－	20	75	0	－			8	6	3	0	0	兼71	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門共通科目	人間関係論	2前		2		○								兼1	
	レクリエーション論	2前		2		○								兼1	
	公的扶助論	3後		2		○								兼1	
	障害者福祉論	3前		2		○								兼1	
	コミュニティ心理学	3前		2		○								兼1	
	神経心理学	3前		2		○								兼1	
	健康心理学	2前		2		○								兼1	
	人格心理学	1前		2		○								兼1	
	ポジティブ心理学	3前		2		○								兼1	
	家族関係論	4前		2		○				1					
	幼保小連携Ⅰ（現状と課題）	4前		2		○			2		1				オムニバス
	幼保小連携Ⅱ（実践）	4後		2		○					2				オムニバス
	小計（12科目）	－	0	24	0	－			2	1	3	0	0	兼8	
専門科目	教職概論	1前	2			○			1						
	教育原論	1後	2			○			1						
	学校経営論	3前		2		○			1						
	教育課程論	1後		2		○								兼1	
	教育行政学	4前		2		○			1						
	教育心理学	1後	2			○			1						
	教育哲学	4後		2		○								兼1	
	学習心理学	2前		2		○			1						
	道徳教育論	3前		2		○								兼1	
	特別活動の指導法	2前		2		○			1						
	教育の方法と技術	1後		2		○			1						
	生徒・進路指導論	3前		2		○			1	1					オムニバス
	教育相談の理論と方法	3前		2		○				1					
	異文化理解と教育	4前		2		○			1						
	子どもと自然	4前		2		○			1						
	消費者教育学	4前		2		○			1						
	総合学習の演習	4前		1			○		1						
	学級づくりの理論と実際	3後		2		○					2				オムニバス
	授業づくりの内容と方法	3後		2		○			3						オムニバス
	保護者との協同体制づくりの実践	4後		2		○			1		1				オムニバス
	教職基礎演習Ⅰ（場面指導・教科）	3後		2			○				2				オムニバス
	教職基礎演習Ⅱ（教科）	4前		2			○		1		1				オムニバス
	国語（小）	1前		2		○			1						
	社会（小）	1前		2		○			1						
	算数（小）	2前		2		○					1				
	理科（小）	1前		2		○			1						
	生活（小）	2前		2		○			1						
	音楽（小）	1後		2		○			1						
	図画工作（小）	1前		2		○				1					
	家庭（小）	2前		2		○			1						
	体育（小）	1前		2		○					1				
	初等英語	2前		2		○								兼1	
	初等教科教育法（国語）	2後		2		○			1						
	初等教科教育法（社会）	2後		2		○			1						
	初等教科教育法（算数）	2後		2		○					1				
	初等教科教育法（理科）	2後		2		○								兼1	
	初等教科教育法（生活）	3前		2		○			1						
	初等教科教育法（音楽）	2後		2		○								兼1	
	初等教科教育法（図画工作）	2後		2		○				1					
	初等教科教育法（家庭）	3前		2		○			1						
	初等教科教育法（体育）	2前		2		○					1				
	初等教科教育法（英語）	3後		2		○								兼1	
	初等教材研究A（国語）	3前		2		○			1						
	初等教材研究B（社会）	3後		2		○			1						
	初等教材研究C（算数）	3後		2		○					1				

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	教育実習（小学校）	3前		4				○	1		2				
	教育実習事前事後指導（小学校）	3前・後		1		○			2						
	教職実践演習（小学校）	4後		2			○		3						
	特別支援教育の基礎	1前	2			○			1						
	知的障害者の心理	1後		2		○				1					
	知的障害者の生理・病理	1後		2		○			1						
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2後		2		○			1						
	病弱者の心理・生理・病理	2後		2		○			1						
	知的障害者教育論	2前		2		○				1					
	肢体不自由教育論	4前		2		○								兼1	
	病弱教育の理論と実際	3前		2		○								兼1	
	障害のアセスメント	2前		2		○				1					
	知的障害者の指導基礎論	3後		2		○								兼1	
	知的障害者教育論演習	3後		2			○			1					
	特別支援教育実践演習	4後		2			○		1	2					オムニバス・共同(一部)
	知的・発達障害者の継続教育論	4前		2		○				1					
	視覚障害教育総論	3後		2		○								兼1	
	聴覚障害教育総論	3後		2		○								兼1	
	言語障害教育概論	3後		2		○								兼1	集中
	情緒障害教育概論	3後		1		○								兼1	
	重度重複障害教育概論	3後		1		○								兼1	
	自閉症スペクトラム障害概論	2前	2			○				1					
	学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2後		2		○				1					
	発達障害児の指導法	2後		2		○				2				兼1	オムニバス・共同(一部)
	発達障害児の指導法演習	3前		2			○			2				兼1	オムニバス・共同(一部)
	教育学入門	1後		2		○			1						
	生涯学習論	3後		1		○								兼1	
	教育福祉論	3後		1		○								兼1	
	特別支援教育実習	4前		2				○	1	2					
	特別支援教育実習事前事後指導	4前・後		1		○			1	2					
	研究演習Ⅰ	3前	2				○		10						
	研究演習Ⅱ	3後	2				○		10						
	研究演習Ⅲ	4前	2				○		10						
	研究演習Ⅳ	4後	2				○		10						
	小計（79科目）	－	18	135	0	－			13	5	3	0	0	兼16	
合計（144科目）		－	38	234	0	－			13	6	3	0	0	兼87	

学位又は称号	学士（教育学）	学位又は学科の分野	教育学・保育学関係

卒　業　要　件　及　び　履　修　方　法	授業期間等	
基礎分野から必修科目を含め24単位以上、専門共通科目及び専門科目から必修科目を含め100単位以上、合計124単位以上修得すること。 （履修科目の登録の上限：24単位（半期）） なお、教員免許を取得する場合は、下記の通り単位を修得すること。 ＜小学校教諭一種免許状＞ 英語コミュニケーションⅣ、情報処理学Ⅰ、情報処理学Ⅱ、保健体育、日本国憲法、教職概論、教育原論、学校経営論、教育課程論、教育心理学、道徳教育論、特別活動の指導法、教育の方法と技術、生徒・進路指導論、教育相談の理論と方法、総合学習の演習、国語（小）、社会（小）、算数（小）、理科（小）、生活（小）、音楽（小）、図画工作（小）、家庭（小）、体育（小）、初等英語、初等教科教育法（国語）、初等教科教育法（社会）、初等教科教育法（算数）、初等教科教育法（理科）、初等教科教育法（生活）、初等教科教育法（音楽）、初等教科教育法（図画工作）、初等教科教育法（家庭）、初等教科教育法（体育）、初等教科教育法（英語）、教育実習（小学校）、教育実習事前事後指導（小学校）、教職実践演習（小学校）の全ての単位を修得すること。 ＜特別支援学校教諭一種免許状＞ 上記、小学校教諭一種免許状に必要な全ての単位を修得し、さらに、特別支援教育の基礎、知的障害者の心理、知的障害者の生理・病理、肢体不自由者の心理・生理・病理、病弱者の心理・生理・病理、知的障害者教育論、肢体不自由教育論、病弱教育の理論と実際、障害のアセスメント、特別支援教育実践演習、視覚障害教育総論、聴覚障害教育総論、自閉症スペクトラム障害概論、学習障害・注意欠陥多動性障害概論、特別支援教育実習、特別支援教育実習事前事後指導の全ての単位を修得すること。	1学年の学期区分	2 学期
	1学期の授業期間	15　週
	1時限の授業時間	90　分

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	初年次教育プログラムの一環として、ゼミ所属の受講生同士で交流しながら、大学での学びについてのオリエンテーション（図書館ガイダンスなどを含む）をはじめ、大学生として求められる講義や演習への参加姿勢、更には有効なノートの取り方、活用方法について学ぶ。また、レポートやレジュメなどを共通の課題から作成し発表すること、ゼミ生相互間の情報共有を体験する。そして、担当教員の学識・教養・人間性による感化およびゼミ生同士の人格的交流による全人的な陶冶を目指す。	
		基礎ゼミナールⅡ	「基礎ゼミナールⅠ」に引き続いて、大学で学習または研究をするに際しての基礎的な学習スキルとは何かを、学部・学科の異なる学生相互の考え方や姿勢を様々な演習を通じて獲得することを目指す。同時に、自分自身の考えや意見をまとめる能力（文章としてまとめて書くことも含む。）、他者の意見を素直に聴き受け入れていく姿勢の醸成、更にはコミュニケーション能力を基礎とした討議の仕方を会得し自らのものとしていくことを目指す。	
		基礎ゼミナールⅢ	この授業では、「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ」で身につけた大学での学び方に関する基礎的技能を踏まえ、自分にとって興味がある課題を一つ設定し、それらについての小レポート作成に向けて必要な本や資料を探し出す、それらの資料を読み込む、読み込んだ本や資料を整理する、それらに基づいてレポートを実際にまとめてみる、さらにそれらを発表してみる等の作業をグループ単位で行う。このことを通して、レポートの作り方や発表の仕方、あるいは聴き方が実際に身に付いたか否かを確認することを目指す。	
		基礎ゼミナールⅣ	この授業では、「基礎ゼミナールⅢ」での取り組みを踏まえ、レポートを作成する対象領域を教育に関する話題に絞ってそこから何か課題を自分たちで設定し、その課題に関する本や資料を探し出す、それらの資料を読み込む、読み込んだ本や資料を整理する、それらに基づいてレポートを実際にまとめてみる、さらにそれらを発表してみる等の作業をグループ単位で行う。このことを通して、レポートの作り方や発表の仕方、あるいは聴き方が実際に身に付いたか否かを確認することを目指す。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	総合教養	総合教養Ⅰ －河内学－	（概要）本学が立地する地域は、上古以来「河内」の国と呼びならわされてきた。この伝統ある地域性に根ざして、「河内」を共通の題材として取り上げ、本学を中心とした河内地域固有の ①「風土と歴史」、②「産業と特産品」、③「地域活動」の3つの柱を軸としてお互いが広がりをもって融合した生きた「河内学」を学び、幅広いものの見方や考え方を身につける。履修生は、受け身の姿勢ではなく、学内外の体験講義を通して地域社会や歴史などに触れる。 （オムニバス方式／全15回） （22 相谷登・59 治部哲也／2回）（共同） 河内学を学ぶために、河内の歴史（柏原の古墳文化）事前学習 （22 相谷登／1回） 河内の風土と地域性（河内弁と河内文化） （59 治部哲也／1回） 河内の産業と特産品（河内木綿の隆盛と衰退） （46 森明彦／4回） 河内の歴史（古代）、河内の歴史（近世：文化史（立教館））、 校外学習：河内の歴史(柏原の古墳文化) （12 山本真紀／1回） 河内の産業と特産品（現代に甦る河内木綿） （107 的場輝佳／1回） 河内の産業と特産品（葡萄栽培） （91 江端源治／1回） 柏原市における本学の存在意義 （36 谷向みつえ／2回） 河内地域の魅力的な価値の創造（NPOのまちづくり活動） （52 吉田初恵／1回） 河内地域の魅力的な価値の創造（河内ブランド） （63 中島裕／1回） 河内学を学んで（まとめ）	オムニバス方式・共同（一部）
		総合教養Ⅱ －「こころ」について学ぶ－	（概要）人間は動物とは異なり「こころ」を持つといわれる。今日その「人間のこころ」が疲れ傷つき麻痺し、人間もまた崩壊する。われわれの時代の深刻な問題状況を心理学、社会福祉学、臨床心理学、医学、栄養学等の異なる専門分野における最新の知見に触れ、人間の「こころ」とは何か、さらには、疲れ傷ついた「こころ」を如何に癒やし回復させるのかを総合的に学習する。この学びを通じ、生きている喜びを感謝して建学の精神である「感恩」のこころについて理解を深め、福祉社会で働く意義を理解する。 （オムニバス方式／全15回） （29 亀島信也／2回） 「こころ」を科学する：どのようにして「こころ」を科学するのか、最新科学はどこまで「こころ」を読むのか （28 柏木雄次郎／2回） こころと身体：ターミナル・ケアの現場から学ぶ「こころ」の大切さ（がん患者・家族の「こころ」への接し方、がん患者・家族が抱える苦痛症状について） （78 西村節子／2回） 「こころ」を育てる食生活：食卓の崩壊・家族の崩壊・「こころ」の崩壊、こんな食生活でからだ・こころを元気にしよう （30 倉恒弘彦／2回） 「こころ」の疲れ：関西福祉科学大学生についての調査報告から、「疲労学」と食品について （91 江端源治／1回） 建学の精神の「こころ」：「感恩」について （33 櫻井秀雄／2回） 「こころ」を癒す：子どもの発達障害と「こころ」の癒し、イルカ介在療法と「こころ」の癒し （37 津田耕一／2回） 福祉の「こころ」を学ぶ （74 津田恭充／1回） 「こころ」と健康：こころのスキル・アップ （33 櫻井秀雄・74 津田恭充／1回）（共同） まとめ	オムニバス方式・共同（一部）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	総合教養	総合教養Ⅲ －健康の世界－	(概要)真の健康とは何かを考え、健康を科学的かつ総合的に理解すること、できるようになることを目標とする。また、健康を維持するために必要な包括的知識を身に付け、人生のQOLを高める楽しみを実現できるようになることを目指す。具体的には、身体、精神、社会生活等の領域において健康をとらえ、医学、心理学、保健学、養護保健等の視点からそれぞれに講義を行い、健康についてのアプローチを包括的に紹介し、個人が健康になりうるために必要な知識を伝える。 （オムニバス方式／全15回） （40 平田まり／2回）健康概念の変遷、運動による健康管理 （67 松中久美子／1回）健康と心理学 （⑪ 堀田千絵／1回）健康な心の仕組み（“適応”）を考える （57 木村貴彦／1回）認知・行動からみた安全と健康 （27 大川尚子／1回）健康に関する学校教育の役割 （⑰ 池上徹／1回）教師にひろがる多忙とメンタルヘルス （66 藤原和美／1回）健康と行動変容 （⑱ 野口法子／1回）子どもの発達と健康 （30 倉恒弘彦／1回）健康と疲労 （39 八田武志／1回）高次脳機能と健康 （⑤ 田巻義孝／1回）特別支援教育の目的と役割 （⑦ 加藤美朗／1回）発達障がい児の行動特性 （81 松村歌子／1回）健康とジェンダー （41 福田早苗／1回）健康と産業	オムニバス方式
		総合教養Ⅳ －栄養－	(概要)多くの人が、健全な食生活なしに身体の健康を維持できないことを承知していながら、健全な食生活を送る人はそれほど多くはない。理由のひとつには栄養に関する知識が不足していたり、間違った考えをもっていたり、あるいは解ってはいるが実行できないことなどに原因があると考えられる。一方で、世間には食や栄養に関する様々な情報が溢れている。そこで本講義では、食や栄養に関する不確かな情報に惑わされることなく正しい食生活を送れるよう、食や栄養に関する多様な知識を紹介し、考察していくことを目的とする。 （オムニバス方式／全15回） （43 水間智哉／2回）はじめに－食べ物のおいしさとは？－、まとめ （59 治部哲也／1回）食べることの心理学 （23 綾木仁／1回）食べ物の安全性 （58 澤田崇子／1回）料理と栄養 （54 有泉みずほ／1回）生活習慣病予防の食事 （69 山路純子／1回）栄養と免疫 （35 志水秀郎／1回）高齢化社会における食への取り組み （45 村松陽治／1回）体質と栄養 （44 峯松正敏／1回）管理栄養士の四方山話 （65 馬場耕造／1回）病院の治療食管理と栄養指導 （32 相良多喜子／1回）若く生きる健康・アンチエイジング －若さを保つ食生活－ （24 伊倉宏司／1回）ヒト、栄養、酵素、遺伝子の関係 （76 津吉哲士／1回）動くこと、食べること （78 西村節子／1回）若者への食育	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	言語	英語コミュニケーションⅠ	今や世界的な共通言語となり、インターネット等でも最重要となった英語を基礎から復習し、高校までに習った文法を正しく理解し、日常的なことがらを表現できるなど一定の運用能力を養成する。特に、readingを重視し、基礎的な文法をしっかりと固めながら、どのようにすれば英文が読めるのかを体得する。	
		英語コミュニケーションⅡ	今や世界的な共通言語となり、インターネット等でも最重要となった英語を基礎から復習し、基本的な文法を応用して、会話を暗唱し復元できるなど一定の運用能力を養成する。特に、reading以外の能力も重視し、基礎的な文法をしっかりと固めながら、英作文や会話等の実践的スキルを磨く。	
		英語コミュニケーションⅢ	「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」で修得した英語の4技能をさらに向上させ、英語圏の文化や歴史などの教養を深め、英文を日本語に訳すなどの英訳力を身につけることを目的とする。	
		英語コミュニケーションⅣ	「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」で修得した英語の4技能をさらに向上させ、英語を通して世界について学び直すことを行い、英文を日本語に訳すなどの英訳力を身につけることを目的とする。また、できるだけ英語を英語のままで理解し、英語における運用能力を高めるため、映像を伴いながら聞き取り・理解・必要な情報を読み取る能力を高めるほか、インターネットで関連情報を英語で集め、まとめるといった能動的な学習を行う。	
		総合英語Ⅰ	英語の総合的な運用能力をバランスよく向上させることを目的とし、英語圏の文化や歴史を学ぶ。具体的には、文法と語彙の基礎力のもと、読む、聞く、書くなどを中心に様々な文学作品や映画を教材として英訳や和訳を学習する。	
		総合英語Ⅱ	「総合英語Ⅰ」に引き続き、英語の総合的な運用能力をバランスよく向上させることを目的とし、福祉、心理、健康、栄養、医療などの英語の書籍などを和訳し、語彙を増やす。具体的には、書籍などより専門的な単語を知り、さらなる読解力を高める学習をする。	
		総合英語Ⅲ	実社会で必要な英語運用能力をつけることを目的とし、社会、文化、経済など幅広い分野の世界情勢の時事問題を教材として、語彙や文法を学び、発表形式で英語によるコミュニケーション能力を高める。やがては英語独特の表現に習熟することを目標とする。	
		総合英語Ⅳ	「総合英語Ⅲ」に引き続き、実社会で必要な英語運用能力をつけることを目的とし、自分で英語を使う能力を養う。具体的には、英語を自然な言語として発表を行うことができ、専門的職業人となるために専門的用語で外国人とのコミュニケーションができるようになることを目標とする。	
		オーラル コミュニケーション	日常で展開される英会話の基本的なヒアリングから始まり、一定の会話内容を英語で表現できるための聞く力、話す力を養成する。学生たちはペアワーク、グループワークを行いながら、英語コミュニケーションで必要な発音や表現方法を獲得する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	言語	フランス語Ⅰ	学士力の養成において、語学力を備えることは重視されている課題の一つである。これまで学んできた英語以外に、新たな語学の知識を備えることは、学生生活をより一層充実したものとするであろう。この授業では、フランス語の短文の学習を通じて、コミュニケーションの手段として文法の規則や発音などの基礎知識を学ぶことを最大の目的とする。この学習がフランス語への興味関心を広げる足がかりとなることがもう一つの目的でもある。	
		フランス語Ⅱ	「フランス語Ⅰ」で培ったフランス語への興味を更に発展させることがこの授業の目的である。この授業では、フランス語の短文の学習を通じて、フランス語の文法の規則を正確に把握し、辞書を用いればある程度の文章理解ができるようになること、また挨拶や旅行時に用いる簡単な日常会話ができることを目的とする。	
		中国語Ⅰ	世界中で中国語を第一言語とする人が最も多い。アジアに位置するわが国においては、ますます中国語は重要視されるであろう。この授業では、国際言語の一つとしての中国語を入門段階から確実にその運用能力を身につけることを目的とし、グローバル化する国際社会に通用する人材を目指す。具体的には、最も難しいといわれる基本的な発音の習得や日常場面で適切な簡単な応答表現ができるようになることを目指す。	
		中国語Ⅱ	「中国語Ⅰ」で学んだ基礎的な発音、文法等の基礎を基にして、簡単な日常会話にそれらの知識や技法を具体的に運用する能力を身につけることを本講では最大の目標とする。簡単なものであっても中国語を習得しておくことは、グローバル社会に通用する人材となる第一歩でもある。具体的には、基本的な言い回しを用いて日常場面に見合った簡単なやり取りができるようになることを目指し、今後更なる中国語への興味関心の礎を形成していく。	
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	大学での学習活動や研究活動においてICT（Information and Communication Technology，情報通信技術）の知識と活用能力、すなわち情報リテラシーを欠くはことはできない。この授業では、学習活動や研究活動に必要とされる情報リテラシーの獲得を目指して演習を行う。具体的には、ICTを活用した情報の収集・整理、レポートや論文などの作成、表やグラフの作成などに必要な知識と技術を学ぶ。さらに、情報を扱ううえで必要とされるセキュリティに関する知識と情報モラルを身につける。	
		情報処理学Ⅱ	大学での学習活動や研究活動においてICT（Information and Communication Technology，情報通信技術）の知識と活用能力、すなわち情報リテラシーを欠くことはできない。この授業では、学習活動や研究活動に必要とされる情報リテラシーの獲得を目指して演習を行う。具体的には、関数を使用したデータ演算、データベース機能の活用、プレゼンテーションなどに必要な知識と技術を学ぶ。	
		コンピュータサイエンス	Excelでの処理を自動化するプログラムの作成方法について学ぶ。 Excel VBA（Visual Basic for Applications）環境において、自力でプログラムを作れるようになることを目標に演習を行う。プログラミングの過程を通じて、プログラミングの基本的な作法を身に付けるとともに、問題解決へのプロセスを順序立てて計画し、遂行する能力を獲得する。具体的には、定数・変数、繰り返し、条件分岐などのプログラミングの基本的技法を学び、それらを組み合わせたデータ集計プログラム等の作成を目指す。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	健康とスポーツ	保健体育	保健体育の役割をはじめ文化としてのスポーツ、運動・スポーツと健康、健康維持等について紹介する。本講義を通じて、運動・スポーツの魅力や楽しさを知るとともに、運動・スポーツによる健康や体力増進について、多角的な視点から実際に取り組んでいく。更に、各競技に関わるルールや規則の奥深さの一端を知ることで、スポーツ観戦への関心をも高め、健康やその維持について理解を深めていき、積極的に生涯スポーツに取り組めるように繋げていく。	
		体育実技	体力は健康に大きく関与しており、体力の有無が生活の質を変えると言っても過言ではない。したがって、積極的な運動やスポーツの実施は大変意義があると考えられる。この授業では、運動・スポーツへの関与を促し、自ら動ける身体を作ると同時に運動・スポーツの楽しさを認識し、生涯スポーツにつなげる。 具体的には、テニス（あるいはショートテニス）とソフトバレーボール（あるいは卓球）に取り組み、上記の授業目的を達成する。	共同
	自然と科学	地理学	地表面にみられる様々な現象を地図・写真等の資料を使って検討し、地域（特に大阪府下）の特性を学ぶ。 具体的には、近代から現代にかけての地理学の概要を説明し、地理学の確立から形成までを概説する。次に、地図のもつ特性と地形図について説明して、自然環境と地域特性や、世界とユーラシアの地域区分、アジア地域東部の特性などを検討する。さらに、古代から現代にかけての大阪平野の形成過程や変遷を考察する。	
		化学入門	私たちの身の回りにはさまざまな「もの」が存在している。これらの「もの」は化学物質、すなわち原子や分子の集まったものである。身の回りで生じるすべての現象は、この化学物質の性質に基づく化学変化によって起こされるものであることを知り、この変化が日常の暮らしの中でどのように利用され、生かされているかを学ぶ。 具体的には、生命に関わる、水や塩、免疫や遺伝など、また、日常生活に関わる、栄養素や色・香・味などを化学の目を通して観察する。	
		基礎数学	大学での学びでは数学的知識を必要とされる場面があるが、学生の中には基礎的な内容を履修していない者もあろう。基礎的な数学的知識の獲得は論理的思考を身につける上でも有用である。そこで、本講義では、数の特徴や式の計算などの比較的平易な題材を通じて数学の基礎的知識を理解することを目的とする。 また、コンピュータを利用して数や式の図表化を学び可視化手法を獲得する。	
		生物学入門	生物学は生物や生命現象を研究する自然科学の一分野である。ヒトである私たちは、太古にこの地球上に生命が誕生して以来、遺伝子が連綿とつないできた結果としての生命体である。この生命のしくみをよく知り、そして、ヒト以外の生物の多様性と生命現象の普遍性を理解した上で、生命をつくる細胞の成り立ちと活動を学ぶことは、より良い社会人として生きていくための糧になる。また、人間のからだの成り立ちやしくみ、働きなどを理解するために必要な基本的な生物学的知識を学ぶ。	
		物理学入門	自然科学の典型的な例として力学を素材として取り上げ、科学的な考え方を身につけることを目指す。特に、出来事の原因を見出したり将来を予測したりする際の法則の重要性を理解するとともに、身近な例に対してその法則を適用できるようにする。基本的に授業は講義形式で行うが、力学に現れてくる諸量やそれらの間の関係を理解するために、様々な場合について実際に法則を適用して解を求めていく。それを通じて、論理的に考える能力や、思考のプロセスを正確に表現する能力も培っていく。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	自然と科学	基礎科学概論	（概要）ありとあらゆる生命現象は、物理・化学の原理に基づいて営まれている。したがって、その原理原則を理解することは、生命現象を理解する上での基礎知識としてきわめて重要である。物理・化学を学ぶことは単に知識を得るだけではなく、その根底に横たわる科学的マインドを身につけることが重要であり、保健・医療・福祉の分野の基礎科目や専門科目を学ぶに当たって、物理学・化学など自然科学分野の基礎知識を有することは、その理解を深める上で重要である。 （オムニバス方式／15回） （47 森禎章／8回） 生命科学の習得に必要な物理学の基礎知識を身につけることを目標とする。物理学の特徴は数少ない基本となる前提に立ち、定量性を持って自然現象を説明するところにある。物理学分野では、リハビリテーション学の理解に必要な力学や、生命現象を理解するために必要な電磁気学等について学習する。 （69 山路純子／7回） 身近に用いられている機器などには化学反応を用いたものが多数存在する。また、生体内においても同様の化学反応が多数生じており、生命の営みを維持する上で重要である。ここでは、生体の構成成分である糖質、脂質、アミノ酸などがどの様に変化して生命現象の基幹を担っているかを学習する。	オムニバス方式
		生命科学概論	（概要）ヒトを対象とする医療従事者にとって生物学の視点から生命を理解することは基本的に重要である。生物の基本構造である「細胞」の構造や働き、細胞の多様性、細胞間の情報伝達、細胞の再生、細胞の老化とヒトの老化、細胞の死と個体の死、細胞による病気の予防や細胞自身の病気等を学習し、生命の奥深さを知る。 （オムニバス方式／15回） （53 渡辺正仁／8回） 生物学の歴史から始まり、生命とは何か、生命がどのように誕生したかを理解する。また、現代生物学の発展に寄与した研究法を知る。さらに生命的な最小単位である細胞と、その集合体である組織について学習する。 （12 山本真紀／7回） 生命の原点ともいえる遺伝子の働きから遺伝を理解すると共に、遺伝子異常によって引き起される疾患についても学習する。また、遺伝子の複製と細胞分裂、多細胞生物の細胞間情報伝達を理解する。さらに生体防御機構やその破たんによって引き起される病気の発症について理解する。	オムニバス方式
		統計学	統計処理の基礎となる統計学の主要概念、基礎理論、解析方法について学習する。また、統計に関する既存の資料を用いてデータの処理方法や解析方法について学習する。	
	人間と社会	哲学	哲学は、物事の根本や本質を問うものであって、古代ギリシャ以来の長い伝統を有しており、あらゆる学問の基礎に位置づけられてきた。この授業では、そうした哲学の基本的な性格を踏まえて、講義を通して、哲学のさまざまな問題や思想について、また哲学の歴史に現れる有名な哲学者について学ぶことによって、一般教養としての哲学を身につけることをめざす。それによって、哲学に関心をもち、哲学的に考え、哲学の基本的なテキストを理解し、哲学思想について説明できるようにする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	人間と社会	人間学	生・老・病・死、「人間」は、生まれ、育ち、その中でやがて病気になったり、年老いて、最終的には死に臨む。本講義では、この「人間」に関するさまざまな考え方や理論について学び、「いのち」の尊さを敬う心が福祉の働きを支える基本的な精神であることを学ぶ。具体的には「ライフ」をキーワードに、また机上の空論ではなく、今を生きる私たちが直面している諸問題と関連つけながら、「人間」について考えていく。	
		倫理学	倫理学とは、人間の行動自体の意味や価値について考える研究である。倫理学は、医療や福祉とも密接な関係性を有している。とりわけ、人間の行為や行動が問題視されるようになった時、倫理の問題がクローズアップされる。本講義では倫理学の基本的な考え方や概念構成について初学者に分かりやすく解説し、把握してもらうとともに、倫理学の基本的な概念を通してその考え方を学ぶ。日常生活をはじめ医療や福祉の実践場面で、何気なく身につけている考え方や思考を今一度見直すことができるようにしていく。	
		心理学	心理学には機密な実験等によって得られたデータの蓄積で構築した知識もあれば、すぐれた倫理観と論理性に根ざした解釈による知識もあり、その両者が混在した形で研究領域の幅を広げている。この授業の目的は心理学の知見について幅広い知識を得ることを通して、心理学という学問におけるこころのとらえ方や研究のアプローチについて学ぶことにある。心理学の研究領域は多岐にわたり、他の様々な学問と交わる部分も大きいため、この授業ですべての領域を扱うことはできないが、基本的な心理学の知見を紹介しながら心理学について考えていく。	
		法学	社会で起きている身近な問題を通じて、法とは何か、法がどのような役割を果たすのかについて理解し、日本の裁判制度や、憲法、民法、刑法を中心とした法体系について、最低限必要な法的知識を習得することをめざす。具体的には、法の種類や構造、個人の尊厳と法の支配、司法・立法・行政のそれぞれの役割、契約、不法行為、親族・相続、刑法の目的や犯罪の構成要件、日本の裁判制度など、法制度の現状について学び、法全般についての理解を深めていく。	
		日本国憲法	「憲法」は、国の統治のあり方を定めるだけでなく、国家権力から国民の自由を守るために存在する。授業では、個人の尊重は、国家の基本的な価値であり、そのような価値を実現するために立憲主義が採用されていること、近代憲法はすべて立憲主義に基づいて作られており、「人権保障」と「権力分立」が不可欠の要素となっていることを学ぶ。具体的には、表現の自由やプライバシーの権利、生存権、憲法改正など、日頃のニュースで話題になっていることと憲法がどのように関係するのか、憲法についての理解を深めていく。	
		人権教育	現代の人権をめぐる問題は、実に多様化するとともにそれらが複雑に絡み合っている。解決の方策が見い出せているものもあるが、解決の糸口すら見い出し得ないような問題も存在する。この講義では、それらの具体的姿を描くとともに、そこに含まれている問題点を自由権と社会権の相克を縦糸と横糸にして明らかにしていく。	
		経済学	この授業では、経済学に親しむために日常生活における行動や選択を経済学的に考え、経済現象として解説する。また、時事的な経済問題を経済理論で解説することで経済に関心を持つことを目指す。応用で医療や福祉を経済学の視点から考える姿勢を身につける。 具体的には、経済学とは何か(経済主体と経済循環)、マクロ市場(GDPの概念・財政政策・金融政策）、ミクロ市場(完全競争・市場の失敗)、医療経済・福祉経済（情報の非対称性・効率性と公平性・給付と負担・財源調達）等について理解を深めていく。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	人間と社会	政治学	大学在学中に大半の学生は成人となるのだが、成人となることは国政への参加はもとより将来のあるべき国の姿をどのようにするのか、そこに自分自身はいかに参画していくのかに関心を少しでも持って欲しい。その一助として、成人として備えておくべき国政のしくみや政治とは何かについて親しみがもてるように、簡単な政治理論についての解説と国民として政治への参加のあり方を提言していく。	
		社会学	私たちの社会は漫然と存在するものではない。そこには、法や秩序、慣習などが必ず存在する。本講義では、社会学の基本的な考え方を理解し、多面的なものの見方や考え方ができるようになることを目的とする。私たちは社会の一員として、多くの人と共に生きている。人と共に生きることや社会の仕組み、多様なものの見方や考え方といったテーマを、社会学史を中心にして解説する。また、時事問題についても必要に応じて触れていく。自覚的に生き、自分や周りの幸せに貢献できることが最終目標である。	
		国際関係論	日々のニュースで世界中の出来事を目にしない日はもはやありえない。大学生としては、それらへの興味関心を持つことが望まれ、同時に国際感覚を備えることが求められる。本講では、受講生が国際政治を身近に感じられるようにすることを最大の目的として、国際政治理論の基礎的なものを解説していく。具体的には、冷戦期やポスト冷戦期の国際関係の構造などの学習を通じて、20世紀の国際関係史を学び、今日の国際社会の在り様や今後の展開について理解を深めていく。	
		現代史	第二次世界大戦ならびに太平洋戦争が勃発した原因とその結果をグローバルな視点から考察する。 具体的には、19世紀後半のヨーロッパ国際関係、第一次世界大戦、ヴェルサイユ体制とワシントン体制、ファシズム勢力の台頭、ドイツと日本による領土拡張政策、第二次世界大戦の勃発、反ソから対米英への日本の政策転換、独ソ戦の勃発、大平洋戦争の経過と終結について学ぶ。	
		外国史	私たちが暮らしているアジアにおける文化の交流をテーマに、歴史学での資料調査や分析の方法、歴史学的思考について学んでいく。 この講義は、さまざまな「東」と「西」の文化交流について、日本列島を軸に歴史学的に考察することを目的とする。 具体的には、「漢委奴国王」印、『日本書紀』、法隆寺の柱、正倉院の宝物、遣唐使、春と秋の年中行事、『入唐求法巡礼行記』等の歴史的事実に沿って、日本を含めたアジアの歴史を考察する。	
		日本史	歴史は、単に過去の「事実」を羅列しただけのものではない。年号・人名を暗記するといったことは歴史学の本質とは無縁である。必要が有れば年表や辞書を繰れば済むことである。問題はそれらの「事実」をいかに解釈し、どのような世界像を語っていくかにある。本講義では、日本史上の問題点を取り上げ、歴史「事実」がいかに確固として固定したものとほど遠く、常に見直しを迫られているものであるかを学んでいく。	
		外国語で親しむ心理学	人間は、一生の間に経験するさまざまな種類の感情の基本的なものを、3歳くらいまでにすべて体験していると言われている。「嬉しい、楽しい」ばかりでなく、「嫌い、妬ましい、憎らしい」といったものも、そこには含まれている。私たちは誰もがそうした子どもの時代を過ごして今日の自分がある。本講義では、人間の基本的な感情部分について理解を深める目的で、英語のDVDを視聴したり書籍を読み進めながら、3歳頃までの体験や心の世界について学んでいく。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	人間と社会	社会福祉概論	現代社会における生活者にとって、社会福祉制度は重要な意味を持つ。大学で社会福祉全般を学ぶための段階として、まず社会福祉の原理となるノーマライゼーションの視点を理解する。次に、社会福祉援助の対象となる生活問題について学び、生活問題を捉える視点と社会福祉の援助観を学ぶ。さらに学びを深めるために、社会福祉の歴史や最新動向についても学ぶ。社会福祉学以外を専攻する学生にとっても、社会福祉の基礎知識は生活上の必須項目である。授業は講義形式で行うが、視聴覚教材を多用し、課題レポート作成にも取り組む。	
		疲労とストレスの科学	近年、過労や睡眠不足、あるいは生活環境ストレスが続くことで慢性的に疲労が蓄積し、身体的な疲労とともに、抑うつ症状などの精神的症状を訴えて病院を受診してくる患者が増えてきている。最近では、疲労は主観的な自覚症状調査と共に、自律神経機能、睡眠覚醒リズム、酸化ストレスなどの客観的な指標に基づき判断することが推奨されており、本講義では疲労の実態とともに客観的な評価法について学習する。また、慢性的な疲労に陥るメカニズムやストレス対処法についても検討する。	
	キャリア教育	キャリアデザイン	（概要）自分を知り、社会を知るための最低限必要な要件と働くことの意義について学ぶ。自己理解、社会理解、労働の基礎知識から働くこととは何かを理解する。また、各専門分野における技術や知識の習得の前提として社会人として備えるべきキャリア形成について学び、自分の人生設計について職業専門人としての立場から社会人としてどうあるべきかの視野を取り入れたものを目指す。 （オムニバス方式／全15回） （49 山内彰・71 小口将典／1回）（共同） 授業の進め方と内容について・労働の基礎知識 （⑩ 西元直美／1回） 自分を知る （⑰ 池上徹／2回） 自分は先輩からどう見られているか、ジェンダー&子育てとキャリア （72 柿木志津江・70 家髙将明／2回）（共同） 発表と振り返り （62 立花直樹／1回） ライフプラン （70 家髙将明／1回） キャリアデザイン （63 中島裕／2回） 働くことと生き甲斐、コミュニケーションと表現力 （52 吉田初恵／1回） 社会構造の変化について（転職、グローバル化） （72 柿木志津江／1回） マナーについて考える （⑥ 宮野安治／1回） 倫理、モラル、労働規範 （81 松村歌子／1回） 法的観点（憲法、人権、就業規則など） （49 山内彰／1回） まとめ	オムニバス方式・共同（一部）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	キャリア教育	教師のキャリア発達	教員に必要な種々の資質能力は、大学での養成段階だけで完結するものではなく、それ以降の研修や教育現場での種々の具体的な課題経験とその克服によって更に磨かれていくものだと思われる。これは教師が常に成長発達する存在であることを意味しているが、そうした教師の成長発達過程はどう区分できるのか、またその区分に応じた発達課題とは何なのか、成功する教師はそれらをどのように克服してきたのか等について、これまでの我が国における教員養成の歴史、教員研修の内容と実際、学校における校内研究や授業研究、種々の学校危機とその対応等の視点から学ぶことで、教員として必要な資質についての理解を深めることがこの授業の目的である。 （オムニバス方式／全15回） （1　林龍平／3回） オリエンテーション、養成と研修から見える教員の資質能力、 成功する教員とは （⑥ 宮野安治／4回） 我が国における教員養成の考え方と実際 （3　野田文子／1回） 他国における教員養成と研修の考え方と実際(フィンランドの場合) （①　大脇康弘／1回） 教員のキャリア発達とその区分 （⑮ 東尾晃世／2回） 初任段階教員のキャリア発達課題 （4　馬野範雄／2回） 中堅段階教員のキャリア発達課題 （⑭ 西川潔／2回） 管理者段階教員のキャリア発達課題	オムニバス方式
専門共通科目		人間関係論	人の一生を通じて変化していく人間関係を発達的視点からとらえるとともに、さまざまな人の社会的行動について、その背景にあるメカニズムを判断し理解することができるようになることを目標とする。実証的研究について紹介し、多様な人間関係について、心理学的研究の成果とその応用の可能性について講義する。言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションのそれぞれが人間関係において果たす役割、自他の社会的な行動とその背景にあるメカニズム、集団における人間関係について学ぶ。	
		レクリエーション論	レクリエーション活動の意義とその援助における基本的な役割を理解し、活動内容や支援方法について学ぶ。援助者の役割と援助する際の視点を身につけ、さまざまな角度から利用者理解を行い、個人・集団での援助計画や援助体系のデザインを考える。レクリエーション援助を行う際の展開過程への評価を行い、グループワークなどを通してふりかえり、積極的活用へと繋げる実践指導を行う。また、授業を通して一人一人が求めるレクリエーション活動や、レクリエーションの可能性について探る。	
		公的扶助論	貧困に関する先行研究および英国、日本の公的扶助の歴史的形成過程と発展を踏まえ、わが国における低所得者層の生活実態を概観し、現代社会の貧困像とそれを取り巻く社会情勢を考察した上で、公的扶助の中核である生活保護制度の歴史・仕組み・実施体制・現状・課題などを理解する。	
		障害者福祉論	障害の理解を深めるとともに、障害者の生活支援に必要な法制度の仕組みについて学習する。また、相談援助の意味についての理解を深める。 具体的には、障害者福祉制度の発展過程、障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、発達障害者支援法、障害者基本法、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律、高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律、障害者の雇用の促進等に関する法律について、それぞれ学習する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門共通科目	コミュニティ心理学	コミュニティ心理学とは、人間の幸せな生活は、その人が住む地域との適切な関係によって形成されるとみなし、地域の健全度を査定し、健全度を高めるための種々の改善策、地域づくりプラン、あるいは直接的な介入技法を適用し、評価しようと試みる実践的な心理学である。関連領域としては、公衆衛生学や産業組織心理学、社会システム論などがある。本講義ではコミュニティ心理学の理論と実際について、学校、企業、地域社会のそれぞれにおける課題に焦点を当て、解決の糸口をさぐることを目指す。	
	神経心理学	神経心理学とは、中枢神経系機能と心理機能との関係を系統的に究明する学問である。研究方法は、なんらかの原因によって脳に損傷を受けた人が示す言語機能や認知・感情機能の障害状況を詳細に検討し、どのような働きかけが機能回復に効果的かをみる臨床的方法が主流である。また実験室的には、一時的に脳機能を操作した結果、行動や心理機能にどのような影響が現れるかを検討する方法がある。本講義では脳の組織学、症例検討、分離脳患者実験、認知症リハ等について学ぶ。	
	健康心理学	人々を健康にするための心理学について学ぶ。心身の健康を阻害するリスク要因について学び、それを除去し健康行動を形成し、維持と増進するための介入について学ぶ。 具体的には、日本人の健康、ヘルスプロモーション、健康信念モデルとトランスセオレティカルモデル、アルコール、禁煙（喫煙）、交通事故防止、メンタルヘルス、療養行動・疾病管理、健康心理介入などについて学ぶ。	
	人格心理学	十人十色というように、人はそれぞれ他者と違った性質をもっている。それは知性・創造性、認知機能、情緒安定性、勤勉性・意欲、協調性・寛大性、外向性・内向性などの特徴（人格・性格特性）の違いと考えられる。こうした人格特性の観点から自分自身や他者を理解することは、よりよい人間関係を樹立するために重要である。本講義では、こうした人格の形成に影響する要因（遺伝と環境）、査定技法、不安やうつなどの感情状態とそのコントロール技法、人格の障害などについて学ぶ。	
	ポジティブ心理学	この授業では、感情の生物学的、心理社会的機能やその生起機序について感情研究の最先端の知見に基づきながら学ぶことを目的とする。さらに、感情の神経生理学的基盤を概観し、その欠損や病変がどのような心理的機能不全に通じるのかを見ることを通じて人にとっての感情の重要性、および感情の起源や発達についての理解を深めることも目的とする。これにより子どもの発達における感情の果たす役割について理解し、望ましい感情教育のあり方について主体的、自立的に考察できるようになることを目指す。	
	家族関係論	家族でともに生活することの意味、家族の構造について学ぶとともに、家族の機能についても理解する。また、少子高齢化、晩婚化、個人化、性別役割分業意識の変化、単身社会・無縁社会などの家族に関する最近の特徴についても理解を深める。そして、多様化する現代の家族の実態と家族関係の実際、現代の家族を取り巻く問題の現状と課題を踏まえて、これからの家族のあり方について考える。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門共通科目		幼保小連携Ⅰ （現状と課題）	（概要）遊びを中心とした幼児教育と各教科の学習を中心とした小学校教育では、教育内容や指導方法等は異なる。幼児児童の発達や遊び、学習は連続しているという実態に鑑みるとき、幼児期の教育と小学校の教育の円滑な連続を図ることが望まれる。こうしたことにより、児童がスムーズに小学校生活をスタートさせることができ、「小1プロブレム」の発生を防止することができよう。この授業では、幼保小連携の現状と課題（異年齢交流、教員連携、保護者への対応等）、幼保小連携が目指すもの等について具体的に学んでいく。 （オムニバス方式／全15回） （4 馬野範雄／5回） 幼保小連携の改善・充実、異学年交流 （⑭ 西川潔／5回） 幼保小連携のねらい、教員連携、保護者対応 （5 岡本雅子／5回） 幼保小連携のあり方、なめらかな接続、学びのまとめ	オムニバス方式
		幼保小連携Ⅱ（実践）	（概要）この授業では、幼児教育と小学校教育の連携・接続をより確かなものにするスタートカリキュラムについて学ぶ。具体的には、スタートカリキュラム編成のための手順、編成上の視点や留意点、そしてスタートカリキュラム事例によって、入学直後において育てたい力や重要課題について学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （⑮ 東尾晃世／8回） スタートカリキュラムの考え方、類型（「体験」を中核に）、意義、流れ、留意点、事例 （⑬ 香田健治／7回） スタートカリキュラムの類型（「生活科」を中核に）、事例、学びのまとめ	オムニバス方式
専門科目	子ども教育専攻	保育原理	保育の意義、基本、目標・方法、思想・歴史的変遷など、保育者として必要な理論の基礎を、しっかり秩序立てて学ぶことを目的としている。保育の意義では、保育の理念と概念、保育の社会的意義を理解し、保育の基本では、養護と保育の一体性、環境を通して行う保育を理解する。保育の目標と方法では、生活と遊びを通して総合的に行う保育、発達過程に応じた保育、保育における個と集団への配慮、保育の計画・評価を理解し、保育の思想と歴史的変遷では、日本や諸外国の保育の思想と歴史を理解する。保育の現状と課題についても学ぶ。	
		教育原理	この授業では、人間にとって教育とは何かという根本的な問題を考えるための理論的基礎を学ぶことを目的としている。授業では、歴史上のさまざまな教育思想や教育実践を、その時代の社会構造や思考様式と関連づけながら学ぶ。そして、それらを参考にしながら、学生一人一人が現代における教育上の諸問題を、歴史的または哲学的な視点から分析し、教育の理念について考えることを大切にする。	
		教育制度論	この授業では、「組織としての学校」を考察することを目的としている。「学校」の語源とその意味の理解から始まり、学校体系、教育法規、教育行財政、学校経営組織等、教育制度の基本原理や運用について考える。そして、今日の教育改革の動向を踏まえつつ、学校や教育を制度としてとらえる基礎的知識を身につけることを目指す。	
		児童家庭福祉	現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史的変遷について理解するとともに、児童家庭福祉と保育との関連性及び児童の人権について学ぶ。また、児童家庭福祉の制度や実施体系等について理解を深めるとともに、少子化と子育て支援サービス、母子保健と児童の健全育成、多様な保育ニーズへの対応、児童虐待防止・ドメスティックバイオレンス、社会的養護、障がいのある児童や少年非行等への対応など、児童家庭福祉の現状と課題について理解する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	子ども教育専攻	社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷、社会福祉と児童福祉及び児童の人権や家庭支援との関連性について理解する。また、社会福祉行財政と実施機関、社会福祉施設、社会福祉の専門職・実施者、社会保障及び関連制度の概要といった社会福祉の制度や法体系等について学ぶとともに、社会福祉における相談援助の意義と原理、方法と技術といった相談援助の概要や利用者の権利擁護と第三者評価といった利用者の保護にかかわる仕組みについて理解を深め、社会福祉の動向と課題について理解する。	
		相談援助	相談援助の理論、意義、機能といった相談援助の概要について学ぶとともに、相談援助の対象、過程、技術・アプローチといった相談援助の方法と技術について理解する。また、相談援助の計画・記録・評価、関係機関との協働、多様な専門職との連携、社会資源の活用、調整、開発など、相談援助の具体的展開について理解するとともに、虐待の予防と対応、障がいのある子どもとその保護者への支援など保育におけるソーシャルワークの応用と事例分析を通して対象への理解を深める。	
		社会的養護	現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について学ぶとともに、社会的養護と児童福祉の関連性及び児童の権利擁護について理解する。また、社会的養護の制度や実施体系等について理解するとともに、施設養護の基本原理、日常生活支援、治療的支援、自己実現・自立支援等施設養護、施設養護とソーシャルワークの実際について学ぶことで社会的養護における児童の人権擁護及び自立支援等について理解する。そして、社会的養護の現状と課題について理解する。	
		保育者論	この授業では、保育者の役割、研修・服務・身分保障等を含む職務内容、進路選択、職業倫理、制度的な位置づけ等について理解し、保育者としての専門性を明らかにすることを目的としている。加えて、教育・保育の意義についても理解する。そして、現代社会における保育の課題をとらえ、職場における協働性を育みながら、ふりかえりを通して成長し続けることのできる保育者のあり方を探る。	共同
		保育方法論	幼児教育においては、5領域の教育に関する内容と養護に関する内容がそれぞれ関連性を持ち、総合的に展開される。この授業では、まず保育方法論を先達の研究から学び、考察を加える。そして、現在展開されている様々な保育の方法や技術（教育機器及び教材の活用を含む）を理解し、比較し、より良い保育の方法はどのようなものかについて検討する。	共同
		保育の環境教育	この授業では、幼児に対する環境教育の必要性を理解することを目的としている。そして、人間を取り巻く環境は動植物との相互作用で成立していることや、そのつながりに幼児自ら気づく体験の重要性について等、次世代を担う幼児が自然を大切に思い、自ずと環境に配慮した生活ができるようになるために必要な基礎的知識を修得し、発達段階に応じた幼児のための環境教育について、学生一人一人が考察することを目指す。	
		生涯発達心理学Ⅰ （学びの過程）	この授業では、子ども（発達障害のある子どもを含む）の発達支援のために必要な発達と学習過程の基礎知識を習得し、子どもを理解することを目的としている。発達とは何か、また、胎児期から老年期までの人間の成長と、各発達期における心身の発達の特徴に関する知識を習得することを目指す。特に、乳幼児期については、認知・社会性・情動などの諸側面に関する発達と学習のプロセスに関する研究の知見を概観し、心の発達の様相について学ぶ。	
		生涯発達心理学Ⅱ （支援・援助）	この授業では、胎児期から老年期までの人間の成長と各時期の発達的特徴や障害のある子どもの発達を踏まえながら、子どもを理解するための方法と発達支援の実際について考えることを目的としている。特に、子どもの学習とその発達については、観察や演習を通して子どもの学習とその発達に見られる諸特徴と具体的なイメージを得ながら、子どもの生活や活動の中での保育者による一人一人に応じた適切な支援・援助のあり方について学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	子ども教育専攻	子どもの保健Ⅰ	子どもの身体発育、生理機能、精神運動機能について学習し、「健康」な子どもの育ちについての理解を深める。また、子どもの健康な発達を支える様々な環境について学び、保育者としてどのような支援が必要であるかについて考えると共に、適切な支援方法について判断できるようになることを目的とする。	
		子どもの保健Ⅱ	子どもの保健の動向を理解し、子どもの健康を守るために必要な基礎知識を学ぶ。また、子どもの疾病や事故の特徴、その予防について理解し、緊急時の基本的対応についての知識を深め、適切な対応ができるようになることを目的とする。	
		子どもの保健Ⅲ	乳幼児の心身の特性を理解し、集団保育実践で必要な知識と技術を習得することを目的とする。　身体計測実習等を通じて乳幼児の成長・発達について、沐浴の演習等を通して清潔の方法と実際・生活と保健について学ぶ。また、様々な病気の症状と病児のケア、アレルギー、慢性疾患等の個別ケア、事故と応急処置の方法、母子保健対策・健康教育、母子保健対策の動向、保育園における年間保健計画、健康教育等について学ぶ。	
		子どもの食と栄養	健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学ぶとともに、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深める。また、食育の基本とその内容及び食育のための環境を地域社会・文化とのかかわりの中で理解するとともに、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について学ぶ。そして、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解を深める。	
		家庭支援論	家庭支援の意義とその機能について理解するとともに、子育て家庭を取り巻く社会的状況等について理解する。また、子育て家庭の福祉を図るための社会資源や子育て支援施策・次世代育成支援施策の推進など、子育て家庭の支援体制について理解する。そして、保育所入所児童の家庭への支援、地域の子育て家庭への支援、要保護児童及びその家庭に対する支援、子育て支援における関係機関との連携など、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について理解する。	
		幼児理解の理論と方法	この授業では、保育における実際の姿を通して幼児を理解するための理論と方法を修得することを目的としている。幼児の保育に携わる者には、幼児期の発達に関する知識を基に一人一人の幼児を理解することが不可欠である。授業では、実際の保育場面における事例を通して、幼児がどのように物や人との関わりを学び、自ら考える力を身につけていくかを理解する視点と方法を学ぶ。	
		教育相談の基礎	幼児と家庭を理解するために必要な知識を学び、問題や障害のある幼児の心理的側面の理解と教育相談について理解を深める。幼児と家庭への心理・社会的支援の理論的かつ具体的な方法について学ぶ。幼児期における教育相談の意義、教育相談体制の構築、教育相談の進め方など、実際の教育相談場面で幼児と家庭を理解して、教育相談を行うための専門的知識と技術について実践事例を交えて理解を深める。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	子ども教育専攻	子どもの健康と安全	（概要）本講義では、子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するための基本理念と、その取り組みの方策について学ぶ。特に、子どもが心身の機能を高めたり、子ども自身が危険を予測し、それを回避したりする具体的事例によって、それに関する知識を深めると同時に、具体的援助の方途についても理解を深める。 （オムニバス方式／全15回） （66 藤原和美／8回） 心身の健康、健やかな発育・発達、心身の機能の促進、 食育と心身の成長との関わり、感染症 （103 豊沢純子／7回） 子どもの安全意識・危険予測・回避能力の育成、 事故・犯罪の予防策	オムニバス方式
		保育教育課程論	この授業では、教育・保育の充実と質の向上に資する教育・保育の計画と評価、つまりカリキュラムの基礎理論を理解し、「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」を基に、教育課程（保育課程）の編成の手順や留意点について理解を深める。そして、教育課程（保育課程）と指導計画との関係を具体的指導計画によって理解する。これらのことを踏まえて、指導計画の立案の方法を学び、その展開の方途を考える。	
		保育内容総論	この授業では、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」における保育の目標や子どもの発達、保育の内容を関連付けて保育の全体的な構造を理解するとともに、保育内容の歴史的変遷について理解する。 また、養護と教育が一体的に展開する保育、環境を通して行う保育、遊びによる総合的な保育等の保育の基本を踏まえた保育の展開について理解する。さらに、乳児保育、長時間保育、特別支援を必要とする子どもの保育等の保育の多様な展開についても理解する。	
		保育内容演習（健康）	（概要）この授業では、心身の健康に関する領域「健康」のねらいや内容を踏まえ、子どもの心身の健康に関する内容、健康な生活習慣や安全な生活習慣に関する内容、運動的な活動に関する内容、子どもの食生活に関する内容等を理解するとともに、そこでの教師が果たすべき役割を学ぶ。さらに、それぞれの発達段階における教師・保育士の援助の方法を指導案の作成や模擬保育等によって体得する。 （オムニバス方式／全15回） （⑩ 西元直美／7回） 心身の健康に関する領域「健康」の「ねらい」、領域「健康」 の内容（食、生活のリズム、清潔）、領域「健康」と保育実践 の理解（保育実践例と指導案）、まとめ （㉒ 髙木信良／8回） 領域「健康」の内容（触れ合い、遊び、様々な活動、生活の 仕方、健康、安全）、指導案の作成、模擬保育の準備・実践・ 振り返り	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	子ども教育専攻	保育内容演習（人間関係）	（概要）この授業では、人とのかかわりに関する領域「人間関係」のねらいや内容を理解する。人とかかわる力（人間関係）は、子ども達の様々な生活の土台となる。そのため、幼稚園・保育所においては、なによりもまず教師・保育士との信頼関係を築くことが必要である。子どもは、それを基盤として、子ども同士の関係へと広げていくことができるようになり、他の人々と親しみ、支え合って、自立心を育て、人と関わる力を養っていく。子どもが生活や遊びの中で共感したり、葛藤したりしながら成長していくその発達の過程を具体的な事例を通して理解する。さらに、それぞれの発達段階において人と関わる力を育てる教師・保育士の援助の方法を指導案の作成や模擬保育等によって体得する。 （オムニバス方式／全15回） （29 亀島信也／5回） 人との関わりに関する領域「人間関係」のねらい、人との関わりと心の発達 （⑩ 西元直美／10回） 領域「人間関係」の理解、指導案の基本的な考え方と作成、模擬保育の準備・実践・振り返り	オムニバス方式
		保育内容演習（環境）	この授業では、身近な環境との関わりに関する領域「環境」の意義を他の領域との関わりよりとらえる。そして、「環境」の領域では、周囲の様々な環境に好奇心を持って関わり、それを生活に取り入れていこうとする力を培うことを願っていることを理解する。これらを踏まえて、身近な自然や動植物に触れたり、また生活の中で様々な文字等に触れたりして、自然の不思議さ、季節の変化への関心、生命の神秘さ、文字等への新鮮な出会い等を体験できるような環境構成の指導の方法を指導案の作成や模擬保育等によって体得する。	
		保育内容演習（言葉）	この授業では、言葉の獲得に関する領域「言葉」の意義（ねらい）を他の領域との関わりよりとらえる。そして、「言葉」の領域では、言葉の形式面の指導よりも自分の言葉で思ったこと、感じたことを相手に伝えるという表現への意欲や他人の言葉を興味や関心を持って聞く態度を育て、また様々な言葉に接することでそれに対する感覚を培うことを願っていることを理解する。これらを踏まえて、「読み聞かせ法」「読書へのアニマシオン」等の指導の方法を指導案の作成や模擬保育等によって体得する。	
		保育内容演習（表現Ⅰ）	この授業では、感性と表現に関する領域「表現」のねらいや内容を理解する。そして、身近な素材を使っての造形的な表現方法を体験することを通して、発達に即して子どもを援助する方途や、子どもの感性を培う上での基盤について学ぶ。さらに、それぞれの発達段階における教師・保育士の援助の方法を指導案の作成や模擬保育等によって体得する。	
		保育内容演習（表現Ⅱ）	この授業では、感性と表現に関する領域「表現」のねらいや内容を理解する、そして、手遊び歌、弾き歌い等の音楽的表現方法を体験することを通して、発達に即して子どもを援助する方途や、子どもの感性を培う上での基盤についても学ぶ。さらに、それぞれの発達段階における教師・保育士の援助の方法を指導案の作成や模擬授業等によって体得する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	子ども教育専攻	保育指導の実際	（概要）「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」の5領域の「ねらい」や「内容」を確認し、それらを総合的に踏まえて指導案を作成（「ねらい」「内容」「子どもの姿」「環境構成」「子どもの活動」「保育者の援助の留意点」）する。また、それを基に模擬保育を試み、観察記録を基に教育・保育の振り返りを行う。加えて、保育現場を想定した学級経営案作成の基礎を学び、実践的指導力を体得する。 （オムニバス方式／全15回） （5 岡本雅子／8回） 5領域の構造、教育・保育の基本・指導法、環境構成と教師・保育士の役割、指導案作成、模擬保育の準備・実践・振り返り （⑩ 西元直美／7回） 乳幼児の理解（身体・認知・社会性等）と学級づくり	オムニバス方式
		乳児保育	乳児保育の理念と歴史的変遷及び役割等について学ぶとともに、保育所、乳児院等における乳児保育の現状と課題について理解する。また、3歳未満児の発育・発達について学び、健やかな成長を支える3歳未満児の生活と遊びについて理解を深めるとともに、乳児保育の計画を作成し、保育の内容や方法、環境構成や観察・記録等について学ぶ。さらに、乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。	
		障害児保育	障がい児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障がい児及びその保育について理解するとともに、様々な障がいについて理解し、子どもの理解や援助の方法、環境構成等について学ぶ。また、障がいのある子どもの保育の計画を作成し、個別支援及び他の子どもとのかかわりのなかで育ち合う保育実践について理解を深める。そして、障がいのある子どもの保護者への支援や関係機関との連携について理解するとともに、障がいのある子どもの保育にかかわる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について理解を深める。	
		社会的養護内容	社会的養護における児童の権利擁護や保育士等の倫理について具体的に学ぶとともに、施設養護及び他の社会的養護の実際について学ぶ。また、個々の児童に応じた支援計画を作成し、日常生活の支援、治療的支援、自立支援等の内容について具体的に学ぶ。そして、社会的養護にかかわるソーシャルワークの方法と技術について理解するとともに、社会的養護を通して、家庭支援、児童家庭福祉、地域福祉について理解や認識を深める。	
		保育相談支援	保育相談支援の意義と原則について理解する。また、保育の特性と保育士の専門性を生かした保護者支援の基本を理解する。さらに、保育に関する保護者に対する指導としての保護者支援の方法と技術、保護者支援の計画、記録、評価、カンファレンスなど、保育相談支援の実際を学び、内容や方法を理解する。そして、保育所等児童福祉施設における保護者支援の実際について理解する。	
		幼児国語	この授業では、幼児言語を「音声」「文字」「語彙」等の面から学び、幼児の言語活動は、「聞く」「話す」「読む」「書く」の四形態によって営まれていることを知り、それを踏まえて「話す」「書く」の「表現」と、「聞く」「読む」の「理解」との関連について理解する。特に幼児期は、「聞く」「話す」という音声言語から「書く」「読む」という文字言語への言語活動領域への広がりがみられることを視野に入れ、言語教育のあり方について考える。	
		幼児算数	この授業では、算数教育の現状と課題を踏まえ、幼児が日常生活や遊びの中で、必要を感じて数えたり、量を比べたり、様々な形を組み合わせて遊んだり、積み木やボールの立体に触れたりといった経験を多様に重ねていけるよう、幼稚園教諭として、幼児期の数量関係や図形等の捉え方についての知識を修得し、数学的な考え方を構築することを目的とする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	子ども教育専攻	幼児生活	この授業では、生活科の設立や経緯の背景について理解し、幼児の生活圏としての環境、幼児の生活を豊かにしていくための体験等について理解し、そして幼児が身近な人々と関わり、身近な自然事象や社会事象と関わって認識を深めたり、気付きの質を高めたりする教師の援助のあり方について考えを深める。	
		幼児音楽	この授業では、幼児教育の指導者を目指す者として理解しておくべき音楽に関する基礎的な知識と基礎技能について学ぶ。そして、幼稚園教諭として幼児の様々な音楽活動を適切に援助するためのあり方について考える。	
		幼児体育	この授業では、幼児の運動遊びのねらいとその内容について学び、幼稚園教諭として必要な幼児の発達に応じた運動遊びの援助の基本について理解することを目的としている。具現すれば、走ったり、跳んだりする運動遊び、固定施設、マット、鉄棒、跳び箱等を使った運動遊び等の内容について理解し、幼児が能力に応じて全身を使って活動し、体を動かすことの楽しさを味わうことができるよう、幼稚園教諭として必要な資質能力を考える。	
		幼児図画工作	この授業では、幼児の造形遊びの意義とその内容について学び、幼稚園教諭として必要な幼児の発達に応じた造形遊びの援助の基本について理解することを目的としている。また、感情を働かせながら、つくり出す喜びを味わうとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を育てる教育のあり方について考える。	
		ソルフェージュ	この授業では、幼児教育における音楽活動の指導を行う上で必要な音楽の基礎を学ぶことを目的としている。楽典の基礎と楽譜の読み書き、歌唱における発声法や表現法、リズム楽器や簡単な旋律楽器の扱い方と奏法、音楽づくりの方法、鑑賞指導の基礎としての音楽史や伝統音楽について学習する。	
		ピアノⅠ（基礎）	幼稚園・保育の現場に欠かすことのできないピアノの基礎技能を学び習得する。具体的には、ピアノの構造、座り方、ポジショニングなど演奏上の注意とテクニックについて理解する。また、アーティキュレーション、指使いなどのテクニックについて学ぶ。そして、ハ長調、ト長調、ヘ長調、イ短調などのスケールについて理解し、バイエル70番台相当レベルまで到達する。	
		ピアノⅡ（発展）	幼稚園・保育の現場に欠かすことのできないピアノの技能について、「ピアノⅠ（基礎）」に引き続いてピアノ演奏法を学び習得する。具体的には、ピアノが独奏、伴奏、編奏とアンサンブルが可能な楽器であり、この技術の習得により、音楽表現の幅を飛躍的に拡げられるということを理解する。また、和音（同度、二度）（三度）（完全音程）、アルペジオⅠ（ハ長調）（ト長調）（ヘ長調）、連打音、特殊なリズム（符点）（連符）、特殊な奏法（装飾音、トリル、グリッサンドなど）について学ぶ。	
		児童文学	日本の児童文学は、大正期に『赤い鳥』運動などによって確立し、第二次大戦後に大きく変容し、子供読書の関心を重視する物語や絵本が誕生した。この授業では、「児童文学の定義」「児童文学の対象」「児童文学の内容上・構成上の特質」について具体的作品を通して理解する。そして、実際に児童文学作品を読み、子供と文学との関係について考察する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	子ども教育専攻	児童文化	この授業では、児童文化の歴史的変遷を概観し、児童文学、幼児演劇、幼児造形、ペープサート、ブックトーク、読書へのアニマシオン等の児童文化財について、具体的作品を通して理解する。そして、現代の幼児・児童を取り巻く児童文化の諸問題を社会の諸要因との関係について考察する。	
		国語表現法	この授業では、保育の中にある言語文化財を中心に、ことばに対する感覚とことばで表現する力を養う指導の在り方について理解する。演習を通して、発達に沿った言葉遊び、絵本、紙芝居、素話等に関する知識と技術を習得し、表現することの大切さを再認識し、実践力を身につけて保育の現場で活かすことを目指す。	
		子ども英語	この授業では、就学前に行われる英語教育の基礎を学んでいく。この期の幼児は、好奇心旺盛で繰り返しを厭わず音声をそのまま吸収できる。この期に早期英語学習を導入することは意義あることである。このようなことを踏まえて飽きさせない子ども英語の展開、そして歌や絵本、ゲームやカード等を導入した子ども英語のあり様を学習する。	
		課題実践研究	（概要）この授業は、これまでの授業を通して抱いた幼児教育や保育を取り巻く現代的課題（少子化、虐待、認定子ども園、子どもの伝承遊び、自由文化、LD等）に着目し、各テーマに沿った講義や参考文献の輪読、討議、発表などを通して、現代的課題への理解をさらに深めることを目的としている。これを通して、現代的課題について乳幼児を教育・援助するための技術や方法等に発展的に活用できるようになることを目指す。 （1 林龍平） 主に校種間連携、言語力、読書障害・学習障害を担当テーマとする。 （⑧ 築地典絵） 主に子どもと家族を担当テーマとする。 （⑨ 新川泰弘） 主に虐待・いじめ・不登校、子育て支援を担当テーマとする。 （⑩ 西元直美） 主に乳幼児の発達を担当テーマとする。 （⑬ 香田健治） 主に自由文化、体験学習・活動を担当テーマとする。	
		学習・発達論	この授業では、教育実践において効果的な学習指導を行うために必要となる発達の原理と基礎概念、理論や研究法を知り、ライフサイクルの中での人間の成長と各発達期における心身の発達の特徴、学習、記憶に関する知識を習得することを目的としている。特に、乳幼児期における学習と認知のプロセスとメカニズムに焦点をあて、保育実践の基礎となる学習・発達観、並びに、心理学的に子どもを理解する際に必要となる視点と方法を獲得することを目指す。	
		保育と発達支援	子どもの理解と子育てを支援する場である地域の子育て支援拠点、保育所の子育て支援サービスについて、発達障害等の配慮を要する幼児への支援も取り入れながら、理解を深める。また、子ども・子育て支援新制度に基づいて行われている地域の子育て家庭への支援について、子どもの発達支援と保護者支援の両面から学ぶ。さらに、地域の子育て家庭へ行われている各種子育て支援事業等における子育て支援と保護者支援について理解するとともに、多様な子ども・子育て支援サービスについて理解を深める。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	子ども教育専攻	子育て支援論	（概要）現代の子育てをとりまく社会的背景および子育て支援の現状を学び、理解を深める。また、現代の子育て環境について知り、親と子どもにとってどのような支援が必要であるかについて考えていく。そして、子育て支援の具体的な実践を知り、コーディネーターの役割について理解する。また、行政サービスの実情を知り、問題点や不適切な養育環境で育つ子どもたちへのケアおよび保護者の心理問題の理解と対応について理解を深めるとともに考える。 （オムニバス方式／全15回） （36 谷向みつえ／5回） 子育てをとりまく現代の状況、子育て支援の臨床 （⑯ 遠藤和佳子／5回） 在宅子育て家庭支援の対象と役割、地域子育て支援拠点事業における在宅子育て家庭への支援、在宅子育て家庭支援活動の実際、海外の子育て支援 （⑨ 新川泰弘／5回） 育児不安と児童虐待、保育所や子育て支援センターにおける実践	オムニバス方式
		教育実習（幼稚園）	幼稚園で教育実習を行い、教育の実践的な体験をすることによって、これまで学んできた理論や知識、技術を確認・応用・再構成する力を育み、幼稚園教諭としての基礎的技能を身につけることを目的としている。また、実習中に受ける指導教員（幼稚園教諭）からの具体的・実践的な指導を通して、幼稚園教諭の職務や幼児教育の機能に関する総合的な理解を深め、教職への使命感をもつようになることを目指す。	
		教育実習事前事後指導（幼稚園）	事前指導では、「教育実習（幼稚園）」の意義や内容、心得を理解すると共に、実習における自己課題を明確にすることを目的としている。また、教育実習を円滑に進めるための知識を確認し、必要な教材研究や指導計画について学ぶ。事後指導では、実習体験を共有し、自己評価することを通して新たな課題を見出すことを目的としている。	
		保育教職実践演習（幼稚園）	この授業では、幼稚園教諭・保育士資格に関わるこれまでの学内・外での学びに基づく教員との対話や、グループ討議等を中心にして、保育者に必要な知識や技術、総合的な実践力がどの程度習得できたかを把握し、適切な自己課題を設定できる能力を養うことを目的としている。さらに、保育の現代的課題をテーマとして、実際に問題解決していくための総合的な分析・考察力と具体的な解決方法の習得を目指す。	
		保育実習Ⅰ（保育所）	保育所の役割や機能を具体的に理解するとともに、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。また、さまざまな保育に関する教科の内容を踏まえて、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ。また、保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	
		保育実習Ⅰ（施設）	児童養護施設など居住型児童福祉施設および児童発達支援センターなど障害児通所施設の役割や機能を具体的に理解するとともに、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。また、さまざまな保育に関する教科の内容を踏まえて、子どもの養護について総合的に学ぶ。また、支援計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	
		保育実習Ⅱ	保育所の役割や機能について具体的な実践を通して理解するとともに、子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して保育の理解を深める。また、これまでに学んできたさまざまな教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、子どもの保育及び保護者支援について総合的に学ぶ。さらに、保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。そして、保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解するとともに、保育士としての自己の課題を明確化する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	子ども教育専攻	保育実習Ⅲ	児童福祉施設等の役割や機能について具体的な実践を通して理解するとともに、子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して保育の理解を深める。また、これまでに学んできたさまざまな教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、子どもの保育及び保護者支援について総合的に学ぶ。さらに、保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。そして、保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解するとともに、保育士としての自己の課題を明確化する。	
		保育実習指導Ⅰ（保育所）	保育所における保育実習の意義・目的を理解するとともに、保育所における実習の内容を理解し、自らの課題を明確にする。また、保育所における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。さらに、保育所における実習の計画、実践、観察、記録、評価の方法や内容について具体的に理解する。そして、保育所における実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	
		保育実習指導Ⅰ（施設）	施設における保育実習の意義・目的を理解するとともに、施設における実習の内容を理解し、自らの課題を明確にする。また、実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。さらに、支援計画、実践、観察、記録、評価の方法や内容について具体的に理解する。そして、施設における実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	
		保育実習指導Ⅱ	保育実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に学ぶとともに、これまでの実習や学んできたさまざまな教科の内容やその関連性を踏まえ、保育実践力を培う。また、保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について実践や事例を通して学ぶとともに、保育士の専門性と職業倫理について理解する。そして、実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	
		保育実習指導Ⅲ	保育実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に学ぶとともに、これまでの実習や学んできたさまざまな教科の内容やその関連性を踏まえ、保育実践力を培う。また、保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について実践や事例を通して学ぶとともに、保育士の専門性と職業倫理について理解する。そして、実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	
	発達支援教育専攻	教職概論	この授業は、小学校教員を志望するものが、将来その職に就いた際、自らの教育実践を支えるための核となるべきさまざまな基礎知識や思考の枠組を習得させることを目的とする。具体的には、教職に関する問題発見の視座や方法の獲得、教職に関する思想や理論、歴史や制度等の基礎的知識の獲得、教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む）や社会におけるその位置づけ、進路選択等の実態に関する知識を学び、それらを通じて豊かな人間性の涵養と専門的な実践力を具備した自身の教職論を構築し、将来のキャリア形成に向けた視座や方法を身につけることを目指す。	
		教育原論	この授業は、将来教員となることを希望するものにとって必須となる教育の理念、歴史、思想に関する基礎知識を習得させることを通して、現代および将来の日本の教育について自ら深く考察できるようになることをその目的とする。具体的には、今日の教育に大きな影響を与えた欧米や日本の思想家による人間観、教育観、および実践を学ぶとともに、近年の新しい教育論や学校論にも視野を広げつつ、これまで自分が受けてきた家庭や学校での教育を振り返りながら教育的営みの基本的役割を、歴史的、社会的、思想的に確認しつつ、日本の学校教育の構造や目的およびその課題について考える。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	発達支援教育専攻	学校経営論	この授業では、今日の学校教育において重要な位置を占めている「経営」という考え方について、なぜそれが必要とされるようになってきたのか、これまでそれはどのように理解されてきたのか、多様で複雑な課題に直面している今日の学校の「経営」とはどのようなものなのか等について学ぶことで、将来教員となろうとするものが、よりよい教育の実現につながる学校経営のあり方について自ら考えることができるようになることをその目的とする。その際、特に、学校長の示すべきリーダーシップと他の組織の長のそれとの共通点と相違点や、国や市区町村の設定した教育改革や教育政策と「学校経営」との関連等の観点から、「学校経営」の理論や実態を教育の制度的・社会的側面も踏まえながら多角的に考える。	
		教育課程論	教育課程は、それに関する法令に従い、児童の人間としての調和のとれた育成を目指し、各活動の時間や各教科等の時間等においてそれぞれのねらいや目標を実現するよう、教育内容を発達段階や学年に応じて指導時数との関連において総合的に組織した計画である。この授業では、このような教育課程の編成に当たって基盤となる教育課程の意義、その歴史、そして教育課程編成の基本方針、教育課程編成の基本的な考え方、更には教育課程と学習指導要領等について取扱い、それを踏まえて指導計画作成等の具体的方途について理解する。	
		教育行政学	この授業では、今日の学校教育制度、児童生徒にかかわる立法や制度、教育行政に関する基本的な原理、学校の経営管理等について、一連の答申や改革、重要な判例、国際的な比較を手掛かりにしながら学ぶことで、国民の教育を受ける権利に関わる課題や可能性についての理解を深めることを目的とする。これによって教育行政に関する基礎的・基本的な知識が習得され、それらの知識を活用して我が国の教育行政の様々な特徴や特別支援教育に関わる諸課題についても主体的に思考できるようになることを目指す。	
		教育心理学	この授業では、幼児期から青年期に至る人の心身の発達に関する基礎的理論および、経験によって人の行動や知識が変化するしくみやその過程に関する基礎的理論について、最近のいじめや不登校、種々の発達障害等の問題と関連づけながら学ぶ。これを通して、子どもの発達やその個人差を知るための方法、学習における子どもの躓きの発見や原因診断の手立て等についての基礎的理解を得ることをその主な目的としている。これにより、実証的で論理的な子ども理解・人間理解をもとに、個に合わせた支援が必要な子どもを含むさまざまな子どもへの指導や援助のありかた、望ましい授業のありかたなどについて考えることができるようになることを目指している。	
		道徳教育論	この授業では、道徳をめぐる基礎的理論やこれまでの道徳教育の変遷を学ぶことで、学校教育における道徳教育の意義、目的、内容等について自ら考え、その指導方法を習得することを目的とする。道徳の指導において用いられることが多いロール・プレイングやピアサポート、モデリング等の実践事例の紹介を通して、道徳教育実践に必要な情報やアイディアを習得し、道徳教育のための資料や指導案を自ら開発できるようになることを目指す。	
		特別活動の指導法	この授業では、特別活動の成立と発展、特別活動の目標や内容、特別活動の指導法等について理解することを目的とする。これらを踏まえ、特別活動の指導案を作成したり、発問計画や板書計画等を作成したりして授業を設計し、それを基に授業を試みる。模擬授業における授業記録を基に授業設計や授業実践を振り返り、教員としての実践的指導力の基礎を体得する。	
		教育の方法と技術	この授業では、教材の研究、児童の教材に対する実態等を基盤に授業展開（導入→展開→終末）について考察する。そして、情報機器を含む具体的教材を基に学習指導案を作成したり、発問計画や板書計画を作成したりして授業を設計し、それを基に模擬授業を試みる。模擬授業における授業記録を基に授業設計や授業実践を振り返り、教育の方法及び技術について学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	発達支援教育専攻	生徒・進路指導論	（概要）この授業では、学習指導とともに学校教育の基本的な機能である生徒指導および進路指導等に関する理論や方法について理解することを目的とする。具体的には、現代の子どもの変化や特徴を理解するのに必要な基礎的理論や、「いじめ」「不登校」など生徒指導上の諸問題に対処するのに必要となる基礎的理論や指導方法（集団指導、個別指導、家庭との連携等）、学級集団の捉え方を学ぶ。加えて、進路指導の計画や方法についても学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （7 生野金三／10回） 学校教育と生徒指導、生徒指導の意義・原理・方法、進路指導の意義・目標・諸活動、生徒指導の事例研究 （⑧ 築地典絵／5回） 子どもの心の問題と指導（不登校を中心に）、いじめと非行、児童虐待、教育相談とカウンセリング、まとめ	オムニバス方式
		教育相談の理論と方法	教員の職務の一つである教育相談を行う上で必要な教育相談の理論や、教育相談の技法についての基本と意義について学ぶ。また、いじめや不登校、子どもの障がい、児童虐待など、具体的な教育相談場面において、どのように教育相談体制が構築され、教育相談が進められているか、学校における教育相談の実態や実践を知る。さらに、児童期の教育相談において行われるカウンセリングの理論や技法についての理解を深める。	
		子どもと自然	この授業では、自然を生きる対象としての動物や植物の存在、また四季折々の自然の変化等について理解を深める。そして、地球環境を脅かす問題等について調査・考察・発表する過程を通して、自然を科学的に捉える方法を学ぶ。	
		消費者教育学	この授業では、生活経済に関する基礎的知識、特に金融や消費者問題に関する知識を広く学ぶことを通して、学校教育における消費者教育の必要性とその意義を理解することが目的とされる。これによって、現代社会における消費者、事業者、それぞれの情報力や交渉力といった面での格差の存在と、それによって生ずる消費者問題の諸相を把握し、そこからそれらの問題解決のための方向性について自分なりに考察できるようになることと同時に、受講生自身の消費者力の涵養も目指す。	
		総合学習の演習	この授業では、主に小学校の「総合的な学習の時間」に視点を当て、その創設にまでさかのぼって、その経緯を探り、そして「総合的な学習の時間」においてどのような力を育もうとしているかを、環境教育、和文化教育、国際理解教育等の具体的な事例を基に考察することを目的とする。そして、「知識基盤社会」における学力観との関係について理解を深める。	
		学級づくりの理論と実際	（概要）この授業では、学級経営について実際に学校で生じている様々な場面（係や当番、学級委員と日直の役割、学級内トラブル等）をテーマとして取り上げ、実際の学級の問題の改善案を考える。 （オムニバス方式／全15回） （⑮ 東尾晃世／8回） 学級づくりの必要性、「仲間づくり」とは、いじめと集団、授業を通して集団をつくる、係活動と当番活動、学級づくりと行事 （⑬ 香田健治／7回） 学級目標を生かした学級経営、学級の組織づくり（朝の会・帰りの会の工夫、生活習慣・学習習慣指導、学級内トラブル、委員会活動）	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	発達支援教育専攻	授業づくりの内容と方法	（概要）この授業では、各教科の教科教育法で学んだ基礎知識を基盤として、「授業づくり」という観点に立って、授業設計力（教材研究、単元研究及び課題研究を踏まえた学習指導案作成）や授業実践力を更に発展させることを目的とする。具体的には、授業づくりの理論を学んだ上で、社会科・家庭科を例として、教科の特性に応じた授業設計・授業実践力を発展させていく。また、発問、板書、机間指導等の指導技術については、模擬授業を通して理解を更に深める。 （オムニバス方式／全15回） （4 馬野範雄／5回） 授業づくりの基礎理論（思考力・判断力・表現力を育てる授業づくり） （6 小西正雄／5回） 社会科の学習指導案の作成、人権教育・平和教育の視点を大切にした社会科の指導案事例の検討、模擬授業の準備・実践 （3 野田文子／5回） 子どもの生活課題と授業の設計、授業の展開とグループ学習の活用、実習授業の指導と運営、模擬授業の準備・実践	オムニバス方式
		保護者との協同体制づくりの実践	（概要）児童の豊かな人間性や社会性等「生きる力」を育むためには、学校、保護者と地域がそれぞれ連携して取り組むこと、つまり三者連携が重要視されている。この授業では、学校・保護者・地域の三者連携の基本的な考え方を学び、それを基に具体的な事例によって三者連携のあり様を学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （① 大脇康弘／8回） オリエンテーション、学校・家庭・地域社会の連携（意義・役割・現状・方策）、三者による総合的な教育の推進 （⑭ 西川潔／7回） 学校教育と保護者、地域連携の重要性、「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会制度）設置の目的・実践例、三者が連携した教育活動、子どもにとって望ましい三者連携の在り方	オムニバス方式
		教職基礎演習Ⅰ （場面指導・教科）	（概要）この授業では、各教科の教科教育法等で学んだ基礎知識を基盤として、将来教員を志願するものを対象とし、教育現場の実状を視野に入れた場合、教員としてどのような資質能力が求められるかを具体的に学んでいく。特に、平成20年改訂の「小学校学習指導要領」との関わりを重視しながら、生活科や体育科を例に指導法、授業設計力、そして場面指導等について、模擬授業を通して理解を発展させる。 （オムニバス方式／全15回） （⑬ 香田健治／8回） 学習指導要領の各教科等の目標と内容構成の解説、小学校学習指導要領（生活編）に示された目標を達成するための指導法・授業設計力、場面指導（忘れ物指導・清掃指導・チャイム着席） （⑭ 西川潔／7回） 小学校学習指導要領（体育編）の解説、小学校学習指導要領（体育編）に示された目標を達成するための指導法・授業設計力	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	発達支援教育専攻	教職基礎演習Ⅱ（教科）	（概要）この授業では、各教科の教科教育法で学んだ基礎知識を基盤として、将来教員を志願する者を対象とし、教育現場の実状を視野に入れた場合、教員としてどのような資質能力が求められるかを具体的に学んでいく。特に、平成20年改訂の「小学校学習指導要領」との関わりを重視しながら、算数科や家庭科を例に指導法、授業設計力について模擬授業を通して理解を発展させる。 （オムニバス方式／全15回） （⑮ 東尾晃世／8回） 小学校学習指導要領（算数編）の解説、小学校学習指導要領（算数編）に示された目標を達成するための指導法・授業設計力、学級経営と「授業づくり」 （3 野田文子／7回） 小学校学習指導要領（家庭編）の解説、小学校学習指導要領（家庭編）に示された目標を達成するための指導法・授業設計力	オムニバス方式
		国語（小）	この授業では、「小学校学習指導要領」に基づいて、国語科の目標「A.話すこと・聞くこと」「B.書くこと」「C.読むこと」の3領域の内容構成について理解すると共に、日本の伝統的な言語文化についての知識を学ぶ。これを通して、小学校の国語教科書にとりあげられている伝統的な言語文化の理解ができるようになると共に、受講生自身の言語生活の向上を図りつつ、小学校の国語科授業を担当するために必要な言語文化に関する知識や基礎的技能を育成することを目的とする。これによって、小学校国語科の学習指導の基盤となる内容について理解を深め、日本の伝統的な言語文化について説明することができるようになることを目指す。	
		社会（小）	この授業では、「小学校学習指導要領」に基づいて、社会科の目標「地域産業」「地域の地理的環境」（第3学年及び第4学年）、「国土の様子と産業」（第5学年）、「先人の業績と文化遺産」（第6学年）等の理解に関する目標、加えて態度・能力のに関する目標を理解すると共に、「第3学年及び第4学年」の六つの内容、「第5学年」四つの内容、「第6学年」の三つの内容についてそれぞれ理解することを目的とする。そして、小学校社会科の学習指導の基盤となる内容について理解を深める。	
		算数（小）	この授業では、「小学校学習指導要領」に基づいて、算数科の目標「A数と計算」「B量と測定」「C図形」「D数量関係」等の4領域の内容構成について理解すると共に、各学年の内容とその系統性や連続性について理解することを目的とする。そして、小学校算数科の学習指導の基盤となる内容について理解を深める。	
		理科（小）	この授業では、「小学校学習指導要領」に基づいて、理科の目標「A物質・エネルギー」「B生命・地球」等の2領域の内容、そしてその内容の構成の考え方について理解を深めると共に、第3学年から第6学年までの目標及び内容について理解することを目的とする。そして、小学校理科の学習指導の基礎となる内容について理解を深める。	
		生活（小）	この授業では、「小学校学習指導要領」に基づいて、生活科の目標「内容構成の具体的な視点の3点」「内容構成の具体的な視点のア～サ」「内容構成要素と階層～九つの内容と三階層」等について理解すると共に、「2学年に共通する目標の設定」、そしてその目標における四つの項について理解することを目的とする。そして、小学校生活科の学習指導の基礎となる内容について、単元研究を通して理解を深める。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	発達支援教育専攻	音楽（小）	この授業では、「小学校学習指導要領」に基づいて、音楽科の目標「A表現」「B理解」の歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の四つの内容について理解を深めると共に、「第1学年及び第2学年」「第3学年及び第4学年」「第5学年及び第6学年」のそれぞれの目標と内容について理解することを目的とする。そして、小学校音楽科の学習指導の基礎となる内容について理解を深める。	
		図画工作（小）	この授業では、「小学校学習指導要領」に基づいて図画工作科の目標「A表現」「B鑑賞」等の2領域の内容構成、そして「共通事項」の内容等について理解すると共に、「第1学年及び第2学年」「第3学年及び第4学年」「第5学年及び第6学年」のそれぞれの目標と内容について理解することを目的とする。そして、小学校図画工作科の学習指導の基盤となる内容について理解を深める。	
		家庭（小）	この授業では、「小学校学習指導要領」に基づいて家庭科の目標「A.家庭生活と家庭」「B.日常の食事と調理の基礎」「C.快適な衣服と住まい」「D.身近な消費生活と環境」の4つの内容構成について理解すると共に、それぞれの内容の特色について理解することを目的とする。そして、小学校家庭科の学習指導の基礎となる内容について理解を深める。	
		体育（小）	この授業では、「小学校学習指導要領」に基づいて体育科の目標「A.体づくり運動」「B.器械・器具を使っての運動遊び（器械運動）」「C.走・跳の運動遊び（走・跳・運動、陸上運動）」「D.水遊び（浮く・泳ぐ運動）」「E.ゲーム（ボール運動）」「F.表現リズム遊び（表現運動）」「G.保健」のそれぞれの領域内容について理解すると共に、「第1学年及び第2学年」「第3学年及び第4学年」「第5学年及び第6学年」のそれぞれの目標と内容について理解することを目的とする。そして、小学校体育科の学習指導の基盤となる内容について理解を深める。	
		初等英語	この授業では、小学校での「外国語（英語）活動」が、単に英会話の習得としての英語学習を中心にするのではなく、「全人教育」に近い位置づけでもあることを、「英語活動」の背景と現状を見ることで理解し、それを踏まえて、小学校英語においてはどのような授業展開を考えればよいのかを主体的に考えることができるようになることを目的とする。これによって、子どもを惹きつけることのできる「英語活動」を行うには、指導者としてどんな資質が必要なのかを主体的に考えることができるようになることを目指す。	
		初等教科教育法（国語）	「小学校学習指導要領」の目標「A.話すこと・聞くこと」「B.書くこと」「C.読むこと」の3領域の内容構成を確認し、まず国語科の授業づくりのあり様を学ぶ。具現すれば、文学的文章や説明的文章の教材研究や単元研究を踏まえ、学習指導案の作成（単元観、教材観、児童観、指導観、本時の展開・評価）、加えて発問計画の作成、板書計画の作成、ワークシートの作成等について学ぶ。次いで、これらを基に教材を作成し、模擬授業を試み、授業記録を基に学習指導を振り返り、評価し、実践的指導力を体得する。具体的には、教材「たんぽぽのちえ」、教材「ごんぎつね」によって模擬授業を試みる。	
		初等教科教育法（社会）	「小学校学習指導要領」の目標「地域産業、地域の地理環境」「国土の様子と産業」「先人の業績と文化遺産」等の内容を確認し、まず社会科の授業づくりのあり様を学ぶ。具現すれば、地理的分野の単元研究を踏まえ、学習指導案の作成（単元観、児童観、指導観、本時の展開・評価）、加えて発問計画の作成、板書計画の作成、ワークシートの作成等について学ぶ。これらを基に教材を作成し、模擬授業を試み、授業記録を基に学習指導を振り返り、評価し、実践的指導力を体得する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	発達支援教育専攻	初等教科教育法（算数）	「小学校学習指導要領」の目標「A.数と計算」「B.量と計算」「C.図形」「D.数量関係」の4領域の内容構成を確認し、まず算数科の授業づくりのあり様を学ぶ。具現すれば「A.数と計算」の単元研究を踏まえ、学習指導案の作成（単元観、児童観、指導観、本時の展開・評価）、加えて発問計画の作成、板書計画の作成、ワークシートの作成等について学ぶ。次いで、これらを基に教材を作成し、模擬授業を試み、授業記録を基に学習指導を振り返り、評価し、実践的指導力を体得する。	
		初等教科教育法（理科）	「小学校学習指導要領」の目標「A.物質・エネルギー」「B.生命・地球」の2領域の内容構成を確認し、まず理科の授業づくりのあり様を学ぶ。具現すれば、「A.物質・エネルギー」「B.生命・地球」の単元研究を踏まえ、学習指導案の作成（単元観、児童観、指導観、本時の展開・評価）、加えて発問計画の作成、板書計画の作成、ワークシートの作成等について学ぶ。これらを基に教材を作成し、模擬授業を試み、授業記録を基に学習指導を振り返り、評価し、実践的指導力を体得する。理科の実験における安全管理（観察・実験活動における事故対策、理科に関連する薬品の管理）についても学ぶ。	
		初等教科教育法（生活）	「小学校学習指導要領」の目標「内容構成の基本的視点」「内容構成の具体的視点」「内容構成の要素と階層」を確認し、生活科の学力観や特徴、内容を理解し、効果的な教材や指導法を検討する。特に生活科の実践をベースにした事例に学びながら、模擬的実践や評価を行う。	
		初等教科教育法（音楽）	「小学校学習指導要領」の目標「A.表現」「B.観賞」の2領域の内容構成を確認し、まず音楽科の授業づくりのあり様を学ぶ。具現すれば、共通教材を中核に据えた題材研究を踏まえ、学習指導案の作成（題材観、児童観、指導観、本時の展開・評価）、加えて、発問計画の作成、板書計画の作成、ワークシートの作成等について学ぶ。これらを基に教材を作成し、模擬授業を試み、授業記録を基に学習指導を振り返り、評価し、実践的指導力を体得する。	
		初等教科教育法 （図画工作）	「小学校学習指導要領」の目標「A.表現」「B.観賞」の2領域の内容構成を確認し、まず図画工作の授業づくりのあり様を学ぶ。具現すれば、「A.表現」の題材研究を踏まえ、学習指導案の作成（題材観、児童観、指導観、本時の展開・評価）、加えて発問計画の作成、板書計画の作成、ワークシートの作成等について学ぶ。これらを基に教材を作成し、模擬授業を試み、授業記録を基に学習指導を振り返り、評価し、実践的指導力を体得する。	
		初等教科教育法（家庭）	「小学校学習指導要領」の目標「A.家庭生活と家庭」「B.日常の食事と調理の基礎」「C.快適な衣服と住まい」「D.身近な消費生活と環境」の4つの内容構成を確認し、まず家庭科の授業づくりのあり様を学ぶ。具現すれば、「A.家庭生活と家庭」の題材研究を踏まえ、学習指導案の作成（題材観、児童観、指導観、本時の展開・評価）、加えて発問計画の作成、板書計画の作成、ワークシートの作成等について学ぶ。これらを基に教材を作成し、模擬授業を試み、授業記録を基に学習指導を振り返り、評価し、実践的指導力を体得する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	発達支援教育専攻	初等教科教育法（体育）	「小学校学習指導要領」の目標「A.体づくり運動」「B.器械・器具を使っての運動遊び（器械運動）」「C.走・跳の運動遊び（走・跳・運動、陸上運動）」「D.水遊び（浮く・泳ぐ運動）」「E.ゲーム（ボール運動）」「F.表現リズム遊び（表現運動）」「G.保健」の内容構成を確認し、まず体育科の授業づくりのあり様を学ぶ。具現すれば、「A.体づくり運動」「B.器械・器具を使っての運動遊び」「C.走・跳の運動遊び」の単元研究を踏まえ、学習指導案の作成（単元観、児童観、指導観、本時の展開・評価）、発問計画の作成、板書計画の作成、ワークシートの作成等について学ぶ。これらを基に教材を作成し、模擬授業を試み、授業記録を基に学習指導を振り返り、評価し、実践的指導力を体得する。	
		初等教科教育法（英語）	この授業では、小学校における外国語（英語）活動導入をめぐる種々の議論を紹介しながら、この科目の意義や目的、およびその目標と内容について学ぶとともに、外国語学習に関する理論と、そうした理論を背景とした実証的な証拠に基づく合理的な指導法についての基礎的理解を深めることを目的とする。また併せて、中学校英語科での学習内容とこの学習に関して小中間でどのような連携が図れるのかについても理解させる。これらの学びを通じて、小学校における外国語（英語）活動を組み立てるための指導案作りや、そのために必要となる教材研究が効果的に行えるようになることを目指す。	
		初等教材研究A（国語）	この授業では、国語科授業づくりの基盤となる単元研究、教材研究を学び、それを基に学習指導案を作成、そして模擬授業を試みることを通して、授業設計力や授業実践力を身に付けることを目的とする。特に学習指導の作成に当たっては、本時の展開、つまり「導入→展開→終末」のそれぞれの「主な学習活動」と「教師の支援」の欄の内容が、本時の目標を達成するために適切であるか否かを十分検討し、本事案に対する理解を深める。	
		初等教材研究B（社会）	この授業では、社会科授業づくりの基盤となる単元研究を学び、それを基に学習指導案を作成、そして模擬授業を試みることを通して、授業設計力や授業実践力を身につけることを目的とする。特に、学習指導案の作成に当たっては、本時の展開、つまり「導入→展開→終末」のそれぞれの「主な学習活動」「教師の支援」の欄の内容が本時の目標を達成するために適切であるか否かを十分検討し、本事案に対する理解を深める。	
		初等教材研究C（算数）	この授業では、算数科の授業づくり基盤となる単元研究を学び、それを基に学習指導案を作成し、そして模擬授業を試みることを通して、授業設計力や授業実践力を身につけることを目的とする。特に学習指導案の作成に当たっては、本時の展開、つまり「導入→展開→終末」のそれぞれの「主な学習活動」「教師の支援」の欄の内容が本時の目標を達成するために適切であるか否かを十分検討し、本事案に対する理解を深める。	
		教育実習（小学校）	この授業では、大学でのこれまでの学習で身につけてきた知識、技能、態度を小学校における教育実践においてどのように運用すればよいのかについて事前学習、観察、参加、実習、事後学習の5つの段階を踏んで学習することを目的とする。こうした学習を通して、教師の役割、児童の実態、同僚教職員との協同性の重要さなどを理解し、それによって効果的な教育実践を行うために必要な実践力の基礎を獲得することを目指す。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	発達支援教育専攻	教育実習事前事後指導（小学校）	教育実習事前事後指導の内容は、教育実習に際しての事前指導と教育実習終了時の事後指導とに分けられる。前者は、教育実習の意義や目的、学習指導案の作成、模擬授業、教育実習に関する諸手続き等の内容について理解することを目的としている。一方、後者は、実習体験を共有し、教育実習の授業実践記録に基づいて学習指導案や教材について分析を加え、教育実習中の具体的な問題点や成果等を見出すことを目的としている。	
		教職実践演習（小学校）	この授業では、教職課程の授業科目の履修や教職課程以外での種々の活動を通して学生が身につけた資質･能力が、教員として最小限必要な資質･能力として有機的に統合され、形成されたかについて確認することが目的である。この授業を通して、学生自身が将来教員となる上で自己にとって何が課題であるかを自覚し、必要とされる知識や経験を補い、その定着を図る。教育に対する使命感･倫理観･規範意識を持ち、生徒の成長･健康を考え、適切に行動する基礎的な資質･能力を確実にすることを目指す。	
		肢体不自由者の心理・生理・病理	この授業では、肢体不自由教育の主体は脳性麻痺であることに配慮して、脳性麻痺をもたらす周生期要因（出生前・出生中・出生後の連続した３期）について講述する。周生期要因は主に新生児仮死を惹起させることから、新生児仮死に伴う神経学的後遺症と脳性麻痺の病型（痙性型、固縮型、アテトーゼ型）との関係、それぞれの病型に特徴的な姿勢と運動の異常に関わる基礎知識、脳性麻痺を有する児童生徒の心理特性（例．自己不全感）等について理解を深める。また、新生児仮死とこれに関連する事象（例．低出生体重児）は知的障害や重複・LD等の成因として列挙されていることにも触れる。	
		病弱者の心理・生理・病理	この授業では、病弱教育で扱われる小児慢性疾患の内、主に、てんかん、心疾患、腎疾患をとりあげて、それぞれの障害を構成する個別的な疾患/症候群に関わる基礎知識、てんかん等を有する児童生徒の心理特性について学ぶ。実は、てんかん等は知的障害者や肢体不自由者だけでなく、普通の児童生徒にもみられることがある。このことを踏まえて、客観的に障害を捉える能力を培い、障害理解の視点や教育対応のための基礎知識を習得することが特別支援教育担当者にとって必要不可欠であることを理解することを目指す。	
		知的障害者教育論	我が国の知的障害児者の教育課程と指導形態に係る講述を通じて、知的障害児者を教育する上での適切な支援と対応について、知的障害児者の発達と実態把握を通した各教科・領域の取り扱い(例えば、国語、算数等の普通科、教科・領域を合わせた指導、専門学科、特別活動及び自立活動等)、将来を見据えたキャリア支援のあり方について職業教育及び進路指導の観点から理解を深める。また、情報機器などの活用を通じた指導上の工夫にも目を向け、個別の教育支援計画、個別の指導計画の意義について理解することを目指す。	
		肢体不自由教育論	肢体不自由教育の現状を踏まえて、肢体不自由教育の変遷、概念と目標、教育課程、指導形態について講述する。また、肢体不自由のある子ども一人ひとりの障害の状態、発達や学習の状況が異なるという実態がみられることから、適切な教育対応を図るために個別の指導計画の策定と実践について教授する。また、肢体不自由のある人々が地域社会で生活するために、福祉、医療、労働等の関係諸機関との連携が必要であることについて、個別の教育支援計画の策定を含めて必要な知識や技能について解説する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	発達支援教育専攻	病弱教育の理論と実際	病弱・身体虚弱に関する特別支援教育の特徴、教育法規を理解させ、その実態（院内学級や在宅教育を含む）の把握に必要な知識、姿勢、考え方を身につけさせる。特に、病弱教育における教育課程の編成方法や指導形態、病弱に係る基本的な治療過程について理解を深めさせ、特別な指導を必要とする幼児児童生徒のために心のケアを含む教育実践に資する知識や技能について取得させることを目指す。	
		知的障害者の指導基礎論	知的障害の症状と合併症を踏まえて、豊かで過ごしやすい学校生活や日常生活の構築を目途として、知的障害のある児童生徒に対して適切な行動を獲得させ、不適切な行動（強度行動障害を含む）を除去させることが肝要であることを講述する。このため、適切な行動の獲得と不適切な行動の除去のための原理と基本的な技法、このような指導にあたっての留意点等について教授し、実践指導力の基礎を習得させること目指す。	
		知的障害者教育論演習	知的障害児者の心理・生理・病理の理解とそのアセスメントの重要性についての知見を深めるとともに、それに基づいた教育内容、教育方法と指導形態に関する事例を通じて、個別の指導計画の概要や意義を理解する。また、将来を見据えた支援を念頭に置いた個別の指導計画に基づく指導の実践とその評価や改善を図り、職業教育及び進路指導の充実を図るとともに、自立・社会参加の支援を促進することの必要性について理解を深める。	
		特別支援教育実践演習	（概要） この授業は、学生がすでに経験した特別支援教育実習において作成した臨床経験ポートフォリオに基づいて、障害のある児童生徒一人一人に責任をもって接し、特別支援教育の使命を自覚しながら自己の振り返りを行うことで、より実践的指導力を身に付けることを目的としている。具体的には、特別支援教育の理念や発達障害（LD、ADHD）、継続教育を中心に据え、その心理特性や生理・病理を踏まえた個別指導計画の作成や発表、討議を通して、児童生徒一人一人の特別な教育ニーズに対応した多様できめ細かな授業の展開ができるようになることを目指す。 （オムニバス方式／15回） （⑤ 田巻義孝・⑦ 加藤美朗・⑪ 堀田千絵／3回）（共同） 臨床経験ポートフォリオの個別発表・討議 （⑤ 田巻義孝／4回） 特別支援教育の理念を踏まえた個別指導計画案の作成・発表・討議、発達障害を有する幼児児童生徒の生理・病理を踏まえた個別指導計画の作成・発表・討議 （⑦ 加藤美朗／4回） 障害者の継続教育を組み入れたキャリア教育の指導案の作成・発表・討議、発達障害を有する児童生徒の知能検査と行動検査の結果に基づくアコモデーションの検討・発表・討議 （⑪ 堀田千絵／4回） 発達障害を有する幼児児童生徒の心理特性を踏まえた指導計画案の作成・発表・討議	オムニバス方式・共同（一部）
		知的・発達障害者の継続教育論	我が国の特別支援教育において、知的障害および発達障害のある青年・成人の教育や学習の機会を整備充実することが課題の一つになりつつあることに配慮し、障害のある人の継続教育の理念、歴史的変遷及び国内外の動向と課題について概観する。教育相談やキャリア教育、進路指導における個々の児童生徒の長期的な将来設計の立て方、そのための関係機関との連携、及び継続教育や生涯教育に関する問題意識について教授する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	発達支援教育専攻	視覚障害教育総論	この授業では、視覚障害者の病気、見え方、支援方法、教育、福祉についての知識を幅広く学ぶ。この授業を通じて、学校での視覚障害教育を理解すると同時に、視覚障害者の心理と指導法について基礎的な知識と技能を習得し、視覚障害教育全般について理解を深めることを目指す。	
		聴覚障害教育総論	この授業では、聴覚障害の全般的な理解を図るとともに、聴覚障害児者に対する指導、コミュニケーション及びこれらに関連する事項や内容を学ぶ。具体的には、聴覚障害教育の歴史や現状を概観し、聴覚障害の心理・生理・病理の概要や聴覚障害児者のコミュニケーション、聴覚補償、補聴機器等に関する具体的な内容について学習する。 また、聴覚障害児者及び視覚聴覚二重障害児者に対する具体的な指導内容・方法についても学ぶ。	
		言語障害教育概論	授業を通し、ヒトにとって言語とは何かという問いに対する答を模索することを根底に据えながら、その獲得・発達の道筋と条件、障害の原因と様相および影響、さまざまな障害との関連性について理解し、障害を軽減するための指導・支援や社会のあり様について学ぶ。	
		情緒障害教育概論	選択性緘黙や不登校など情緒の障害のある児童生徒に対する学校等における指導法について学ぶ。具体的には、情緒障害のある児童生徒の特性について理解でき、特別支援教育に携わる教員が知識として備えておくべき基本的な知見及び、具体的な教育内容・方法を獲得する。	
		重度重複障害教育概論	現行の教育現場では障害の重度・重複化の現象が進展して、学習の積み重ねに限界のある子どもだけでなく、精神運動領域の退行現象に見舞われている子どもが認定特別支援学校在者として在籍していることを踏まえて、重度・重複障害のある子どもの教育の基礎・原理・方法・実践を介して、重度・重複障害のある子どもの自立と社会参加に向けた教育について理解させ、実践的方法を具体的提示することを目指す。	
		発達障害児の指導法	特別支援教育における発達障害児教育の位置づけに加えて、適切な心理・行動アセスメントに基づいた個別指導計画の作成と、個別指導計画に基づく発達障害児の教育の多様性とその臨床的適用について理解を深めさせることを通じて、自閉症スペクトラム障害や学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害のある児童生徒に対する教育や療育にとって不可欠な知識や技能を習得させる。 （オムニバス方式／15回） （⑦ 加藤美朗・⑪ 堀田千絵／1回）（共同） 特別支援教育における発達障害教育の位置づけ （⑦ 加藤美朗／4回） 算数障害、注意欠陥多動性障害 （⑪ 堀田千絵／7回） 自閉症スペクトラム障害 （⑱ 野口法子／3回） 読字、書字障害	オムニバス方式・共同（一部）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	発達支援教育専攻	発達障害児の指導法演習	「発達障害児の指導法」における主要事項について事例研究（複数）を紹介し、それぞれの事例研究でのグループディスカッションを含む討議をつうじて、個別の指導計画に基づいた教育課程の編成、個別的な指導法等について具体的かつ実践的に理解させ、特別支援教育に携わる専門職としての高度の知識・技能を習得させる。 （オムニバス方式／15回） （⑦ 加藤美朗・⑪ 堀田千絵／1回）（共同） ガイダンス：授業内容の紹介、受講生への指示事項など （⑦ 加藤美朗／4回） 算数障害、注意欠陥多動性障害 （⑪ 堀田千絵／7回） 自閉症スペクトラム障害 （⑱ 野口法子／3回） 読字、書字障害	オムニバス方式・共同（一部）
		特別支援教育実習	大学で履修した特別支援教育に関する知識・技能を基に、教育現場での児童生徒の育成に直接携わることを通して、教育の意味や内容、方法について学習する。また、その過程を通して、教員としての見識、豊かな心情、専門職としての資質や能力を養成する。	
		特別支援教育実習 事前事後指導	特別支援教育実習の事前指導では、教育実習の意義や目的、心構えや実習のあり方、在籍児童生徒の実態把握の方法と協議の進め方、各学級の個別指導計画のあり方、教育実習に関する諸手続き等について学ぶことを目的としている。また、事後指導では、実習体験を共有し、教育実習の実習記録や指導案等を基に分析を加え、教育実習中の具体的な問題点や成果等を見出すことを目的としている。	
	両専攻共通開設	教育哲学	この授業では、哲学が歴史的に担ってきた不思議な魅力等について概観し、そして教育の諸現象を根本から考察するために必要な諸概念を教育哲学者の論を基に学ぶことを目的とする。そして、教育の本質・目的・方法に関して考察を深める。	
		学習心理学	「学習」は、経験による比較的永続的な行動の変容と定義され、人間理解の基本的な心理機能である。行動の多くは学習により獲得され、異常行動や不適応行動さえ学習による。ペットや子どもの躾の背景に働く原理は条件づけ理論であり、学校で学び知識を増し精緻な行動を獲得する成人の学習原理は動機づけとモデリングと熟練によるとみなす。本講義では学習理論を体系的に学び、その応用としての不適応行動の修正、行動療法や健康増進のための行動修正についての知識と技法を学ぶ。	
		異文化理解と教育	義務教育課程においては、種々の教科において自国のみならず、他の社会や文化についても学ぶ機会が多くある。従って、将来教職に就くかもしれない者にとっては、そうした多様な文化について知り、文化の違いが言語や思考のあり方にもたらす影響について自分なりの観点を持っていることが必要となる。そこでこの授業では、そもそも文化とは何か、自国のそれとは異なる文化から見たとき一体どのような世界が見えてくるのかについて学び、それらが教育的営みとどのように関連するのかを主体的に考えられるようになることを目指す。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	両専攻共通開設	特別支援教育の基礎	特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒の現状（障害観の変遷、特別支援教育制度、個別教育支援計画、個別指導計画、等）について学習する。また、障害のある児童生徒の特別な教育的ニーズについて理解を深めるために、障害特性を学習面・行動面・社会性の側面から捉えて支援のためのプロフィールを描き、具体的な教育的支援につなげてゆく方法を修得する。	
		知的障害者の心理	知的障害のある児童生徒の心理的特性及びその発達過程について概観し、知的及び認知的発達段階の実態把握の方法について学習する。次いで、知的障害の病因種別による心理的特性の違いや、プラダー・ウィリー症候群の事例を通して知的障害のある人の社会的スキルや自己理解の発達と課題について理解を深める。さらに、認知心理学的知見に触れるとともに、本人・保護者に対する心理学的アプローチについても学ぶ。	
		知的障害者の生理・病理	この授業では、知的障害の成因について講述する。実は、各種障害の成因は遺伝要因と環境要因及び両者の相互作用に帰せられる。これらの内、主に遺伝要因をとりあげて、近年の分子遺伝学の進歩を踏まえつつ、基本的な事項（メンデル遺伝病、染色体異常症候群など）を説明する。このような授業内容を通じて、障害とは誰かが負わなければならない宿命であり、その人と家族が背負ってくれたという他者の運命を自己の運命として共有し、障害に対する偏見と無知・無関心を取り除くことに努めなければならないことを理解する。	
		障害のアセスメント	知的障害及び、自閉症スペクトラム障害、学習障害、注意欠陥多動性障害の定義や診断の根拠とされてきた障害特性について講述し、個々の児童生徒の実態把握のための標準的な知能検査、発達検査、性格検査、行動・社会性検査の操作と評価の留意点等を講義形式と演習形式で教授することをつうじて、障害をもつ児童生徒の発達段階と発達課題の評価に関して深く理解させることを目指す。WISC-Ⅳ知能検査の実施体験を通して、知能検査の結果に基づく教材作成や教育的配慮の提供について具体的に理解させる。	
		自閉症スペクトラム障害概論	自閉症スペクトラム障害が、カナー及びアスペルガーの報告に由来し、発達障害の一つである広汎性発達障害及びその後自閉症スペクトラム障害として位置づけられるまでの歴史的変遷を踏まえ、その中核障害である「対人関係の障害」「同一性保持」及びその背景にある心理・生理・病理に関する理解を深めるとともに、自閉症スペクトラム障害を有する児童生徒に対する適切な教育対応を図るための教育的支援について学ぶ。	
		学習障害・注意欠陥多動性障害概論	正常か正常以上の知能を有するが、不注意で、落ちつきがなく、衝動的な子どもに対する適切な教育対応の必要性を指摘した「脳損傷児」に端を発した微細脳損傷・微細脳障害の後継概念としての特異的発達障害（つまり、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害）について理解を深め、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害をもつ児童生徒に対する適切な教育対応について学ぶ。	
		教育学入門	この授業では、教育学部において「教育学」を広くかつ深く学んでいくに当たって、その前提となる共通的基礎について入門的に触れることによって、「教育学」という学問がどのようなものであるかを知り、教育学的に研究することの意味を理解することを目指す。具体的には、教育における理論と実践の関係の特殊性を踏まえ、教育学の成立および発展の経緯、教育学の特質や方法論、現代における教育学の専門的分化やテーマの多様性等の問題について取り上げることにする。	
		生涯学習論	21世紀に入り「学校教育中心」から「生涯学習中心」になった変化を概説する。成人教育・社会教育という言葉の時代から始まり、生涯教育から生涯学習へと変わってきた意味をおさえると共に、リカレント教育など変化が激しい現代にあって「学校教育後」の学びが、大学生と言えばフルタイムが中心の東アジアであっても重要であることを理解する。また先進的なスウェーデンを参考にしつつ日本の生涯学習社会が構想できることを目指す。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	両専攻共通開設	教育福祉論	子どもに関する福祉の専門職に就く人たちが、目指していることは何か。それは、すべての子どもたちとその家族が持続的に安心して幸せに暮らす環境（パーマネントな環境）を創りだしていけるよう支援していくことである。その際には、子どもに対し教育者的視点で接することが必然的に求められる。また教育の現場においても、近年では、子どもの多様な在り方にそった福祉的視点が求められるようになっている。こうした現状をふまえて、本講義では社会福祉と教育の双方にとって必要な知識や考え方を身につけることを目標とする。	
		研究演習Ⅰ	学生が興味や関心を抱いている幼児教育（保育）、教科教育、教育心理学、教育方法学、教育実践、特別支援教育等の諸課題について、個々人で探求し、発表し、演習参加者とともに討論する。そして、担当教員の指導のもと、卒業研究の課題を決める。 (1 林龍平) 教育心理学に係る課題の研究指導を行う。 (4 馬野範雄) 社会科・生活科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (① 大脇康弘) 教育経営学に係る課題の研究指導を行う。 (3 野田文子) 家庭科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (5 岡本雅子) 保育内容、保育指導法、保育方法論に係る課題の研究指導を行う。 (6 小西正雄) 教育人間学、教育実践学、社会科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (7 生野金三) 国語科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (③ 髙木史人) 児童文学・児童文化・言葉指導、国語科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (⑤ 田巻義孝) 特別支援教育に係る課題の研究指導を行う。 (12 山本真紀) 理科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。	
		研究演習Ⅱ	決定した卒業研究の課題について、個々人で探求し、それを発表する。演習参加者とともに議論を進め、担当教員の指導のもと、研究課題を探求するための方策について考える。 (1 林龍平) 教育心理学に係る課題の研究指導を行う。 (4 馬野範雄) 社会科・生活科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (① 大脇康弘) 教育経営学に係る課題の研究指導を行う。 (3 野田文子) 家庭科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (5 岡本雅子) 保育内容、保育指導法、保育方法論に係る課題の研究指導を行う。 (6 小西正雄) 教育人間学、教育実践学、社会科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (7 生野金三) 国語科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (③ 髙木史人) 児童文学・児童文化・言葉指導、国語科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (⑤ 田巻義孝) 特別支援教育に係る課題の研究指導を行う。 (12 山本真紀) 理科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	両専攻共通開設	研究演習Ⅲ	決定した卒業研究の課題について、個々人で探求し、それを整理して発表する。その際、研究の進捗状況も発表する。演習参加者とともに議論を進め、担当教員の指導のもと、研究課題の骨子にしたがって資料を収集し、整理する。 (1 林龍平) 教育心理学に係る課題の研究指導を行う。 (4 馬野範雄) 社会科・生活科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (① 大脇康弘) 教育経営学に係る課題の研究指導を行う。 (3 野田文子) 家庭科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (5 岡本雅子) 保育内容、保育指導法、保育方法論に係る課題の研究指導を行う。 (6 小西正雄) 教育人間学、教育実践学、社会科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (7 生野金三) 国語科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (③ 髙木史人) 児童文学・児童文化・言葉指導、国語科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (⑤ 田巻義孝) 特別支援教育に係る課題の研究指導を行う。 (12 山本真紀) 理科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。	
		研究演習Ⅳ	卒業研究の課題について、担当教員の指導のもと、収集した資料を分析したり、考察を加えたりしながら論文としてまとめる。 (1 林龍平) 教育心理学に係る課題の研究指導を行う。 (4 馬野範雄) 社会科・生活科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (① 大脇康弘) 教育経営学に係る課題の研究指導を行う。 (3 野田文子) 家庭科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (5 岡本雅子) 保育内容、保育指導法、保育方法論に係る課題の研究指導を行う。 (6 小西正雄) 教育人間学、教育実践学、社会科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (7 生野金三) 国語科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (③ 髙木史人) 児童文学・児童文化・言葉指導、国語科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。 (⑤ 田巻義孝) 特別支援教育に係る課題の研究指導を行う。 (12 山本真紀) 理科を中心とした教科教育に係る課題の研究指導を行う。	

学校法人玉手山学園及び関西福祉科学大学の位置、交通機関（大阪府）

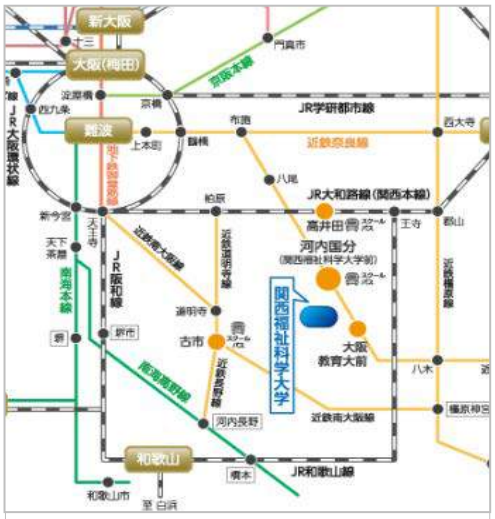

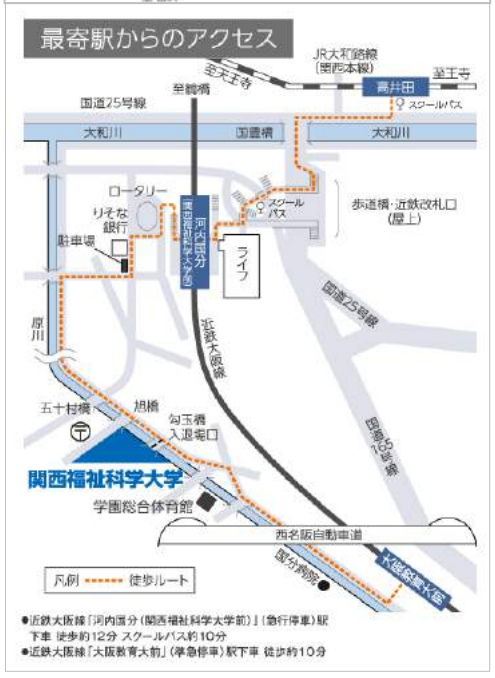

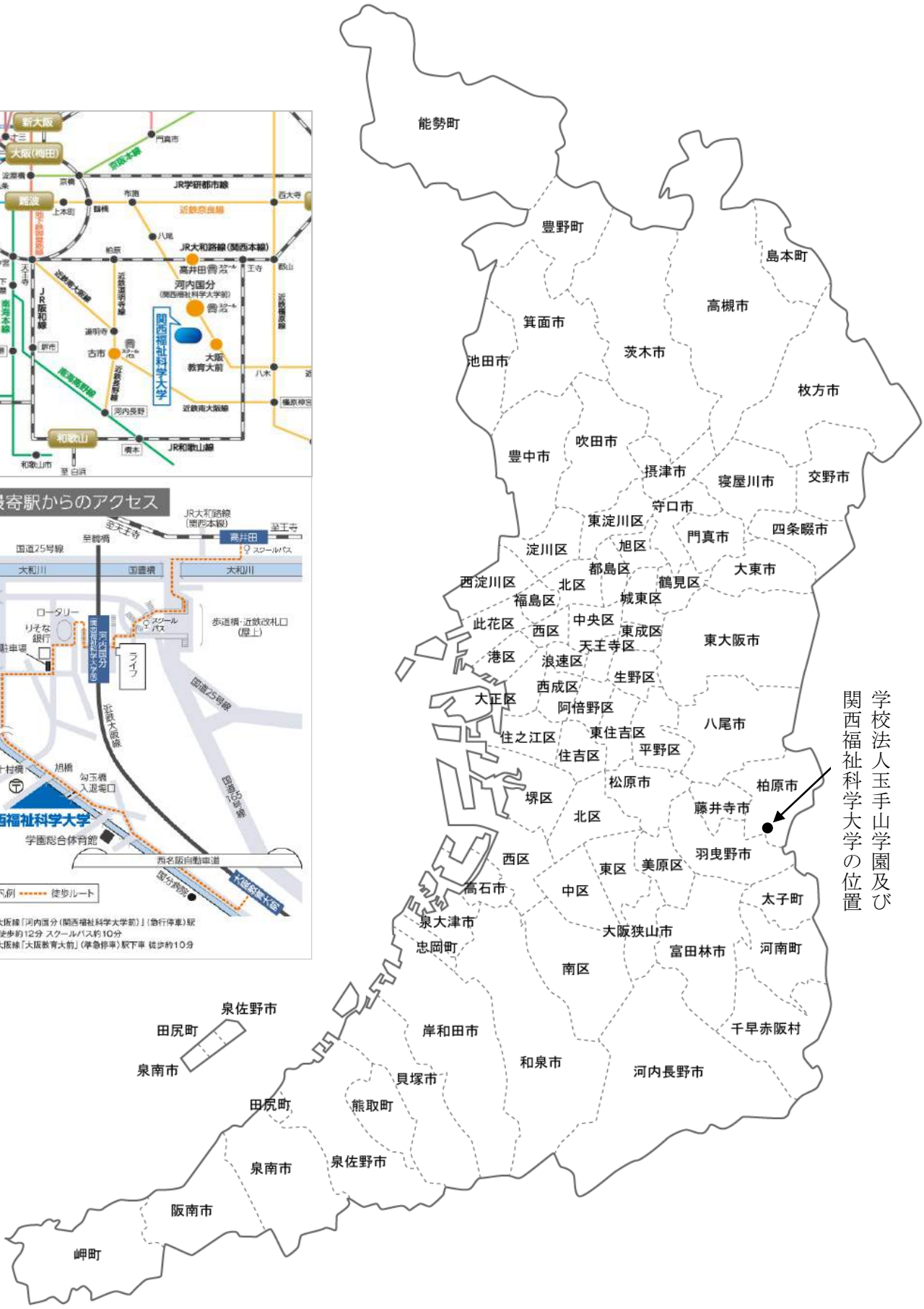

大学の位置及び校地・校舎の配置図の概要

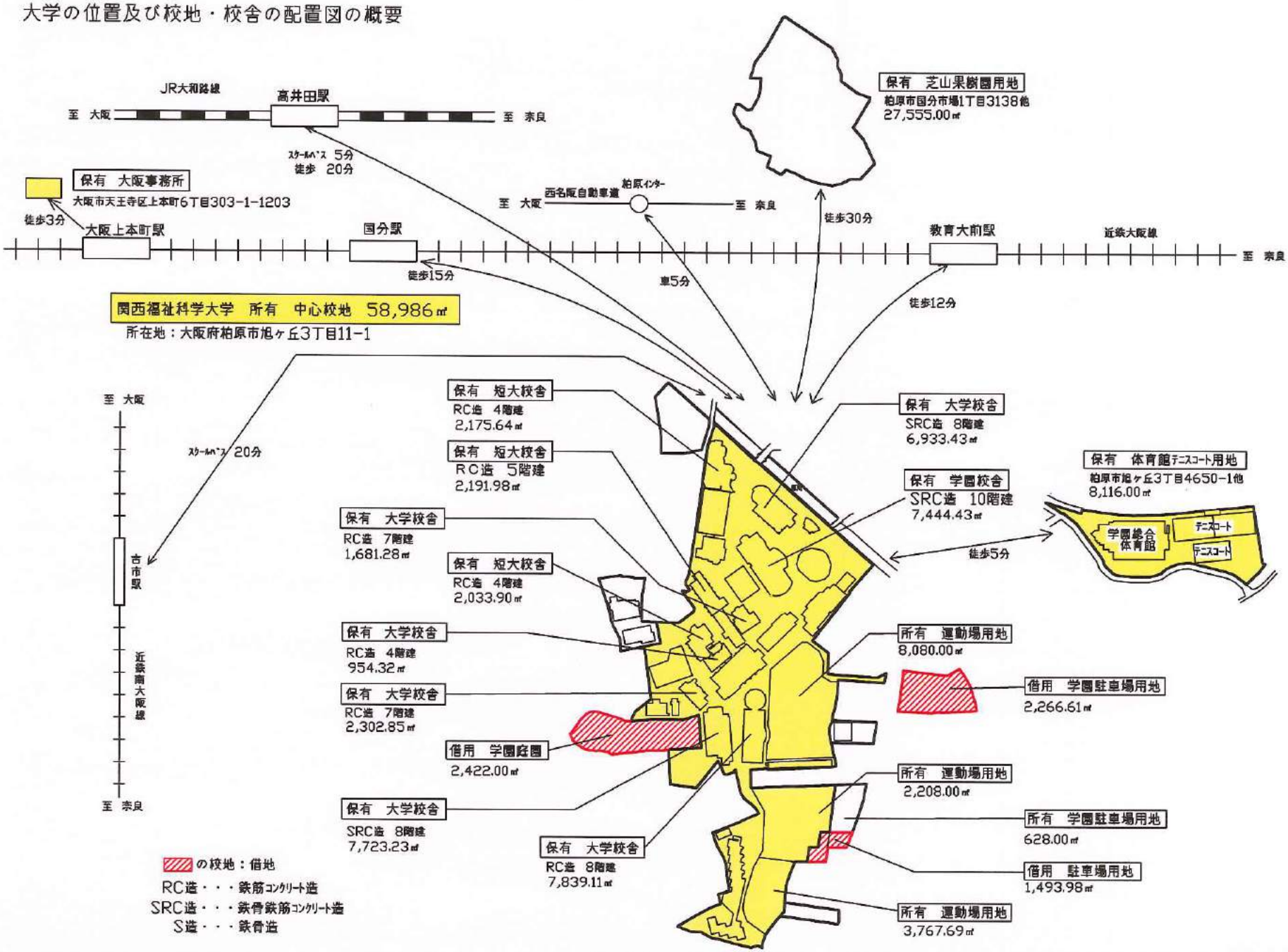

校舎等建物配置図

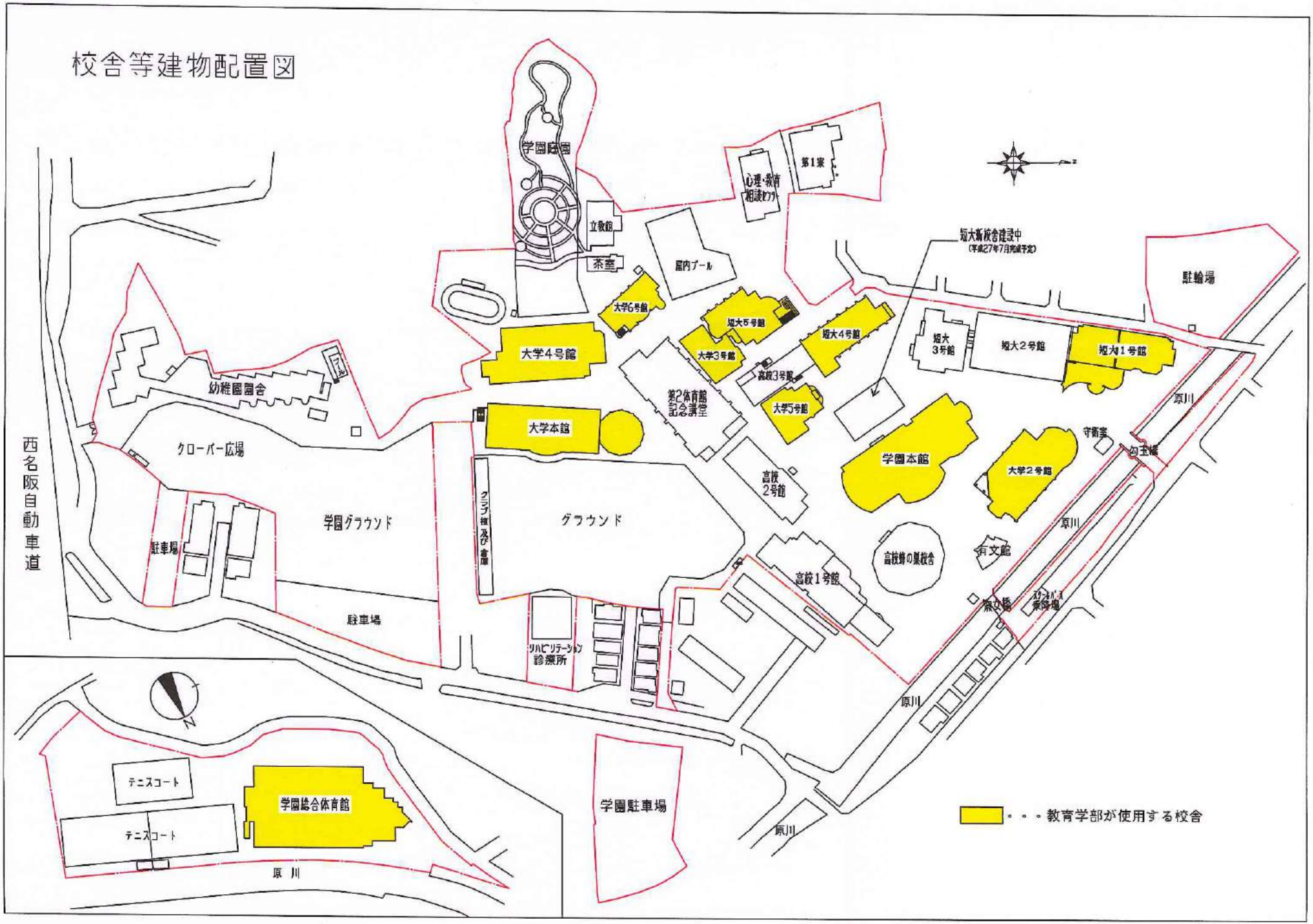
学園庭園
立教館
茶室
心理・教育相談センター
第1家
屋内プール
短大新校舎建設中
(平成27年7月完成予定)
駐輪場
大学6号館
短大5号館
短大4号館
短大3号館
短大2号館
短大1号館
大学4号館
大学3号館
高校3号館
大学5号館
第2体育館
記念講堂
幼稚園園舎
クローバー広場
大学本館
学園本館
大学2号館
守衛室
勾玉橋
原川
高校2号館
学園グラウンド
グラウンド
クラブ棟及び倉庫
駐車場
高校蜂の巣校舎
有文館
高校1号館
リハビリテーション診療所
西名阪自動車道
テニスコート
テニスコート
学園総合体育館
学園駐車場
原川
・・・教育学部が使用する校舎

○関西福祉科学大学学則（案）

第１章　総則

（目的）

第１条　本大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「感恩」に基づき、専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力と豊かな人間性を培い、福祉社会の構築に貢献しうる専門的能力を有する人材を育成することを目的とする。

（自己点検・評価等）

第２条　本学は、教育水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

２　本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第40条で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。

３　前２項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については別に定める。

（教育内容等の改善）

第２条の２　本学は、授業内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修及び研究を実施する。

２　前項の委員会については、別に定める。

第２章　学部、学科、専攻、大学院、専攻科、収容定員、修業年限及び卒業

（学部及び学科）

第３条　本学に次の学部、学科を置く。

社会福祉学部　社会福祉学科
心理科学部　　心理科学科
健康福祉学部　健康科学科
　　福祉栄養学科
保健医療学部　リハビリテーション学科　理学療法学専攻
　　作業療法学専攻
　　言語聴覚学専攻
教育学部　　教育学科
　　子ども教育専攻
　　発達支援教育専攻

２　教育学科子ども教育専攻に保育士課程を置く。保育士課程に関する事項は別に定める。

３　各学部・学科の目的を次の通りとする。

社会福祉学部

臨床福祉学を基盤とし、人々の幸せを追究する社会福祉学の教育研究を行い、福祉社会の構築に貢献できる人材を育成する。

社会福祉学科

福祉社会を実現するために必要な理論と技術を教授し、幅広い視野、豊かな感性や柔軟な思考を育み、社会福祉の現場はもとより、企業、行政機関、地域社会において社会福祉のリーダーとして貢献できる専門的職業人を育成する。

心理科学部

臨床福祉の精神に則り、人々が幸せな生活を送る基盤となるこころの理解とこころの健康に資する教育研究を行い、社会に貢献できる人材を育成する。

心理科学科

心理学の理論と技術を教授し、現代社会の様々な問題を心理学的知識をもって解決・支援できる専門的職業人を育成する。

健康福祉学部

臨床福祉の精神に則り、人々が幸せな生活を送る基盤となる健康の保持・増進と食生活の指導・管理に資する教育研究を行い、福祉社会の構築に貢献できる人材を育成する。

健康科学科

健康に関わる理論と技術を教授し、トータルヘルスのリーダーとして活躍できる専門的職業人を育成する。

福祉栄養学科

食･栄養に関する理論と技術を教授し、人々を支援できる専門的職業人を育成する。

保健医療学部

人の幸せを願う豊かな人間性・情熱を持ち、福祉科学を視点に入れた医療専門技術者として、生命科学の発展・医療技術の発展に貢献できる人材を育成する。

リハビリテーション学科

現代科学並びにリハビリテーション医学の発展に追随し、応用し、リードできる知識を備えた人材を育てる。

教育学部

臨床福祉の精神に則り、子どもの成長をめぐる様々な課題や要望に応えるための教育研究を行い、子どもの健康な発達に貢献できる人材を育成する。

教育学科

子どもの教育に関わる理論と技術を教授し、様々な角度から見つめ、子どもの成長を多側面から支援できる専門的職業人を育成する。

（大学院）

第３条の２　本学に大学院を置く。

２　大学院の学則は別に定める。

（専攻科）

第３条の３　削除

（定員）

第４条　本学の定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
社会福祉学部	社会福祉学科	140名	20名（第3学年次）	600名
心理科学部	心理科学科	110名	10名（第3学年次）	460名
健康福祉学部	健康科学科	80名	10名（第3学年次）	340名
	福祉栄養学科	80名	5名（第3学年次）	330名
保健医療学部	リハビリテーション学科			
	理学療法学専攻	80名		320名
	作業療法学専攻	50名		200名
	言語聴覚学専攻	40名		160名
教育学部	教育学科			
	子ども教育専攻	50名		200名
	発達支援教育専攻	50名		200名
総　　計				2810名

（研究施設等）

第５条　本学に図書館、研究室その他の附属研究施設を置く。

（修業年限及び在学年限）

第６条　本学の修業年限は４年とする。ただし、８年を超えて在学することはできない。

（卒業）

第７条　本学は、学部に４年以上在学し所定の授業科目を履修して、卒業所要単位数を修得した者に、卒業の資格をあたえ、卒業証書を授与する。

（学位の授与）

第８条　本学を卒業した者に対し次の学位を授与する。

一　社会福祉学部　社会福祉学科　　学士（社会福祉学）

二　心理科学部　　心理科学科　　学士（心理科学）

三　健康福祉学部　健康科学科　　学士（健康科学）

　　福祉栄養学科　　学士（福祉栄養学）

四　保健医療学部　リハビリテーション学科

　　理学療法学専攻　　学士（理学療法学）

　　作業療法学専攻　　学士（作業療法学）

　　言語聴覚学専攻　　学士（言語聴覚学）

五　教育学部　　教育学科

　　子ども教育専攻　　学士（教育学）

第３章　職員組織

（職員）

第９条　本学に次の職員を置く。

学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員、その他の職員。

２　学長は学校教育法の定めるところに従い、校務を掌り、所属職員を統督する。

３　副学長は学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

４　学部長は学部の学務を管理し、所属職員を監督する。

５　職員の職務は学校教育法の定めるところによる。

第４章　大学評議会・教授会

（大学評議会とその構成）

第９条の２　本学の教学に関する大学内の最高の審議機関として本学に大学評議会を置く。

大学評議会は大学より学長、副学長、大学院研究科長、学部長及び大学の学長が指名した若干名の教授、短期大学より学長、副学長、及び短大の学長が指名した１名の教授、大学事務局より事務局長、事務局次長、総務部長、入試広報部長、教務部長、学生支援センター長、図書館長、情報センター長をもって構成する。

２　前項の規定にかかわらず大学学長が必要と認めたときは大学評議会にその他の職員を出席させることができる。

（大学評議会審議事項）

第９条の３　大学評議会においては大学の教学、運営に関する次の事項を審議する。

（１）将来計画に関する事項

（２）学則の改正及び大学内規の制定改廃に関する事項

（３）教員の人事に関する学長の諮問事項

（４）人事の基準など人事施策に関する事項

（５）教育課程の編成に関する方針に係る事項

（６）学生の厚生及び補導に関する方針に係る事項

（７）学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

（８）自己点検・評価に関する事項

（９）名誉教授の承認に関する事項

(10) その他大学における重要な事項

（大学評議会規程）

第９条の４　大学評議会の運営に関しては別に大学評議会規程の定めるところによる。

（教授会とその構成）

第10条　本学各学部に教授会を置く。

２　教授会は学部長・教授・准教授及び専任講師をもってこれを構成する。

３　前項の規定にかかわらず、学長・学部長が必要と認めたときは教授会にその他の職員を出席させることができる。

（教授会の招集）

第11条　学部長は毎月、１週間以前に文書をもって定例教授会を招集する。

２　教授会は構成員全員の３分の２以上の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。

（議長）

第12条　学部長は教授会の議長となる。ただし、学部長に事故あるときは、学部長があらかじめ指名した者が議長となる。

（臨時教授会）

第13条　学部長は教授会の構成員全員の３分の２以上から議題を示し文書をもって要求があった場合には、要求のあった日から14日以内に、臨時教授会を開催しなければならない。

（教授会審議事項）

第14条　教授会は、学部の教育研究に関わる次の重要な事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一　学生の入学、卒業及び学位の授与に関する事項

二　教授・准教授・講師及び助教の人事に関する学長の諮問事項

三　教育課程及び授業科目に関する事項

四　学生の転学部・転学科、除籍に関する事項

五　学則及び諸規程等の制定、改廃に関する事項

六　学生の賞罰に関する事項

七　その他学長の諮問事項

２　教授会は、前項に規定するものの他、学部の教育研究に関する事項について審議し、及び学長・学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（教授会規程）

第15条　教授会の運営に関しては別に教授会規程の定めるところによる。

第５章　教育課程及び履修方法

（授業科目及び単位数）

第16条　各授業科目及び単位数は[別表１]の通りとする。

（授業科目の区分）

第17条　社会福祉学部、心理科学部、健康福祉学部及び教育学部における授業科目の区分は次の各号の通りとする。

一　授業科目は基礎分野、専門共通科目、専門科目及び教育職員免許に関する科目に分け、これを４年間に配当して教授する。

二　基礎分野、専門共通科目及び専門科目は、これを必修科目、選択必修科目及び選択科目に区分する。〔別表１〕

三　教育職員免許に関する科目はすべて自由科目とする。〔別表１〕

２　保健医療学部における授業科目の区分は次の各号の通りとする。

一　授業科目は基礎分野、専門基礎分野、専門分野に分け、これを４年間に配当して教授する。

二　基礎分野、専門基礎分野及び専門分野は、これを必修科目、選択必修科目及び選択科目に区分する。

（単位の計算方法）

第18条　各授業科目の単位数は、原則として次の基準によって計算する。

一　講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

二　実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

２　前項の規定にかかわらず、卒業論文及び卒業研究の単位数については学修の成果を評価して、単位を授与することが適当と認められる場合には、卒業論文は４単位、卒業研究は２単位とする。

３　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は、実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、前掲第一項各号の組み合わせに応じ、別に定める時間をもって１単位とする。

（学修の評価）

第19条　試験等の成績評価は、秀、優、良、可、不可をもって表し、秀、優、良、可を合格とする。

（単位の授与）

第20条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、当該学期の学費未納者については、単位を与えない。

（進級）

第20条の２　進級及び授業科目履修方法・学習の評価等必要な事項は別に定める。

（他大学・他学部・他学科における授業科目の履修）

第21条　本学において教育上有益であると認めた場合は、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において修得した授業科目の単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学で修得した授業科目の単位認定に際しても準用する。

３　学生は、他学部・他学科開講科目のうち、大学の指定する授業科目について履修することができる。

４　前３項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、60単位を限度として所属学部において修得した単位とみなすことができる。

５　前４項の実施に関して必要な事項は別に定める。

（専攻科における授業科目の履修）

第21条の２　削除

（留学）

第22条　本学と学生交換に関する協定のある外国の大学又はその他の外国の大学の授業科目の履修を希望する者があるときは、学長が本人の教育上有益であると認めた場合に限り、交換留学又は認定留学としてこれを許可することができる。

２　交換留学の期間は２学期間、認定留学の期間は１学期間又は２学期間とし、その期間を本学における在学期間に算入することができる。

（大学以外の教育施設等における学修）

第23条　本学において教育上有益であると認めた場合は、学生が行う短期大学又は、高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

２　前項により与えることができる単位数は、第21条第１項から第３項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

３　前２項の実施に関して必要な事項は別に定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

第24条　本学において教育上有益であると認めた場合は、学生が本学入学以前に大学又は短期大学において修得した単位、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修及びその他文部科学大臣が別に定める学修については、本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

２　前項により修得したものとみなし、また与えることのできる単位数は、編入学・転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第21条第１項、第２項及び第３項並びに第23条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

３　前２項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学で修得した単位の場合にも準用する。

４　前３項の実施に関して必要な事項は別に定める。

（授業期間）

第25条　１年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて35週とする。

（卒業の要件）

第26条　本学における卒業に必要な最低単位数は124単位とする。また、各学部・各学科の卒業要件は[別表５]の通りとする。

第６章　資格課程

（免許状、資格の種類）

第27条　法令に基づく資格及びその他の資格を取得する者のため、本学に教育職員免許課程及びその他資格に関する科目を置く。

２　本学において取得できる教員免許状は、次の通りである。

社会福祉学部　社会福祉学科

中 学 校教諭一種免許状　社会

高等学校教諭一種免許状　公民

高等学校教諭一種免許状　福祉

健康福祉学部　健康科学科

中 学 校教諭一種免許状　保健

高等学校教諭一種免許状　保健

養 護 教 諭一種免許状

健康福祉学部　福祉栄養学科

栄 養 教 諭一種免許状

教育学部　教育学科　子ども教育専攻

幼 稚 園教諭一種免許状

教育学部　教育学科　発達支援教育専攻

小 学 校教諭一種免許状

特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）

（免許状、資格の取得）

第27条の２　本学における法令に基づく免許状及び資格の取得は次の通りとする。

一　教員の免許状を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、教育職員免許法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。教育職員免許課程に関する科目及び単位並びに履修方法については［別表２］の通りとする。

二　教育学科子ども教育専攻において、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、児童福祉法施行令及び同法施行規則に定める所要の単位［別表４］を修得することにより、保育士資格を取得することができる。

三　社会福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、社会福祉士及び介護福祉士法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

四　精神保健福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、精神保健福祉士法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

五　栄養士の資格を得ようとする者は、第7条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、栄養士法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

六　管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、栄養士法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

七　理学療法士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

八　作業療法士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

九　言語聴覚士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、言語聴覚士学校養成所指定規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

第７章　学年、学期及び休業日

（学年及び学期）

第28条　本学の学年は毎年４月１日から翌年３月31日までとし、４月１日から９月30日までを春学期、10月１日から翌年３月31日までを秋学期とする。

（休業日）

第29条　本学の休業日は次のとおりとする。

一　国民の祝日に関する法律に規定する休日

二　日曜日

三　本学園創立記念日（５月14日）

四　春季休業日　３月11日から３月31日まで

五　夏季休業日　８月１日から９月30日まで

六　冬季休業日　12月21日から１月７日まで

２　前項の規定にかかわらず、学長は大学評議会の議を経て臨時に休業日を設け、又は臨時に変更することができる。

第８章　入学・編入学・転学・休学・退学及び除籍

（入学資格）

第30条　本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者で本学の入学試験に合格した者に限る。

一　高等学校又は中等教育学校を卒業した者

二　通常の課程における12年の学校教育を終了した者

三　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

四　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

五　文部科学大臣の指定した者

六　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）

七　その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学の時期）

第31条　本学の入学の時期は各学期始めとする。

（入学の出願）

第32条　本学に入学を志願する者は、入学願書、出身高等学校長作成の調査書、その他本学所定の書類

に入学検定料を添えて、所定の期日までに提出しなければならない。

（入学試験）

第33条　前条の入学志願者については、入学試験による選考を行う。

（入学手続等）

第34条　本学の入学試験の合格者は、誓約書、保証書、その他本学所定の書類に入学金、授業料等の納付金を添えて所定の期日までに提出しなければならない。

２　前項手続完了者に対して、学長は入学を許可する。

（保証人）

第35条　保証書の保証人は父母とし、学生の在学中に関する一切の事項について保証しなければならない。父母が保証人となることができない場合は成年の親族又は縁故者とする。

２　保証人が死亡又はその他の理由によって資格を失ったときは、新たに保証人を定めて届け出なければならない。

（編入学）

第36条　本学の第３学年次において、下記の者について編入学試験の上編入学を許可することができる。

２　大学２年修了者又は短期大学卒業者、その他同等以上の資格を有する者

（編入学生の修業年限）

第37条　前条第１項による編入学生の修業年限は２年とする。ただし、４年を超えて在学することはできない。

（転学）

第38条　本学から他の大学等に転学を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

（転学部・転学科）

第38条の２　学内における転学部・転学科を希望する者は、所定の書類を添えて現に所属する当該学部長に願い出て、転入希望の学部教授会の議を経て、学長の許可を得なければならない。

（休学）

第39条　病気・家庭の事情及びその他の理由により休学しようとする者は、所定の休学願を学部長に提出して、学長の許可を得なければならない。

（休学の期間）

第40条　休学の期間は１学期単位とする。

２　許可された休学期間の経過後も継続して休学しようとする者は、原則としてその休学期間満了前にあらためて休学願を提出しなければならない。

３　休学の期間は通算して４学期を超えることはできない。

４　休学の期間は第６条及び第37条の在学年数に算入しない。

（退学）

第41条　疾病その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、所定の退学願を学部長に提出して、学長の許可を得なければならない。

２　退学の期日は所定の退学願に記載された退学期日とする。

（除籍）

第42条　次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

一　第６条及び第37条に規定する在学年限を超えた者

二　第40条に規定する休学期間を超えてなお就学できない者

三　正当な理由なく学納金の納付を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

四　長期間にわたり行方不明の者

（復学）

第43条　休学した者が、復学しようとする場合は、原則として休学期間満了前に所定の復学願を学部長に提出して、学長の許可を得なければならない。

２　復学の時期は、春学期又は秋学期の初めとする。

（再入学）

第44条　次に掲げる者が再入学を希望する場合は、願出により教授会の議を経て学長が再入学を許可することがある。ただし、再入学は退学もしくは除籍の日から５カ年以内とする。

一　第41条により本学を退学した者

二　第42条第三号により除籍された者

第９章　学費

第45条　本学の学費は、入学金、授業料、教育充実費をいう。

２　学費の明細は本学則［別表３］に表示する。

３　既納の学費は、いかなる理由によっても返還しない。

４　第39条による休学者の休学中の学費については、在籍料のみとする。

第10章　科目等履修生・委託生・外国人学生・研究生・聴講生

（科目等履修生）

第46条　本学の特定の授業科目の履修及び単位の修得を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて選考の上、科目等履修生としてこれを許可する。

２　科目等履修生に対する単位の授与については、本学則第19条及び第20条の規程を準用する。

３　科目等履修生に関する規程は別に定める。

（委託生）

第47条　公共団体又はその他の機関から本学の特定の授業科目について修学を委託される者があるときは、選考の上、委託生としてこれを許可する。

（外国人学生）

第48条　外国人で大学において教育を受ける目的で入国し、本学に入学を希望する者があるときは選考の上、入学を許可する。

（研究生）

第49条　本学の教員を指導教員として特定の研究課題について指導を受けることを希望する者があるときは、選考の上、研究生としてこれを許可する。

（聴講生）

第50条　本学の特定の授業科目の聴講を希望するものがあるときは、選考の上、聴講生としてこれを許可する。

第11章　賞罰

（表彰）

第51条　本学の学生でその行為・業績において特に表彰に値する者があるときは教授会の議を経て学長が表彰する。

（懲戒）

第52条　本学の学生で学則その他諸規則に違反し、学生の本分に著しく反する行為があったときには教授会の議を経て学長が懲戒する。

２　前項の懲戒の種類は退学、停学及び訓告とする。

３　ただし、退学は次の場合に限る。

一　性行不良で改善の見込がないと認められる者

二　学力がきわめて劣等で成業の見込がないと認められる者

三　正当の理由がないにもかかわらず出席が常でない者

四　大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第12章　公開講座

（公開講座）

第53条　本学が必要があると認めるときは公開講座を開設することができる。

第13章　厚生施設

（厚生施設）

第54条　本学に厚生施設として学生寮、保健室、学生相談室、食堂等を置く。

附　則

１　本学則は、平成９年４月１日からこれを施行する。

２　本学則の改正は平成10年４月１日からこれを施行する。

３　本学則の改正は平成11年４月１日からこれを施行する。

ただし、教育課程に係る変更は平成11年４月１日以降に１年生に入学する者から適用する。

４　本学則の改正は平成12年４月１日からこれを施行する。

ただし、教育課程に係る変更は平成12年４月１日以降に１年生に入学する者から適用する。

５　本学則の改正は平成13年４月１日からこれを施行する。

ただし、教育課程に係る変更は平成13年４月１日以降に１年生に入学する者から適用する。なお、

社会福祉援助技術演習Ⅰ及び社会福祉援助技術演習Ⅱの変更は平成12年度１年生に入学の者から適用する。

6　本学則の改正は平成13年８月１日からこれを施行する。

7　本学則の改正は平成14年４月１日からこれを施行する。

ただし、教育課程に係る変更は平成12年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成14年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。

8　本学則の改正は平成15年４月１日よりこれを施行する。

ただし、社会福祉学部社会福祉学科の教育課程に係る変更は平成15年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成17年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。

9　本学則の改正は平成15年10月１日からこれを施行する。

10　本学則の改正は平成16年４月１日よりこれを施行する。

ただし、社会福祉学部社会福祉学科の教育課程に係る変更は平成16年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成18年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。又、健康福祉学部福祉栄養学科の教育課程に係る変更は平成15年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成17年４月１日以降に３年生に編入する者から適用する。

11　本学則の改正は平成16年７月１日からこれを施行する。

12　本学則の改正は平成17年４月１日よりこれを施行する。

ただし、社会福祉学部社会福祉学科の「特別講義Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ」及び「家族支援論」の追加、及び「教育課程論」、「特別活動論」及び「学校教育相談」の変更、又、健康福祉学部健康科学科の「学校教育相談」及び教育職員免許に関する科目の変更、又、健康福祉学部福祉栄養学科の教育課程に係る変更、「学校教育相談」、「学校栄養指導論」、「栄養教諭の職務」、「学校栄養教育概論」及び教育職員免許に関する科目の追加は平成15年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成17年４月１日以降に３年生に編入する者から適用する。又、社会福祉学部社会福祉学科の専門科目に関する変更、又、社会福祉学部臨床心理学科の専門共通科目に関する変更、又、健康福祉学部健康科学科の専門共通科目に関する変更、又、健康福祉学部福祉栄養学科の専門共通科目に関する変更は平成17年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成19年４月１日以降に３年生に編入する者から適用する。又、社会福祉学部社会福祉学科の「基礎演習Ⅱ」の履修区分の変更は平成16年４月１日以降に１年生に入学する者及び平成18年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。

13　本学則の改正は平成18年４月１日よりこれを施行する。

ただし、社会福祉学部社会福祉学科及び健康福祉学部健康科学科の教育課程に係る変更は、平成15年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成17年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。

14　本学則の改正は平成19年４月１日よりこれを施行する。ただし、別表１の科目については平成19年３月31日以前に入学した者より適用する。

15　本学則の改正は平成20年４月１日よりこれを施行する。ただし、別表１の科目「国際社会福祉論Ⅰ」

「国際社会福祉論Ⅱ」については平成20年３月31日以前に入学した者より適用する。

16　本学則の改正は平成21年４月１日よりこれを施行する。

ただし、「総合コースⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」については平成18年度４月１日以降に入学した学生に適用する。又、学則第18条第１項第２号については、平成19年４月１日以降に社会福祉学部社会福祉学科に入学する者より適用する。又、社会福祉学部社会福祉学科の教育課程に係る変更は平成21年４月１日以降に３年生に編入する者にも適用する。

17　本学則の改正は平成22年４月１日よりこれを施行する。

ただし、健康福祉学部健康科学科の教育課程に係る変更は平成19年４月１日以降に１年生に入学した者より適用する。

18　本学則の改正は平成23年４月１日よりこれを施行する。

19　本学則の改正は平成24年４月１日よりこれを施行する。

なお、平成23年度までに在籍している者および、平成24年度、同25年度に３年生に編入学する者の教育課程の変更及び卒業に必要な最低単位数については「H24.4.1日付関西福祉科学大学学則変更に係る経過措置に関する内規」に定める。

20　本学則の改正は平成25年４月１日よりこれを施行する。

なお、「教育心理学」及び「教育心理学概論」については平成22年度以降に入学した者より適用する。

21　本学則の改正は平成26年４月１日よりこれを施行する。

ただし、「産業保健概論」については平成23年４月１日以降に１年生に入学した者より適用し、「産業カウンセリング演習」「心理アセスメント」については平成24年４月１日以降に１年生に入学した者より適用する。

22　本学則の改正は、平成27年４月１日よりこれを施行する。ただし、「災害支援論」については平成27年３月31日以前に入学した者より適用する。

23　本学則の改正は、平成28年４月１日よりこれを施行する。社会福祉学部臨床心理学科は平成28年４月より学生募集を停止する。

［別表１］（第１６条・第１７条関係）
社会福祉学部　社会福祉学科

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養Ⅰ－河内学－	2	選　択
	総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－	2	選　択
	総合教養Ⅲ－健康の世界－	2	選　択
	総合教養Ⅳ－栄養－	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅢ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅣ	2	必　修
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	総合英語Ⅳ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	必　修
	コンピュータサイエンス	2	選　択
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	地理学	2	選　択
	化学入門	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	物理学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	選　択
	生命科学概論	2	選　択
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	選　択
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択
	国際関係論	2	選　択
	現代史	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	外国語で親しむ心理学	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	人間関係論	2	選　択
	学習心理学	2	選　択
	疲労とストレスの科学	2	選　択
	キャリアデザイン	1	必　修
	キャリア開発	1	必　修
専門共通科目	臨床心理学	2	選　択
	生涯発達心理学	2	選　択
	発達臨床心理学	2	選　択
	乳幼児心理学	2	選　択
	障害者心理学	2	選　択
	高齢者心理学	2	選　択
	社会心理学	2	選　択
	健康心理学	2	選　択
	心理学基礎実験Ⅰ	1	選　択
	心理学基礎実験Ⅱ	1	選　択
専門科目	社会福祉入門Ⅰ	2	必　修
	社会福祉入門Ⅱ	2	必　修
	社会福祉原論Ⅰ	2	必　修
	社会福祉原論Ⅱ	2	必　修
	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2	必　修
	社会福祉援助技術総論Ⅱ	2	必　修
	相談援助の理論と方法Ⅰ	2	選　択
	相談援助の理論と方法Ⅱ	2	選　択
	相談援助の理論と方法Ⅲ	2	選　択
	相談援助の理論と方法Ⅳ	2	選　択
	医学一般Ⅰ	2	選　択
	介護概論	2	選　択
	社会保障論Ⅰ	2	選　択
	社会保障論Ⅱ	2	選　択
	公的扶助論	2	選　択
	地域福祉論	2	選　択
	コミュニティワーク	2	選　択
	社会調査	2	選　択
	社会福祉援助技術演習Ⅰ	4	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	社会福祉援助技術演習Ⅱ	4	選　択
	社会福祉援助技術演習Ⅲ	2	選　択
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ	2	選　択
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	2	選　択
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ	2	選　択
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅳ	1	選　択
	社会福祉援助技術現場実習	4	選　択
	児童福祉論Ⅰ	2	選　択
	児童福祉論Ⅱ	2	選　択
	老人福祉論Ⅰ	2	選　択
	老人福祉論Ⅱ	2	選　択
	障害者福祉論Ⅰ	2	選　択
	障害者福祉論Ⅱ	1	選　択
	精神医学Ⅰ	2	選　択
	精神医学Ⅱ	2	選　択
	精神保健学Ⅰ	2	選　択
	精神保健学Ⅱ	2	選　択
	精神科リハビリテーション学Ⅰ	2	選　択
	精神科リハビリテーション学Ⅱ	2	選　択
	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	2	選　択
	精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	2	選　択
	精神障害者の生活支援システム	2	選　択
	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2	選　択
	精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2	選　択
	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	2	選　択
	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ	2	選　択
	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱ	2	選　択
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2	選　択
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2	選　択
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2	選　択
	精神保健福祉援助実習指導Ⅳ	1	選　択
	精神保健福祉援助実習	4	選　択
	家庭支援論	2	選　択
	社会福祉史	2	選　択
	社会福祉法制論	2	選　択
	社会福祉行財政論	2	選　択
	国際社会福祉論Ⅰ	2	選　択
	国際社会福祉論Ⅱ	2	選　択
	福祉カウンセリング	2	選　択
	社会福祉施設運営論	2	選　択
	司法福祉論	2	選　択
	レクリエーション論	2	選　択
	ボランティア論	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	医療ソーシャルワーク	2	選　択
	就労支援サービス	1	選　択
	権利擁護と成年後見制度	2	選　択
	福祉コミュニケーション論	2	選　択
	臨床福祉マネジメント	2	選　択
	居住福祉	2	選　択
	自治体経営論	2	選　択
	総合福祉マーケティング論	2	選　択
	社会起業論	2	選　択
	人体構造・日常生活行動論	1	選　択
	災害支援論	2	選　択
	卒業論文	4	必　修
	研究演習Ⅰ	2	必　修
	研究演習Ⅱ	2	必　修
	研究演習Ⅲ	2	必　修
	研究演習Ⅳ	2	必　修
	保育相談支援	1	選　択
	教育原理	2	選　択
	保育原理	2	選　択
	保育者論	2	選　択
	保育の心理学Ⅰ	2	選　択
	保育の心理学Ⅱ	1	選　択
	子どもの保健Ⅰ	2	選　択
	子どもの保健Ⅱ	2	選　択
	子どもの保健Ⅲ	1	選　択
	子どもの食と栄養	2	選　択
	保育課程論	2	選　択
	保育内容総論	1	選　択
	保育内容演習（健康）	1	選　択
	保育内容演習（人間関係）	1	選　択
	保育内容演習（環境）	1	選　択
	保育内容演習（言葉）	1	選　択
	保育内容演習（音楽表現Ⅰ）	1	選　択
	保育内容演習（音楽表現Ⅱ）	1	選　択
	保育内容演習（造形表現）	1	選　択
	乳児保育	2	選　択
	障害児保育	2	選　択
	社会的養護	2	選　択
	社会的養護内容	1	選　択
	幼児音楽Ⅰ	1	選　択
	幼児音楽Ⅱ	1	選　択
	ピアノⅠ	1	選　択
	ピアノⅡ	1	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	幼児造形	1	選　択
	幼児体育	1	選　択
	言葉と表現	1	選　択
	保育実践演習Ⅰ	1	選　択
	保育実践演習Ⅱ	1	選　択
	障害臨床学	2	選　択
	乳児学	2	選　択
	子育て支援論	2	選　択
	障害児療育	2	選　択
	保育実習Ⅰ（保育所）	2	選　択
	保育実習Ⅰ（施設）	2	選　択
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1	選　択
	保育実習指導Ⅰ（施設）	1	選　択
	保育実習Ⅲ（施設）	2	選　択
	保育実習指導Ⅲ（施設）	1	選　択
教育職員免許に関する科目	教職概論	2	自　由
	教育原論	2	自　由
	教育心理学	2	自　由
	教育社会学	2	自　由
	教育課程論	1	自　由
	特別活動論	1	自　由
	道徳教育論	2	自　由
	教育方法論	2	自　由
	生徒指導論（進路指導を含む）	2	自　由
	学校教育相談	2	自　由
	社会科指導法Ⅰ	2	自　由
	社会科指導法Ⅱ	2	自　由
	社会科・公民科指導法	2	自　由
	公民科指導法	2	自　由
	福祉科指導法Ⅰ	2	自　由
	福祉科指導法Ⅱ	2	自　由
	教職実践演習（中・高）	2	自　由
	教育実習	中免５ 高免３	自　由

心理科学部　心理科学科

区　分	科　目　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必修
	総合教養Ⅰ-河内学-	2	選択
	総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-	2	選択
	総合教養Ⅲ-健康の世界-	2	選択
	総合教養Ⅳ-栄養-	2	選択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必修
	英語コミュニケーションⅢ	2	必修
	英語コミュニケーションⅣ	2	必修
	総合英語Ⅰ	2	選択
	総合英語Ⅱ	2	選択
	総合英語Ⅲ	2	選択
	総合英語Ⅳ	2	選択
	オーラルコミュニケーション	2	選択
	フランス語Ⅰ	2	選択
	フランス語Ⅱ	2	選択
	中国語Ⅰ	2	選択
	中国語Ⅱ	2	選択
	情報処理学Ⅰ	1	必修
	情報処理学Ⅱ	1	必修
	コンピュータサイエンス	2	選択
	保健体育	2	選択
	体育実技	1	選択
	地理学	2	選択
	化学入門	1	選択
	基礎数学	1	選択
	生物学入門	1	選択
	物理学入門	1	選択
	基礎科学概論	2	選択
	生命科学概論	2	選択
	統計学	1	選択
	哲学	2	選択
	人間学	2	選択
	倫理学	2	選択
	心理学	2	選択
	法学	2	選択
	日本国憲法	2	選択
	人権教育	2	選択
	経済学	2	選択
	政治学	2	選択

区　分	科　目　名	単　位	履修区分
基礎分野	社会学	2	選択
	国際関係論	2	選択
	現代史	2	選択
	外国史	2	選択
	日本史	2	選択
	外国語で親しむ心理学	2	選択
	社会福祉概論	2	選択
	人間関係論	2	選択
	レクリエーション論	2	選択
	疲労とストレスの科学	2	選択
	キャリアデザイン	1	必修
	心理の現場と症例理解	1	必修
専門共通科目	医学概論	2	選択
	社会福祉学	2	必修
	精神医学概論	2	選択
	対人関係論	2	選択
	肢体不自由者の心理、生理・病理	2	選択
	広汎性発達障害総論	2	選択
	特異的発達障害総論	2	選択
	医学一般Ⅰ	2	選択
	社会福祉原論Ⅰ	2	選択
	社会福祉原論Ⅱ	2	選択
	地域福祉論	2	選択
	コミュニティワーク	2	選択
	社会保障論Ⅰ	2	選択
	社会保障論Ⅱ	2	選択
	公的扶助論	2	選択
	社会福祉行財政論	2	選択
	医療ソーシャルワーク	2	選択
	権利擁護と成年後見制度	2	選択
	障害者福祉論Ⅰ	2	選択
	精神医学Ⅰ	2	選択
	精神医学Ⅱ	2	選択
	精神保健学Ⅰ	2	選択
	精神保健学Ⅱ	2	選択
	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2	選択
	社会福祉援助技術総論Ⅱ	2	選択
	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	2	選択
	精神科リハビリテーション学Ⅰ	2	選択
	精神科リハビリテーション学Ⅱ	2	選択
	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2	選択
	精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2	選択
	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	2	選択
	精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	2	選択

区　分	科　目　名	単　位	履修区分
専門共通科目	精神障害者の生活支援システム	2	選択
	精神保健福祉援助演習（基礎）	2	選択
	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ	2	選択
	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱ	2	選択
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2	選択
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2	選択
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2	選択
	精神保健福祉援助実習指導Ⅳ	1	選択
	精神保健福祉援助実習	4	選択
専門科目	医療心理学	2	選択
	障害児（者）心理学	2	選択
	心理療法論Ⅱ	2	選択
	心理臨床とイメージ	2	選択
	心理臨床と面接	2	選択
	コミュニティ心理学	2	選択
	産業・組織心理学	2	選択
	消費者心理学	2	選択
	神経心理学	2	選択
	生理心理学	2	選択
	調査方法論	2	選択
	比較行動学	2	選択
	マスメディア心理学	2	選択
	カウンセリング論	2	選択
	学習心理学	2	選択
	家族心理学	2	選択
	学校心理学	2	選択
	環境心理学	2	選択
	教育心理学	2	選択
	健康心理学	2	必修
	健康とスポーツの心理学	2	選択
	行動分析学	2	選択
	高齢者心理学	2	選択
	児童心理学	2	選択
	社会心理学	2	必修
	人格（性格）心理学	2	必修
	心身関係論	2	選択
	心理アセスメント実習Ⅰ	1	必修
	心理アセスメント実習Ⅱ	1	必修
	心理学外書講読	2	選択
	心理学概論	2	必修
	心理学基礎実験実習Ⅰ	1	必修
	心理学基礎実験実習Ⅱ	1	必修
	心理学研究法Ⅰ	2	必修
	心理学研究法Ⅱ	2	選択

区　分	科　目　名	単　位	履修区分
専門科目	心理学史	2	選択
	心理学実践領域実習Ⅰ	1	必修
	心理学実践領域実習Ⅱ	1	必修
	心理統計法Ⅰ	2	必修
	心理統計法Ⅱ	2	必修
	心理療法論Ⅰ	2	必修
	ストレスマネジメント論	2	選択
	精神分析学	2	選択
	青年心理学	2	選択
	中高年の臨床心理	2	選択
	乳幼児心理学	2	選択
	認知心理学	2	選択
	発達心理学	2	必修
	発達臨床心理学	2	選択
	犯罪心理学	2	選択
	ポジティブ心理学	2	必修
	臨床心理学	2	必修
	研究演習Ⅰ	2	必修
	研究演習Ⅱ	2	必修
	研究演習Ⅲ	2	必修
	研究演習Ⅳ	2	必修

健康福祉学部　健康科学科

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養Ⅰ－河内学－	2	選　択
	総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－	2	選　択
	総合教養Ⅲ－健康の世界－	2	選　択
	総合教養Ⅳ－栄養－	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅢ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅣ	2	必　修
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	総合英語Ⅳ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	必　修
	コンピュータサイエンス	2	選　択
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	地理学	2	選　択
	化学入門	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	物理学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	選　択
	生命科学概論	2	選　択
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	選　択
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	国際関係論	2	選　択
	現代史	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	外国語で親しむ心理学	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	レクリエーション論	2	選　択
	学習心理学	2	選　択
	キャリアデザイン	1	必　修
	キャリア開発	1	必　修
専門共通科目	社会福祉原論Ⅰ	2	選　択
	社会福祉原論Ⅱ	2	選　択
	社会保障論Ⅰ	2	選　択
	社会保障論Ⅱ	2	選　択
	相談援助の理論と方法Ⅰ	2	選　択
	児童福祉論Ⅰ	2	選　択
	児童福祉論Ⅱ	2	選　択
	障害者福祉論Ⅰ	2	選　択
	障害者福祉論Ⅱ	2	選　択
	労働関係法令Ⅰ	2	選　択
	労働関係法令Ⅱ	2	選　択
	地域福祉論	2	選　択
	産業保健概論	2	選　択
	保健福祉統計学	2	必　修
	生涯発達心理学	2	必　修
	臨床心理学	2	選　択
	カウンセリング論	2	必　修
	心理療法各論	2	必　修
	心理学概論	2	選　択
	障害者心理学	2	選　択
	社会心理学	2	選　択
	心理学基礎実験	1	必　修
	人間関係論	2	選　択
	健康管理学	2	選　択
	こころと脳	2	選　択
専門科目	ストレスマネジメント	2	必　修
	疲労とストレスの科学	2	選　択
	福祉人間工学	2	選　択
	キャリアガイダンス論	2	選　択
	産業・組織心理学Ⅰ	2	選　択
	産業・組織心理学Ⅱ	2	選　択
	産業カウンセリング	2	選　択
	産業カウンセリング演習	2	選　択
	心理アセスメント	2	選　択
	職業情報論	2	選　択
	労働衛生学Ⅰ	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	労働衛生学Ⅱ	2	選　択
	解剖生理学Ⅰ	2	選　択
	解剖生理学Ⅱ	2	選　択
	微生物学	2	選　択
	栄養学	2	選　択
	衛生学	2	選　択
	公衆衛生学	2	選　択
	薬理学	2	選　択
	臨床医学Ⅰ	2	選　択
	臨床医学Ⅱ	2	選　択
	精神医学Ⅰ	2	選　択
	精神医学Ⅱ	2	選　択
	小児保健Ⅰ	2	選　択
	小児保健Ⅱ	2	選　択
	健康教育学原論Ⅰ	2	選　択
	健康教育学原論Ⅱ	2	選　択
	健康社会学	2	選　択
	養護概説	2	選　択
	看護学概論	2	選　択
	看護技術Ⅰ	2	選　択
	看護技術Ⅱ	2	選　択
	看護臨床実習	3	選　択
	救急処置Ⅰ	2	選　択
	救急処置Ⅱ	2	選　択
	環境衛生実習	2	選　択
	学校精神保健	2	選　択
	学校保健	2	選　択
	養護活動論Ⅰ	2	選　択
	養護活動論Ⅱ	2	選　択
	健康相談活動論	2	選　択
	健康行動学	2	選　択
	特別支援教育概論	2	選　択
	研究演習Ⅰ	2	必　修
	研究演習Ⅱ	2	必　修
	研究演習Ⅲ	2	必　修
	研究演習Ⅳ	2	必　修
教育職員免許に関する科目	教職概論	2	自　由
	教育原論	2	自　由
	教育心理学	2	自　由
	教育社会学	2	自　由
	教育課程論	1	自　由
	特別活動論	1	自　由
	道徳教育論	2	自　由
	教育方法論	2	自　由
	生徒指導論（進路指導を含む）	2	自　由
	学校教育相談	2	自　由
	保健科指導法Ⅰ	2	自　由
	保健科指導法Ⅱ	2	自　由

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
教育職員免許に関する科目	保健科指導法Ⅲ	2	自　　由
	保健科指導法Ⅳ	2	自　　由
	教職実践演習（中・高）	2	自　　由
	教職実践演習（養護教諭）	2	自　　由
	教育実習	中免５ 高免３	自　　由
	養護実習	養教５	自　　由

健康福祉学部　福祉栄養学科

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養Ⅰ－河内学－	2	選　択
	総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－	2	選　択
	総合教養Ⅲ－健康の世界－	2	選　択
	総合教養Ⅳ－栄養－	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅢ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅣ	2	必　修
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	総合英語Ⅳ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	必　修
	コンピュータサイエンス	2	選　択
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	地理学	2	選　択
	化学入門	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	物理学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	選　択
	生命科学概論	2	選　択
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	選　択
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	国際関係論	2	選　択
	現代史	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	外国語で親しむ心理学	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	人間関係論	2	選　択
	レクリエーション論	2	選　択
	学習心理学	2	選　択
	疲労とストレスの科学	2	選　択
	キャリアデザイン	1	必　修
	キャリア開発	1	必　修
専門共通科目	社会福祉原論Ⅰ	2	必　修
	社会福祉原論Ⅱ	2	必　修
	地域福祉論	2	選　択
	カウンセリング論Ⅰ	2	必　修
	カウンセリング論Ⅱ	2	必　修
専門科目	有機化学	2	必　修
	生化学Ⅰ	2	必　修
	生化学Ⅱ	2	選　択
	生化学実験Ⅰ	1	必　修
	生化学実験Ⅱ	1	必　修
	公衆衛生学	2	必　修
	公衆衛生学実験	1	必　修
	解剖生理学Ⅰ	2	必　修
	解剖生理学Ⅱ	2	必　修
	解剖生理学実験Ⅰ	1	必　修
	解剖生理学実験Ⅱ	1	必　修
	病理学Ⅰ	2	必　修
	病理学Ⅱ	2	選　択
	健康管理論	2	必　修
	食品衛生学	2	必　修
	食品衛生学実験	1	必　修
	食品学Ⅰ	2	必　修
	食品学Ⅱ	2	選　択
	食品学実験Ⅰ	1	必　修
	食品学実験Ⅱ	1	必　修
	食品加工学	2	必　修
	調理学	2	必　修
	調理学基礎実習Ⅰ	1	必　修
	調理学基礎実習Ⅱ	1	必　修
	基礎栄養学Ⅰ	2	必　修
	基礎栄養学Ⅱ	2	必　修
	基礎栄養学実験	1	必　修
	栄養生理学実験	1	必　修
	ライフステージ栄養学	2	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	ライフステージ栄養学実習	1	必　修
	栄養管理論	2	必　修
	運動栄養学	2	必　修
	栄養生化学	2	選　択
	栄養指導・教育論Ⅰ	2	必　修
	栄養指導・教育論Ⅱ	2	選　択
	栄養教育論実習Ⅰ	1	必　修
	栄養教育論実習Ⅱ	1	必　修
	食育論	2	必　修
	「食」介護・支援論	2	必　修
	臨床栄養学総論	2	必　修
	臨床栄養学各論Ⅰ	2	必　修
	臨床栄養学各論Ⅱ	2	選　択
	治療食実習	1	必　修
	栄養アセスメント	2	必　修
	公衆栄養学Ⅰ	2	必　修
	公衆栄養学Ⅱ	2	必　修
	栄養情報論実習	1	必　修
	給食経営管理論Ⅰ	2	必　修
	給食経営管理論Ⅱ	2	必　修
	給食経営管理論実習	1	必　修
	食料経済学	2	選　択
	給食経営管理臨地実習	1	必　修
	臨床栄養学臨地実習	2	必　修
	地域保健臨地実習	1	必　修
	フードスペシャリスト論	2	選　択
	フードコーディネート論	2	選　択
	学校栄養指導論	2	選　択
	栄養教諭の職務	1	選　択
	学校栄養教育概論	1	選　択
	研究演習Ⅰ	2	必　修
	研究演習Ⅱ	2	必　修
	研究演習Ⅲ	2	必　修
	研究演習Ⅳ	2	必　修
教育職員免許に関する科目	教職概論	2	自　由
	教育原論	2	自　由
	教育心理学	2	自　由
	教育社会学	2	自　由
	教育課程論	1	自　由
	特別活動論	1	自　由
	道徳教育論	2	自　由
	教育方法論	2	自　由
	生徒指導論（進路指導を含む）	2	自　由
	学校教育相談	2	自　由
	教職実践演習（栄養教諭）	2	自　由
	事前・事後指導	1	自　由
	栄養教育実習	1	自　由

保健医療学部　リハビリテーション学科　理学療法学専攻

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養Ⅰ－河内学－	2	選　択
	総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－	2	選　択
	総合教養Ⅲ－健康の世界－	2	選　択
	総合教養Ⅳ－栄養－	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	医療英語Ⅰ（医学英単語）	1	必　修
	医療英語Ⅱ（文献読解）	1	選　択
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	総合英語Ⅳ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	選　択
	コンピュータサイエンス	2	選　択
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	地理学	2	選　択
	化学入門	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	物理学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	必　修
	生命科学概論	2	必　修
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	必　修
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	国際関係論	2	選　択
	現代史	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	外国語で親しむ心理学	2	選　択
	社会福祉概論	2	必　修
	人間関係論	2	選　択
	レクリエーション論	2	選　択
	学習心理学	2	選　択
	疲労とストレスの科学	2	選　択
	キャリアデザイン	1	必　修
	医療キャリアデザイン	1	必　修
専門基礎分野	基礎解剖学	2	必　修
	解剖学演習	2	必　修
	解剖学特論	2	必　修
	基礎生理学	2	必　修
	生理学演習	2	必　修
	生理学特論	1	選　択
	運動学	1	必　修
	人間発達学Ⅰ（生涯発達）	2	選　択
	人間発達学Ⅱ（小児・運動発達）	2	必　修
	病理学概論	1	必　修
	整形外科学	1	必　修
	内科学・生活習慣病	1	必　修
	神経内科学	1	必　修
	精神医学	1	必　修
	高次脳機能障害学	1	必　修
	小児科学	1	必　修
	救急医療	2	必　修
	精神医学疾患論	1	選　択
	医療安全・感染症学	1	必　修
	リハビリテーション医学	2	必　修
	日常生活動作	2	必　修
	言語療法学	1	必　修
	薬学	1	必　修
	作業療法学	1	必　修
	画像診断学	1	選　択
	リハビリテーション概論	2	必　修
	生命倫理学	2	必　修
	医療経済学	1	選　択
	臨床心理学	2	選　択
	障害者福祉論	1	選　択
	老人福祉論	1	選　択
	公衆衛生学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門分野	理学療法概論	2	必　修
	臨床運動学	2	必　修
	理学療法研究法	2	必　修
	理学療法評価学Ⅰ（概論・バイタル・形態測定、ROM、痛み）	2	必　修
	理学療法評価学Ⅱ（筋機能）	2	必　修
	理学療法評価学Ⅲ（神経学的評価）	1	必　修
	理学療法評価学Ⅳ（動作分析の基礎）	1	必　修
	理学療法臨床学演習Ⅰ（ﾍﾟｰﾊﾟｰﾍﾟｲｼｪﾝﾄ）	1	必　修
	理学療法臨床学演習Ⅱ（模擬患者）	2	必　修
	運動療法学	2	必　修
	物理療法学Ⅰ（基礎）	1	必　修
	物理療法学Ⅱ（臨床的応用）	1	必　修
	義肢装具学	1	必　修
	運動器障害理学療法学Ⅰ（基礎）	1	必　修
	運動器障害理学療法学Ⅱ（臨床的応用）	1	必　修
	神経障害理学療法学Ⅰ（脊髄系）	1	必　修
	神経障害理学療法学Ⅱ（脳・脳神経系）	1	必　修
	発達障害理学療法学	1	必　修
	内部障害理学療法学Ⅰ（呼吸器疾患）	1	必　修
	内部障害理学療法学Ⅱ（心疾患）	1	必　修
	代謝疾患・がん理学療法学	1	必　修
	理学療法治療技術特論	2	選　択
	スポーツ傷害理学療法学	1	選　択
	高齢者理学療法学	1	必　修
	基礎理学療法演習	1	選　択
	運動器障害理学療法演習	1	選　択
	神経・発達障害理学療法演習	1	選　択
	内部障害理学療法演習	1	選　択
	地域理学療法演習	1	選　択
	理学療法総合演習	1	必　修
	健康増進理学療法学	1	選　択
	回復期リハビリテーション学	1	選　択
	地域理学療法学Ⅰ（制度）	1	必　修
	地域理学療法学Ⅱ（総合）	1	必　修
	生活環境論	2	必　修
	障害者地域生活支援論	1	選　択
	臨床実習Ⅰ（臨床見学実習）	2	必　修
	臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）	5	必　修
	臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）	7	必　修
	臨床実習Ⅳ（臨床治療実習）	7	必　修
	保健福祉実習	1	選　択
	卒業研究	2	必　修

保健医療学部　リハビリテーション学科　作業療法学専攻

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養Ⅰ－河内学－	2	選　択
	総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－	2	選　択
	総合教養Ⅲ－健康の世界－	2	選　択
	総合教養Ⅳ－栄養－	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	医療英語Ⅰ（医学英単語）	1	必　修
	医療英語Ⅱ（文献読解）	1	選　択
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	総合英語Ⅳ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	選　択
	コンピュータサイエンス	2	選　択
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	地理学	2	選　択
	化学入門	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	物理学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	必　修
	生命科学概論	2	必　修
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	必　修
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	国際関係論	2	選　択
	現代史	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	外国語で親しむ心理学	2	選　択
	社会福祉概論	2	必　修
	人間関係論	2	選　択
	レクリエーション論	2	選　択
	学習心理学	2	選　択
	疲労とストレスの科学	2	選　択
	キャリアデザイン	1	必　修
	医療キャリアデザイン	1	必　修
専門基礎分野	基礎解剖学	2	必　修
	解剖学演習	2	必　修
	解剖学特論	2	必　修
	基礎生理学	2	必　修
	生理学演習	2	必　修
	生理学特論	1	選　択
	運動学	1	必　修
	人間発達学Ⅰ（生涯発達）	2	必　修
	人間発達学Ⅱ（小児・運動発達）	2	必　修
	病理学概論	1	必　修
	整形外科学	1	必　修
	内科学・生活習慣病	1	必　修
	神経内科学	1	必　修
	精神医学	1	必　修
	高次脳機能障害学	1	必　修
	小児科学	1	選　択
	救急医療	2	必　修
	精神医学疾患論	1	必　修
	医療安全・感染症学	1	必　修
	リハビリテーション医学	2	必　修
	社会生活行為学Ⅰ（基礎）	1	必　修
	社会生活行為学Ⅱ（評価と自助具）	1	必　修
	理学療法学	1	必　修
	言語療法学	1	必　修
	薬学	1	選　択
	画像診断学	1	選　択
	リハビリテーション概論	2	必　修
	生命倫理学	2	必　修
	医療経済学	1	選　択
	臨床心理学	2	必　修
	障害者福祉論	1	選　択
	老人福祉論	1	選　択
	公衆衛生学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門分野	作業療法概論	2	必　修
	臨床運動学	1	必　修
	基礎作業学Ⅰ（基礎と作業分析）	2	必　修
	基礎作業学Ⅱ（治療的応用）	1	選　択
	分野別作業学	1	必　修
	作業療法理論	1	選　択
	人間作業学	1	必　修
	研究演習	1	必　修
	作業療法評価学Ⅰ　総論	1	必　修
	作業療法評価学Ⅱ　身体	2	必　修
	作業療法評価学Ⅲ　精神	1	必　修
	作業療法評価学Ⅳ　認知	1	必　修
	作業療法評価学Ⅴ　総合	1	必　修
	精神機能作業療法学	1	必　修
	身体機能作業療法学	1	必　修
	認知機能作業療法学	1	必　修
	高齢期作業療法学	1	必　修
	発達過程作業療法学	1	必　修
	精神機能作業治療学Ⅰ（疾患）	1	必　修
	精神機能作業治療学Ⅱ（回復過程）	1	選　択
	身体機能作業治療学Ⅰ（疾患）	1	必　修
	身体機能作業治療学Ⅱ（回復過程）	1	選　択
	認知機能作業治療学	1	選　択
	発達過程作業治療学	1	選　択
	作業療法治療学特論Ⅰ（新しい理論・方法）	1	選　択
	作業療法治療学特論Ⅱ（新しい領域）	1	選　択
	手の機能と作業療法Ⅰ（基礎・静的装具）	2	必　修
	手の機能と作業療法Ⅱ（応用・動的装具）	1	選　択
	環境と作業療法Ⅰ（評価）	1	選　択
	環境と作業療法Ⅱ（治療）	1	選　択
	生活援助学	2	必　修
	社会生活援助学	1	選　択
	身体機能作業療法演習	1	選　択
	精神機能作業療法演習	1	選　択
	基礎作業療法演習	1	選　択
	地域作業療法演習	1	選　択
	発達過程作業療法演習	1	選　択
	作業療法総合演習Ⅰ（模擬患者の評価）	1	必　修
	作業療法総合演習Ⅱ（模擬患者の治療）	1	必　修
	臨床演習Ⅰ（評価）	1	必　修
	臨床演習Ⅱ（治療）	1	必　修
	地域作業療法学	2	必　修
	高齢期地域生活支援論	1	必　修
	障害者地域生活支援論	1	選　択
	ケアマネジメント論	1	選　択
	生活環境整備論	1	選　択
	臨床実習Ⅰ（臨床体験実習）	2	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門分野	臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）	5	必　　修
	臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）	１６	必　　修
	臨床実習Ⅳ（保健福祉実習）	2	選　　択
	卒業研究	2	必　　修

保健医療学部　リハビリテーション学科　言語聴覚学専攻

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ（大学での学び）	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ（目的意識の形成）	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ（多角的視野の涵養）	2	必　修
	総合教養Ⅰ-河内学-	2	選　択
	総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-	2	選　択
	総合教養Ⅲ-健康の世界-	2	選　択
	心理学	1	選　択
	人権教育	1	選　択
	社会福祉概論	2	必　修
	社会学	1	選　択
	英語コミュニケーションⅠ（英文解釈）	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ（英会話）	2	必　修
	医療英語Ⅰ（医学英単語）	1	必　修
	医療英語Ⅱ（文献読解）	1	選　択
	情報処理学	1	選　択
	生命科学概論	2	必　修
	基礎科学概論	2	必　修
	栄養学	1	選　択
	統計学	1	必　修
	保健体育	2	必　修
専門基礎分野	解剖学	1	必　修
	解剖学演習	2	必　修
	生理学	2	必　修
	医学総論	1	必　修
	病理学概論	1	必　修
	公衆衛生学	2	必　修
	薬理学	2	選　択
	内科学・生活習慣病	2	必　修
	神経内科学	1	必　修
	耳鼻咽喉科学	1	必　修
	小児科学	1	必　修
	精神医学	2	必　修
	医療安全・感染症学	1	必　修
	リハビリテーション医学	2	必　修
	画像診断学	1	選　択
	臨床歯科医学	1	必　修
	音声・言語・聴覚医学	3	必　修
	発達心理学	2	必　修
	学習・認知心理学	2	必　修
	臨床心理学	2	必　修
	心理測定法	1	必　修
	言語学	2	必　修
	音声学	2	必　修
	音響学	2	必　修
	言語発達学	1	必　修
	リハビリテーション概論	2	必　修
	障害者福祉論	1	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	老人福祉論	1	選　択
	人間発達学	2	選　択
	生命倫理学	2	選　択
専門分野	言語聴覚障害概論Ⅰ	1	必　修
	言語聴覚障害概論Ⅱ	1	必　修
	言語聴覚障害概論Ⅲ	2	選　択
	臨床実習基礎	1	必　修
	拡大・代替コミュニケーション特論	1	選　択
	成人言語障害学概論Ⅰ	1	必　修
	成人言語障害学概論Ⅱ	1	必　修
	成人言語障害学Ⅰ	1	必　修
	成人言語障害学Ⅱ	1	必　修
	成人言語障害学演習Ⅰ	1	必　修
	成人言語障害学演習Ⅱ	1	必　修
	成人言語障害学演習Ⅲ	1	必　修
	成人言語障害学演習Ⅳ	1	必　修
	言語発達障害学Ⅰ	2	必　修
	言語発達障害学Ⅱ	2	必　修
	言語発達障害学演習Ⅰ	1	必　修
	言語発達障害学演習Ⅱ	1	必　修
	発声発語・嚥下障害学Ⅰ	1	必　修
	発声発語・嚥下障害学Ⅱ	2	必　修
	発声発語・嚥下障害学Ⅲ	2	必　修
	発声発語・嚥下障害学Ⅳ	2	必　修
	発声発語・嚥下障害学Ⅴ	1	必　修
	発声発語・嚥下障害学演習Ⅰ	1	必　修
	発声発語・嚥下障害学演習Ⅱ	1	必　修
	聴覚障害学Ⅰ	1	必　修
	聴覚障害学Ⅱ	1	必　修
	聴覚障害学Ⅲ	1	必　修
	聴覚障害学Ⅳ	1	必　修
	聴覚障害学演習Ⅰ	1	必　修
	聴覚障害学演習Ⅱ	1	必　修
	聴覚障害学演習Ⅲ	1	必　修
	言語聴覚障害学総論	2	必　修
	失語・高次脳機能障害学特論	4	選　択
	発声発語・嚥下障害学特論	4	選　択
	聴覚障害学特論	4	選　択
	言語発達障害学特論	4	選　択
	臨床実習Ⅰ	6	必　修
	臨床実習Ⅱ	6	必　修
	卒業研究	2	必　修

教育学部　教育学科　子ども教育専攻

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必修
	総合教養Ⅰ-河内学-	2	選択
	総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-	2	選択
	総合教養Ⅲ-健康の世界-	2	選択
	総合教養Ⅳ-栄養-	2	選択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必修
	英語コミュニケーションⅢ	2	必修
	英語コミュニケーションⅣ	2	必修
	総合英語Ⅰ	2	選択
	総合英語Ⅱ	2	選択
	総合英語Ⅲ	2	選択
	総合英語Ⅳ	2	選択
	オーラルコミュニケーション	2	選択
	フランス語Ⅰ	2	選択
	フランス語Ⅱ	2	選択
	中国語Ⅰ	2	選択
	中国語Ⅱ	2	選択
	情報処理学Ⅰ	1	必修
	情報処理学Ⅱ	1	必修
	コンピュータサイエンス	2	選択
	保健体育	1	選択
	体育実技	1	選択
	地理学	2	選択
	化学入門	1	選択
	基礎数学	1	選択
	生物学入門	1	選択
	物理学入門	1	選択
	基礎科学概論	2	選択
	生命科学概論	2	選択
	統計学	1	選択
	哲学	2	選択
	人間学	2	選択
	倫理学	2	選択
	心理学	2	選択
	法学	2	選択
	日本国憲法	2	選択
	人権教育	2	選択
	経済学	2	選択
	政治学	2	選択
	社会学	2	選択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	国際関係論	2	選択
	現代史	2	選択
	外国史	2	選択
	日本史	2	選択
	外国語で親しむ心理学	2	選択
	社会福祉概論	2	選択
	疲労とストレスの科学	2	選択
	キャリアデザイン	1	必修
	教師のキャリア発達	1	必修
専門共通科目	人間関係論	2	選択
	レクリエーション論	2	選択
	公的扶助論	2	選択
	障害者福祉論	2	選択
	コミュニティ心理学	2	選択
	神経心理学	2	選択
	健康心理学	2	選択
	人格心理学	2	選択
	ポジティブ心理学	2	選択
	家族関係論	2	選択
	幼保小連携Ⅰ（現状と課題）	2	選択
	幼保小連携Ⅱ（実践）	2	選択
専門科目	保育原理	2	必修
	教育原理	2	必修
	教育制度論	2	選択
	児童家庭福祉	2	選択
	社会福祉	2	選択
	相談援助	1	選択
	社会的養護	2	選択
	保育者論	2	必修
	保育方法論	2	選択
	保育の環境教育	2	選択
	生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）	2	必修
	生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）	1	必修
	子どもの保健Ⅰ	2	選択
	子どもの保健Ⅱ	2	選択
	子どもの保健Ⅲ	1	選択
	子どもの食と栄養	2	選択
	家庭支援論	2	選択
	幼児理解の理論と方法	2	選択
	教育相談の基礎	2	選択
	子どもの健康と安全	2	選択
	保育教育課程論	2	必修
	保育内容総論	2	必修
	保育内容演習（健康）	2	選択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	保育内容演習（人間関係）	2	選択
	保育内容演習（環境）	2	選択
	保育内容演習（言葉）	2	選択
	保育内容演習（表現Ⅰ）	2	選択
	保育内容演習（表現Ⅱ）	2	選択
	保育指導の実際	2	選択
	乳児保育	2	選択
	障害児保育	2	選択
	社会的養護内容	1	選択
	保育相談支援	1	選択
	幼児国語	2	選択
	幼児算数	2	選択
	幼児生活	2	選択
	幼児音楽	1	選択
	幼児体育	1	選択
	幼児図画工作	1	選択
	ソルフェージュ	1	選択
	ピアノⅠ（基礎）	1	選択
	ピアノⅡ（発展）	1	選択
	児童文学	2	選択
	児童文化	2	選択
	国語表現法	1	選択
	子ども英語	2	選択
	課題実践研究	2	選択
	学習・発達論	2	選択
	教育哲学	2	選択
	学習心理学	2	選択
	異文化理解と教育	2	選択
	特別支援教育の基礎	2	必修
	知的障害者の心理	2	選択
	知的障害者の生理・病理	2	選択
	障害のアセスメント	2	選択
	自閉症スペクトラム障害概論	2	必修
	学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2	選択
	保育と発達支援	2	必修
	子育て支援論	2	必修
	教育学入門	2	選択
	生涯学習論	1	選択
	教育福祉論	1	選択
	教育実習（幼稚園）	4	選択
	教育実習事前事後指導（幼稚園）	1	選択
	保育教職実践演習（幼稚園）	2	選択
	保育実習Ⅰ（保育所）	2	選択
	保育実習Ⅰ（施設）	2	選択
	保育実習Ⅱ	2	選択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	保育実習Ⅲ	2	選択
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1	選択
	保育実習指導Ⅰ（施設）	1	選択
	保育実習指導Ⅱ	1	選択
	保育実習指導Ⅲ	1	選択
	研究演習Ⅰ	2	必修
	研究演習Ⅱ	2	必修
	研究演習Ⅲ	2	必修
	研究演習Ⅳ	2	必修

教育学部　教育学科　発達支援教育専攻

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必修
	総合教養Ⅰ-河内学-	2	選択
	総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-	2	選択
	総合教養Ⅲ-健康の世界-	2	選択
	総合教養Ⅳ-栄養-	2	選択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必修
	英語コミュニケーションⅢ	2	必修
	英語コミュニケーションⅣ	2	必修
	総合英語Ⅰ	2	選択
	総合英語Ⅱ	2	選択
	総合英語Ⅲ	2	選択
	総合英語Ⅳ	2	選択
	オーラルコミュニケーション	2	選択
	フランス語Ⅰ	2	選択
	フランス語Ⅱ	2	選択
	中国語Ⅰ	2	選択
	中国語Ⅱ	2	選択
	情報処理学Ⅰ	1	必修
	情報処理学Ⅱ	1	必修
	コンピュータサイエンス	2	選択
	保健体育	1	選択
	体育実技	1	選択
	地理学	2	選択
	化学入門	1	選択
	基礎数学	1	選択
	生物学入門	1	選択
	物理学入門	1	選択
	基礎科学概論	2	選択
	生命科学概論	2	選択
	統計学	1	選択
	哲学	2	選択
	人間学	2	選択
	倫理学	2	選択
	心理学	2	選択
	法学	2	選択
	日本国憲法	2	選択
	人権教育	2	選択
	経済学	2	選択
	政治学	2	選択
	社会学	2	選択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	国際関係論	2	選択
	現代史	2	選択
	外国史	2	選択
	日本史	2	選択
	外国語で親しむ心理学	2	選択
	社会福祉概論	2	選択
	疲労とストレスの科学	2	選択
	キャリアデザイン	1	必修
	教師のキャリア発達	1	必修
専門共通科目	人間関係論	2	選択
	レクリエーション論	2	選択
	公的扶助論	2	選択
	障害者福祉論	2	選択
	コミュニティ心理学	2	選択
	神経心理学	2	選択
	健康心理学	2	選択
	人格心理学	2	選択
	ポジティブ心理学	2	選択
	家族関係論	2	選択
	幼保小連携Ⅰ（現状と課題）	2	選択
	幼保小連携Ⅱ（実践）	2	選択
専門科目	教職概論	2	必修
	教育原論	2	必修
	学校経営論	2	選択
	教育課程論	2	選択
	教育行政学	2	選択
	教育心理学	2	必修
	教育哲学	2	選択
	学習心理学	2	選択
	道徳教育論	2	選択
	特別活動の指導法	2	選択
	教育の方法と技術	2	選択
	生徒・進路指導論	2	選択
	教育相談の理論と方法	2	選択
	異文化理解と教育	2	選択
	子どもと自然	2	選択
	消費者教育学	2	選択
	総合学習の演習	1	選択
	学級づくりの理論と実際	2	選択
	授業づくりの内容と方法	2	選択
	保護者との協同体制づくりの実践	2	選択
	教職基礎演習Ⅰ（場面指導・教科）	2	選択
	教職基礎演習Ⅱ（教科）	2	選択
	国語（小）	2	選択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	社会（小）	2	選択
	算数（小）	2	選択
	理科（小）	2	選択
	生活（小）	2	選択
	音楽（小）	2	選択
	図画工作（小）	2	選択
	家庭（小）	2	選択
	体育（小）	2	選択
	初等英語	2	選択
	初等教科教育法（国語）	2	選択
	初等教科教育法（社会）	2	選択
	初等教科教育法（算数）	2	選択
	初等教科教育法（理科）	2	選択
	初等教科教育法（生活）	2	選択
	初等教科教育法（音楽）	2	選択
	初等教科教育法（図画工作）	2	選択
	初等教科教育法（家庭）	2	選択
	初等教科教育法（体育）	2	選択
	初等教科教育法（英語）	2	選択
	初等教材研究A（国語）	2	選択
	初等教材研究B（社会）	2	選択
	初等教材研究C（算数）	2	選択
	教育実習（小学校）	4	選択
	教育実習事前事後指導（小学校）	1	選択
	教職実践演習（小学校）	2	選択
	特別支援教育の基礎	2	必修
	知的障害者の心理	2	選択
	知的障害者の生理・病理	2	選択
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2	選択
	病弱者の心理・生理・病理	2	選択
	知的障害者教育論	2	選択
	肢体不自由教育論	2	選択
	病弱教育の理論と実際	2	選択
	障害のアセスメント	2	選択
	知的障害者の指導基礎論	2	選択
	知的障害者教育論演習	2	選択
	特別支援教育実践演習	2	選択
	知的・発達障害者の継続教育論	2	選択
	視覚障害教育総論	2	選択
	聴覚障害教育総論	2	選択
	言語障害教育概論	2	選択
	情緒障害教育概論	1	選択
	重度重複障害教育概論	1	選択
	自閉症スペクトラム障害概論	2	必修
	学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2	選択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専 門 科 目	発達障害児の指導法	2	選択
	発達障害児の指導法演習	2	選択
	教育学入門	2	選択
	生涯学習論	1	選択
	教育福祉論	1	選択
	特別支援教育実習	2	選択
	特別支援教育実習事前事後指導	1	選択
	研究演習Ⅰ	2	必修
	研究演習Ⅱ	2	必修
	研究演習Ⅲ	2	必修
	研究演習Ⅳ	2	必修

［別表２］

教育職員免許取得に関する履修方法等

社会福祉学部 社会福祉学科

Ⅰ教科に関する科目

ⅰ）中学校一種免許「社会」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
日本史及び外国史	20単位	日本史	2		
		現代史	2		
		外国史	2		
地理学（地誌を含む）		地理学	2		（地誌を含む）
「法律学、政治学」		法学	2		
		政治学	2		（国際政治を含む）
		国際関係論	2		（国際法を含む）
「社会学、経済学」		社会学	2		
		経済学	2		（国際経済を含む）
「哲学、倫理学、宗教学」		人間学	2		
		哲学	2		
		倫理学	2		

備考　必修科目（24単位）を含み24単位以上修得。

ⅱ）高等学校一種免許「公民」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	20単位	法学	2		
		政治学	2		（国際政治を含む）
		国際関係論	2		（国際法を含む）
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		社会学	2		
		経済学	2		（国際経済を含む）
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		人間学	2		
		哲学	2		
		倫理学	2		
		心理学	2		
		生涯発達心理学		2	３科目選択必修
		障害者心理学		2	
		健康心理学		2	
		高齢者心理学		2	

備考　必修科目（18単位）を含み24単位以上修得。

iii）高等学校一種免許「福祉」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
社会福祉学（職業指導を含む。）	20単位	社会福祉原論Ⅰ	2		（職業指導を含む）
		社会福祉原論Ⅱ	2		
		社会福祉史	2		
		社会福祉法制論	2		
		社会保障論Ⅰ	2		
		社会保障論Ⅱ	2		
高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉		老人福祉論Ⅰ	2		
		児童福祉論Ⅰ	2		
		児童福祉論Ⅱ	2		
		障害者福祉論Ⅰ	2		
社会福祉援助技術		社会福祉援助技術総論Ⅰ	2		
		社会福祉援助技術総論Ⅱ	2		
		相談援助の理論と方法Ⅰ	2		
		相談援助の理論と方法Ⅱ	2		
		相談援助の理論と方法Ⅲ	2		
		相談援助の理論と方法Ⅳ	2		
		コミュニティワーク	2		
		社会福祉施設運営論	2		
		社会調査	2		
介護理論及び介護技術		介護概論	2		
社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）		社会福祉援助技術演習Ⅰ	4		
		社会福祉援助技術演習Ⅱ	4		
		社会福祉援助技術演習Ⅲ	2		
		社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ	2		
		社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	2		
		社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ	2		
		社会福祉援助技術現場実習指導Ⅳ	1		
		社会福祉援助技術現場実習	4		
人体構造及び日常生活行動に関する理解		人体構造・日常生活行動論	1		
加齢及び障害に関する理解		老人福祉論Ⅱ	2		
		障害者福祉論Ⅱ	1		

備考　必修科目（65単位）を含み65単位以上修得。

Ⅱ教科又は教職に関する科目

中学校一種免許「社会」、高等学校一種免許「公民」・「福祉」

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			
	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
教科又は教職に関する科目	人権教育		2	
	国際社会福祉論Ⅰ		2	
	国際社会福祉論Ⅱ		2	
	福祉カウンセリング		2	
	ボランティア論		2	

備考　中一種免「社会」、高一種免「公民」取得希望者は、人権教育必修。
中一種免「社会」取得希望者は、人権教育（必修）以外に２単位以上修得。
高一種免「公民」取得希望者は、人権教育（必修）以外に最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」又は「教科又は教職に関する科目」について、併せて８単位以上修得。

Ⅲ教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目

中学校一種免許「社会」、高等学校一種免許「公民」・「福祉」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目	単位数	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育	2		
		体育実技		1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅣ	2		
情報機器の操作	2	情報処理学Ⅰ	1		
		情報処理学Ⅱ	1		

Ⅳ教職に関する科目

中学校一種免許「社会」、高等学校一種免許「公民」・「福祉」

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科　目	各科目に含める必要事項	単位数	科　目　名	単位数		備　考
				必修	選択	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概論	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原論	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育社会学	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・特別活動の指導法	中免12 高免6	教育課程論 特別活動論	1 1		
	・各教科の指導法		社会科指導法Ⅰ 社会科指導法Ⅱ 社会科・公民科指導法 公民科指導法 福祉科指導法Ⅰ 福祉科指導法Ⅱ		2 2 2 2 2 2	当該教科の指導法は必修
	・道徳の指導法		道徳教育論		2	中免必修
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		
生徒指導、教育相談、及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒指導論 （進路指導を含む）	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		学校教育相談	2		
教職実践演習		2	教職実践演習（中・高）	2		
教育実習		中免5 高免3	教育実習	中免 5 高免 3		（事前・事後指導を含む）

備考　中免は必修科目（31単位）を含み31単位以上修得。
　　高免は必修科目（25単位）を含み25単位以上修得。

健康福祉学部 健康科学科

Ⅰ教科に関する科目

ⅰ)中学校一種免許「保健」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
生理学及び栄養学	20単位	解剖生理学Ⅰ	2		（学校安全を含む）
		解剖生理学Ⅱ	2		
		栄養学	2		
		微生物学		2	
衛生学及び公衆衛生学		衛生学	2		
		公衆衛生学	2		
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健	2		
		小児保健Ⅰ	2		
		小児保健Ⅱ	2		
		救急処置Ⅰ	2		
		学校精神保健	2		

備考　必修科目（20単位）を含み20単位以上修得。

ⅱ)高等学校一種免許「保健」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	20単位	解剖生理学Ⅰ	2		（学校安全を含む）
		解剖生理学Ⅱ	2		
		栄養学	2		
		微生物学	2		
衛生学及び公衆衛生学		衛生学	2		
		公衆衛生学	2		
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健	2		
		小児保健Ⅰ	2		
		小児保健Ⅱ	2		
		救急処置Ⅰ	2		
		学校精神保健	2		

備考　必修科目（22単位）を含み22単位以上修得。

Ⅱ教科又は教職に関する科目

中学校一種免許「保健」、高等学校一種免許「保健」

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			
	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
教科又は教職に関する科目	健康教育学原論Ⅰ		2	
	健康教育学原論Ⅱ		2	
	臨床医学Ⅰ		2	
	臨床医学Ⅱ		2	
	精神医学Ⅰ		2	
	精神医学Ⅱ		2	
	健康社会学		2	
	人権教育		2	

備考　中免取得希望者は、最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教科又は教職に関する科目」の選択科目から併せて６単位以上修得。
高免取得希望者は、最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教科又は教職に関する科目」の選択科目から併せて12単位以上修得。

Ⅲ教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目

中学校一種免許「保健」、高等学校一種免許「保健」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目	単位数	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育	2		
		体育実技		1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅣ	2		
情報機器の操作	2	情報処理学Ⅰ	1		
		情報処理学Ⅱ	1		

Ⅳ教職に関する科目

中学校一種免許「保健」、高等学校一種免許「保健」

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科　目	各科目に含める必要事項	単位数	科　　目	単位数		備　考
				必修	選択	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概論	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原論	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育社会学	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・特別活動の指導法	中免12 高免８	教育課程論 特別活動論	1 1		
	・各教科の指導法		保健科指導法Ⅰ 保健科指導法Ⅱ 保健科指導法Ⅲ 保健科指導法Ⅳ	2 2	2 2	中免必修
	・道徳の指導法		道徳教育論		2	中免必修
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		
生徒指導、教育相談、及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒指導論 (進路指導を含む)	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		学校教育相談	2		
教職実践演習		2	教職実践演習（中・高）	2		
教育実習		中免５ 高免３	教育実習	中免 5 高免 3		(事前・事後指導を含む)

備考　中免は必修科目（33単位）を含み33単位以上修得。
　　高免は必修科目（25単位）を含み25単位以上修得。

健康福祉学部 健康科学科

養護教諭一種免許

Ⅰ養護に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授業科目	単位数 必修	単位数 選択	備　　考
衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	衛生学	2		(予防医学を含む)
		公衆衛生学	2		
学校保健	2	学校保健	2		(学校安全を含む)
養護概説	2	養護概説	2		
健康相談活動の理論及び方法	2	健康相談活動論	2		
栄養学(食品学を含む。)	2	栄養学	2		(食品学を含む)
解剖学及び生理学	2	解剖生理学Ⅰ	2		
		解剖生理学Ⅱ	2		
「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	微生物学		2	1科目選択必修
		薬理学		2	
精神保健	2	学校精神保健	2		
看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	10	看護学概論	2		
		看護技術Ⅰ	2		
		看護技術Ⅱ	2		
		看護臨床実習	3		(事前･事後指導を含む)
		救急処置Ⅰ	2		
		救急処置Ⅱ	2		

備考　必修科目（31単位）を含み33単位以上修得。

Ⅱ養護又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			
	授業科目	単位数 必修	単位数 選択	備　　考
養護又は教職に関する科目	養護活動論Ⅰ	2		
	養護活動論Ⅱ	2		
	臨床医学Ⅰ		2	
	臨床医学Ⅱ		2	
	精神医学Ⅰ		2	
	精神医学Ⅱ		2	
	健康社会学		2	
	人権教育		2	

Ⅲ教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育 体育実技	2	 1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅣ	2		
情報機器の操作	2	情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ	1 1		

Ⅳ教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科　　目	各科目に含める必要事項	単位数	科　　目	単位数		備　考
				必修	選択	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概論	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	教育原論	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育社会学	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・特別活動の指導法	4	教育課程論 特別活動論	1 1		
	・各教科の指導法		保健科指導法Ⅰ 保健科指導法Ⅱ 保健科指導法Ⅲ 保健科指導法Ⅳ		2 2 2 2	
	・道徳の指導法		道徳教育論	2		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		
生徒指導、教育相談、及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒指導論 (進路指導を含む)	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		学校教育相談	2		
教職実践演習		2	教職実践演習（養護教諭）	2		
教育実習		5	養護実習	5		(事前・事後指導を含む)

備考　必修科目（25単位）を含み25単位以上修得。

健康福祉学部 福祉栄養学科

栄養教諭一種免許

Ⅰ栄養に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授業科目	単位数		備　　考
			必修	選択	
・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・食生活に関する歴史的及び文化的事項 ・食に関する指導の方法に関する事項 ・幼児・児童及び生徒の栄養に関する事項	4	栄養教諭の職務 学校栄養教育概論 学校栄養指導論	1 1 2		

備考　必修科目４単位を修得。

Ⅱ教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育 体育実技	2	 1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅣ	2		
情報機器の操作	2	情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ	1 1		

Ⅲ教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科　目	各科目に含める必要事項	単位数	科　　目	単位数		備　考
				必修	選択	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会の提供等	2	教職概論	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	教育原論	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育社会学	2		
教育課程に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・特別活動に関する内容	4	教育課程論 特別活動論	1 1		
	・道徳に関する内容		道徳教育論	2		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		
生徒指導、教育相談、及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	生徒指導論 （進路指導を含む）	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		学校教育相談	2		
教職実践演習		2	教職実践演習（栄養教諭）	2		
栄養教育実習		2	事前・事後指導 栄養教育実習	1 1		

備考　必修科目22単位を修得。

教育学部　教育学科　子ども教育専攻

幼稚園教諭一種免許

Ⅰ 教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
国　語	6	幼児国語	2		
		児童文学		2	
算　数		幼児算数	2		
生　活		幼児生活	2		
音　楽		幼児音楽		1	
		ピアノⅠ（基礎）	1		
		ピアノⅡ（発展）	1		
図画工作		幼児図画工作		1	
体　育		幼児体育	1		

備考　必修科目（9単位）を含み9単位以上修得。

Ⅱ教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			
	授 業 科 目	単位数		備　　考
		必修	選択	
教科又は教職に関する科目	児童文化	2		
	国語表現法	1		

備考　必修科目（3単位）の他に、「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」の選択科目から1単位以上修得。

Ⅲ教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育	1		
		体育実技	1		
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅣ	2		
情報機器の操作	2	情報処理学Ⅰ	1		
		情報処理学Ⅱ	1		

Ⅳ教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科　目	各科目に含める必要事項	単位数	授 業 科 目	単位数		備　考
				必修	選択	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	保育者論	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程） 生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助） 学習・発達論	2 1	 2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育制度論	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	18	保育教育課程論	2		
	・保育内容の指導法		保育内容総論 保育内容演習（健康） 保育内容演習（人間関係） 保育内容演習（環境） 保育内容演習（言葉） 保育内容演習（表現Ⅰ） 保育内容演習（表現Ⅱ）	2 2 2 2 2 2 2		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育方法論	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・幼児理解の理論及び方法	2	幼児理解の理論と方法	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の基礎	2		
教育実習		5	教育実習事前事後指導（幼稚園） 教育実習（幼稚園）	1 4		
教職実践演習		2	保育教職実践演習（幼稚園）	2		

備考　必修科目（38単位）を含み38単位以上修得。

教育学部　教育学科　発達支援教育専攻

小学校教諭一種免許

Ⅰ教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
国　語（書写を含む。）	8	国語（小）	2		（書写を含む）
社　会		社会（小）	2		
算　数		算数（小）	2		
理　科		理科（小）	2		
生　活		生活（小）	2		
音　楽		音楽（小）	2		
図画工作		図画工作（小）	2		
家　庭		家庭（小）	2		
体　育		体育（小）	2		

備考　必修科目（18単位）を含み18単位以上修得。

Ⅱ教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			
	授 業 科 目	単位数		備　　考
		必修	選択	
教科又は教職に関する科目	初等英語	2		
	初等教科教育法（英語）	2		
	教職基礎演習Ⅰ（場面指導・教科）		2	
	教職基礎演習Ⅱ（教科）		2	
	総合学習の演習	1		

備考　必修科目（5単位）を含み5単位以上修得。

Ⅲ教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科　　目	単位数	授 業 科 目	単位数		備　　考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育	1		
		体育（小）	2		
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅣ	2		
情報機器の操作	2	情報処理学Ⅰ	1		
		情報処理学Ⅱ	1		

Ⅳ教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科　目	各科目に含める必要事項	単位数	授 業 科 目	単位数		備　考
				必修	選択	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概論	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原論	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		学校経営論	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	22	教育課程論	2		
	・各教科の指導法		初等教科教育法（国語）	2		
			初等教科教育法（社会）	2		
			初等教科教育法（算数）	2		
			初等教科教育法（理科）	2		
			初等教科教育法（生活）	2		
			初等教科教育法（音楽）	2		
			初等教科教育法（図画工作）	2		
			初等教科教育法（家庭）	2		
			初等教科教育法（体育）	2		
			初等教材研究A（国語）		2	
			初等教材研究B（社会）		2	
			初等教材研究C（算数）		2	
	・道徳の指導法		道徳教育論	2		
	・特別活動の指導法		特別活動の指導法	2		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育の方法と技術	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒・進路指導論	2		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		
教育実習		5	教育実習事前事後指導（小学校） 教育実習（小学校）	1 4		
教職実践演習		2	教職実践演習（小学校）	2		

備考　必修科目（45単位）を含み45単位以上修得。

特別支援学校教諭一種免許（知・肢・病）

Ⅰ特別支援教育に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科　　目		単位数	授 業 科 目	単位数		備　考
				必修	選択	
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	特別支援教育の基礎	2		
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害者の心理 知的障害者の生理・病理 肢体不自由者の心理・生理・病理 病弱者の心理・生理・病理	2 2 2 2		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害者教育論 肢体不自由教育論 病弱教育の理論と実際	2 2 2		
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		障害のアセスメント 知的障害者の指導基礎論 知的障害者教育論演習	2	2 2	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	5	自閉症スペクトラム障害概論 学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2 2		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的・発達障害者の継続教育論 発達障害児の指導法 発達障害児の指導法演習		2 2 2	
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		視覚障害教育総論 聴覚障害教育総論 言語障害教育概論 情緒障害教育概論 重度重複障害教育概論 特別支援教育実践演習	2 2 2	 2 1 1	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	特別支援教育実習 特別支援教育実習事前事後指導	2 1		

備考　必修科目（31単位）を含み31単位以上修得。

［別表３］

学納金の明細

学部	学科	入学金	授業料	教育充実費	合計
社会福祉学部	社会福祉学科	￥200,000	￥900,000	￥200,000	￥1,300,000
心理科学部	心理科学科	￥200,000	￥900,000	￥200,000	￥1,300,000
健康福祉学部	健康科学科	￥200,000	￥900,000	￥200,000	￥1,300,000
	福祉栄養学科	￥200,000	￥1,100,000	￥150,000	￥1,450,000
保健医療学部	リハビリテーション学科	￥200,000	￥1,100,000	￥400,000	￥1,700,000
教育学部	教育学科	￥200,000	￥900,000	￥200,000	￥1,300,000

① 入学金は第１年次入学及び第３年次編入学時のみ納入。

② 社会福祉学科、健康科学科、福祉栄養学科については平成26年度入学生から適用する。

③ リハビリテーション学科については平成23年度入学生から適用する。

［別表４］

保育士資格に関する履修方法等

教育学部　教育学科　子ども教育専攻

Ⅰ保育士に関する必修科目

厚生労働省告示による教科目				左記に対応する開設授業科目			
系　列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数	
						必修	選択
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	６以上	基礎ゼミナールⅢ	演習	２	
				基礎ゼミナールⅣ	演習	２	
				情報処理学Ⅰ	演習	１	
				情報処理学Ⅱ	演習	１	
				日本国憲法	講義		２
				人権教育	講義		２
				教師のキャリア発達	演習	１	
	外国語	演習	２以上	英語コミュニケーションⅣ	演習	２	
	体育	講義	１	保健体育	講義	１	
		実技	１	体育実技	実技	１	
合計		10単位以上		合計		11	４

※必修科目（11単位）を含み11単位以上修得。

厚生労働省告示別表第1による教科目				左記に対応する開設授業科目			
系　列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数	
						必修	選択
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2	
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	2	
	児童家庭福祉	講義	2	児童家庭福祉	講義	2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2	
	相談援助	演習	1	相談援助	演習	1	
	社会的養護	講義	2	社会的養護	講義	2	
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）	講義	2	
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）	演習	1	
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	子どもの保健Ⅰ	講義	2	
				子どもの保健Ⅱ	講義	2	
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	子どもの保健Ⅲ	演習	1	
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2	
	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	講義	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	講義	2	保育教育課程論	講義	2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2	
	保育内容演習	演習	5	保育内容演習（健康）	演習	2	
				保育内容演習（人間関係）	演習	2	
				保育内容演習（環境）	演習	2	
				保育内容演習（言葉）	演習	2	
				保育内容演習（表現Ⅰ）	演習	2	
				保育内容演習（表現Ⅱ）	演習	2	
	乳児保育	演習	2	乳児保育	演習	2	
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2	
	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	演習	1	
	保育相談支援	演習	1	保育相談支援	演習	1	
保育の表現技術	保育の表現技術	演習	4	幼児体育	演習	1	
				幼児音楽	演習	1	
				幼児図画工作	演習	1	
				国語表現法	演習	1	
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2	
				保育実習Ⅰ（施設）	実習	2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習	1	
				保育実習指導Ⅰ（施設）	演習	1	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育教職実践演習（幼稚園）	演習	2	
合計		51単位		合計		59	
				59単位			

Ⅱ保育士に関する選択科目

厚生労働省告示別表第２による教科目				左記に対応する開設授業科目			
系　列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数	
						必修	選択
保育の本質・目的に関する科目			15単位以上	教育制度論	講義		2
保育の対象の理解に関する科目				保育の環境教育	講義		2
				子どもの健康と安全	講義		2
				家族関係論	講義		2
				学習・発達論	講義		2
保育の内容・方法に関する科目				保育方法論	講義		2
				幼児理解の理論と方法	講義		2
				教育相談の基礎	講義		2
				幼児国語	講義		2
				幼児算数	講義		2
				幼児生活	講義		2
				保育指導の実際	講義		2
				ソルフェージュ	演習		1
				ピアノⅠ（基礎）	演習		1
				ピアノⅡ（発展）	演習		1
				知的障害者の心理	講義		2
				知的障害者の生理・病理	講義		2
				保育と発達支援	講義		2
				幼保小連携Ⅰ（現状と課題）	講義		2
				幼保小連携Ⅱ（実践）	講義		2
保育の表現技術							
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ	実習		2
				保育実習Ⅲ	実習		2
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	演習		1
				保育実習指導Ⅲ	演習		1
	設置単位合計	18単位以上		合計			43
	修得単位合計	９単位以上		９単位以上			（9）

※　保育の本質・目的に関する科目、保育の対象の理解に関する科目、保育の内容・方法に関する科目、保育の表現技術より６単位選択必修

※　保育実習より「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」計3単位、又は「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅲ」計3単位のいずれかを選択必修

［別表５］　卒業に必要な最低単位数

学部・学科・専攻	基礎分野	内 卒業必修	専門共通科目 （専門基礎分野※1） 及び専門科目 （専門分野※1）	内 卒業必修	卒業単位
社会福祉学部					
社会福祉学科	24単位	20単位	100単位	24単位	124単位
心理科学部					
心理科学科	24単位	20単位	100単位	38単位	124単位
健康福祉学部					
健康科学科	24単位	20単位	100単位	18単位	124単位
福祉栄養学科	24単位	20単位	100単位	90単位	124単位
保健医療学部					
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 理学療法学専攻	24単位	24単位	100単位	91単位	124単位
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 作業療法学専攻	24単位	24単位	100単位	94単位	124単位
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 言語聴覚学専攻	24単位	22単位	100単位	89単位	124単位
教育学部					
教育学科 子ども教育専攻	24単位	20単位	100単位	29単位	124単位
教育学科 発達支援教育専攻	24単位	20単位	100単位	18単位	124単位

※1　保健医療学部のみ適用

大学教授会規程

（目的）

第１条　この規程は関西福祉科学大学学則第15条に基づき教授会の運営に関し細則を定める。

（教授会の構成）

第２条　教授会は学部長・教授・准教授及び専任講師をもって構成する。

２　前項の規定にかかわらず学部長が必要と認めたときは教授会にその他の職員を出席させることが出来る。

３　大学事務局長・事務局次長・総務部長は職責上出席するものとする。

（教授会の招集）

第３条　学部長は毎月、定例教授会を招集する。又、学部長は必要に応じ随時教授会を招集することができる。

２　教授会の招集にあたっては、１週間以前に文書をもって通知する。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。その場合には学部長が相当と認める方法によって招集することができる。

（臨時教授会）

第４条　学部長は教授会の構成員全員の３分の２以上から議題を示し文書をもって要求があった場合には、要求のあった日から14日以内に臨時教授会を開催しなければならない。

（定足数）

第５条　教授会は構成員全員の３分の２以上の出席をもって成立する。ただし、長期出張中の者、休職中の者は本条にいう構成員全員の数に含めない。

（議長）

第６条　学部長は教授会の議長となる。ただし、学部長に事故あるときは、学部長があらかじめ指名した者が順次に議長となる。

２　議長は開会及び閉会を行い、教授会の運営を主宰し、その秩序を維持する。

（審議事項）

第７条　教授会は、学部の教育研究に関わる次の重要な事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一、 学生の入学、卒業及び学位の授与に関する事項

二、 教授・准教授・講師及び助教の人事に関する学長の諮問事項

三、 教育課程及び授業科目に関する事項

四、 学生の転学部・転学科、除籍に関する事項

五、 学則及び諸規程等の制定、改廃に関する事項

六、 学生の賞罰に関する事項

七、 その他学長の諮問事項

2　教授会は、前項に規定するものの他、学部の教育研究に関する事項について審議し、及び学長・学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（議案）

第８条　議案は学部長（議長）が提案する。

2　学部長（議長）は教授会構成員又は担当職員に議案を説明させることができる。

（動議）

第９条　教授会構成員２名以上の合意により動議を提出することができる。

2　動議が提案されたときは、議長は付議の可否を教授会に諮った上、可とされた場合にこれを議題とする。

3　議事の進行に関する動議は、緊急やむを得ないものに限り提案できるものとし、採否については議長が決定する。この決定に異議があるときは教授会に諮るものとする。

（発言）

第10条　発言は総て議長の許可を得なければならない。

（採決数）

第11条　議事は出席者の過半数の賛成をもって決する。ただし可否同数の時は議長の決するところによる。

2　第７条第１項第二号の審議は教授に限るものとし採決には３分の２以上の賛成を要する。

3　教授会の採決について、直接利害関係を有する者は、その採決に加わることができない。

（議事録）

第12条　議長は議事録を作成しなければならない。

2　議長は議事録の作成を書記に補助させるものとし、書記は議長が任命する。

3　議事録には原則として学部長、事務局長がこれに記名押印するものとする。

4　議事録には次に掲げる事項を記載しなければならない。

一、教授会の日時及び場所

二、出席者、欠席者の氏名

三、議案の件名

四、議事の経過概要

五、採決事項

六、その他議長が必要と認めた事項

（教授会の事務）

第13条　教授会の事務は大学総務部が行う。

（規程の改廃）

第14条　この規程の改廃は、教授会及び大学評議会の議を経て、理事会で決定する。

附　則

１．本規程は、平成９年４月１日から施行する。

２．本規程の改正は、平成13年８月１日からこれを施行する。

３．本規程の改正は、平成16年４月１日からこれを施行する。

４．本規程の改正は、平成19年４月１日からこれを施行する。

５．本規程の改正は、平成27年４月１日からこれを施行する。

目　次

Ⅰ	設置の趣旨及び必要性	……	p.1
Ⅱ	学部・学科等の特色	……	p.9
Ⅲ	学部・学科等の名称及び学位の名称	……	p.11
Ⅳ	教育課程の編成の考え方及び特色	……	p.12
Ⅴ	教員組織の編成の考え方及び特色	……	p.26
Ⅵ	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	……	p.31
Ⅶ	施設、設備等の整備計画	……	p.36
Ⅷ	入学者選抜の概要	……	p.41
Ⅸ	取得可能な資格	……	p.44
Ⅹ	実習の具体的計画	……	p.44
ⅩⅠ	管理運営	……	p.51
ⅩⅡ	自己点検・評価	……	p.52
ⅩⅢ	情報の公表	……	p.54
ⅩⅣ	授業内容方法の改善を図るための組織的な研修等	……	p.57
ⅩⅤ	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	……	p.58

設置の趣旨等を記載した書類

関西福祉科学大学　教育学部　教育学科

Ⅰ　設置の趣旨及び必要性

1 本学の沿革

学校法人玉手山学園は、昭和 17 年 4 月、初代理事長山田藤一により設立された財団法人山田学園玉手山高等女学校に始まる。創立者山田藤一が掲げた校是は「感恩」で、感謝の念に発して共に生きる喜びに目覚め、全ての人が幸せに生きることのできる社会の構築を目指して、その後、関西女子短期大学、関西医療技術専門学校、関西福祉科学大学、並びに関西福祉科学大学大学院を順次開設してきた。

関西福祉科学大学は、**社会福祉学部社会福祉学科**という 1 学部 1 学科をもって平成 9 年に創設された。その理念は、法人創立の理念と創立以来の伝統に鑑みて、建学の精神「感恩」の構造化と具現化、その実践を支える「豊かな人間性」「臨床福祉の精神」の涵養である。そして、我が国の社会的構造、文化的特性に由来する社会の諸問題の解決のために、社会福祉の専門家として社会に貢献できる人材を育成するとともに、併せて社会福祉の研究を行うことを使命としている。

その後、平成 15 年には、我が国の社会福祉へのニーズの高まりと福祉領域の拡大に応え、福祉提供者と福祉利用者のこころのつながりの重視を理念に掲げた**社会福祉学部臨床心理学科**と、福祉利用者が何らかの弱点を補いつつも、幸せな生を生きることを「健康」と「栄養」の側面から支援するという理念を掲げた**健康福祉学部健康科学科**及び**福祉栄養学科**を開設した。続いて、平成 23 年には、福祉科学を基盤としながら医療の領域にもその教育研究領域を拡大し、福祉科学を視点に入れながら医療の専門分化にも対応できる理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を養成する**保健医療学部リハビリテーション学科**を開設し、現在では 3 学部 5 学科の学部・学科構成に至っている。

併せて、社会福祉学部と健康福祉学部では、開設から今日に至るまでの過程で、特に「児童福祉」と「教育」の観点にも力を入れてきた。平成 19 年には、社会福祉学部社会福祉学科に社会福祉士の「ソーシャルワーク」と保育士の「ケアワーク」の融合を特色とした**保育士養成課程**を、また平成 23 年には社会福祉学部臨床心理学科に障害児療育と子育て支援に力点を置いた**保育士養成課程**をそれ

ぞれ設置し、2 学科において保育士の養成に努めている。更に、各学科設置当初からの中学校教諭（社会・保健)、高等学校教諭（公民・福祉・保健)、養護教諭、及び栄養教諭の教員養成課程に加え、平成 22 年には 1 年制の**特別支援教育専攻科**を開設し、福祉系総合大学としての特色と「臨床福祉」の精神を有する本学の特徴を活かしながら、障害者が自立した生活を送るために必要となる障害者就労支援まで理解した教育を実践できる特別支援学校教諭の養成を行っている。これらの取り組みは当然のことながら、今般の教育学部の設置計画の礎ともなっている。

以上のように、関西福祉科学大学は開学から 18 年が経過し、福祉、心理、健康、栄養、リハビリテーションに特化した教育を実践し、一貫して専門職業人の育成を行ってきている。そして、これまで 7,095 人に学士学位を、252 人に修士学位を、そして 12 人に博士学位を授与するに至っている。

2 教育学部設置の趣旨

(1)設置の背景等

前述のように、本学は、これまで「感恩」の精神に基づき、人の幸せを願う「豊かな人間性」と、福祉科学の確かな知識・技術に裏付けられた「臨床福祉の精神」を持つ職業人の養成に加え、保育士や中学校、高等学校等の教員についても数多く輩出し、地域に多様な人材を送り出してきた実績がある。

近年の初等教育を取り巻く環境の変化と地域学生の初等教育へのキャリア志向は、地域における幅広い教養、専門職としての知識・技能、実践的指導力を持つ初等教育教員の養成という社会的要請を生み出した。

ほとんどの子どもが就学前教育を受け、幼児教育と初等教育の連携が重視されている状況を踏まえると、幼稚園と小学校の教育を理解し、9 年間を通して子どもを捉えることのできる教員が強く求められることは言うまでもない。

そこで本学では、これまでの部分的な教員養成への取り組みを総括し、それと並行して幼児期から児童期への子どもの発達を十分理解し、現代の初等教育の課題に柔軟に対応できる教員を養成すべきと考え、保育士資格と幼稚園教諭一種免許状取得の子ども教育専攻と、小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状取得の発達支援教育専攻を設けることにした。この両者の専攻は、本学の設立理念に基づく教育使命を最も具体化できるものと考える。

先に、現代の初等教育の課題に柔軟に対応できる教員を養成すると述べたが、これは換言すると実践的指導力を有した教員を養成するということである。実践的指導力は、教員に求められる資質能力の中核をなすものである。

その実践的指導力をめぐっては、これまでも審議会においてしばしば提言され

ている。例えば、それは平成 9 年 7 月の教育職員養成審議会答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」、平成 17 年 10 月の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」、平成 18 年 7 月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」、さらには平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」等において認められる。

義務教育のあり方に関して平成 17 年 10 月に中央教育審議会が行った答申において、これからの教員に求められる資質として、「教職に対する強い情熱」、「教育の専門家としての確かな力量」、「総合的な人間力」をあげている。答申では「教育の専門家としての確かな力量」は、具体的には、「子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力などからなるものと言える」としている。ここでは、授業設計力と授業実践力を強調していることが分かる。この実践的指導力は、教員に求められる資質能力の基盤となるものである。

また、答申では「総合的な人間力」は「豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質を備えていること」としている。対人コミュニケーション能力は、「伝達すべき情報があること」、「対象者の特性を正確に認知できること」、「情報伝達状況を適切にモニタリングできること」が重要な構成要因である。すなわち、これからの我が国の初等教育と幼児教育を担う者は、従来から求められている資質能力に加えて、多様化する子どもが持ち、子どもが生み出す諸課題への対応を可能にする基礎知識や専門知識を有していることが必須であることを示している。多様な子どもの存在を了とし共助・共生する方向を目指すインクルーシブ教育の導入による教育プログラムへの対応能力を持つ教員・保育者の育成が求められていると考える。

教育学部では、科学的視座に基づく福祉のこころや教員に求められている資質能力を育てる教育カリキュラムを準備する。この教育カリキュラムに接することは、初等教育や幼児教育に携わる者は言うに及ばず、教員としての活動をしない者にあっても、次世代の創成を担う場合に子どもの発達問題についての知識を習得しておく意味で有意義であり、必須の素養と言えるかも知れない。平成 26 年 1 月に「障害者の権利に関する条約」が批准されたことを踏まえて、本学の設立理念にもとづく「すべての人が幸せである」という「臨床福祉」の精神を核とし、そのことに沿う活動は、本学の教育における使命を果たすことであると考えるのが教育学部設置の背景および理由である。

平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申では、「生き抜く力」の育成に加えて、「地域社会と一体となった子どもの育成」を重視する必要性が指摘されている。この

答申が指摘するまでもなく、子どもが安全に安心して学べる環境には、保護者、地域社会、学校、幼稚園、保育所など様々な機関との連携が必要である。このことに鑑み、本学の位置する柏原市と本学の母体である玉手山学園との間に、平成26年9月29日付けでこれまでの連携協定を見直し、新たに包括連携協定を締結した。玉手山学園は大学のみならず幼稚園、高等学校、短期大学を有しており、さまざまな形で共助・共生の精神をもって地域に必要とされ愛される教育・保育活動をし、地域社会の発展に貢献する使命を果たしたいと考えている。

(2)現状と課題

1)大阪府下における教員養成の現状

本学は大阪府東端に位置する大学である。大阪府下で教員養成を主たる目的とする初等教員養成系学科を有する大学は国公私立を全て含めて 20 大学ある。その内、本学が所在する東部大阪及び隣接する南河内地域にあるものは5大学（うち1大学は国立大学）である。本学では、実践的指導力を有する初等教員・保育士の養成という観点だけではなく、発達段階の早期からの発達障害に対する支援を重視しており、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士に加え、特別支援学校教諭の養成課程も設置する。近隣にあるこれら5大学のうち、本学と同様に4種の免許・資格課程を備える教員養成を主たる目的とする学科を有する大学は1大学のみである。また、隣接する奈良県には、教員養成を主たる目的とする初等教員養成系学科を有する大学は5大学（うち2大学は国立大学）あり、そのうち本学に比較的近い奈良県西和圏域及び中和圏域には2大学ある。上述と同様の基準に当てはめると、そのうち本学と重複する免許・資格課程を有するものは1大学のみである【資料1】。

これらの背景もあり、本学が立地する柏原市長より文部科学大臣宛の「設置要望書」を受領しており、教育学部の新設は、柏原市民の教育的要請に対しても大きな役割を果たすことが期待されている【資料2】。また、柏原市長及び柏原市と隣接する八尾市の市長からは、市の学校教育の充実のためとして、本学学長宛に教育学部の新設に係る設置要望書を受領している【資料3】。このように教育学部は、本学が位置する地域から期待を寄せられている。これらのことからも、東部大阪における初等教員・保育士養成の立地的意義は大きいと考える。

平成18年7月の中央教育審議会答申が指摘する通り、学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の状況と発達障害への適切な支援といった新たな課題への対応ができる「高い資質を備えた教員」の育成は、小学校教育、幼稚園教育のみならず、保育活動においても喫緊の課題である。この「高い資質を備えた教員」の育成は、すでに教員養成系学部が存在する現状

であっても必要性を持つと考えている。また、複雑化する初等教育・保育の現場では、「障害者の権利に関する条約」第 24 条で記載されているインクルーシブ教育活動を担える人材の育成も今後の教員養成には必須となるであろう。

2)教員養成(初等教育)に係る現状と課題

学校教育の成否は児童に直接携わる教員にかかっており、その質の充実はいつの時代も最も重要な課題の一つである。

現在の学校教育の様相に目を転じてみると、文部科学省が毎年 4 月に行っている「公立学校教職員の人事行政状況調査」によると指導不適切な教員が認定され、教員として最小限必要な資質能力の育成が大きな課題となっている。

教員の指導力低下には、平成 9 年 7 月の教育職員養成審議会答申のいう「養成段階で修得すべき最小限必要な資質能力」が育成されていないこと、加えて既に教員になっている者に対する対処が不十分なこと等が起因しているものと考える。

現在、指導力不適な教員に対しての措置は講じられているが、指導力不足の教員としては、「授業力のための必要な知識・技能に課題を有している教諭」「教材研究が不十分で、授業を計画的に進めることができない教諭」「実践的な指導が十分でない教諭」「一人一人の児童に応じた適切な指導ができない教諭」「クラスの児童が落ち着かず適切な指導ができない教諭」等、それは学習指導面、生徒指導面、学級経営面と多岐にわたっている。

学習指導とは別に、現在日本全国で問題となっているのは、平成 18 年 7 月の中央教育審議会答申のいう「子どもの学ぶ意欲や学力・気力・体力の低下、いじめや不登校、校内暴力等の問題の深刻な状況、LD（学習障害)、ADHD（注意欠陥多動性障害）や高機能自閉症等の子どもへの適切な支援」といった学校教育における複雑・多様化する新たな課題である。

このような課題に対して、平成 18 年 7 月の中央教育審議会答申は、「教員養成に対する明確な理念（養成する教員像）の追求・確立がなされていない」、加えて「教職課程の履修を通じて学生に身に付けさせるべき最小限必要な資質能力についての理解が必ずしも十分でない」とする。

上記のことに加えて、平成 17 年 10 月の中央教育審議会答申、平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申等を踏まえ、本学の教育学部教育学科発達支援教育専攻においては、児童の発達に関する豊かで深い専門的な知識・技術と、教職に対する使命感や教育的愛情を兼ね備えている人材、初等教育者として教科等に関する知識と技術を有し、併せて知的障害や LD などの発達障害に関する知識・技術、そして学ぶ意欲やいじめ、不登校等、生徒指導に関する知識・技術等、教員として必要な資質能力を有した教育人の育成を目指すこととした。

3）特別支援教育に係る現状と課題

これまでの日本の教育においては、その障害の種類や程度に応じて、盲・聾・養護学校並びに小・中学校の特殊学級及び通級による教育が行われてきた。しかし、平成 19 年 4 月に新たに特別支援教育の制度が始まって以降は、盲・聾・養護学校が特別支援学校に、また特殊学級が特別支援学級に衣替えすることで障害のある生徒一人一人のニーズに対応した支援を行うことを理念とした教育が行われるようになってきた。そうした中で、これまでは特殊学級に在籍するか通級による指導の対象となっていた児童・生徒に対しての、関係機関と連携した学校全体での適切な対応や、障害のない児童・生徒との交流及び共同学習の促進、担当教員の専門性の向上などが課題となっている。加えて近年は、LD･ADHD・高機能自閉症等に代表される発達障害に障害の概念や範囲も変化してきている。

平成 22 年 6 月の「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第 1 次意見）」の中で、障がい者制度改革推進会議は、発達障害をもつ児童・生徒の教育に関して、発達障害をもつ児童・生徒は普通の学級で教育を受けること（インクルーシブ教育）を基調とする見解を提起した。このことは平成 26 年 1 月の国際条約「障害者の権利に関する条約」第 24 条の批准により、その実現への動きは一層加速された。すなわち、発達障害をもつ児童・生徒の教育についての権利を認め、この権利を差別なしに、かつ機会の均等を基礎として実現することが喫緊の課題であるとされたのである。このような特別支援教育の充実には、現行の特別支援教育体制だけではなく、通常の教育体制の改革も含まれる。たとえば、通常の学級に在籍する落ちつきがなく騒がしい子どもはその担任から「困っている子ども」ではなく、「困る子ども」としてみなされることが多い。通常の学級担任のこのような態度の一因は、発達障害に関する基本的な知識や理解、発達障害をもつ児童・生徒の発達と教育に関する基本的な知識や理解が不足していることにある。平成 14 年に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」も示すように、これらの児童・生徒に対する適切な指導及び支援は喫緊の課題となっており、特別支援教育に関する豊かな知識と深い理解とを持つ人材がこれまで以上に学校現場に提供される必要がある。教育学部教育学科が育成を目指す各種の障害への対応に強みを持った教員は、そうした学校の持つニーズに応える中核的な存在となることが期待される。

さらに加えて、特別支援教育の基礎的知識を有する幼稚園教諭や保育士を育成することにより、発達障害をもつ幼児に対して、早期から計画的に働きかけることが可能となり、彼らの発達の可能性を保障すること（つまり、発達に即して教育の内容や方法を精選すること）だけでなく、二次的障害やつまずきの予防、彼らを取り巻く周囲との円滑な関係構築等に期待が持てる。さらには、保護者や家

族の支援方法についても習得することで、保護者の障害受容だけでなく子育て支援全般においてさまざま効果を発揮することが期待できる。

4）乳幼児教育・保育に関わる現状と課題

乳幼児教育・保育に関して、平成 20 年の『幼稚園教育要領』（文部科学省）や『保育所保育指針』（厚生労働省告示 141 号）が示すように、我が国の子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。従来の家族制度の崩壊が生む家族形態の多様性はとりもなおさず保護者の多様性や近隣コミュニティの社会的役割の脆弱化をもたらし、児童虐待、子どもたちの基本的生活習慣の欠如、規範意識・自律心の低下、社会性の不足などの社会病理が幼い時期から生まれ、初等教育でのいじめや不登校等の深刻な状況の源となっている可能性が高い。今日ほど、幼い時期から適切で専門的な乳幼児教育・保育を受けることの重要性が問われる時代はないと言えるかも知れない。このような子どもを取り巻く環境が悪化している中で乳幼児教育・保育を担う人たちは、その責任と役割を十分に果たしてきたのだろうか。こうした問題意識を踏まえ、乳幼児教育・保育の原点に立ち返って、子どもの現状と背景を検討し、乳幼児の健やかな成長を保障するために必要となる対策を講ずることが、今日の乳幼児教育・保育に与えられた課題である。

乳幼児期は、心身ともに著しい成長・発達を遂げる時期であり、この期に子ども一人一人に内在する「生きる力」の基礎を育成することは、将来、子どもが自ら望ましい未来を作り出す力へと繋がっていく。したがって、我々大人は、乳幼児期における教育が、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを認識し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるよう、常に関心を払うことが必要である。

こうした課題に応えるためには、まず養成段階において教員・保育士としての資質能力を育成することである。それは、乳幼児一人一人の内面を理解し、信頼関係を築きつつ、集団生活の中で発達に必要な経験を乳幼児が自ら獲得していくことができるように環境を構成し、活動の場面に応じた適切な指導を行う力のことである。換言すれば、教員・保育士は乳幼児が自発的な活動である遊びを通じて、心身全体を働かせ、様々なことを経験しつつ、理解力、言語表現力、運動能力、思考力、社会性、道徳性などの多様な能力について、相互に関連させながら総合的に発達を遂げることができるよう、指導する力を有し、加えて一人一人の発達段階と個々の状況に応じて、計画的に多様な生活体験、自然体験など具体的に教育・保育を構想し、実践する力量を有することである。本学では、そうして課題・問題を理解し、乳幼児教育・保育に関する専門的知識や技能を持ち、実践的指導力の資質能力を有した教育人の育成を目指すこととした。

３ 教育の理念及び教育目標

（1）教育の理念と目的（どのような人材を育成するのか。）

① 玉手山学園における建学の精神を基盤とし、教育・保育実践に関する専門的知識や技術を習得し、それを現場で柔軟に活用することができる実践的指導力を有した人材を育てる。

② 幅広い教養に根ざした乳幼児期の理解、教育・保育の本質や内容・方法等に関する基礎的な知識と技能を習得し、加えて発達障害に関する基礎的な知識を身に付け、教育・保育活動や福祉活動において乳幼児を伸ばし育てることができる人材を育てる。

③ 幅広い教養に根ざした児童期における生徒指導、教育相談及び学級経営等に関する知識や技能を習得し、加えて特別支援教育に関する基礎的な知識と技能を身に付け、教育活動において児童を伸ばし育てることができる人材を育てる。

④ 福祉科学の視点を有した知識を持ち、教育産業や教育サービス産業等での活躍も視野に入れて、多角的な視点から現代社会の教育課題に対応できる豊かな感性を持った人材を育てる。

（2）教育の到達目標（どのような能力を修得させるのか。）

教育の理念と目標を達成するために具体的教育目標を以下のように設定する。

① 乳幼児の発達や生活に即し、教材研究を活かした教育・保育を構想し、乳幼児の反応を想定した指導案としてまとめることができる。

② 乳幼児の興味や関心を活かし、遊びを通して総合的に指導する教育・保育を展開することができる。

③ 教材研究を活かした授業を構想し、児童の反応を想定した指導案としてまとめることができる。

④ 板書や発問、的確な話し方など授業を行ううえでの基本的な表現技術を身に付けている。

⑤ 教育・保育に対する使命感や情熱を持ち、乳幼児や児童の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。

⑥ 自己の課題を認識し、その解決に向けて自己研鑽に励む等、学び続けようとする姿勢を身に付けている。

４ 組織としての研究対象とする中心的な学問分野

教育学部教育学科の専任教員は、①既存学部からの異動、②公募による採用から構成する。それぞれの教員の対象とする研究分野は教育学、教育心理学、発達

心理学、教科教育学など多岐に亘るが、教育学部教育学科としての設置であり、中心となる学問分野は教育学、教育心理学、幼児教育学、教科教育学、障害児教育学などを設定する。

大学において教育と研究は一体であり、研究活動を通じて教育の質の向上を図らねばならないと考えている。教育研究の質向上を期して、地域に根ざす教育の在り方を研究し、その成果を学生指導および地域社会に還元する。

Ⅱ　学部・学科等の特色

教育学部教育学科は「Ⅰ　設置の趣旨及び必要性」の項でも言及した通り、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」において、将来実践の場で乳幼児や児童の「生きる力」を育むことのできる幅広い教養を備えた実践的指導力のある専門職業人の養成を目的としている。つまり、平成 17 年 1 月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」では、「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」の「大学の機能別分化」として、「1．世界的研究・教育拠点、2．高度専門職業人養成、3．幅広い職業人養成、4．総合的教養教育、5．特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、6．地域の生涯学習機会の拠点、7．社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等)」の 7 つの機能が提言されているが、本学教育学部はこのうち、「2．高度専門職業人養成」の機能を重点的に担っていると言える。この機能を担いながら、以下の 4 点をその特色として挙げる。

1　小学校･特別支援学校･幼稚園教諭一種免許状、保育士資格が取得可能

教育学部教育学科では、「子ども教育専攻」及び「発達支援教育専攻」の 2 専攻を設置する。子ども教育専攻では幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格の取得、発達支援教育専攻では小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状の取得が可能な教育課程を編成している。特に理論と実践に対応した体系的な教育課程により、専門性と実践的な指導力を備えた専門職業人の育成を目指す。

本学部では、こうした人材を育成するために確かな理論と実践力を持つ研究者や実践的指導者によって教員集団を組織し、学生が理論化・実践化の双方向に往還できるような体系的な教育課程を構築した。

2　教師の基礎である教師力の育成（向上）

近年、教員には、幼児教育や初等教育を実践する上での資質が十分備わってい

ない者が見られること、また公立学校の教員には、指導不適切な教員が見られること等から、教員としての最小限必要な資質能力の育成が大きな課題となっている。このようなことを踏まえ、教育学部では、教員として必要な力、つまり教師力の向上を志向して、実践的指導力を育成する教育課程を編成した。

実践的指導力の育成の基盤となる教科・領域等に関する専門的知識・技術の体得に寄与すべく、教育学部教育学科子ども教育専攻では、「教育原理」「幼児国語」「幼児算数」「幼児生活」「幼児音楽」「幼児図画工作」「幼児体育」等の授業科目に重点を置き、そして「幼稚園教育要領」が示す 5 領域の保育内容演習の各領域等の授業科目で、具体的な「ねらい」や「内容」を明確にし、適切な環境の構成、活動の展開と教師の援助等の内容を含んだ指導計画（保育指導計画）の作成力を養うように設計した。一方、教育学部教育学科発達支援教育専攻では、「教育心理学」「国語（小）」「社会（小）」「算数（小）」「理科（小）」「生活（小）」「音楽（小）」「図画工作（小）」「家庭（小）」「体育（小）」等の授業科目に重点を置き、そして初等教科教育法の各教科等の授業科目において、指導計画、授業づくり等の授業設計力を養うように設計した。

さらに、教育学部教育学科子ども教育専攻の特色として本学独自科目である「保育指導の実際」を設定し、模擬保育を導入し、幼児教育の専門家としての確かな力量を養う。また教育学部教育学科発達支援教育専攻の特色科目である「初等教材研究 A（国語）」「初等教材研究 B（社会）」「初等教材研究 C（算数）」「学級づくりの理論と実際」「授業づくりの内容と方法」「保護者との協同体制づくりの実践」「教職基礎演習Ⅰ（場面指導・教科）」「教職基礎演習Ⅱ（教科）」等の実践能力を養う授業科目によって、模擬授業を試み、教育の専門家としての確かな力量を養う。

これらの授業科目は、いずれも教師力の育成に寄与するものである。また、教員としての資質能力の充実を図ることが期待できる教科でもある。

3 実践的な発達障害に関する知識・理解・対応能力の涵養

教科や教職に関する専門的知識の習得は教員としての基盤であるが、近年、通常学級における発達上困難を有する幼児・児童への対応の必要性は急速に高まっており、その対応能力を有することは円滑な学級運営に必須の能力と言っても過言ではない。また、発達障害に関する知識や理解を教員が有さないことに起因して学級経営が不安定となることに対し、保護者が学校教育に不満をもつ等の負の連鎖も想定される。

そのため、教育学部教育学科発達支援教育専攻では、小学校教諭一種免許状が取得できる教育課程を編成するだけでなく、特別支援学校教諭になるために必要

な教育課程も整えている。また、教育学部教育学科では、発達障害をもつ乳幼児・児童の障害に関する基礎的な知識や理解、対応の方法を習得させるための科目として「特別支援教育の基礎」及び「自閉症スペクトラム障害」を必修として配置している。これは、次世代を担う者には必須の素養と考えるためである。具体的には､通常学級への在籍者数が増加傾向にある自閉症スペクトラム障害について、それに特化した科目（｢自閉症スペクトラム障害概論｣）を教育学科共通の必修科目として履修させ、実践的な対応に必要な基礎的な知識を習得させる。これらの学びにより、発達障害に関する理解や障害観を深化させ、教育や保育の現場において、発達障害をもつ幼児・児童本人だけでなく、その保護者や周囲の健常児にも配慮した教育環境の措置や職場環境を考慮できることを期待している。

4　豊かな感性を持った人材の育成

本学の建学の精神は「感恩」である。すべての人間が大いなる自然の営みや、今日の豊かな物質的生活条件をもたらしてくれた人々への貢献に感謝し、次の世代にそれらを繋いでいくことの重要性を基本としている。本学においては、学生はその使命の重要さに気付き、豊かな人間性を育成することを目指している。

豊かな人間性は､｢生きる力｣の核となる重要な要素であり、人間としての実践的な力でもある。それには社会人として一般的に求められる「美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感情」「正義感や公正さを重んじる心」「生命を大切にし、人格を尊重する心などの基本的な倫理観」「他人を思いやる心や社会貢献の精神」「自立心・自己抑制力、責任感」「他者との共生や異質なものへの理解」等が内包される。

本学では、こうした豊かな感情や高い倫理観の育成を重視している。そのため、「基礎教養」「総合教養」「言語」「情報と伝達」「健康とスポーツ」「自然と科学」「人間と社会」の幅広い領域区分からなる学科共通の教養教育の基礎分野科目と、教育学部教育学科子ども教育専攻では「社会福祉」「相談援助」「社会的養護」「保育内容演習（人間関係)」「保育内容演習（言葉)」「障害児保育」「教育哲学」「特別支援教育の基礎」等、教育学部教育学科発達支援教育専攻では「教育哲学」「道徳教育論」「特別支援教育の基礎」等の専門科目から豊かな人間性を育成する。

Ⅲ　学部・学科等の名称及び学位の名称

本学部・学科では、今日の学校教育を巡る諸課題に対応でき、乳幼児や児童に必要な学力や体力、道徳性を確実に育成することができる質の高い教育を提供で

きる「高い資質を備えた教員」の養成を主たる目的とすることから、学部・学科名称を以下の通りとする。

教育学部（Faculty of Education）

教育学科（Department of Education）

また、教育学科では、学科共通で特別支援の基礎や発達障害、子育て支援等の本学の特色に当たる教育は行うが、幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格の取得を目指す幼児教育・保育を行う専攻と、小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状の取得を目指す初等・特別支援教育を行う専攻に区分することから、各専攻名称を以下の通りとする。

子ども教育専攻（Course for Child Education）

発達支援教育専攻（Course for Special Support Education）

学位名称については、教職課程認定上の理由により組織上では 2 専攻に区分しているが、教育学科として共通の教育目的・目標の下に教育を行うことから、本学部・学科の教育課程の編成に基づき、学位は専攻で区分することなく以下の通りとする。

学士（教育学）　（Bachelor of Education）

Ⅳ　教育課程の編成の考え方及び特色

1　科目区分の設定･科目構成及びその理由

教育課程は、建学の精神「感恩」に基づく教育理念に沿い、専門性をもった倫理性の高い教員・保育士の育成を主眼に置いて、豊かな人間性の涵養に必要となる教養科目から専門的な方法論や知識を段階的に積み上げ理解しながら体系的に学ぶように構成している。そのため、教育課程を「基礎分野」「専門共通科目」「専門科目」の 3 つに区分し、体系的な学びができるように編成した。

まず、「基礎分野」では、「基礎教養」「総合教養」「言語」「情報と伝達」「健康とスポーツ」「自然と科学」「人間と社会」「キャリア教育」の 8 つに区分し、現代社会に必要とされる幅広い知識と教養､基礎的なものの見方を涵養できるよう、1･2 年次を中心に基礎から発展へと段階的に構成している。また、特定の学問領域からの学習ではなく、広い範囲の学問、知識、教養を横断的に身に付け、総合的な教養としてさまざまな角度から物事をみる能力を培うため、1 年次の各セメスターに「総合教養」をそれぞれ設置する。

専門科目は、専門的な方法や知識を体系的に学び、それぞれの専門分野で必要な知識を段階的に積み上げながら理解し、幅広く活用できるようにするため、「専門科目」と「専門共通科目」に区分している。「専門科目」は、教育職員免許法施行規則及び厚生労働省告示に定められる幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭・保育士養成に必要な教科目と、教育学部の養成する人材像に必要となる専門科目を基礎から専門へと段階的に体系化して配置している【資料 4】。また、理論を学習した後に実習を行うことで、教育実践力を修得できるようにするとともに、3・4 年次の各期に「研究演習」を設置し、これらの理論と実践を総合的に捉えて学生自らが課題を設定し、身に付けた知識や技術を活用しながら 4 年間の集大成として卒業研究を行えるように体系化した教育課程を編成した。

また、「専門共通科目」では、各専攻に特化した専門科目だけではなく、本学教育学部として共通して身に付けさせるべき知識であり、かつ各専攻で学習する専門科目を補完する位置づけとなる科目を配置し、専門科目に幅を持たせるようにしている。

2 履修順序（配当年次）の考え方

教育学部教育学科では、教育職員養成審議会答申（平成 9 年 7 月）、中央教育審議会答申（平成 17 年 10 月・18 年 7 月・24 年 8 月）等の趣旨を体し、実践的な指導力を志向するカリキュラムを編成する。科目の配当年次や各年次における修得を目指す資質・能力についての具体的な考え方は、以下の通りカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）として記す。教育学部教育学科においては、このカリキュラム・ポリシーに沿って段階的・体系的に教育課程を配置し、教育目標に謳う能力を修得させていく。

【カリキュラム・ポリシー】

教育現場または保育現場に出た際に必要とされる教科・保育内容等の指導に関する力量及び学級経営に関する力量の双方を自律的に実践レベルまで向上させる。同時に、学級経営を基盤とした学校づくりや幼稚園づくり、更には保育所づくりの基礎を修得し、学校や幼稚園における教員組織、また保育所における組織の一員としての役割を果たせる人材を育成するために必要なカリキュラムを編成する。

1 年次：基礎教養、外国語や情報処理などの現代の社会人に求められる基礎技能を身につけるとともに、幼児教育や初等教育の基礎となる教職の意義、教育の基礎となる理論、乳幼児の対象理解、教科の内容に関する科目について理解する。

2 年次：教科に関する科目を基盤に、各教科や領域の指導法を具体的な教材を通して

学び、技術・方法等を理解する。

3 年次：専門的な知識と教育方法を基盤とし、教材研究・指導案の作成、模擬保育・模擬授業、実習等によって実践力の基本を学ぶ。加えて、教育人としての使命感、教育的愛情、指導力等の重要性を理解する。

4 年次：4 年間の学修成果として卒業研究を行い、それまでに学んだ理論や知識、実践等の経験を総合的に活用する。

4 年間を通して、幼児教育や初等教育、発達障害支援の目的と基本を理解し、教員としての必要な資質能力を身に付け、未来を切り開く「生きる力」を育むことができる教育人としての力を身につける。

カリキュラム・ポリシーに定める通り、教育学部教育学科の教育課程は実践的指導力を志向するものとなっており、教育現場または保育現場に出た際に必要とされる教科・保育内容等の指導に関する力量及び学級経営・クラス運営に関する力量の双方を自律的に実践レベルまでに向上させ、加えて教員組織または保育所における組織の一員としての役割を果たせるような学校づくりや幼稚園づくり、更には保育所づくりの基礎を学ぶことを目的に構成している。

上述の通り、専門科目は基礎から専門へと教育課程を段階的に体系化して配置しているが、学生がこの教育課程を履修していくにあたっては、理論と技能・指導法が双方向に往還するように履修させながら、実習を通して実践的指導力の向上を図り、確かな専門的知識・技能とそれを柔軟に活かせる実践的指導力を修得できるよう留意する。具体的には、専門科目は「理論科目」「基礎的技能（指導法）科目」「発展的技能（指導法）科目」に分類でき、これらは基礎理論を基盤として基礎的技能を習得し、更にその基礎的技能を基盤として技能を発展的に深化させるという積み上げ式の繋がりをもつ一方で、技能（指導法）を深化させる過程で基礎的技能（指導法）への振り返りや理論を応用的に捉え直すといった戻りの繋がりもある。学生は、これら「理論科目」「基礎的技能（指導法）科目」「発展的技能（指導法）科目」の繋がりをそれぞれ往還しながら履修していき、実習を通して実践レベルまで向上させていくよう体系化している。【資料 5】

3 教育理念･目的等との科目の対応関係

「Ⅰ．設置の趣旨及び必要性」で述べた「教育の理念と目的（どのような人材を育成するのか。）」や「教育の到達目標（どのような能力を修得させるのか。）」を実現するための科目の対応関係を、その背景も含め以下に述べる【資料 6】。

(1)教育・保育実践に関する専門的知識や技能を習得し、それを現場で柔軟に活用することができる実践的指導力を有した人材の育成

教育学部教育学科子ども教育専攻及び発達支援教育専攻では、両専攻共通の理念として乳幼児の生活や遊び、児童の学び等の成長を援助・支援する教育・保育のあり方を実践的に探究する人材を育成する。

現在の小学校及び幼稚園の教員、更に保育所における保育士には、社会環境の変化等に伴う新たな課題に対応するための能力が必要とされている。一方で教員に限って言及すれば、平成 17 年 10 月の中央教育審議会答申によると、近年の教員には幼児・児童の教育を実践する上での資質が十分備わっていないものも見られるとの指摘がある。

また、文部科学省が毎年 4 月に行っている「公立学校教職員の人事行政状況調査」を見てみると、指導不適切な教員が認定され、教員として最小限必要な資質能力の育成が大きな課題となっている。教員の指導力低下には、既に教員になっている者に対する対処とこれから教員になろうとする者への対処がある。大学での養成段階では、平成 9 年 7 月の教育職員養成審議会答申に言う「養成段階で修得すべき最小限必要な資質能力」を踏まえ、教員養成に対する明確な理念を確立し、そして専門性と実践的な指導力を有する教員の養成が喫緊の課題となっている。

そこで、教育学部教育学科では、4 年間の教育課程において、教科・領域等に関する専門的な知識・技術、単元研究、題材研究及び教材研究等を基盤とした指導計画（保育指導計画)、模擬授業（模擬保育）等を通して、指導技術や指導の工夫等の実践的指導力の修得を目指す。これらを達成するため、下表にある具体的な対応科目を設ける。

①教科・領域等に関する専門的な知識・技術

子ども教育専攻	「幼児国語」「幼児算数」「幼児生活」「幼児音楽」「幼児体育」「幼児図画工作」「ソルフェージュ」「ピアノⅠ（基礎)」「ピアノⅡ（発展)」「保育内容総論」「児童文学」
発達支援教育専攻	「国語（小)」「社会（小)」「算数（小)」「理科（小)」「生活（小)」「音楽（小)」「図画工作（小)」「家庭（小)」「体育（小)」「初等英語」

②単元研究、題材研究及び教材研究等を基盤とした指導計画（保育指導計画）と模擬授業（模擬保育）等を通した技術や指導の工夫等

子ども教育専攻	「保育内容演習（健康）」「保育内容演習（人間関係）」「保育内容演習（環境）」「保育内容演習（言葉）」「保育内容演習（表現Ⅰ）」「保育内容演習（表現Ⅱ）」
発達支援教育専攻	「初等教科教育法（国語）」「初等教科教育法（社会）」「初等教科教育法（算数）」「初等教科教育法（理科）」「初等教科教育法（生活）」「初等教科教育法（音楽）」「初等教科教育法（図画工作）」「初等教科教育法（家庭）」「初等教科教育法（体育）」「初等教科教育法（英語）」「初等教材研究Ａ（国語）」「初等教材研究Ｂ（社会）」「初等教材研究Ｃ（算数）」

特に、子ども教育専攻での「幼稚園教育要領」の5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）に係る「保育内容演習」や、発達支援教育専攻での各教科（国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育）の「初等教科教育法」の授業科目においては、指導計画（保育指導計画）作成や保育方法、授業づくりの基本を学習し、それを基に模擬保育や模擬授業を試み、保育記録や授業記録等によって模擬保育や模擬授業の振り返り、分析を行うことで実践的指導力を高め、教育・保育の専門家としての確かな力量を養う。

加えて、子ども教育専攻はもとより発達支援教育専攻においても下表にある実習や実習事前事後指導の授業科目を通して、学習した教員または保育士として求められる理論や技能を実践レベルまで高める。

子ども教育専攻	「教育実習（幼稚園）」「教育実習事前事後指導（幼稚園）」「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅰ（保育所）」「保育実習指導Ⅰ（施設）」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」「保育教職実践演習（幼稚園）」
発達支援教育専攻	「教育実習（小学校）」「教育実習事前事後指導（小学校）」「教職実践演習（小学校）」「特別支援教育実習」「特別支援教育実習事前事後指導」「特別支援教育実践演習」

(2)幅広い教養に根差した乳幼児期の理解、教育・保育の本質や内容・方法等に関する基礎的な知識と技能を習得し、加えて発達障害に関する基礎的な知識を身に付け、教育・保育活動や福祉活動において乳幼児を伸ばし育てることができる人材の育成

本教育理念・目的は幼稚園教諭・保育士を主に養成する子ども教育専攻を対象としたものである。

専門職業人たる教員・保育士には、人文科学や基礎科学等の幅広く豊かな教養を基盤とした専門性と実践的な指導力が求められる。乳幼児期は、心身ともに著しい成長・発達を遂げる時期であり、この期に子ども一人一人に内在する「生きる力」の基礎を育成することは、将来、子どもが自ら望ましい未来を作り出す力へと繋がっていく。

平成 17 年 1 月の中央教育審議会答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」によると、教育者、すなわち幼稚園教諭や保育士には、乳幼児期における教育・保育が、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると共に、義務教育及びその後の教育の基礎となることを認識し、その上で乳幼児の育ちをめぐる環境や親の子育て環境などの変化に対応する深い専門性が求められる。具体的には、乳幼児の家庭や地域社会における生活の連続性及び発達や学びの連続性を保ちつつ、教育・保育を展開する力、発達障害等特別な教育的・保育的配慮を要する乳幼児に対応する力、小学校との連携を推進する力などの総合的な力量が必要とされるとしている。それは、少子化、核家族化が進行し、幼児同士が集団で遊びに熱中し、時には葛藤しながら、互いに影響し合って活動する機会が減少するなど、様々な体験の機会が失われている現状に鑑みる時、極めて重要なことである。

そこで、教育学部教育学科子ども教育専攻では、4 年間の教育課程において、専門職業人の基盤となる使命感、責任感、教育的愛情及び社会性等を有し、乳幼児の各発達段階に応じた教育や保育、更には子育て支援を含む福祉活動を展開する力、そして小学校との連携を推進する力の修得を目指す。

これらを達成するため、下表にある通り、基礎分野において開設する教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目を始めとした教養科目のほか、具体的な対応科目を設ける。

子ども教育専攻	66条の6に定める科目等	「英語コミュニケーションⅣ」「情報処理学Ⅰ」「情報処理学Ⅱ」「保健体育」「体育実技」「日本国憲法」（他「基礎分野」での開講47科目）
	専門科目	「保育原理」「教育原理」「教育制度論」「児童家庭福祉」「社会福祉」「相談援助」「社会的養護」「保育者論」「保育方法論」「保育の環境教育」「生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）」「生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）」「子どもの保健Ⅰ」「子どもの保健Ⅱ」「子どもの保健Ⅲ」「子どもの食と栄養」「家庭支援論」「幼児理解の理論と方法」「教育相談の基礎」「子どもの健康と安全」「保育教育課程論」「保育指導の実際」「乳児保育」「障害児保育」「社会的養護内容」「保育相談支援」「児童文学」「児童文化」「国語表現法」「子ども英語」「学習・発達論」「保育と発達支援」「特別支援教育の基礎」「知的障害者の心理」「知的障害者の生理・病理」「障害のアセスメント」「自閉症スペクトラム障害概論」「学習障害・注意欠陥多動性障害概論」

(3)幅広い教養に根差した児童期における生徒指導、教育相談及び学級経営等に関する知識や技能を習得し、加えて特別支援教育に関する基礎的な知識と技能を身に付け、教育活動において児童を伸ばし育てることができる人材の育成

本教育理念・目的は小学校教諭・特別支援学校教諭を主に養成する発達支援教育専攻を対象としたものである。

変化の激しい今日の社会において、教員に求められる資質能力を確実に身に付けることの重要性が高まっている。現在、児童の学ぶ意欲・気力・体力の低下、いじめや不登校、校内暴力等の問題の深刻な状況等、学校教育における複雑・多様化する課題及びLD、ADHDや高機能自閉症等の児童への適切な支援といった新たな課題に、学校全体として組織的に対応するための体制整備を進める必要がある。

このように現在、教員にはこれまで以上に幅広い専門家としての確かな力量が求められる。現在の「知識基盤社会」、いわゆる新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる活動の基盤として飛躍的に重要性を増す時代においては、保護者や国民の間に、学校に対して、必要な学力や体力、道徳性等を確実に育成する質の高い教育が求められている。こうした期待に応えるためには、教育活動の直接の担い手である教員に対するゆるぎない信頼を確立し、教員の資質能力がより一層高いものとなるようにすることが極めて重要である。

そこで、教育学部教育学科発達支援教育専攻では、4年間の教育課程において、

教員として求められる使命感、責任感、教育的愛情及び社会性、児童理解や学級経営等に関する知識や技能を有し、学習指導は言うまでもなく、児童指導、集団指導、学級指導、更には特別支援学級指導等それぞれの教育活動の場において適切に支援することができる力の修得を目指す。

下表にある通り、基礎分野において開設する教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目を始めとした教養科目のほか、具体的な対応科目を設ける。

発達支援教育専攻	66 条の 6 に定める科目等	「英語コミュニケーションⅣ」「情報処理学Ⅰ」「情報処理学Ⅱ」「保健体育」「日本国憲法」（他「基礎分野」での開講 48 科目）
	専門科目	「教職概論」「教育原論」「学校経営論」「教育課程論」「教育心理学」「道徳教育論」「特別活動の指導法」「教育の方法と技術」「生徒・進路指導論」「教育相談の理論と方法」「学級づくりの理論と実際」「授業づくりの内容と方法」「保護者との協同体制づくりの実践」「教職基礎演習Ⅰ（場面指導・教科）」「教職基礎演習Ⅱ（教科）」「肢体不自由者の心理・生理・病理」「病弱者の心理・生理・病理」「知的障害者教育論」「肢体不自由教育論」「病弱教育の理論と実際」「知的障害者の指導基礎論」「知的障害者教育論演習」「知的・発達障害者の継続教育論」「視覚障害教育総論」「聴覚障害教育総論」「発達障害児の指導法」「発達障害児の指導法演習」「特別支援教育の基礎」「知的障害者の心理」「知的障害者の生理・病理」「障害のアセスメント」「自閉症スペクトラム障害概論」「学習障害・注意欠陥多動性障害概論」

(4)福祉科学の視点を有した知識を持ち、教育産業や教育サービス産業等での活躍も視野に入れて、多角的な視点から現代社会の教育課題に対応できる豊かな感性を持った人材の育成

今日の変化の激しい社会にあって、いわゆる知識の陳腐化が早まり、現在獲得した知識を大事に保存していれば済むということはもはや許されず、不断にリフレッシュすることが求められるようになっている。加えて、将来予測が不透明な社会にあって、その時々の状況を踏まえつつ、考えたり、判断したりする力が一層重要となっている。このように考える時、いかに社会が変化しようと、そうした新しい状況に柔軟に、しかも的確に対応していくための総体的な力、つまり「生きる力」を体得することが重要である。平成 20 年 1 月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」によると、その「生きる力」とは、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考

え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を指す。

現在、学習意欲や主体性の欠如した児童の増加、学級崩壊、校内暴力、不登校等の増加、規範意識の低下、LD 等発達障害への対応、また人権尊重はもとより、地球環境、異文化理解など人類に共通する問題や少子・高齢化と福祉、虐待、家族の問題等、学校・幼稚園・保育所を取り巻く環境には、広範囲に亘る多様な課題が存在している。

そこで、教育学部教育学科子ども教育専攻及び発達支援教育専攻では、4 年間の教育課程において、教育者はもとより保育士を志願する者が現実の社会状況を適切に理解し、教育課題について乳幼児や児童等を援助・支援する力の修得を目指し、高度化・複雑化する課題に対応できる人材を養成する。

また、近代社会における教育や福祉を取り巻く現状と課題の理解のもと、人間形成、人間発達及び人間支援の観点から地域社会の教育活動や福祉活動に貢献できる専門的知識・技術、及び実践的指導力を有した人材として、これらの専門的知識・技術を活かして教育産業や教育サービス産業など企業人としての人材養成にも対応できるようにする。そのため、教員免許や保育士資格を有しないで教育学や児童福祉について広く学んで卒業する場合でも、これらの専門的知識・技術を活かして子育て支援センターや放課後児童クラブなどの教育関連施設、学習塾や予備校など教育支援事業、教育関連事業を主とする一般企業、更には乳幼児や児童の心のケアに当たる NPO 法人などにおいて、地域社会の一翼を担う地域市民として幅広く活躍できる人材を養成する。

そこで、本学部では、教員免許、または保育士資格の取得に定められる科目以外にも教育分野・福祉分野に係る科目を開設し、教育産業や教育サービス産業等を中心として企業人としての人材養成にも対応できるようにする。

これらを達成するため、教育に関するテーマや、人類共通のテーマ、さらには我が国社会全体に係るテーマ等の基盤となる内容を体得するため、下表にある対応科目を設ける。

学科共通	「キャリアデザイン」「教師のキャリア発達」「人間関係論」「レクリエーション論」「公的扶助論」「障害者福祉論」「コミュニティ心理学」「神経心理学」「健康心理学」「人格心理学」「ポジティブ心理学」「家族関係論」「幼保小連携Ⅰ（現状と課題）」「幼保小連携Ⅱ（実践）」「教育哲学」「学習心理学」「異文化理解と教育」

子ども教育専攻	「子育て支援論」
発達支援教育専攻	「教育行政学」「子どもと自然」「消費者教育学」

これに加え、学生の個人的関心事や課題を明確にし、それを探求し、整理・発表するという活動を通して問題解決能力を養い、その課題について乳幼児や児童等を援助・支援するための技術や方法の習得を目指すための科目として、下表にある対応科目を設ける。

学科共通	「研究演習Ⅰ」「研究演習Ⅱ」「研究演習Ⅲ」「研究演習Ⅳ」
子ども教育専攻	「課題実践研究」
発達支援教育専攻	「総合学習の演習」

4 必修科目と選択科目の構成とその理由

(1)教育学科の必修科目と選択科目

教育学部教育学科では、教育現場または保育現場で実践的かつ柔軟に対応できる教員・保育士養成を主たる目的とするが、Ⅰ－３－(１)「教育の理念と目的(どのような人材を育成するのか。)」でも言及した通り、免許・資格取得の有無に拘らず、多角的な視点から現代社会の教育課題に対応できる、教育産業や教育サービス産業等で活躍できる人材の養成も掲げている。また、各専攻で取得できる免許・資格が異なるため、教員免許・保育士資格の取得に必要な科目すべてを必修科目とはせず、すべて選択科目としている。

なお、教育学科共通の必修科目として設定するものは下表の通りである。

基礎分野	「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」「基礎ゼミナールⅢ」「基礎ゼミナールⅣ」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「英語コミュニケーションⅢ」「英語コミュニケーションⅣ」「情報処理学Ⅰ」「情報処理学Ⅱ」「キャリアデザイン」「教師のキャリア発達」
専門共通科目	設定なし
専門科目	「特別支援教育の基礎」「自閉症スペクトラム障害概論」「研究演習Ⅰ」「研究演習Ⅱ」「研究演習Ⅲ」「研究演習Ⅳ」

教育学科共通での必修科目設定の理由であるが、まず基礎分野の必修科目については、昨今の高等教育でも重要視されている初年次教育、国際性、コミュニケーション力、情報処理能力、キャリア形成について、本学では全学共通でこれらを必修科目として設定している。

また、専門科目については、本学では全学共通で４年間の学修の集大成として卒業研究を行うことを必修としており、そのための科目である「研究演習Ⅰ～Ⅳ」

を必修としている。これに加え、「設置の趣旨及び必要性」（Ｉ－２－（２）－３））や「学部・学科等の特色」（Ⅱ－３）でも触れたとおり、特別支援教育に係る現状と課題を踏まえ、特別支援教育の基礎的知識と、近年通常学級への在籍者数が増加傾向にある自閉症スペクトラム障害についての基礎的知識を身に付けることを目的に、「特別支援教育の基礎」と「自閉症スペクトラム障害概論」を教育学科共通の必修科目と定めた。

（2）各専攻の必修科目と選択科目

上述の通り、教育学部教育学科では、養成する人材像に基づき教員免許・保育士資格の取得を卒業要件としていないことから、各専攻にて開設する教員免許・保育士資格の取得に必要な科目すべてを必修科目とはしていない。各専攻で開設する科目のうち、中核となる理論及び養成する人材像に特に関わりのある科目を必修科目としているが、学生の履修の選択の幅を担保するため、必修科目は最低限の科目に留めている。

なお、各専攻の専門科目のうち、具体的な必修科目は以下の通りである。

子ども教育専攻	「保育原理」「教育原理」「保育者論」「生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）」「生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）」「保育教育課程論」「保育内容総論」「保育と発達支援」「子育て支援論」
発達支援教育専攻	「教職概論」「教育原論」「教育心理学」

（3）教員免許・保育士資格取得に伴う必修科目と選択科目

1）幼稚園教諭一種免許状【子ども教育専攻にて取得可】・小学校教諭一種免許状【特別支援教育専攻にて取得可）】

育成する人材像にも掲げたごとく、教育学部教育学科では、現場で実践的かつ柔軟に対応できる教員・保育士の養成を志向している。このような教員に求められる資質能力、特に実践的指導力を有する教員・保育士を養成するためには、養成段階で修得する最小限必要な資質能力を体得させることである。

そこで、教職に関する最小限必要な資質能力に位置づける科目として、教育職員免許施行規則に対応する科目のうち、以下を必修科目とした。

1）資質能力育成の基盤となる専門的な知識・技術に関する科目
（【幼免】「教育原理」、【小免】「教育心理学」、各教科内容科目 等）

2）授業設計（指導計画作成）・模擬授業（模擬保育）に関する科目
（【幼免】保育内容の指導法科目、【小免】各教科の指導法科目 等）

3）使命感・教育的愛情等に関する科目

（【幼免】「保育者論」、【小免】「教職概論」「道徳教育論」 等）

4）幼児・児童理解に関する科目

（【幼免】「幼児理解の理論と方法」「教育相談の基礎」、

【小免】「教育相談の理論と方法」「生徒・進路指導論」 等）

また、これらの科目を必修科目とすることで、それぞれ下表の教育職員免許施行規則に定められる免許状取得に必要な最低修得単位数を充足させている。

教育職員免許法施行規則に定められる免許状取得に必要な最低修得単位数

	幼一種免	小一種免
教科に関する科目	6 単位	8 単位
教職に関する科目	35 単位	41 単位
教科又は教職に関する科目	10 単位*	10 単位*
66 条の 6 に定める科目	8 単位	8 単位
合　計	59 単位	67 単位

＊教科に関する科目、又は教職に関する科目の余剰単位数を含む

また、上述の教員に求められる資質能力に加え、教員として高度化する課題や複雑化する課題にも対応できる能力を修得させるため、上記に分類する以外の教科に関する科目、教職に関する科目、及び教員として必要な最小限の資質能力を補完する科目を選択科目として位置づけ、実践的指導力だけでなく今日的課題にも対応できる幅広い資質能力の修得に向けて学べるようにしている。

2）特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）【発達支援教育専攻にて取得可】

教育職員免許法施行規則に定められる免許状取得に必要な最低修得単位数である 26 単位を充足するよう、「特別支援教育の基礎」、知的障害者・肢体不自由者・病弱者に係る心理・生理・病理、及び教育課程・指導法と、領域外に関する科目として視覚障害者・聴覚障害者の心理・生理・病理、及び教育課程・指導法を必修科目としている。また、近年の学校現場で増加の傾向にあり、特別支援学校だけでなく通級での在籍も増えている発達障害を理解できるようにするため、「自閉症スペクトラム障害概論」を必修科目として位置づけた。加えて、特別支援教育の理念と本学が特別支援教育の中でも特化している発達障害（LD、ADHD）や継続教育を中心に据えながら、その心理特性や生理・病理を踏まえた児童一人一

人の特別な教育ニーズに対応した実践的指導力を養うため､｢特別支援教育実践演習」も必修科目としている。

また、特別支援学校教諭として、特別支援教育をさらに深く理解し、学校現場でより実践的に活用できる能力を修得させるための科目を選択科目として配置した。

3)保育士資格【子ども教育専攻にて取得可】

乳幼児や福祉活動において乳幼児等を伸ばし育てることができる人材を育成するため、平成 13 年 5 月の厚生労働省告示「児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」(第 198 号) 別表第二に定められる保育士資格取得に必要な最低修得単位数である、教養科目 10 単位、6 系列 60 単位の合計 66 単位を充足させた上で、同告示の 6 系列である「保育の本質・目的に関する科目」「保育の対象の理解に関する科目」「保育の内容・方法に関する科目」「保育の表現技術」「保育実習」「総合演習」で規定される教科目に対応する科目及び「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」、または「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅲ」を必修科目として位置づけた。また、同 6 系列で教科目として規定はされていないが関連する科目を選択科目としている。

5 教養教育

「基礎分野」は、本学部の目的とするこころに関わる自然科学と人文社会科学を融合した総合的な視点から人間を研究するための基礎となる教養を積み、専門科目を修得するのに必要な基礎的学習を行うことが第一である。また、生命に対する真摯な姿勢と倫理観を涵養するとともに､現代社会の真実を見極める人間性、主体性の確立と科学的視点を獲得する狙いも含まれる。

本学の教養科目は、平成 14 年 2 月の中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」で新しい時代に求められる教養として指摘する 5 点に対応させている。具体的には、①「社会との関わりの中で自らを位置づけ向上心を持ち行動できる能力の育成」には、「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」「総合教養Ⅱ－こころについて学ぶ－」「総合教養Ⅲ－健康の世界－」「総合教養Ⅳ－栄養－」等の科目、②「伝統や異文化理解の育成」には、「総合教養Ⅰ－河内学－」等の科目、③「情報化への対応と論理的思考、判断理解力の育成」には､「情報処理学Ⅰ・Ⅱ」「基礎ゼミナールⅢ・Ⅳ」等の科目、④「日本人としての豊かな感性や情緒の育成」には、「日本国憲法」「人間学」「心理学」「倫理学」等の科目、⑤「礼儀作法等の『修養的教養』の育成」に対応する科目として、「哲学」「倫理学」等の科目を設置している。

併せて、平成 23 年 1 月の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」を体してキャリア科目を必修化し、2 年前期の「キャリアデザイン」では全学部学科混合のクラス編成により、労働の意味や意義について学習する。また、教育学部独自のキャリア科目である 3 年次の「教師のキャリア発達」では、教員・保育士としてのキャリアパスの観点に立ち、教師養成や教師発達､教師として直面する課題及びその対応を含む内容を学習する。【資料 7】

上述の教養教育において、本学が特に重点を置き、必修科目と位置づけているものに、基礎教養の「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」及びキャリア教育の「キャリアデザイン」「教師のキャリア発達」がある。

「基礎ゼミナール」は 1・2 年次を通じての必修科目とし、学生をグループ分け（1 グループ 15 人程度）して学士力向上のための基礎教育を演習形式で実施する。1 年次に開講する「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」については、学士課程教育の導入と位置づけ、本学が学生に身に付けさせる必要があると考える研究の意義や学習・研究の方法等の基礎的な学習スキルの理解やコミュニケーション能力の醸成を主眼に置き、全学部学科混合のクラス編成により実施する【資料 8】。2 年次に開講する「基礎ゼミナールⅢ・Ⅳ」は教育学部教育学科で開講し､「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」で学習した知識やスキルを基礎としながら、教育に係る内容についてレポート作成や参考文献の検索・理解、グループワークや発表等を通して、専門分野へのアプローチを学習する。

また、キャリア教育では、学士力を備えた社会人としてはもとより、専門職業人としての基礎的・汎用的能力について考えさせ、同時に大学における研究を社会でどのように活用していくのかを演習を通じて学習することを目的としている。

教育学部教育学科においては、各専攻とも 2 つの免許・資格を取得する場合、法令で定められる必要修得単位数の制約から、基礎分野での多くの科目の履修は望み難い。そのため、基礎分野では、本学が学生に身に付けさせる最小限の教養として指定する必修科目に加え、各免許・資格取得に必要な科目を優先させて履修させる。しかしながら、教養科目は学生が自らの興味と意志によって教養力を涵養するために選択して履修するものであり、幅広い科目を選択させ深い教養と総合的な判断力、更には科学的な視点を持つ力を養い、自らの問題点を解決する能力を育成するためにも、可能な範囲での積極的な履修を奨励する。

Ⅴ　教員組織の編成の考え方及び特色

１ 教員組織及び配置の考え方

教育学部教育学科の教員組織の編成においては、子ども教育専攻では幼稚園教諭及び保育士の養成、発達支援教育専攻では小学校教諭及び特別支援学校教諭の養成を主たる目的として行うため、大学教育経験者、小学校教諭や幼稚園教諭などの実務の経験を有する教員を揃え、定員 100 人（各専攻 50 人ずつ）の学生に対し、研究や経験に基づいたきめ細やかな指導を行うことができる体制として、教授 13 人、准教授 6 人、講師 3 人の合計 22 人の教員を配置する計画である。

教育学部教育学科には子ども教育専攻と発達支援教育専攻の 2 つの専攻を設けることから、22 人の学科教員については、「教職課程認定基準」及び「「指定保育士養成施設指定基準」に定められる各課程の必要専任教員数を充足するよう、各専攻分野における主要分野の授業科目数や単位数に応じて、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教員を各専攻に配置している。

子ども教育専攻では、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得の教育課程の基盤となる「教科に関する科目」に 4 人、「教職に関する科目」に 5 人、「保育士に関する必修科目」の 5 領域に 8 人（前出の「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の 9 人のうち 8 人と重複）の合計 9 人の専任教員を配置した。専門領域ごとの内訳は、教育心理学分野に教授 1 人、教育行政分野に教授 1 人、保育学分野に教授 1 人・准教授 1 人、教育学分野に准教授 1 人、教科に関する分野に教授 1 人・准教授 1 人・講師 1 人、音楽学に教授 1 人である。

また、発達支援教育専攻では、小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状の取得の教育課程の基盤となる「教科に関する科目」に 5 人、「教職に関する科目」に 4 人、「特別支援教育に関する科目」に 4 人の合計 13 人の専任教員を配置した。専門領域ごとの内訳は、教育学分野に教授 1 人・准教授 1 人、教科教育学分野に教授 4 人・講師 2 人、生物学に教授 1 人、特別支援教育分野に教授 2 人、准教授 2 人である。

なお、上述の通り、教員免許・保育士資格に係る必要専任教員数の基準に則って教員を専攻ごとに配置するが、各教員の担当科目は当該所属専攻に限定するものではなく、各教員の専門性や実績等を勘案しながら、専攻を跨いで学科全体を通して科目担当の配置を行う。

２ 教育課程における中核的な科目や必修の理論科目等に対する教員配置

小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状取得に必須な教科科目である国語、算数、生活、音楽、図画工作、家庭、体育（小学校教諭一種免許状取得に

は上記に加えて、社会、理科も必須）の全教科について、各教科内容の担当者として教授 6 人、准教授 1 人、講師 2 人の専任教員を配置した。

また、小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状取得に必須な教職科目に係る「教職の意義等に関する科目」「教育の基礎理論に関する科目」「教育課程及び指導法に関する科目」「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」の各科目、及び保育士資格取得に必須な「保育の本質・目的に関する科目」「保育の対象の理解に関する科目」「保育の内容・方法に関する科目」「保育の表現技術」の各科目には、当該科目の内容と担当教員の教育研究業績等を勘案して最適な教員配置を行うべく、一部の科目には兼担・兼任教員を配置するものの、免許・資格取得の必修科目の大方には専任教員を配置している。具体的には、下表の免許・資格取得に係る必修科目に教授 10 人、准教授 5 人、講師 3 人を配置した。

子ども教育専攻	「教育原理」「生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）」「生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）」「教育制度論」「保育教育課程論」「保育内容総論」「保育内容演習（健康）」「保育内容演習（人間関係）」「保育内容演習（環境）」「保育内容演習（表現Ⅰ）」「保育内容演習（表現Ⅱ）」「教育相談の基礎」「保育原理」「相談援助」「子どもの食と栄養」「家庭支援論」「保育相談支援」「幼児音楽」「幼児図画工作」「国語表現法」
発達支援教育専攻	「教職概論」「教育原論」「教育心理学」「学校経営論」「初等教科教育法（国語）」「初等教科教育法（社会）」「初等教科教育法（算数）」「初等教科教育法（生活）」「初等教科教育法（図画工作）」「初等教科教育法（家庭）」「初等教科教育法（体育）」「特別活動の指導法」「教育の方法と技術」「生徒・進路指導論」「教育相談の理論と方法」

※兼担・兼任教員が担当する科目は除く。

さらに、特別支援学校教諭一種免許状取得に係る特別支援教育科目については、下表の通り、「特別支援教育の基礎理論に関する科目」と「特別支援教育領域に関する科目（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）」及び「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目（視覚障害者・聴覚障害者・重複・LD 等）」については、教授 2 人、准教授 2 人の専任教員を配置している（本学の特色である発達障害に係る科目には教授 1 人、准教授 2 人の専任教員を配置）。

発達支援教育専攻	「特別支援教育の基礎」「知的障害者の心理」「知的障害者の生理・病理」「肢体不自由の心理・生理・病理」「病弱者の心理・生理・病理」「知的障害者教育論」「障害のアセスメント」「自閉症スペクトラム障害概論」「学習障害・注意欠陥多動性障害概論」「発達障害児の指導法」「発達障害児の指導法演習」

教育実習は、大学でのこれまでの講義や演習等において身に付けてきた知識、技能、態度を学校における教育実践においてどのように運用すればよいのかについて学習することを目的とする。このような理論から実践に至る一連の流れを重要視し、教員に求められる資質能力の育成を志向して編んだのが、本学の教育課程である。教員に求められる資質能力の育成、とりわけ実践的指導力の育成に当たっては、「保育内容の指導法」「各教科の指導法に関する科目」以外に「課題実践研究」「教職基礎演習Ⅰ（場面指導・教科）」「教職基礎演習Ⅱ（教科）」「学級づくりの理論と実際」「授業づくりの内容と方法」「保護者との協同体制づくりの実践」など教育現場や保育現場における実践指導力を培う科目を設け、実務の経験を有する教員を新たに採用し､これらの科目に積極的に配置するように配慮した。

なお、上述の専任教員のうち博士の学位を有する教員は８人、修士の学位を有する教員は 14 人となっており、教育学科の教員組織は十分な教育歴及び研究業績を有する専任教員を配置する計画となっている。これにより、本学教育学部教育学科が目指す教員に求められる資質能力の育成、その維持向上及び教育研究の活性化に寄与する教員編成になっている。

３ 教育学部における研究分野及び研究体制について

教育学部教育学科の教員組織は、教育系の国立大学・私立大学での教員経験を持つ経験豊かな教授、本学の他学部に在籍する教育心理学・保育学・幼児教育・児童福祉学・特別支援教育・音楽学等を研究領域とする教授・准教授、そして学校現場での経験が豊富な現役小学校教員で構成されている。教員の研究分野は、教育学、教育心理学、発達心理学、教育課程論、学校経営論、教科教育学、特別活動論、教育方法論、児童文学、生物学、音楽学、幼児教育、子ども学、保育学、児童福祉学、特別支援教育などで多岐に亘る。

これらの研究分野における研究体制として、学部・学科だけではなく全学を対象としたプロジェクト公募による「共同研究」制度がある。これは、各教員の個人による研究活動だけでなく、上述の研究分野を含む本学教員が対象とする様々な研究分野について、特定の研究分野又は研究分野を横断する研究テーマを設定

し、教員が共同で研究を行う体制である。また、学内に「関西福祉科学大学総合福祉科学学会」を設け、活発な研究発表の場も提供している。

さらに、研究成果の学生指導及び社会への還元を主目的として、教員の研究活動を支援するために下表の制度を設けている。

支援制度	内容
個人研究費	講師以上に年額 50 万円
共同研究費	全学学内プロジェクト公募によるもので、年額 800 万円程度を予算配分
研究創成支援制度	科学研究費助成事業の申請におけるアドバイザー制度による添削指導と上位ランクでの不採択の場合に 50 万円を支給
学術出版助成	専任教員の研究成果で出版困難な学術図書の刊行に際し、助成の年度総予算内において必要な経費を一部助成
国外学会出張補助	専任教職員が国外で行われる国際学会等で研究第一発表者（口頭・ポスター・シンポジスト等）として研究発表をする場合等に、1 人につき原則 20 万円を上限にその出張旅費の一部を同一年度内において 1 回補助
学会開催補助	本学が当番校として、あるいは本学の専任教員が開催責任者として開催する学会を対象とし、その学会開催経費の一部を補助

教育学部教育学科についても、教員の研究活動支援として上記制度の対象であり、これらを活用して研究を行い、その成果を学内外における学会や関連学会誌で積極的に発表することを奨励する。

4 教員組織の年齢構成

教育学部の専任教員は、大学設置基準に基づく必要専任教員数が 10 人（内 5 人が教授）であるのに対し、教授 13 人、准教授 6 人、講師 3 人の合計 22 人を配置している。

教員組織の年齢構成については下表の通りであり、30 歳代 1 人、40 歳代 2 人、50 歳代 7 人、60 歳代 9 人、70 歳代 3 人で構成している。学部・学科運営を視野に置いて教員組織を編成し、特定の年齢に偏ることのないよう計画している。また、教育及び研究体制は、多様な教育・研究経験を有する幅広い年齢層の教員を含むことで、教育・研究の水準を保ちつつ、教育への質を担保したいと考えており、教育研究水準の向上や教育研究の活性化に支障がない構成となるように配

慮している。

【完成年度時の教員の年齢構成（平成 32 年 3 月 31 日時点)】

（学科全体）教育学科

職位	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	合計
教授	0	0	2	8	3	13
准教授	1	2	3	0	0	6
講師	0	0	2	1	0	3
助教	0	0	0	0	0	0
合計	1	2	7	9	3	22

（専攻別）子ども教育専攻

職位	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	合計
教授	0	0	1	4	0	5
准教授	0	2	1	0	0	3
講師	0	0	1	0	0	1
助教	0	0	0	0	0	0
合計	0	2	3	4	0	9

（専攻別）発達支援教育専攻

職位	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	合計
教授	0	0	1	4	3	8
准教授	1	0	2	0	0	3
講師	0	0	1	1	0	2
助教	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	4	5	3	13

なお、本学では 65 歳を定年年齢として定めているが、教育学部教育学科で目指す人材養成を行うために必要な教育課程を整備するにあたり、一部の専門領域において、高い専門性と教育研究実績をもつ高齢教員の採用が必要との判断に至ったため、定年規程を超えて 8 人の専任教員を採用することとした【資料 9】。

定年規程を超えて採用する 8 人全員に対して、理事会等の承認を得て完成年度までの雇用契約を行い、完成年度を迎える前に専任教員の退任や交代が生じないよう、設置計画の遂行を担保している。また、当該 8 人の教員については、完成年度後に同時期に退職するのではなく、完成年度と同時に 4 人、完成年度の翌年に 3 人、完成年度の翌々年に 1 人と順次退職する予定である。当該 8 人の教員の後任補充については、教育学科において教育課程を維持する上で不足する専門領域を勘案しながら後任を検討し、補充時期については原則高齢教員が退職する翌年度に順次行う計画である。

また、完成年度後の教員組織の年齢構成がやや高めとなることから、退職教員

の後任補充の際には中堅・若手教員の採用も視野に入れることとする。更に、当該８人の教員の職位は全員が教授であり、これら教員の退職によって教授数に不足が生じないよう留意する。その方策としては、退職教員の後任補充の際に教授資格に相当する人物の採用を検討するとともに、学内の准教授を教授へ昇任させることも視野に入れる。

この学内教員の昇任については、教育研究の継続性の観点から、完成年度までに中堅及び若手教員を育成するため、FD 活動の推進、日本学術会議協力学術研究団体として登録されている学会等への加盟を推奨し、学会における口頭発表は言うに及ばず、論文等の投稿も積極的に奨励していく。さらに、学内外者による教育研究に関する講演会・研修会等を開催し、各教員の研究・教育能力や資質開発・向上に取り組むことを支援し、准教授から教授、講師から准教授への昇任を図ることに努めていく。

以上の通り、当該８人の高齢教員の後任補充については、必要専門領域、職位、年齢の３点を総合的に判断し、教員組織の専門領域・職位・年齢のバランスにも留意しながら、完成年度後も教育学部教育学科が目指す教育・研究の水準を維持・向上していけるように努めていく。

５ 教員の担当科目数

前項で述べた通り、教育学部の専任教員は大学設置基準に定める必要専任教員数の倍に当たる教員を配置しており、教員層は比較的厚いと言える。

また、各教員の専門領域により教員間の担当科目数に多少の差はあるものの、教員への過重な講義負担を避けるため、各セメスターの１教員当たりの担当コマ数は８コマ（通年で 16 コマ）以内を原則としており、また全教員に週１日の研修日を保障することにより研究時間を確保し、研究に支障が無いようにしている。

Ⅵ　教育方法、履修指導方法及び卒業要件

１ 教育方法

(1)入学前教育

入学試験の多様化により、早い時期の入学試験合格者と一般の時期の入学試験合格者とでは、入学に至るまでの期間が異なる。早い時期の入学試験合格者は入学までの期間が長期間あり、このことは学力の低下や就学意欲の低下となりうる可能性が大きいため、就学への強い動機づけを目指し「在学生からの学生生活の紹介」や「卒業生からの就職活動及び職業紹介」などの体験談を聞かせる行事を

実施し、大学入学への準備を促す。

また、円滑な大学教育への学習方法の移行を行うために本学が有する「教育開発支援センター」が中心となって、現在も全学的な入学前オリエンテーションと教育を実施している。具体的には、2 回の大学への登校により、コンピュータスキルの向上（Word や Excel）や文章力（日本語添削）の改善・向上のための授業、大学のしくみや制度に関する講義の開催、更にはレクリエーション等を通じてグループワーク学習を行うことにより、就学への不安を軽減させる。なお、遠方などで不参加の入学試験合格者に対しては、上記課題を送付し、通信学習を促す。

（2）小集団教育による教育活性化

1・2 年次に設定されている「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」では、1 クラス 15 人以下の小集団教育により、学生と教員との密接な繋がりの構築と双方向性の授業の確立を目指し、学生の個性の把握及びそれを踏まえた教育を実践する。また、3・4 年次に設定されている「研究演習Ⅰ～Ⅳ」では、1 クラス 10 人程度での小集団教育を行う。各学生が設定した教育・保育に関する研究課題について、討議・発表等の演習形式での授業を実施するとともに、4 年間の学修を卒業研究としてまとめるための、適宜の個別指導も導入する。

これまで述べてきた通り、教育学部では実践的指導力を志向しており、その基盤となる基礎的技能（指導力）を学生にしっかりと身につけさせるため、子ども教育専攻においては幼稚園教諭一種免許状または保育士資格の保育内容の指導法（方法）に対応する科目を、また発達支援教育専攻においては小学校教諭一種免許状の各教科の指導法に対応する科目を小集団教育で実施する。具体的には、それぞれの専攻において、当該科目は 50 人定員を 2 クラスに分け、1 クラスにつき 25 人程度で実施する。この小集団化により、より密な教員の指導が可能となるとともに、学生が授業内で指導方法について自ら考え、それを実践する機会を多く提供し、理論だけではなく実践を通して身に付けさせることを目指す。

さらに、子ども教育専攻においては、幼稚園・保育所の現場では必須の技能であるピアノについて、入学前にピアノを習っていない学生も入学者には含まれることが想定される。そのため、小集団で初級からの徹底した技術指導を行うため、「ピアノⅠ（基礎）」「ピアノⅡ（発展）」については 50 人定員を 2 クラスに分け、1 クラスにつき 25 人程度で実施する。また、科目担当である専任教員 1 人の他に非常勤の助手 4 人を配置する。助手については、高等教育機関でのピアノ技術の指導経験や初等・中等教育の学校現場での教員としての指導経験を有する等、大学での教員または保育士養成を主眼に置きながら、音楽科教育の一環としてのピアノ技術指導に相応しい経歴を持つ人物 4 人を採用する。

(3)能動的学習の重視

「教え込む」ではなく「学生自身が学習すべき課題を的確に設定するとともに科学的な視座を持ち、学生自身で解決する」態度を身につけさせる教育に重点を置く。これにより、「問題解決能力」を確実に備えることができるものと確信する。従来のように、教員の一方的な講義による単一方向性の授業の全てを否定するわけではないが、学生は教員との密接なコミュニケーションにより、学習の問題点を解決し、発展していく能力を養うべきであり、教員の指導のもとに学生の自主性を重視し、知的・創造的活動を重視する能動的学習（active learning）に重点を置く。

(4)学習の授業時間外指導

単位制度において重要である授業時間外の学習にも配慮が必要であると考える。そこで、教育学部教育学科では授業内容を学生に詰め込むのではなく、学生自身が自ら考えながら身につけさせることを目指す。そのためには、図書館の充実、情報通信技術の積極的活用を図るとともに、学生同士でのグループ学習を可能とする学習スペース（ラーニング・コモンズ）の設置や個別学習を可能とする自習室を設けること、更には教員のオフィス・アワーに応じて学習指導ができる体制を整える。

2 履修モデル 【資料 10】

教育学部教育学科子ども教育専攻においては、学生の将来の進路に合わせ、「幼稚園教諭一種免許状を取得する学生」「保育士資格を取得する学生」「幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格を取得する学生」「卒業要件で卒業する学生」の 4 種類の履修モデルを提示する。

また、教育学部教育学科発達支援教育専攻においては、同じく学生の将来の進路に合わせ、「小学校教諭一種免許状を取得する学生」「小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状を取得する学生」「卒業要件で卒業する学生」の 3 種類の履修モデルを提示する。

なお、履修モデルは原則、卒業単位数である 124 単位で作成している。しかしながら、複数免許・資格を同時取得する場合は、本学のカリキュラム・ポリシーに基づく全学共通で必修と定める科目、及び当該免許・資格関連法令により指定科目が規定されているため、例外的に卒業単位数を上回る単位数で履修モデルを作成している。

3 履修指導方法

(1)履修指導体制(担当教員の配置)

本学では、ゼミナール担当教員を配置し、大学における学修活動の基礎的能力の育成や専門教育研究指導に加え、学生の修学生活全般の指導・支援を行っている。教育学部教育学科では、更なる学生指導・支援の充実に向け、このゼミ担当制を発展させる形で、在学期間（１～4 年次）を通して学科専任教員からなるアカデミック・アドバイザーを配置する。これにより、教育学部教育学科では入学時から卒業まで継続的に学生を指導・支援する体制を構築することで、学生の学修活動等に責任を持ち、またきめ細やかな学生サポートを実現する。

(2)入学時オリエンテーションの開催

入学時には、具体的な科目履修方法や単位制度の説明、学修施設（図書館、自習室、ラーニング・コモンズ、コンピュータ室など）の説明に加え、「基礎ゼミナールⅠ」を担当する教員が主体となって導入時の指導にあたる。また、必要に応じて学生支援担当教員や教務担当教員による個別面接を実施し、学修状況や生活態度などの指導・支援を行う。

(3)入学後の履修指導

入学時から卒業までの在学時にはいつでも、アカデミック・アドバイザーによる学生個々人に対する継続的な指導・支援や学生支援担当教員、教務担当教員による面接に加え、状況に応じた学生の履修指導・支援を行えるように、必要に応じて「基礎ゼミナール」をはじめとした各科目の担当教員や関連委員会（教務委員会、学生支援委員会など）とも連携を図る。

(4)リメディアル教育

一般入試で早期に合格が決まった「入学予定者」に対するリメディアル教育については、本学では 3 年前から 12 月と 1 月に入学予定者を 2 日間来学させて「入学前教育」システムを実施している。この「入学前教育」システムを教育学部でも取り入れる。入学前教育ではコミュニケーション能力の向上と国語の基礎能力向上とが基本となっている。コミュニケーション能力の向上についてはエンカウンターグループの手法を取り入れ、入学後の生活、とりわけ友達作りの援助を目指すものである。国語の基礎能力向上については、本学で独自に開発した、携帯端末を介して行う漢字学習である。毎日送信される漢字学習問題に入学予定者が回答を送信するシステムで、学習習慣の育成も企図している。回答状況を担当部署である教育開発支援センターがモニターしており、状況に応じた個別指導も行

っている。文章力の向上については「大人の作文」課題で行っている。「大人の作文」も本学が独自に開発したもので、文章の書き方（論理構成の仕方の指導など）についての冊子に基づいて入学予定者が提出した小論文を添削指導するものである。入学前のこれらの取り組みの評価は、入学式後に全員に実施し、国語能力が不十分な学生を選抜し、彼らを対象として、課外授業の形態で国語の文章読解力や作文能力の補習授業を初年次前期に行っている。このシステムを教育学部でも取り入れることで大学生活になじめない学生、基礎力の乏しさからくる早期退学者を少なくすることを目指す。

4 卒業要件

教育学部教育学科における卒業要件については、4年以上在学し、体系的な授業科目の履修による単位の修得を行うとともに、卒業に必要な単位数を修得しなければならない。

卒業に必要な単位数は、それぞれ専攻ごとに、基礎分野から24単位以上、専門共通科目及び専門科目から100単位以上の合計124単位以上とし、下記表の通りとする。また、履修単位の上限（CAP制）を設け、各年次における履修科目登録の上限を各セメスター24単位とする。

科目区分		子ども教育専攻	発達支援教育専攻	合計単位数
基礎分野	基礎教養	8	8	24 単位
	言語	8	8	
	情報と伝達	2	2	
	キャリア教育	2	2	
	その他基礎分野より選択	4	4	
専門共通科目・専門科目	専門科目	29	18	100 単位
	専門共通科目及びその他専門科目より選択	71	82	
合　計		124 単位		

Ⅶ　施設、設備等の整備計画

1　校地、運動場の整備計画

(1)校地について

本学は、学校法人玉手山学園の運営する学校のひとつであり、敷地内には関西女子短期大学、関西福祉科学大学高等学校、関西女子短期大学附属幼稚園が設置されている。

校地は、学校法人玉手山学園が設置するこれらの学校園との共用部分を持つ面積区分状況となっており、校地等の面積については、校舎敷地で共用44,930㎡、運動場用地で共用5,976㎡、共用する他の学校等の専用で8,080㎡となり、校地の合計は58,986㎡である。この校地の合計は、これらの学校園の基準面積の合計53,340㎡を大きく上回っており、現状の校地面積で教育学部の開設に十分対応できるものである。

(2)運動用設備について

運動場は、同一敷地内に5,976㎡の共用グラウンドがあり、また、大学敷地より徒歩5分の場所に、体育館及びテニスコートが設置されている。

体育館（6,409㎡）は、4階建で、1階にはトレーニング室、リズム室を配し、2階には武道場とサブアリーナ、3階にはメインアリーナがある。3階メインアリーナではハンドボール（1面）、バレーボール（2面）、バスケットボール（2面）、バドミントン（6面）が行える設備を備えている。また、同エリアには、屋外テニスコート3面（人工芝コート2面、土コート1面）も配備している。

(3)学生の休息等のスペースについて

学生が利用しやすいよう、大学本館、大学2号館、大学4号館の校舎1階に学生ホールを設け、自習、休憩エリアとして学生が自由に利用できる。食堂エリアについても、昼食時以外は自習、休憩エリアとして開放しており、施設の有効利用を行っている。さらには、学生が自習できる環境として、授業時間以外は大学2号館1階102情報処理実習室を開放し、また大学本館5階、大学4号館7、8階にパソコンを常設した学生自習室を設置している。大学本館402小講義室及び大学2号館601小講義室においては個人学修机を配置し、個人やグループ学修のできる自習室を設置している。平成26年4月から学生の自発的な学修の促進、協同学修の推進のため、ラーニング・コモンズを開設した。

学生がリフレッシュできるための設備については、体育館のトレーニングルームにエアロバイク4台、ウォーキングマシン6台、ウエイトマシン群等を備え、講習を

受講した学生に開放している。また、同体育館には、飲食もできるソファーを配置した休憩所も併設している。体育館は、施設も新しく充実しているため、学内においては、ゼミ単位、学科単位でのレクリエーション活動の実施等でも利用されている。

2 校舎等、施設の整備計画

(1)校舎面積について

校舎の面積については、専用27,570㎡、共用5,643㎡で、共用する他の学校面積8,067㎡も合わせ、合計41,280㎡となっている。大学設置基準上の5学部合わせた必要校舎面積（22,873㎡）は十分に満たしている。

(2)校舎の整備計画について

1)教員研究室について

教員数は22人であり、教授・准教授については1人1室、講師については2人1室での研究室の利用を予定しており、大学6号館（既存の短大6号館を転用・改修）に19室、大学本館に2室の個人研究室（1室は兼副学長室）を整備し対応する。

また、個人研究室のある大学6号館に複数の特別教室を配置し、学生の指導・相談等に十分に対応できるよう配慮している。

2)必要な教室の整備計画について

教育学部の教育課程を実施するに当たって必要な施設は、既存の大学及び短期大学の施設を共用するとともに、大学 6 号館を改修し使用する。不足する設備は、新規購入等を施す。

大学には講義室 33 室、演習室 30 室、情報処理実習室 3 室設置しており、講義・演習ではこの教室を他学部と共用する。特別教室は、大学 6 号館に新たに模擬授業実践室、理科室、ML 教室、図工・被服室を設け、教育学部専用として使用する。また、音楽室、調理実習室、看護実習室は他学部と、ピアノ練習室、保育実習室は短期大学と共用する。

講義室、演習室、情報処理実習室、また一部の特別教室は他学部、短期大学と共用するが、教育学部の教育課程を実施するには十分であり、教育に支障はない。参考に、収容定員が最大になる完成年度の教育学部の時間割(案)と施設使用状況一覧【資料 11】を添付する。

3)特別教室について

教育学部の教育課程の実施に必要となる主な特別教室について、その目的と対象

となる授業科目、設備の整備計画等について述べる。

①模擬授業実践室（新設・大学6号館）

模擬授業を実施し、授業の模様を撮影し自らの問題点を見直す等、実践的指導力の育成・向上を目的とする。主に小学校教諭一種免許状・教職に関する科目における「各教科の指導法」「教育実習事前事後指導」「教職実践演習」及び特別支援学校一種免許状・心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習「特別支援教育実習事前事後指導」にて使用する。

学校の教室をモデルに設計し、上下稼動する黒板、教室掲示板等を設置する。またプロジェクター等の視聴覚機器及び電子黒板を設置し、情報機器及び教材の活用についても学ぶ。

②理科室（新設・大学6号館）

学習内容を構成する学問分野が「物理」「化学」「生物」「地学」であることを理解し、それらの学習内容が系統化、構造化されていることを意識できるようになることを目的とする。この教室は、小学校教諭一種免許状・教科に関する科目「理科」及び教職に関する科目「初等教科教育法（理科）」で使用する。

理科では、児童が自らの諸感覚を働かせて観察、実験などの具体的な体験を通して学習内容が理解できるように指導力を身に付けるため、充実した実験用具を揃える。

③ML教室（新設・大学6号館）

基礎的な表現の能力を培うことを目的とする。ピアノ演奏技術の向上に向け、習熟度に応じた個人指導から、複数で学び合える教室とする。この教室は、小学校教諭一種免許状・教科に関する科目「音楽（小）」、幼稚園教諭一種免許状・教科に関する科目「ピアノⅠ（基礎）」「ピアノⅡ（発展）」で使用する。また、講義時間外は開放し、学生が自由に練習できる教室とする。

クラビノーバを30台、他にも学校用オルガンやアコーディオン、鍵盤ハーモニカ等の楽器を設置する。

④図工・被服室（新設・大学6号館）

造形的な創造活動の基礎的な能力について理解すること及び小学校学習指導要領の家庭科教育の目標の一つ“快適な衣服と住まい”の内容を理解することを目的とする。この教室は、主に小学校教諭一種免許状・教科に関する科目「図画工作（小）」及び教職に関する科目「初等教科教育法（図画工作）」、幼稚園教諭一種免許状・

教科に関する科目「幼児図画工作」及び教職に関する科目「保育内容演習（表現Ⅰ）」で使用する。また、小学校教諭一種免許状・教科に関する科目「家庭（小）」及び教職に関する科目「初等教科教育法（家庭）」の被服指導に係る部分について共同使用する。

教室には収納棚を配し、図工関連の用具やアイロンやミシン等の裁縫関連の器具を設置する。また、作品の展示コーナーを設ける。

⑤音楽室（既存・大学3号館）

幼児教育における音楽活動の指導を行う上で必要な音楽の基礎と、発達に即して子どもを援助する方途を学ぶ。初等教育においては、“表現”“鑑賞”の２領域内容構成について理解し、基礎的な表現の能力と鑑賞の能力を音楽活動によって培うこと、鑑賞指導の基礎としての音楽史や伝統音楽について学ぶことを目的とする。また、講義時間外については開放し、学生が自由に練習できる教室とする。この教室は、幼稚園教諭一種免許状・教科に関する科目「幼児音楽」及び教職に関する科目「保育内容演習（表現Ⅱ）」、小学校教諭一種免許状・教科に関する科目「音楽（小）」及び教職に関する科目「初等教科教育法（音楽）」で使用する。更に、音楽科目の基礎となる「ソルフェージュ」でも使用する。

既存のマリンバやハンドベル等に加え、新たにマーチングドラムセットや木琴、グロッケン等の楽器を導入する。

⑥調理実習室（既存・大学3号館）

小学校学習指導要領の目標の一つである“日常の食事と調理の基礎”の模擬授業を試み、実践的指導力を体得することを目的とする。この教室は、小学校教諭一種免許状・教科に関する科目「家庭（小）」及び教職に関する科目「初等教科教育法（家庭）」の調理の分野において使用する。

既存の調理器具等に加え、新たに教育学部用の調理器具等を揃える。

⑦ピアノ練習室（既存・短大4号館）

ピアノ演奏技術の向上に向け、習熟度に応じた個人指導を行うことを目的とする。また、講義時間外については開放し、学生が自由に練習できる教室とする。この教室は、幼稚園教諭一種免許状・教科に関する科目「ピアノⅠ（基礎）」「ピアノⅡ（発展）」で使用する。

⑧保育実習室（既存・短大4号館）

幼稚園教育要領、保育所保育指針の5領域のねらいと内容を確認し、それを踏ま

えて指導案を作成し、模擬保育を試み、観察記録を基に教育・保育を振り返り、実践的指導力を体得することを目的とする。この教室では、幼稚園教諭一種免許状・教職に関する科目「教育実習事前事後指導（幼稚園）」「保育教職実践演習（幼稚園）」及び保育士課程における「保育実習指導Ⅰ（保育所）」「保育実習指導Ⅰ（施設）」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」で使用する。

⑨プール（既存・関西福祉科学大学高等学校施設）

小学校学習指導要領に基づいて、体育科の目標の一つ「水遊び（浮く・泳ぐ運動)」における模擬授業を試み、実践的指導力を体得することを目的とする。この施設は、小学校一種免許状・教科に関する科目「体育（小)」で使用する。

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

（1）図書館閲覧室、閲覧座席数、情報検索方法等

図書館については、関西福祉科学大学図書館と関西女子短期大学図書館を共有する。それぞれの蔵書数等は下表のとおりである。蔵書のうち教育学関連の図書を約2万冊有している。

【図書館の蔵書数等】

	大学図書館	短大図書館	計
面積 （㎡）	804	442	1,246
閲覧席数 （席）	225	80	305
図書の冊数（冊）	56,999	73,475	130,474
電子図書 （冊）	271	1	272
視聴覚資料数（点）	3,094	2,590	5,684
収容可能冊数 （冊）	58,000	53,000	111,000

※平成26年4月1日現在

図書館システムは、情報館（ブレインテック）を採用しており、学内LANに接続可能な端末から蔵書検索等を行える環境を整備している。更にオンライン蔵書目録（OPAC）を学内者のみに学外公開し、電子ジャーナル等の電子資料を利用する体制を整えている。また、館内に無線LANを整備し利便性を図るとともに、学生用PC19台、視聴覚ブース5台を設置している。

開館時間については、授業期間中は平日8時50分から19時までとしている。また、夏季休業等の期間は、平日8時50分から18時までとしている。

(2)図書・資料の整備

本学は、既存の社会福祉学科、健康科学科及び特別支援教育専攻科において、高等学校教諭（公民、福祉、保健）、中学校教諭（社会、保健）、保育士、特別支援学校教諭（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）、併設の短大において保育士、幼稚園教諭養成課程があるため、大学、短大の蔵書を合わせて、教職に関する図書約12,000冊、特別支援教育に関する図書約2,000冊、幼稚園教育の教科に関する図書約7,000冊を所蔵している。今回の教育学部の設置にあたり、主として小学校教員の養成課程全体及び幼稚園教育の教科に関する図書等を中心に開設時までに約1,400冊追加整備する。また、専門図書に加え、教養科目関連図書についても段階的に整備していく計画である。

学術雑誌については、「学校教育相談」「初等教育資料」「Educational Theory」「Childhood Education」「Journal of Teacher Education」等26誌を新たに購入する。

(3)オンラインデータベース、学術情報リポジトリ等の整備

オンラインデータベースについては、論文等の学術情報検索システム「CiNii」、医学、医療に関する全文データベース「メディカルオンライン」（心理学、小児の健康に関する文献あり）、新聞・雑誌記事アーカイブ「聞蔵」、「官報情報検索サービス」を契約し、図書館内に限らず、学内LANに接続している端末から利用することができる。

また、学術情報リポジトリとして本学紀要、博士論文、修士論文、卒業論文要旨（学内限定）及び教員の学術論文等を公開している。

(4)他の大学図書館等との協力

私立大学図書館協会に加盟し、他大学図書館との連携協力を密にし、研修・情報交換を行っている。また、国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS－CAT/ILL）を通じ、他大学図書館との文献複写、現物貸借を実施している。

Ⅷ　入学者選抜の概要

1 求める学生像(アドミッション・ポリシー)

【教育学部教育学科】

幼児教育や初等教育の基礎となる専門的知識や技能を身に付け、教育・保育の現場で柔軟に対応できる、実践的指導力をもつ人を求めます。

【子ども教育専攻】

乳幼児の理解、教育・保育の本質や内容・方法等に関する基礎的な知識と技能を習得し、そして発達障害に関する基礎的な知識を身に付け、それを活かして、教育・保育活動や福祉活動において乳幼児を伸ばし育てることができる人を求めます。

【発達支援教育専攻】

小学校の教科や指導法、児童期における生徒指導、教育相談及び学級経営等に関する専門的な知識や技能を習得するとともに、特別支援教育に関する基礎的な知識と技能を身に付け、それを活かして、学習指導や教育活動において児童を伸ばし育てることができる人を求めます。

2 選抜方法

(1)入試制度

本学の入学試験では、学力試験による一般入試・センター試験利用入試、学力だけでなく多様な側面からの資質・能力を測るAO入試、高等学校等からの推薦による推薦入試のほか、社会人入試※を実施し、多様な能力を持つ学生を募集する予定である。

※社会人とは、学校教育法第90条第１項の定める大学入学資格を有し、入学年度の4月1日までに社会人として2年以上の経験を有する者とする。（専業主婦・家事手伝いを含む。各種学校、専門学校、大学などの在学者は含まない。）

(2)募集定員

各専攻の入試区分ごとの募集人員は、以下のとおり予定している。

入試区分	子ども教育専攻	発達支援教育専攻	計
AO 入試	4 人	4 人	8 人
推薦入試	25 人	25 人	50 人
一般入試	17 人	17 人	34 人
センター試験利用入試	3 人	3 人	6 人
社会人入試	1 人	1 人	2 人
合計	50 人	50 人	100 人

(3)試験科目

教育学部の入試区分ごとの試験科目は、以下のとおり予定している。

入試区分	内　　容
ＡＯ入試	①自己アピール型：レポート＋自己アピール および提出書類にて総合判定する。
推薦入試	①小　論　文　型：小論文＋面接 ②基 礎 能 力 型：国語＋英語の基礎能力検査＋面接 ①・②のいずれかと提出書類にて総合判定する。
一般入試	A 日程 ①2　科　目　型：英語Ⅰ・Ⅱ、国語総合、日本史Ｂ 数学Ⅰ・A、生物基礎から 2 科目選択 ②3　科　目　型：上記科目のうち英語Ⅰ・Ⅱは必修、 他の 4 科目から 2 科目選択 ①、②のいずれかにて判定する。 B・C 日程 ①2　科　目　型：英語Ⅰ・Ⅱ、国語総合、数学Ⅰ・A、 生物基礎から 2 科目選択
センター試験利用 入試	国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語の全科目から高得点の 2 教科 2 科目を自動採用し判定する。【英語については、筆記試験得点（200 点満点）＋リスニング試験得点（50 点満点）を 200 点満点に換算した得点と筆記試験得点を比較し、高い方の得点を英語の成績として自動採用】
社会人入試	小論文＋面接にて判定する。

3 選抜体制

入学者の選抜に当たっては、大学設置基準第2条の2及び大学入学者選抜実施要項の規定に従い、計画・準備から実施、合否の判定に至るまで、公正かつ適切な方法により実施するものとする。

計画・準備から実施に当たっては、大学入学試験委員会（各学部、学科の教員及び教育学部の教員予定者を含む）を設置して、全教職員の協力のもとで執り行い、合否の判定に当たっては、講師以上学部全教員からなる教授会にて審議・判定し、学長が決定する。

Ⅸ　取得可能な資格

教育学部教育学科で取得可能な免許状、資格は次の通りである。

なお、いずれの資格も卒業要件として取得を義務付けるものではなく、指定された授業科目の単位を取得することにより卒業時に取得できる。

専攻	取得可能免許状等
子ども教育専攻	幼稚園教諭一種免許状（国家資格） 保育士資格（国家資格） 社会福祉主事任用資格（国家資格）
発達支援教育専攻	小学校教諭一種免許状（国家資格） 特別支援学校教諭一種免許状（国家資格） 社会福祉主事任用資格（国家資格）

Ⅹ　実習の具体的計画

1　実習種別と時期・期間　【資料 12】

教育学部教育学科では、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状の 4 つの免許・資格に係る実習があり、その実習時期及び期間は以下の通りである。

専攻	実習科目		配当年次	実習時期		期間
子ども教育	教育実習 （幼稚園）		3 年前期	観察実習	6 月	1 週間 （40 時間）
				実習	9 月	3 週間 （120 時間）
	保育実習	保育実習Ⅰ （保育所）	2 年後期	2～3 月		※10 日間 （80 時間）
		保育実習Ⅰ （施設）	3 年後期	2～3 月		※10 日間 （80 時間）
		保育実習Ⅱ 又は 保育実習Ⅲ	4 年前期	9 月		※10 日間 （80 時間）
発達支援教育	教育実習 （小学校）		3 年前期	9 月		4 週間 （160 時間）
	特別支援教育実習		4 年前期	9 月		2 週間 （80 時間）

※保育実習は、厚生労働省の規定により実日数で表記。

各実習は、「教育実習（幼稚園）」を除き、学生の履修に配慮し、原則授業期間外に集中して実施する計画である。

「教育実習（幼稚園）」については合計 4 週間実施するが、実施は観察実習（1 週間）と実習（3 週間）の 2 回に分けて行う。3 週間の実習は他の実習と同様、原則授業期間外に実施するため学生の履修に影響はないが、観察実習は授業期間内の 6 月に実施するため、その間に開講される授業は 3 年前期終了時の全学一斉の補講期間に補講を実施し、15 回の授業を確保する。

２ 実習先の確保の状況 【資料 13】

（1）幼稚園教育実習

幼稚園教諭一種免許状取得のための入学定員 50 人に対して、「教育実習（幼稚園）」のうち観察実習は、3 年次 6 月に同一法人内に設置する「関西女子短期大学附属幼稚園」において実施期間を 1 週間ずつの 2 グループに分け、1 園で一括実施する。また、3 年次 9 月に 3 週間で行う実習については、学園内・外部の幼稚園 40 園において、実習人員 126～127 人の実習先を確保している。なお、いずれの実習園も大阪府内及び奈良県内の幼稚園を中心に近隣府県に所在している。

（2）保育実習

保育士資格取得のための学生定員 50 人に対して、「保育実習Ⅰ（保育所）」は 26 の保育所において、実習人員 75～76 人の実習先を確保している。また、「保育実習Ⅰ（施設）」は、社会福祉施設 47 施設において、実習人員 129～136 人の実習先を確保している。さらに、「保育実習Ⅱ」は「保育実習Ⅰ（保育所）」と同じ保育所を実習先として、「保育実習Ⅲ」は「保育実習Ⅰ（施設）」と類似する児童養護施設を中心に 35 施設、実習人員 98～100 人分の実習先を確保している。したがって、学生は自分の進路に応じて「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」の何れか一方の選択が可能となる。

（3）小学校教育実習

小学校教諭一種免許状取得のための学生定員 50 人に対して、「教育実習（小学校）」の実習校として、大阪府柏原市内の小学校 10 校及び近隣の八尾市の 29 校において実習人員 108 人の実習校を確保している。

（4）特別支援教育実習

特別支援学校教諭一種免許状取得のための学生定員 50 人に対して、「特別支援教育実習」の実習校として、大阪府の特別支援学校 12 校及び奈良県の養護学校 7

校において実習人員 65～66 人の実習校を確保している。

3 実習先との契約内容

いずれの実習においても、実習に際しては実習の趣旨を実習先に十分説明のうえ、実習先との間で実習受け入れに関する契約（承諾）書を取り交わす。また、学生に個人情報の取り扱いについて周知する他、本人から個人情報保護法を遵守することの「誓約書」を提出させるとともに、実習先には本学学長名で学生指導を徹底する旨の「個人情報保護に関する確認書」を提出する。さらに、実習の事前指導の授業等において、実習時に知り得た実習園の情報を口外しないことを徹底させる。

4 実習水準の確保の方策

いずれの実習においても、各実習の『教育実習の手引き』を作成のうえ、それぞれの事前指導において、実習の目的、到達目標、指導方針や指導内容、成績評価等について学生に十分理解させた上で実習に臨ませる。

なお、教育実習の水準を確保するため、各実習においては下表の通り受講資格を定める。

実習種別	受講資格	具体的指定科目
幼稚園教育実習	「教職に関する科目」の必修科目のうち「教育制度論」「保育教職実践演習（幼稚園）」を除く全科目、及び「教科に関する科目」の必修科目のうち「体育」を除く全科目を履修済み又は履修中であること	「保育者論」「教育原理」「生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）」「生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）」「保育教育課程論」「保育内容総論」「保育内容演習（健康）」「保育内容演習（人間関係）」「保育内容演習（環境）」「保育内容演習（言葉）」「保育内容演習（表現Ⅰ）」「保育内容演習（表現Ⅱ）」「保育方法論」「幼児理解の理論と方法」「教育相談の基礎」「幼児国語」「幼児算数」「幼児生活」「ピアノⅠ（基礎）」「ピアノⅡ（発展）」

実習種別	受講資格	具体的指定科目
保育実習	指定必修科目を履修済みであること	【保育実習Ⅰ】 「保育原理」「教育原理」「児童家庭福祉」「社会福祉」「社会的養護」「保育者論」「生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）」「生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）」「子どもの保健Ⅰ」「保育教育課程論」「保育内容総論」「保育内容演習（言葉）」「保育内容演習（表現Ⅰ）」「障害児保育」「幼児音楽」「幼児体育」「幼児図画工作」 【保育実習Ⅱ】【保育実習Ⅲ】 「保育原理」「教育原理」「児童家庭福祉」「社会福祉」「相談援助」「社会的養護」「保育者論」「生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）」「生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）」「子どもの保健Ⅰ」「子どもの保健Ⅱ」「保育教育課程論」「保育内容総論」「保育内容演習（健康）」「保育内容演習（人間関係）」「保育内容演習（環境）」「保育内容演習（言葉）」「保育内容演習（表現Ⅰ）」「乳児保育」「障害児保育」「幼児音楽」「幼児体育」「幼児図画工作」「国語表現法」「子どもの保健Ⅲ」「子どもの食と栄養」「家庭支援論」「保育内容演習（表現Ⅱ）」「保育相談支援」
小学校教育実習	「教職に関する科目」の必修科目のうち「教職実践演習（小学校）」を除く全科目、及び「教科に関する科目」の必修科目の全てを履修済み又は履修中であること	「教職概論」「教育原論」「教育心理学」「学校経営論」「教育課程論」「初等教科教育法（国語）」「初等教科教育法（社会）」「初等教科教育法（算数）」「初等教科教育法（理科）」「初等教科教育法（生活）」「初等教科教育法（音楽）」「初等教科教育法（図画工作）」「初等教科教育法（家庭）」「初等教科教育法（体育）」「道徳教育論」「特別活動の指導法」「教育の方法と技術」「生徒・進路指導論」「教育相談の理論と方法」「国語（小）」「社会（小」「算数（小）」「理科（小」「生活（小）」「音楽（小」「図画工作（小）」「家庭（小」「体育（小）」

実習種別	受講資格	具体的指定科目
特別支援教育実習	「特別支援教育の基礎理論に関する科目」及び「特別支援教育領域に関する科目」（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）の必修科目全て、及び「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」の必修科目のうち「特別支援教育実践演習」を除き 4 単位以上を履修済み又は履修中であること	「特別支援教育の基礎」「知的障害者の心理」「知的障害者の生理・病理」「肢体不自由者の心理・生理・病理」「病弱者の心理・生理・病理」「知的障害者教育論」「肢体不自由教育論」「病弱教育の理論と実際」「障害のアセスメント」「自閉症スペクトラム障害概論*」「学習障害・注意欠陥多動性障害概論*」「視覚障害教育総論*」「聴覚障害教育総論*」（*のうち 4 単位以上）

５ 実習先との連携体制

本学は、所在する柏原市と包括協定を締結しており、教育実習だけでなくそれを取り巻く活動（事前事後指導、教職実践演習、正課外での学生ボランティア活動等）において市と連携体制を構築している。また、大阪府及び近隣の八尾市、藤井寺市、羽曳野市の各教育委員会とも「連携協力に関する協定書」を締結し、教育実習を始めとした学生の学修に資する取り組みを近隣の教育委員会と連携しながら実施していける体制を整備している【資料 14】。

各実習については、いずれの実習においても実習先との連携を磐石なものとするため、実習生の受け入れ先に対しては、実習開始前に指導方針や指導内容等を記載した『教育実習の手引き』を予め配付し、教育実習に対する理解を得る。

更に、実習中においては、実習先の管理職や実習指導者、実習生との巡回指導での面談やそれ以外での電話・E-mail 等での連絡により、実習状況の把握、実習校との調整等を行い、双方で連携を密に取りながらより効果的な教育実習となるように努める。

６ 実習前の準備状況

いずれの実習においても、感染症予防対策として、麻疹の接種証明書を入学時に提出させ、未接種者には接種を義務付け、証明書提出を実習の参加要件の一つとする。また、保育実習に参加する際には、腸内細菌検査を実施することを義務付け、実習開始時に自ら持参して実習へ参加するよう学生に指導する。

また、学生は入学と同時に「学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険」に加入し、これをもって実習時の事故や災害等に対応するとともに、実習先にもこのことを伝え、共通認識をもって不測の事態に備えておく。

7　事前・事後における指導計画

(1)幼稚園教育実習

教育実習の事前指導では、教育実習の意義や目的、指導案の作成、模擬保育、実習課題の設定、実習日誌の記載の仕方、教育実習に関する諸手続き、服装、言葉遣いや礼儀、個人情報保護等の内容について講義する。

一方、教育実習事後指導では、教育実習の実習記録、指導案等を基に、指導案や教材について分析を加え、教育実習を振り返り、課題や成果を整理し、それをプレゼンテーションすることを通して、自己課題の発見へと繋げる。さらに、実習園へのお礼状を作成する。

(2)保育実習

保育実習の事前指導においては、保育実習の意義、目的、内容、手続き、実習記録、個人情報の取り扱い、留意事項などを保育実習前に保育実習指導の講義を通して説明し、学生が理解を深められるように指導する。また、学生の個別の事前指導については、専攻教員全員が学生一人一人に対して事前指導を行うとともに、専攻教員間で実習先である保育所及び社会福祉施設に関する情報を共有し、実習をサポートする。また、事後指導においては、実習ごとに報告会とレポート作成を行い、実習の成果と反省を行うことで、次の実習や就職後の実践に活かすことができるように指導する。

(3)小学校教育実習

教育実習の事前指導では、教育実習の意義や目的、学習指導案の作成、模擬授業、実習日誌の記載の仕方、教育実習に関する諸手続き、服装や言葉遣いや礼儀、個人情報保護等の内容について講義する。

一方、教育実習事後指導では、教育実習において作成した学習指導案や教材、授業記録等について分析を加え、教育実習中の具体的な問題点・疑問点・成果等についての討論会を行う。そして、実習校へのお礼状を作成する。

(4)特別支援教育実習

特別支援教育実習の事前指導では、実習への参加手続き、実習の目的、実習参加の心得、実習の流れ、個人情報の取り扱い、実習参加の留意事項などを、事前指導の講義を通して説明をする。そして、学生に特別支援教育実習について理解を深められるよう指導する。

また、事後指導においては、報告会を開催し、自身の教育実習の振り返りと他者の実習体験を共有できる機会を設ける。

8 教員の配置並びに巡回指導計画

いずれの実習においても、実習科目の担当教員が予め作成した本学の『教育実習の手引き』や実習計画（実習の目的、授業／保育の回数、教科等の授業回数、評価授業や研究授業等の内容含む）や訪問計画等を基に、実習の前に実習先の長と事前打ち合わせを行う。

また、実習巡回は、実習科目の担当教員だけでなく、「教育実習（幼稚園）」及び「保育実習」は子ども教育専攻の全専任教員が、「教育実習（小学校）」と「特別支援教育実習」は発達支援教育専攻の全専任教員が分担して行い、各実習において 1 回以上の巡回指導を実施する。実習巡回に際しては、「教育実習委員会」において実習計画や訪問計画、指導内容等を全専任教員で確認・共有し、効果的な指導が行えるよう努める【資料 15】。

実習巡回においては、学生の様子を観察するとともに、実習先の長や実習先の指導教員との協議等で得られた情報を基に、学生への個別の指導を行う。また、実習巡回指導以外でも、必要に応じて実習先の管理職や実習指導者と電話・E-mail 等での連絡・調整を行うとともに、学生とも同様に直接連絡をとり、個別の指導を行う。

9 実習施設における指導者の配置計画

いずれの実習においても、実習先では実習先の長が統括的に実習生の指導と監督を行う。実習の評価については、実習先の長の責任の下に行われる。日々の実習指導は、実習先の長が任命した教諭や保育士（「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅲ」の場合は職員）が直接の実習指導の担当者となる。

10 成績評価体制及び単位認定方法

いずれの実習においても、実習先からの実習評価、実習日誌等の内容に基づいて「教育実習委員会」において同委員会が定める評価基準に則って総合的に評価を協議し、各実習の科目担当者が単位を認定する。また、実習事前事後指導については、課題等の取り組み状況、提出物等の成果を踏まえた上で、各実習の事前事後指導科目の担当者が総合的に評価し、単位を認定する。

ＸＩ　管理運営

本学の教学面における管理運営については、教学に関する大学内の最高審議機関として大学評議会、学部の教学に関する重要事項の審議機関として各学部に教授会を設置している。

１ 大学評議会

大学評議会は学長、副学長、大学院研究科長、学部長、学科長、事務局長、事務局次長、学長が指名する事務局の若干名の部署長及び学長が指名する若干名の教職員をもって構成する。学長は毎月定例大学評議会を招集し議長となる。また、必要に応じ随時大学評議会を招集することができる。その運営は、大学学則及び大学評議会規程に則り、大学の教育研究に関わる以下の重要な事項について審議し、学長が決定する。

①将来計画に関する事項
②学則の改正及び大学諸規程等の制定改廃に関する事項
③教員の人事に関する学長の諮問事項
④人事の基準など人事施策に関する事項
⑤教育課程の編成に関する方針に係る事項
⑥学生の厚生及び補導に関する方針に係る事項
⑦学生の入学、卒業または課程の修了その他その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
⑧自己点検・評価に関する事項
⑨名誉教授の承認に関する事項
⑩その他大学における重要な事項

２ 教授会

教授会は学部長、教授、准教授及び専任講師をもって構成し、学部長は毎月定例教授会を招集し議長となる。また、必要に応じ随時教授会を招集することができる。その運営は大学学則及び教授会規程に則り行われ、学部の教育研究に関わる以下の重要な事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

①学生の入学、卒業及び学位の授与に関する事項
②教授・准教授・講師及び助教の人事に関する学長の諮問事項
③教育課程及び授業科目に関する事項
④学生の転学部・転学科、除籍に関する事項

⑤学則及び諸規程等の制定、改廃に関する事項
⑥学生の賞罰に関する事項
⑦その他学長の諮問事項
⑧上記に規定するものの他、学部の教育研究に関する事項について審議し、及び学長・学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

上述のごとく、規定される各種事項は大学評議会、教授会により審議がなされるが、教学に係る重要事項に関しては、教授会の議を経た後、大学評議会で審議が行われ、最終学長の決裁により決定する。

また、学科運営に関する協議の場として学科毎に学科会議、学長・各学科・各部署等の諮問機関として、教務委員会、入学試験委員会、自己点検・評価委員会、FD 委員会、学生支援委員会をはじめとする計 50 の各種委員会が設置されている。これらの委員会等では、それぞれの所管事項や特命事項を協議・企画立案し、教授会、大学評議会へ上申している。

ⅩⅡ　自己点検・評価

1 実施体制

本学では、常設の「大学自己点検・評価委員会」（以下、「委員会」という。）を設置し、「大学自己点検・評価規程」をもとに点検・評価する体制を整備している。

具体的な実施体制としては、大学運営の全般に亘る点検・評価を円滑かつ効率的に行うため、「教育」「研究」「大学の在り方」及び「管理運営」の分野別個別委員会を委員会の下に設置可能としている。また、これらの分野別個別委員会は、委員会に諮った上で必要に応じた小委員会を設けることができる。

委員会の委員構成も学長（委員長）、学部長、学科長、事務局長等を委員に配置し、多様な側面からの点検・評価を行える体制を整えている。また、分野別個別委員会の委員構成及び任務については、委員会がその実施内容等との適性をみて決定することとなっている。

2 実施方法

上述の実施体制で定期的に行う全学的な自己点検・評価については、各個別委員会が担当分野における実施方法、評価項目等を含めた実施要領案を作成し、委員会の決定を受けて実施する仕組みになっている。

この他、毎年度の大学全体の取り組みとして、「年次報告書」を活用した点検・評価を実施している。これは、各学科・研究科・部署・委員会等ごとに、自己点

検・評価委員会が割り当てた点検・評価の観点に基づき、当該年度の業務報告と併せて活動に係る自己評価や改善・向上のための取り組みについて点検・評価を行っている。また、教育環境や学生生活等の学生の学修に関する点検・評価は、当該分野を所管する各種委員会が点検・評価項目とその実施方法を検討し、実施している。

3 結果の公表

点検・評価結果は、大学ホームページ等を介して学内外へ公表されている。これにより、学内に対しては方針統一並びに改善に向けた情報共有の徹底等を、また学外に対しては本学の教育研究活動や大学運営等に関わる現状、自己評価、将来計画等の情報公開を行っている。

4 結果の活用

点検・評価結果の活用方法としては、結果を本学の継続的な改善と更なる向上につなげるため、重要度の高い事項については中長期計画に、また日常業務レベルの事項については年度ごとの「行動計画」等に円滑に反映している。また、この中長期計画や「行動計画」は毎年度、その進捗状況や成果等を全学的に再点検・再評価し、次年度はこの再点検・再評価結果を踏まえて策定している。

5 評価項目

本学においては平成 20 年度に、公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしていることが認定されている。

先述の通り、本学の「大学自己点検・評価規程」では、点検・評価項目を「教育」「研究」「大学の在り方」及び「管理運営」に大別しているが、平成 20 年度は大学機関別認証評価の受審に伴い、同機構が定める以下の評価項目に沿って点検・評価を実施した。

① 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的
② 教育研究組織
③ 教育課程
④ 学生
⑤ 教員
⑥ 職員
⑦ 管理運営
⑧ 財務

⑨　教育研究環境
⑩　社会連携
⑪　社会的責務

また、平成 23 年度には、本学の規程に基づき 3 年に 1 度の自主的な自己点検・評価活動を実施した。その際の評価項目は、前回及び次回の大学機関別認証評価との一貫性を重視し、同機構が定める以下の第 2 クール目の評価基準項目案を準用したほか、本学の独自評価基準項目として、「社会貢献」及び「豊かな人間性の教育」を評価項目とした。

①　使命・目的等
②　学修と教授
③　経営・管理と財務
④　自己点検・評価

なお、平成 27 年度には同機構で第 2 クール目の大学機関別認証評価の受審を予定しており、上述の評価基準項目に基づき、点検・評価活動を実施する予定である。

ⅩⅢ　情報の公表

本学では主に以下の方法により、教育理念、学部学科の教育目的、学部・学科紹介、在学生数・教員数等の基礎情報、教育研究成果、教員紹介等について、学内外への情報提供を行っている。

1 ホームページ

本学の教育研究活動等に係る情報を広く社会に公表するよう努めている。

情報の公表に際する方針は、第一に本学が社会に対する説明責任を負う公的な教育機関であることを鑑み、教育目標・目的、組織体制、教員情報、在籍者情報等の基幹情報を積極的に公表すること、第二に受験生が本学を選択する際に適切な判断に資すことのできる本学の個性や特色、魅力等の情報を積極的に公表することである。

この方針に基づき、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項及び第 2 項に定められる教育研究活動等の状況の公表項目に対して、本学ではホームページ上に「関西福祉科学大学情報公開」として以下の情報をまとめて公表している。

ホームページアドレス： http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/
ホーム>関西福祉科学大学 情報公開

①大学の教育研究上の目的に関すること
・学部・学科の使命、教育理念、教育目的・目標、3 つの方針、大学学則
・大学院の使命、教育理念、教育目的・目標、3 つの方針、大学院学則
②教育研究上の基本組織に関すること
・管理運営組織図
③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
・学部・学科・専攻・研究機関の組織体制
・教員数（職階別・年齢別・性別教員数、非常勤教員数、兼任比率）
・教員の学位・実績（学位、担当科目、専門分野、教育・研究実績、教育上の能力に関する事項、職務上の能力に関する事項）
④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
・アドミッション・ポリシー
・大学基本データ（入学定員、収容定員、入学者数、在籍者数、収容定員充足率、教員 1 人当たりの学生数、社会人学生数、卒業者数、就職者数、進学者数、退学・除籍者数・留年者数、中退率）
・進学・就職等の状況
⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
・カリキュラム・ポリシー
・授業の方法・授業内容・年間授業計画（シラバス）
・教育課程の体系性（カリキュラム一覧・履修モデル）
⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
・ディプロマ・ポリシー
・成績評価基準
・卒業（修了）認定基準
・取得可能な学位に関する情報（学位一覧、学位授与数）
⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
・キャンパスの概要
・運動施設の概要
・課外活動の状況（体育会系クラブ・サークル、文化会系クラブ・サークル）
・課外活動に用いる施設

・各種学修施設（図書館、情報処理実習室、自習室、多目的室、各種実習等支援室）
・主な交通手段

⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
・学費

⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
・奨学金
・進路選択に関する情報（就職支援プログラム）
・保健室
・学生相談室
・障がい者支援

⑩その他
・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報（本学の学修により取得可能な資格・免許に係る情報一覧）
・自己点検・評価報告書、認証評価結果（認証評価機関提出の「自己評価報告書」、評価結果概要、認証評価機関による本学に対する「評価報告書」）
・設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書

2 大学ポートレート

本学では、日本私立学校振興・共済事業団が平成 26 年 10 月から実施した「大学ポートレート（私学版）」に参加している。今日、大学においては、教育研究の質の保証・向上等の観点から、大学が自ら教育研究活動の状況を公表し、情報発信を進めることが社会から強く求められている。そこで、本学では、大学ポートレートを通じ自らの特色や強みといえる教育上の取組を教育情報として、本学への進学希望者やその保護者及び進路指導者等のステークホルダー、更には広く社会に公表している。

3 刊行誌

本学では、大学ホームページや大学ポートレートの他に、刊行物による教育研究成果の公表を行っている。具体的には、『関西福祉科学大学紀要』（年1回刊行）、学内学会誌『総合福祉科学研究』（年1回発行）、学園広報誌『玉手山学園広報』（年3回発行）、大学誌『福科大通信』（年2回発行）、教育後援会広報誌『感恩のこころ』（年1回）等がある。『関西福祉科学大学紀要』及び『総合福祉科学研究』については「機関リポジトリ」にて全文をWebで公開し、本学の各種広報誌については適宜郵送や学園ホームページ等へ掲載して積極的な情報公表に努めている。

ⅩⅣ　授業内容方法の改善を図るための組織的な研修等

本学の学園運営計画の１つに「教育力向上」があり、その具体的な運営目標に「FD 活動の持続的かつ発展的な推進」が挙げられている。

授業内容の改善、および授業方法の改善を図るために、全学、学科、個人の各レベルにおいて、FD 活動が組織的・積極的に実施されている。

FD 活動の企画、立案、ならびに実施は、教育開発支援センターが行い、学科レベルについては学長が指名する構成員により FD 委員会が担当している。

具体的な FD 活動としては、全学レベルでの「大学・短期大学専任教員対象の教員研修会」「新任教員研修会」「教育活動表彰」、学科レベルでの「学科・専攻内 FD 活動」、個人レベルでの「学生による授業アンケート」「自己点検表による授業改善」を実施している。また、学外における FD 研修会・研究会等の情報提供と参加の奨励を行っている。

１ 専任教員対象の教員研修会

毎年２回の教員研修会を開催している。第１回目は、新年度授業に臨むにあたって大学の教育活動方針等について全教員間で共通の認識を持つことを目的として、4 月初旬に開催している。第２回目は、高等教育の時流に沿ったテーマによる講演会を開催し、自己研鑽の機会を設けている。

２ 新任教員研修会

毎年４月に、全ての新任教員を対象として、本学の教学に係る研修会を実施している。

３ 教育活動表彰

教育方法等の質の向上及び改善を図ることを目的として、優れた教育活動について他の教員の模範となる教員(いわゆるベストティーチャー)を表彰している。

４ 学科・専攻内 FD 活動

学科ごとに、FD 委員を中心に、学科が内包している問題に合わせて FD 活動計画を立案し実施している。学科 FD のテーマは、単に授業方法の改善にとどまらず、学科独自の学生アンケートをもとにした教育方針の策定、カリキュラムの見直しと再構築など、幅広いものとなっている。各学科の取り組みは、FD 委員会において報告がなされ、情報の共有を図っている。これにより、各学科の取り組みが全学に波及していくことが期待される。

5 学生による授業アンケート

年に１回、春学期あるいは秋学期に、当該学期の全開講科目の全受講生を対象として無記名式で実施している。科目ごとの集計結果は、授業改善のための資料として科目担当者に配布されている。

6 自己点検表による授業改善

教員各人が担当科目について、主に学生による授業アンケート結果にもとづいた自己分析を行い、授業改善に繋げている。

7 学外における FD 研修会・研究会等

参加費用補助制度により教員の積極的な学外への研修機会を提供している。

ＸＶ　社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1 教育課程内の取り組みについて

本学では教育人であろうがその他の社会教育などさまざまな分野で活躍する場合であろうが、生涯のキャリアを形成していくにあたり、確固としたキャリア意識を涵養することが大切であると考えている。建学の精神「感恩」の具現化は、社会人となり生涯を通じて「働くことの意味や意義」「働くことが生み出す社会への還元」「福祉社会実現への道筋を次世代に繋げる」ことを重視している。

そのため、キャリア関連科目（「キャリアデザイン」（2 年前期)、「教師のキャリア発達」（3 年前期））を必修化している。2 年次の「キャリアデザイン」で労働の意義や知識を、3 年次の「教師のキャリア発達」では、教員養成の考え方や歴史、教師の発達過程等の学びを通じてキャリア意識の育成を行う。このことにより、教育人となる者には教育人としての使命感と倫理観を育て、併せて教職生活を通じて自主的に学び続ける能力を育てる。その他のさまざまな分野を目指す者には生涯を通じて働くことにつながるキャリア意識の育成を行う【資料 16】。

2 教育課程外の取り組みについて

教育課程外での取り組みについては、以下で述べる「学生支援センター」を中心として、就職・キャリア形成支援のために、就職に係る基礎的能力の支援から個別進路に合わせた支援までを全般的に行っており、具体的には次のものが挙げられる。

①就職活動スキルの支援（就職ガイダンス、模擬面接等の実施）

②教員採用試験の合格支援（教員採用試験対策講座、模擬試験の実施、現職

教員、教育関係者を招いての教師セミナー等）

③公務員採用試験（一般行政職・福祉職・心理職・栄養士職等）の合格支援（各職種のガイダンス、対策講座、模擬試験の実施）

④学生情報の収集（就職希望者の調査、学生個別面談、就職相談・支援等）

⑤求人開拓（事業所等訪問、書面による求人依頼等）

また、本学は平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに採択されたことがあり、社会人として求められる総合的な学士力の向上に向けて、個別学生、あるいは少人数グループを対象に効果的な指導・支援を行うことにしている。なお、本事業は主に 3・4 年生の 2 学年を対象としており、具体的な実施計画は次の通りである。

実施時期	実施内容
4 月～3 月	個別面談、グループワークの実施（3 年生主体）
4 月～3 月	個別面談によるマッチングの実施（4 年生主体）
12 月～3 月	個別面談によるマッチングの実施（3 年生主体）
10 月～3 月	就職支援講座の実施（3 年生主体）
11 月～2 月	アセスメント及びフィードバックの実施（3 年生主体）

この他、本学の保護者で組織する教育後援会の支援を得て、キャリア形成に関する資料・書籍の整備や、各種資格試験対策講座の実施、ＳＰＩや各種資格試験の模擬試験の補助等を行っており、学生が自身のキャリアを築く支援を行っている【資料 17】。

3 適切な体制の整備について

本学では上述した通り、正課内のキャリア関連科目として「キャリアデザイン」を 2 年前期に全学共通で開設し、また 3 年前期には各学科の専門性を踏まえた学科ごとのキャリア科目（教育学部の場合は「教師のキャリア発達」）を開設している。いずれの科目も本学では必修としているが、この内「キャリアデザイン」は学部や学科の専門性によるキャリア教育ではなく、本学が全学的な観点から学生のキャリア発達の基礎として重要と考える事項を教授している。そのため、当該科目については全学共通の組織であり、本学の「基礎分野」の科目区分の運営を所管する「共通教育センター」が「キャリアデザイン」の運営も担う。

また、「学生支援委員会」の下部組織として「学生部会」と「就職部会」を設置している。この「就職部会」には、各学科より 1 人の教員が委員として参加しており、各学科における就職指導、キャリアカウンセリング、就職ガイダンスの検

討など、各学科の特性を活かした就職支援・キャリア形成に係る方向性などを検討している。

さらに本学では、この「学生支援委員会」での検討を基にして、多様な学生の卒業後の進路について細かな対応を行う「学生支援センター」を設置している。「学生支援センター」で主に取り扱う業務は、学生生活支援と就職・キャリア形成支援の 2 つに大別され、うち就職支援や資格取得等キャリア形成全般を担当する業務に約 10 人が従事している。なお、そのうち 3 人はキャリアカウンセラーの資格（特定非営利活動法人日本キャリア開発協会認定キャリア・デベロップメント・アドバイザー（CDA）2 人、公益財団法人日本生産性本部認定キャリアコンサルタント 1 人）を有しており、専門的な見識を活かしたキャリア支援を行える体制を整えている【資料 18】。

資料目次

【資料 1】　大阪府下及び奈良県の教員養成系大学の設置状況

【資料 2】　関西福祉科学大学における教育学部の新設について

【資料 3】　教育学部の新設について（要請）

【資料 4】　教員免許・保育士資格取得に係る法令と教育課程の対応表

【資料 5】　教育学部教育学科　カリキュラム体系イメージ図

【資料 6】　教育理念と教育課程の編成の対応表

【資料 7】　シラバス 「キャリアデザイン」

シラバス 「教師のキャリア発達」

【資料 8】　シラバス 「基礎ゼミナールⅠ」

シラバス 「基礎ゼミナールⅡ」

【資料 9】　「就業規則」

「定年退職者再雇用規程」

【資料 10】　教育学部教育学科子ども教育専攻　履修モデル

教育学部教育学科発達支援教育専攻　履修モデル

【資料 11】　施設(教室、実習実験室、体育施設)使用状況一覧

教育学部時間割

【資料 12】　教育学部教育学科　実習時期一覧

【資料 13】　教育学部教育学科　実習施設一覧

実習施設承諾書

【資料 14】　連携協力に関する協定書

【資料 15】　「教育実習委員会規程」（案）

【資料 16】　教育学部の「キャリア形成」のコンセプト

教育学部のキャリア形成プログラム

【資料 17】　教育学部「キャリア形成」に係る教育課程外プログラム

【資料 18】　「キャリア形成」に係る組織体制図

大阪府下及び奈良県の教員養成系大学の設置状況

※　　：大阪府の東部大阪・南河内地域、及び奈良県の西和圏域・中和圏域に所在する大学

校数	設置形態	都道府県	大学名	学部名	学科名	住所	教員免許・保育士資格				入学定員
							幼一免	小一免	特支一免	保育士	
1	私立	大阪	大阪大谷大学	教育	教育	大阪府富田林市	○	○	○	○	230
2	国立	大阪	大阪教育大学	教育学部　第一部	幼稚園教員養成課程 学校教育教員養成課程（小学校コース） 特別支援教育教員養成課程	大阪府柏原市	○	○	○		353
				教育学部　第二部	小学校教員養成5年課程	大阪府大阪市		○			40
3	私立	大阪	大阪樟蔭女子大学	児童	児童	大阪府東大阪市	○	○		○	150
4	私立	大阪	四天王寺大学	教育	教育	大阪府羽曳野市	○	○		○	240
5	私立	大阪	東大阪大学	こども	こども	大阪府東大阪市	○	○		○	60
6	私立	大阪	大阪青山大学	健康科学	子ども教育	大阪府箕面市	○	○		○	80
7	私立	大阪	大阪芸術大学	芸術	初等芸術教育	大阪府南河内郡	○	○			50
8	私立	大阪	大阪成蹊大学	教育	教育	大阪府大阪市	○	○		○	100
9	私立	大阪	大阪総合保育大学	児童保育	児童保育	大阪府大阪市	○	○	○	○	110
10	私立	大阪	大阪人間科学大学	人間科学	子ども福祉	大阪府摂津市	○			○	120
11	私立	大阪	関西外国語大学	英語キャリア	英語キャリア学科小学校教員コース	大阪府枚方市		○			30
12	私立	大阪	関西大学	文	総合人文	大阪府吹田市		○			50
13	私立	大阪	千里金蘭大学	生活科学	児童	大阪府吹田市	○	○		○	80
14	私立	大阪	相愛大学	人間発達	子ども発達	大阪府大阪市	○	○		○	100
15	私立	大阪	太成学院大学	人間	こども発達	大阪府堺市	○	○		○	50
16	私立	大阪	常磐会学園大学	国際こども教育	国際こども教育	大阪府大阪市	○	○		○	110
17	私立	大阪	梅花女子大学	心理こども	こども	大阪府茨木市	○				80
18	私立	大阪	プール学院大学	教育	教育	大阪府堺市	○	○	○	○	100
19	私立	大阪	平安女学院大学	子ども	子ども教育	大阪府高槻市	○	○		○	90
20	私立	大阪	大和大学	教育	教育	大阪府吹田市	○	○	○		100
1	私立	奈良	畿央大学	教育	現代教育	奈良県北葛城郡	○	○	○	○	195
2	私立	奈良	奈良学園大学	人間教育	人間教育	奈良県生駒郡	○	○			120
3	私立	奈良	帝塚山大学	現代生活	こども	奈良県奈良市	○	○		○	100
4	国立	奈良	奈良教育大学	教育	学校教育教員養成課程 教育発達専攻 教科教育専攻（初等教育履修分野）	奈良県奈良市	○	○	○		151
5	国立	奈良	奈良女子大学	文	人文社会 言語文化 人間科学	奈良県奈良市	○	○			150

（出所：　各大学ホームページ・河合塾「私立大学2015年度入試難易予想一覧表を基に作成）

【資料1】

【資料2】

柏　企　第　4　号
平成２７年２月５日

文部科学大臣　下村　博文　様

大阪府柏原市長　中野　隆司

関西福祉科学大学における教育学部の新設について

日ごろは、本市の市政推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、学校法人玉手山学園は、平成 28 年度に関西福祉科学大学において教育学部を新設するために認可申請を準備中とのことであります。

当該学校法人が設置する関西福祉科学大学は、開学以来、専門的職業人の育成を教育目的・目標に掲げ、多くの卒業生を社会に輩出されています。

このように、専門的職業人の育成において、開学以来培ってこられた教育の強みや特色を活かし、関西福祉科学大学において新しい時代の高度な教育知識を身に付けた教員を養成するために、教育学部を新設することは、柏原市民の教育的要請に対しても大きな役割を果たすことが期待されます。

つきましては、当該学校法人の設置する関西福祉科学大学において、教育学部設置の認可申請に関しまして、特段のご高配を賜りますよう副申いたします。

【資料3】

柏　企　第　3　号
平成２７年２月５日

関西福祉科学大学
学長　八田　武志　様

柏原市長　中野　隆司

教育学部の新設について（要請）

日ごろは、本市の教育活動の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市におきましては、子どもの学力向上、体力向上を図るとともに、いじめ・不登校等、学校生活における様々な課題に対応できるよう、教育施策の充実を図っているところであります。学校における教育活動では、授業力はもちろんのこと、豊かなコミュニケーション力をもって様々な課題を解決することができる教員を必要としています。

さらには、地域の方々や保護者等と連携し、地域を育て、市を育てるという広い視点を持った人材育成は社会が求めるところとなっています。

今般、貴大学が新設を計画されている「教育学部」につきましては、本市の学校教育の充実のため、是非とも設置くださるよう要請いたします。

八政政第１２５号
平成27年2月26日

関西福祉科学大学
学長　八田　武志　様

八尾市長　田中　誠太

教育学部の新設について（お願い）

日頃は、八尾市行政に格段のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴大学と本市行政との間では、これまでも福祉分野等において協力関係を築いてきているところでありますが、本市では、「未来の八尾創り」を市政運営の柱の一つに掲げ、子ども・子育て施策については重点施策として位置づけているところであります。

子どもたちが、健やかに育ち、将来に希望を持ちながら生き生きと暮らせるとともに、様々な学びの機会を通して成長していく過程においては、保育士や教員、教育関係者の役割は大変重要で、その養成は必要不可欠であります。

さらに本市では、「八尾スタイルの地域分権」についても市政運営の柱に掲げ、地域の方々と行政とが連携し、地域コミュニティの醸成を図りながら、地域とともに市の活性化に取り組んでいるところでありますが、そういう広い視野を持った人材を、より多く養成することを社会が求めるところとなっております。

今般、貴大学が「教育学部」の新設を計画されていることをお聞きし、本市の子ども・子育て施策や、地域分権の施策の充実に向けて、さらなる貴大学と本市行政との連携につながることから、できる限り早期に設置いただきますようお願い申し上げます。

【資料4】

様式第２号（幼・教科に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（幼・教科に関する科目）

認定を受けようとする学部・学科等	教育学部	教育学科 子ども教育専攻	入学定員 50	１．免許状取得に必要な最低修得単位数 ・教科に関する科目　６単位	２．学　位 学　士　（教育学）	３．学位又は学科の分野 教育学・保育学関係

認定を受けようとする免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目					専任教員				備考
		授業科目	単位数		共通開設						
			必修	選択	学校種等	学科等	教授	准教授	講師	助教	
幼一種免	国　語	幼児国語 児童文学	2	2			髙木史人 （髙木史人）				
	算　数	幼児算数	2								
	生　活	幼児生活	2						香田健治		
	音　楽	幼児音楽 ピアノⅠ（基礎） ピアノⅡ（発展）	1	1			（髙塚桂子） （髙塚桂子） 髙塚桂子				
	図画工作	幼児図画工作		1				湯川雅紀			
	体　育	幼児体育	1								
	これら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他これら科目に準ずる内容の科目										

●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）	9単位	●専任教員数（合計）	4人
	・教員の免許状取得のための選択科目	4単位	●必要専任教員数	3人

様式第２号（小・教科に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（小・教科に関する科目）

認定を受けようとする学部・学科等	教育学部	教育学科 発達支援教育専攻	入学定員 50	１．免許状取得に必要な最低修得単位数 ・教科に関する科目　８単位	２．学　位 学　士　（教育学）	３．学位又は学科の分野 教育学・保育学関係

認定を受けようとする免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目					専任教員				備考
		授業科目	単位数		共通開設		教授	准教授	講師	助教	
			必修	選択	学校種等	学科等					
小一種免	国　語 （書写を含む。）	国語（小）	2								書写を含む
	社　会	社会（小）	2				小西正雄				
	算　数	算数（小）	2								
	理　科	理科（小）	2				山本真紀				
	生　活	生活（小）	2				△馬野範雄				平成29年度採用予定
	音　楽	音楽（小）	2								
	図画工作	図画工作（小）	2								
	家　庭	家庭（小）	2				△野田文子				平成29年度採用予定
	体　育	体育（小）	2						西川潔		

●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）	18単位	●専任教員数（合計）	5人
	・教員の免許状取得のための選択科目	0単位	●必要専任教員数	5人

様式第２号（幼・教職に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（幼・教職に関する科目）

認定を受けようとする学部・学科等	教育学部	教育学科 子ども教育専攻	入学定員 50	１．免許状取得に必要な最低修得単位数 ・教職に関する科目　３５単位	２．学　位 学　士（教育学）	３．学位又は学科の分野 教育学・保育学関係

認定を受けようとする免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目					専任教員				備考
				授業科目	単位数		共通開設						
	科目	各科目に含める必要事項	単位数		必修	選択	学校種等	学科等	教授	准教授	講師	助教	
幼一種免	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	保育者論	2								平成29年度採用予定
	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2								
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程） 生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助） 学習・発達論	2 1	 2			（林龍平） 林龍平				
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育制度論	2				△大脇康弘				
	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	18	保育教育課程論	2				岡本雅子				
		・保育内容の指導法		保育内容総論 保育内容演習（健康） 保育内容演習（人間関係） 保育内容演習（環境） 保育内容演習（言葉） 保育内容演習（表現Ⅰ） 保育内容演習（表現Ⅱ）	2 2 2 2 2 2 2				（岡本雅子）	（西元(山本)直美） 西元(山本)直美			
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育方法論	2								
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・幼児理解の理論及び方法	2	幼児理解の理論と方法	2								
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の基礎	2					新川泰弘			
	教育実習		5	教育実習事前事後指導（幼稚園） 教育実習（幼稚園）	1 4				（岡本雅子） （岡本雅子）				
	教職実践演習		2	保育教職実践演習（幼稚園）	2				（岡本雅子）	（新川泰弘）			

●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）	38単位	●専任教員数（合計）	5人
	・教員の免許状取得のための選択科目	2単位	●必要専任教員数	3人

様式第２号（小・教職に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（小・教職に関する科目）

認定を受けようとする学部・学科等	教育学部	教育学科 発達支援教育専攻	入学定員 50	１．免許状取得に必要な最低修得単位数 ・教職に関する科目　４１単位	２．学　位 学　士（教育学）	３．学位又は学科の分野 教育学・保育学関係

認定を受けようとする免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目					専任教員				備考
				授業科目	単位数		共通開設						
	科目	各科目に含める必要事項	単位数		必修	選択	学校種等	学科等	教授	准教授	講師	助教	
小一種免	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概論	2				（宮野安治） 宮野安治				
	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原論	2				宮野安治				
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2								
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		学校経営論	2								
	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	22	教育課程論	2								
		・各教科の指導法		初等教科教育法（国語）	2				（生野金三）		△東尾晃世		書写を含む
				初等教科教育法（社会）	2								
				初等教科教育法（算数）	2								平成29年度採用予定
				初等教科教育法（理科）	2								
				初等教科教育法（生活）	2								
				初等教科教育法（音楽）	2								
				初等教科教育法（図画工作）	2								
				初等教科教育法（家庭）	2								
				初等教科教育法（体育）	2								
				初等教材研究A（国語）		2			（生野金三）				
				初等教材研究B（社会）		2							
				初等教材研究C（算数）		2					（△東尾晃世）		平成29年度採用予定
		・道徳の指導法		道徳教育論	2								
		・特別活動の指導法		特別活動の指導法	2				（生野金三）				
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育の方法と技術	2				生野金三				
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒・進路指導論	2				（生野金三）	築地(吉岡)典絵			進路指導含む
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2								
	教育実習		5	教育実習事前事後指導（小学校）	1						（△東尾晃世）		平成29年度採用予定
				教育実習（小学校）	4						（△東尾晃世）		平成29年度採用予定
	教職実践演習		2	教職実践演習（小学校）	2				（生野金三）				

●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）	45単位	●専任教員数（合計）　4人
	・教員の免許状取得のための選択科目	6単位	●必要専任教員数　3人

様式第２号（幼・教科又は教職に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（教科又は教職に関する科目）

認定を受けようとする学部・学科等	教育学部	教育学科 子ども教育専攻	入学定員 50	１．免許状取得に必要な最低修得単位数 ・教科又は教職に関する科目　１０単位	２．学　位 学士（教育学）	３．学位又は学科の分野 教育学・保育学関係

認定を受けようとする免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
幼一種免	教科又は教職に関する科目	児童文化 国語表現法	2 1		最低修得単位数を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて7単位以上修得

●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）	3単位
	・教員の免許状取得のための選択科目	0単位
	・「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計	12単位

様式第２号（小・教科又は教職に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（教科又は教職に関する科目）

認定を受けようとする学部・学科等	教育学部	教育学科 発達支援教育専攻	入学定員 50	１．免許状取得に必要な最低修得単位数 ・教科又は教職に関する科目　１０単位	２．学　位 学士（教育学）	３．学位又は学科の分野 教育学・保育学関係

認定を受けようとする免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
小一種免	教科又は教職に関する科目	初等英語	2		「教科又は教職に関する科目」の必修科目　5単位を修得
		初等教科教育法（英語）	2		
		教職基礎演習Ⅰ（場面指導・教科）		2	
		教職基礎演習Ⅱ（教科）		2	
		総合学習の演習	1		

●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）	5単位
	・教員の免許状取得のための選択科目	4単位
	・「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計	20単位

様式第２号（６６－６）

教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目

認定を受けようとする学部・学科等	教育学部	教育学科 子ども教育専攻 発達支援教育専攻	入学定員 50 50	学　位 学　士　（教育学）	学位又は学科の分野 教育学・保育学関係

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育 体育実技 体育（小）	1 1 2		幼一種免を取得の場合は「体育実技」、小一種免を取得の場合は「体育（小）」を取得
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅣ	2		
情報機器の操作	2	情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ	1 1		

様式第２号（特別支援教育に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（特別支援教育に関する科目）

認定を受けようとする学部・学科等	教育学部	教育学科 発達支援教育専攻	入学定員 50	１．免許状取得に必要な最低修得単位数 ・特別支援教育に関する科目　２６単位	２．学　位 学士（教育学）	３．学位又は学科の分野 教育学・保育学関係

認定を受けようとする免許状の種類（特別支援教育領域）	免許法施行規則に定める科目区分		単位数	左記に対応する開設授業科目					専任教員				備考
				授業科目	単位数 必修	単位数 選択	中心となる領域	含む領域	教授	准教授	講師	助教	
特支一種免 （知的障害者） （肢体不自由者） （病弱者）	特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	特別支援教育の基礎	2				島田恭仁				
	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害者の心理	2		知的障害者			加藤美朗			
				知的障害者の生理・病理	2		知的障害者		田巻義孝				
				肢体不自由者の心理・生理・病理	2		肢体不自由者		（田巻義孝）				
				病弱者の心理・生理・病理	2		病弱者		（田巻義孝）				
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害者教育論	2		知的障害者			堀田千絵			
				肢体不自由教育論	2		肢体不自由者	病弱者					
				病弱者教育の理論と実際	2		病弱者						
		・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		障害のアセスメント	2		知的障害者			（加藤美朗）			
				知的障害者の指導基礎論		2	知的障害者						
				知的障害者教育論演習		2	知的障害者			（堀田千絵）			
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	5	自閉症スペクトラム障害概論	2		重複・LD等領域			（堀田千絵）			
				学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2		重複・LD等領域			（加藤美朗）			LD、ADHD
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的・発達障害者の継続教育論		2	重複・LD等領域	知的障害者		（加藤美朗）			
				発達障害児の指導法		2	重複・LD等領域			（堀田千絵） （加藤美朗）			LD、ADHD
				発達障害児の指導法演習		2	重複・LD等領域			（堀田千絵） （加藤美朗）			LD、ADHD
		・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		視覚障害教育総論	2		視覚障害者						
				聴覚障害教育総論	2		聴覚障害者						
				言語障害教育概論		2	重複・LD等領域						言語
				情緒障害教育概論		1	重複・LD等領域						情緒
				重度重複障害教育概論		1	重複・LD等領域						重複
				特別支援教育実践演習	2		重複・LD等領域	知的障害者	（田巻義孝）	（加藤美朗） （堀田千絵）			情緒、言語 LD、ADHD、重複
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	特別支援教育実習	2				（田巻義孝）	（加藤美朗） （堀田千絵）			
				特別支援教育実習事前事後指導	1				（田巻義孝）	（加藤美朗） （堀田千絵）			

●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）	31単位	●専任教員数（合計） 4人
	・教員の免許状取得のための選択科目	14単位	●必要専任教員数 3人

※
- ○視覚障害者に関する教育の領域：
  ２単位/８単位　（心理等：０単位/１単位、教育課程等：０単位/２単位、心理・教育課程等：２単位）
- ○聴覚障害者に関する教育の領域：
  ２単位/８単位　（心理等：０単位/１単位、教育課程等：０単位/２単位、心理・教育課程等：２単位）
- ○知的障害者に関する教育の領域：
  ８単位/４単位　（心理等：４単位/１単位、教育課程等：２単位/２単位、心理・教育課程等：２単位）
- ○肢体不自由者に関する教育の領域：
  ４単位/４単位　（心理等：２単位/１単位、教育課程等：２単位/２単位、心理・教育課程等：０単位）
- ○病弱者に関する教育の領域：
  ４単位/４単位　（心理等：２単位/１単位、教育課程等：２単位/２単位、心理・教育課程等：０単位）

※専任教員欄の網掛けは消去しないこと。

教科目名称読み替え表

（様式２）

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択	計	
	外国語、体育以外の科目	不問	６以上	基礎ゼミナールⅢ	演習	2		2	
				基礎ゼミナールⅣ	演習	2		2	
				情報処理学Ⅰ	演習	1		1	
				情報処理学Ⅱ	演習	1		1	
				日本国憲法	講義		2	2	
				人権教育	講義		2	2	
				教師のキャリア発達	演習	1		1	
	外国語	演習	２以上	英語コミュニケーションⅣ	演習	2		2	
	体　育	講義	1	保健体育	講義	1		1	
		実技	1	体育実技	実技	1		1	
合　　計		１０単位以上				11	4	15	
				１５単位（≧１０単位）					

(注)1　告示等に定める教科目のうち、２科目以上を合わせて１科目として開設してある場合における単位数欄の記入方法は以下の通りとする。

［例えば、「児童福祉」と「児童福祉Ⅱ」を合わせて「児童福祉論（４単位）」として開設してある場合
↓
「児童福祉」と「児童福祉Ⅱ」の単位数欄にそれぞれ「２／４」と記入］

２　その他、告示と異なった学校独自の取扱をしている場合は、備考欄にその内容を記入すること。

（様式３）

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択	計	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2		2	
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	2		2	
	児童家庭福祉	講義	2	児童家庭福祉	講義	2		2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2		2	
	相談援助	演習	1	相談援助	演習	1		1	
	社会的養護	講義	2	社会的養護	講義	2		2	
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2		2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）	講義	2		2	
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）	演習	1		1	
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	子どもの保健Ⅰ	講義	2		2	
				子どもの保健Ⅱ	講義	2		2	
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	子どもの保健Ⅲ	演習	1		1	
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2		2	
	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	講義	2		2	
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	講義	2	保育教育課程論	講義	2		2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2		2	
	保育内容演習	演習	5	保育内容演習（健康）	演習	2		2	
				保育内容演習（人間関係）	演習	2		2	
				保育内容演習（環境）	演習	2		2	
				保育内容演習（言葉）	演習	2		2	
				保育内容演習（表現Ⅰ）	演習	2		2	
				保育内容演習（表現Ⅱ）	演習	2		2	
	乳児保育	演習	2	乳児保育	演習	2		2	
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2		2	
	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	演習	1		1	
	保育相談支援	演習	1	保育相談支援	演習	1		1	
保育の表現技術	保育の表現技術	演習	4	幼児体育	演習	1		1	
				幼児音楽	演習	1		1	
				幼児図画工作	演習	1		1	
				国語表現法	演習	1		1	
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2		2	
				保育実習Ⅰ（施設）	実習	2		2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習	1		1	
				保育実習指導Ⅰ（施設）	演習	1		1	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育教職実践演習（幼稚園）	演習	2		2	
合計		51単位				59		59	
				59 単位（≧51単位）					

（様式４）

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数 必修	単位数 選択	単位数 計	
保育の本質・目的に関する科目				教育制度論	講義		2	2	
保育の対象の理解に関する科目			15単位以上	保育の環境教育	講義		2	2	
				子どもの健康と安全	講義		2	2	
				家族関係論	講義		2	2	
				学習・発達論	講義		2	2	
保育の内容・方法に関する科目	各指定保育士養成施設において設定			保育方法論	講義		2	2	
				幼児理解の理論と方法	講義		2	2	
				教育相談の基礎	講義		2	2	
				幼児国語	講義		2	2	
				幼児算数	講義		2	2	
				幼児生活	講義		2	2	
				保育指導の実際	講義		2	2	
				ソルフェージュ	演習		1	1	
				ピアノⅠ（基礎）	演習		1	1	
				ピアノⅡ（発展）	演習		1	1	
				知的障害者の心理	講義		2	2	
				知的障害者の生理・病理	講義		2	2	
				保育と発達支援	講義		2	2	
				幼保小連携Ⅰ（現状と課題）	講義		2	2	
				幼保小連携Ⅱ（実践）	講義		2	2	
保育の表現技術									
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ	実習		2	2	
				保育実習Ⅲ	実習		2	2	
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	演習		1	1	
				保育実習指導Ⅲ	演習		1	1	
合計		１８単位以上					43	43	
				43単位（≧１８単位）					

（様式５）

	当該養成施設における教科の開設状況等					備　　考
	左に対応して開設されている教科目	授業・形態	単位数			
			必修	選択	計	
保育士資格取得科目ではないが、学校独自の科目として開設されている科目	児童文学	講義		2	2	
	児童文化	講義		2	2	
	子ども英語	講義		2	2	
	課題実践研究	講義		2	2	
	教育哲学	講義		2	2	
	学習心理学	講義		2	2	
	障害者の判別と評価法	講義		2	2	
	広汎性発達障害総論	講義	2		2	
	特異的発達障害総論	講義		2	2	
	子育て支援論	講義	2		2	
	教育実習（幼稚園）	実習		4	4	
	教育実習事前事後指導（幼稚園）	講義		1	1	
	研究演習Ⅰ	演習	2		2	
	研究演習Ⅱ	演習	2		2	
	研究演習Ⅲ	演習	2		2	
	研究演習Ⅳ	演習	2		2	
合　　計			12	21	33	

教育学部教育学科　カリキュラム体系イメージ図

確かな専門的知識・技能とそれを柔軟に活かせる実践的指導力を有した教育人を育成

発展

4年次
卒業研究を行い、それまでに学んだ理論、知識、実践等の経験を総合的に活用する

3年次
教材研究・指導案の作成、模擬保育・模擬授業、実習等によって実践力の基本の修得、及び教育人としての使命感、教育的愛情、指導力等を理解する

2年次
各教科の指導法・領域の支援法を具体的な教材を通して学び、技術・方法等を理解する

1年次
現代の社会人に求められる教養・基礎技能（外国語・情報処理等）の修得、及び教職の意義・教育の基礎理論・乳幼児の対象・教科内容を理解する

基礎

専門科目　（専攻別科目）

卒業研究

実習科目

発展的技能（指導法）科目
・「基礎的技能（指導法）」を基盤として更に技能（指導法）を深化させる科目
（科目例　子ども教育専攻「保育指導の実際」、発達支援教育専攻：「学級づくりの理論と実際」）

基礎的技能（指導法）科目
・各教員免許に係る教員免許法施行規則に定める科目区分（特支は「領域に関する科目」）の「教育課程及び指導法に関する科目」に対応する科目（小一種免の「初等教材研究」は除く）
・厚生労働省告示による教科目「保育の内容・方法に関する科目」に対応する科目

理論科目
・基礎及び応用的理論科目全般（「基礎的技能（指導法）」及び「発展的技能（指導法）」を除く）

基礎分野　（学科共通科目）

（補完）

専門共通科目（学科共通科目）

【資料5】

教育理念と教育課程の編成の対応表（1/4）

教育理念・目的（養成する人材像）	到達目標（修得させる能力）	区分	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
玉手山学園における建学の精神を基盤とし、教育・保育実践に関する専門的知識や技能を習得し、それを現場で柔軟に活用することができる実践的指導力を有した人材を育てる。	①乳幼児の発達や生活に即し、教材研究を活かした教育・保育を構想し、乳幼児の反応を想定した指導案としてまとめることができる。 ②乳幼児の興味や関心を活かし、遊びを通して総合的に指導する教育・保育を展開することができる。 ③教材研究を活かした授業を構想し、児童の反応を想定した指導案としてまとめることができる。 ④板書や発問、的確な話し方など授業を行ううえでの基本的な表現技術を身に付けている。	教科内容	幼児国語 幼児音楽 ソルフェージュ	幼児算数 幼児生活 幼児体育 幼児図画工作	ピアノⅠ（基礎）	ピアノⅡ（発展）	児童文学			
			国語（小） 社会（小） 理科（小） 図画工作（小） 体育（小）	音楽（小）	算数（小） 生活（小） 家庭（小） 初等英語					
		教科・保育内容指導法			保育内容総論 保育内容演習(言葉) 保育内容演習(表現Ⅰ)	保育内容演習(健康) 保育内容演習(人間関係) 保育内容演習(環境)	保育内容演習(表現Ⅱ)			
					初等教科教育法（体育）	初等教科教育法（国語） 初等教科教育法（社会） 初等教科教育法（算数） 初等教科教育法（理科） 初等教科教育法（音楽） 初等教科教育法(図画工作)	初等教科教育法（生活） 初等教科教育法（家庭） 初等教材研究A（国語）	初等教科教育法（英語） 初等教材研究B（社会） 初等教材研究C（算数）		
		実習				保育実習Ⅰ（保育所）	教育実習（幼稚園） 教育実習事前事後指導（幼稚園） 保育実習指導Ⅰ（保育所） 保育実習Ⅰ（施設） 保育実習指導Ⅰ（施設）		保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ 保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ	保育教職実践演習（幼稚園）
							教育実習（小学校） 教育実習事前事後指導（小学校）		特別支援教育実習 特別支援教育実習事前事後指導	教職実践演習（小学校）

子ども教育専攻・発達支援教育専攻　共通科目

子ども教育専攻　科目

発達支援教育専攻　科目

【資料6】

教育理念と教育課程の編成の対応表(2/4)

教育理念・目的（養成する人材像）	到達目標（修得させる能力）	区分		1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
幼児を伸ばし育てることができる人材を育てる	②幅広い教養に根ざした乳幼児期の理解、教育・保育の本質や内容・方法等に関する基礎的な知識を身に付け、教育・保育活動や福祉活動において乳能を習得し、加えて発達障害に関する	⑤教育・保育に対する使命感や情熱を持ち、乳幼児や児童の発達や深深の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。	教育人としての教養科目	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	基礎ゼミナールⅡ	基礎ゼミナールⅢ	基礎ゼミナールⅣ			
				総合教養	総合教養Ⅰ-河内学ー 総合教養Ⅲ-健康の世界-	総合教養Ⅱ -「こころ」について学ぶ- 総合教養Ⅳ-栄養ー					
				言語	英語コミュニケーションⅠ 総合英語Ⅰ 総合英語Ⅲ オーラルコミュニケーション フランス語Ⅰ 中国語Ⅰ	英語コミュニケーションⅡ 総合英語Ⅱ 総合英語Ⅳ フランス語Ⅱ 中国語Ⅱ	英語コミュニケーションⅢ	英語コミュニケーションⅣ				
				情報と伝達	情報処理学Ⅰ	情報処理学Ⅱ	コンピュータサイエンス				
				健康とスポーツ	保健体育	体育実技					
				自然と科学	化学入門 基礎数学 生物学入門 基礎科学概論 生命科学概論	地理学 物理学入門 統計学					
				人間と社会	哲学 心理学 法学 人権教育 経済学 政治学 外国史 社会福祉概論	人間学 倫理学 日本国憲法 社会学 国際関係論 現代史 日本史	外国語で親しむ心理学	疲労とストレスの科学			
			教育・保育の本質や内容・方法等に関する基礎的知識・技能、発達障害に関する基礎的知識	本質	教育原理 保育者論 生涯発達心理学Ⅰ(学びの過程) 児童家庭福祉	保育原理 生涯発達心理学Ⅱ(支援・援助) 社会福祉	相談援助 学習・発達論	幼児理解の理論と方法 教育相談の基礎	教育制度論		
				内容・方法	保育と発達支援	障害児保育 保育教育課程論	保育方法論 社会的養護 子どもの保健Ⅰ	子どもの保健Ⅱ 乳児保育 国語表現法	子どもの保健Ⅲ 家庭支援論	子どもの食と栄養 子どもの健康と安全 保育指導の実際 保育相談支援 児童文化 子ども英語	保育の環境教育 社会的養護内容
				発達障害	特別支援教育の基礎	知的障害者の心理 知的障害者の生理・病理	障害のアセスメント 自閉症スペクトラム	学習障害・注意欠陥多動性障害概論			

子ども教育専攻・発達支援教育専攻　共通科目
子ども教育専攻　科目
発達支援教育専攻　科目

教育理念と教育課程の編成の対応表（3/4）

教育理念・目的（養成する人材像）	到達目標（修得させる能力）	区分		1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
③幅広い教養に根ざした児童期における生徒指導、教育相談及び学級経営等に関する知識や技能を習得し、加えて特別支援教育に関する基礎的な知識と技術を身に付け、教育活動において児童を伸ばし育てることができる人材を育てる	⑤教育・保育に対する使命感や情熱を持ち、乳幼児や児童の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。	教育人としての教養科目	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	基礎ゼミナールⅡ	基礎ゼミナールⅢ	基礎ゼミナールⅣ				
			総合教養	総合教養Ⅰ-河内学-	総合教養Ⅱ -「こころ」について学ぶ-						
				総合教養Ⅲ-健康の世界-	総合教養Ⅳ-栄養-						
			言語	英語コミュニケーションⅠ	英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅢ	英語コミュニケーションⅣ				
				総合英語Ⅰ	総合英語Ⅱ						
				総合英語Ⅲ	総合英語Ⅳ						
				オーラルコミュニケーション	フランス語Ⅱ						
				フランス語Ⅰ	中国語Ⅱ						
				中国語Ⅰ							
			情報と伝達	情報処理学Ⅰ	情報処理学Ⅱ	コンピュータサイエンス					
			健康とスポーツ	保健体育	体育実技						
			自然と科学	化学入門	地理学						
				基礎数学	物理学入門						
				生物学入門	統計学						
				基礎科学概論							
				生命科学概論							
			人間と社会	哲学	人間学	外国語で親しむ心理学		疲労とストレスの科学			
				心理学	倫理学						
				法学	日本国憲法						
				人権教育	社会学						
				経済学	国際関係論						
				政治学	現代史						
				外国史	日本史						
				社会福祉概論							
		教育・保育の本質や内容・方法等に関する基礎的知識・技能、発達障害に関する基礎的知識	本質	教職概論	教育原論	特別活動の指導法		学校経営論			
					教育課程論			道徳教育論			
					教育心理学			生徒・進路指導論			
					教育の方法と技術			教育相談の理論と方法			
			内容・方法						学級づくりの理論と実際	教職基礎演習Ⅱ（教科）	保護者との協同体制づくりの実践
									授業づくりの内容と方法		
									教職基礎演習Ⅰ（場面指導・教科）		
			発達障害	特別支援教育の基礎	知的障害者の心理	肢体不自由者の心理・生理・病理	病弱者の心理・生理・病理	病弱教育の理論と実際	知的障害者の指導基礎論	肢体不自由教育論	特別支援教育実践演習
					知的障害者の生理・病理	知的障害者教育論	発達障害児の指導法	発達障害児の指導法演習	知的障害者教育論演習	知的・発達障害者の継続教育論	
						障害のアセスメント	学習障害・注意欠陥多動性障害概論		視覚障害教育総論		
						自閉症スペクトラム			聴覚障害教育総論		

子ども教育専攻・発達支援教育専攻　共通科目
子ども教育専攻　科目
発達支援教育専攻　科目

教育理念と教育課程の編成の対応表（4/4）

教育理念・目的（養成する人材像）	到達目標（修得させる能力）	区分	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
教育課題に対応できる豊かな感性を持った人材を育てる	④福祉科学の視点を有した知識を持ち、教育産業や教育サービス産業等での活躍も視野に入れて、多角的な視点から現代社会の⑥自己の課題を認識し、その解決に向けて自己研鑽に励む等、学び続けようとする姿勢を身につけている。		人格心理学		キャリアデザイン 人間関係論 レクリエーション論 健康心理学 学習心理学 子育て支援論		教師のキャリア発達 障害者福祉論 コミュニティ心理学 神経心理学 ポジティブ心理学 研究演習Ⅰ	公的扶助論 研究演習Ⅱ	家族関係論 幼保小連携Ⅰ（現状と課題） 課題実践研究 教育行政学 子どもと自然 消費者教育学 総合学習の研究 異文化理解と教育 研究演習Ⅲ	幼保小連携Ⅱ（実践） 教育哲学 研究演習Ⅳ

子ども教育専攻・発達支援教育専攻　共通科目

子ども教育専攻　科目

発達支援教育専攻　科目

【資料7】

授業科目名： キャリアデザイン	単位数： 1単位	担当教員名： 山内彰・小口将典・西元直美・池上徹・柿木志津江・家髙将明・立花直樹・中島裕・吉田初恵・宮野安治・松村歌子	
	配当年次： 2年前期	担当形態： オムニバス	授業形態： 演習

授業の到達目標及びテーマ

（1）キャリアの意義について、さまざまな立場の人からの話しを聞くことで、関心を持つ。
（2）職業を持ち、社会貢献する必要があると考えるようになる。
（3）自分の人生設計について、キャリアの考え方を取り込んでデザインできるようになる。
（4）ライフプランを描くことができるようになる。
（5）ライフプランの各段階を示すことができる。
（6）正規雇用とその他の労働形態の違いが言える。
（7）倫理や法を守る必要性を説明できる。

授業の概要

自分を知り、社会を知るための最低限必要な要件と働くことの意義について学ぶ。自己理解、社会理解、労働の基礎知識から働くこととは何かを理解する。また、各専門分野における技術や知識の習得の前提として社会人として備えるべきキャリア形成について学び、自分の人生設計について職業専門人としての立場から社会人としてどうあるべきかの視野を取り入れたものを目指す。

授業計画

第１回：授業の進め方と内容・労働の基礎知識（担当者：山内・小口）
第２回：自分を知る（担当者：西元）
第３回：自分は先輩や友達からどう見られているか、ジェンダー&子育てとキャリア（担当者：池上）
第４回：発表と振り返り①（担当者：柿木・家髙）
第５回：発表と振り返り②（担当者：柿木・家髙）
第６回：ライフプラン（担当者：立花）
第７回：キャリアデザイン（担当者：家髙）
第８回：働くことと生きがい（担当者：中島）
第９回：社会構造の変化について（転職・グローバル化）（担当者：吉田）
第10回：コミュニケーションと表現力（担当者：中島）
第11回：マナーを考える（担当者：柿木）
第12回：倫理、モラル、労働規範（担当者：宮野）
第13回：法的観点（憲法、人権、就業規則など）（担当者：松村）
第14回：ジェンダー、子育てとキャリア（担当者：池上）
第15回：まとめ（担当者：山内）
定期試験

テキスト

特に使用しない。

参考書・参考資料等

必要に応じて、授業中に指示する。

学生に対する評価

① 授業参加度、② 提出物やチェックテスト、③ 試験により、総合的に評価する。

授業科目名： 教師のキャリア発達	単位数： 1単位	担当教員名： 林龍平・宮野安治・野田文子・ 大脇康弘・東尾晃世・馬野範雄 西川潔	
	配当年次： 3年前期	担当形態： オムニバス	授業形態： 演習

授業の到達目標及びテーマ

1　我が国や他国の教員養成の考え方やその歴史を学び、教師に必要な資質能力とは何かを理解する。

2　教師の資質能力が形成されていく際にたどる教師の発達過程について理解すると共に、その過程における発達課題とその克服過程についても理解する。

授業の概要

教師の資質能力は、大学での基礎能力の養成に始まり、その後の実際の教育現場における各種の研修や学校での校内研究活動を経て、それが熟成されていくものだと言える。すなわち、教師はその生涯において、より完成を目指して発達変化し続けると言えるが、その発達過程において具体的にどのような課題にぶつかるのか、そしてそれらをどのように解決していけばよいのかといった事柄についていろいろな視点から学び、それらを個々人あるいはグループで探究する。さらに、その内容を整理し発表し討論することで、それらの理解を深める。

授業計画

第1回：オリエンテーション（授業の目的、授業の進め方）（担当者：林）
第2回：我が国における教員養成の考え方と実際Ⅰ（戦前の教員養成、師範学校）（担当者：宮野）
第3回：我が国における教員養成の考え方と実際Ⅱ（戦後の教員養成、開放性）（担当者：宮野）
第4回：我が国における教員研修の考え方と実際Ⅰ（国および都道府県での研修制度）（担当者：宮野）
第5回：我が国における教員研修の考え方と実際Ⅱ（校内研修、学校における研究）（担当者：宮野）
第6回：他国における教員養成と研修の考え方と実際（フィンランドの場合）（担当者：野田）
第7回：養成と研修から見える教員の資質能力について（討論と発表）（担当者：林）
第8回：教員のキャリア発達とその区分（初任者段階、中堅者段階、管理者段階）（担当者：大脇）
第9回：初任段階教員のキャリア発達課題Ⅰ（授業づくり、教材開発、授業研究）（担当者：東尾）
第10回：初任段階教員のキャリア発達課題Ⅱ（学級づくり、仲間作り）（担当者：東尾）
第11回：中堅段階教員のキャリア発達課題Ⅰ（学年づくり、行事の運営）（担当者：馬野）
第12回：中堅段階教員のキャリア発達課題Ⅱ（学校づくり、保護者との連携）（担当者：馬野）
第13回：管理者段階教員のキャリア発達課題Ⅰ（教員の協同性、ミドルリーダーの育成）（担当者：西川）
第14回：管理者段階教員のキャリア発達課題Ⅱ（幼少連携、小中連携、地域連携）（担当者：西川）
第15回：成功する教員とは（教員としての将来展望の発表と討論と学習のまとめ）（担当者：林）

テキスト　特に使用しない。

参考書・参考資料等　適宜配布または指示を行う。

学生に対する評価

授業期間中に実施される討論・発表が適切に行われたか、最終レポートの内容が妥当なものであるかを通して評価を実施する。

【資料8】

授業科目名： 基礎ゼミナールⅠ	単位数： 2単位	担当教員名： 山口美和・一村小百合・中島裕・家髙将明・小口将典・柿木志津江・寶田玲子・立花直樹・吉田初恵・相谷登・新川泰弘・西元直美・香田健治・築地典絵・池上徹・山内彰・松村歌子・水鳥正二郎・松本明美・中野禎・辻陽子・鼓美紀・西井正樹・藤井有里・由利禄巳	
	配当年次： 1年前期	担当形態： クラス分け	授業形態： 演習

授業の到達目標及びテーマ

大学生としての学士力を備えることを第一の目標とし、また本学が卒業後に目指す専門職業人の観点から、協調性を育むことを目指す。同時に、グループ、集団での討議を通じて、自らの意見を整理し、発表できる能力を備える。

「関心・意欲・態度」

能動的な学びの姿勢を示す。

ゼミ・メンバーと積極的に関わろうとする。

意欲的に発表し発言する。

「思考・判断」

協調性や共同作業について考える。

自らのすべき行動、言動の判断がつくようになる。

「表現・技能」

効果的なノートのとり方、レポートの作成の仕方、発表が出来るようになる。

論理的な意見表明が出来るようになる。

「知識・理解」

他学部他学科の内容を知り、自らの目指す専門職の位置づけを理解する。

チームでの協力作業、協同での稼働とは何かを知る。

授業の概要

初年次教育プログラムの一環として、ゼミ所属の受講生同士で交流しながら、大学での学びについてのオリエンテーション（図書館ガイダンスなどを含む）をはじめ、大学生として求められる講義や演習への参加姿勢、更には有効なノートの取り方、活用方法について学ぶ。また、レポートやレジュメなどを共通の課題から作成し発表すること、ゼミ生相互間の情報共有を体験する。そして、担当教員の学識・教養・人間性による感化およびゼミ生同士の人格的交流による全人的な陶冶を目指す。

授業計画

第１回：オリエンテーション

第２回：自己紹介、大学生活の送り方（１）

第３回：自大学生活の送り方（２）－大学での居場所

第４回：薬物教育

第５回：図書館利用の仕方と書籍、論文等の検索

第６回：授業への取り組み（１）－授業の聞き方：高等学校との差異や1時限の長さについて

第７回：授業への取り組み（２）－講義、演習、実験等の進め方：能動的な授業等への参加とは？

第８回：授業への取り組み（３）－ノートのとり方：中学・高等学校のような板書はない！

第９回：授業への取り組み（４）－レポートの作成：インターネットへの過度な依存の禁止、コピペの厳禁の徹底

第10回：授業への取り組み（５）－プレゼンテーションの方法：自分の意見や考えを述べる、主張する

第11回：大学生としてのマナー（１）－話題提供：平成26年度に問題となった近隣住民等からの

声の紹介
第12回：大学生としてのマナー（２）－調べる：学内のみに限らず、大人として、社会人としてのマナーとは？
第13回：大学生としてのマナー（３）－討論する：自らの調べた内容の発表と他者の意見を聞き、マナーについて再考する
第14回：大学生としてのマナー（４）－啓発ポスターの作成
第15回：振り返り・まとめ
【課題】「大学生としてのマナー」に関するレポート作成・提出指示

テキスト
１　「大学生　学びのハンドブック」　世界思想社編集部編　世界思想社
２　「よくわかる学びの技法」　田中共子編著　ミネルヴァ書房

参考書・参考資料等
必要に応じて、授業中に指示する。

学生に対する評価
業参加態度、学習意欲、各課題への取り組み姿勢等により総合的に評価する。

<table>
<tr><td rowspan="2">授業科目名：
基礎ゼミナールⅡ</td><td>単位数：
2単位</td><td colspan="2">担当教員名：
山口美和・一村小百合・中島裕・家髙将明・小口将典・柿木志津江・寶田玲子・立花直樹・吉田初恵・相谷登・新川泰弘・西元直美・香田健治・築地典絵・池上徹・山内彰・松村歌子・水鳥正二郎・松本明美・中野禎・辻陽子・鼓美紀・西井正樹・藤井有里・由利緑巳</td></tr>
<tr><td>配当年次：
1年後期</td><td>担当形態：
クラス分け</td><td>授業形態：
演習</td></tr>
</table>

授業の到達目標及びテーマ

大学生としての学士力を備えることを第一の目標とし、また本学が卒業後に目指す専門職業人の観点から、協調性を育むことを目指す。同時に、グループ、集団での討議を通じて、自らの意見を整理し、発表できる能力を備える。

「関心・意欲・態度」

能動的な学びの姿勢を示す。

ゼミ・メンバーと積極的に関わろうとする。

意欲的に発表し発言する。

「思考・判断」

協調性や共同作業について考える。

自らのすべき行動、言動の判断がつくようになる。

「表現・技能」

効果的なノートのとり方、レポートの作成の仕方、発表が出来るようになる。

論理的な意見表明が出来るようになる。

「知識・理解」

他学部他学科の内容を知り、自らの目指す専門職の位置づけを理解する。

チームでの協力作業、協同での稼働とは何かを知る。

授業の概要

「基礎ゼミナールⅠ」に引き続いて、大学で学習または研究をするに際しての基礎的な学習スキルとは何かを、学部・学科の異なる学生相互の考え方や姿勢を様々な演習を通じて獲得することを目指す。同時に、自分自身の考えや意見をまとめる能力（文章としてまとめて書くことも含む。）、他者の意見を素直に聴き受け入れていく姿勢の醸成、更にはコミュニケーション能力を基礎とした討議の仕方を会得し自らのものとしていくことを目指す。

授業計画

第１回：オリエンテーション

第２回：各学部・学科・専攻が目指す専門職の仕事について学ぶ・知る（１）－自分自身が所属する学部・学科について調べる

第３回：各学部・学科・専攻が目指す専門職の仕事について学ぶ・知る（２）－学科・専攻での学びを通じて、どのような自己実現をするのかを考える

第４回：各学部・学科・専攻が目指す専門職の仕事について学ぶ・知る（３）－調べたことを発表し、他のゼミ生のことを知る

第５回：各学部・学科・専攻が目指す専門職の仕事について学ぶ・知る（４）－調べたこと、発表を聞いた内容について話し合い、その後に「ふりかえり」

【課題】20終了後、「学科・専攻」の学びについてレポート作成・提出指示

第６回：対人援助職に求められるもの（１）－福祉・医療・教育の分野で働く人に求められるものを考える
第７回：対人援助職に求められるもの（２）－対人援助とは何か、専門職としては何が必要か等を調べる、話し合う（班別構成）
第８回：対人援助職に求められるもの（３）－調べたこと、話し合いの結果をまとめ、発表の準備をする（班別による発表用ポスターの作成）
第９回：対人援助職に求められるもの（４）－発表会と全体討論
【課題】「対人援助職」に関するレポート作成・提出指示
第10回：対人援助職に求められるもの（５）－ふりかえり
第11回：チームとして働く（１）－福祉・医療・教育の分野、現場で求められるものを考える
第12回：チームとして働く（２）－「チームとして働く」意義や効果等を調べる、話し合う（班別構成）
第13回：チームとして働く（３）－調べたこと、話し合いの結果をまとめ、発表の準備をする（班別による発表用パワーポイントのスライド作成）
【課題】「チームで働く」に関するレポート作成・提出指示
第14回：チームとして働く（４）－発表と全体討論
第15回：チームとして働く（５）・まとめ

テキスト
１　「大学生　学びのハンドブック」　世界思想社編集部編　世界思想社
２　「よくわかる学びの技法」　田中共子編著　ミネルヴァ書房

参考書・参考資料等
必要に応じて、授業中に指示する。

学生に対する評価
業参加態度、学習意欲、各課題への取り組み姿勢等により総合的に評価する。

【資料9】

○就業規則　　大学
短期大学
附属幼稚園

（就業規則制定の趣旨）

この就業規則は労働基準法第89条の規定にもとづき、労働関係法規および労働協約の精神に則り、学校法人玉手山学園（以下、学園という）に勤務する職員及び雇傭員の民主的な労働条件や服務規律を明確化し、職場の近代化に関する事項を定めたものである。

職員は本分を自覚し、学園の教育理念及び公共的使命を深く自覚し、国民教育の尊き事業に専心努力することを前提として、誠意をもってこの規則を遵守するとともに、明朗快適な勤労生活を送りつつ、学園の発展のために共々に協力しなければならない。

また、理事会は職員が健康にして文化的な人たるに値する生活を営み得るようその生活の安定、保健増進につとめ、福利の増進を図り、職員の人格を尊重して、日常誠意をもってこの規則を運用しなければならない。

第１章　総則

（制定の目的）

第１条　この就業規則は学園に勤務する職員の就業に関する基準、その他必要な事項を規定したものであって、法令または労働協約に定めのある場合のほかはこの規則による。仔細にわたる要のある事項については、この規則にもとづき別に規定・細則等を定める。

（職員の定義）

第２条　この規則において職員とは第２章（人事）に定める手続きにより、正式に本採用され、学園の業務に従事する常勤者をいい、嘱託及び臨時教育職員（非常勤講師を含む）臨時職員は含まない。

２　職員の種類は次の通りとする。

一　教育職員

二　事務職員

三　技術職員

四　校務員

3　この規則において嘱託および臨時教育職員とは１ヶ月以上１年以内の期間を定めて学園に在籍する臨時嘱託及び期限付臨時教育職員をいう。

嘱託及び臨時教育職員は別に定められた手続きにより、嘱託及び臨時教育職員としての労働契約を締結しなければならない。

4　この規則において臨時職員とは１日の実働時間が８時間未満の者、または特定日の特定時間に勤務する者であって、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

一　日々雇い入れられる者

二　１ヶ月以内の期間を定めて使用される者

三　前二号のほか、特定された期間または特定の期限まで使用される者

臨時職員は別に定められた手続きにより臨時職員としての労働契約を締結しなければならない。

（教育職員）

第３条　教育職員とは大学・短期大学においては、教授・准教授・講師・助教・助手をいい、高等学校・幼稚園においては教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭・講師をいう。

2　教育職員は学園の定める教育方針に従い、所属長その他上司の管理監督、指示のもとに、直接それぞれの学校・園の学生・生徒・園児の指導に当たるとともに校務を分掌する。

3　教育職員は法に定められた資格を有するもののうちから採用する。

（事務職員）

第４条　事務職員は学園の定める教育方針に基づく教育を円滑に行うことができるよう所属長の命を受けて事務を分掌する。

（技術職員）

第５条　技術職員とは運転手その他特殊技術者をいう。

2　技術職員は事務職員あるいは教育職員に付属し、命ぜられた業務を処理する。

（校務員）

第６条　校務員は、法人本部長または所属長の指示を受けて作業に従事しまたは警備に当たる。

（就業規則の適用範囲）

第７条　この規則は前第２条第１項・第２項の規定による職員に適用する。

２　嘱託および臨時教育職員の就業に関する事項についても特に定める事項以外は、この規則を準用する。

３　次に掲げる者については、第３章（勤務）の全部または１部につき適用しないことがある。

一　部長以上及びこれに準ずる役職にある者

二　特殊勤務に従事する者

三　その他理事会が特に指定する者

（就業規則の遵守義務）

第８条　職員は学校教育の特殊性を認識し、法令及びこの規則ならびにこれに付属する諸規定を誠実に守らなければならない。

２　職員は品位を重んじ、自己の職務に精励し上司の指示に従い、職場の秩序を保持しなければならない。

３　上司は常に公平であって所属職員の人格を尊重し、互いに協力して学園の教育目的を達成するためその職務を遂行しなければならない。

（所属長）

第９条　この規則で所属長とは法人本部長・大学長・短期大学長・高等学校長・幼稚園長をいう。

２　前項に定める所属長は、それぞれ学園の経営する関西福祉科学大学、関西女子短期大学、関西福祉科学大学高等学校、関西女子短期大学附属幼稚園を管理し、その教育方針を樹立し、校務を掌握し、各所管部門に所属する職員を監督する。

（管理職）

第10条　この規則で監督または管理の職務に従事する者とは学園長及び前条に規定する所属長のほか次に掲げる者をいう。

一　副本部長、副学長、副校長、副園長、教頭、事務局（部）長、事務長、部・室長（図書館長を含む）課・科長

二　人事その他機密の事務にたずさわる者

三　その他特に所属長の指定する者

（公民権の行使）

第11条　職員が勤務時間中に選挙権その他公民としての権利を行使し、所属長の認めた公の職務を執行するために必要な時間を請求した場合はこれを与え、勤務したものとみなす。ただし業務の都合により請求された時刻を変更することがある。

2　職員が公職に立候補または公職につく場合はあらかじめ文書をもって所属長を経て学園長に届け出なければならない。

（手続）

第12条　この規則に定められた願書・届出の手続きは、特に定めのある場合を除くほかおよび所属長がやむを得ないと認める場合のほかは所属長に対して職員本人が行うものとする。

2　前項に定めるところに違反し、または定められた手続きを怠ったときは、所定の取扱を受けることが出来ない。

第2章　人事

第1節　採用

（採用）

第13条　学園は就職を希望する者のうちから選考を経て、所定の手続きを終えた者を職員として採用する。

（試用期間）

第14条　新たに採用された職員に対しては90日間の試用期間をおくことができる。

一　試用期間中の職員は仮採用とする

二　学園は試用期間中の職員が本学園の職員として不適当と認めたときは試用期間中においても雇用契約を解除することがある。

三　試用期間を終えて本採用された職員の配属は本人の能力適正と学園の運営方針により決定するものとし、試用期間はその者の勤続年数に算入する。

（雇用期間の特例）

第15条　嘱託及び臨時教育職員は１年以内の期間、臨時職員は随時の期間を定めて雇用する。嘱託および臨時教育職員が常勤の教育職員に本採用されても嘱託および臨時教育職員としての勤務期間はその者の勤続年数には算入しない。

（提出書類）

第16条　新たに採用された職員は、所定の様式により次の書類を提出しなければならない。ただし、その必要を認めない場合はその一部を省略する。

一　自筆履歴書、扶養家族認定申請、諸手当申請、通勤の経路、本人の最近の写真

二　保証人連署の誓約書

三　最近３ヵ月以内の住民票記載事項証明書

四　免許資格を要する職種に採用された者はその免許状・証の写し

２　在職中、前項各号の記載事項に異議があったときは、所属長を経由して理事長宛、その都度10日以内に届けなければならない。

（労働条件の明示）

第17条　学園は職員の採用に際しては労働条件に関しこの規則および必要な事項を明示する。

第２節　異動及び出向

（任免・異動）

第18条　職員の採用・任免及び異動は、所属長の具申により理事長これを行う。

（職種または職場の変更）

第19条　学園は業務の都合により、必要があるときは学年度の途中においても職員に就業の場所及び従事する職務の変更を命じ、あるいは業務の応援を命ずることがある。

２　職員は前項の場合において正当な理由がなければこれを拒むことはできない。

３　業務上必要があるときは、職制上の役職に任命しまた、これを解任することがある。

（事務引継）

第20条　前条に規定する職種変更・配置転換・役職解任・休職・退職及び異動の際は貸与を受けた物品または保管中の金銭・書類その他学園に属するすべての物件を返

還するとともに担当業務に関する目録及び説明書を作り、後任者又は所属長の指定した者に事務引継を確実に行わなければならない。

2　金銭・物品の出納その他計算に従事する者は引継当日を〆切日とする計算書を作成して後任者の確認を受けなければならない。

3　事務引継を完了した場合はこの旨を後任者と連署をもって所属長に届け出るものとする。

（出向）

第21条　職員は業務の都合により出向を命ぜられることがある。出向者に対する労働条件その他についてはその都度定める。

第３節　休職及び復職

（休職事由）

第22条　学園は職員が次の各号の一に該当するときは期間を定めて休職を命ずる。

一　業務外の傷病により１ヶ月欠勤したとき。

二　事故（業務外の傷病以外の事故＝刑事訴訟を受けて身柄を拘束されたとき・組合専従等）その他の理由により、引続き１ヶ月以上欠勤したとき。

三　学園の命により、または学園の許可を得て、もっぱら他の職務に従うとき。

四　業務上の都合により執務を必要としないとき。

五　学術研究のため学外に派遣された者が本学園の指定した期間を経過してもなお帰任しないとき。

六　その他特別の事情により、必要と認めたとき。

（休職期間）

第23条　前条の規定による休職の期間は次の通りとする。

一　前条第１項第１号による休職期間

ア　結核性疾患以外の疾患

勤続期間５年未満の者	１年
５年以上10年未満の者	１年６ヶ月
10年以上20年未満の者	２年
20年以上の者	２年６ヶ月

イ　結核性疾患

勤続期間10年未満の者　　2年

10年以上の者　　2年6ヶ月

二　前条第1項第二号による休職期間　　3ヶ月

三　前条第1項第三号・第四号・第六号による休職期間

原則として1年以内としその都度決定する。

2　復職後6ヶ月以内に同一または関連のある傷病により欠勤する場合は、その期間は1ヶ月を限度とし、それ以降は休職とする。休職の期間の限度については前の休職期間と通算するものとし、3回目以降も同様とする。

3　休職期間は勤務年数に算入しない。

（休職中の待遇）

第24条　休職中の給与は原則として20%を支給する。ただし、第22条第三号・第四号・第六号に該当する者に対しては事情により給与の全部を支給することがある。

2　前項ただし書きの規定にかかわらず、他より報酬その他これに準ずるものを受くることを得べきものに対してはその期間の給与を支給しない。ただしその額が給与の合算額より小なるときはその差額を支給することがある。

3　休職者は職員としての身分を保有するが、休職期間中は職務に従事しない。

4　寄附行為施行細則第7条に定める管理職にある者が就業規則第22条に該当した場合は、その役職を解くものとする。

（休職事由が消滅した場合の取扱い）

第25条　学園は休職を命ぜられた職員の休職の事由が消滅したと認めたときは、すみやかに復職を命ずる。

2　復職は現職復帰を原則とする。ただし業務の都合により異なる職務に服されることがある。

（休職期間が経過した場合の取扱い）

第26条　休職期間が満了して、復職を命じられない場合は退職とする。但し第22条第1項第三号・第四号・第六号の該当者については満了したときは復職させる。

（休職期間の延長）

第27条　第23条に規定する休職期間は、職員本人の勤続年数、学園への貢献度その他により延長することがある。

第４節　解雇及び退職

（解雇基準）

第28条　学園は職員が次の各号の一に該当するときは解雇する。

一　精神もしくは身体に故障があるかまたは心身衰弱・疾病その他の事由により職務の遂行に勘えられないと認められるとき。

二　勤務または能率が著しく不良なとき。

三　職員として職務の遂行に必要な適格性を著しく欠き、かつ他の職場に転換することもできないと認められたとき。

四　やむを得ない事実上の都合により（学科の廃止・業務の縮小等によりやむを得ず過員となり）勤務を必要としなくなったとき。

五　第84条の規定（懲戒解雇）により懲戒解雇に相当するとき。

六　業務上の傷病による休職期間が３年におよび、打切補償の支払を受けたとき。

七　その他やむを得ない事由があるとき。

八　学園の承認なしに他に就職し、または自己の業務を営むに至ったとき。

２　職員が前項各号の一に該当するときは休職中であっても解雇することがある。

（解雇の手続）

第29条　前条の規定による解雇は、その理由を記して本人に対し文書により通告してこれを行う。

２　学園が職員を解雇しようとするときは、30日前に解雇の予告をするかもしくは予告せず30日分の平均賃金を支払うものとする。

（退職の事由）

第30条　職員が次の各号の一に該当するときは退職とする。

一　自己の都合により退職願いを提出して受理されたとき。

二　死亡したとき。

三　期間を定めて雇用された者についてその期間が満了して契約の更新をしないとき。

四　定年に達したとき。

五　前各号のほか、退職が適当と認められたとき。

2　前項第１号の受理は理事長決裁の日とする。

（退職願いの提出）

第31条　職員が自己の都合により退職しようとするときは、90日以前までに事由を明記した退職願いを所属長を経て提出し、許可を得なければならない。

2　前項の退職願いを提出した後も受理されるまでは引続きその業務に従事し、事務引続等をしなければならない。ただし、提出後14日を経過したときはこの限りではない。

（定年）

第32条　職員の定年は、満60才に達した日の属する学年度の末日とし、退職させる。ただし、職員のうち大学教員および短大教員の定年は満65才に達した日の属する学年度の末日とする。また、臨時職員及び期限付職員に対しては定年制を適用しない。

2　学園は定年に達した職員を再雇用することがある。再雇用に際しては、定年退職者再雇用規程を適用する。ただし、大学、短大教員の再雇用については定年退職者再雇用規程（大学、短大教員）を適用する。

3　新規採用者については採用後５年間は定年制を適用しない。

（貸与金品の返還）

第33条　職員は解雇され、または退職するときは身分証明書、私学共済組合員証及び学園から貸与された金品を遅滞なく返還し、所属長の調査を受けなければならない。

第３章　勤務

第１節　入・退場

（出勤）

第34条　職員は定められた時刻までに出勤し、出勤簿に捺印して勤務に服さなければならない。

2　特に指示された場合を除き、前項の手続きを怠ったときは出校していても、欠勤したものとみなして取り扱うことがある。

（出勤時刻）

第35条　出勤・退出の時刻は第52条の始業・終業の時刻を定刻とする。但し嘱託及び臨時教育職員については勤務上の都合により別に定める。

（退出）

第36条　職員は退出時に次の各号に掲げる処置をして後に退出すること。

一　管掌する文書その他の物品を整理し、所定の場所に収置すること。

二　勤務場所の火気の始末、戸締りをすること。

第２節　遅刻、早退、欠勤、外出

（遅刻）

第37条　指定時刻経過後に出勤したときは所属長に遅刻の届出をしなければならない。

（早退）

第38条　勤務時間中に病気その他やむを得ない緊急事由のため早退しようとするときは所属長の承認を得なければならない。

（休日及び時間外の登・退校）

第39条　職員は休日または勤務を要しない日、その他勤務時間外に登校し、又退出する場合は日・宿直者にその旨を告げるものとする。

（欠勤）

第40条　職員は傷病その他の事由で欠勤しようとするときは、あらかじめ予定日、日数と理由を明記して届出で所属長の承認を得なければならない。ただし、緊急やむを得ない場合には、事後速やかに届出の手続きをとりその追認を受けるものとする。

２　傷病のため１週間以上連続して欠勤しようとするときは、休養に必要な期間を記載した医師の診断書を添付して届出なければならない。傷病による休業が１ヶ月以上にわたるときは１ヵ月毎に医師の診断書を提出しなければならない。

（遅刻・早退の特例）

第41条　次の各号の一に該当し、所属長の承諾を受けたときは、通常の遅刻又は早退の取扱としない。

一　公民として選挙権その他の権利を行使するとき。但し、公職に立候補するとき若しくは公職につくときは予め本法人の承認を受けた場合に限る。

二　裁判所に証人、鑑定人、参考人として出頭を命ぜられたとき。

三　本人の罹病によらず伝染病予防のため出勤を制せられたとき。

四　交通事故もしくは交通遮断または交通機関の遅延により出勤を制せられたとき。

五　前各号に準ずるとき。

（出勤の取り扱い）

第42条　前条各号の一に該当し、やむを得ず全日の勤務を欠いたときは、所属長の認定により出勤したものとして取り扱うことがある。

（外出）

第43条　所属長の許可を得ないで勤務時間中に学園外へ私用のため外出しないこと。勤務時間中に私用で外出するときは所属長に願い出てその承認を受けるものとする（１時間以内）。

ただし、緊急やむを得ない事由により事前に届け出ることができなかったときは事後に遅滞なく追認を受けるものとする。

（勤務態様の特例）

第44条　研修・出張その他必要があると認めたときは、就業の場所以外において勤務させることがある。

第３節　服務規律

（服務規律）

第45条　職員は次の各号を守らなければならない。

一　学園の名誉を重んじ、学園の教育方針に反する言動は厳に戒めて、一切行わずまた行わしめないこと。

二　職制を守り上司の職務上の命令・指図に従い、越権または専断にわたる行為を行わないこと。

三　職員としての品位を保ち、学生・生徒・園児及び保護者の信頼を損なうことのないように努めること。

四　自己の担当たると否とを問わず、またはいかなる方法を以ても、学園および職務上の機密または職務上知り得た個人の情報を他に洩らさないこと。その職務を退いた後、または退職後も同様とし、個人とは学園の内外を問わず、すべての個人を指す。

五　勤務中は職務に専念し、所属長の指示または承認を得ないで職務以外のことをしたり、職務と直接関係のない集会または面会をしないこと。

六　私的な来訪者との面会は休憩時間中に行わなければならない。ただし緊急やむを得ない事由により、所属長の許可を受けた場合はこの限りではない。

七　正当な理由なく、遅刻・早退または欠勤をしないこと。

八　学園の土地・建物・施設・設備・備品その他の物品の使用方法に精通し大切に取り扱うと共に、所属長の許可なく外部に持ち出したり、職務以外のために利用し、また利用させないこと。

九　設備備品などの保管取扱いを丁寧にし、消耗品などの節約に努めること。

十　文書・金銭の取扱いに留意し、所属長の承認を得ないで、学生・生徒・園児・保護者などに文書を配布し、または学生・生徒・園児・保護者などから金品を集めないこと。

十一　職務上の権限を濫用しないこと。

十二　相手方の意に反する性的言動や行動、または誹謗・中傷等により、個人の就学・就業環境を悪化させないこと。

十三　地位もしくは職務権限を使用し、相手方に教育研究上の不利益を与えないこと。または、不適切な言動もしくは差別的な取扱いにより教育研究環境を害さないこと。

十四　地位もしくは職務権限を使用し、相手方に就学または就業上の不利益を与えないこと。あるいは、不適切な言動や差別的な取扱いにより就学または就業環境を害さないこと。

十五　職務に関連し第三者から不当な金品を借用又は贈与を受けたり、又はこれを強要しないこと。

十六　私益のために学園の名称を濫用しないこと。

十七　風紀・秩序を乱さないこと及び派閥等による弊害を醸成しないように留意すること。

（兼業の制限）

第46条　職員は在籍のまま、他企業等の職務に従事し、また報酬を得て他の職務に服するときは、所属長を経て理事長に願い出て、その承認を得なければならない。

2　研修または研究のため他の学校・園に通学しようとするときは所属長の承認を受けなければならない。

（私事旅行）

第47条　職員は私事のため旅行または転地療養のため２日以上、居住地を離れる場合は、あらかじめその旅行先・所要期間・日程・携帯電話番号等の連絡方法を明記して届け出なければならない。

（組合活動などの制限）

第48条　職員が勤務時間中に労働組合の活動を行おうとするときはあらかじめ所属長の了解を得なければならない。

第49条　職員が学園の校内及び諸施設を利用して選挙ならびに組合活動に関する集会・演説・ポスター貼付及びビラ配布・掲示その他これに類する行為をするときは事前に所属長の許可を受けなければならない。もし許可なくして前出の行為を行った場合、所属長は直ちにその行為をさしとめもしくはその物品を除去する。

2　前項の許可を受けた場合でも所定の場所以外で行うことはできない。

3　学園業務による場合は別に定める。

第４章　服務

第１節　勤務時間・休憩

（就業時間）

第50条　職員の勤務時間は４週間を平均して１週間の労働時間を40時間以内とする。

（勤務時間）

第51条　所定就業時間から休憩時間をさしひいた時間を勤務時間とする。勤務時間には実際に職務を行う時間のほか、これに準ずるものと認められる手待時間を含む。

（始業・終業時刻および休憩時間）

第52条　職員の始業・終業の時刻および休憩時間は原則として次の通りとする。

	教育職員・技術職員	事務職員・校務員
始　業	午前８時40分	午前８時40分
終　業	午後４時50分	午後５時30分
	（但し土曜日午後２時）	

休　憩	午後０時30分から １時15分まで	午後０時30分から １時20分まで

ただし、教育指導、事務運営など校務上支障のないときに適宜休憩するものとする。

2　休憩時間は自由に利用できるが学園外へ出る場合は届け出るものとする。

3　第１項に規定する始業・終業の時刻および休憩時間は季節または業務の都合、職種・職場により第50条に定める時間の範囲内で変更することがある。

4　職員の勤務日、勤務時間は労使協定が締結された場合は毎年４月１日を起算日とする変形労働時間制によるものとし、勤務時間は対象期間を平均して１週間40時間以内とする。

第２節　時間外勤務及び日・宿直勤務

（時間外及び休日勤務）

第53条　学園は業務の都合でやむを得ないときは労働基準法第36条の規定による手続きを経て第50条に規定する時間を超えて職員を勤務させまたは休日に勤務させることがある。

2　前項により時間外勤務を命ぜられた者が第50条に規定する勤務時間を超えた場合及び休日に勤務した場合には別に定める時間外手当を支給する。代休についてはその都度決定する。

（宿直及び日直）

第54条　職員は所属長に命ぜられたときは指示された業務（外部との連絡、文書の収授、保管・引継、校舎の保全・巡視等）を行うため宿直または日直をしなければならない。日・宿直勤務を命ぜられた者に対しては日・宿直手当を支払う。

（日・宿直中の服務）

第55条　日・宿直者は日・宿直の勤務時間中みだりに指定された職場を離れてはならない。

2　日・宿直者が勤務中、傷病その他突発した事故のため日・宿直の勤務に服することができなくなった場合は上司に報告してその指示を仰ぐものとする。

3　休日の日・宿直勤務は休日または時間外勤務としない。日・宿直の勤務細則については別に定める。

第３節　出張

（出張）

第56条　業務上必要があるときは、所属長は職員に用件および日程を指示し、出張させることがある。

2　職員は自己の担当職務に関して必要を認めたときは、用件および日程を所属長に具申して、その指示を受けるものとする。

3　出張はあらかじめ指示された日程にしたがって行い、みだりに順路を変更してはならない。やむを得ない理由で日程を変更しようとするときはあらかじめまたは事後に所属長の許可を受けるものとする。

4　出張して処理しなければならない業務で、他と交渉を要しまたは重要な事案は、その権限、要領等を予め伺い、出発しなければならない。

5　出張中は所属長に対し、つねに居所および行動をあきらかにしておかなければならない。

6　出張から帰任したときは、ただちに出張の経過及び結果について文書で所属長に報告するものとする。ただし軽易な事項については口頭で復命することができる。

7　出張期間中は特に指定する場合を除き、所定時間を勤務したものとみなす。

8　外国政府またはこれに準ずる公共機関の招きにより、または研究もしくは視察のために外国へ旅行するときの出張についてはその都度定める。

第４節　休日

（休日）

第57条　職員の休日は原則として次の通りとする。

教育職員・技術職員	事務職員・校務員
一　日曜日	一　日曜日
二　土曜日（月２回）	二　土曜日
三　国民の祝日に関する法律に規定する日	三　国民の祝日に関する法律に規定する日
四　年末年始（12月29日から翌年１月４日まで）	四　年末年始（12月29日から翌年１月４日まで）
五　夏期休暇（８月13日から19日まで）	五　夏期休暇（８月13日から19日まで）

六　本学園の創立記念日（５月14日） 当日が日曜日にあたるときはその前後に振替える。	六　本学園の創立記念日（５月14日） 当日が日曜日にあたるときはその前後に振替える。

2　学則等に規定する長期の休暇及びその他の休業日は学生・生徒・園児の休日であって職員には適用しない。

3　変形労働時間制を適用する職員の休日は、労使協定により年間休日カレンダーに定め、指定する。

（休日の変更）

第58条　学園は業務の都合または不可抗力により、必要があるときは事前に所属長が命じ、職員の全部または一部に対して前条の休日をあらかじめ又はその都度振替勤務させることがある。

2　前項の規定により休日に勤務させるときは原則としてあらかじめ１週間以内に他の振替休日を定める。

3　振替による休日勤務は休日勤務としない。

4　職員は学園より休日勤務を命じられたときは、故なくこれを拒んではならない。

5　休日勤務をした者は、その翌日から６労働日以内に代休をとることができる。

（臨時休業）

第59条　学園は業務の都合、その他やむを得ない事由を生じた場合には第57条の休日以外の日に臨時に休日を定めることができる。

第５節　休暇

（年次有給休暇）

第60条　学園は職員に対し、毎年４月１日から翌年３月31日までの間において総日数20日間の有給休暇を与える。

2　５月以降の新規採用者に対するその年度内の有給休暇は次の通りとする。

（　５月）	１８日	（　６月）	１６日	（　７月）	１５日
（　８月）	１３日	（　９月）	１１日	（１０月）	１０日
（１１月）	８日	（１２月）	６日	（　１月）	５日
（　２月）	３日	（　３月）	１日		

3　労使協定に基づき、第1項、第2項の年次有給休暇のうち、1年に5日の範囲で、次により時間単位の有給休暇(以下「時間単位年休」という)を付与する。

時間単位年休を取得する場合の、1 日の有給休暇に相当する時間数は、以下の通りとする。

一　所定労働時間 5 時間を超え 6 時間以下の者----------6 時間

二　所定労働時間 6 時間を越え 7 時間以下の者----------7 時間

三　所定労働時間 7 時間を超え 8 時間以下の者----------8 時間

時間単位年休は、1 時間単位で付与する。

4　本条に定める休暇のうち、当該年度に受けなかった日数は、次年度に限り繰越すことができる。

(年次有給休暇の請求および取扱い)

第61条　前条の年次有給休暇を利用しようとする職員は、取得しようとする 2 日前までに、あらかじめ予定日・時間を届出て所属長の承認を求めなければならない。ただし請求のあった日・時間が業務の正常な運営を妨げる場合には他の時季に変更し、　またはこれを分割して与えることがある。

2　またやむを得ず事後の請求となったときは、正当な理由がなければ学園は不承認欠　勤または無断欠勤とみなす。

3　欠勤・遅刻・早退は所属長の承認により、年次有給休暇に振替えることができる。振替を希望するものはその給与計算〆切日までに申し出なければならない。

(休暇・不就業の特例)

第62条　次の各号の一に該当する期間は、これを出勤したものとみなす。

一　業務上負傷し、または疾病にかかり療養のために休業した期間。

二　年次有給休暇を請求した期間。

三　組合活動のため、給与を失うことなく理事会と協議し、または交渉した期間。

2　遅刻・早退等によって所定の労働時間を労働しない場合においても、その労働日については出勤したものとみなす。ただし、遅刻・早退等 3 回をもって欠勤 1 日と算定する。

（特別休暇）

第63条　学園は職員に対して請求により次の特別休暇を与える。忌引休暇を受けようとするときは、その親族の氏名、年齢、続柄及び死亡の日時を具して届出なければならない。

一　結婚休暇　　本人の場合、結婚の日を含めて連続５日以内

子女の場合、連続２日以内

二　出産の場合　妻の出産の場合、夫に対して２日

三　忌引休暇　　配偶者 ……連続10日以内

実・養父母・子 ……連続７日以内

祖父母、兄弟姉妹、配偶者の実・養父母

…… 連続３日以内

伯叔父母、孫 ……連続２日以内

その他の親族または姻族 ……１日

本人の亡父母の法要祭祀の場合 …… １日

生計を一にする姻族の場合は血族に準ずる。

四　災害休暇　　天災地変その他本人の責めに帰することができない不慮の災害、業務上の傷病によって就業できない場合

…… 学園の認定した期間

五　証人、鑑定人、参考人として裁判所に出頭するとき、またはこれに準ずるとき。裁判員制度の裁判員候補者または裁判員として裁判所に出頭するとき。

…… 学園の認定した期間

六　伝染病予防のため就業を禁止されたとき（ただし本人が罹病したときを除く）

…… 学園の認定した期間

七　その他緊急必要と学園が認めた場合

…… 学園の認定した期間

（産前・産後の休暇）

第64条　学園は６週間（多胎妊娠の場合にあっては10週間）以内に出産する予定の女子職員が証明書を添えて休暇を請求した場合は産前休暇を与える。ただし、出産当日は産前休暇の最終日とする。

２　学園は女子職員が出産したとき、産後８週間の休暇を与える。ただし、産後６週間を経過した女子職員が請求した場合には、医師が支障ないと認めた職務につかせることがある。

３　産後満１年３ヶ月に満たない生児を育てる職員については、その請求により休憩時間のほかに１日90分の育児時間をうけることができる。

（休暇日数の計算方法）

第65条　前３カ条の休暇または休養の期間内に休日のある場合はその休日はそれぞれの日数に算入する。

（適用の除外）

第66条　管理監督の地位にある者については本章に定める規定と異なる取扱いをすることがある。

第５章　給与

（給与の意義）

第67条　この規則で給与とは給料及び諸手当をいう。

２　給料は正規の勤務時間による勤務に対する報酬で次項の諸手当を除いたものとする。

３　諸手当は特定の勤務もしくは正規の勤務時間以外の勤務に対する報酬または職員の生活維持のための補充給料とする。

（給与の決定）

第68条　給与は本人の学歴、資格、経歴および年齢、人物等により決定し、支給する。

（給与支給の計算期間および支給日）

第69条　給与支給の計算期間は当月１日から末日までとする。

２　給与は毎月25日に支給する。ただし、その日が休日に当たるときは原則としてくりあげて支払う。

（給料の計算方法）

第70条　職員が第57条乃至第63条の規定のよる休日または休暇以外の日に勤務しないときは、その勤務しないことにつき、あらかじめ所属長が承認した場合を除くほか、勤務しない日もしくは時間に対する給与は控除もしくは減給する。勤務しなかった時間の計算はその属する給与期間内のものを通算し15分未満は切り捨てる。

2　給与期間の中途で新たに採用され、または退職した職員に対しては、その給与期間において勤務しなかった日の給与が控除する。ただし退職の場合はその月の給与月額の全額を支給する。

3　傷病休職前の欠勤及び産前産後休暇中の給与は80％を減給する。

4　本人都合により欠勤した場合の給与は控除する。

（給与の支払方法）

第71条　学園は給与を通貨で、直接、職員本人にその全額を支払う。ただし本人が傷病その他やむを得ない事情のため直接受け取ることができない場合には代理人に支払うことがある。なお本人の同意を得た場合は本人が指定する銀行その他の金融機関の本人名儀の預金口座へ振込みにより支払うことができる。

2　前項の規定にかかわらず、次に掲げるものは給与を支払うときに控除する。

一　所得税

二　市区町村民税その他法令によるもの

三　私学共済組合掛金

四　その他本人が承認したもの

（昇給）

第72条　昇給は当該年度の予算の範囲内において、原則として毎年１回４月１日に行う。

2　昇給期日において職員が既に受けている給与を受けるに至ったときから12ヶ月を勤務したときには昇給させる。

3　昇給期日に在職する職員に対しては、その昇給期日の属する給与期間の給与は昇給した給料によって支給する。

4　経済情勢の変化等により必要のある場合は臨時に昇給を行うことがある。

（臨時給与）

第73条　夏期、年末に臨時給与を支給する。ただし支給基準については別に定める。支給基準日に在籍していない職員に対しては支給しない。

（旅費）

第74条　職員が学園の公用のため出張する場合は別に定める旅費規定により旅費を支給する。

（退職金）

第75条　職員が退職または解雇された場合の退職一時金については別に定める退職金規定によりこれを支給する。

（慶弔贈与金）

第76条　慶・弔金、災害見舞金については別に定める慶弔費規程により、祝金または見舞金、弔慰金を支給する。

第６章　表彰及び制裁

第１節　表彰

（表彰・制裁の基本）

第77条　学園は職員にこの規則その他学園内諸規則・諸規定の定める規律を確守せしめ、もって業務の円滑な遂行をはかることを目的として、本章の定めるところに従い厳正なる賞罰を行うものとする。

（表彰の事由）

第78条　学園は職員が次の各号の一に該当する場合においては、審査の上表彰する。

一　学園の発展に特に功績のあった者

二　永年にわたり勤続した者

三　職務に誠実に精励し、他の職員の模範と認められる者

四　災害を未然に防止し、また非常に際して特に功績のあった者

五　学術上または教育実践上、特に著しい功績のあった者。研究上、有益な発明、発見、考案、論文、改良、工夫または提案をした者

六　国家的、社会的功績があり、学園の名誉になるような行為のあった者

七　その他特に表彰の価値ありと認められた者

（表彰の方法）

第79条　職員の表彰は賞状を授与してこれを行い、副賞として賞品、賞金または特別慰労休暇を与えて行う。

2　表彰は学園内に適当な方法でこれを公示する。

第２節　懲戒

（懲戒の種類）

第80条　懲戒は譴責、減給、出勤停止、降職・降格、諭旨退職および懲戒解雇の６種とする。

（譴責）

第81条　譴責は本人に始末書を提出させ将来を戒める。

2　次の各号のいずれかに該当するときは譴責に処する。ただし、譴責に該当する行為があったときであっても、情状により、または改悛の情が認められるときは、懲戒には属さない口頭での注意である訓告にとどめることがある。

一　勤務状態が不良と認められたとき

二　正当な理由がなく、無断欠勤したとき

三　勤務に関する手続その他の届出を怠り、また届出を詐ったとき

四　正当な理由なく、諸規定及び業務上の命令に従わないとき

五　学園もしくは個人の情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に利用したとき

六　情報機器利用規程に反する行為を行ったとき

七　相手方の意に反する性的言動や行動、または誹謗・中傷の行為等を行ったとき

八　地位もしくは職務権限を利用し、相手方に教育研究上の不利益を与えたとき。または、不適切な言動もしくは差別的な取扱いにより教育研究環境を害したとき

九　地位もしくは職務権限を利用し、相手方に就学もしくは就業上の不利益を与えたとき。あるいは、不適切な言動もしくは差別的な取扱いにより就学もしくは就業環境を害したとき

十　本規程第３章第３節服務規律のほか、学園の諸規程を守らなかったとき

十一　その監督が不充分であったため、所属職員に軽度の災害事故を発生させたとき

十二　学園内において許可なく政治活動または団体行動を行い、本学園の教育事業を乱したとき

十三　飲酒運転を行ったとき

十四　その他前各号に準ずる不適切な行為があったとき

（減給、出勤停止）

第82条　減給は譴責したうえで、減給する。ただし、減給する額は1回の懲戒事案について労働基準法第12条における平均賃金の半日分を限度とし、1賃金支払期において減給できる額は賃金総額の1/10を限度とする。

2　出勤停止は譴責したうえで、1ヵ月以内の期間を定めて本人の出勤を停止し、その業務に従事させず、その間の給与を支給しない。

3　次に該当するときは、その程度に応じて減給または出勤停止に処する。

一　過失により業務上の機密または個人情報等を他にもらし、学園に不利益または混乱を与えたとき

あるいは、学園もしくは個人の名誉・信用を毀損したとき

二　過失により情報機器利用規程に反する行為を行ったとき

三　学園内において許可なく政治活動または団体行動を行い、学園に不利益または混乱を与えたとき

四　飲酒運転を行い、人身事故以外の交通事故を起こしたとき

五　第81条第2項に掲げる行為が再度に及んだとき、または他に不利益を及ぼしたとき

六　その他前各号に準ずる不適切な行為があったとき

（降職・降格、諭旨退職、懲戒解雇）

第83条　降職・降格は譴責した上で役職・役割等級を下げまたは免ずる。

2　諭旨退職は譴責した上で退職させる。ただし、これに応じない場合は懲戒解雇とする。

3　懲戒解雇はその責めに帰すべき事由を明示して解雇する。また退職金の全部または一部を支給しない。

4　次の各号のいずれかに該当するときは懲戒解雇に処する。ただし、特に情状酌量の余地があるか、もしくは改悛の情が明らかに認められるときは、降職・降格または諭旨退職にとどめることがある。

一　学園の教育方針、運営方針を公然と非難し、あるいは教育方針に違背する行為を行い、または行わしめたとき

二　職員として怠慢、過失、または監督不行届きによって事故を起こし、或いはこれによって学園に重大な損失を与えたとき

三　業務上または管理上の指示・命令に反抗し、学園の秩序を乱し、又は乱そうとしたとき

四　職員に関して身分地位を乱用し不正に金品その他の利益を収授したとき

五　重大な反社会的行為があったとき、または懲役以上の有罪判決が確定したとき

六　風紀を乱し、素行不良のため他に悪影響を及ぼすおそれのあるとき。

七　故意もしくは重過失により業務上の機密または個人情報等を他にもらし、学園に不利益または混乱を与えたとき

あるいは、学園もしくは個人の名誉・信用を著しく毀損したとき

八　故意もしくは重過失により情報機器利用規程に反する行為を行ったとき

九 性的言動や行動に起因する問題を起こし、個人に著しい不利益を及ぼしたとき、または学園の名誉・信用を著しく毀損したとき

十　地位もしくは職務権限を乱用し、相手方に教育研究上著しい不利益を与えたとき。または、不適切な言動もしくは差別的な取扱いにより教育研究環境を著しく害したとき

十一　地位もしくは職務権限を乱用し、相手方に就学もしくは就業上著しい不利益を与えたとき。あるいは、不適切な言動もしくは差別的な取扱いにより就学もしくは就業環境を著しく害したとき

十二　重大な経歴を詐り、または不正な方法を用いて雇用されたとき

十三　正当な理由がなく無断欠勤が引き続き14日以上に及んだとき

十四　学園内において許可なく政治活動または団体行動を行い、学園に著しい不利益または大きな混乱を与えたとき

十五　学校教育法第９条第一号乃至第四号の規定に該当したとき

十六　許可なく在職のまま他に雇用されたとき

十七　飲酒運転を行い、人身事故を起こしたとき

十八　前条による懲戒を受けてもなおその行為を改めないと認められるとき

十九　その他前各号に準ずる不適切な行為のあったとき

（表彰および懲戒の運用）

第84条　表彰並びに懲戒に際しては、所属長の具申に基づいて理事会で審査し決定する。

2　懲戒の決定にあたっては本人に弁明の機械を与え、決定後すみやかにその理由を本人に通知する。

（処分決定前の措置）

第85条　所属長は懲戒処分に該当する行為をした職員に対しては必要に応じ、処分決定前においても、勤務を差し止めることができる。

（損害賠償との関係）

第86条　懲戒に該当する行為により、学園に損害を与えたときの損害賠償または不当利益返還義務は、懲戒によって免除されない。

（責任罰）

第87条　所属職員が懲戒処分を受けたときは、事情により当該上長をその責任者として懲戒することがある。ただし責任者がその防止に必要な措置を講じ、または講ずることができなかった場合で、やむを得ないときはこの限りではない。

第７章　安全及び衛生

（危険防止）

第88条　職員は常にその業務に関する危険防止に努め、校舎内外の整理整頓に留意し火災その他の災害を未然に防止するよう努力しなければならない。

（非常災害）

第89条　職員は火災その他非常災害を発見したとき、または発生する危険を予知したときは、関係者または付近の者に急報し、自らも臨機の処置をとらなければならない。

2　火災に際しては学生・生徒・園児の安全、重要書類の保全を図らなければならない。

（救急具および材料）

第90条　職員は救急具(医薬品を含む)および材料の備付場所ならびにその使用方法を熟知しておかなければならない。

（就業の停止）

第91条　職員は医師の診断により次の各号の一に該当すると認められたときは業務につくことはできない。

一　精神病者

二　伝染の危険のある結核患者

三　法定伝染病患者およびその類似患者並びに保菌者

四　就業することによって病勢が著しく悪化するおそれのあるもの。

五　その他就業することが適当でないと認められた者

2　近隣の者、同居の家族または同居人が伝染病にかかり、もしくは伝染病のおそれありと認めた場合にも所属長に申し出て、その指図を受けなければならない。

3　第１項各号により勤務を禁止された場合は傷病欠勤とする。

（保健衛生）

第92条　職員は常に保健衛生に留意し、これに関する学園の指示を守り定期または臨時に健康診断を受けなければならない。

2　職員は健康の増進に努め清潔を保持し、かつ疾病の予防に留意しなければならない。

（検診）

第93条　疾病により１ヶ月以上欠勤した者が復帰する場合には医師の診断書を提出するか、または必要により、学園の指示する医師の検診を受けなければならない。

第８章　災害補償と業務上傷病の扶助

（業務上の傷病）

第94条　学園は職員が勤務中、疾病にかかり、または負傷したときは法の定めるところにより必要な補償をする。この補償を受ける権利は職員の退職によって変更されることはない。

2　また職員が職務上傷病にかかり、治ゆした場合、なお身体機能に障害を残すときは学園は法の定めるところにより、障害補償を行う。

（補償の例外）

第95条　ただし、職員の重大な過失によって負傷または疾病にかかった場合は、所轄労働基準監督署の認定を受け休業補償または障害補償を行わないことがある。

（遺族補償）

第96条　職員が業務上の事故で死亡したときは法の定めるところにより遺族補償を行う。また葬祭を行う者に対しては法の定めるところにより葬祭料を支払う。

第９章　教育および福利厚生

（現職教育）

第97条　学園は新たに採用した者ならびに必要と認めたときは、職員に対して職務遂行上に必要な事項に関する教育を行う。

一　安全衛生

二　職務教育

三　その他学園が必要と認めるもの

（学外教育）

第98条　学園は業務上の必要により、国もしくは地方公共団体またはその他の団体が行う各種の講習会に教職員を参加させ、また各種の資格試験を受けさせることがある。

（福利厚生）

第99条　学園は職員の福利厚生を留意し、施設の充実に努め、企画運営に関しては職員の意見を尊重する。

（無体財産上の権利の譲渡）

第100条　職員の職務上の発明、発見、考案、改良等に伴なう無体財産上の権利は学園に譲渡しなければならない。

附　則

1　本規則は、昭和48年３月31日から実施する。

2　本規則は、平成元年５月１日より一部改正実施する。

3　本規則は、平成３年４月１日より一部改正実施する。

4　本規則は、平成９年４月１日より一部改正実施する。

5　本規則は、平成10年４月１日より一部改正実施する。

6　本規則は、平成15年４月１日より一部改正実施する。

7　本規則は、平成16年４月１日より一部改正実施する。

8　本規則は、平成18年４月１日より一部改正実施する。

9　本規則は、平成19年４月１日より一部改正実施する。

（第32条のただし書きに定める大学、短大教員の定年についての経過措置）

職員のうち大学教員、短大教員の定年は平成19～20年度は満64歳とする。

10　本規則は、平成21年４月１日より一部改正実施する。

11　本規則は、平成22年４月１日より一部改正実施する。

12　本規則は、平成23年７月15日より一部改正実施する。

13　本規則は、平成24年４月１日より一部改正実施する。

14　本規則は、平成25年４月１日より一部改正実施する。

○定年退職者再雇用規程（大学、短大教員）

（目的）

第１条　この規程は学校法人玉手山学園（以下「本学園」という。）における定年退職者（大学、短大教員）の再雇用に関する事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　この規程において使用する用語の定義は以下に定めるところによる。

一　定年退職者とは、本学園の就業規則の定めにより本学園を定年退職した大学、短大の教員をいう。

二　再雇用とは、本学園が定年退職者を定年退職日の翌日を始期とする 1 年間の期間の定めのある雇用契約をもって改めて雇用することをいう。

三　再雇用者とは、この規程により再雇用された大学、短大の教員をいう。

（対象者）

第３条　再雇用の対象者は、定年退職者のうち、学園が必要と認める者とする。

（契約期間）

第４条　再雇用契約の期間は、原則４月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

（契約の更新）

第５条　再雇用契約は､原則再雇用者が満 70 歳に達する日の属する年度末日までの間更新することができる。

（契約終了後の取扱）

第６条　第５条に定める再雇用契約の上限年令に達した者は契約終了をもって本学園を退職するものとする。ただし、本学園が特に必要と認める者については契約をさらに更新することがある。

（雇用条件）

第７条　再雇用者の職種、雇用形態、勤務日数、勤務時間等の雇用条件は、契約により個別に決定する。

（給与）

第８条　再雇用者の給与は、職務等の勤務条件を考慮して、原則として定年時の基本給（月額）より算出した年収の65％を上限として個別に定める。

２　所属における再雇用時の年収の上限値を定め、前項はその範囲内での運用とする。また、上限値を超える場合は、その上限値を再雇用時の年収とする。

（諸手当）

第９条　再雇用者に対しては、学園給与細則に定める諸手当を支給する。

（賞与）

第 10 条　再雇用時の取り決めおよび再雇用者の勤務状況により個別に定める。

（退職金）

第 11 条　再雇用後の退職金については別途定める。

（規程等の準用）

第 12 条　再雇用者の就業に関しこの規程に定めのない事項については、本学園が別に定める規則、規程および関係諸法令によるものとする。

２　法人の常勤役員を兼ねる教員については、その地位にある間はこの規程を適用しない。

（規程の改廃）

第 13 条　この規程の改廃は理事会の承認を経ておこなうものとする。

附　則

１　この規程は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

２　この規程は平成 26 年 4 月 1 日より一部改正実施する。

教育学部教育学科子ども教育専攻　履修モデル①（幼稚園教諭一種免許状取得用）

科目区分	分類	1年次 前期 科目名	単位	1年次 後期 科目名	単位	2年次 前期 科目名	単位	2年次 後期 科目名	単位	3年次 前期 科目名	単位	3年次 後期 科目名	単位	4年次 前期 科目名	単位	4年次 後期 科目名	単位	
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	2	基礎ゼミナールⅡ	2	基礎ゼミナールⅢ	2	基礎ゼミナールⅣ	2									
	総合教養																	
	言語	英語コミュニケーションⅠ	2	英語コミュニケーションⅡ	2	英語コミュニケーションⅢ	2	英語コミュニケーションⅣ	2									
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1	情報処理学Ⅱ	1													
	健康とスポーツ	保健体育	1	体育実技	1													
	自然と科学																	
	人間と社会			日本国憲法	2													
	キャリア教育					キャリアデザイン	1			教師のキャリア発達	1							基礎 24
専門科目共通														幼保小連携Ⅰ（現状と課題）	2	幼保小連携Ⅱ（実践）	2	
専門科目	本質・基礎理論	教育原理 2 保育者論 2 生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程） 2		保育原理 2 生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助） 1				学習・発達論	2			教育制度論	2					
	保育・教科内容	幼児国語 2 幼児音楽 1		障害児保育 2 幼児生活 2 幼児体育 1 幼児図画工作 1		保育方法論 2 子どもの保健Ⅰ 2 幼児算数 2 ピアノⅠ（基礎） 1		乳児保育 2 子どもの保健Ⅱ 2 ピアノⅡ（発展） 1 国語表現法 1		幼児理解の理論と方法 2 教育相談の基礎 2 児童文学 2		子どもの食と栄養 2 子どもの健康と安全 2 児童文化 2		保育の環境教育 2 課題実践研究 2				
	保育内容の指導法			保育教育課程論 2		保育内容総論 2 保育内容演習（言葉） 2 保育内容演習（表現Ⅰ） 2		保育内容演習（健康） 2 保育内容演習（人間関係） 2 保育内容演習（環境） 2		保育内容演習（表現Ⅱ） 2		保育指導の実際 2 子ども英語 2						
	包括的発達支援・特別支援教育	保育と発達支援 2 特別支援教育の基礎 2				子育て支援論 2 自閉症スペクトラム障害概論 2		学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2									
	実習・研究演習									教育実習（幼稚園） 4 （教育実習事前事後指導（幼稚園）） 1 研究演習Ⅰ 2		教育実習事前事後指導（幼稚園） 1 研究演習Ⅱ 2		研究演習Ⅲ	2	保育教職実践演習（幼稚園） 2 研究演習Ⅳ 2		専門 100
合　計			19		19		22		20		15		15		8		6	合計 124

下線 科目：学科必修科目
　　科目：専攻必修科目

【資料10】

教育学部教育学科子ども教育専攻　履修モデル②（保育士資格取得用）

科目区分	分類	1年次 前期 科目名	単位	1年次 後期 科目名	単位	2年次 前期 科目名	単位	2年次 後期 科目名	単位	3年次 前期 科目名	単位	3年次 後期 科目名	単位	4年次 前期 科目名	単位	4年次 後期 科目名	単位	
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	2	基礎ゼミナールⅡ	2	基礎ゼミナールⅢ	2	基礎ゼミナールⅣ	2									
	総合教養																	
	言語	英語コミュニケーションⅠ	2	英語コミュニケーションⅡ	2	英語コミュニケーションⅢ	2	英語コミュニケーションⅣ	2									
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1	情報処理学Ⅱ	1													
	健康とスポーツ	保健体育	1	体育実技	1													
	自然と科学																	
	人間と社会			日本国憲法	2													
	キャリア教育					キャリアデザイン	1			教師のキャリア発達	1							基礎 24
専門科目 共通																		
専門科目	本質・基礎理論	教育原理 2 児童家庭福祉 2 保育者論 2 生涯発達心理学Ⅰ 2		保育原理 2 社会福祉 2 生涯発達心理学Ⅱ 1				相談援助	1									
	保育・教科内容	幼児国語 2 幼児音楽 1		障害児保育 2 幼児生活 2 幼児体育 1 幼児図画工作 1		保育方法論 2 社会的養護 2 子どもの保健Ⅰ 2 幼児算数 2 ピアノⅠ（基礎） 1		乳児保育 2 子どもの保健Ⅱ 2 ピアノⅡ（発展） 1 国語表現法 1		幼児理解の理論と方法 2 子どもの保健Ⅲ 1 児童文学 2		子どもの食と栄養 2 保育相談支援 1		保育の環境教育 2 社会的養護内容 1 課題実践研究 2				
	保育内容の指導法			保育教育課程論 2		保育内容総論 2 保育内容演習（言葉） 2 保育内容演習（表現Ⅰ） 2		保育内容演習（健康） 2 保育内容演習（人間関係） 2 保育内容演習（環境） 2		保育内容演習（表現Ⅱ） 2		保育指導の実際 2						
	包括的発達支援・特別支援教育	保育と発達支援 2 特別支援教育の基礎 2				子育て支援論 2 自閉症スペクトラム障害概論 2		学習障害・注意欠陥多動性障害概論 2		家庭支援論 2								
	実習・研究演習							保育実習Ⅰ（保育所）（保育実習指導Ⅰ（保育所）） 2		保育実習指導Ⅰ（保育所） 1 研究演習Ⅰ 2		保育実習Ⅰ（施設）（保育実習指導Ⅰ（施設）） 2 研究演習Ⅱ 2		保育実習指導Ⅰ（施設） 1 （※1）保育実習Ⅱ（保育実習指導Ⅱ） 2 （※2）保育実習Ⅲ（保育実習指導Ⅲ） 2 研究演習Ⅲ 2		保育教職実践演習（幼稚園） 2 保育実習指導Ⅱ 1 保育実習指導Ⅲ 1 研究演習Ⅳ 2		専門 100
合　計			21		21		24		21		13		9		10		5	合計 124

（※1）保育実習Ⅱ及び保育実習指導Ⅱの全ての単位または（※2）保育実習Ⅲ及び保育実習指導Ⅲの全ての単位を修得

下線 科目：学科必修科目

科目：専攻必修科目

教育学部教育学科子ども教育専攻　履修モデル③（幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格取得用）

科目区分	分類	1年次 前期 科目名	単位	1年次 後期 科目名	単位	2年次 前期 科目名	単位	2年次 後期 科目名	単位	3年次 前期 科目名	単位	3年次 後期 科目名	単位	4年次 前期 科目名	単位	4年次 後期 科目名	単位	
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	2	基礎ゼミナールⅡ	2	基礎ゼミナールⅢ	2	基礎ゼミナールⅣ	2									
	総合教養																	
	言語	英語コミュニケーションⅠ	2	英語コミュニケーションⅡ	2	英語コミュニケーションⅢ	2	英語コミュニケーションⅣ	2									
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1	情報処理学Ⅱ	1													
	健康とスポーツ	保健体育	1	体育実技	1													
	自然と科学																	
	人間と社会			日本国憲法	2													
	キャリア教育					キャリアデザイン	1			教師のキャリア発達	1							基礎 24
専門科目共通														幼保小連携Ⅰ（現状と課題）	2	幼保小連携Ⅱ（実践）	2	
専門科目	本質・基礎理論	教育原理 児童家庭福祉 保育者論 生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）	2 2 2 2	保育原理 社会福祉 生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）	2 2 1			相談援助	1			教育制度論 教育福祉論	2 1					
	保育・教科内容	幼児国語 幼児音楽 ソルフェージュ	2 1 1	障害児保育 幼児生活 幼児体育 幼児図画工作	2 2 1 1	保育方法論 社会的養護 子どもの保健Ⅰ 幼児算数 ピアノⅠ（基礎）	2 2 2 2 1	乳児保育 子どもの保健Ⅱ ピアノⅡ（発展） 国語表現法	2 2 1 1	幼児理解の理論と方法 教育相談の基礎 子どもの保健Ⅲ 児童文学	2 2 1 2	子どもの食と栄養 保育相談支援 児童文化	2 1 2	保育の環境教育 社会的養護内容 課題実践研究	2 1 2			
	保育内容の指導法			保育教育課程論	2	保育内容総論 保育内容演習（言葉） 保育内容演習（表現Ⅰ）	2 2 2	保育内容演習（健康） 保育内容演習（人間関係） 保育内容演習（環境）	2 2 2	保育内容演習（表現Ⅱ）	2	保育指導の実際 子ども英語	2 2					
	包括的発達支援・特別支援教育	保育と発達支援 特別支援教育の基礎	2 2			子育て支援論 自閉症スペクトラム障害概論	2 2	学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2	家庭支援論	2							
	実習・研究演習							保育実習Ⅰ（保育所） （保育実習指導Ⅰ（保育所））	2	教育実習（幼稚園） （教育実習事前事後指導（幼稚園）） 保育実習指導Ⅰ（保育所） 研究演習Ⅰ	4 1 2	教育実習事前事後指導（幼稚園） 保育実習Ⅰ（施設） （保育実習指導Ⅰ（施設）） 研究演習Ⅱ	1 2 2	保育実習指導Ⅰ（施設） （※1）保育実習Ⅱ（保育実習指導Ⅱ） （※2）保育実習Ⅲ（保育実習指導Ⅲ） 研究演習Ⅲ	1 2 2 2	保育教職実践演習（幼稚園） 保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ 研究演習Ⅳ	2 1 1 2	専門 119
合　計			22		21		24		21		19		17		12		7	合計 143

（※1）保育実習Ⅱ及び保育実習指導Ⅱの全ての単位または（※2）保育実習Ⅲ及び保育実習指導Ⅲの全ての単位を修得

下線　科目：学科必修科目

■　科目：専攻必修科目

教育学部教育学科子ども教育専攻　履修モデル④（卒業要件：免許・資格取得なし用）

科目区分	分類	1年次 前期 科目名	単位	1年次 後期 科目名	単位	2年次 前期 科目名	単位	2年次 後期 科目名	単位	3年次 前期 科目名	単位	3年次 後期 科目名	単位	4年次 前期 科目名	単位	4年次 後期 科目名	単位	
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	2	基礎ゼミナールⅡ	2	基礎ゼミナールⅢ	2	基礎ゼミナールⅣ	2									
	総合教養																	
	言語	英語コミュニケーションⅠ	2	英語コミュニケーションⅡ	2	英語コミュニケーションⅢ	2	英語コミュニケーションⅣ	2									
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1	情報処理学Ⅱ	1													
	健康とスポーツ	保健体育	1	体育実技	1													
	自然と科学																	
	人間と社会			日本国憲法	2													
	キャリア教育					キャリアデザイン	1			教師のキャリア発達	1							基礎 24
専門共通科目		人格心理学	2			人間関係論 レクリエーション論	2 2			障害者福祉論 コミュニティ心理学 神経心理学	2 2 2	公的扶助論	2	家族関係論 幼保小連携Ⅰ（現状と課題）	2 2	幼保小連携Ⅱ（実践）	2	
専門科目	本質・基礎理論	教育原理 児童家庭福祉 保育者論 生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程）	2 2 2 2	保育原理 社会福祉 生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助）	2 2 1			相談援助	1			教育制度論	2					
	保育・教科内容	幼児国語 幼児音楽	2 1	幼児生活 幼児体育 幼児図画工作	2 1 1	保育方法論 社会的養護 幼児算数	2 2 2	乳児保育	2	幼児理解の理論と方法 教育相談の基礎 児童文学	2 2 2	子どもの食と栄養 子どもの健康と安全 保育相談支援 児童文化	2 2 1 2	保育の環境教育 課題実践研究 異文化理解と教育	2 2 2			
	保育内容の指導法			保育教育課程論	2	保育内容総論 保育内容演習（言葉）	2 2	保育内容演習（健康） 保育内容演習（人間関係）	2 2									
	包括的発達支援・特別支援教育	保育と発達支援 特別支援教育の基礎	2 2			子育て支援論 自閉症スペクトラム障害概論	2 2	学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2	家庭支援論	2							
	実習・研究演習									研究演習Ⅰ	2	研究演習Ⅱ	2	研究演習Ⅲ	2	研究演習Ⅳ	2	専門 100
合　計			23		19		23		13		17		13		12		4	合計 124

下線 科目：学科必修科目
　　科目：専攻必修科目

教育学部教育学科発達支援教育専攻　履修モデル①（小学校教諭一種免許状取得用）

科目区分	分類	1年次 前期 科目名	単位	1年次 後期 科目名	単位	2年次 前期 科目名	単位	2年次 後期 科目名	単位	3年次 前期 科目名	単位	3年次 後期 科目名	単位	4年次 前期 科目名	単位	4年次 後期 科目名	単位	
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	2	基礎ゼミナールⅡ	2	基礎ゼミナールⅢ	2	基礎ゼミナールⅣ	2									
	総合教養																	
	言語	英語コミュニケーションⅠ	2	英語コミュニケーションⅡ	2	英語コミュニケーションⅢ	2	英語コミュニケーションⅣ	2									
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1	情報処理学Ⅱ	1													
	健康とスポーツ	保健体育	1															
	自然と科学	生物学入門	1															
	人間と社会			日本国憲法	2													
	キャリア教育					キャリアデザイン	1			教師のキャリア発達	1							基礎 24
専門科目共通														幼保小連携Ⅰ（現状と課題）	2			
専門科目	本質・基礎理論	教職概論	2	教育心理学 教育原論 教育課程論 教育の方法と技術	2 2 2 2	特別活動の指導法	2			学校経営論 道徳教育論 生徒・進路指導論 教育相談の理論と方法	2 2 2 2			総合学習の演習	1			
	教科内容・指導法 基礎	国語（小） 社会（小） 理科（小） 図画工作（小） 体育（小）	2 2 2 2 2	音楽（小）	2	算数（小） 生活（小） 家庭（小） 初等英語 初等教科教育法（体育）	2 2 2 2 2	初等教科教育法（国語） 初等教科教育法（社会） 初等教科教育法（算数） 初等教科教育法（理科） 初等教科教育法（音楽） 初等教科教育法（図画工作）	2 2 2 2 2 2	初等教科教育法（生活） 初等教科教育法（家庭）	2 2	初等教科教育法（英語）	2					
	教科内容・指導法 発展									初等教材研究A（国語）	2	学級づくりの理論と実際 授業づくりの内容と方法 教職基礎演習Ⅰ（場面指導・教科） 初等教材研究B（社会） 初等教材研究C（算数）	2 2 2 2 2	教職基礎演習Ⅱ（教科）	2	保護者との協同体制づくりの実践	2	
	特別支援教育	特別支援教育の基礎	2			自閉症スペクトラム障害概論	2	学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2									
	実習・研究演習									教育実習（小学校） （教育実習事前事後指導(小学校)） 研究演習Ⅰ	4 2	教育実習事前事後指導(小学校) 研究演習Ⅱ	1 2	研究演習Ⅲ	2	教職実践演習（小学校） 研究演習Ⅳ	2 2	専門 100
合　計				21		17		19		18		21		15		7		6	合計 124

下線 科目：学科必修科目
灰色 科目：専攻必修科目

教育学部教育学科発達支援教育専攻　履修モデル②（小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状取得用）

科目区分	分類		1年次 前期 科目名	単位	1年次 後期 科目名	単位	2年次 前期 科目名	単位	2年次 後期 科目名	単位	3年次 前期 科目名	単位	3年次 後期 科目名	単位	4年次 前期 科目名	単位	4年次 後期 科目名	単位	
基礎分野	基礎教養		基礎ゼミナールⅠ	2	基礎ゼミナールⅡ	2	基礎ゼミナールⅢ	2	基礎ゼミナールⅣ	2									
	総合教養																		
	言語		英語コミュニケーションⅠ	2	英語コミュニケーションⅡ	2	英語コミュニケーションⅢ	2	英語コミュニケーションⅣ	2									
	情報と伝達		情報処理学Ⅰ	1	情報処理学Ⅱ	1													
	健康とスポーツ		保健体育	1															
	自然と科学		生物学入門	1															
	人間と社会				日本国憲法	2													
	キャリア教育						キャリアデザイン	1			教師のキャリア発達	1							基礎 24
専門科目共通																			
専門科目	本質・基礎理論		教職概論	2	教育心理学 教育原論 教育課程論 教育の方法と技術	2 2 2 2	特別活動の指導法	2			学校経営論 道徳教育論 生徒・進路指導論 教育相談の理論と方法	2 2 2 2			総合学習の演習	1			
	教科内容・指導法	基礎	国語（小） 社会（小） 理科（小） 図画工作（小） 体育（小）	2 2 2 2 2	音楽（小）	2	算数（小） 生活（小） 家庭（小） 初等英語 初等教科教育法（体育）	2 2 2 2 2	初等教科教育法（国語） 初等教科教育法（社会） 初等教科教育法（算数） 初等教科教育法（理科） 初等教科教育法（音楽） 初等教科教育法（図画工作）	2 2 2 2 2 2	初等教科教育法（生活） 初等教科教育法（家庭）	2 2	初等教科教育法（英語）	2					
		発展									初等教材研究A（国語）	2	学級づくりの理論と実際 授業づくりの内容と方法 初等教材研究C（算数）	2 2 2			保護者との協同体制づくりの実践	2	
	特別支援教育		特別支援教育の基礎	2	知的障害者の心理 知的障害者の生理・病理	2 2	障害のアセスメント 自閉症スペクトラム障害概論 知的障害者教育論	2 2 2	肢体不自由者の心理・生理・病理 病弱者の心理・生理・病理 学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2 2 2	病弱教育の理論と実際	2	知的障害者の指導基礎論 視覚障害教育総論 聴覚障害教育総論	2 2 2	肢体不自由教育論	2	特別支援教育実践演習	2	
	実習・研究演習										教育実習（小学校） （教育実習事前事後指導(小学校)） 研究演習Ⅰ	4 2	教育実習事前事後指導(小学校) 研究演習Ⅱ	1 2	特別支援教育実習 （特別支援教育実習事前事後指導） 研究演習Ⅲ	2 2	教職実践演習（小学校） 特別支援教育実習事前事後指導 研究演習Ⅳ	2 1 2	専門 119
合　計				21		21		23		22		23		17		7		9	合計 143

下線 科目：学科必修科目
　　科目：専攻必修科目

教育学部教育学科発達支援教育専攻　履修モデル③（卒業要件：免許取得なし用）

科目区分	分類	1年次 前期 科目名	単位	1年次 後期 科目名	単位	2年次 前期 科目名	単位	2年次 後期 科目名	単位	3年次 前期 科目名	単位	3年次 後期 科目名	単位	4年次 前期 科目名	単位	4年次 後期 科目名	単位	
基礎分野	基礎教養	基礎ゼミナールⅠ	2	基礎ゼミナールⅡ	2	基礎ゼミナールⅢ	2	基礎ゼミナールⅣ	2									
	総合教養																	
	言語	英語コミュニケーションⅠ	2	英語コミュニケーションⅡ	2	英語コミュニケーションⅢ	2	英語コミュニケーションⅣ	2									
	情報と伝達	情報処理学Ⅰ	1	情報処理学Ⅱ	1													
	健康とスポーツ	保健体育	1															
	自然と科学	生物学入門	1															
	人間と社会			日本国憲法	2													
	キャリア教育					キャリアデザイン	1			教師のキャリア発達	1							基礎 24
専門共通科目		人格心理学	2			人間関係論 レクリエーション論 健康心理学	2 2 2			障害者福祉論 コミュニティ心理学 神経心理学 ポジティブ心理学	2 2 2 2	公的扶助論	2	家族関係論 幼保小連携Ⅰ（現状と課題）	2 2	幼保小連携Ⅱ（実践）	2	
専門科目	本質・基礎理論	教職概論	2	教育心理学 教育原論 教育課程論 教育の方法と技術	2 2 2 2	学習心理学	2			道徳教育論 教育相談の理論と方法	2 2			異文化理解と教育 子どもと自然 消費者教育学 教育行政学	2 2 2 2	教育哲学	2	
	教科内容・指導法 基礎	国語（小） 社会（小） 理科（小） 図画工作（小） 体育（小）	2 2 2 2 2	音楽（小）	2	算数（小） 生活（小） 家庭（小） 初等英語	2 2 2 2	初等教科教育法（国語） 初等教科教育法（社会） 初等教科教育法（算数） 初等教科教育法（理科）	2 2 2 2	初等教科教育法（生活）	2							
	教科内容・指導法 発展											学級づくりの理論と実際 授業づくりの内容と方法	2 2			保護者との協同体制づくりの実践	2	
	特別支援教育	特別支援教育の基礎	2			自閉症スペクトラム障害概論	2	学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2									
	実習・研究演習									研究演習Ⅰ	2	研究演習Ⅱ	2	研究演習Ⅲ	2	研究演習Ⅳ	2	専門 100
合　計			23		17		23		14		17		8		14		8	合計 124

下線 科目：学科必修科目
　　科目：専攻必修科目

施設(教室、実習実験室、体育施設)使用状況一覧 【前期】

		大学本館																			大学2号館								
		大講義室	401小講義室	402小講義室	404情報処理実習室	405中講義室	406小講義室	407観察室	408心理学実習室	501演習室	502演習室	503演習室	504演習室	505演習室	506演習室	508中講義室	509中講義室	601演習室	602演習室	603演習室	613中講義室	102情報処理実習室	201大講義室	401小講義室	402小講義室	403中講義室	404小講義室	405小講義室	501小講義室	502多目的室
月	1	教	子			教										社健心保教	社				心		社心	健		社				
	2	社		発		社									社		社健心保教						社健保教	健	健	心	健	健		
	3	社									社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教							心			社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	
	4	社教	社	社健心保教		社健心保教				社健心保教		社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教		社	社健心保教	社健心保教	社健心保教						心教				
	5			教	社健心保教	心					社	社			社	社健心保教								子	発	社健				
	6																													
火	1			教		社										社	心				心健	保		教	社	保	社			
	2		教	教	心											社	社		社		社心			健	社	社心	社			
	3	社心				心				子	子	子	子	発	発	社心										健				
	4	社				社										心	心									社				
	5	社				心											心						社健心保教	社健心保教						
	6																				教									
水	1	保	社	社		社				社	社	社	社	社	社	社心	社心教	社	社	社				健	健	心健	健	健		
	2	社教	子			心										心	社				社		社健	健	健	健	発	社健心保教	健	
	3	社	社	発	健	社				心	心	心	心	心	心	心	社健心保教	心	心	心	健			健	健	健	健	健		
	4	保			社	社健心保教																		健	健		健	健	健	
	5		子			教																		健	健		健	健	健	
	6																									社健				
木	1	教	社	社	社	社				社					社	社	社	社			心	保		健					子	
	2	心	社	社		社				健	健	健			社	社	社	社			心	保		健	健	心	健	健	保	
	3	社心健		社		心				社	社		社	社	社	心	心		社		子			社	子	社健心保教		発		
	4	社	子	子		心				社	社	社	社	社	社	心		社	社	社							社		発	
	5	社			心					社	社	社	社	社	社	社健心保教		社	社	社						保				
	6																													
金	1														社	心教							社健心保教			社健				
	2	社				心教				子	子	子	子	発	発	社心	心教													
	3	社心	心		教					社	社	社	心	社	社			社	心	心	心	教		社	健	教	子			
	4	社心								社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	心	心				社心健			発						
	5	社心				子				社	健						心							発		社健心保教	発			
	6																	心												

【備考】教:教育学部教育学科　子:子ども教育専攻　発:発達支援教育専攻　社:社会福祉学部　健:健康福祉学部　心:心理科学部　保:保健医療学部　短:短大

・授業科目未配当の教室については、臨時的な使用を予定している。

・授業を共同開講している場合は、同一時間帯に2学部(専攻)以上を記載。

【資料11】

		大学2号館					大学3号館				大学4号館																				
		503小講義室	504・5小講義室	602・3小講義室	604小講義室	605中講義室	音楽室	調理実習室B	養護・看護演習室	養護・看護実習室	101演習室	102演習室	103演習室	104大講義室	201演習室	202演習室	203演習室	204演習室	205中講義室	206中講義室	303演習室	304演習室	305演習室	306小講義室	307小講義室	308小講義室	309小講義室	405中講義室	406小講義室	407小講義室
月	1		健	健		健								社健心保教					保	保						健	健	保	保	保
	2	社心	健	健	発	健		発												保				子		健	健	保	保	保
	3	社健心保教	健		社健心保教	健		健	健	健										保			社健心保教				発		保	保
	4		健	健				健	健	健	社健心保教	社健心保教	社	保					心	保				保				保	保	
	5		社健心保教	健		健		健											保	保				保			保			
	6										子	子	子		子	子														
火	1	教	健	健	健	健	子	発			健	健	健		健	健			子					発	保	社			保	保
	2	教	健	健	健	社健								保						保				健	保	社			保	保
	3		健	健		健					発	発			発	発			保	保				保	子				保	子
	4		健	健		健								保					保					保			社健心保教		保	
	5		健											保					保									保		子
	6																									発				
水	1		社健心保教	健	健	健	子		子	子				社健心保教								社	社	健		社	社	発		
	2		健	健		健					保	保	保	心	保	保	保	保			保			健				保		
	3	健	健	健	健	社健心保教													保	保		心		健	子			保	保	保
	4	健		社健心保教				健	短	短				保						保					発	子				
	5	健						健																		発	子			
	6		社健																											
木	1		発	健	健	健								保					保				社		社	社	保		社	保
	2	保	健	健	子	心教					健			発					保	保			社	保	社	社	保	子	社	保
	3		健	健					健	健				保					保	保					保	保	社	保	保	保
	4		健	健					健	健	社	社	心	保	社	社	社		保	保	社	社	社	発	社	保	保	保	保	保
	5							発			社			保	社	社	社			社健心保教	社	社	社		社					発
	6																													
金	1			社健心保教	健	健					教	教	教		教	教	教	教	保		教	教	教			保			保	保
	2		健	健	健	健					発	発		社健	発	発			保	社健心保教						保	保	保	保	保
	3			心健					短	短	心				社				保	保						保	保	保		保
	4						子		短	短	社健心保教	社健心保教	社健心保教	保	社健心保教	社健心保教	社健心保教		保	社										
	5					健	子							保					保	保										
	6		社																											

		大学5号館	大学6号館				短大4号館		短大5号館	学園本館	学園総合体育館				
		大講義室	模擬授業実践室	理科室	ML教室	図工・被服室	ピアノ練習室	保育実習室	調理実習室A	第1情報処理実習室	リズム室	トレーニング室	サブアリーナ	武道場	メインアリーナ
月	1														
	2		発			発		短							
	3									保					
	4							短							
	5									保					
	6														
火	1	保	発			発	短								短
	2						短			心			発		短
	3	保			子		子			健					短
	4				子		子		健						
	5		発						健				発		
	6														
水	1							短					発		
	2		発					短							
	3						短			健					
	4		発					短		社					
	5		発												
	6														
木	1		発					短		社					短
	2									健					
	3		発					短	健						
	4					発		短	健						
	5					発		短	健						
	6														
金	1							短							
	2							短		社健心保教					
	3							短		社			社健心保		
	4							短					社健心保		
	5			発				短		保			社健心保		
	6														

施設(教室、実習実験室、体育施設)使用状況一覧 【後期】

		大学本館																			大学2号館								
		大講義室	401小講義室	402小講義室	404情報処理実習室	405中講義室	406小講義室	407観察室	408心理学実習室	501演習室	502演習室	503演習室	504演習室	505演習室	506演習室	508中講義室	509中講義室	601演習室	602演習室	603演習室	613中講義室	102情報処理実習室	201大講義室	401小講義室	402小講義室	403中講義室	404小講義室	405小講義室	501小講義室	502多目的室
月	1	社心														社健心保教								健		教		発	健	
	2	社	社心			心		子	子	社							社							健	健	社健心保教		発	健	
	3	社	子	発		保				社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	社	教	社	心						社健心保教	社健心保教		社健心保教	社健心保教	社健心保教	
	4	心健	心	社健心保教		社健心保教				社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教	社	心	社健心保教	社	社健心保教				健					社健心保教	
	5	社心	社健心保教			社健心保教														心	心						健			
	6																									教				
火	1	社	教	教	社健心保教	社									社	社	心				心			健	社	教	社	教	健	
	2	社	教	教	心	社										心	社				社心			健	社	健	社	社	健	
	3	社心	心	社		社										社	社心健	社						健	子					
	4	社健心保教				社心				子	子	子	子	発	発	心									子					
	5	心																			教			健			社			
	6																											発		
水	1	社				社心				健	健	健	健	健	健									健	健		健	健	健	
	2		社	社		社				社	社	社	社	社	社	心	社心	社	社	社	健				健	健	社	社健心保教	健	
	3	社	社		健	心				心	心	心	心	心	心	健	社	心	心	心	社			健	健			健	健	
	4			子	社	発										心	心				社心			健	健		健	健	健	
	5			子													心				子			保	健	社	健			
	6																									社健				
木	1	心	社	社		社						社			社	社	社	社			社	社		健		心		発		
	2	心	社	社		社				健	社心健保				社	社	社	社			社			健	健		健	健	健	
	3	社心健	子	心		心				社	社	社		社	社	社	健保	社			心			子		社健心保教			健	
	4	社				社				社	社	社	社	社	社			社	社	社	心								健	
	5	社	子							社	社	社	社	社	社	保	心	社	社	社										
	6									社	社	社	社	社	社			社	社	社										
金	1	社教				社心				社						社心	社心健							健						
	2	社心教			教					子	子	子	子	発	発	心					社健心保教			健	健	社健	健	健	健	
	3	社心	心	子						社	社	社	心	社	心		心	社	心	心					社			健		
	4	社心健									社健心保教			社健心保教	社健心保教	心	心	社健子声お保教						健		社心	社健心保教	健		
	5	社		社		保				社		社					心													
	6																	社						健						

【備考】教:教育学部教育学科　子:子ども教育専攻　発:発達支援教育専攻　社:社会福祉学部　健:健康福祉学部　心:心理科学部　保:保健医療学部　短:短大

・授業科目未配当の教室については、臨時的な使用を予定している。

・授業を共同開講している場合は、同一時間帯に2学部(専攻)以上を記載。

		大学2号館					大学3号館				大学4号館																			
		503小講義室	504・5小講義室	602・3小講義室	604小講義室	605中講義室	音楽室	調理実習室B	養護・看護演習室	養護・看護実習室	101演習室	102演習室	103演習室	104大講義室	201演習室	202演習室	203演習室	204演習室	205中講義室	206中講義室	303演習室	304演習室	305演習室	306小講義室	307小講義室	308小講義室	309小講義室	405中講義室	406小講義室	407小講義室
月	1	発	健	健		健													保	保								保	保	保
	2		健	健		社健心保教													保							発		保	保	保
	3	社健心保教	心		社健心保教				健	健														保	保	保	保		保	保
	4		健						健	健	社健心保教	社		保					保	保				保	社心健保教	保				保
	5		健			健													保	保				保		保	保			保
	6																													
火	1	社	健	健	健	健													保	保						保	保	保	保	保
	2	教	健	健	健	健	発												保	保				子		保	保	保	社	保
	3		保			健	発	健						保						保				心		発	保		保	保
	4		健	健		健		健			発	発	保		発	発	社	社		保					保	保	保	保	保	保
	5		保			健		健												保				心	保	子	発	保		保
	6																													
水	1	社健心保教	健	心健	健	健																						発	子	
	2	健	健	健	健	健					保	保	保		保	保	保	保	子		保	社	社	心		社	社		子	
	3		心健	健	健	健								社心健保					発	教				健	保	保	保	保	子	
	4	健	子	健										保											保	保	保		子	発
	5	健				教																			保	保		保		
	6																													
木	1			社心健保	子	健													保				子	保	保	社	社	保	社	保
	2	健	健	社教	健	社心健保								保					保	健	保		子		保	社	社	保	社	保
	3		健						健	健				保					心					発	保	子	発		保	保
	4	発	健			子	発		健	健	社	社	社		社	社	社	心	保	保	心	社	社	心	心	保	保	保	保	保
	5	発	健	教		社健心保教					社	社	社		社	社				保		社	社				保			
	6										社	社	社		社	社						社	社							
金	1		健	健	健	健					教	教	教		教	教	教	教	保	社健	教	教	教					保	保	保
	2	健	健	健		健					発	発			発	発			保					保	保	保				保
	3		健			子		健			社			社					保	保					保	子	発	保	保	保
	4							健			社健心保教	社健心保教	社健心保教	保	社健心保教	社健心保教	社健心保教	社健心保教		保							発	保		
	5		健			健		健																						
	6		社																											

		大学5号館	大学6号館				短大4号館		短大5号館	学園本館	学園総合体育館				
		大講義室	模擬授業実践室	理科室	ＭＬ教室	図工・被服室	ピアノ練習室	保育実習室	調理実習室Ａ	第１情報処理実習室	リズム室	トレーニング室	サブアリーナ	武道場	メインアリーナ
月	1	保		発											
	2			発				子							
	3									保					
	4		発			発		短	短						
	5		発			発		短	短						
	6														
火	1						短	短		健					短
	2		発				短			心					短
	3		発		子		子		健	健					
	4		発		子		子		健						
	5		発												短
	6														
水	1		発					短							
	2		発				短	短							短
	3									健			子		短
	4	保	発							社					
	5	保													
	6														
木	1							短		社					
	2							短		健					
	3							短	健						
	4		発			子			健						
	5							短							
	6														
金	1							短							
	2							短		教	短				
	3		発							社	短		社健心保		
	4										短				
	5												教		
	6														

教育学部　時間割【前期】

時限	月					火					水					木					金				
	授業名	担当者	学年 子	学年 発	室名	授業名	担当者	学年 子	学年 発	室名	授業名	担当者	学年 子	学年 発	室名	授業名	担当者	学年 子	学年 発	室名	授業名	担当者	学年 子	学年 発	室名
1限	社会福祉概論	斉藤	1	1	D4-104	幼児音楽	髙塚	1		音楽室	ソルフェージュ	髙塚	1		音楽室	保育と発達支援	堀田	1		D2-501	生物学入門	山本(真)	1	1	D2-602・603
	哲学	鈴木	1	1	D1-508	国語(小)	髙木(史)		1	模擬実践室	体育(小)	西川		1	サブアリーナ	社会(小)	小西		1	模擬実践室	保健体育	太田	1	1	D2-201
	子どもの保健Ⅰ	前川	2		D1-401	英語コミュニケーションⅢ	山内・松本・正木	2	2	D2-503	健康心理学	山田	2	2	D1-509	キャリアデザイン	【棚外記載　※5】	2	2	D1-大講義室	基礎ゼミナールⅢ	【棚外記載　※6】	2	2	D4-101
	教師のキャリア発達	【棚外記載　※1】	3	3	D1-405	英語コミュニケーションⅢ	山内・松本・正木	2	2	D1-402	学習心理学	林	2	2	D4-104	学校経営論	大脇		3	D2-504・505	基礎ゼミナールⅢ	【棚外記載　※6】	2	2	D4-102
	家族関係論	築地	4	4	D1-大講義室	英語コミュニケーションⅢ	山内・松本・正木	2	2	D2-401	疲労とストレスの科学	倉恒	3	3	D2-504・505						基礎ゼミナールⅢ	【棚外記載　※6】	2	2	D4-103
						初等教科教育法(家庭)(発B)	野田		3	D4-306・被服・調理B	子どもの保健Ⅲ	青野	3		養護・看護						基礎ゼミナールⅢ	【棚外記載　※6】	2	2	D4-201
											生徒・進路指導論	築地・生野		3	D4-405						基礎ゼミナールⅢ	【棚外記載　※6】	2	2	D4-202
						社会的養護内容	阪野	4		D4-205											基礎ゼミナールⅢ	【棚外記載　※6】	2	2	D4-203
																					基礎ゼミナールⅢ	【棚外記載　※6】	2	2	D4-204
																					基礎ゼミナールⅢ	【棚外記載　※6】	2	2	D4-303
																					基礎ゼミナールⅢ	【棚外記載　※6】	2	2	D4-304
																					基礎ゼミナールⅢ	【棚外記載　※6】	2	2	D4-305
																					コミュニティ心理学	島井	3	3	D1-508
2限	総合教養Ⅰ-河内学-	【棚外記載　※2】	1	1	D1-509	英語コミュニケーションⅠ	山内・松本・正木	1	1	D1-401	中国語Ⅰ	小林	1	1	D2-405	保育者論	河合・寺井	1		D2-604	フランス語Ⅰ	玉置	1	1	D4-206
	総合教養Ⅲ-健康の世界-	【棚外記載　※3】	1	1	D2-201	英語コミュニケーションⅠ	山内・松本・正木	1	1	D1-402	心理学	多田	1	1	D1-大講義室	保育内容演習(表現Ⅰ)	湯川	2		D4-405	人格心理学	相谷	1	1	D1-509
	保育方法論	河合・寺井	2		D4-306	英語コミュニケーションⅠ	山内・松本・正木	1	1	D2-503	子育て支援論	遠藤(和)・谷向・新川	2		D1-401	知的障害者教育論	堀田		2	D4-104	コンピュータサイエンス	大又	2	2	第1OA
	算数(小)	東尾		2	模擬実践室	初等教科教育法(体育)(発A)	西川		2	サブアリーナ	生活(小)	馬野		2	模擬実践室	ポジティブ心理学	島井	3	3	D2-605	神経心理学	岩原	3	3	D1-405
	初等教科教育法(家庭)(発A)	野田		3	D2-604・被服・調理B						子どもと自然	山本		4	D2-404						研究演習Ⅲ	林	4		D1-501
																					研究演習Ⅲ	岡本(雅)	4		D1-502
	教育行政学	大脇		4	D1-402																研究演習Ⅲ	髙木(史)	4		D1-503
																					研究演習Ⅲ	大脇	4		D1-504
																					研究演習Ⅲ	生野		4	D1-505
																					研究演習Ⅲ	山本		4	D1-506
																					研究演習Ⅲ	小西		4	D4-101
																					研究演習Ⅲ	野田		4	D4-102
																					研究演習Ⅲ	馬野		4	D4-201
																					研究演習Ⅲ	田巻		4	D4-202
3限	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D2-401	教育原理	宮野	1		D4-307	基礎科学概論	森(禎)・山路	1	1	D1-509	政治学	一柳	1	1	D2-403	情報処理学Ⅰ	水島・大又	1	1	D1-404
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D2-402	ピアノⅠ(基礎)(子A)	髙塚	2		ML・ピアノ	レクリエーション論	一村	2	2	D2-605	社会的養護	阪野	2		D2-402	情報処理学Ⅰ	水島・大又	1	1	D2-102
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D2-404	研究演習Ⅰ	林	3		D1-501	病弱教育の理論と実際	丹羽		3	D1-402	児童文学	髙木(史)	3		D1-613	障害のアセスメント	加藤	2	2	D2-403
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D2-405	研究演習Ⅰ	岡本(雅)	3		D1-502	家庭支援論	新川	3		D4-307	発達障害児の指導法演習	堀田・加藤・野口		3	D2-405	幼児理解の理論と方法	河合	3		D2-404
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D2-501	研究演習Ⅰ	髙木(史)	3		D1-503						教職基礎演習Ⅱ(教科)	東尾・野田		4	模擬実践室					
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D2-503	研究演習Ⅰ	大脇	3		D1-504															
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D2-604	研究演習Ⅰ	生野		3	D1-505															
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D4-305	研究演習Ⅰ	山本		3	D1-506															
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-502	研究演習Ⅰ	小西		3	D4-101															
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-503	研究演習Ⅰ	野田		3	D4-102															
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-504	研究演習Ⅰ	馬野		3	D4-201															
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-505	研究演習Ⅰ	田巻		3	D4-202															
	法学	松村	1	1	D2-403	保育の環境教育	香田	4		D4-407															
	初等英語	山内		2	D4-309																				
4限	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-501	総合英語Ⅲ	松本	1	1	D4-309	化学入門	渡辺	1	1	D2-602・603	生涯発達心理学Ⅰ(学びの過程)	堀田	1		D1-401	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-501
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-405	ピアノⅠ(基礎)(子B)	髙塚	2		ML・ピアノ	外国語で親しむ心理学	宿谷	2	2	D1-405	図画工作(小)	湯川		1	図工被服	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-502
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-503						保育内容演習(言葉)(子A)	髙橋	2		D4-308	幼児算数	東尾	2		D1-402	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-503
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-504						初等教科教育法(生活)(発A)	馬野		3	模擬実践室	特別活動の指導法	生野		2	D4-306	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-504
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-402						消費者教育学	野田		4	D4-307	総合学習の演習	馬野		4	D2-501	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-505
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-506																基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-506
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-505																基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D4-101
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-601																基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D4-102
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-602																基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D4-103
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D1-603																基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D4-201
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D4-101																基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D4-202
	基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D4-102																基礎ゼミナールⅠ	【棚外記載　※4】	1	1	D4-203
	自閉症スペクトラム障害概論	堀田	2	2	D2-403																保育内容演習(表現Ⅱ)(子B)	髙塚	3		音楽室
	障害者福祉論	津田(耕)	3	3	D1-大講義室																知的・発達障害者の継続教育論	加藤		4	D2-401
5限	外国史	大江	1	1	D2-504・505	人権教育	森(明)	1	1	D2-201	児童家庭福祉	遠藤(和)	1		D1-401	経済学	吉田	1	1	D4-206	幼児国語	髙木(史)	1		D1-405
	基礎数学	水島	1	1	D1-404	オーラルコミュニケーション	キャンベル	1	1	D2-401	教職概論	宮野		1	D4-308	総合英語Ⅰ	山内	1	1	D1-508	理科(小)	山本		1	D2-404・理科室
	生命科学概論	山本(真)・渡辺	1	1	D1-508	初等教科教育法(体育)(発B)	西川		2	サブアリーナ	保育内容演習(言葉)(子B)	髙橋	2		D4-309	家庭(小)	野田		2	D4-407・被服・調理B					
	教育相談の基礎	新川	3		D2-401	保育内容総論	岡本(雅)	2		D4-407	初等教材研究A(国語)	生野		3	模擬実践室						人間関係論	松中	2	2	D2-403
	道徳教育論	鈴木		3	D2-402	初等教科教育法(生活)(発B)	馬野		3	模擬実践室	幼保小連携Ⅰ(現状と課題)	馬野・岡本(雅)・西川	4	4	D1-405						保育内容演習(表現Ⅱ)(子A)	髙塚	3		音楽室
	異文化理解と教育	小西	4	4	D1-402																肢体不自由教育論	須田		4	D2-401
6限	課題実践研究(子A)	林・築地・新川・西元・香田	4		D4-101	特別支援教育の基礎	島田	1	1	D1-613															
	課題実践研究(子B)	林・築地・新川・西元・香田	4		D4-102	教育相談の理論と方法	新川		3	D4-308															
	課題実践研究(子C)	林・築地・新川・西元・香田	4		D4-103																				
	課題実践研究(子D)	林・築地・新川・西元・香田	4		D4-201																				
	課題実践研究(子E)	林・築地・新川・西元・香田	4		D4-202																				

時間割枠外での実施

授業名	担当者	子	発	室名
保育実習指導Ⅰ(保育所)	新川・西元	3		保育実習室
保育実習指導Ⅰ(施設)	新川・西元	4		保育実習室
教育実習(幼稚園)	【棚外記載　※7】	3		
教育実習事前事後指導(幼稚園)	【棚外記載　※8】	3		保育実習室・観察室
保育実習Ⅱ	新川・西元	4		
保育実習Ⅲ	新川・西元	4		
保育実習指導Ⅱ	新川・西元	4		保育実習室
保育実習指導Ⅲ	新川・西元	4		保育実習室
教育実習(小学校)	馬野・東尾・西川		3	
教育実習事前事後指導(小学校)	野田・馬野		3	保育実習室
特別支援教育実習	田巻・加藤・堀田		4	
特別支援教育実習事前事後指導	田巻・加藤・堀田		4	模擬実践室

※1　教師のキャリア発達　林、宮野、野田、大脇、東尾、馬野、西川
※2　総合教養Ⅰ-河内学-　相谷・治部・森(明)・山本(真)・的場・江端・谷向・吉田・中島
※3　総合教養Ⅲ-健康の世界-　平田・松中・堀田・木村・大川・池上・藤原(和)・野口・倉恒・八田・田巻・加藤・松村・福田
※4　基礎ゼミナールⅠ　山口・一村・中島・家高・小口・柿木・寶田・立花・吉田・相谷・新川・西元・香田・築地・池上・山内・松村・水島・松本・中野・辻・鼓・西井・藤井・由利
※5　キャリアデザイン　山内・小口・西元・池上・柿木・家高・立花・中島・吉田・宮野・松村
※6　基礎ゼミナールⅢ　新川・西元・髙塚・湯川・香田・東尾・西川・加藤・築地・堀田
※7　教育実習(幼稚園)　髙木(史)・岡本(雅)・赤﨑・村上
※8　教育実習事前事後指導(幼稚園)　髙木(史)・岡本(雅)・赤﨑・村上

【備考】子:教育学部教育学科子ども教育専攻　発:教育学部教育学科発達支援教育専攻

教育学部　時間割【後期】

時限	月					火					水					木					金				
	授業名	担当者	学年 子	学年 発	室名	授業名	担当者	学年 子	学年 発	室名	授業名	担当者	学年 子	学年 発	室名	授業名	担当者	学年 子	学年 発	室名	授業名	担当者	学年 子	学年 発	室名
1限	倫理学	鈴木	1	1	D1-508	統計学	治部	1	1	D1-404	地理学	関口	1	1	D2-503	生涯発達心理学Ⅱ(支援・援助)	林	1		D2-604	社会学	山口	1	1	D1-大講義室
	初等教科教育法(理科)(発B)	秋吉		2	D2-405・理科室	知的障害者の生理・病理	田巻	1	1	D2-403	保育内容演習(健康)(子A)	西元・髙木(信)	2		D4-406	保育内容演習(環境)	香田	2		D4-305	基礎ゼミナールⅣ	【欄外記載 ※12】	2	2	D4-101
						英語コミュニケーションⅣ	山内・松本・正木	2	2	D2-405	肢体不自由者の心理・生理・病理	田巻		2	D4-405	授業づくりの内容と方法	馬野・小西・野田		3	D2-405	基礎ゼミナールⅣ	【欄外記載 ※12】	2	2	D4-102
	初等教科教育法(英語)	金子		3	D2-503	英語コミュニケーションⅣ	山内・松本・正木	2	2	D1-401	初等教材研究B(社会)	小西		3	模擬実践室						基礎ゼミナールⅣ	【欄外記載 ※12】	2	2	D4-103
	教育福祉論	遠藤	3	3	D2-403	英語コミュニケーションⅣ	山内・松本・正木	2	2	D1-402											基礎ゼミナールⅣ	【欄外記載 ※12】	2	2	D4-201
																					基礎ゼミナールⅣ	【欄外記載 ※12】	2	2	D4-202
																					基礎ゼミナールⅣ	【欄外記載 ※12】	2	2	D4-203
																					基礎ゼミナールⅣ	【欄外記載 ※12】	2	2	D4-204
																					基礎ゼミナールⅣ	【欄外記載 ※12】	2	2	D4-303
																					基礎ゼミナールⅣ	【欄外記載 ※12】	2	2	D4-304
																					基礎ゼミナールⅣ	【欄外記載 ※12】	2	2	D4-305
2限	総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-	【欄外記載 ※9】	1	1	D2-403	英語コミュニケーションⅡ	山内・松本・正木	1	1	D1-401	中国語Ⅱ	小林	1	1	D2-405	日本国憲法	松村	1	1	D2-602・603	フランス語Ⅱ	玉置	1	1	D1-613
	総合教養Ⅳ-栄養-	【欄外記載 ※10】	1	1	D2-605	英語コミュニケーションⅡ	山内・松本・正木	1	1	D1-402	保育教育課程論	岡本(雅)	1		D4-205	保育内容演習(環境)(子B)	香田	2		D4-305	情報処理学Ⅱ	水島・大又	1	1	D1-404
	初等教科教育法(理科)(発A)	秋吉		2	D2-405・理科室	英語コミュニケーションⅡ	山内・松本・正木	1	1	D2-503	保育内容演習(健康)(子B)	西元・髙木(信)	2		D4-406						情報処理学Ⅱ	水島・大又	1	1	第1OA
						相談援助	新川	2		D4-306	初等教科教育法(社会)(発A)	小西		2	模擬実践室						公的扶助論	遠藤(洋)	3	3	D1-大講義室
	学級づくりの理論と実際	東尾・香田		3	D4-308	初等教科教育法(音楽)(発A)	廣津		2	音楽室											研究演習Ⅳ	林	4		D1-501
	保育教職実践演習(幼稚園)(子A)(子B)(子C)	岡本(雅)・新川・村上	4		保育実習室・D1-407、408	教職実践演習(小学校)(発A・発B・発C)	生野・野田・馬野		4	模擬実践室											研究演習Ⅳ	岡本(雅)	4		D1-502
																					研究演習Ⅳ	髙木(史)	4		D1-503
																					研究演習Ⅳ	大脇	4		D1-504
																					研究演習Ⅳ	生野		4	D1-505
																					研究演習Ⅳ	山本		4	D1-506
																					研究演習Ⅳ	小西		4	D4-101
																					研究演習Ⅳ	野田		4	D4-102
																					研究演習Ⅳ	馬野		4	D4-201
																					研究演習Ⅳ	田巻		4	D4-202
3限	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-501	教育原論	宮野		1	D4-308	幼児体育	西川	1		サブアリーナ	国際関係論	一柳	1	1	D2-403	教育の方法と技術	生野		1	D4-309
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-502	ピアノⅡ(発展)(子A)	髙塚	2		ML・ピアノ	国語表現法	髙木(史)	2		D4-406	社会福祉	安井	1		D1-401	障害児保育	岡本(京)	1		D1-402
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-503	保育内容演習(人間関係)(子B)	西元・亀島	2		D2-402	生涯学習論	池上	3	3	D4-206	学習・発達論	林	2		D4-308	初等教科教育法(社会)(発B)	小西		2	模擬実践室
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-504	初等教科教育法(算数)(発A)	東尾		2	模擬実践室	特別支援教育実践演習	田巻・加藤・堀田		4	D4-205	発達障害児の指導法	堀田・加藤・野口		2	D4-309	子どもの保健Ⅱ	前川	2		D4-308
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-505	初等教科教育法(音楽)(発B)	廣津		2	音楽室						保育相談支援	新川	3		D2-401	保育指導の実際	岡本(雅)・西元	3		D2-605
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D2-404											保護者との協同体制づくりの実践	大脇・西川		4	D4-306					
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D2-401																				
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D2-501																				
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D2-503																				
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D2-604																				
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D2-402																				
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D2-405																				
	学習障害・注意欠陥多動性障害概論	加藤	2	2	D1-508																				
	教育制度論	大脇	3		D1-401																				
	知的障害者の指導基礎論	田巻		3	D1-402																				
4限	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-501	人間学	神田	1	1	D1-大講義室	保育原理	岡本(雅)	1		D1-402	幼児図画工作	湯川	1		図工被服	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-601
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-405	ピアノⅡ(発展)(子B)	髙塚	2		ML・ピアノ	教育心理学	林		1	D1-405	音楽(小)	髙塚		1	音楽室	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-506
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-503	保育内容演習(人間関係)(子A)	西元・亀島	2		D2-402	乳児保育	岡本(京)	2		D4-406	初等教科教育法(国語)(発B)	生野		2	模擬実践室	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-502
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-504	初等教科教育法(算数)(発B)	東尾		2	模擬実践室	病弱者の心理・生理・病理	田巻		2	D4-407	情緒障害教育概論	堤		3	D2-503	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-505
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-402	研究演習Ⅱ	林	3		D1-501	児童文化	髙木(史)	3		D2-504,5	幼保小連携Ⅱ(実践)	東尾・香田	4		D2-605	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D2-404
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-506	研究演習Ⅱ	岡本(雅)	3		D1-502	教職基礎演習Ⅰ(場面指導・教科)	香田・西川		3	模擬実践室						基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D4-101
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-505	研究演習Ⅱ	髙木(史)	3		D1-503											基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D4-102
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D2-501	研究演習Ⅱ	大脇	3		D1-504											基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D4-103
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-502	研究演習Ⅱ	生野		3	D1-505											基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D4-201
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-601	研究演習Ⅱ	山本		3	D1-506											基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D4-202
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D1-603	研究演習Ⅱ	小西		3	D4-101											基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D4-203
	基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D4-101	研究演習Ⅱ	野田		3	D4-102											基礎ゼミナールⅡ	【欄外記載 ※11】	1	1	D4-204
	総合英語Ⅱ	松本	1	1	D4-307	研究演習Ⅱ	馬野		3	D4-201											聴覚障害教育総論	森(尚)		3	D4-309
	初等教科教育法(図画工作)(発B)	湯川		2	図工被服	研究演習Ⅱ	田巻		3	D4-202															
	知的障害者教育論演習	堀田		3	模擬実践室																				
5限	日本史	森(明)	1	1	D1-405	知的障害者の心理	加藤	1	1	D1-613	幼児生活	香田	1		D1-402	現代史	安藤	1	1	D2-605	体育実技	太田・髙木(信)	1	1	サブアリーナ
	総合英語Ⅳ	山内	1	1	D1-401	初等教科教育法(国語)(発A)	生野		2	模擬実践室	子どもの健康と安全	藤原・豊沢	3		D1-613	子ども英語	山内	3		D1-401					
	初等教科教育法(図画工作)(発A)	湯川		2	図工被服	子どもの食と栄養	野田	3		D4-308	教育哲学	鈴木	4	4	D2-605	重度重複障害教育概論	丹羽		3	D2-503					
	初等教材研究C(算数)	東尾		3	模擬実践室	視覚障害教育総論	山本(利)		3	D4-309						物理学入門	水島	1	1	D2-602・603					
6限	教育学入門	宮野	1	1	D2-403	教育課程論	西		1	D2-405															

時間割枠外での実施

授業名	担当者	子	発	室名
保育実習Ⅰ(保育所)	新川・西元	2		
保育実習指導Ⅰ(保育所)	新川・西元	2		保育実習室
保育実習Ⅰ(施設)	新川・西元	3		
保育実習指導Ⅰ(施設)	新川・西元	3		保育実習室
教育実習事前事後指導(幼稚園)	【欄外記載 ※13】	3		保育実習室・D1-407,408
保育実習指導Ⅱ	新川・西元	4		保育実習室
保育実習指導Ⅲ	新川・西元	4		保育実習室
言語障害教育概論	中澤		3	D4-306
教育実習事前事後指導(小学校)	野田・馬野		3	模擬実践室
特別支援教育実習事前事後指導	田巻・加藤・堀田		4	模擬実践室

実際の授業日については別途掲示等で連絡

※9　総合教養Ⅱ-「こころ」について学ぶ-　亀島・柏木(雄)・西村・倉恒・江端・櫻井・津田(耕)・津田(恭)
※10　総合教養Ⅳ-栄養-　水間・治部・綾木・澤田・有泉・山路・志水・村松・峯松・馬場・相良・伊倉・津吉・西村
※11　基礎ゼミナールⅡ　山口・一村・中島・家高・小口・柿木・寶田・立花・吉田・相谷・新川・西元・香田・築地・池上・山内・松村・水島・松本・中野・辻・鼓・西井・藤井・由利
※12　基礎ゼミナールⅣ　新川・西元・髙塚・湯川・香田・東尾・西川・加藤・築地・堀田
※13　教育実習事前事後指導(幼稚園)　髙木(史)・岡本(雅)・赤﨑・村上

【備考】子:教育学部教育学科子ども教育専攻　発:教育学部教育学科発達支援教育専攻

教育学部教育学科　実習時期一覧

		1年前期						1年後期						2年前期						2年後期					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども教育専攻	教育実習（幼稚園）																								
	保育実習Ⅰ（保育所）																						2～3月に10日間		
	保育実習Ⅰ（施設）																								
	保育実習Ⅱ																								
	保育実習Ⅲ																								
発達支援教育専攻	教育実習（小学校）																								
	特別支援教育実習																								

		3年前期						3年後期						4年前期						4年後期					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども教育専攻	教育実習（幼稚園）		6月に1週間			9月に3週間																			
	保育実習Ⅰ（保育所）																								
	保育実習Ⅰ（施設）											2～3月に10日間													
	保育実習Ⅱ																	9月に10日間							
	保育実習Ⅲ																	9月に10日間							
発達支援教育専攻	教育実習（小学校）					9月に4週間																			
	特別支援教育実習																	9月に2週間							

【資料12】

教育学部教育学科　実習施設一覧①（子ども教育専攻：　教育実習（幼稚園））

番号	実習先			実習科目ごとの受入可能人数	
	法人	園　名	所在地	教育実習（観察実習） 3年前期 6月に1週間	教育実習（幼稚園） 3年前期 9月に3週間
1	柏原市	柏原西幼稚園	大阪府柏原市大正3-9-19		5
2	柏原市	堅下幼稚園	大阪府柏原市平野2-2-9		5
3	柏原市	堅上幼稚園	大阪府柏原市雁多尾畑5967		5
4	柏原市	国分幼稚園	大阪府柏原市国分本町6-1-23		5
5	柏原市	堅下北幼稚園	大阪府柏原市法善寺4-348-1		5
6	柏原市	玉手幼稚園	大阪府柏原市円明町1-1		5
7	八尾市	八尾幼稚園	大阪府八尾市本町1-1-28		2
8	八尾市	山本幼稚園	大阪府八尾市山本町北2-6-39		2
9	八尾市	用和幼稚園	大阪府八尾市山城町4-2-43		2
10	八尾市	久宝寺幼稚園	大阪府八尾市久宝寺2-4-6		2
11	八尾市	龍華幼稚園	大阪府八尾市東太子1-6-12		2
12	八尾市	大正幼稚園	大阪府八尾市太田3-183		2
13	八尾市	安中幼稚園	大阪府八尾市明美町2-1-10		2
14	八尾市	南高安幼稚園	大阪府八尾市恩智北町4-650		2
15	八尾市	高安幼稚園	大阪府八尾市大字大窪1152		2
16	八尾市	曙川幼稚園	大阪府八尾市八尾木東2-28		2
17	八尾市	北山本幼稚園	大阪府八尾市福万寺町2-1		2
18	八尾市	南山本幼稚園	大阪府八尾市山本町南7-1-9		2
19	八尾市	志紀幼稚園	大阪府八尾市志紀町西1-8-5		2
20	八尾市	高美幼稚園	大阪府八尾市高美町3-1-26		2
21	八尾市	長池幼稚園	大阪府八尾市長池町2-52-2		2
22	八尾市	東山本幼稚園	大阪府八尾市東山本町9-3-33		2
23	八尾市	美園幼稚園	大阪府八尾市美園町2-51-1		2
24	八尾市	永畑幼稚園	大阪府八尾市永畑町1-2-27		2
25	八尾市	西山本幼稚園	大阪府八尾市西山本町3-5-25		2

【資料13】

番号	実習先			実習科目ごとの受入可能人数	
	法人	園名	所在地	教育実習（観察実習） 3年前期 6月に1週間	教育実習（幼稚園） 3年前期 9月に3週間
26	学校法人　大阪福島キリスト教学園	**愛輝幼稚園**	大阪府大阪市福島区福島7-19-16		**3**
27	学校法人　朝日橋学園	**朝日橋幼稚園**	大阪府大阪市此花区西九条5-4-40		**5**
28	学校法人　林学園	**千寿幼稚園**	大阪府大阪市旭区清水3-3-16		**2**
29	学校法人　金塚学園	**金塚幼稚園**	大阪府大阪市阿倍野区旭町1丁目4番46号		**3**
30	学校法人　江端学園	**寺方幼稚園**	大阪府守口市寺方元町2丁目2番12号		**5**
31	学校法人　守口東学園	**守口東幼稚園**	大阪府守口市寺方本通4丁目3番12号		**5**
32	学校法人　玉手山学園	**関西女子短期大学附属幼稚園**	大阪府柏原市旭ヶ丘三丁目11番1号	**50**	**5**
33	学校法人　誠華学園	**せいか幼稚園**	奈良県香芝市逢坂4丁目958		**6**
34	学校法人　伝香寺学園	**いさがわ幼稚園**	奈良県奈良市小川町２４番地		**3**
35	学校法人　大阪集成学園	**守口幼稚園**	大阪府守口市緑町８番６号		**5**
36	学校法人　春日出学園	**春日出幼稚園**	大阪府大阪市此花区春日出北2-8-24		**5**
37	学校法人　愛の園	**愛の園幼稚園**	奈良県生駒郡三郷町勢野東6丁目15-36		**2**
38	学校法人　ハルナ学園	**ハルナ幼稚園**	奈良県香芝市上中1176-1		**5**
39	学校法人　西大寺学園	**西大寺幼稚園**	奈良県奈良市西大寺芝町1丁目1-9		**1～2**
40	学校法人　志紀学園	**志紀学園幼稚園**	大阪府八尾市南木ノ本4丁目51番地		**3**
合　計				**50**	**126～127**

教育学部教育学科　実習施設一覧②（子ども教育専攻：保育実習）

1．保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅱ

番号	実習先				実習科目ごとの受入可能人数		
	法人	種別	園名	所在地	保育実習Ⅰ（保育所） 2年後期 2月～3月の間で10日間（80時間）	保育実習Ⅰ（施設） 3年後期 2月～3月の間で10日間（80時間）	保育実習Ⅱ 4年前期 10日間（80時間）
1	柏原市	保育所	**柏原市立円明保育所**	大阪府柏原市玉手町12-30	1		1
2	柏原市	保育所	**柏原市立柏原保育所**	大阪府柏原市大正1-9-54	1		1
3	柏原市	保育所	**柏原市立柏原西保育所**	大阪府柏原市大正3-8-8	1		1
4	柏原市	保育所	**柏原市立堅下保育所**	大阪府柏原市平野1-6-2	1		1
5	柏原市	保育所	**柏原市立国分保育所**	大阪府柏原市国分本町6-11-28	1		1
6	柏原市	保育所	**柏原市立法善寺保育所**	大阪府柏原市法善寺3-801	1		1
7	八尾市	保育所	**八尾市立西郡保育所**	大阪府八尾市桂町2-33	2		2
8	八尾市	保育所	**八尾市立安中保育所**	大阪府八尾市安中町8-6-23	2		2
9	八尾市	保育所	**八尾市立荘内保育所**	大阪府八尾市荘内町2-1-27	2		2
10	八尾市	保育所	**八尾市立山本南保育所**	大阪府八尾市山本町南2-4-5	2		2
11	八尾市	保育所	**八尾市立弓削保育所**	大阪府八尾市志紀町西3-10	2		2
12	八尾市	保育所	**八尾市立堤保育所**	大阪府八尾市堤町1-7	2		2
13	八尾市	保育所	**八尾市立末広保育所**	大阪府八尾市末広町1-1-8	2		2
14	香芝市	保育所	**香芝市立若葉保育所**	奈良県香芝市下田西2丁目6番27号	2		2
15	香芝市	保育所	**香芝市立二上保育所**	奈良県香芝市畑四丁目545番地	2		2
16	香芝市	保育所	**香芝市立五位堂保育所**	奈良県香芝市五位堂三丁目464番地の1	2		2
17	香芝市	保育所	**香芝市立みつわ保育所**	奈良県香芝市良福寺419番地	2		2
18	香芝市	保育所	**香芝市立真美ヶ丘保育所**	奈良県香芝市真美ヶ丘六丁目9番1号	2		2

番号	実習先				実習科目ごとの受入可能人数		
	法人	種別	園名	所在地	保育実習Ⅰ（保育所） 2年後期 2月～3月の間で10日間（80時間）	保育実習Ⅰ（施設） 3年後期 2月～3月の間で10日間（80時間）	保育実習Ⅱ 4年前期 10日間（80時間）
19	大阪市	保育所	**大阪市立保育所71か所（※）**	―	**10**		**10**
20	社会福祉法人南河学園	保育所	**国分保育園**	大阪府柏原市国分本町7-6-14	**2**		**2**
21	社会福祉法人日本コイノニア福祉会	保育所	**旭丘まぶね保育園**	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目13番43号	**5**		**5**
22	社会福祉法人　裕愛会	保育所	**せいか保育園**	奈良県香芝市北今市5丁目508-1	**6**		**6**
23	社会福祉法人　裕愛会	保育所	**旭ヶ丘せいか保育園**	奈良県香芝市旭ヶ丘1丁目12-2	**6**		**6**
24	社会福祉法人若竹福祉会	保育所	**志紀保育園**	大阪府八尾市田井中2－66	**7**		**7**
25	社会福祉法人楠公会	保育所	**あけぼの・保育学院**	奈良県香芝市関屋北5-8-3	**7～8**		**7～8**
26	社会福祉法人若竹福祉会	保育所	**若竹保育園**	大阪府八尾市空港1-110	**2**		**2**
合計					**75～76**	―	**75～76**

※　大阪市立保育所については、大阪市より管轄の71保育所のうち具体的保育所は指定せず合計で10名の受入を承諾いただいている。
（「保育実習Ⅰ（保育所）」で合計10名、「保育実習Ⅱ」で合計10名）

教育学部教育学科　実習施設一覧②（子ども教育専攻：保育実習）

2. 保育実習Ⅰ（施設）

番号	実習先				実習科目ごとの受入可能人数		
	法人	種別	園名	所在地	保育実習Ⅰ（保育所） 2年後期 2月～3月の間で10日間（80時間）	保育実習Ⅰ（施設） 3年後期 2月～3月の間で10日間（80時間）	保育実習Ⅱ 4年前期 10日間（80時間）
1	―	児童養護施設	**大阪市立長谷川羽曳野学園**	大阪府柏原市円明町3-15		**2～3**	
2	社会福祉法人南河学園	児童養護施設	**南河学園**	大阪府柏原市国分本町7丁目6-14		**6**	
3	社会福祉法人八尾隣保館	母子生活支援施設	**八尾母子ホーム**	大阪府八尾市南本町3丁目5番37号		**2**	
4	社会福祉法人武田塾	児童養護施設	**武田塾**	大阪府柏原市高井田1020-59		**6**	
5	社会福祉法人水仙福祉会	児童発達支援センター	**淡路こども園**	大阪府大阪市東淀川区西淡路5-1-12		**4**	
6	社会福祉法人堺市社会福祉事業団	児童発達支援センター	**堺市立えのきはいむ**	大阪府堺市西区浜寺石津町東3丁11番8号		**4**	
7	社会福祉法人堺市社会福祉事業団	医療型児童発達支援センター	**堺市立第1もず園**	大阪府堺市西区上野芝町2丁4番1号		**2**	
8	社会福祉法人堺市社会福祉事業団	福祉型児童発達支援センター	**堺市立第2もず園**	大阪府堺市西区上野芝町2丁4番1号		**2**	
9	社会福祉法人堺市社会福祉事業団	児童発達支援センター	**堺市立第2つぼみ園**	大阪府堺市南区城山台5丁1番4号		**3**	
10	社会福祉法人摂津市社会福祉事業団	児童発達支援センター	**摂津市立つくし園**	大阪府摂津市鳥飼下2丁目1番4号		**1**	
11	社会福祉法人 四天王寺福祉事業団	児童発達支援センター	**四天王寺悲田院児童発達支援センター**	大阪府羽曳野市学園前6-1-1		**2～3**	
12	社会福祉法人聖徳園	福祉型児童発達支援センター	**しょうとく園**	大阪府河内長野市河合寺423-5		**2**	
13	社会福祉法人聖徳園	児童発達支援センター	**八尾しょうとく園**	大阪府八尾市西高安町3-11		**4**	
14	―	医療型児童発達支援センター	**八尾市立医療型児童発達支援センター**	大阪府八尾市八尾木2丁目90番地		**2**	
15	―	福祉型児童発達支援センター	**守口市立わかくさ・わかすぎ園**	大阪府守口市寺方本通3丁目1番20号		**2**	
16	―	医療型児童発達支援センター	**岸和田市立いながわ療育園**	大阪府岸和田市岸野町1番27号		**2**	
17	社会福祉法人宝山寺福祉事業団	児童発達支援センター	**仔鹿園**	奈良県奈良市古市町１-2		**2～3**	
18	社会福祉法人香芝市社会福祉協議会	障害児通所支援事業	**香芝市社会福祉協議会（ひまわり園）**	奈良県香芝市逢坂1丁目374-１		**3～5**	

番号	実習先				実習科目ごとの受入可能人数		
	法人	種別	園名	所在地	保育実習Ⅰ（保育所） 2年後期 2月～3月の間で10日間（80時間）	保育実習Ⅰ（施設） 3年後期 2月～3月の間で10日間（80時間）	保育実習Ⅱ 4年前期 10日間（80時間）
19	社会福祉法人平安養育院	児童発達支援センター	**むくの木園**	京都府京都市東山区林下町400－3		**6**	
20	社会福祉法人都島友の会	児童発達支援センター	**都島こども園**	大阪府大阪市都島区都島本通4丁目10番12号		**2**	
21	社会福祉法人ちいろば会	生活介護	**ちいろば園**	奈良県生駒郡三郷町勢野北5-6-14		**3**	
22	社会福祉法人和泉乳児院	児童養護施設	**和泉幼児院**	大阪府泉大津市助松町3丁目8番7号		**4**	
23	―	児童自立支援施設	**大阪府立子どもライフサポートセンター**	大阪府堺市南区城山台5丁1番5号		**4**	
24	社会福祉法人若福会	児童養護施設	**若江学院**	東大阪市西岩田1丁目2番8号		**2**	
25	社会福祉法人向陽学園	福祉型障害児入所施設	**向陽学園**	大阪府東大阪市大蓮東4-4-3		**2**	
26	社会福祉法人大阪水上隣保館	情緒障害児短期治療施設	**ひびき**	大阪府三島郡島本町山崎5丁目3番18号		**1**	
27	社会福祉法人鳳雛会	障害者支援施設	**どんぐり**	奈良県香芝市上中1263-26		**10**	
28	社会福祉法人大阪福祉事業財団	児童養護施設	**高鷲学園**	大阪府羽曳野市南恵我之荘2丁目6番20号		**2**	
29	社会福祉法人羽曳野荘	児童養護施設	**羽曳野荘**	大阪府羽曳野市学園前1丁目1番3号		**2**	
30	社会福祉法人花園精舎	児童養護施設	**花園精舎**	大阪府東大阪市吉田5丁目15番14号		**3**	
31	社会福祉法人阪南福祉事業会	児童養護施設	**岸和田学園**	大阪府岸和田市三田町911		**2**	
32	社会福祉法人三ヶ山学園	児童養護施設	**三ヶ山学園**	大阪府貝塚市東山2丁目1番1号		**4**	
33	社会福祉法人大阪児童福祉事業協会	児童養護施設	**清心寮**	大阪府堺市北区東上野芝町2丁499番地		**2**	
34	社会福祉法人南湖会	児童養護施設	**泉ヶ丘学院**	大阪府堺市中区平井482番地		**2**	
35	社会福祉法人神戸協和会	児童養護施設	**双葉学園**	兵庫県神戸市灘区鶴甲1丁目5番1号		**2**	
36	社会福祉法人神戸婦人同情会	児童養護施設	**いながわ子供の家**	兵庫県川辺郡猪名川町柏梨田字イハノ谷10-9		**2**	
37	社会福祉法人名張厚生協会	児童養護施設	**名張養護学園**	三重県名張市朝日町1357番地の1		**2**	
38	社会福祉法人 阪南福祉事業会	児童養護施設	**あおぞら**	大阪府岸和田市三田町614-1		**2**	

番号	実習先				実習科目ごとの受入可能人数		
	法人	種別	園名	所在地	保育実習Ⅰ（保育所） 2年後期 2月～3月の間で10日間（80時間）	保育実習Ⅰ（施設） 3年後期 2月～3月の間で10日間（80時間）	保育実習Ⅱ 4年前期 10日間（80時間）
39	社会福祉法人みおつくし福祉会	母子生活支援施設	**東さくら園**	大阪府大阪市東成区中本4丁目1番21号		**1**	
40	社会福祉法人みおつくし福祉会	母子生活支援施設	**南さくら園**	大阪府大阪市阿倍野区阪南町5丁目12-24		**2**	
41	社会福祉法人大念仏寺社会事業団	母子生活支援施設	**ボ･ドーム大念仏**	大阪府大阪市平野区平野上町1丁目7番3号		**1**	
42	社会福祉法人光徳寺善隣館	知的障害児施設	**中津学園**	大阪府大阪市北区中津2丁目5番4号		**4**	
43	社会福祉法人四天王寺福祉事業団	医療型障害児入所施設 指定障害福祉サービス事業	**四天王寺和らぎ苑**	大阪府富田林市向陽台1丁目3番地21号		**2～4**	
44	社会福祉法人 今川学園	児童発達支援センター	**キンダーハイム**	大阪府大阪市東住吉区矢田6丁目8番29号		**4**	
45	社会福祉法人かおり福祉会	児童発達支援事業	**かおり之園**	京都府宇治市伊勢田町ウトロ1番地6		**1**	
46	社会福祉法人ポポロの会	児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業	**里の風**	大阪府八尾市水越2-8-1		**2**	
47	社会福祉法人甲山福祉センター	医療型障害児入所施設 療養介護事業	**西宮すなご医療福祉センター**	兵庫県西宮市武庫川町2番9号		**2**	
合計					—	**129～136**	—

教育学部教育学科　実習施設一覧③（発達支援教育専攻：　教育実習（小学校））

No	実習施設		受入可能人数
	施設等名	住所	教育実習（小学校） 3年前期　9月に4週間
（柏原市教育委員会）			―
1	**柏原市立柏原小学校**	柏原市大正1－9－53	5
2	**柏原市立柏原東小学校**	柏原市大県1－8－5	5
3	**柏原市立堅下小学校**	柏原市平野2－1－5	5
4	**柏原市立堅上小学校**	柏原市雁多尾畑5955	5
5	**柏原市立国分小学校**	柏原市国分本町6－11－4	5
6	**柏原市立玉手小学校**	柏原市円明町1－1	5
7	**柏原市立堅下北小学校**	柏原市法善寺4－359－5	5
8	**柏原市立堅下南小学校**	柏原市安堂町710	5
9	**柏原市立旭ヶ丘小学校**	柏原市旭ヶ丘3－4896	5
10	**柏原市立国分東小学校**	柏原市国分東条町3704－1	5
（八尾市教育委員会）			―
11	**八尾市立八尾小学校**	八尾市本町1－1－65	2
12	**八尾市立山本小学校**	八尾市山本町北2－6－39	2
13	**八尾市立用和小学校**	八尾市山城町3－1－46	2
14	**八尾市立久宝寺小学校**	八尾市久宝寺2－2－33	2
15	**八尾市立龍華小学校**	八尾市東太子1－6－12	2
16	**八尾市立大正小学校**	八尾市太田3－183	2
17	**八尾市立桂小学校**	八尾市桂町4－57	2
18	**八尾市立安中小学校**	八尾市陽光園2－7－33	2
19	**八尾市立竹渕小学校**	八尾市竹渕東4－1	2
20	**八尾市立南高安小学校**	八尾市恩智北町4－650	2
21	**八尾市立中高安小学校**	八尾市服部川6－200	2
22	**八尾市立北高安小学校**	八尾市水越2－98	2
23	**八尾市立曙川小学校**	八尾市八尾木東2－28	2
24	**八尾市立北山本小学校**	八尾市福万寺町2－1	2
25	**八尾市立南山本小学校**	八尾市山本町南7－1－9	2
26	**八尾市立志紀小学校**	八尾市田井中3－101	2
27	**八尾市立高美小学校**	八尾市高美町3－1－26	2

No	実習施設		受入可能人数
	施設等名	住所	教育実習(小学校) 3年前期　9月に4週間
28	**八尾市立長池小学校**	八尾市長池町2－52－2	2
29	**八尾市立東山本小学校**	八尾市東山本町9－3－33	2
30	**八尾市立美園小学校**	八尾市美園町2－51－1	2
31	**八尾市立永畑小学校**	八尾市永畑町1－2－27	2
32	**八尾市立刑部小学校**	八尾市刑部3－29－1	2
33	**八尾市立高美南小学校**	八尾市高美町6－1－11	2
34	**八尾市立西山本小学校**	八尾市西山本町3－5－25	2
35	**八尾市立高安西小学校**	八尾市高安町北4－15	2
36	**八尾市立曙川東小学校**	八尾市曙川東8－136	2
37	**八尾市立亀井小学校**	八尾市亀井町1－4－1	2
38	**八尾市立上之島小学校**	八尾市上之島町北3－22－1	2
39	**八尾市立大正北小学校**	八尾市西木の本2－141	2
合　計			108

教育学部教育学科　実習施設一覧④（発達支援教育専攻：特別支援教育実習）

No	実習施設		受入可能人数
	施設等名	住所	特別支援教育実習 4年前期　9月に2週間
1	**大阪府立堺支援学校**	大阪府堺市堺区東上野芝町1丁71	3
2	**大阪府立茨木支援学校**	大阪府茨木市西福井4丁目5番5号	5
3	**大阪府立藤井寺支援学校**	大阪府藤井寺市川北2丁目5番23号	4
4	**大阪府立交野支援学校**	大阪府交野市寺4-831	5
5	**大阪府立中津支援学校**	大阪府大阪市北区中津2丁目2-22	5
6	**大阪府立高槻支援学校**	大阪府高槻市富田町1丁目33番17号	2
7	**大阪府立八尾支援学校**	大阪府八尾市上之島町南7丁目6番地	5
8	**大阪府立富田林支援学校**	大阪府富田林市大字甘南備216	4
9	**大阪府立吹田支援学校**	大阪府吹田市芳野町13-120	5
10	**大阪府立摂津支援学校**	大阪府摂津市鳥飼上１丁目１番15号	5
11	**大阪府立箕面支援学校**	大阪府箕面市船場東3丁目15番1号	3
12	**大阪府立豊中支援学校**	豊中市北緑丘2丁目7番1号	5
13	**奈良県立二階堂養護学校**	奈良県天理市庵治町358－1	2
14	**奈良県立奈良西養護学校**	奈良県奈良市帝塚山西2丁目1－1	1～2
15	**奈良県立高等養護学校**	奈良県磯城郡田原本町宮森34－1	2
16	**奈良県立奈良養護学校**	奈良県奈良市七条町135番地	4
17	**奈良県立西和養護学校**	奈良県北葛城郡上牧町下牧1010	2
18	**奈良県立奈良東養護学校**	奈良市七条2丁目670番地	1
19	**奈良県立明日香養護学校**	高市郡明日香村川原410	2
合　計			65～66

教育学部教育学科　実習施設一覧④（子ども教育専攻：保育実習）

保育実習Ⅲ（施設）

番号	実習先				実習科目ごとの受入可能人数	
	法人	種別	園名	所在地	保育実習Ⅰ（施設） 3年後期 2月～3月の間で10日間（80時間）	保育実習Ⅲ 4年前期 10日間（80時間）
1	社会福祉法人南河学園	児童養護施設	**南河学園**	大阪府柏原市国分本町7丁目6-14		8
2	社会福祉法人武田塾	児童養護施設	**武田塾**	大阪府柏原市高井田1020-59		3
3	社会福祉法人水仙福祉会	児童発達支援センター	**淡路こども園**	大阪府大阪市東淀川区西淡路5-1-12		4
4	社会福祉法人堺市社会福祉事業団	児童発達支援センター	**堺市立第2つぼみ園**	大阪府堺市南区城山台5丁1番4号		3
5	—	医療型児童発達支援センター	**八尾市立医療型児童発達支援センター（八尾市立　いちょう学園）**	大阪府八尾市八尾木2丁目90番地		2
6	—	福祉型児童発達支援センター	**守口市立わかくさ・わかすぎ園**	大阪府守口市寺方本通3丁目1番20号		2
7	—	障害児通所支援事業	**香芝市社会福祉協議会（障害児通所支援事業ひまわり園）**	奈良県香芝市逢坂1丁目374－１		2
8	社会福祉法人平安養育院	児童発達支援センター	**むくの木園**	京都府京都市東山区林下町400－3		6
9	社会福祉法人都島友の会	児童発達支援センター	**都島こども園**	大阪府大阪市都島区都島本通4丁目10番12号		1
10	社会福祉法人ちいろば会	障害福祉サービス	**ちいろば園**	奈良県生駒郡三郷町勢野北5-6-14		4
11	社会福祉法人若福会	児童養護施設	**若江学院**	東大阪市西岩田1-2-8		2
12	社会福祉法人花園精舎	児童養護施設	**花園精舎**	大阪府東大阪市吉田5丁目15番14号		2
13	社会福祉法人南湖会	児童養護施設	**泉ヶ丘学院**	大阪府堺市中区平井482番地		2
14	社会福祉法人 阪南福祉事業会	児童養護施設	**あおぞら**	大阪府岸和田市三田町614-1		2
15	社会福祉法人海の子学園	児童養護施設	**大阪市立入舟寮**	大阪府大阪市港区池島3丁目7番18号		1
16	社会福祉法人慶徳会	児童養護施設	**子供の家**	大阪府茨木市北春日丘1丁目3-38		2
17	社会福祉法人聖ヨハネ学園	児童養護施設	**聖ヨハネ学園**	大阪府高槻市宮之川原2丁目9番1号		1
18	社会福祉法人大阪水上隣保館遙学園	児童養護施設	**遙学園**	大阪府三島郡島本町山崎5丁目3番18号		2

番号	実習先				実習科目ごとの受入可能人数	
	法人	種別	園名	所在地	保育実習Ⅰ（施設） 3年後期 2月～3月の間で10日間（80時間）	保育実習Ⅲ 4年前期 10日間（80時間）
19	社会福祉法人大阪府衛生会	児童養護施設	**健康の里**	大阪府高槻市大字奈佐原933		2
20	社会福祉法人博愛者	児童養護施設	**博愛社**	大阪府大阪市淀川区十三元今里3丁目1番72号		2
21	社会福祉法人青葉学園	児童養護施設	**青葉学園**	京都府亀岡市稗田野町太田高星７		2
22	社会福祉法人和歌山社会事業協会	児童養護施設	**和歌山市旭学園**	和歌山県和歌山市冬野155		8
23	社会福祉法人いかるが園	乳児院	**いかるが乳児院**	奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺２丁目１２番８号		4
24	社会福祉法人天理	放課後等デイサービス	**なごみ**	奈良県天理市別所町715番地3		2
25	社会福祉法人いこま福祉会	放課後等デイサービス	**ふるふる**	奈良県生駒市西菜畑町1599		1～2
26	社会福祉法人神戸少年の町	児童養護施設	**神戸少年の町**	兵庫県神戸市垂水区塩屋町梅木谷720		2
27	社会福祉法人田島童園	児童養護施設	**田島童園**	大阪府大阪市生野区林寺5丁目11番24号		2
28	社会福祉法人川西社会福祉協議会	児童発達支援	**川西さくら園**	兵庫県川西市小戸3丁目12番10号		1
29	社会福祉法人療育・自立センター	医療型児童発達支援センター	**寝屋川市立あかつき園**	大阪府寝屋川市大谷町６番１号		5
30	社会福祉法人療育・自立センター	福祉型児童発達支援センター	**寝屋川市立ひばり園**	大阪府寝屋川市大谷町６番１号		5
31	社会福祉法人療育・自立センター	福祉型児童発達支援センター	**寝屋川市立第2ひばり園**	大阪府寝屋川市大谷町６番１号		5
32	社会福祉法人阪神福祉事業団	福祉型障害児入所施設	**ななくさ学園**	兵庫県西宮市田近野町8番1号		2
33	社会福祉法人三ヶ山学園	医療型児童発達支援センター 児童発達支援センター	**こどもデイケアいずみ**	大阪府貝塚市東山二丁目1番1号		2
34	社会福祉法人なにわの里	児童発達支援事業	**きっずサポートなにわ**	大阪府柏原市田辺1-3-16		2
35	社会福祉法人宝山寺福祉事業団	児童発達支援センター	**仔鹿園**	奈良県奈良市古市町１番2		2～3
合計						98～100

【資料１４】

柏原市と学校法人玉手山学園との包括連携に関する協定書

柏原市（以下「市」という。）と学校法人玉手山学園（以下「学園」という。設置校：関西福祉科学大学、関西女子短期大学、関西福祉科学大学高等学校、関西女子短期大学附属幼稚園）は、次のとおり包括連携協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、市及び学園が包括的な連携の下、相互に協力し、活力に満ちた個性豊かな地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

（連携協力内容）

第２条　市及び学園は、前条の目的を達成するため、次に掲げる分野について、連携協力するものとする。

（１）福祉、医療、保健に関すること。
（２）教育、文化、芸術、スポーツに関すること。
（３）産業、環境、自然に関すること。
（４）まちづくり、防災に関すること。
（５）人材育成に関すること。
（６）その他前条の目的を達成するため、両者が協議して必要と認める分野

（協議会の設置等）

第３条　前条の分野における連携協力の円滑な推進を図るため、“柏玉”地域連携協議会を設置し、必要な事項を協議する。

２　“柏玉”地域連携協議会は、市及び学園から選出された委員をもって構成する。また必要に応じ、有識者及び関係機関の担当者を招集し、意見を求めることとする。

３　この協定の事務を処理するために、市及び学園に事務局を設置する。

（有効期間）

第４条　この協定書の有効期間は、締結の日から平成２７年３月３１日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の３０日前までに、市又は学園から何らかの申出がないときは、更に１年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第５条　この協定書に定めのない事項又はこの協定書に定める事項に疑義が生じたときは、その都度市及び学園が協議して定めるものとする。

本協定締結の証として、本協定書２通を作成し、両者記名押印のうえ、それぞれ１通を保有するものとする。

平成２６年９月２９日

柏原市長　　学校法人玉手山学園理事長

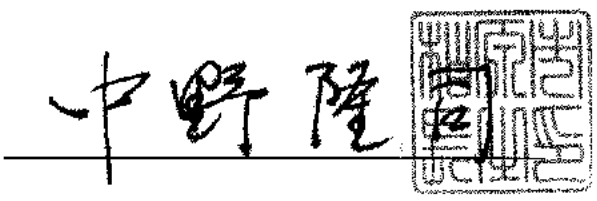

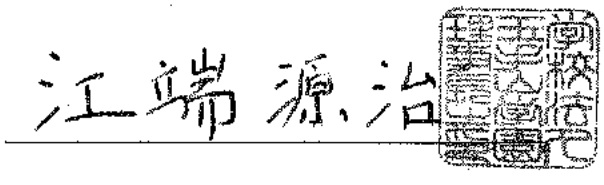

関西福祉科学大学と大阪府教育委員会との連携協力に関する協定書

（目的）

第１条　関西福祉科学大学と大阪府教育委員会は、相互に連携協力し、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、大阪府の教育及び大学における教育・研究の充実、発展に資する。

（実施機関）

第2条　前条に規定する目的を達成するため、関西福祉科学大学と大阪府教育委員会は協力して実践研究を行う。

２　連携する事項が市町村教育委員会の所管に係る場合は、実施細目について関西福祉科学大学と各市町村教育委員会で別途協議するものとする。

（内容）

第３条　関西福祉科学大学と大阪府教育委員会が連携協力して行う内容は、次のとおりとする。

(1)　教職員の資質向上のための研修を実施すること
(2)　学校のニーズに応える教員の養成を推進すること
(3)　学生等による学校教育活動への支援を推進すること
(4)　大学による高校生等を対象とした多様な学習機会を提供すること
(5)　教育上の諸課題に関する調査・研究等の取組みを図ること
(6)　その他、双方が必要と認める事項

（方法）

第４条　関西福祉科学大学と大阪府教育委員会が連携協力するにあたっては、教職員の派遣及び受け入れ、施設設備等の利用について、業務に支障のない限りにおいて、互いに便宜を供するものとする。

（経費）

第５条　関西福祉科学大学と大阪府教育委員会が連携協力するための経費は、原則として各機関が負担する。

（有効期間）

第６条　この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成19年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了日の 30 日前までに、関西福祉科学大学と大阪府教育委員会のいずれからも申し入れがないときは、さらに１年間更新をするものとし、その後も同様とする。

（補足）

第７条　この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他については、関西福祉科学大学と大阪府教育委員会が協議して別に定めるものとする。

２　この協定書に定める事項に疑義が生じた場合、関西福祉科学大学と大阪府教育委員会は協議してその解決を図るものとする。

この協定書は、２通作成し、関西福祉科学大学と大阪府教育委員会が各１通を所持する。

平成18年5月31日

関西福祉科学大学

学長　志水勲

大阪府教育委員会

教育長　竹内脩

関西福祉科学大学と八尾市教育委員会との連携協力の実施に関する協定書

（目　　的）

第１条　この協定書は、関西福祉科学大学（以下「大学」という。）と八尾市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、連携協力の体制をつくることにより、家庭への支援や児童・生徒の学習支援を図り、大学は教育研究の充実及び発展に資することを目的とする。

（実施方法）

第２条　前条の目的を実現するために、大学と教育委員会は相互に協議し、具体的な活動内容を策定する。

（事務局の設置）

第３条　この協定の事務を処理するために、大学に「関西福祉科学大学地域支援交流センター」を置くものとする。

（有効期間）

第４条　この協定書の有効期間は、覚書締結の日から平成１８年３月３１日までとする。ただし、有効期間満了の日の３０日前までに、大学と教育委員会のいずれかからも申し入れがないときは、更に１年間更新するものとし、以後もまた同様とする。

（その他の事項）

第５条　この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他については、大学と教育委員会が協議して別に定めるものとする。

２　この協定書に定める事項に疑義が生じた場合、大学と教育委員会は協議してその解決を図るものとする。

この協定書は２通作成し、大学と教育委員会が各１通を所持する。

平成１７年１２月　１日

関西福祉科学大学長　　志　水

八尾市教育委員会教育長　　森

関西福祉科学大学と羽曳野市教育委員会との連携協力に関する協定書

（目　的）

第1条　この協定書は、関西福祉科学大学（以下「大学」という。）と羽曳野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が連携することにより、学校園教育活動の充実及び要支援児童生徒及び幼児への支援体制の構築を目指し、大学は教育研究の充実及び発展に資することを目的とする。

（実施方法）

第2条　前条の目的を実現するため、大学と教育委員会は相互に協議し、具体的な活動内容を策定する。

（事務局の設置）

第3条　この協定の事務を処理するために、大学に「関西福祉科学大学地域支援交流センター」を置くものとする。

（有効期間）

第4条　この協定書の有効期間は、協定締結の日から平成18年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の30日前までに大学と教育委員会のいずれからも申し出がないときは、さらに1年間更新するものとし、以後も同様とする。

（その他の事項）

第5条　この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他については、大学と教育委員会が協議して別に定めるものとする。

2　この協定書に定める事項に疑義が生じた場合、大学と教育委員会は協議してその解決を図るものとする。

この協定書は2通作成し、大学と教育委員会が各1通を所持する。

平成17年12月1日

関西福祉科学大学長　志　水

羽曳野市教育委員会教育長　藤　田　博

関西福祉科学大学と藤井寺市教育委員会との連携協力に関する協定書

（目的）

第1条　この協定書は、関西福祉科学大学（以下「大学」という。）と藤井寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が連携協力の体制をつくることにより、家庭への支援や児童・生徒の学習支援を図り、大学は教育研究の充実及び発展に資することを目的とする。

（実施方法）

第2条　前条の目的を実現するために、大学と教育委員会は相互に協議し、具体的な活動内容を策定する。

（事務局の設置）

第3条　この協定の事務を処理するために、大学に「関西福祉科学大学地域支援センター」をおくものとする。

（有効期間）

第4条　この協定書の有効期間は、協定締結の日から平成18年　3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の30日前までに大学と教育委員会のいずれからも申し出がないときは、さらに1年間更新するものとし、以後も同様とする。

（その他の事項）

第5条　この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他については大学と教育委員会が協議して別に定めるものとする。

2　この協定書に定める事項に疑義が生じた場合、大学と教育委員会は協議してその解決を図るものとする。

この協定書は2通作成し、大学と教育委員会が各1通を所持する。

平成17年　7月31日

関西福祉科学大学長　志水　彰

藤井寺市教育委員会教育長　平野義明

【資料 15】

教育実習委員会規程（案）

（設置）

第１条　本学に教育実習委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（目的）

第２条　委員会は、教育学科子ども教育専攻の「教育実習（幼稚園）」「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」、及び発達支援教育専攻の「教育実習（小学校）」「特別支援教育実習」（以下併せて「教育実習等」という。）に関わる次にあげる事項を企画・立案・審議し、もって教育実習等の円滑な運営を図ることを目的とする。

一　教育実習等の実施計画に関すること

二　教育実習等先の選定、依頼に関すること

三　教育実習等先への学生配分に関すること

四　教育実習等指導計画に関すること

五　教育実習等の単位基準に関すること

六　教育実習等の評価基準及び評価に関すること

七　介護等体験の実施に関すること

八　教育実習連絡委員会の企画・運営に関すること

九　その他教育実習等に関すること

（組織）

第３条　委員会には統括委員会と専攻別委員会を設け、次の委員をもって組織する。

１　統括委員会

一　教育学部長

二　教育学科長

三　子ども教育専攻長

四　発達支援教育専攻長

２　子ども教育専攻委員会

一　子ども教育専攻長

二　子ども教育専攻の教育実習等担当教員

三　子ども教育専攻長が必要と認めた者若干名

３　発達支援教育専攻委員会

一　発達支援教育専攻長

二　発達支援教育専攻の教育実習等担当教員

三　発達支援教育専攻長が必要と認めた者若干名

（委員の委嘱）
第４条　前条に定める委員は学長が委嘱する。
（委員長及び副委員長）
第５条　統括委員会の委員長は教育学部長がこれにあたる。専攻別委員会の委員長は専攻長がこれにあたる。
２　委員長は委員会を招集し、その議長となる。
２　委員長は副委員長を選任することができる。
３　委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。
（任期）
第６条　委員の任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。
（会議）
第７条　委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
２　委員が、やむを得ない事由により出席できないときは、委員長の承認を得て、代理者を出席させることができる。
３　代理者は、委員の職務を代行する。
４　委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。
（委員以外の者の出席）
第８条　委員長が必要と認めたときは、委員会の構成員でない者の出席を求め、参考意見を聞くことができる。
（庶務）
第９条　委員会の庶務は教務部が行う。
（規程の改廃）
第９条　この規程の改廃は、委員会及び大学評議会の議を経て学長が決定する。

附　則
１．この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

教育学部の「キャリア形成」のコンセプト

キャリア形成	学習力	専門教育
自己認識 自己改革 社会性 勤労観・職業観 課題解決力	グループワーク コミュニケーション 情報収集 プレゼンテーション レポーティング リサーチ手法	専門的知識（理論） 基礎的技能（指導力） 発展的技能（指導力） 基礎教養教育 豊かな教養

【資料16】

教育学部のキャリア形成プログラム

学習領域 ＼ 年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
		キャリア形成Ⅰ		キャリア形成Ⅱ		キャリア形成Ⅲ		キャリア形成Ⅳ	
キャリア形成	自己認識 自己改革 社会性 勤労観・職業観 課題解決力	基礎演習Ⅰ・Ⅱ		基礎演習Ⅲ・Ⅳ キャリアデザイン		教師のキャリア発達			
学習力	グループワーク コミュニケーション 情報収集 プレゼンテーション レポーティング リサーチ手法	基礎演習Ⅰ・Ⅱ		基礎演習Ⅲ・Ⅳ		研究演習Ⅰ・Ⅱ		研究演習Ⅲ・Ⅳ	
専門教育	豊かな教養 専門基礎知識 専門基礎技能 発展的指導力	豊かな教養							
		専門基礎知識（理論）・基礎的技能（指導力）				発展的技能（指導力）			

教育学部「キャリア形成」に係る教育課程外プログラム

修得領域＼年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教育課程外プログラムのコンセプト		動機づけ		自己理解・仕事の理解		キャリア実現に必要なスキルの習得		社会人基礎力・専門職業人能力の養成	
実施プログラム	キャリア形成	自己認識 自己改革 社会性 勤労観・職業観 課題解決力	進路相談			就職活動スキル支援 グループワーク マッチング アセスメント			
	専門教育	専門的知識（理論） 基礎的技能（指導力） 発展的技能（指導力）	模擬試験（トライアル）			就職支援講座 教員採用試験対策講座 教師セミナー 模擬試験			

【資料17】

「キャリア形成」に係る組織体制図

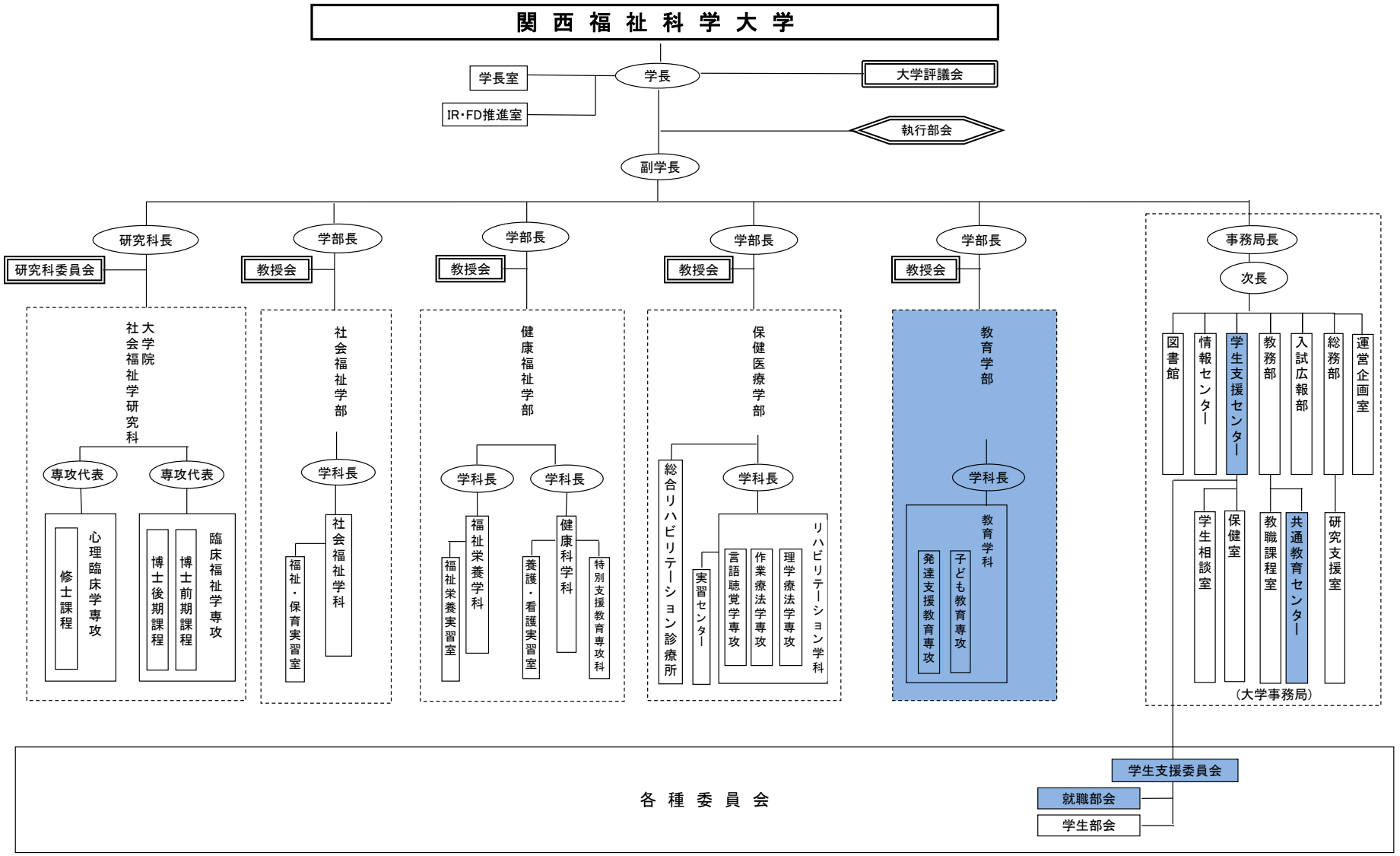

※　平成28年4月開設予定の心理科学部（仮称）については届出未了（平成27年4月届出予定）のため不記載

【資料18】

≪学生の確保の見通し等を記載した書類≫

― 目　次 ―

１．学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 ……p.1

（１）学生の確保の見通し ……p.1

ア　定員充足の見込み ……p.1

イ　定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 ……p.3

ウ　学生納付金の設定の考え方 ……p.9

（２）学生確保に向けた具体的な取組状況 ……p.10

２．人材需要の動向等社会の要請 ……p.12

（１）人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） ……p.12

（２）上記（１）が社会的、地域的な人材需要の動向等を
踏まえたものであることの客観的な根拠 ……p.14

１）子ども教育専攻について ……p.14

２）発達支援教育専攻について ……p.24

学生の確保の見通し等を記載した書類

１．学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

（１）学生の確保の見通し

ア　定員充足の見込み

教育学部教育学科には、子ども教育専攻、発達支援教育専攻の 2 専攻を設ける。子ども教育専攻では、幼稚園教諭・保育士の養成を、発達支援教育専攻では、小学校教諭・特別支援学校教諭の養成を計画している。

以下の内容に鑑み、教育学部教育学科の入学定員を 100 名とし、両専攻の入学定員をそれぞれ 50 名とする。

１）教育学系統の学部及び教育学部の入学志願動向

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、「教育学系統の学部」及び「教育学部」は、平成 23 年度から 26 年度の各年度において、全国・近畿圏※とも、入学定員充足率が 100%を上回り続けている【添付資料１及び２】。さらに、入学定員に対する志願者数は、全国で 7.28 倍以上、近畿圏で 6.85 倍以上といずれも高い数値を示している。

※近畿圏は、大阪府、奈良県、兵庫県、京都府、和歌山県、滋賀県の２府４県とした。
以下、特に指定しない限り同様。

したがって、「教育学系統の学部」及び「教育学部」の学生確保の状況は、全国でも近畿圏でも良好といえる。

２）近畿圏競合校の受験・合格状況

競合校を、立地及び取得可能な免許状・資格が類似する 20 大学の教育系学科とし、その受験・合格状況を調査した。

旺文社「蛍雪時代」によると、20 大学の教育系学科のうち、17 大学において、合格者数が入学定員を上回っている（平成 23 年度から 26 年度の計。以下この項において同様。）【添付資料３】。

合格者数が入学定員を下回った、残り 3 大学（Ｐ・Ｑ・Ｔ大学）の教育系学科のうち、1 大学（Ｔ大学）は、受験者数が入学定員を上回っている。さらに、ここで使用した合格者数・受験者数は、「蛍雪時代」に記載されている入試分のみの実績であり、全入試分の合格者数・受験者数は、これを上回っている可能性も十分考えられる。

次に、教育系学科の入学定員をみると、教育学部教育学科と同じ 100 名か、それ以上の大学が 15 大学あるが、いずれも合格者数が入学定員を上回っている。

さらに、平成 26 年 4 月には、教育学部教育学科と同じく、入学定員 100 名以上で 3 大学（G・M・N大学）の教育系学科が設置されている。この 3 大学についても、それぞれ入学定員に対して、4.57 倍、3.24 倍、1.78 倍の受験者が集まり、同 1.82 倍、1.54 倍、1.34 倍の合格者を出している。

このように、競合校の教育系学科のほとんどは、入学定員に対する受験者数・合格者数の状況が平均的に良好である。さらに、入学定員と合格者数の関係から、教育学部教育学科においても、100 名の入学定員で学生確保は十分可能と考える。

3）高校生対象アンケート調査の結果

① 入学意向についての回答結果

教育学部教育学科への入学意向を専攻ごとに推定すべく、株式会社高等教育総合研究所に委託し、高等学校 2 年生を対象としたアンケート調査を実施した【添付資料 4 】。調査対象は、通学圏内※及び本学に継続的に入学実績のある近畿圏の高等学校 637 校とし、約 20.4%に当たる 130 校から 15,859 人分の回答を得た。

※通学圏内：大阪府・奈良県全域、兵庫県南部、京都府南部、和歌山県北部、滋賀県南西部、三重県西部を想定

本学へ「入学を希望する」と回答した者のうち、第 1 希望で子ども教育専攻を選択した者は 70 人、同発達支援教育専攻は 56 人と、いずれも入学定員を上回っている。さらに、本学へ「併願校の合否によっては入学を検討する」と回答した者のうち、第 1 希望で子ども教育専攻を選択した者は 196 人、同発達支援教育専攻は 116 人となっている。

② 回答結果からの推定内容

平成 26 年度の本学在学生（通信制高等学校出身者・編入学者を除く）について、今回の調査範囲「外」の高等学校出身者数を、同範囲「内」の高等学校出身者数で除すと、全学平均で約 19.2%、最も低い学科で約 12.1%、最も高い学科で約 29.9%になる。つまり、本学では、今回の調査範囲外からも、範囲内からの入学者比で平均約 19.2%分、少ない学科でも約 12.1%分、入学者が見込めるということを示している。

今回のアンケート結果に、この全学平均の約 19.2%を加味すると、本学へ入学を希望する者のうち､第 1 希望で子ども教育専攻を選択する者は 83 人（70 人×1.192）、同発達支援教育専攻は 66 人（56 人×1.192）となる。最も少ない学科の約 12.1%を加味しても、同子ども教育専攻は 78 人（70 人×1.121）、同発達支援教育専攻は 62 人（56 人×1.121）となる。

さらに、今回のアンケートで回答を得られた高等学校が、637 校中 130 校と、約 20.4%であることを考慮すると、入学希望者はさらに多くなると推定される。したがって、教育学部教育学科は、子ども教育専攻、発達支援教育専攻とも、50 名の入学定員を十分確保できると推定される。

4）18 歳人口の見通し

進学需要の動向を長期的にみるため、18 歳人口の今後を調査した。調査には、総務省統計局「平成 22 年国勢調査人口等基本集計」を使用し、平成 22 年 10 月 1 日時点の都道府県別・年齢別人口をもとに、以降の 18 歳人口を単純に推計した。なお、この推計で、死亡、都道府県間の移動、国外・国内への移動は考慮していない。

この推計人口を進学需要の目安として用い、全国の 18 歳推計人口をみると、長期的な減少傾向となっている【添付資料５】。しかし、教育学部教育学科の設置年度に入学対象となる平成 27 年比でみると、全国で、10 年後は 89.8%、この推計方法で推計できる限度の 13 年後※は 87.9%となり、13 年後でも 1 割ほどしか減少していない。近畿圏も、全国をやや下回るが近い値で、10 年後は 88.7%、13 年後は 86.2%となっている。また、本学が立地する大阪府では、13 年後が 88.3%となっている。

※平成 22 年時点で出生していない者は推計に使用できないため。詳細はイの 4）で後述。

先述のアンケート結果によると、本学へ入学を希望する者のうち、第 1 希望で子ども教育専攻を選択した者は 70 人、発達支援教育専攻は 56 人と、いずれも入学定員の 50 名を 1 割以上上回っている。先述の通り、本学には、今回のアンケート調査の範囲外からも一定割合の入学者がいること、高等学校数でみたアンケートの回答率が約 20.4%であることを考慮すると、教育学部教育学科への入学希望者は両専攻ともさらに多くなると推定される。

したがって、教育学部教育学科子ども教育専攻、発達支援教育専攻において、学生の確保は長期的にも十分可能と考える。

イ　定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

1）教育学系統の学部及び教育学部の入学志願動向

日本私立学校振興・共済事業団では、同事業団実施の「学校法人基礎調査」に基づき、「私立大学・短期大学等入学志願動向」を毎年度公表している。同資料では、学部の系統別でも入学志願動向を集計しており、「教育学系統の学部」及びその内数として「教育学部」についての集計がある。

全国の教育学系統の学部及び教育学部の入学定員充足率は、平成 23 年度から 26 年度にかけて、毎年度 100%を上回り続けている【添付資料１】。直近の平成 26 年度については、教育学系統の学部が 107.31%、教育学部が 110.03%となっている。さらに、平成 26 年度の入学定員に対する志願者数は、教育学系統の学部が 7.28 倍、教育学部が 10.21 倍といずれも高い数値を示している。

また、日本私立学校振興・共済事業団によると、近畿圏の大学に限定しても、平成 23 年度から 26 年度にかけて、教育学系統の学部及び教育学部は、入学定員充足率が毎年度 100%を上回り続けている【添付資料２】。直近の平成 26 年度については、入学定員充足率が、教育学系統の学部で 104.79%、教育学部で 105.27%となっている。さらに、平成 26 年度の入学定員に対する志願者数は、教育学系統の学部で 6.85 倍、教育学部で 9.07 倍といずれも高い数値を示している。

したがって、「教育学系統の学部」及び「教育学部」の学生確保の状況は、全国でも近畿圏でも良好といえる。

２）近畿圏競合校の受験・合格状況

近畿圏では、51 の私立大学の学部・学科で、「小学校教諭」「幼稚園教諭」「特別支援学校教諭」のいずれかを養成している。

本学は大阪府東部に立地し、教育学部教育学科は上記 3 種の教諭及び保育士の養成を行う。こうした立地と取得可能な免許状・資格に着眼し、競合校を以下の基準で絞り込んだ。

- 本学が位置する大阪府、もしくは本学と近接する奈良県に立地し、「小学校教諭一種免許状」「幼稚園教諭一種免許状」をともに取得可能で、かつ「特別支援学校教諭一種免許状」もしくは「保育士資格」を取得可能な学部・学科を有する私立大学
- 大阪府・奈良県以外の近畿圏において、教育学部教育学科同様、「小学校教諭一種免許状」「幼稚園教諭一種免許状」「特別支援学校教諭一種免許状」「保育士資格」のいずれも取得可能な学部・学科を有する私立大学

上記の基準に該当する私立大学は 20 大学となった。旺文社「蛍雪時代」によると、これら 20 大学の教育系学科に関する平成 23 年度から 26 年度の受験・合格状況は資料の通りとなった【添付資料３】。

資料には、合格者数と入学定員の関係を平均的にみるために、平成 23 年度から 26 年度の 4 年間の合格者数計を、4 年間の入学定員計で除した値（以下「入学定員に対する合格者数」）を記載している。その値をみると、20 大学の教育系学科のうち、17 大学において 1.0 以上であり、合格者数が平均的に入学定員を上回っていることになる。

また、入学定員に対する合格者数が 1.0 未満だった 3 大学（Ｐ・Ｑ・Ｔ大学）の教育系学科のうち、1 大学（Ｔ大学）は、4 年間のうち公開されている 2 年間の受験者数を合計し、2 年間の入学定員の合計で除した値が 1.0 以上となっている。すなわち、受験者数が平均的に入学定員を上回っていることになる。

さらに、ここで使用した合格者数・受験者数は、「蛍雪時代」に記載されている入試分のみの実績であり、全入試分の合格者数・受験者数は、これを上回っている可能性も十分考えられる。

次に、教育系学科の入学定員をみると、教育学部教育学科と同じ 100 名か、それ以上の大学が 15 大学ある。この 15 大学については、いずれも、入学定員に対する合格者数が 1.0 以上となっており、合格者数が平均的に入学定員を上回っていることになる。

さらに、平成 26 年 4 月には、教育学部教育学科と同じく、入学定員 100 名以上で 3 大学（Ｇ・Ｍ・Ｎ大学）の教育系学科が設置されている。この 3 大学についても、それぞれ入学定員に対して、4.57 倍、3.24 倍、1.78 倍の受験者が集まり、同 1.82 倍、1.54 倍、1.34 倍の合格者を出している。

このように、競合校のほとんどは、入学定員に対する受験者数・合格者数の状況が平均的に良好である。さらに、入学定員と合格者数の関係から、教育学部教育学科においても、100 名の入学定員で学生確保は十分可能と考える。

3）高校生対象アンケート調査の結果

① 入学意向についての回答結果

教育学部教育学科への入学意向を専攻ごとに推定すべく、高等学校 2 年生対象のアンケート調査を実施した。対象の高等学校は、通学圏内※及び本学に継続的に入学実績のある近畿圏の高等学校とした。調査は、株式会社高等教育総合研究所に委託し、平成 26 年 9 月に 637 校へ調査協力を依頼したところ、約 20.4%に当たる 130 校から 15,859 人分の回答を得た【添付資料４】。

※通学圏内：大阪府・奈良県全域、兵庫県南部、京都府南部、和歌山県北部、滋賀県南西部、三重県西部を想定

なお、本学では、教育学部教育学科と同じ平成 28 年 4 月に、心理科学部心理科学科の設置を計画しており、本アンケート調査は、教育学部教育学科に加えて、心理科学部心理科学科の入学意向も問う形式とした。

アンケート用紙には、教育学部教育学科及び子ども教育専攻・発達支援教育専攻の概要、心理科学部心理科学科の概要を記載している。回答者は、その概要を読んだ後、同学科・専攻に関する質問に回答するアンケート形式とした。

また、受験・入学に関する質問は、まず、学部を指定せず、本学への受験意志、入学意思を問い、その後、入学を希望あるいは検討すると回答した者に限定して、入学希望の学部・学科・専攻を問う設定とした。

本学への「受験意思」「入学意思」については、以下の回答を得た。

問 6.【受験意思】関西福祉科学大学を受験したいと思いますか？（あてはまるもの一つに○）（※推薦入試、ＡＯ入試、一般入試の全ての入学者選抜を含みます）

選択項目	回答数（人）
受験したい	424
受験を検討したい	945
どちらとも言えない	4,744
受験しない	9,005
無回答	741
計	15,859

問 7.【入学】関西福祉科学大学へ入学したいと思いますか？（あてはまるもの一つに○）

選択項目	回答数（人）
入学を希望する	337
併願校の合否によっては入学を検討する	661
どちらとも言えない	4,999
入学を希望しない	9,090
無回答	772
計	15,859

本学へ「入学を希望する」と回答した者は 337 人、「併願校の合否によっては入学を検討する」と回答した者は 661 人となった。この両者、計 998 人を対象に、第一希望の入学希望学部・学科を問い、クロス集計を行ったところ、以下の結果を得た。

問 8.【入学希望学部・学科】（※問 7 の 1.及び 2.の回答者のみ）関西福祉科学大学のどの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。

＜問 7・問 8 の回答結果のクロス集計＞

		問 7 回答	
		入学を希望する	併願校の合否によっては入学を検討する
問 8 第 1 希望回答	心理科学部心理科学科	134 人	203 人
	教育学部教育学科子ども教育専攻	70 人	196 人
	教育学部教育学科発達支援教育専攻	56 人	116 人
	そのほかの学部・学科	71 人	130 人
	無回答	6 人	16 人
計		337 人	661 人

本学へ「入学を希望する」と回答した者のうち、第 1 希望で子ども教育専攻を選択した者は 70 人、同発達支援教育専攻は 56 人と、いずれも入学定員を上回っている。さらに、本学へ「併願校の合否によっては入学を検討する」と回答した者のうち、第 1 希望で子ども教育専攻を選択した者は 196 人、同発達支援教育専攻は 116 人となっている。

② 回答結果からの推定内容

平成 26 年度の本学在学生（通信制高等学校出身者・編入学者を除く）について、今回の調査範囲「外」の高等学校出身者数を、同範囲「内」の高等学校出身者数で除すと、全学平均で約 19.2%、最も低い学科で約 12.1%、最も高い学科で約 29.9%になる。つまり、本学では、今回の調査範囲外からも、範囲内からの入学者比で平均約 19.2%分、少ない学科でも約 12.1%分、入学者が見込めるということを示している。

今回のアンケート結果に、この全学平均の約 19.2%を加味すると、本学へ入学を希望する者のうち､第 1 希望で子ども教育専攻を選択する者は 83 人(70 人×1.192)、同発達支援教育専攻は 66 人（56 人×1.192）となる。最も少ない学科の約 12.1%を加味しても、同子ども教育専攻は 78 人（70 人×1.121)、同発達支援教育専攻は 62 人（56 人×1.121）となる。

さらに、今回のアンケートで回答を得られた高等学校が、637 校中 130 校と、約 20.4%であることを考慮すると、入学希望者はさらに多くなると推定される。したがって、教育学部教育学科は、子ども教育専攻、発達支援教育専攻とも、50 名の入学定員を十分確保できると推定される。

4）18歳人口の見通し

最後に、進学需要の動向を長期的にみるため、18歳人口の今後を調査した。なお、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」では、年齢別人口が推計されているが、対象は全国のみとなっている。近畿圏の進学需要を見通すには、地域別の年齢別人口が必要なため、調査には、総務省統計局「平成 22 年国勢調査人口等基本集計」を使用した。同集計では、平成 22 年 10 月 1 日時点になるが、都道府県別に年齢別人口が集計されている※。

※大学への進学需要をみる際は、本来、年度末時点の人口を使用する必要があるが、年度末時点の人口の将来推計を年齢別・都道府県別で知ることは困難なため、以降、この 10 月 1 日時点の推計人口を長期的な進学需要の目安として代用する。

平成 23 年以降の人口は、次の方法で単純に推計した。例えば、平成 22 年の 10 年後となる平成 32 年の 18 歳推計人口は、平成 22 年時点で 8 歳（18 歳の 10 歳下）とした。したがって、この推計人口に、死亡、都道府県間の移動、国外・国内への移動は考慮されない。

また、平成 22 年時点で出生していない者は推計に使用できないため、この推計方法では、平成22年の18年後となる平成40年の18歳人口までが推計可能となる。なお、平成 40 年は、教育学部教育学科の設置年度に入学対象となる平成 27 年の 13 年後に当たる。

この方法で推計した全国の 18 歳人口は、教育学部教育学科の設置年度に入学対象となる平成 27 年が 1,190,404 人、5 年後の平成 32 年が 1,147,733 人、10 年後の平成 37 年が 1,069,540 人、この推計方法で推計できる限度となる 13 年後の平成 40 年が 1,045,975 人と長期的な減少傾向がみられる【添付資料５】。近畿圏も同様で、平成 27 年が 197,726 人、5 年後が 190,470 人、10 年後が 175,286 人、13 年後が 170,386 人と長期的な減少傾向がみられる。

一方、各推計人口を平成 27 年比でみると、全国で、10 年後は 89.8%、13 年後は 87.9%※となり、教育学部教育学科設置年度に入学対象となる平成 27 年の 13 年後でも 1 割ほどしか減少していない。近畿圏も、全国をやや下回るが近い値で、10 年後は 88.7%、13 年後は 86.2%となっている。また、本学が立地する大阪府では、13 年後が 88.3%となっている。

※死亡や国際移動を考慮した、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）（平成 24 年 1 月推計）」の平成 40 年推計人口は、平成 27 年比でみて 86.4%となり、大きな相違はない。

先述のアンケート結果によると、本学へ入学を希望する者のうち、第 1 希望で子ども教育専攻を選択した者は 70 人、発達支援教育専攻は 56 人と、いずれも入学定員の 50 名を 1 割以上上回っている。先述の通り、本学には、今回のアンケート調査の範囲外からも一定割合の入学者がいること、高等学校数でみたアンケートの回答率が約 20.4%であることを考慮すると、教育学部教育学科への入学希望者は両専攻ともさらに多くなると推定される。

したがって、教育学部教育学科子ども教育専攻・発達支援教育専攻において、学生の確保は長期的にも十分可能と考える。

ウ　学生納付金の設定の考え方

教育学部教育学科の学生納付金は、入学金を 20 万円、授業料を 90 万円、教育充実費を 20 万円と設定した。初年度の学生納付金は、これらすべての合計となる 130 万円、2 年次以降は入学金が不要になるため、1 年あたり 110 万円となる。

これらの学生納付金の金額は、競合校の金額、及び本学の既存学部・学科の金額を勘案し、競争力ある水準に設定した。最終的には、本学の社会福祉学部社会福祉学科・臨床心理学科、健康福祉学部健康科学科と同一の金額としている。

検討の対象とした競合校は、先述の通り、立地と取得可能な免許状・資格に着眼し、以下の基準を満たす教育系学部・学科を有する大学とした。

・本学が位置する大阪府、もしくは本学と近接する奈良県に立地し、「小学校教諭一種免許状」「幼稚園教諭一種免許状」をともに取得可能で、かつ「特別支援学校教諭一種免許状」もしくは「保育士資格」を取得可能な学部・学科を有する私立大学

・大阪府・奈良県以外の近畿圏において、教育学部教育学科同様、「小学校教諭一種免許状」「幼稚園教諭一種免許状」「特別支援学校教諭一種免許状」「保育士資格」のいずれも取得可能な学部・学科を有する私立大学

こうした競合校は 20 大学あり、各大学の教育系学科の学生納付金は、資料の通りとなった【添付資料 6 】。

教育学部教育学科の学生納付金は、初年度、2 年次以降とも、競合校の平均を下回っている。特に、学生・保護者が、まず納付することになる初年度納付金は、入学金及び教育充実費を低く抑えた結果、競合校 20 校のなかで 3 番目に安価となっている。また、2 年次以降の学生納付金も、競合校 20 校のなかで 7 番目（3 大学は本学と同額）に安価となっている。

このように、教育学部教育学科の学生納付金は、競合校と比較して、十分に競争力のある金額設定といえる。

（2）学生確保に向けた具体的な取組状況

1）既存学部・学科・専攻における取り組み

本学の既存学部・学科・専攻では、以下の取り組みを、積極的かつ着実に実施することで、学生の確保を図っている。教育学部教育学科についても、設置認可申請の進捗に応じて、以下のような取り組みを実施し、学生確保につなげていく。

① 学生確保に向けた積極的な情報発信

・高校生対象の進学情報誌・WEB 情報媒体への本学情報掲載と学生募集告知。
・本学ホームページにおける学部・学科情報の紹介、オープンキャンパスの告知、入試情報等の掲載。
・大学案内を作成し、本学への資料請求者及び全国の高等学校・予備校へ一斉発送（平成 27 年度は 5 月に大学案内作成後、一斉発送予定)。平成 26 年の資料請求者は前年比 5,000 名以上増。
・本学への資料請求者等に対するオープンキャンパスの案内や入試情報の提供を目的としたダイレクトメールを発送。
・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）として、Facebook、LINE、Twitter を積極的に活用し、能動的な情報発信を展開。

② 高校生への直接アプローチ

・年間を通じてオープンキャンパスを開催（平成 27 年度は 12 回を予定）し、各学部・学科・専攻の特長や学びの内容を公開することで募集活動を実施。平成 26 年も前年とほぼ同数の生徒が参加。
入学者アンケート（平成 25 年度生対象）では、「入学を決意した最も魅力的な情報を知ったのは」という質問に、40.1%が「オープンキャンパス」と回答しており、オープンキャンパスは高校生に対し、直接アプローチできる有効な手段である。
・広報支援企業主催の進学相談会や高等学校内ガイダンスへ積極的に参加し、高校生へダイレクトに本学の特長や学びの内容を公開。平成 26 年に本学が参加した進学相談会・ガイダンス数は前年比約 30%増。
・高等学校からの要請で本学教員による出張講義等を実施し、本学の学びや特長を高校生に直に伝えることで募集活動を支援。平成 26 年の出張講義実施数は、前年比 2 倍以上。
・本学への進学相談希望者には、あらゆる相談内容に応えられるよう、事前予約制の「パーソナル相談会」をほぼ毎週実施。充実した相談結果となるよう教員と職員がともに尽力。

③ 保護者への直接アプローチ

・オープンキャンパスにおいて、保護者を対象とする説明会を実施し、保護者にとって有用な情報（学費･就職等）を直接提供。

・広報支援企業主催の進学相談会において、保護者にとって有用な情報（学費･就職等）を直接提供。

④ 高等学校への直接アプローチ

・本学教職員による高等学校への訪問活動を年 3,000 回以上実施し、学部・学科の特長や最新の入試情報を提供。

・高等学校教員を対象に、「関西福祉科学大学説明会（本学主催）」を実施し、大学の特長や学科での学びの内容、資格・就職実績、入試情報等を説明するとともに個別相談を実施（平成 27 年度は 5 月～6 月にかけて計 4 回実施予定。例年計 150 校以上が参加。）

・大学見学会・模擬授業・特別講義の実施等、高等学校からの要請については、積極的に対応。

⑤ 遠隔地からの志願者確保

・「遠隔地学生奨学金」を導入し、遠方からの進学者への経済的支援を実施。平成 26 年度入試では 35 名に給付。

2）教育学部教育学科における取り組み

先述の通り、本学は多くの高等学校と、日頃の訪問活動や、大学見学・模擬授業等の実施、本学主催の説明会等を通じて、ネットワークを築いている。教育学部教育学科においても、こうしたネットワークを活用しながら、これまでの取り組みを継続するとともに、以下のような学生確保に向けた施策を着実に実行し、学生を確保する。

・平成 26 年 12 月より、教育学部教育学科を設置構想中である旨の告知を、高校生対象進学情報誌を通じて実施。

・平成 27 年 3 月に実施するオープンキャンパスにおいても、教育学部教育学科を設置構想中として紹介。

・平成 27 年 4 月より、教育学部教育学科を設置申請中である旨の告知掲載を本学ホームページ・高校生対象進学情報誌で実施予定。

・本学資料請求者へ、教育学部教育学科設置構想・申請中のダイレクトメール発送等を予定。

・先述の高等学校教員対象「関西福祉科学大学説明会（本学主催）」で、教育学部教育学科の概要について説明予定。

・教育学部教育学科設置に向けた申請及び認可後等、各段階に応じた制作物（リーフレット等）を作成し、資料請求者、各高等学校に発送予定。
・教育学部教育学科の申請状況に応じて新聞掲載を予定（読売全５段：１回　半５段：４回、朝日半５段：１回、毎日半５段：１回、産経半５段：１回、日経半５段：１回）。
・教育学部教育学科の設置認可後は、資料請求者及び各高等学校に速やかに認可告知するとともに、入学試験に係る情報を提供し、受験生確保に尽力。
・大学説明会や出前授業等により、学園内高等学校との連携を更に強化し、教育学部教育学科希望者の本学志願を推進。

２．人材需要の動向等社会の要請

（１）人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

１）教育の理念と目的（どのような人材を育成するのか。）

・玉手山学園における建学の精神を基盤とし、教育・保育実践に関する専門的知識や技術を習得し、それを現場で柔軟に活用することができる実践的指導力を有した人材を育てる。
・幅広い教養に根ざした乳幼児期の理解、教育・保育の本質や内容・方法等に関する基礎的な知識と技能を習得し、加えて発達障害に関する基礎的な知識を身に付け、教育・保育活動や福祉活動において乳幼児を伸ばし育てることができる人材を育てる。
・幅広い教養に根ざした児童期における生徒指導、教育相談及び学級経営等に関する知識や技能を習得し、加えて特別支援教育に関する基礎的な知識と技能を身に付け、教育活動において児童を伸ばし育てることができる人材を育てる。
・福祉科学の視点を有した知識を持ち、教育産業や教育サービス産業等での活躍も視野に入れて、多角的な視点から現代社会の教育課題に対応できる豊かな感性を持った人材を育てる。

２）教育研究上の目的

① 小学校・幼稚園教諭一種免許状、保育士資格の取得

教育学部教育学科では、小学校、幼稚園、保育所で教育・保育活動に必要な小学校教諭、幼稚園教諭の一種免許状及び保育士資格の取得が可能な教育課程を編成している。特に理論と実践に対応した体系的な教育課程により、専門性と実践的な指導力を備えた専門職業人の育成を目指す。

② 教師の基礎である教師力の育成（向上）

教育学部教育学科では、実践的指導力を育成する教育課程を編成し、教員として必要な力、つまり教師力の向上を志向する。

実践的指導力の育成の基盤となる教科・領域等に関する専門的知識・技術の体得のほか、指導計画、授業づくり等の授業設計力を養い、模擬保育や模擬授業を試みることで、教育の専門家としての確かな力量を養うとともに、教員としての資質能力の充実を図る。

③ 実践的な発達障害に関する知識・理解・対応能力の涵養

近年、通常学級における発達上困難を有する乳幼児・児童への対応の必要性は急速に高まっている。そのため、教育学部教育学科発達支援教育専攻では、意欲がある者に向け、特別支援学校教諭になるために必要な教育課程も整えている。

あわせて、教育学部教育学科では、小学校教諭、幼稚園教諭の一種免許状、保育士資格を取得希望する者あるいは社会教育等の分野に進路を見出す者は、特別支援学校教諭一種免許状を取得するか否かに関わらず、発達障害をもつ児童・生徒の障害に関する基礎的な知識や理解、対応の方法を修得させるための科目を必修として配置している。

これらの学びにより、発達障害に関する理解や障害観を深化させ、教育や保育の現場において、発達障害をもつ児童・生徒本人だけでなく、その保護者や周囲の健常児にも配慮した教育環境の措置や職場環境を考慮できることを期待している。

④ 豊かな感性を持った人材の育成

本学の建学の精神は「感恩」である。すべての人間が大いなる自然の営みや、今日の豊かな物質的生活条件をもたらしてくれた人々への貢献に感謝し、次の世代にそれらを繋いでいくことの重要性を基本としている。本学においては、学生はその使命の重要さに気付き、豊かな人間性を育成することを目指している。

豊かな人間性は、「生きる力」の核となる重要な要素であり、人間としての実践的な力でもある。それは社会人として一般的に求められる「美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感情」「正義感や公正さを重んじる心」「生命を大切にし、人格を尊重する心などの基本的な倫理観」「他人を思いやる心や社会貢献の精神」「自立心・自己抑制力、責任感」「他者との共生や異質なものへの理解」等が内包される。

本学では、こうした豊かな感情や高い倫理観の育成を重視している。

（２）上記（1）が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

教育学部設置の認可申請については、本学が立地する柏原市長より、文部科学大臣宛の文書を頂戴している【添付資料７】。そのなかで、教育学部の新設は、柏原市民の教育的要請に対しても大きな役割を果たすことが期待されている。また、柏原市長からは、市の学校教育の充実のためとして、柏原市に隣接する八尾市長からは、市の子ども・子育て施策及び地域分権の施策の充実に向けてとして、本学学長宛に教育学部の新設について要請書を頂戴している【添付資料８－１及び８－２】。このように、教育学部は、本学が位置する地域から期待を寄せられている。

なお、教育学部教育学科は 2 専攻制で、子ども教育専攻では、幼稚園教諭あるいは保育士としての就職、発達支援教育専攻では、小学校教諭あるいは特別支援学校教諭としての就職を第一義に目指す。

専攻間では、主に教育・保育を行う子どもの年齢も異なるなど、人材需要を示す客観的なデータが異なる。したがって、以下、専攻ごとに、人材需要の動向等が踏まえられていることを客観的に示す。

１）子ども教育専攻について

① 幼稚園教諭数・保育士数の推移

文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省「社会福祉施設等調査」によると、幼稚園の本務教員数、保育所の専従保育士数は、資料の通り推移している【添付資料９】。平成 19 年から 23 年にかけて、幼稚園の本務教員数は一旦減少したが、以降若干の改善がみられ、平成 26 年は 19 年とほぼ同じ 111,059 人となっている※。

※後述する保育所利用児童数の最新の時系列データが平成 19 年度からの推移のため、同期間とした。
なお、幼稚園は 5 月 1 日時点、保育所は 10 月 1 日時点の値となっている。

後述するが、幼稚園の児童数は減少傾向にある。そうしたなか、本務教員数が、ほぼ同じ水準を維持している背景には、通常の教育時間外に行う預かり保育等が影響しているのではないかと推測される。文部科学省「幼児教育実態調査」によると、各年 6 月の月曜日から金曜日までの間、預かり保育の 1 日当たり平均受け入れ幼児数は、平成 19 年の 133,493 人から平成 24 年には 168,321 人に増加している。

また、保育所の専従保育士数は、平成 21 年・22 年に減少したが、以降は増加し、平成 25 年は 310,649 人と平成 19 年比約 8.1%増となっている。

② 幼稚園教諭・保育士確保の状況

ベネッセ教育総合研究所・次世代育成研究室では、国内全域の幼稚園・保育所等を対象に、「幼児教育・保育についての基本調査」を過去 2 回実施している。

平成 24 年実施の第 2 回調査には、「貴園の保育実践上、運営上の課題についておたずねします」という質問がある。「保育者の確保」について、私立幼稚園と私営保育所は以下の通り回答している。

選択肢	私立幼稚園の回答割合	私営保育所の回答割合
とてもあてはまる	34.0%（22.6%）	46.5%（35.4%）
まああてはまる	39.5%（45.4%）	34.8%（41.6%）
計	73.5%（68.0%）	81.3%（77.0%）

※（）内は、前回調査時（幼稚園は平成 19 年、保育所は平成 20 年）の値。
※前回調査時は、幼稚園には「教員の確保」、保育所には「保育士等の確保」とたずねている。
※回答数は、私立幼稚園が 921 園（前回 1,203 園）、私営保育所が 2,343 施設（前回 1,478 施設）。
（出所：ベネッセ教育総合研究所・次世代育成研究室
「第 2 回幼児教育・保育についての基本調査」ダイジェストより数値等を抜粋）

「とてもあてはまる」「まああてはまる」と回答した割合は、私立幼稚園で 73.5%、私営保育所で 81.3%となっており、多くの園・施設が、保育者の確保を運営上の課題として認識していることがわかる。さらに、この割合は、私立幼稚園・私営保育所とも、前回調査時を上回っており、保育者の確保が、以前より課題になっていると推測される。この傾向は、国公立幼稚園、公営保育所でも同様となっている。

また、厚生労働省のホームページ（平成 27 年 2 月 9 日時点）には、保育士確保について、厚生労働大臣からのメッセージが掲載されている。そのなかには、「保育所などの施設・事業所の皆さん。保育を支える保育士の確保に大変ご苦労されていると承知しております。」とあり、保育所にとって、保育士の確保が困難な課題になっている様子が伝わってくる。

③ 特別支援等の必要性

先述のベネッセ教育総合研究所・次世代育成研究室「幼児教育・保育についての基本調査」では、特別支援に関する質問も設けられている。

平成 24 年実施の第 2 回調査の報告書によると、「貴園に、障害のある子どもや特別に支援を要する子ども」が「いる」と回答した比率は、私立幼稚園で 71.1%、私営保育所で 70.0%に上っている。さらに、前回調査時※は、私立幼稚園で 50.0%、私営保育所で 65.4%となっており、障害のある子どもや特別に支援を要する子どもがいる園・施設は増加していると推測される。

※調査年によって聞き方が若干異なっている。前回の幼稚園対象調査（平成 19 年）では「貴園には、特別な支援を必要とする園児はいますか。」、保育所対象調査（平成 20 年）では「貴園に、障がい児や特別に支援を要する園児はいますか。」とたずねている。

また、埼玉県立大学紀要には、幼稚園に対する特別支援教育巡回相談事業において、訪問前に幼稚園から届く相談票を分析した研究報告※が掲載されている。

※林恵津子・森正樹「幼稚園教育において求められる特別支援を要する子どもの幼児理解－相談支援記録を通して－（埼玉県立大学紀要 平成 24 年:14:71-77）」

同研究報告で分析対象とした相談票は、東京都内幼稚園 9 園・延べ 45 回分となっている。分析結果を受けた考察には「幼稚園に在籍している幼児の障害の種類や程度が幅広いことが確認された」とある。筆者は、上記巡回相談事業において、特別支援アドバイザーの嘱託を受け、実際に幼稚園を訪問し、特別な支援を要する子どもの観察と幼稚園教諭への助言を行っている。同考察には、「幼稚園には、LD、AD/HD、高機能自閉症のある幼児が境界例も含め相当数在籍しているが、加えて、中・重度の知的障害がある幼児、卒園後は特別支援学級や特別支援学校に就学する幼児もいる」とある。LD（学習障害）、AD/HD（注意欠陥/多動性障害）、高機能自閉症は、いずれも発達障害に相当する。

このように、幼稚園や保育所には、特別に支援を要する子どもが一定数いると推測される。先述の通り、教育学部教育学科では、小学校教諭、幼稚園教諭の一種免許状、保育士資格を取得希望する者には、発達障害をもつ児童・生徒の障害に関する基礎的な知識や理解、対応の方法を修得させるための科目を必修として配置している。

したがって、これらを学び、修得した子ども教育専攻の卒業生は、採用試験でも優位性を示すことができ、特別な支援を要する子どもにも対応しやすく、幼稚園・保育所にとって有用な人材として活躍できると考える。

④ 幼稚園・保育所における児童数の推移

文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ（平成 26 年 4 月 1 日）」によると、幼稚園、保育所の児童数は資料の通り推移している※【添付資料 10】。※幼稚園は 5 月 1 日時点、保育所は 4 月 1 日時点の値となっている。

平成 19 年から 26 年にかけて、幼稚園の児童数は減少傾向、保育所の児童数は増加傾向にある。幼稚園・保育所の合計児童数をみると、平成 20 年・21 年はやや減少したが、以後は増加し続け、平成 26 年は、平成 19 年の 3,720,739 人から約 2.8%増の 3,824,274 人となっている。

一方、総務省統計局「人口推計（各年版）」によると、1 歳から 6 歳の推計人口※は、平成 19 年から 25 年にかけて約 4.7%減少している。したがって、幼稚園・保育所の合計児童数は、対象年齢人口が減少するなか、逆に増加していることになる。

※10 月 1 日時点の推計人口のため、幼稚園・保育所の児童年齢と完全に一致はしないが、目安として代用する。

幼稚園教諭・保育士の採用需要をみるうえで、保育所の児童数が増加していることは、意味が大きい。幼稚園は、設置基準で一学級 35 人以下が原則とされているが、保育所の低年齢児の保育では、より多くの保育士を必要とする。児童福祉法の規定に基づく「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」では、保育士を、乳児おおむね 3 人につき 1 人以上、満 1 歳以上満 3 歳に満たない幼児おおむね 6 人につき 1 人以上としている。

先述の厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ（平成 26 年 4 月 1 日）」によると、3 歳未満児の保育所利用率（保育所利用児童数を就学前児童数で除した値）は、平成 19 年の 20.3%から平成 26 年の 27.3%まで増加し続けている。したがって、保育士の需要は相当高まっていると推測される。

⑤ 待機児童の推移

先述の厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ（平成 26 年 4 月 1 日）」によると、4 月 1 日時点の保育所待機児童数は、平成 19 年の 17,926 人から平成 22 年には 26,275 人に増加したが、以降は減少し、平成 26 年は 21,371 人となっている。この減少の背景には、待機児童が社会問題となり、保育所数及び定員の増加が図られてきたことがある。平成 19 年は、保育所数が 22,848、定員が 2,105,254 人だったが、平成 26 年には、保育所数が 24,425、定員が 2,335,724 人まで増加している。

しかし、平成 26 年 4 月 1 日時点で、依然、20,000 人規模の児童の保護者が、保育所の入所要件を満たし、入所申込をしているにも関わらず、保育所に入所できない状態となっている。

⑥ 世帯の変化

内閣府「男女共同参画白書（平成 26 年版）」には、「雇用者の共働き世帯」「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」の推移がある【添付資料 11】。

なお、この推移は、平成 13 年までが総務庁「労働力調査特別調査」、平成 14 年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成されており、両調査では、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要するとされている。

作成元の調査が同一の平成 14 年以降でみても、共働き世帯は、平成 14 年の 951 万世帯から平成 25 年の 1,065 万世帯まで約 12%増加している。逆に、男性雇用者と無業の妻から成る世帯は、平成 14 年の 894 万世帯から平成 25 年の 745 万世帯まで約 17%減少している。

さらに、厚生労働省「国民生活基礎調査（平成 25 年概況）」によると、母子世帯・父子世帯の合計は、平成元年の 654,000 世帯から平成 25 年には 912,000 世帯まで約 39%も増加している。このような世帯の変化は、保育所や幼稚園の預かり保育への需要を増加させる要因になっていると推定される。

⑦ 国の施策

安倍内閣は、「すべての女性が輝く社会づくり」を重要政策に掲げている。平成 26 年 10 月 3 日には「すべての女性が輝く社会づくり本部」の設置が閣議決定された。同本部は、平成 27 年春頃までに早急に実施すべき政策として、「すべての女性が輝く政策パッケージ」を平成 26 年 10 月 10 日に取りまとめている。

同パッケージでは、女性の希望に即した 6 つの課題が掲げられ、課題のひとつに「安心して妊娠・出産・子育て・介護をしたい」が位置付けられている。同課題への具体的な施策としては、以下等が掲げられている。

・子ども・子育て支援新制度によるすべての子育て家庭への支援の充実
・待機児童解消加速化プランの着実な実施

(a) 子ども・子育て支援新制度

子ども・子育て支援新制度は、平成 24 年 8 月に関連法が成立し、平成 27 年 4 月より本格施行が予定されている。同制度は、子育て中のすべての家庭を支援する制度で、内閣府のホームページ（平成 27 年 2 月 9 日時点）に、以下の内容等が掲げられている。

・認定こども園の普及を図る。
・多様な保育の確保による待機児童解消に取り組む。
・地域の様々な子育て支援を充実する。

認定こども園は、就学前の子どもへ教育・保育を一体的に行い、かつ地域における子育て支援を行う施設で、平成 18 年 10 月から導入されてきた。新制度では、認定こども園への財政措置を一本化し、認可手続きを簡素化するなどして、普及を促進する。さらに、新制度では、少人数の子どもを保育する事業を創設し、保育の場を増やして待機児童の解消を図るなどの施策が盛り込まれている。

なお、認定こども園では、教育・保育が一体的に行われるため、幼稚園教諭の免許状、保育士資格の双方を有する人材に需要が集まる傾向にある。子ども教育専攻では、幼稚園教諭一種免許状・保育士資格の双方を取得可能であり、今後増加が見込まれる認定こども園の採用にも対応できる。

(b) 待機児童解消加速化プラン

待機児童解消加速化プランは、子ども・子育て支援新制度に先立ち、待機児童問題を早急に改善すべく、安倍首相が平成 25 年 4 月に発表した。

同プランでは、平成 25 年度・26 年度を緊急集中取組期間と位置づけ、約 20 万人分の保育を集中的に整備できるよう、国として万全な支援を用意するとしている。平成 26 年 9 月には、厚生労働省が、同プランに基づく自治体の取組状況の集計結果を公表し、平成 25 年度・26 年度で、約 19.1 万人分の保育の拡大が予定されているとした。さらに、同プランでは、子ども・子育て支援新制度が本格施行される平成 27 年度から 29 年度までを取組加速期間として、約 40 万人分の保育の受け皿を確保し、待機児童解消を目指すとしている。

(c) 保育士確保プラン

平成 27 年 1 月には、待機児童解消加速化プランを確実に実施するため、厚生労働省が「保育士確保プラン」を公表した。同プランでは、子ども・子育て支援新制度における各自治体の計画を踏まえ、必要となる保育士数を推計している。推計では、平成 29 年度末までに国全体で 463,000 人の保育士が必要で、自然増分を除き、6.9 万人の保育士の確保を同プランで目指すとしている。具体的には、新たな取り組みとして以下を掲げている。

- 保育士試験の年 2 回実施の推進
- 保育士に対する処遇改善の実施
- 保育士養成施設で実施する学生に対する保育所への就職促進を支援
- 保育士試験を受験する者に対する受験のための学習費用を支援
- 保育士・保育所支援センターにおける離職保育士に対する再就職支援の強化
- 福祉系国家資格を有する者に対する保育士試験科目等の一部免除の検討

このように、国は保育士の確保を喫緊の課題として、様々な取り組みを早急に実施する予定であり、保育士の採用需要は相当高いと推定される。

⑧ 子ども教育専攻卒業生に関する採用意向調査の結果

子ども教育専攻卒業生に関する採用意向を推定すべく、大阪府・奈良県の全私立幼稚園、全私立保育所を対象としてアンケート調査を実施した【添付資料 12】。

調査は、株式会社高等教育総合研究所に委託し、1,410 事業所へ調査協力を依頼したところ、約 35.7%に当たる 504 事業所から回答を得た。なお、アンケート用紙には、教育学部教育学科の概要や養成する人材像等に加え、子ども教育専攻・発達支援教育専攻の特色等を記載している。回答者はその概要を読んだ後、教育学部教育学科、及び子ども教育専攻に関する質問に回答する形式とした。

子ども教育専攻卒業生の「採用意向」については、「幼稚園教諭としての採用希望」「保育士としての採用希望」を分けて問い、以下の回答を得た。

問 9.【幼稚園教諭としての採用】関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を幼稚園教諭として採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）

選択項目	回答数(事業所)
採用したい	70
採用を検討したい	114
採用したいと思わない	34
現時点ではわからない	163
無回答	123
合計	504

問 10.【問 9 で 1.「採用したい」と 2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】幼稚園教諭採用の際の人数をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

選択項目	「採用したい」		「採用を検討したい」	
	回答数（事業所）	採用の際の人数	回答数（事業所）	採用の際の人数
1名	19	19	49	49
2名	33	66	39	78
3名	11	33	10	30
4名	1	4	1	4
5名	2	10	3	15
6名	0	0	0	0
7名	0	0	0	0
8名	0	0	0	0
9名	0	0	0	0
10 名以上	0	0	1	10
無回答	4	-	11	-
合計	70	132	114	186

※：採用の際の人数は、選択項目の各人数と各回答事業所数を乗じて算出。

問 11. 【保育士としての採用】関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を保育士として採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）

選択項目	回答数(事業所)
採用したい	180
採用を検討したい	135
採用したいと思わない	7
現時点ではわからない	139
無回答	43
合計	504

問 12.【問 11 で 1.「採用したい」と 2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】保育士採用の際の人数をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

選択項目	「採用したい」		「採用を検討したい」	
	回答数（事業所）	採用の際の人数	回答数（事業所）	採用の際の人数
1名	46	46	59	59
2名	65	130	54	108
3名	43	129	5	15
4名	7	28	3	12
5名	12	60	2	10
6名	1	6	0	0
7名	1	7	0	0
8名	0	0	0	0
9名	0	0	0	0
10名以上	4	40	1	10
無回答	1	-	11	-
合計	180	446	135	214

※：採用の際の人数は、選択項目の各人数と各回答事業所数を乗じて算出。

以上の表をさらにまとめると、以下の通りとなる。

選択項目	幼稚園教諭としての採用希望		保育士としての採用希望	
	事業所数	採用の際の人数	事業所数	採用の際の人数
採用したい	70	132	180	446
採用を検討したい	114	186	135	214
合計	184	318	315	660

子ども教育専攻の卒業生を幼稚園教諭として「採用したい」と回答した事業所は70、「採用を検討したい」と回答した事業所は114となっている。また、これらの事業所を対象とした採用の際の人数は、「採用したい」と回答した事業所が132名、「採用を検討したい」と回答した事業所が186名以上となっている。したがって、採用の際の人数は、「採用したい」と回答した事業所に限定しても、子ども教育専攻入学定員50名の約2.6倍に上っている。

同様に、保育士として「採用したい」と回答した事業所は180、「採用を検討したい」と回答した事業所は135となっている。また、これらの事業所を対象とした採用の際の人数は、「採用したい」と回答した事業所が446名以上、「採用を検討したい」と回答した事業所が214名以上となっている。したがって、採用の際の人数は、「採用したい」と回答した事業所に限定しても、子ども教育専攻入学定員50名の約8.9倍と極めて多い人数になっている。

加えて、今回の調査対象は、大阪府・奈良県の私立幼稚園・私立保育所に限定しており、近畿圏の他府県も想定すれば、さらに多くの採用希望があることは確実視される。したがって、入学定員50名分の就職先を確保できる見通しは極めて高いと推定される。

⑨ 子ども教育専攻卒業生の採用需要に関するまとめ

これまで述べてきた内容をまとめると以下のようになる。子ども教育専攻の卒業生について、当面、保育士としての採用需要は非常に旺盛で、幼稚園教諭としても十分な採用需要があると考える。

＜幼稚園教諭一種免許状・保育士資格の双方を有する卒業生への採用需要＞

・教育と保育を一体的に提供する認定こども園の増加により、採用需要の増加が期待される。

＜幼稚園教諭及び保育士としての採用に共通する採用需要＞

・幼稚園・保育所とも、特別に支援を要する子どもが一定数いると推測される。

→発達障害に関する基礎的な知識・理解、対応の方法を修得した子ども教育専攻の卒業生（幼稚園教諭・保育士）は、採用試験でも優位性を示すことができ、有用な人材として活躍できると考える。

＜幼稚園教諭としての採用需要＞

・大阪府・奈良県に限定した採用意向調査で、採用希望人数が入学定員の約2.6倍に上った。採用の検討を希望する事業所や他府県を考慮すると、採用需要はさらに高いと推定される。

・国の政策もあり、共働き世帯の増加は、今後もしばらく続くと推測される。幼稚園でも時間外の預かり保育が増加しており、その分、採用需要が増加することが期待される。

＜保育士としての採用需要＞

・大阪府・奈良県に限定した採用意向調査で、採用希望人数が入学定員の約8.9倍にも上った。採用の検討を希望する事業所や他府県を考慮すると、採用需要はさらに高いと推定される。

・国の政策もあり、共働き世帯の増加は、今後もしばらく続くと推測される。低年齢児の保育利用率も増加し続けており、保育需要の拡大を通じて、採用需要も増加すると考えられる。

・国が加速度的に待機児童の解消に乗り出しており、保育士の確保についても短期間で具体的な目標を掲げ、施策を設定している。子ども・子育て支援新制度における認定こども園の普及や、少人数の子どもを預かる事業の効果もあり、保育の供給を伸ばすため、採用需要の活発化が推定される。

なお、長期的には、少子化が進行していく。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）（平成 24 年 1 月推計）」の各歳別将来推計人口をみると、1 歳から 6 歳の推計人口計※は、平成 27 年度の 6,112,000 人から、教育学部教育学科の完成年度となる平成 31 年度は 5,596,000 人で約 8.5%減少、平成 41 年度は 4,620,000 人で約 24.4%減少、平成 46 年度は 4,426,000 人で約 27.6%減少すると推定されている。

※10 月 1 日時点の推計人口のため、幼稚園・保育所の児童年齢と完全に一致はしないが、目安として代用する。

生産年齢人口が減少していくなか、経済を長期的に安定成長・維持していくには、労働力の確保と出生率の向上が不可欠となる。したがって、今後も、子ども・子育て支援新制度のように、子育てを支え、女性の社会進出を支える政策は継続される公算が高い。こうした政策の効果で、少子化が緩和されることを期待する。

一方、先述のアンケート結果にある通り、子ども教育専攻の卒業生に関して、幼稚園教諭としての採用希望人数は 132 名、保育士としての採用希望人数は 446 名以上となっている。これは、入学定員 50 名に対して、幼稚園教諭で約 2.6 倍、保育士では約 8.9 倍に達している。現在、保育士を中心に採用需要が大変旺盛であり、たとえ先述のような速度で少子化が進行しても、かつての民間企業の就職氷河期のような競争過多の状況になるとは考えにくい。

さらに、先述の通り、幼稚園教諭一種免許状もしくは保育士資格を取得し、子ども教育専攻を卒業する学生は、発達障害をもつ児童・生徒の障害に関する基礎的な知識や理解、対応の方法を修得する。採用試験でも、それらを強みにすることができ、長期的にも就職は十分可能であり、採用後も、幼稚園・保育所にとって、有用な人材として活躍できると考える。

2）発達支援教育専攻について

発達支援教育専攻では、小学校教諭あるいは特別支援学校教諭としての就職を第一義に目指すが、教員免許状を取得しないで卒業することも可能である。したがって、以下では、まず、教員の採用需要の見通しを述べ、民間企業への就職について付記する。

① 教員採用の現況

文部科学省「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」によると、過去 10 年間の公立小学校及び公立特別支援学校の教員採用者数は、資料の通り推移している【添付資料 13】。

全国の公立小学校の教員採用者数は、平成 16 年度の 10,483 人から、増減はあるものの、平成 21 年度には 12,437 人まで増加している。平成 22 年度はやや減少したが、平成 24 年度は 13,598 人、平成 25 年度は 13,626 人と再び増加し、13,000 人を超えている。近畿圏では、平成 16 年度の 2,020 人から、平成 20 年度には 3,210 人まで増加している。以降、平成 22 年度の 2,725 人まで減少しているが、平成 25 年度までの 4 年間は、概ね約 2,700 人程で安定的に推移している。

以上のように、公立小学校の教員採用者数は、約 10 年前の平成 16 年と比較すると、全国・近畿圏とも増加しており、近年は、全国がやや増加傾向、近畿圏が安定的な推移となっている。

一方、公立特別支援学校の教員採用者数は、特別支援学校の区分での選考結果が公開されている平成 19 年度から、全国・近畿圏とも一貫して増加している。平成 19 年度は、全国で 1,413 人、近畿圏で 187 人だった教員採用者数が、平成 25 年度には全国で 2,863 人、近畿圏で 659 人にまで増加している。

② 教員採用の見通し

今後の教員採用の見通しについては、まず、「離職した教員の人数分、補充として新規採用されていく」と考え、教員の離職状況とその見通しについて推定する。

(a) 教員の定年による離職と今後の見通し

文部科学省は、3 年ごとに「学校教員統計調査」を実施しており、現在、平成 25 年度実施分、すなわち平成 24 年度中の状況について調査した結果（中間報告）までが公表されている。

同調査で、公立小学校本務教員の離職理由を見ると、「定年（勧奨含む）」が最も多い【添付資料 14】。同理由による離職者数が全離職者数に占める割合（占有率）は、平成 3 年度中から平成 24 年度中まで、ほぼ 65%前後で推移している。

離職者数に最も影響する定年離職の今後を見通すため、「学校教員統計調査」により、平成 22 年 10 月 1 日時点の公立小学校の本務教員数を、年齢別、全国・近畿圏別で資料にした【添付資料 15 左表】。

定年までに離職がないとすると、教育学部教育学科の完成年度で、発達支援教育専攻の最初の卒業生が輩出される平成 31 年度の定年離職対象は、平成 22 年度中に 51 歳になる教員となる。平成 22 年 10 月 1 日時点で 51 歳の教員数を定年離職対象の 60 歳とし※、50 歳以下の教員数もそれぞれ 9 年後の年齢でとらえると、資料の通りとなる【添付資料 15 右表】。加えて、同様の推定を、公立特別支援学校の本務教員についても実施した【添付資料 16】。

※定年離職者数をみる際は、本来、年度末時点の年齢別教員数を使用する必要があるが、年度末時点の年齢別・都道府県別教員数を知ることは困難なため、この 10 月 1 日時点の教員数を目安として使用する。

教育学部教育学科の完成年度と照らしながら資料をみると、定年離職教員数の今後について、主に以下のことがわかる。

＜公立小学校本務教員の定年離職教員数（推定）＞

- 全国では、完成年度の 15,763 人から減少が続くが、13 年後の 8,082 人からは、増減はあるものの、7,000 人から 8,000 人程度を維持する。
- 近畿圏でも、完成年度の 2,171 人から、11 年後の 957 人まで減少が続くが、その後は増加に転じ、20 年後には 1,638 人、24 年後には 1,833 人となる。

＜公立特別支援学校本務教員の定年離職教員数（推定）＞

- 全国では、完成年度の 2,283 人から減少が続くが、その速度は緩やかで、10 年後は 1,747 人、15 年後は 1,697 人となる。20 年後以降は 1,000 人程度となる。
- 近畿圏では、完成年度の 406 人から、7 年後の 173 人まで減少が続くが、その後は、170 人から 200 人程度を維持する。

上記の通り、定年離職教員数は、教育学部教育学科の完成年度以降、地域・学校種を問わず、一旦ほぼ半減すると推定される。しかし、その後はその水準を維持するか、増加に転じると推定される。

視点を変えて、先述の文部科学省「平成 25 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について」により、小中高の教員採用試験の競争率（受験者数÷採用者数）を比較する。同競争率は、中学校の 7.5 倍、高等学校の 7.7 倍に対して、小学校は 4.3 倍で中学校･高等学校の 1/2 強､特別支援学校は 3.6 倍で同 1/2 弱となっている。

したがって、教員採用試験の受験者数が大きく変動しないとすれば、仮に、公立小学校・公立特別支援学校の教員採用者数が将来半減したとしても、採用試験の受験者数と採用者数の関係は、現在の中学校・高等学校とそれほど変わらないことになる。

さらに、教員数の規模、本学の立地からみて、発達支援教育専攻卒業生の多くが目指すであろう近畿圏の公立小学校については、先述の通り、定年離職教員数が、将来の半減の後、増加していく。

したがって、定年離職教員の補充で、教員が新規採用されていくとすれば、小学校教諭、特別支援学校教諭の採用需要は、長期的にも一定程度を維持し、教員採用試験への合格も十分可能と考える。

(b) 教員の定年以外による離職の影響

先述の通り、公立小学校本務教員の離職理由は「定年（勧奨含む)」が全体のほぼ 65%を占めているが、残りの 35%分の離職は別の理由による【添付資料 14】。

こうした離職の傾向をさらに知るため、離職理由別に離職率を求めた【添付資料 17】。離職率は、離職理由ごとの単年度の離職者数を、文部科学省「学校基本調査」による当該年度の 5 月 1 日時点の本務教員数で除して算出している。

定年以外の離職率は､平成 9 年度中に 0.80%まで減少したが､その後増加に転じ、平成 21 年度中は 1.47%、平成 24 年度中は 1.46%と、約 1.8 倍の水準で高止まりしている。これは､「転職」による離職率が、平成 9 年度中の 0.18%から平成 24 年度中の 0.32%まで増加したこと、及び「その他」の理由による離職が増加したためと推定される※。

※平成 21 年度中から、離職理由に「家庭の事情」と「職務上の問題」が加わっている。これらが、平成 18 年度中までは「その他」に含まれていたとすると､「その他」による離職率が増加したと考えられる。

なお、離職理由の出所の「学校教員統計調査」によると､「転職」による離職者数には、民間企業への就職以外に、大学・短大等の教員、教育委員会を含む官公庁への異動等も含まれている。そのため､「転職」による離職の全てについて、教員が現職と転職先を比較して転職先を選択したというわけではない。

一方、近年、学校現場が抱える問題は多数報道されている。文部科学省が平成 26 年 8 月に公表した「教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する検討会議 提言」においても、学校現場が抱える問題の状況等が示されている。

同提言の資料によると、小学校における不登校児童の割合は、平成5年度の0.17%から平成24年度には0.31%と1.8倍になっており、学校内での暴力行為も、平成18年度の3,494件から平成24年度には7,542件と2.2倍になっている【添付資料18】。加えて、学校や教員の仕事の拡大と多様化、授業時間数の増加、大部分の教員が仕事量や保護者対応を負担に感じている状況が示されている【添付資料19】。

こうした学校現場の問題と教員の負担が引き金となって、教員に転職を決意させる、あるいは、転職先も決まらず離職に至ることは大いに考えられる。こうした学校現場の問題や教員の負担は容易に解決できるはずもなく、離職率が高止まりすれば、その補充として、教員の採用需要は高まることになる。

(c) 少子化と少人数学級制の影響

これまでは、離職した教員の人数分が、補充として新規採用されていくと考えてきた。しかし、教育の受け手である児童数が減少すれば、離職した教員分ほどには、新規教員が採用されない可能性もある。

文部科学省「学校基本調査」によると、公立小学校の在籍者数（児童数）と本務教員数の長期的な関係は資料の通りである【添付資料20】。確かに、公立小学校の児童数は、昭和56年の11,819,002人から平成26年の33年間で6,481,396人まで、約45%減少している。一方、本務教員数の減少は、昭和56年から平成26年にかけて469,562人から409,753人と約13%しか減少していない。

確かに、今後も少子化は続く。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）（平成24年1月推計）」の各歳別将来推計人口によると、小学生数の目安となる7歳から12歳の推計人口計※は、平成27年度の6,453,730人から、教育学部完成年度の20年後の平成51年には4,435,704人と約31%減少する【添付資料20】。しかし、仮に、先述のような、昭和56年から平成26年にかけての、公立小学校における児童数と本務教員数の減少見合いをそのまま適用すれば、平成27年から平成51年にかけて本務教員数は約9%しか減少しないことになる。※10月1日時点の推計人口のため、小学校の児童数の年齢と完全に一致はしないが、目安として代用する。

このように、公立小学校の児童数と本務教員数の差が縮小していった、換言すれば、児童の数に対して本務教員の数が充実していった背景には、少人数学級制の進行がある。1学級あたりの児童数を示す学級編制の標準は、国による教職員定数改善計画を通じて順次改善されてきた。同計画の第一次（昭和34年から38年）で学級編制の標準は50名と明定され、第二次（昭和39年から43年）で45人に、第五次（昭和55年から平成3年）では40人になった。

教職員定数改善計画は、第七次（平成 13 年から 17 年度）終了後、策定されていないが、少人数学級制の動きは継続している。学級編制の標準は、平成 13 年度から、特に必要と認められる場合、各都道府県教育委員会の判断で、特例的に国の標準を下回る少人数の学級編制基準を設けることが可能になった。さらに、平成 15 年度には、特例的な場合に限らず、40 人を下回る一般的な基準を定めることも可能になった。そして、平成 23 年には、ついに小学校 1 学年の学級編制の標準が 35 人に引き下がっている。

こうした動きを受け、少人数学級制は全国に広がってきている。平成 26 年度時点で、大阪府の小学校 2 年生は 35 人以下学級としており、滋賀県は、3 年生も 35 人以下学級としている。さらに、新潟県は、これまで少人数パイロット事業として実施してきた 35 人以下の学級編制を、平成 27 年度から拡充し、義務教育 9 年間のすべてで少人数学級が実施されることになると発表した（出所：新潟県ホームページ「平成 27 年 1 月 21 日 泉田知事定例記者会見要旨」）。あわせて、同事業を進めてきた結果、児童生徒間のトラブルの早期発見に役立ったという声や、学力の定着や向上に効果があったという声があったとも発表されている。

さらに、先述の文部科学省が平成 26 年 8 月に公表した「教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する検討会議 提言」では、「10 か年で、日本の教員数と児童生徒数の比率が、OECD 平均並みとなるために必要な規模（約 3 万人程度）の定数改善が必要である」としている。同提言の資料では、教員 1 人当たり児童数が、初等教育 OECD 平均の 15.4 人に対し、日本の国公私立学校は 18.1 人と高く、OECD 平均を上回るとしている。

こうした少人数学級制の動きは今後も継続し、長期的には児童数に対する教員数が充実していくと推測する。そうなれば、少子化が教員の採用需要に及ぼす減少作用は軽減され、長期的にみて、教員の採用需要は一定程度の水準を維持すると推測される。

(d) 特別支援教育等への社会的な要請

少子化が進行する一方、特別支援教育への需要はますます高まっている。文部科学省「特別支援教育資料」「特殊教育資料」によると、公立特別支援学校小学部の児童数※は、平成 11 年度から平成 25 年度にかけて、全国で 27,607 人から 36,614 人、近畿圏で 3,574 人から 5,336 人と、平成 12 年度を除いて毎年度増加し続けている【添付資料 21】。※平成 18 年度までは、盲学校・聾学校・養護学校の計。

また、同資料によると、公立小学校においても、特別支援学級の児童数※は、平成 11 年度から 25 年度にかけて、全国で 47,094 人から 120,624 人と約 2.5 倍に、近畿圏でも 10,190 人から 25,785 人と同じく約 2.5 倍にまで急増している【添付資料 21】。近年でみても、全国の特別支援学級の児童数は、平成 20 年度の 86,055 人以降、毎年度約 6,000 人から約 7,000 人の規模で増加しており、今後も増加傾向は続くと推測される。※平成 18 年度までは、特殊学級の児童数。

さらに、小学校では、「通級による指導」として、通常の学級に在籍する比較的軽度の障害のある児童に対し、その障害の状態に応じて、週に 1 回～8 回ほど特別の指導が行われている（出所：文部科学省「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第二十二号）について（概要）」）。

先述の文部科学省「特別支援教育資料」「特殊教育資料」によると、この通級による指導を受けている児童数も、平成 11 年度から 25 年度にかけて、全国で 25,214 人から 70,924 人と約 2.8 倍に、近畿圏で 2,686 人から 8,705 人と約 3.2 倍にまで急増している【添付資料 21】。近年でみても、全国で通級による指導を受ける児童数は、平成 20 年度の 46,956 人以降、毎年度約 3,500 人から約 5,500 人の規模で増加しており、今後も増加傾向は続くと推測される。

以上のような、特別支援教育、通級による指導への需要急増に対して、特別支援学校教諭の充当はまったく追いついていない。文部科学省「平成 25 年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査結果の概要」によると、平成 25 年 5 月 1 日時点で、全国の公立特別支援学校（指定都市を含む）の教員中、23.9%の教員が、特別支援学校教諭免許状及び自立教科等の教諭免許状のうち、いずれも保有せず、基礎免許状のみの保有となっている。さらに、新規採用教員については、23.9%を上回る 32.0%の教員が同一の状態となっている。文部科学省では、同調査の結果を、各都道府県教育委員会の人事主管課長・特別支援教育主管課長等に送付しており、以下の事項等に努めていただきたいとしている（２５初特支第３２号）。

- 特別支援学校の教員の採用や配置に当たっては、特別支援学校教諭等免許状の保有を前提とするよう努めていただきたい。
- 小・中学校の特別支援学級や通級による指導を担当する教員についても、特別支援教育の専門性の向上に資する各種研修の受講機会の拡大や特別支援学校教諭等免許状の取得の奨励に努めていただきたい。

先述の通り、特別支援教育、通級による指導への需要増加は今後も続くと推測される。しかし、現状でも、需要の急増に特別支援学校教諭の充当はまったく追いついていないことから、特別支援学校教諭の採用需要は増加していくと推定される。

さらに、先述の文部科学省「特別支援教育資料」により、通級による指導を受けている児童の障害をみると、発達障害に相当する「自閉症」「学習障害」「注意欠陥多動性障害」に限定した児童数が急増している。同児童数は、平成 18 年度から 25 年度にかけて、全国で 6,228 人から 28,570 人と約 4.6 倍、近畿圏でも 1,091 人から 5,294 人と約 4.9 倍に達している【添付資料 21】。

また、内閣府の「平成 25 年版 子ども・若者白書」には、以下の記載がある。

> 小学校・中学校の通常の学級には，学習障害や注意欠陥多動性障害といった発達障害のある子どもも少なからず在席していると考えられる。
>
> 平成 24（2012）年 12 月に文部科学省が公表した調査結果※によれば，質問項目に対して担任教員が回答した内容から、通常の学級に在籍する小学生の 7.7%程度、中学生の 4.0%程度，小学生・中学生全体の 6.5%程度が、知的発達に遅れはないものの学習面・行動面のいずれかまたは両方で著しい困難を示すと推定される。
>
> これらの者のうち、これまで通級による指導や個別の配慮などの支援が全くなされていない者は 38.6%、通級による指導を受けていない者は 93.3%となっている。
>
> ※「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について（平成 24 年 12 月 5 日）」

このように、現在の小学校には、通常学級において、通級による指導を受ける児童以外でも、発達障害のある子どもが少なからず在籍していると考えられる。

先述の通り、教育学部教育学科では「実践的な発達障害に関する知識・理解・対応能力の涵養」を教育研究上の目的に掲げている。また、小学校教諭、幼稚園教諭の免許状、保育士資格を取得希望する者あるいは社会教育等の分野に進路を見出す者には、特別支援学校教諭一種免許状を取得するか否かに関わらず、発達障害をもつ児童・生徒の障害に関する基礎的な知識や理解、対応の方法を修得させるための科目を必修として配置している。

したがって、これらを学び、修得した発達支援教育専攻の卒業生は、教員採用試験でも、特に面接に関して効果的なアピールが可能であり、小学校に就職しても、児童の様々な状況に対応可能な有用な人材として活躍できると考える。

③ 発達支援教育専攻卒業生の教員採用需要に関するまとめ

これまで述べてきた内容をまとめると以下のようになる。発達支援教育専攻の卒業生について、小学校教諭、特別支援学校教諭の採用需要は、長期的にみて一定の水準を確保できると考える。

＜小学校教諭について＞

・少子化の影響はあるものの、教員の定年以外の離職状況、少人数学級制の動き、及び過去の教員数と児童数の関係から、長期的には一定の採用需要が確保できると推測される。

・特別支援学級及び通級による指導の対象児童の急増に加え、通常学級には発達障害のある子どもも少なからず在籍していると考えられる。

→特別支援学校教諭一種免許状の取得者はもちろん、発達障害に関する知識・理解、対応の方法を修得した発達支援教育専攻の卒業生は、教員採用試験でも優位性を示すことができ、就職後も有用な人材として活躍可能。

＜特別支援学校教諭について＞

・少子化の中でも、特別支援学校の児童数は増加傾向で、特別支援学校教諭の免許状保有者が不足しているため、採用需要は堅調に推移し、長期的にも一定の水準を確保できると推測される。

④ 教員以外の進路

発達支援教育専攻では、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状とも、その取得を卒業要件にはしていない。また、免許状を取得しても、教員採用試験に合格できず、教員以外の進路を選択する場合も考えられる。

その場合の進路は様々考えられるが、一例として、教育系の事業所に限定し、発達支援教育専攻卒業生に関する採用意向を推定すべく、アンケート調査を実施した【添付資料 22】。調査は、株式会社高等教育総合研究所に委託し、近畿圏・三重県の教育系の事業所､及び東京都を本社とする教育系の事業所に調査協力を依頼した。1,838 事業所に調査依頼を行い、約 8.8%に当たる 162 の事業所から回答を得た。

なお、アンケート用紙には、教育学部教育学科の概要や養成する人材像、及び発達支援教育専攻、子ども教育専攻の特色等を記載している。回答者はその概要を読んだ後、教育学部教育学科、及び発達支援教育専攻に関する質問に回答する形式とした。

発達支援教育専攻卒業生の「採用意向」については、以下の回答を得た。

問 9.関西福祉科学大学 教育学部教育学科 発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）
（※「発達支援教育専攻」では、小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許が取得できます[予定]）

選択項目	回答数（事業所）
採用したい	18
採用を検討したい	36
採用したいと思わない	19
現時点ではわからない	89
無回答	0
計	162

問 10.【問 9 で 1.「採用したい」と 2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】
採用の際の人数をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

選択項目	「採用したい」		「採用を検討したい」	
	回答数（事業所）	採用の際の人数	回答数（事業所）	採用の際の人数
1名	9	9	24	24
2名	5	10	9	18
3名	1	3	1	3
4名	0	0	0	0
5名	1	5	0	0
6名以上	2	12	0	0
無回答	0	-	2	-
計	18	39	36	45

※：採用の際の人数は、選択項目の各人数と各回答事業所数を乗じて算出。

発達支援教育専攻の卒業生を「採用したい」と回答した事業所は 18、「採用を検討したい」と回答した事業所は 36 となった。また、これらの事業所を対象とした採用の際の人数は、「採用したい」と回答した事業所では 39 名以上、「採用を検討したい」と回答した事業所では 45 名となった。両人数を合計すると 84 名以上となり、発達支援教育専攻の入学定員 50 名を上回る。

なお、本学全体の就職状況をみると、就職希望者を対象とした就職率は、平成 26 年 3 月卒業生が 97.1%、同 25 年が 97.7%、同 24 年が 97.6%と例年高実績を維持している。企業関係への就職が多い社会福祉学部臨床心理学科においても、平成 26 年3月卒業生の就職率は91.7%となっており、うち65.9%は企業関係となっている。

学生の就職活動において、本学では、経験豊富なキャリア・カウンセラーや、学科別に配置した担当者による個別相談を重視している。発達支援教育専攻で、教員以外の進路を希望する学生にも、こうした個別相談を通じ、学生一人ひとりの目標にあわせて充実した支援を行うことで、就職先を確保する。

以上

添　付　資　料

― 目　次 ―

添付資料１	全国の教育学系統の学部及び教育学部の入学志願動向
添付資料２	近畿圏の教育学系統の学部及び教育学部の入学志願動向
添付資料３	近畿圏競合校の受験・合格状況
添付資料４	関西福祉科学大学 学部設置に伴う調査報告書（高校生向け入学意向調査（入口調査））
添付資料５	全国・近畿圏の 18 歳推計人口
添付資料６	競合校の学生納付金
添付資料７	関西福祉科学大学における教育学部の新設について
添付資料８－１	教育学部の新設について（要請）
添付資料８－２	教育学部の新設について（お願い）
添付資料９	幼稚園本務教員数・保育所専従保育士数の推移
添付資料 10	幼稚園・保育所の児童数及び対象人口の推移
添付資料 11	共働き等世帯数の推移
添付資料 12	関西福祉科学大学 学部設置に伴う調査報告書（事業所向け採用意向調査（出口調査）教育学部教育学科子ども教育専攻）
添付資料 13	公立小学校・公立特別支援学校の教員採用者数推移
添付資料 14	公立小学校本務教員の離職理由別離職者数・占有率推移
添付資料 15	公立小学校の年齢別本務教員数
添付資料 16	公立特別支援学校の年齢別本務教員数
添付資料 17	公立小学校本務教員の離職理由別離職率推移
添付資料 18	学校現場が抱える問題の状況
添付資料 19	教育を取りまく状況の多様化・複雑化
添付資料 20	公立小学校の在籍者数（児童数）及びその予測と本務教員数の推移
添付資料 21	特別支援教育及び通級による指導の児童数
添付資料 22	関西福祉科学大学 学部設置に伴う調査報告書（事業所向け採用意向調査（出口調査）教育学部教育学科発達支援教育専攻）

添付資料１

全国の教育学系統の学部及び教育学部の入学志願動向

【 全国 】	年度	集計学部数(学部)	入学定員(人)	志願者数(人)	入学者数(人)	入学定員充足率(%)	志願者数÷入学定員※1
教育学系統の学部全体	23年度	61	11,397	92,922	12,343	108.30	8.15
	24年度	68	12,740	94,854	13,772	108.10	7.45
	25年度	71	13,453	103,966	14,917	110.88	7.73
	26年度	80	14,400	104,780	15,453	107.31	7.28
うち「教育学部」	23年度	24	5,722	70,134	6,544	114.37	12.26
	24年度	29	6,705	70,948	7,590	113.20	10.58
	25年度	30	6,888	75,868	7,989	115.98	11.01
	26年度	35	7,485	76,419	8,236	110.03	10.21

（出所：日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター「私立大学・短期大学等入学志願動向」）

※1：入学定員・志願者数をもとに本学で算出。

添付資料２

近畿圏の教育学系統の学部及び教育学部の入学志願動向

【 近畿圏 】	年度	集計学部数(学部)	入学定員(人)	志願者数(人)	入学者数(人)	入学定員充足率(%)	志願者数÷入学定員※1
教育学系統の学部全体	23年度	18	3,065	26,180	3,250	106.04	8.54
	24年度	20	3,430	26,246	3,748	109.27	7.65
	25年度	20	3,430	28,576	3,784	110.32	8.33
	26年度	25	4,090	28,005	4,286	104.79	6.85
うち「教育学部」	23年度	6	1,145	15,849	1,321	115.37	13.84
	24年度	8	1,475	16,253	1,678	113.76	11.02
	25年度	8	1,475	17,783	1,627	110.31	12.06
	26年度	11	1,955	17,730	2,058	105.27	9.07

（出所：日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター「私立大学・短期大学等入学志願動向」）

※1：入学定員・志願者数をもとに本学で算出。

添付資料３

近畿圏競合校の受験・合格状況※1

大学	主な取得可能免許・資格※2				平成23年度（人）			平成24年度(人)			平成25年度(人)			平成26年度(人)				平成23～26年度 計(倍)		
	幼	小	特支	保	募集数	受験者数	合格者数	募集数	受験者数	合格者数	募集数	受験者数	合格者数	募集数	受験者数	合格者数	入学定員	合格者数÷募集数※3	合格者数÷入学定員※4	受験者数÷入学定員※4
A大学 教育系学科	○	○	○	○	159	2,915	667	186	2,010	462	134	2,342	424	134	2,205	404	350※5	3.19	1.55	7.52
B大学 教育系学科	○	○		○	158	1,871	278	-	1,750	370	-	1,963	380	-	2,397	480	240※5	1.76	1.84	9.73
C大学 教育系学科	○	○	○	○	平成24年4月改組			164	1,486	351	164	1,842	433	101	984	229	230	2.36	1.47	6.25
D大学 教育系学科	○	○	○	○	188	3,014	608	188	3,408	605	188	3,479	627	188	3,377	585	225	3.22	2.69	14.75
E大学 教育系学科	○	○	○	○	150	1,220	235	133	1,028	305	98	761	283	98	802	326	195※5	2.40	1.50	4.98
F大学 教育系学科	○	○	○	○	-	3,330	422	-	3,461	417	-	4,253	409	-	3,667	585	195※5	-	2.91	23.35
G大学 教育系学科	○	○	○		平成26年4月開設									190	869	346	190	1.82	1.82	4.57
H大学 教育系学科	○	○		○	122	132	131	142	200	170	142	206	184	142	159	141	150	1.14	1.04	1.16
I大学 教育系学科	○	○	○	○	-	557	178	-	611	178	150	659	243	-	513	307	150	1.62	1.51	3.90
J大学 教育系学科	○	○	○	○	-	5,041	455	-	4,041	423	-	4,452	464	-	3,986	476	130	-	3.50	33.69
K大学 教育系学科	○	○	○	○	80	463	127	110	480	137	110	591	140	110	530	137	110※5	1.32	1.32	5.03
L大学 教育系学科	○	○		○	110	99	99	110	172	146	-	219	154	110	218	156	110	1.22	1.26	1.61
M大学 教育系学科	○	○		○	平成26年4月開設									-	324	154	100	-	1.54	3.24
N大学 教育系学科	○	○	○	○	平成26年4月開設									100	178	134	100	1.34	1.34	1.78
O大学 教育系学科	○	○		○	90	615	209	90	491	218	90	522	236	90	360	193	100	2.38	2.14	4.97
P大学 教育系学科	○	○		○	52	29	28	60	43	39	45	67	59	60	70	67	80	0.89	0.60	0.65
Q大学 教育系学科	○	○		○	80	-	80	95	-	74	95	-	86	95	-	76	80	0.87	0.79	-
R大学 教育系学科	○	○		○	平成25年4月学科名称変更						80	129	104	-	155	117	80	1.30	1.38	1.78
S大学 教育系学科	○	○		○	-	98	91	-	109	90	-	80	77	-	72	71	60	-	1.37	1.50
T大学 教育系学科	○	○		○	平成24年4月改組			-	53	50	-	62	40	学科単独集計無し			50	-	0.90	1.15

（出所：旺文社「蛍雪時代」各年度8月号、各大学ホームページ(平成27年1月。主な取得可能免許・資格の一部のみ。)をもとに作成）

※1：蛍雪時代には、一般、センター利用、推薦、ＡＯ等の入試区分毎に各値が記載されているが、各大学によって記載の有無は異なる。したがって、各年度毎に、募集数・受験者数・合格者数を適正に比較できる様、原則として合格者数・受験者数とも記載がある入試区分のみの値を学科毎に本学で集計した。ただし、全ての入試区分で受験者数に記載がない場合、受験者数は「-」とした。また、合格者数に記載がある入試区分の一部にでも、募集数の記載がない場合、募集数は「-」とした。
※2：幼は幼稚園教諭一種免許状、小は小学校教諭一種免許状、特支は特別支援学校教諭一種免許状、保は保育士資格を表す。
※3：本学で算出。募集数が「-」の年度は集計対象外とした。　※4：本学で算出。受験者数が「-」の年度は受験者数÷入学定員の集計対象外とした。
※5：Ａ大学教育系学科の平成23･24年度入学定員は280名。Ｂ大学教育系学科の平成23年度入学定員は180名、平成24･25年度入学定員は200名。Ｅ大学教育系学科の平成23年度入学定員は180名。Ｆ大学教育系学科の平成22～24年度入学定員は145名。Ｋ大学教育系学科の平成23年度入学定員は80名。合格者数÷募集数、合格者÷入学定員は、それぞれの入学定員の変更を考慮して集計した。

添付資料４

関西福祉科学大学

学部設置に伴う調査報告書

学部学科名	教育学部教育学科（仮称・設置構想中） （心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中））
調査内容	高校生向け入学意向調査（入口調査）

平成２７年１月３１日

株式会社高等教育総合研究所

高校生向け入学意向調査（入口調査）

目　　次

１．調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３Ｐ

２．調査方法と調査実施高等学校・・・・・・・・・・・４Ｐ

３．集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０Ｐ

４．調査結果の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・１２Ｐ

５．アンケート調査用紙原紙・・・・・・・・・・・・・別添

１．調査の概要

調査の目的	本調査は、平成 28 年 4 月に向け設置準備中の関西福祉科学大学の以下の学部学科（全て仮称・設置構想中）の学生募集のニーズを、大学外の公正な第三者機関により、高校生へのアンケートを用いて計ることを目的とする。 ・心理科学部心理科学科（入学定員　110 名） ・教育学部教育学科　子ども教育専攻（入学定員　50 名） 発達支援教育専攻（入学定員　50 名） （上記名称は全て　仮称・設置構想中）
調査期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日（4 ヶ月間）
調査方法	調査対象の高等学校に、心理科学部心理科学科、教育学部教育学科（ともに仮称・設置構想中）の説明が入ったアンケート用紙を送付し、高校の教員の監督のもと、各校で実施した。
調査対象	平成 26 年度に高等学校第 2 学年に在籍している生徒。（高校 2 年生） （＝アンケート対象者のうち大学進学希望者は、設置を予定している平成 28 年 3 月に高等学校を卒業し、大学に進学予定であるため）
調査内容	合計 8 問の選択式のアンケート調査 （主な質問項目） ・関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）への進学意欲について ・関西福祉科学大学 教育学部教育学科（仮称・設置構想中）への進学意欲について ・回答者の基本情報、進学意向について
有効回答件数	15,859 件（130 高等学校）（1 高校あたり平均 122 名の実施） ※調査依頼学校数：637 校（依頼校のうちの調査協力校の割合：20.4%）
調査実施主体	株式会社高等教育総合研究所

２．調査方法と調査実施高等学校

関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）及び教育学部教育学科（仮称・設置構想中）（以下、当2学部とする）への高校生の入学意向等を調査するため、関西福祉科学大学の依頼を受け、第三者機関である株式会社高等教育総合研究所が、高校生向けのアンケート調査を平成 26 年 9 月 1 日から 12 月 31 日にかけて行った。

２－１【調査対象の高等学校の選定】

調査対象となる高等学校については、当2学部が設置される予定である大阪府柏原市を中心として、近畿地区 2 府 4 県（大阪府、奈良県、和歌山県、京都府、兵庫県、滋賀県）の、通学圏と想定される地域に立地する高等学校（中等教育学校を含む）と、関西福祉科学大学に継続的に入学者実績のある高等学校の合計 637 校に対し、郵送によりアンケート調査協力の依頼を行った。

※通学圏の想定は以下である。（おおよそ片道 2 時間以内での通学が可能な地域とした）

【大阪府】全域
【奈良県】全域
【和歌山県】和歌山市、有田市、海南市、岩出市、紀の川市、橋本市、かつらぎ町、高野町、九度山町
【京都府】京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、宇治田原町、井手町、精華町、和束町、笠置町、南山城町
【兵庫県】神戸市、芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、三木市、明石市、加古川市、高砂市、姫路市、猪名川町、稲美町、播磨町
【滋賀県】大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市、近江八幡市
【三重県】津市、名張市、伊賀市
【通学圏以外】関西福祉科学大学に継続的に入学実績のある、通学圏以外の近畿地区の高等学校

２－２【調査実施高等学校の立地の分布】

アンケート調査協力の依頼に対し、承諾があった高等学校 130 校(15,859 名)において、各高等学校内にて、教員の監督のもとアンケート調査を実施した。調査依頼高校数(637 校)に対する承諾率は 20.4%であった。調査を実施した高等学校と、アンケート実施件数の府県別の分布は以下の表1及びグラフの通りである。

表１　府県別アンケート実施高校

府県	高校数	割合
大阪府	78校	60.0%
奈良県	20校	15.4%
和歌山県	18校	13.8%
兵庫県	8校	6.2%
京都府	4校	3.1%
滋賀県	2校	1.5%
合計	130校	100.0%

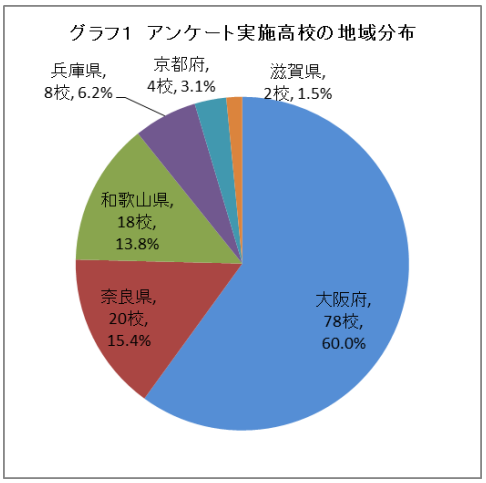

調査を実施した府県別の高等学校数は、大阪府が 78 校(60.0%)、奈良県が 20 校(15.4%)、和歌山県が 18 校(13.8%)、兵庫県が 8 校(6.2%)、京都府が 4 校(3.1%)、滋賀県が 2 校(1.5%)であり、大阪府、奈良県を中心とする関西福祉科学大学の通学想定圏において、バランスを取って実施したと言える。

また、学校ごとのアンケート実施件数においても、特定の学校から突出して多く回答を得ているということはなく、入口調査アンケートの母集団としては妥当なものであると言える(調査実施高等学校一覧(8ページ)を参照)。

２－３【調査実施高等学校の設置者別の割合】

アンケート調査を実施した高等学校の設置者別では、公立学校が 83 校(63.8%)、私立学校が 47 校(36.2%)となった。

表2 設置者別アンケート実施高校数

設置者	高校数	割合
公立	83校	63.8%
私立	47校	36.2%
合計	130校	100.0%

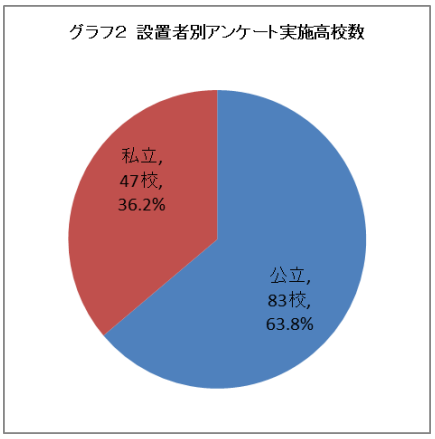

２－４【近畿地区の全高等学校、全高校２年生に対する調査実施高等学校の割合】

アンケート調査実施件数（130 校、15,859 名）の、近畿地区の高等学校数、高等学校第２学年在籍生徒数に対する割合は、以下の表 3、表 4 の通りである。高等学校の校数ベースでは、大阪府で 33.5%、奈良県で 43.5%、和歌山県で 48.6%と、高い割合での実施となった。2 府 4 県の全日制高等学校 641 校に対する調査実施の割合は、20.3%である。

高等学校第２学年在籍生徒数（高校２年生の数）に対する割合では、奈良県が 24.4%、和歌山県が 19.8%、大阪府が 12.8%という結果となった。

近畿地区（2 府 4 県）の全ての全日制高等学校第２学年在籍生徒数（178,817 名　平成 26 年度）に対する調査実施率は、8.9%である。

表3　アンケート実施高校数の割合

府県	アンケート実施高校数	全高校数（全日制）	実施高校数の割合
大阪府	78校	233校	33.5%
奈良県	20校	46校	43.5%
和歌山県	18校	37校	48.6%
兵庫県	8校	184校	4.3%
京都府	4校	91校	4.4%
滋賀県	2校	50校	4.0%
2府4県合計	130校	641校	20.3%

出典：学校基本調査（平成 26 年）

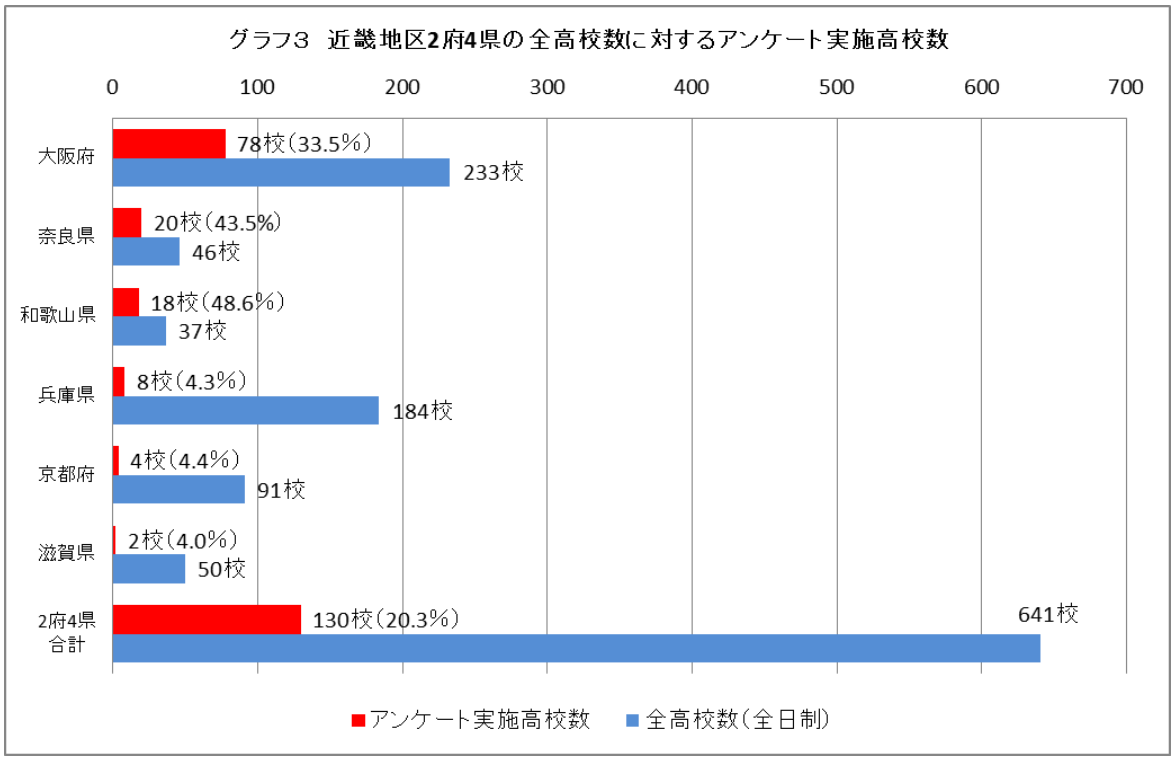

表4　地域の全高校2年生に対するアンケート実施人数の割合

府県	アンケート実施人数	全高校2学年在籍者数（全日制）	実施の割合
大阪府	9,738名	75,934名	12.8%
奈良県	2,936名	12,011名	24.4%
和歌山県	1,777名	8,981名	19.8%
兵庫県	710名	45,953名	1.5%
京都府	526名	23,214名	2.3%
滋賀県	172名	12,724名	1.4%
2府4県合計	15,859名	178,817名	8.9%

出典：学校基本調査（平成 26 年）

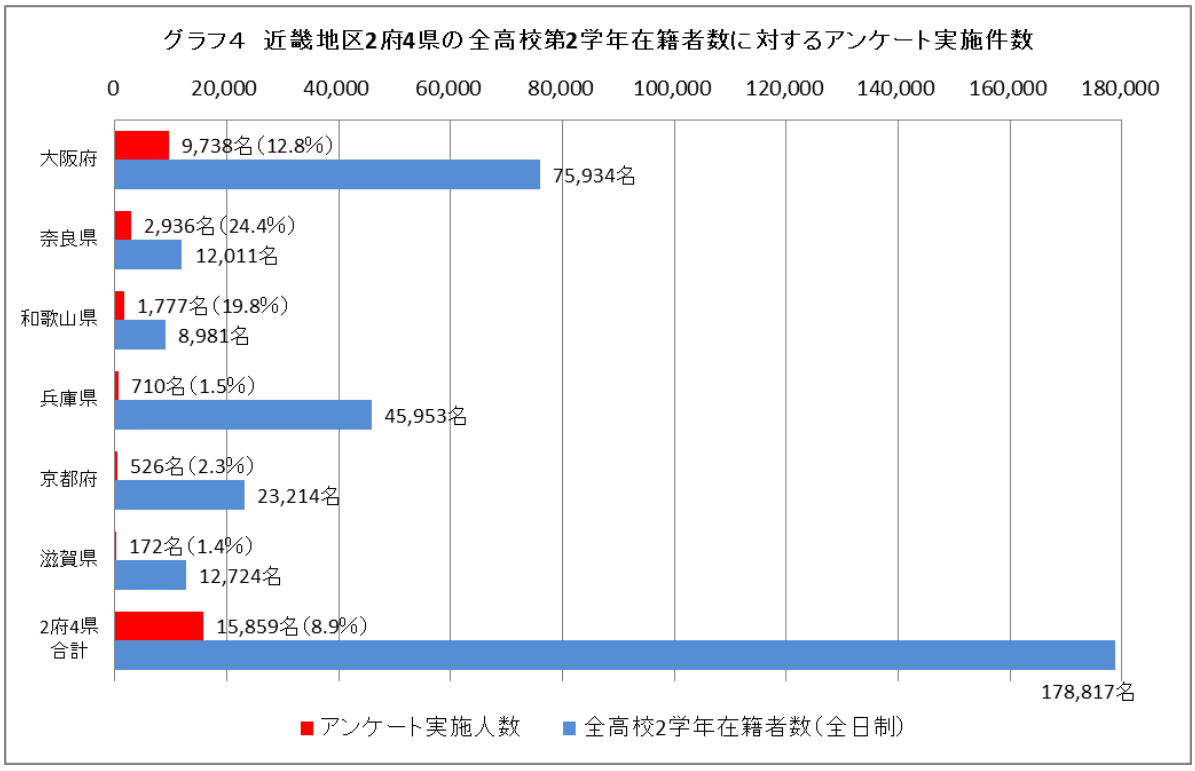

表 5　入口調査実施高等学校及び実施件数（アンケート回収数）一覧

関西福祉科学大学　心理科学部・教育学部（仮称・設置構想中）
入口調査　実施高校一覧表

番号	府県別	高等学校名	府県	設置者別	実施件数
1	1	大阪市立西	大阪府	公立	75名
2	2	芦間			103名
3	3	伯太			35名
4	4	成美			71名
5	5	北かわち皐が丘			37名
6	6	山田			79名
7	7	汎愛			73名
8	8	堺市立堺			37名
9	9	かわち野			211名
10	10	みどり清朋			112名
11	11	藤井寺			316名
12	12	貝塚			24名
13	13	芥川			77名
14	14	茨木西			64名
15	15	東百舌鳥			57名
16	16	平野			57名
17	17	吹田			35名
18	18	摂津			77名
19	19	枚岡樟風			40名
20	20	久米田			74名
21	21	堺上			37名
22	22	懐風館			225名
23	23	大塚			78名
24	24	福井			73名
25	25	大阪市立			78名
26	26	東淀川			264名
27	27	柏原東			102名
28	28	八尾翠翔			188名
29	29	枚方津田			39名
30	30	堺東			156名
31	31	扇町総合			71名
32	32	りんくう翔南			202名
33	33	門真なみはや			74名
34	34	貝塚南			303名
35	35	交野			81名
36	36	阿倍野			38名
37	37	日根野			215名
38	38	東大阪市立日新			255名
39	39	北摂つばさ			182名
40	40	松原			105名
41	41	柴島			20名
42	42	泉大津			296名
43	43	岸和田市立産業			77名
44	44	淀商業			99名
45	45	河南			37名
46	46	福泉			50名
47	47	建国		私立	43名
48	48	大阪青凌			103名
49	49	大阪偕星学園			95名
50	50	精華			65名
51	51	城南学園			59名
52	52	東大谷（泉ヶ丘）			73名
53	53	大阪			82名
54	54	樟蔭			119名
55	55	早稲田摂陵			82名
56	56	常翔啓光学園			113名
57	57	英真学園			71名
58	58	四天王寺羽曳丘			94名
59	59	大阪学芸			479名
60	60	大阪商業大学			336名
61	61	大阪桐蔭			731名
62	62	関西福祉科学大学			334名
63	63	清風			105名
64	64	星翔			176名
65	65	関西福祉大学金光藤蔭			42名
66	66	浪速			40名
67	67	初芝立命館			333名
68	68	プール学院			39名
69	69	夕陽丘学園			93名
70	70	常翔学園			80名
71	71	大阪体育大学浪商			33名
72	72	四條畷学園			307名
73	73	太成学院大学			74名
74	74	東大阪大学柏原			106名
75	75	興國			153名
76	76	金蘭会			152名
77	77	昇陽			54名
78	78	香ヶ丘リベルテ			73名

79	1	橿原	奈良県	公立	337名
80	2	高取国際			221名
81	3	香芝			115名
82	4	高田商業			119名
83	5	五條			275名
84	6	青翔			130名
85	7	登美ヶ丘			50名
86	8	西和清陵			199名
87	9	奈良北			75名
88	10	桜井			145名
89	11	添上			219名
90	12	磯城野			242名
91	13	二階堂			137名
92	14	大和広陵			176名
93	15	榛生昇陽			162名
94	16	奈良文化		私立	76名
95	17	飛鳥未来			27名
96	18	橿原学院			95名
97	19	関西中央			78名
98	20	奈良大学附属			58名
99	1	粉河	和歌山県	公立	39名
100	2	紀央館			142名
101	3	橋本			190名
102	4	神島			40名
103	5	市立和歌山			51名
104	6	海南			197名
105	7	星林			34名
106	8	伊都			114名
107	9	和歌山県立向陽			78名
108	10	箕島			78名
109	11	和歌山商業			299名
110	12	和歌山北			111名
111	13	和歌山工業			74名
112	14	海南（美里分校）			7名
113	15	笠田			114名
114	16	開智		私立	34名
115	17	初芝橋本			134名
116	18	高野山			41名
117	1	須磨翔風	兵庫県	公立	37名
118	2	鳴尾			38名
119	3	宝塚東			34名
120	4	県立伊丹西			80名
121	5	明石南			259名
122	6	県立尼崎			114名
123	7	東灘			30名
124	8	夙川学院		私立	118名
125	1	京都翔英	京都府	私立	232名
126	2	大谷			83名
127	3	華頂女子			80名
128	4	京都外大西			131名
129	1	綾羽	滋賀県	私立	99名
130	2	近江兄弟社			73名
			合計	130校	15,859名

３．集計結果（有効回答者数　15,859 名）

設問	選択肢		回答数	構成比
問1 【性別】 あなたの性別を教えてください。	(1)	男性	7,469	47.1%
	(2)	女性	8,304	52.4%
		無回答	86	0.5%
		計	15,859	100.0%
問2 【居住地】 あなたの居住地を教えてください。	(1)	大阪府	9,240	58.3%
	(2)	奈良県	3,189	20.1%
	(3)	和歌山県	1,680	10.6%
	(4)	京都府	514	3.2%
	(5)	兵庫県	901	5.7%
	(6)	滋賀県	195	1.2%
	(7)	三重県	15	0.1%
	(8)	その他	61	0.4%
		無回答	64	0.4%
		計	15,859	100.0%
問3 【卒業後の進路】 高校卒業後の希望進路について教えてください。（第一志望を一つだけ○）	(1)	国公立四年制大学	2,216	14.0%
	(2)	私立四年制大学	5,558	35.0%
	(3)	短期大学	932	5.9%
	(4)	専門学校	2,812	17.7%
	(5)	就職	1,533	9.7%
	(6)	その他	213	1.3%
	(7)	未定	2,510	15.8%
		無回答	85	0.5%
		計	15,859	100.0%
問4 【志望分野】 進学先として興味のある分野を教えてください。 （あてはまるものを３つまで○）	(1)	幼児教育・保育	2,173	13.7%
	(2)	小学校教諭	733	4.6%
	(3)	特別支援学校教諭	125	0.8%
	(4)	心理・臨床心理	1,445	9.1%
	(5)	リハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚）	1,015	6.4%
	(6)	健康科学	452	2.9%
	(7)	社会福祉・介護	770	4.9%
	(8)	看護・医療（リハビリ以外）	1,645	10.4%
	(9)	栄養・管理栄養	1,166	7.4%
	(10)	法・政治・社会	1,172	7.4%
	(11)	理学・工学・農学	1,432	9.0%
	(12)	ＩＴ・コンピュータ	1,019	6.4%
	(13)	文学・外国語・国際	2,399	15.1%
	(14)	教育（中学高校教諭免許等）	1,461	9.2%
	(15)	音楽・体育・芸術・デザイン	3,012	19.0%
	(16)	医学・歯学・薬学	725	4.6%
	(17)	経済・経営・商	2,405	15.2%
	(18)	その他	2,873	18.1%
		無回答	758	4.8%
		計	15,859	100.0%

問5 【興味】 前ページの説明を読んで、興味をもった点を教えてください。 （あてはまるものを３つまで○）	(1)	「臨床心理士」を目指せる（大学院修了が必要）	1,462	9.2%	
	(2)	「精神保健福祉士」を目指せる	668	4.2%	
	(3)	「小学校教諭」を目指せる	1,232	7.8%	
	(4)	「幼稚園教諭」を目指せる	1,403	8.8%	
	(5)	「保育士」を目指せる	2,166	13.7%	
	(6)	「特別支援学校教諭」を目指せる	252	1.6%	
	(7)	教育内容が充実している	1,680	10.6%	
	(8)	就職実績が良好	2,415	15.2%	
	(9)	通学が便利	1,466	9.2%	
	(10)	学費が許容範囲内	505	3.2%	
	(11)	その他	249	1.6%	
	(12)	興味は持てなかった	6,471	40.8%	
		無回答	1,174	7.4%	
		計	15,859	100.0%	
問6 【受験意思】関西福祉科学大学を受験したいと思いますか？（※推薦入試、ＡＯ入試、一般入試の全ての入学者選抜を含みます）	(1)	受験したい	424名	2.7%	
	(2)	受験を検討したい	945名	6.0%	
	(3)	どちらとも言えない	4,744名	29.9%	
	(4)	受験しない	9,005名	56.8%	
		無回答	741名	4.7%	
		計	15,859名	100.0%	
問7 【入学】関西福祉科学大学へ入学したいと思いますか？	(1)	入学を希望する	337名	2.1%	
	(2)	併願校の合否によっては入学を検討する	661名	4.2%	
	(3)	どちらとも言えない	4,999名	31.5%	
	(4)	入学を希望しない	9,090名	57.3%	
		無回答	772名	4.9%	
		計	15,859名	100.0%	
以下の問8は、問7の(1)及び(2)の回答者のみ回答可能			回答数	回答者構成比	全体構成比
問8-第１希望 どの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。 【第1希望】	(1)	心理科学部 心理科学科	337名	33.8%	2.1%
	(2)	教育学部 教育学科 子ども教育専攻	266名	26.7%	1.7%
	(3)	教育学部 教育学科 発達支援教育専攻	172名	17.2%	1.1%
	(4)	そのほかの学部・学科	201名	20.1%	1.3%
		無回答	22名	2.2%	0.1%
		計	998名	100.0%	6.3%
問8-第２希望 どの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。 【第2希望】	(1)	心理科学部 心理科学科	204名	20.4%	1.3%
	(2)	教育学部 教育学科 子ども教育専攻	227名	22.7%	1.4%
	(3)	教育学部 教育学科 発達支援教育専攻	165名	16.5%	1.0%
	(4)	そのほかの学部・学科	143名	14.3%	0.9%
	(5)	第２希望なし	214名	21.4%	1.3%
		無回答	45名	4.5%	0.3%
		計	998名	100.0%	6.3%
問8-第３希望 【入学希望学部・学科】どの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。 【第3希望】	(1)	心理科学部 心理科学科	178名	17.8%	1.1%
	(2)	教育学部 教育学科 子ども教育専攻	100名	10.0%	0.6%
	(3)	教育学部 教育学科 発達支援教育専攻	104名	10.4%	0.7%
	(4)	そのほかの学部・学科	145名	14.5%	0.9%
	(5)	第３希望なし	399名	40.0%	2.5%
		無回答	72名	7.2%	0.5%
		計	998名	100.0%	6.3%

４．調査結果の分析

（問 1）性別

設問	選択肢		回答数	構成比
問1　【性別】 あなたの性別を教えてください。	(1)	男性	7,469	47.1%
	(2)	女性	8,304	52.4%
		無回答	86	0.5%
		計	15,859	100.0%

問 1 では回答者の性別を質問した。

総回答者数、15,859 名のうち、47.1%が男性、52.4%が女性であり（無回答が 0.5%）、回答者の男女比はほぼ同比率であると言える。

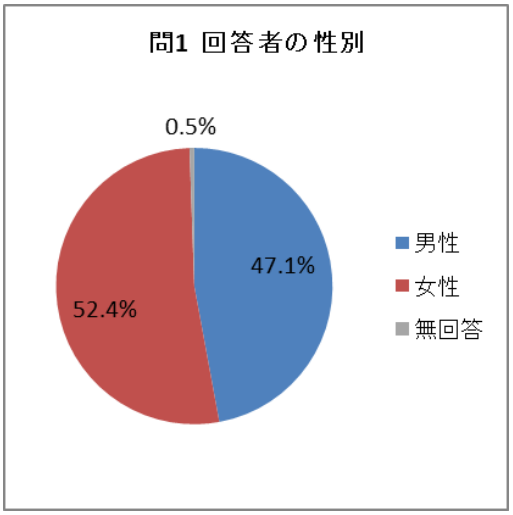

（問 2）居住地

設問	回答選択肢		回答数	構成比
問2　【居住地】 あなたの居住地を教えてください。	(1)	大阪府	9,240	58.3%
	(2)	奈良県	3,189	20.1%
	(3)	和歌山県	1,680	10.6%
	(4)	京都府	514	3.2%
	(5)	兵庫県	901	5.7%
	(6)	滋賀県	195	1.2%
	(7)	三重県	15	0.1%
	(8)	その他	61	0.4%
		無回答	64	0.4%
		計	15,859	100.0%

問 2 では回答者の居住地について質問した。

回答者の居住地は、大阪府が 58.3%で最も多く、奈良県が 20.1%で、合わせて 78.4%となった。

大阪府と奈良県の境に立地する関西福祉科学大学の通学圏を考慮した場合、調査対象である両学部の学生募集圏に合致した回答者集団と言える。

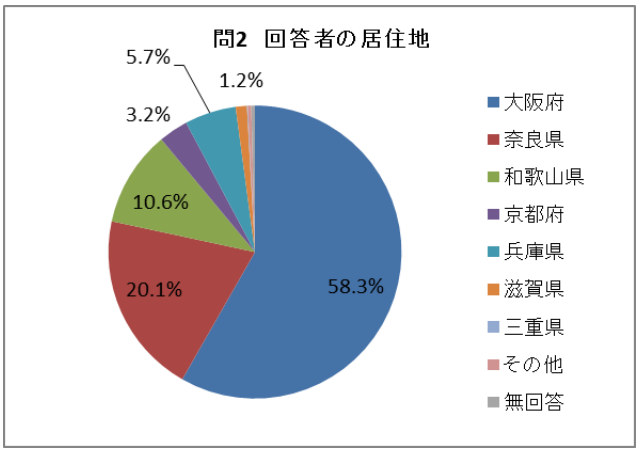

（問 3）　高校卒業後の進路

設問	回答選択肢		回答数	構成比
問3 【卒業後の進路】 高校卒業後の希望進路について教えてください。（第一志望を一つだけ○）	(1)	国公立四年制大学	2,216	14.0%
	(2)	私立四年制大学	5,558	35.0%
	(3)	短期大学	932	5.9%
	(4)	専門学校	2,812	17.7%
	(5)	就職	1,533	9.7%
	(6)	その他	213	1.3%
	(7)	未定	2,510	15.8%
		無回答	85	0.5%
		計	15,859	100.0%

問 3 では高校卒業後の希望進路を質問した（第一志望のみ選択）。

14.0％が国公立四年制大学、35.0％が私立四年制大学を希望した。四年制大学への進学を第一希望者とした回答者の割合は 49.0％であった。

回答者は高等学校 2 年生であるので、卒業後の進路が「未定」と回答した者も 15.8％存在した。

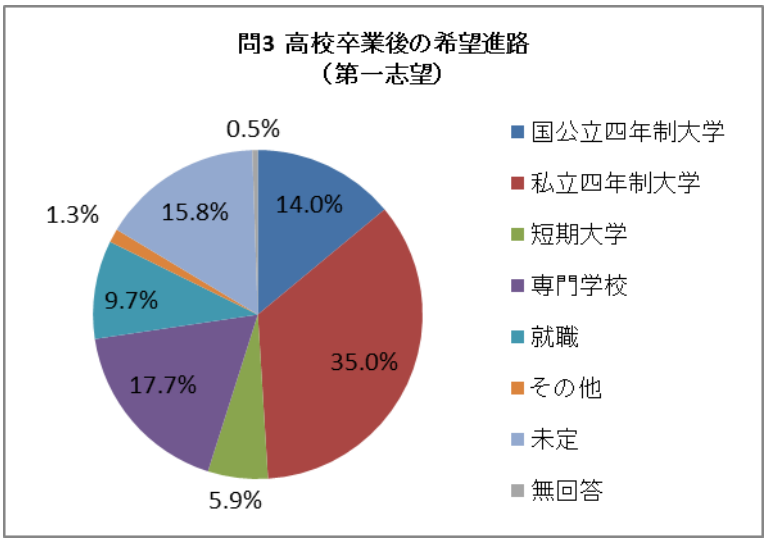

（問 4）志望分野

設問	回答選択肢		回答数	構成比
問4 【志望分野】進学先として興味のある分野を教えてください。（あてはまるものを３つまで〇）	(1)	幼児教育・保育	2,173	13.7%
	(2)	小学校教諭	733	4.6%
	(3)	特別支援学校教諭	125	0.8%
	(4)	心理・臨床心理	1,445	9.1%
	(5)	リハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚）	1,015	6.4%
	(6)	健康科学	452	2.9%
	(7)	社会福祉・介護	770	4.9%
	(8)	看護・医療（リハビリ以外）	1,645	10.4%
	(9)	栄養・管理栄養	1,166	7.4%
	(10)	法・政治・社会	1,172	7.4%
	(11)	理学・工学・農学	1,432	9.0%
	(12)	ＩＴ・コンピュータ	1,019	6.4%
	(13)	文学・外国語・国際	2,399	15.1%
	(14)	教育（中学高校教諭免許等）	1,461	9.2%
	(15)	音楽・体育・芸術・デザイン	3,012	19.0%
	(16)	医学・歯学・薬学	725	4.6%
	(17)	経済・経営・商	2,405	15.2%
	(18)	その他	2,873	18.1%
		無回答	758	4.8%
		計	15,859	100.0%

問 4 では志望分野（興味のある分野）を質問した（３つまでの複数回答可）。両学部に関係する志望分野の結果は、以下となった。

１）心理・臨床心理

（心理科学部心理科学科）：9.1%

２）幼児教育・保育

（教育学部教育学科　子ども教育専攻）：13.7%

３）小学校教諭

（教育学部教育学科　発達支援教育専攻）：4.6%

４）特別支援学校教諭

（教育学部教育学科　発達支援教育専攻）：0.8%

「幼児教育・保育」、「心理・臨床心理」の分野が、志望分野として強い人気があることが示された。

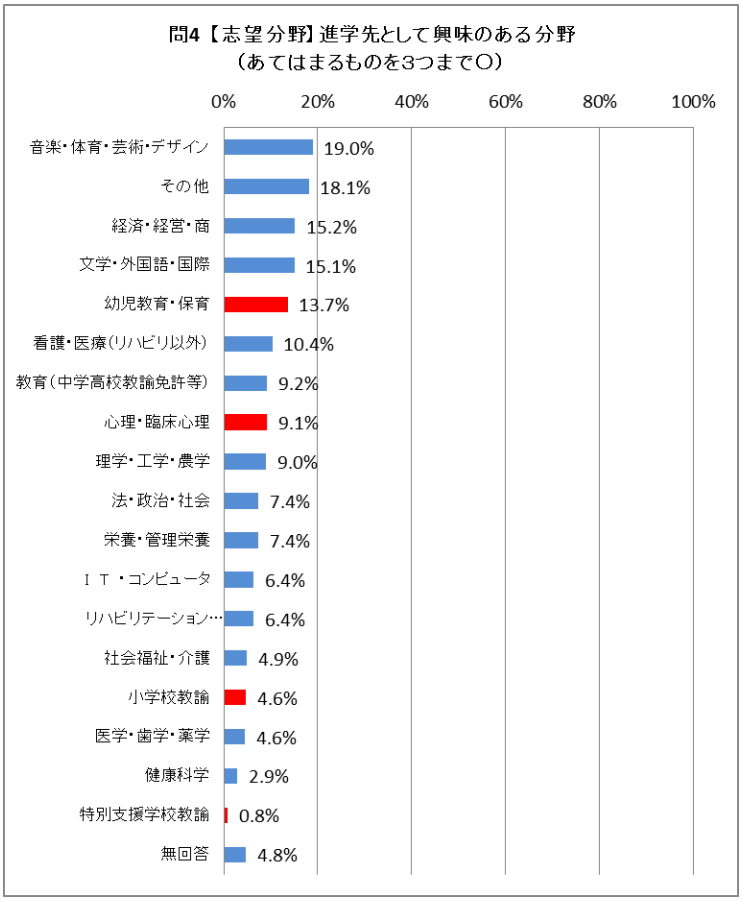

（問 5）関西福祉科学大学への興味・関心

設問	回答選択肢		回答数	構成比
問5 【興味】 前ページの説明を読んで、興味をもった点を教えてください。 （あてはまるものを３つまで〇）	(1)	「臨床心理士」を目指せる（大学院修了が必要）	1,462	9.2%
	(2)	「精神保健福祉士」を目指せる	668	4.2%
	(3)	「小学校教諭」を目指せる	1,232	7.8%
	(4)	「幼稚園教諭」を目指せる	1,403	8.8%
	(5)	「保育士」を目指せる	2,166	13.7%
	(6)	「特別支援学校教諭」を目指せる	252	1.6%
	(7)	教育内容が充実している	1,680	10.6%
	(8)	就職実績が良好	2,415	15.2%
	(9)	通学が便利	1,466	9.2%
	(10)	学費が許容範囲内	505	3.2%
	(11)	その他	249	1.6%
	(12)	興味は持てなかった	6,471	40.8%
		無回答	1,174	7.4%
		計	15,859	100.0%

問 5 では、関西福祉科学大学と新学部の特徴について、興味を持った点について質問した（３つまでの複数回答可）。

「興味を持てなかった」が 40.8%と最も多かったものの、それ以外では、「保育士を目指せる」が 13.7%、「臨床心理士を目指せる」が 9.2%、「幼稚園教諭を目指せる」が 8.8%、「小学校教諭を目指せる」が 7.8%と、資格、免許に関連した特徴について一定の支持を得ていることが示された。

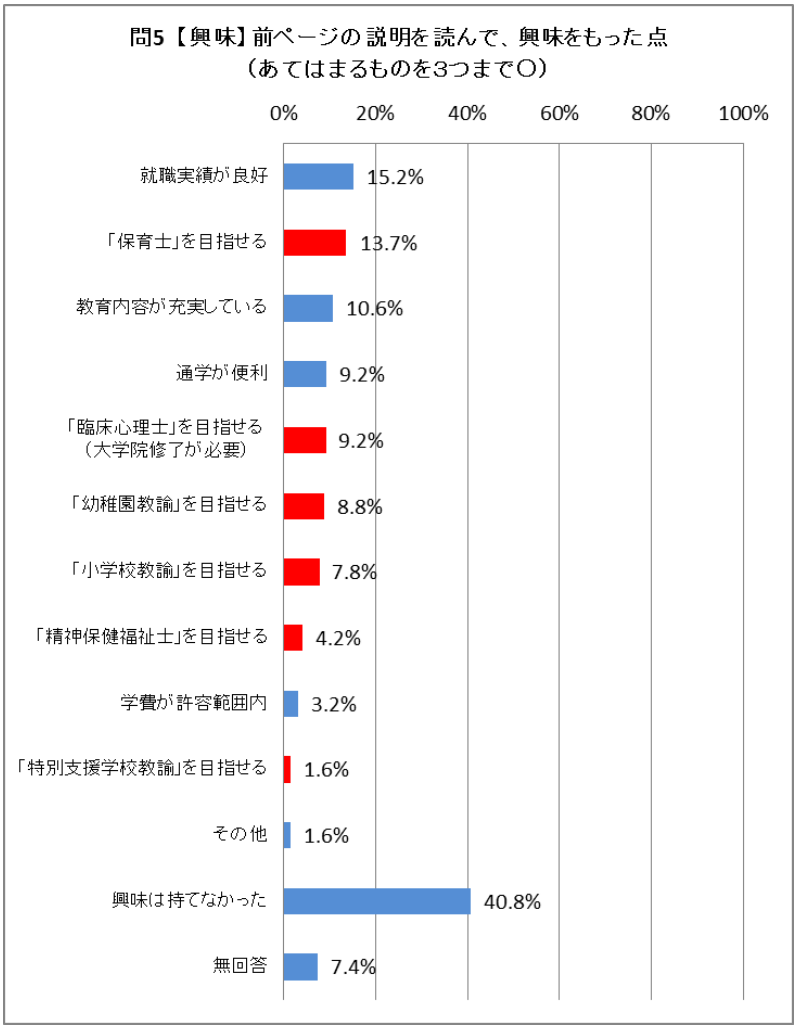

（問 6）関西福祉科学大学への受験意思

設問	回答選択肢		回答数	構成比
問6　【受験意思】関西福祉科学大学を受験したいと思いますか？（※推薦入試、ＡＯ入試、一般入試の全ての入学者選抜を含みます）	(1)	受験したい	424名	2.7%
	(2)	受験を検討したい	945名	6.0%
	(3)	どちらとも言えない	4,744名	29.9%
	(4)	受験しない	9,005名	56.8%
		無回答	741名	4.7%
		計	15,859名	100.0%

問 6 では関西福祉科学大学（全学部）への受験意思について質問した。

2.7%（424 名）の回答者が「受験したい」、6.0%（945 名）が「受験を検討したい」と回答した。

合わせると 8.7%（1,369 名）の回答者が、関西福祉科学大学への受験意思、受験検討の意思を持っているということが示された。

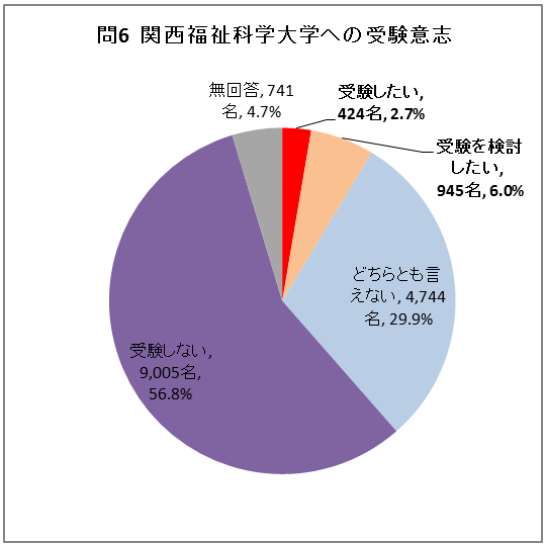

（問 7）関西福祉科学大学（全学部）への入学意思

設問	回答選択肢		回答数	構成比
問7　【入学】関西福祉科学大学へ入学したいと思いますか？	(1)	入学を希望する	337名	2.1%
	(2)	併願校の合否によっては入学を検討する	661名	4.2%
	(3)	どちらとも言えない	4,999名	31.5%
	(4)	入学を希望しない	9,090名	57.3%
		無回答	772名	4.9%
		計	15,859名	100.0%

問 7 では関西福祉科学大学（全学部）への入学意思について質問した。

2.1%（337 名）の回答者が「入学を希望する」、4.2%（661 名）が「併願校の合否によっては入学を検討する」と回答した。

合わせると 6.3%（998 名）の学生が、関西福祉科学大学への入学意思、入学検討意思を持っているという結果となった。

※なお、この設問での回答は、既存学部、新学部も含めた全ての学部に対する入学意思である。

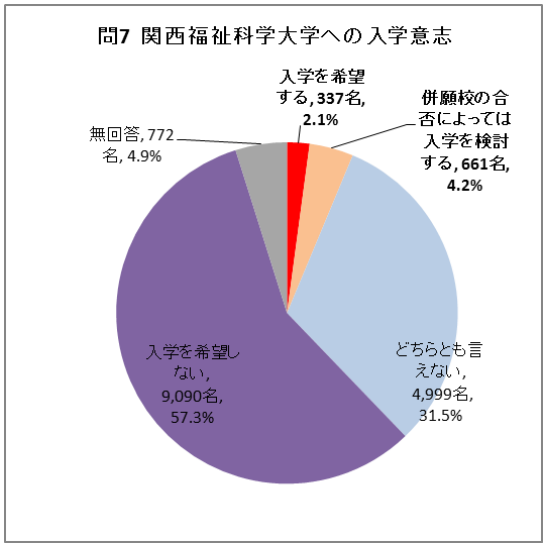

（問 8）（入学を希望、入学を検討する場合の）第 1 希望、第 2 希望、第 3 希望の学部学科

以下の問8は、問7の「入学を希望する」及び「併願校の合否によっては入学を検討する」の回答者のみ回答可能					
設問	回答選択肢		回答数	構成比	全体構成比
問8-第１希望　どの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。 【第1希望】	(1)	心理科学部　心理科学科	337名	33.8%	2.1%
	(2)	教育学部　教育学科　子ども教育専攻	266名	26.7%	1.7%
	(3)	教育学部　教育学科　発達支援教育専攻	172名	17.2%	1.1%
	(4)	そのほかの学部・学科	201名	20.1%	1.3%
		無回答	22名	2.2%	0.1%
		計	998名	100.0%	6.3%
設問	回答選択肢		回答数	構成比	全体構成比
問8-第２希望　どの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。 【第2希望】	(1)	心理科学部　心理科学科	204名	20.4%	1.3%
	(2)	教育学部　教育学科　子ども教育専攻	227名	22.7%	1.4%
	(3)	教育学部　教育学科　発達支援教育専攻	165名	16.5%	1.0%
	(4)	そのほかの学部・学科	143名	14.3%	0.9%
	(5)	第２希望なし	214名	21.4%	1.3%
		無回答	45名	4.5%	0.3%
		計	998名	100.0%	6.3%
設問	回答選択肢		回答数	構成比	全体構成比
問8-第３希望　【入学希望学部・学科】どの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。 【第3希望】	(1)	心理科学部　心理科学科	178名	17.8%	1.1%
	(2)	教育学部　教育学科　子ども教育専攻	100名	10.0%	0.6%
	(3)	教育学部　教育学科　発達支援教育専攻	104名	10.4%	0.7%
	(4)	そのほかの学部・学科	145名	14.5%	0.9%
	(5)	第３希望なし	399名	40.0%	2.5%
		無回答	72名	7.2%	0.5%
		計	998名	100.0%	6.3%

問８にて、問７で「入学したい」及び「併願校の合否によっては入学を検討する」の回答者に対し、第１希望の学部・学科について質問をした。

（第１希望の学部学科）

・心理科学部心理科学科：337 名

・教育学部教育学科

子ども教育専攻：266 名

・教育学部教育学科

発達支援教育専攻：172 名

本調査の全回答者に対する割合は、それぞれ、2.1%（心理科学部心理科学科入学定員 110 名）、1.7%（子ども教育専攻　同 50 名）、1.1%（発達支援教育専攻　同 50 名）となった。

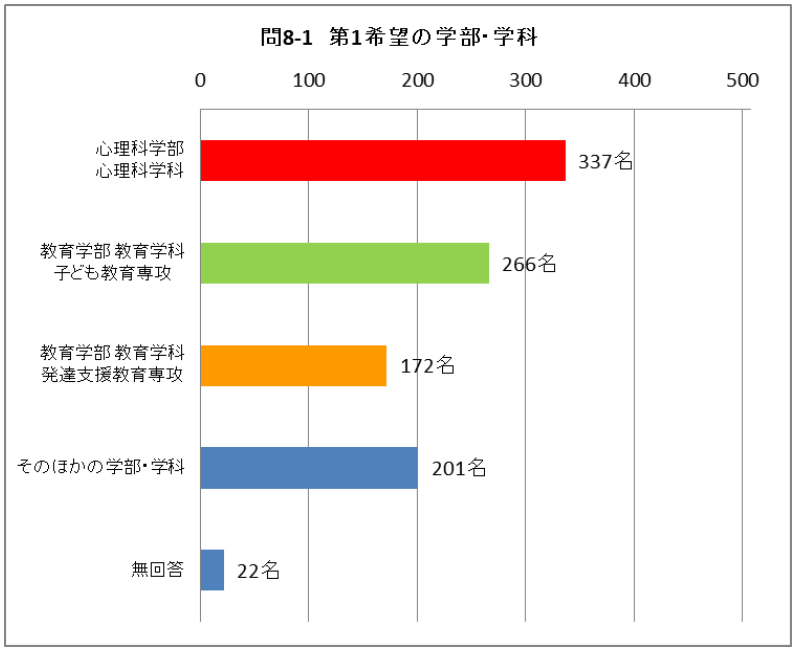

【クロス集計１】

問 6（関西福祉科学大学への受験意思）と問 7（関西福祉科学大学への入学意思）のクロス集計

問6「受験意思」と 問7「入学意志」のクロス集計		問6【受験意思】関西福祉科学大学を受験したいと思いますか？（あてはまるもの一つに○） （※推薦入試、ＡＯ入試、一般入試の全ての入学者選抜を含みます）											
		1.受験したい		2.受験を検討したい		3.どちらとも言えない		4.受験しない		無回答		合計	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
問7【入学】関西福祉科学大学へ入学したいと思いますか？（あてはまるもの一つに○）	1.入学を希望する	**235**	**55.4%**	69	7.3%	17	0.4%	14	0.2%	2	0.3%	337	2.1%
	2.併願校の合否によっては入学を検討する	52	12.3%	450	47.6%	123	2.6%	31	0.3%	5	0.7%	661	4.2%
	3.どちらとも言えない	63	14.9%	377	39.9%	4,185	88.2%	352	3.9%	22	3.0%	4,999	31.5%
	4.入学を希望しない	72	17.0%	38	4.0%	389	8.2%	8,565	95.1%	26	3.5%	9,090	57.3%
	無回答	2	0.5%	11	1.2%	30	0.6%	43	0.5%	686	92.6%	772	4.9%
	合計	424	100.0%	945	100.0%	4,744	100.0%	9,005	100.0%	741	100.0%	15,859	100.0%

関西福祉科学大学への受験意思について質問した問 6 と、入学意思について質問した問 7 について、クロス集計を行った。

問 6 で「受験したい」と回答した 424 名のうち、問 7 においては 235 名（55.4%）が「入学を希望する」、52 名（12.3%）が「併願校の合否によっては入学を検討する」と回答しており（合計 287 名、67.7%）、受験意思と入学意思の強い相関性が示された。

上記の 235 名（調査全体の回答者の 1.5%）の回答者高校生については、受験意思と入学意思をともに示しており、関西福祉科学大学への強い入学意思を持った集団と言うことができる。

【クロス集計 2】

問 7（関西福祉科学大学への入学意思）と問 8（第 1 希望の学部、学科）のクロス集計

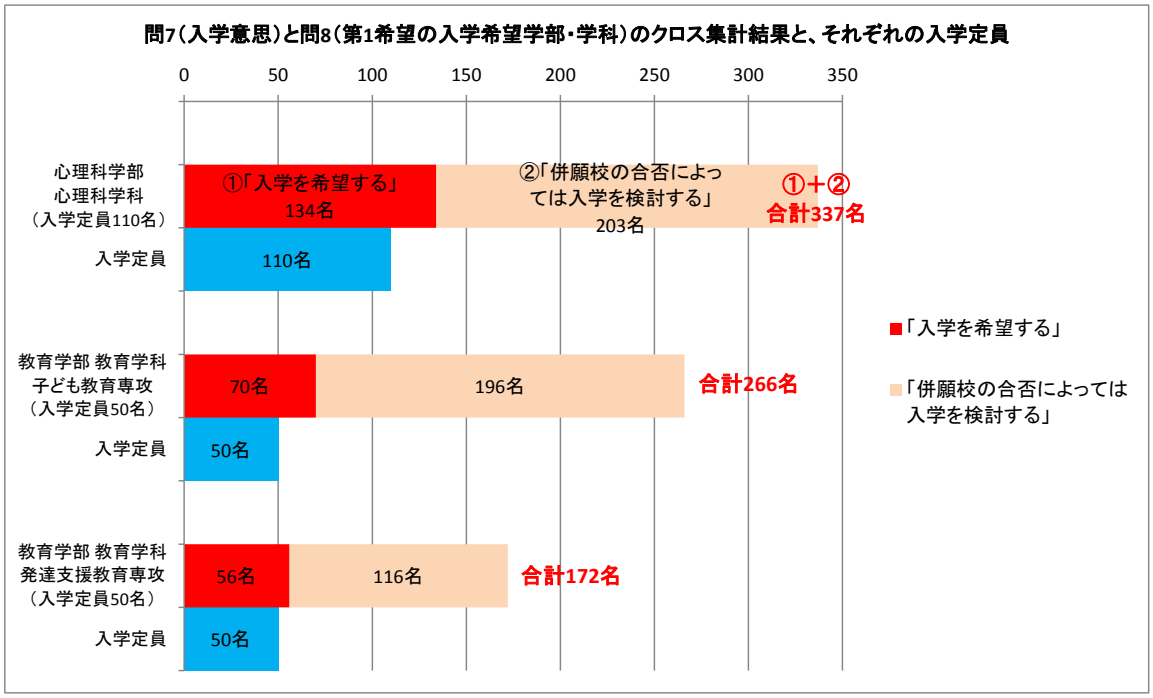

関西福祉科学大学への入学意思について質問した問 7 と、第 1 希望の学部、学科について質問した問 8 について、クロス集計を行ったところ、上記のような結果となった。

（以下は全て第 1 希望の回答）

【心理科学部心理科学科】（入学定員　110 名）

「入学を希望する」: 134 名・・・・・・・・・・・・・・・・・①

「併願校の合否によっては入学を検討する」: 203 名・・・②

①＋②合計：337 名

【教育学部教育学科　子ども教育専攻】（入学定員　50 名）

「入学を希望する」: 70 名・・・・・・・・・・・・・・・・・①

「併願校の合否によっては入学を検討する」: 196 名・・・②

①＋②合計：266 名

【教育学部教育学科　発達支援教育専攻】（入学定員　50 名）

「入学を希望する」: 56 名　・・・・・・・・・・・・・・・・・①

「併願校の合否によっては入学を検討する」: 116 名・・・②

①＋②合計：172 名

【（関西福祉科学大学の既存の）そのほかの学部学科】

「入学を希望する」: 71 名・・・・・・・・・・・・・・・・・①

「併願校の合否によっては入学を検討する」: 130 名・・・②

①＋②合計：201 名

【(問 8 の第 1 希望の学部学科について) 無回答】

「入学を希望する」: 6 名 ・・・・・・・・・・・・・・・・①

「併願校の合否によっては入学を検討する」: 16 名・・・②

①＋②合計：22 名

上記のクロス集計の結果によれば、心理科学部心理科学科、教育学部教育学科（子ども教育専攻、発達支援教育専攻）（全て仮称・設置構想中）ともに、入学定員を「第 1 希望として入学を希望する」の回答者数が上回っており、両学部ともに、学生募集の見通しについては、充分に確保されていることが、本調査により示された。

関　西　福　祉　科　学　大　学

心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）
教 育 学 部 教 育 学 科（仮称・設置構想中）

学部新設についての高校生向け（無記名）アンケート

【アンケート対象者】平成２６年９月現在、高校２年生の生徒（男女、文理は問わず）

２０１６（平成２８）年４月、関西福祉科学大学は、心理科学部心理科学科及び教育学部教育学科（ともに仮称・設置構想中）を、大阪府柏原市に設置する予定です。

このアンケート調査の中で、高校生の皆さんの進路についての率直な考えをお聞きし、構想中の新学部の内容や教育に反映させたいと考えています。

高校生の皆さんから寄せられた情報は、関西福祉科学大学 心理科学部心理科学科及び教育学部教育学科の設置構想における統計資料としてのみ活用するものであり、アンケートから個人を特定したり、入学を勧誘することは一切ありません。アンケートにご協力の程、よろしくお願いします。

あなた自身について聞かせてください

問１　【性別】あなたの性別を教えてください。（あてはまるもの一つに○）

１．男性　　２．女性

問２　【居住地】あなたの居住地を教えてください。（あてはまるもの一つに○）

１．大阪府　　２．奈良県　　３．和歌山県　　４．京都府
５．兵庫県　　６．滋賀県　　７．三重県　　８．その他

問３　【卒業後の進路】高校卒業後の希望進路について教えてください。（第一志望を一つだけ○）

１．国公立四年制大学　　２．私立四年制大学　　３．短期大学
４．専門学校　　５．就職　　６．その他　　７．未定

問４　【志望分野】進学先として興味のある分野を教えてください。（あてはまるものを３つまで○）

１．幼児教育・保育　　２．小学校教諭　　３．特別支援学校教諭
４．心理・臨床心理　　５．リハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚）
６．健康科学　　７．社会福祉・介護　　８．看護・医療（リハビリ以外）
９．栄養・管理栄養　　１０．法・政治・社会　　１１．理学・工学・農学
１２．ＩＴ・コンピュータ　　１３．文学・外国語・国際　　１４．教育（中学高校教諭免許等）
１５．音楽・体育・芸術・デザイン　１６．医学・歯学・薬学　　１７．経済・経営・商　　１８．その他

以降は、次ページの説明を読んでから、裏面の質問にお答えください。

問５　【興味】前ページの説明を読んで、興味をもった点を教えてください。（あてはまるものを３つまで○）

１．「臨床心理士」を目指せる（大学院修了が必要）　２．「精神保健福祉士」を目指せる
３．「小学校教諭」を目指せる　４．「幼稚園教諭」を目指せる
５．「保育士」を目指せる　６．「特別支援学校教諭」を目指せる
７．教育内容が充実している　８．就職実績が良好
９．通学が便利　１０．学費が許容範囲内
１１．その他（　　）
１２．興味は持てなかった

問６　【受験意思】関西福祉科学大学を受験したいと思いますか？（あてはまるもの一つに○）
（※推薦入試、ＡＯ入試、一般入試の全ての入学者選抜を含みます）

１．受験したい　２．受験を検討したい
３．どちらとも言えない　４．受験しない

問７　【入学】関西福祉科学大学へ入学したいと思いますか？（あてはまるもの一つに○）

１．入学を希望する　２．併願校の合否によっては入学を検討する
３．どちらとも言えない　４．入学を希望しない

問８　【入学希望学部・学科】（※問７の１．及び２．の回答者のみ）関西福祉科学大学のどの学部・学科・専攻への入学を希望したいですか。希望順位別に教えてください。
（※心理科学部心理科学科（仮称）、教育学部教育学科（仮称）は、2016 年／平成 28 年４月の設置を構想中です）

＜第１希望＞（あてはまるもの一つに○）

１．心理科学部 心理科学科
２．教育学部 教育学科 子ども教育専攻（幼稚園教諭免許、保育士資格が取得できます※[予定]）
３．教育学部 教育学科 発達支援教育専攻（小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許が取得できます※[予定]）
４．そのほかの学部・学科

＜第２希望＞（あてはまるもの一つに○）

１．心理科学部 心理科学科
２．教育学部 教育学科 子ども教育専攻（幼稚園教諭免許、保育士資格が取得できます※[予定]）
３．教育学部 教育学科 発達支援教育専攻（小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許が取得できます※[予定]）
４．そのほかの学部・学科
５．第２希望無し

＜第３希望＞（あてはまるもの一つに○）

１．心理科学部 心理科学科
２．教育学部 教育学科 子ども教育専攻（幼稚園教諭免許、保育士資格が取得できます※[予定]）
３．教育学部 教育学科 発達支援教育専攻（小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許が取得できます※[予定]）
４．そのほかの学部・学科
５．第３希望無し

質問は以上です。ありがとうございました。

関西福祉科学大学は、福祉、心理、健康、栄養、リハビリテーションの専門職を養成する総合大学です。

就職率 97.1%
※大学全体。就職決定者÷就職希望者×100で算出（2014年3月卒業生。2014年5月1日現在）。

平成28年4月に、心理科学部（仮称・設置構想中）、教育学部（仮称・設置構想中）を新設し、5学部6学科への改組を構想しています。

心理科学部（仮称・設置構想中）
- 心理科学科
- 平成28年4月開設を構想中

心理を学び、将来大学院に進学し、臨床心理士になることも可能です。

教育学部（仮称・設置構想中）
- 教育学科
- 平成28年4月開設を構想中

幼児教育・初等教育を幅広く学び、小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援学校教諭、保育士を養成します。

社会福祉学部
- 社会福祉学科

※現「臨床心理学科」は心理科学部心理科学科に移行予定

社会福祉の専門知識を身につけ、行政機関や地域社会で活躍できる人材を育成します。

健康福祉学部
- 健康科学科
- 福祉栄養学科

養護教諭として活躍できる専門知識や技術を獲得します。健全な食生活の管理や指導教育ができる食や栄養の幅広い知識を身につけます。

保健医療学部 リハビリテーション学科
- 理学療法学専攻
- 作業療法学専攻
- 言語聴覚学専攻

人々のリハビリテーションを支える理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成します。

関西福祉科学大学までのアクセス

JR「大阪」駅から約55分 近鉄「奈良」駅から約55分 阪神「三宮」駅から約80分	近鉄「河内国分」駅（大阪線）	徒歩約12分 スクールバス約10分	関西福祉科学大学
JR「奈良」駅から約25分 JR「堺市」駅から約40分 JR「和歌山」駅から約100分	JR「高井田」駅（大和路線）	スクールバス約10分 徒歩約25分	
近鉄「河内長野」駅から約20分 近鉄「橿原神宮前」駅から約20分	近鉄「古市」駅（南大阪線・長野線）	スクールバス約20分	

関西福祉科学大学「心理科学部 心理科学科（仮称・設置構想中）」の概要

学部学科の概要

【名称】	関西福祉科学大学　心理科学部　心理科学科（仮称・設置構想中）
【所在地】	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
【修業年限】	4年
【入学定員】	110名（収容定員440名）
【学位】	学士（心理科学）
【取得可能資格】	精神保健福祉士国家試験受験資格（定員10名）、認定心理士
【卒業後の進路】	心理職公務員（児童相談所など）、養護施設、病院、スクールカウンセラー、一般企業、大学院進学など

設置の理念

臨床福祉の精神に則り、人々が幸せな生活を送る基盤となるこころの理解と治療に資する教育・研究を行い、福祉社会の構築に貢献できる人材を育成する。

養成する人材像

① 複雑化する人間社会における正しい理解と分析力を備え、「臨床福祉」を基にあらゆる社会で心理学の知識や技法を活用できる応用実践能力を備えた人材を育てる。

②「臨床福祉」の精神を有し心理学の基礎的知識を持ち備え、社会的弱者の社会復帰の援助となる精神保健福祉士資格を有する人材を育てる。

学部学科・教育の特色

＜心理科学部心理科学科のイメージ＞ ※現「社会福祉学部臨床心理学科」より移行予定

現「臨床心理学科」の研究・教育資産 ⇒（継承・発展）こころの問題の治療・援助 ＋ こころの問題の予防・免疫力強化（科学的見地） ＝ 心理科学部 心理科学科

2つのコースを設け、卒業時の進路に応じた心理学の知識を深めることができます。

臨床心理学コース

こころの仕組みとはたらき、こころの問題の査定と支援等を学ぶ

こころの問題を解決できる実践力を身につける

【取得できる資格】精神保健福祉士国家試験受験資格（定員10名）

現代心理学コース

現代心理学の諸理論と技術等を学ぶ

対人関係や集団組織を理解し、こころの健康維持と免疫力強化を目指す

統計分析や実験を通して現代社会を科学する

本学の大学院社会福祉学研究科心理臨床学専攻を修了すれば、「臨床心理士」の受験資格も取得可能です。

学納金（関西大学含む）

地域	大学名	学部名	学科名	入学金	授業料等	初年度納入金（合計）
大阪府	大阪樟蔭女子大学	心理学部	心理学科	280,000円	1,150,000円	1,430,000円
大阪府	帝塚山学院大学	人間科学部	心理学科	250,000円	1,150,000円	1,400,000円
大阪府	関西福祉科学大学	心理科学部（仮称）	心理科学科（仮称）	200,000円	1,100,000円	1,300,000円

※他大学の学納金は大学HPサイト掲載情報に基づきます。本学学費は予定額となります。　※いずれの大学も諸会費は含みません。

※上記の心理科学部についての記載事項は全て設置構想中であり、変更の可能性があります。

関西福祉科学大学「教育学部 教育学科（仮称・設置構想中）」の概要

学部学科の概要

【名称】	関西福祉科学大学　教育学部　教育学科（仮称・設置構想中）
【所在地】	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
【修業年限】	4年
【入学定員】	100名（収容定員400名）
【学位】	学士（教育学）
【取得可能資格】	小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、保育士資格
【卒業後の進路】	小学校、幼稚園、特別支援学校、保育所など

設置の理念

乳幼児の発達に関する豊かな知識と深い理解、子どもへの暖かな愛情を兼ね備え、確かな初等教育人としての知識と技術を有し、種々の障害や道徳性の低下等に適切に対応できる、高い資質と能力を備えた教育人を育成する。

養成する人材像

① 幅広い教養と現代の教育に必要となる「学問知」「教育知」「社会知」「専門知」をバランスよく身につけ、それらを応用しながら乳幼児・児童を伸ばし育てることのできる教育人を育てる。

② 乳幼児・児童の発達の諸側面についての専門的知識を修得し、子どもが自ら成長できる働きかけができる教育人を育てる。

③「少子高齢社会」、「多様化する子どもの生育背景」、「障害を持つ者への支援」に対応できる福祉科学を視点に入れた知識を持ち、人に奉仕する「献身」を具現できる人材を育てる。

学部学科・教育の特色

＜教育学部教育学科の育成イメージ＞

教職や教科指導に関する基礎的・基本的な資質能力 ＋ *実践的な「発達障害」に関する知識・理解・対応能力* ／ *高いコミュニケーション能力* ／ *教育人としての人格的資質能力・キャリア意識*

教育学部教育学科には、以下の特色を備えた「2つの専攻」があります。

子ども教育専攻 定員50名

- 幼児教育や子どもの発達支援、子育て支援の目的と基本を理解できる
- 発達障害をもつ子どもの障害に関する基本的な知識や理解、対応の方法を修得できる
- 幼児の遊びの中の学びを支える保育や幼児教育を探求する力が身につく

【取得できる資格】
- 幼稚園教諭（一種免許状）
- 保育士（資格）

発達支援教育専攻 定員50名

- 初等教育や発達障害支援、子どもの発達支援の目的と基本を理解できる
- 未来を切り開く子どもに確かな力を育むことができる教育人としての力が身につく

【取得できる資格】
- 小学校教諭（一種免許状）
- 特別支援学校教諭（一種免許状）

学納金（関西大学含む）

地域	大学名	学部名	学科名	入学金	授業料等	初年度納入金（合計）
大阪府	大阪大谷大学	教育学部	教育学科	320,000円	1,090,000円	1,410,000円
大阪府	四天王寺大学	教育学部	教育学科	300,000円	1,157,000円	1,457,000円
大阪府	関西福祉科学大学	教育学部（仮称）	教育学科（仮称）	200,000円	1,100,000円	1,300,000円

※他大学の学納金は各大学webサイト掲載情報に基づきます。本学学費は予定額となります。　※いずれの大学も諸会費は含みません。

※上記の教育学部についての記載事項は全て設置構想中であり、変更の可能性があります。

▶▶▶ つづいて、裏面の質問にお答えください。

添付資料５

全国・近畿圏の18歳推計人口（各年10月1日時点）※1

	平成27年推計人口（人）	平成32年 推計人口（人）		平成37年 推計人口(人)		平成40年 推計人口(人)	
			平成27年比		平成27年比		平成27年比
全国	1,190,404	1,147,733	96.4%	1,069,540	89.8%	1,045,975	87.9%
近畿圏計	197,726	190,470	96.3%	175,286	88.7%	170,386	86.2%
大阪府	82,497	79,777	96.7%	73,439	89.0%	72,870	88.3%
奈良県	13,668	12,666	92.7%	11,426	83.6%	10,404	76.1%
兵庫県	53,887	51,947	96.4%	47,910	88.9%	46,183	85.7%
京都府	23,454	22,726	96.9%	21,356	91.1%	20,576	87.7%
和歌山県	9,787	8,824	90.2%	7,428	75.9%	7,159	73.1%
滋賀県	14,433	14,530	100.7%	13,727	95.1%	13,194	91.4%

（出所：総務省統計局「平成22年国勢調査人口等基本集計」をもとに作成）

※1：平成22年10月1日時点の都道府県別・年齢別人口を用い、上表各年時点で18歳に至る年齢の人口を推計人口とした。 例えば、平成22年の10年後となる平成32年の18歳推計人口は、平成22年時点で8歳（18歳の10歳下）とした。したがって、都道府県間の移動、国外・国内への移動、死亡は考慮されない。

添付資料６

競合校の学生納付金※1

（単位：円）

大学名	入学金	授業料	教育充実費他	初年度合計	2年次以降合計
A大学 教育系学科	300,000	837,000	320,000	1,457,000	1,157,000
B大学 教育系学科	250,000	995,000	208,000	1,453,000	1,203,000
C大学 教育系学科	280,000	870,000	280,000	1,430,000	1,150,000
D大学 教育系学科	300,000	827,000	302,000	1,429,000	1,129,000
E大学 教育系学科	320,000	880,000	210,000	1,410,000	1,090,000
F大学 教育系学科	300,000	800,000	310,000	1,410,000	1,110,000
G大学 教育系学科	300,000	900,000	200,000	1,400,000	1,100,000
H大学 教育系学科	300,000	750,000	350,000	1,400,000	1,100,000
I 大学 教育系学科	300,000	1,100,000	0	1,400,000	1,100,000
J 大学 教育系学科	280,000	930,000	1年次 180,000 2年次～ 105,000	1,390,000	1,035,000
K大学 教育系学科	300,000	750,000	336,000	1,386,000	1,086,000
L大学 教育系学科	230,000	900,000	250,000	1,380,000	1,150,000
M大学 教育系学科	250,000	850,000	280,000	1,380,000	1,130,000
N大学 教育系学科	300,000	1年次 826,000 2年次～ 938,000	1年次 239,000 2年次～ 279,000	1,365,000	1,217,000
O大学 教育系学科	200,000	800,000	350,000	1,350,000	1,150,000
P大学 教育系学科	170,000	860,000	300,000	1,330,000	1,160,000
Q大学 教育系学科	170,000	950,000	200,000	1,320,000	1,150,000
R大学 教育系学科	300,000	780,000	240,000	1,320,000	1,020,000
S大学 教育系学科	200,000	1,000,000	80,000	1,280,000	1,080,000
T大学 教育系学科	250,000	1年次 760,000 2年次～ 800,000	230,000	1,240,000	1,030,000
平均	265,000	1年次 868,250 2年次～ 875,850	1年次 243,250 2年次～ 241,500	1,376,500	1,117,350

本学教育学部教育学科	200,000	900,000	200,000	1,300,000	1,100,000

（出所：各大学ホームページ（平成26年8月調査））

※1：大学名のアルファベットは、添付資料3のアルファベットと原則対応しない。

添付資料７

柏　企　第　４　号
平成２７年２月５日

文部科学大臣　下村　博文　様

大阪府柏原市長　中野　隆司

関西福祉科学大学における教育学部の新設について

日ごろは、本市の市政推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、学校法人玉手山学園は、平成 28 年度に関西福祉科学大学において教育学部を新設するために認可申請を準備中とのことであります。

当該学校法人が設置する関西福祉科学大学は、開学以来、専門的職業人の育成を教育目的・目標に掲げ、多くの卒業生を社会に輩出されています。

このように、専門的職業人の育成において、開学以来培ってこられた教育の強みや特色を活かし、関西福祉科学大学において新しい時代の高度な教育知識を身に付けた教員を養成するために、教育学部を新設することは、柏原市民の教育的要請に対しても大きな役割を果たすことが期待されます。

つきましては、当該学校法人の設置する関西福祉科学大学において、教育学部設置の認可申請に関しまして、特段のご高配を賜りますよう副申いたします。

添付資料８－１

柏　企　第　３　号
平成２７年２月５日

関西福祉科学大学
学長　八田　武志　様

柏原市長　中野　隆司

教育学部の新設について（要請）

日ごろは、本市の教育活動の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市におきましては、子どもの学力向上、体力向上を図るとともに、いじめ・不登校等、学校生活における様々な課題に対応できるよう、教育施策の充実を図っているところであります。学校における教育活動では、授業力はもちろんのこと、豊かなコミュニケーション力をもって様々な課題を解決することができる教員を必要としています。

さらには、地域の方々や保護者等と連携し、地域を育て、市を育てるという広い視点を持った人材育成は社会が求めるところとなっています。

今般、貴大学が新設を計画されている「教育学部」につきましては、本市の学校教育の充実のため、是非とも設置くださるよう要請いたします。

添付資料８－２

八政政第１２５号
平成27年2月26日

関西福祉科学大学
学長　八田　武志　様

八尾市長　田中　誠太

教育学部の新設について（お願い）

日頃は、八尾市行政に格段のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴大学と本市行政との間では、これまでも福祉分野等において協力関係を築いてきているところでありますが、本市では、「未来の八尾創り」を市政運営の柱の一つに掲げ、子ども・子育て施策については重点施策として位置づけているところであります。

子どもたちが、健やかに育ち、将来に希望を持ちながら生き生きと暮らせるとともに、様々な学びの機会を通して成長していく過程においては、保育士や教員、教育関係者の役割は大変重要で、その養成は必要不可欠であります。

さらに本市では、「八尾スタイルの地域分権」についても市政運営の柱に掲げ、地域の方々と行政とが連携し、地域コミュニティの醸成を図りながら、地域とともに市の活性化に取り組んでいるところでありますが、そういう広い視野を持った人材を、より多く養成することを社会が求めるところとなっております。

今般、貴大学が「教育学部」の新設を計画されていることをお聞きし、本市の子ども・子育て施策や、地域分権の施策の充実に向けて、さらなる貴大学と本市行政との連携につながることから、できる限り早期に設置いただきますようお願い申し上げます。

添付資料９

幼稚園本務教員数・保育所専従保育士数の推移

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
幼稚園本務教員数（人）※1	111,239	111,223	110,692	110,580	110,402	110,836	111,111	111,059
保育所専従保育士数（人）※2	287,249	293,146	291,751	291,439	296,701	308,537	310,649	-※3
計	398,488	404,369	402,443	402,019	407,103	419,373	421,760	-

（出所：文部科学省「学校基本調査(年次統計)」、厚生労働省「社会福祉施設等調査(各年版)」）

※1：当該学校の専任の教員。原則として辞令で判断されるが、辞令等がない場合は、待遇や勤務の実態で判断。各年5月1日時点の人数。

※2：専従とは、施設等が定めた、常勤の従事者が勤務すべき時間数のすべてを勤務している者で、施設等内の他の職務及び併設施設等の他の職に従事しない者。
各年10月1日時点の人数。

※3：まだ公表されていないためハイフン表示とした。

添付資料10

幼稚園・保育所の児童数及び対象人口の推移

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
幼稚園在園者数（人）※1	1,705,402	1,674,163	1,630,336	1,605,912	1,596,170	1,604,225	1,583,610	1,557,461
保育所利用児童数（人）※2	2,015,337	2,022,227	2,040,934	2,080,072	2,122,951	2,176,802	2,219,581	2,266,813
計	3,720,739	3,696,390	3,671,270	3,685,984	3,719,121	3,781,027	3,803,191	3,824,274
計の増減率 **（平成19年に対して）**（%）	-	-0.7	-1.3	-0.9	0.0	1.6	2.2	2.8
1歳から6歳の推計人口計（人）※3	6,655,000	6,566,000	6,497,000	6,423,000	6,355,000	6,359,000	6,339,000	-※4
推計人口計の増減率 **（平成19年に対して）**（%）	-	-1.3	-2.4	-3.5	-4.5	-4.4	-4.7	-

（出所：文部科学省「学校基本調査(年次統計)」、厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ(平成26年4月1日)」）、総務省統計局「人口推計(各年版)」）

※1：各年5月1日時点の人数。

※2：各年4月1日時点の人数。

※3：各年10月1日時点の人数。出所の値の単位は1,000人。上表では、児童数と比較しやすくするため、1,000を乗じて記載。

※4：各歳別推計人口がまだ公表されていないためハイフン表示とした。

添付資料11

共働き等世帯数の推移※1

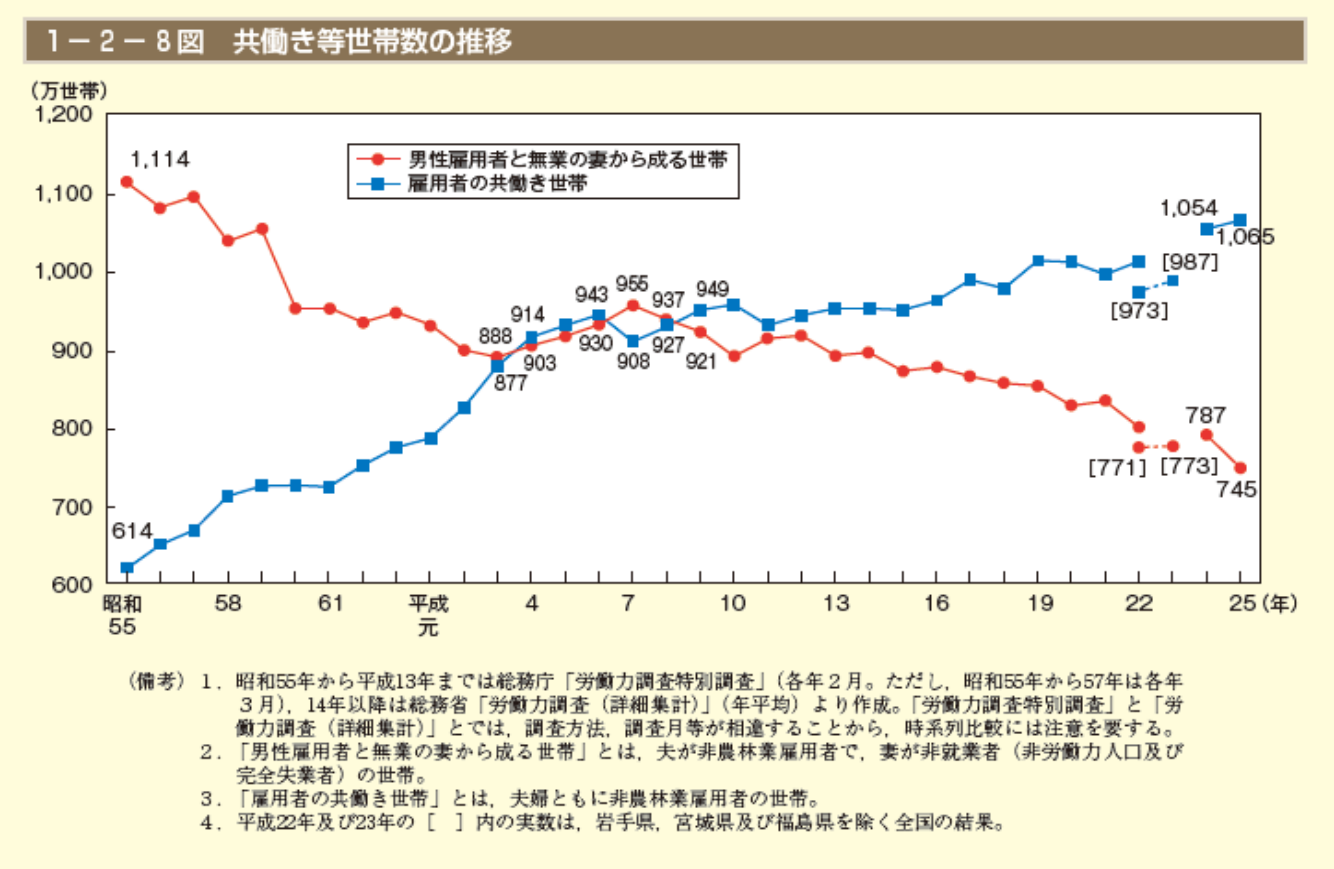

（出所：内閣府「男女共同参画白書（平成26年版）」）

※1：グラフでは、平成14年の値が表示されていないが、出所元のホームページでは、各年の値が公開されており、
平成14年は、雇用者の共働き世帯が951万世帯、男性雇用者と無業の妻から成る世帯が894万世帯となっている。

添付資料 12

関西福祉科学大学

学部設置に伴う調査報告書

学部学科名	教育学部 教育学科 子ども教育専攻 （仮称・設置構想中）
調査内容	事業所向け採用意向調査（出口調査）

平成 27 年 1 月 31 日

株式会社高等教育総合研究所

設置構想についての事業所向けアンケート調査

目　　次

1. 調査概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3

2. 集計結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4

3. 調査結果の分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6

4. 出口調査アンケート用紙原紙 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別添

１．調査概要

調査の目的	本調査は、平成 28 年 4 月に向けて設置準備中の関西福祉科学大学教育学部教育学科子ども教育専攻（仮称・設置構想中）（以下、当学部と呼ぶ）の卒業予定者の就職時の社会的ニーズを、大学外の公正な第三者機関により、事業所へのアンケートを用いて測定することを目的とする。
調査期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日（3 ヶ月間）
調査方法	幼稚園、保育所等の各事業所に、関西福祉科学大学教育学部教育学科子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者の採用意向等を尋ねるアンケート用紙（匿名）を郵送することにより実施した。
調査対象	大阪府及び奈良県の以下の事業所（1,410 事業所） ・全ての私立幼稚園（大阪府　425 園、奈良県　43 園） ・全ての私立保育所（大阪府　846 所、奈良県　96 所） ※大阪府と奈良県の境に位置する関西福祉科学大学という立地から、卒業後の就職先については、大阪府及び奈良県の幼稚園、保育所が大半になると予想されるため。
調査内容	選択肢式（一部自由回答式）の全 14 問の質問 （主な質問項目） ・関西福祉科学大学　教育学部教育学科子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者の採用意向（幼稚園教諭、保育士）について ・関西福祉科学大学の認知度 ・事業所の情報、今後の採用計画等
有効回答件数	504 件　（依頼数　1,410 件　／　回収率：35.7%）
調査実施主体	株式会社高等教育総合研究所

２．集計結果

問1　貴園・貴所の業態をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	幼稚園	142	28.2%
	(2)	保育所・保育園	350	69.4%
	(3)	その他	12	2.4%
		無回答	0	0.0%
		計	504	100.0%

問2　貴園・貴所の所在地をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	大阪府	446	88.5%
	(2)	奈良県	58	11.5%
	(3)	その他	0	0.0%
		無回答	0	0.0%
		計	504	100.0%

問3　貴園・貴所の幼稚園教諭、保育士の在籍人数についてお教えください。		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	9名以下	40	7.9%
	(2)	10～19名	163	32.3%
	(3)	20～29名	197	39.1%
	(4)	30～49名	84	16.7%
	(5)	50～59名	9	1.8%
	(6)	60名以上	9	1.8%
		無回答	2	0.4%
		計	504	100.0%

問4　貴園・貴所において、幼稚園教諭、保育士の新卒採用は行われていますか？（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	毎年定期的に新卒採用を行っている	269	53.4%
	(2)	新卒採用は不定期に行っている	223	44.2%
	(3)	新卒採用は行っていない	7	1.4%
	(4)	わからない	1	0.2%
		無回答	4	0.8%
		計	504	100.0%

問5　関西福祉科学大学をご存じですか？（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	よく知っている	152	30.2%
	(2)	名前は知っているが詳しくは知らない	268	53.2%
	(3)	知らない	74	14.7%
	(4)	わからない	7	1.4%
		無回答	3	0.6%
		計	504	100.0%

問6　貴園・貴所において、過去に関西福祉科学大学及び関西女子短期大学の卒業生を、幼稚園教諭または保育士として採用されたことはございますか？（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	過去によく採用したことがある	69	13.7%
	(2)	過去に採用したことがある	163	32.3%
	(3)	採用したことはない	222	44.0%
	(4)	わからない	46	9.1%
		無回答	4	0.8%
		計	504	100.0%

問7　貴園・貴所において、今後の新卒採用予定（幼稚園教諭・保育士）をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	新卒採用は今後増やしていく予定である	173	34.3%
	(2)	新卒採用は現状のままの予定である	279	55.4%
	(3)	新卒採用は今後縮小の予定である	1	0.2%
	(4)	新卒採用を今後行う予定はない	7	1.4%
	(5)	わからない	43	8.5%
		無回答	1	0.2%
		計	504	100.0%

		回答選択肢	回答数	構成比
問8　関西福祉科学大学 教育学部教育学科（仮称・設置構想中）は、これからの社会で必要だと思われますか。（あてはまるもの一つに○）	(1)	必要だと思う	321	63.7%
	(2)	ある程度必要だと思う	113	22.4%
	(3)	必要だと思わない	4	0.8%
	(4)	わからない	55	10.9%
		無回答	11	2.2%
		計	504	100.0%

		回答選択肢	回答数	構成比
問9　【幼稚園教諭としての採用】関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を、幼稚園教諭として採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）	(1)	採用したい	70	13.9%
	(2)	採用を検討したい	114	22.6%
	(3)	採用したいと思わない	34	6.7%
	(4)	現時点ではわからない	163	32.3%
		無回答	123	24.4%
		計	504	100.0%

		回答選択肢	回答数	構成比	採用人数
問10　【問９で1.「採用したい」と2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】幼稚園教諭採用の際の人数をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	1名	68	37.0%	68人
	(2)	2名	72	39.1%	144人
	(3)	3名	21	11.4%	63人
	(4)	4名	2	1.1%	8人
	(5)	5名	5	2.7%	25人
	(6)	6名	0	0.0%	0人
	(7)	7名	0	0.0%	0人
	(8)	8名	0	0.0%	0人
	(9)	9名	0	0.0%	0人
	(10)	10名以上	1	0.5%	10人
		無回答	15	8.2%	
		計	184	100.0%	318人

		回答選択肢	回答数	構成比
問11　【保育士としての採用】関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を、保育士として採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）	(1)	採用したい	180	35.7%
	(2)	採用を検討したい	135	26.8%
	(3)	採用したいと思わない	7	1.4%
	(4)	現時点ではわからない	139	27.6%
		無回答	43	8.5%
		計	504	100.0%

		回答選択肢	回答数	構成比	採用人数
問12　【問１１で1.「採用したい」と2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】保育士採用の際の人数をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	1名	105	33.3%	105人
	(2)	2名	119	37.8%	238人
	(3)	3名	48	15.2%	144人
	(4)	4名	10	3.2%	40人
	(5)	5名	14	4.4%	70人
	(6)	6名	1	0.3%	6人
	(7)	7名	1	0.3%	7人
	(8)	8名	0	0.0%	0人
	(9)	9名	0	0.0%	0人
	(10)	10名以上	5	1.6%	50人
		無回答	12	3.8%	
		計	315	100.0%	660人

		回答選択肢	回答数	構成比
問13　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。（あてはまるものを３つまで○）	(1)	人間性・性格	414	82.1%
	(5)	意欲・情熱	294	58.3%
	(4)	コミュニケーション能力	239	47.4%
	(2)	社会常識	166	32.9%
	(6)	規律性・倫理観・責任感	124	24.6%
	(3)	保育、幼児教育の専門的な知識	108	21.4%
	(7)	免許・資格	86	17.1%
	(9)	学校での学業成績	11	2.2%
	(10)	在学中のクラブ・課外活動等	6	1.2%
	(11)	その他	4	0.8%
	(8)	学歴・出身校	3	0.6%
		無回答	4	0.8%
		計	504	100.0%

３．調査結果の分析

【事業所の業態】

		回答選択肢	回答数	構成比
問1　貴園・貴所の業態をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	幼稚園	142	28.2%
	(2)	保育所・保育園	350	69.4%
	(3)	その他	12	2.4%
		無回答	0	0.0%
		計	504	100.0%

本調査は幼稚園と保育所を対象に実施したが、回答のあった事業所の業態の内訳は、幼稚園が 28.2%（142 園）、保育所が 69.4%（350 所）であった。「その他」の回答も 2.4%あったが、幼稚園もしくは保育所でもある認定こども園の事業所が、「その他」と回答したと思われる。

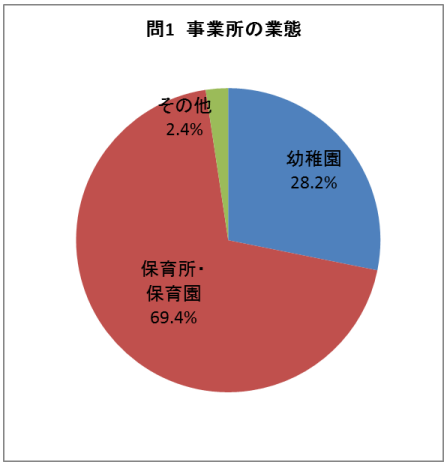

【事業所の所在地】

		回答選択肢	回答数	構成比
問2　貴園・貴所の所在地をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	大阪府	446	88.5%
	(2)	奈良県	58	11.5%
	(3)	その他	0	0.0%
		無回答	0	0.0%
		計	504	100.0%

回答のあった事業所の所在地については、大阪府が 88.5%（446 事業所）、奈良県が 11.5%（58 事業所）となった。

本アンケートは、本学部の卒業生の主な就職先と考えられる、大阪府と奈良県の事業所（幼稚園・保育所）のみに送付した。

大半の回答が大阪府の事業所からの回答となったが、当学部の卒業生の就職先の立地と合致しているため、調査対象としては適切と言える。

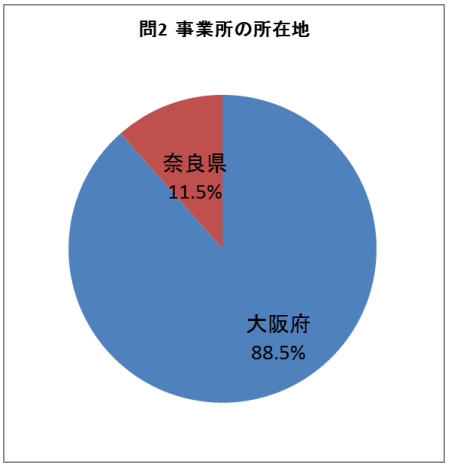

【幼稚園教諭、保育士の在籍人数】

		回答選択肢	回答数	構成比
問3　貴園・貴所の幼稚園教諭、保育士の在籍人数についてお教えください。	(3)	20～29名	197	39.1%
	(2)	10～19名	163	32.3%
	(4)	30～49名	84	16.7%
	(1)	9名以下	40	7.9%
	(5)	50～59名	9	1.8%
	(6)	60名以上	9	1.8%
		無回答	2	0.4%
		計	504	100.0%

幼稚園教諭、保育士の在籍人数については、「20～29名」が最も多く39.1%、「10～19名」が32.3%となった。

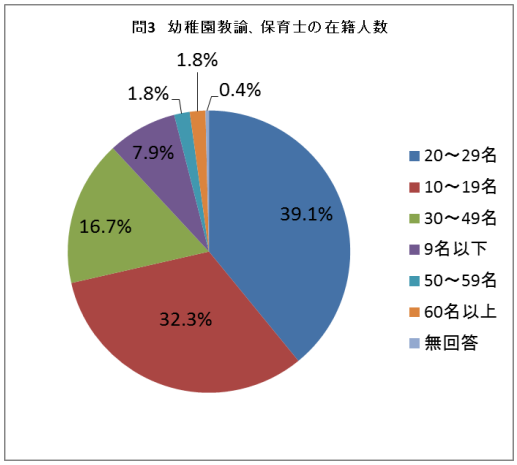

【幼稚園教諭、保育士の新卒採用の有無】

		回答選択肢	回答数	構成比
問4　貴園・貴所において、幼稚園教諭、保育士の新卒採用は行われていますか？（あてはまるもの一つに○）	(1)	毎年定期的に新卒採用を行っている	269	53.4%
	(2)	新卒採用は不定期に行っている	223	44.2%
	(3)	新卒採用は行っていない	7	1.4%
	(4)	わからない	1	0.2%
		無回答	4	0.8%
		計	504	100.0%

新卒採用の有無については、「毎年定期的に新卒採用を行っている」が半数以上の53.4%、「不定期に行っている」が44.2%の回答となり、合わせて97.6%の事業所が、定期的もしくは不定期に新卒採用を行っている結果となった。幼稚園教諭、保育士とも、教員の流動性が高く、新卒採用が活発であることが示された。

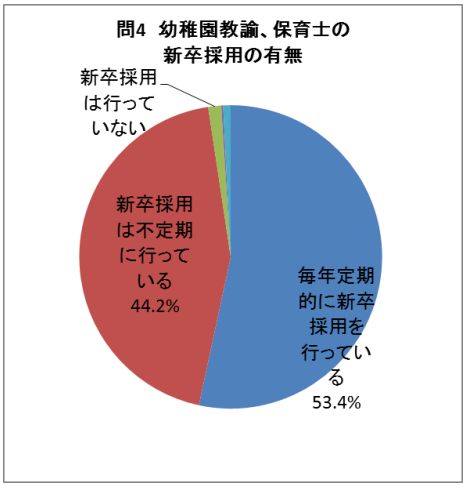

【関西福祉科学大学の認知度】

		回答選択肢	回答数	構成比
問5　関西福祉科学大学をご存じですか？（あてはまるもの一つに○）	(2)	名前は知っているが詳しくは知らない	268	53.2%
	(1)	よく知っている	152	30.2%
	(3)	知らない	74	14.7%
	(4)	わからない	7	1.4%
		無回答	3	0.6%
		計	504	100.0%

関西福祉科学大学の認知度については、「名前は知っているが詳しくは知らない」が最も多く 53.2%、「よく知っている」が 30.2%の一方で、「知らない」の回答も 14.7%からあった。今後、幼稚園教諭と保育士の養成を行うにあたり、認知度の向上が課題の一つと言える。

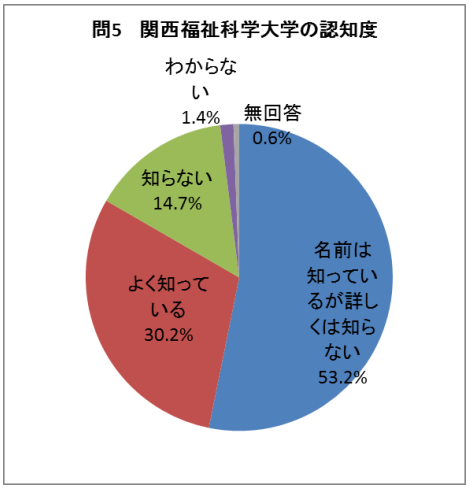

【関西福祉科学大学及び関西女子短期大学（系列校）の卒業生の採用実績】

		回答選択肢	回答数	構成比
問6　貴園・貴所において、過去に関西福祉科学大学及び関西女子短期大学の卒業生を、幼稚園教諭または保育士として採用されたことはございますか？（あてはまるもの一つに○）	(1)	過去によく採用したことがある	69	13.7%
	(2)	過去に採用したことがある	163	32.3%
	(3)	採用したことはない	222	44.0%
	(4)	わからない	46	9.1%
		無回答	4	0.8%
		計	504	100.0%

関西福祉科学大学及び同一学校法人が運営する関西女子短期大学では、これまでに保育士の養成を行ってきており、その卒業生の採用実績について質問した。

「過去によく採用したことがある」が 13.7%、「過去に採用したことがある」が 32.3%で、合わせて 46.0%が「採用実績あり」となった。

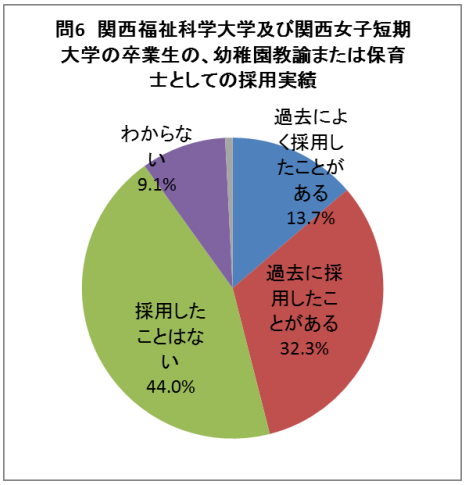

【今後の新卒採用予定】

		回答選択肢	回答数	構成比
問7　貴園・貴所において、今後の新卒採用予定（幼稚園教諭・保育士）をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	新卒採用は今後増やしていく予定である	173	34.3%
	(2)	新卒採用は現状のままの予定である	279	55.4%
	(3)	新卒採用は今後縮小の予定である	1	0.2%
	(4)	新卒採用を今後行う予定はない	7	1.4%
	(5)	わからない	43	8.5%
		無回答	1	0.2%
		計	504	100.0%

今後の新卒採用の予定については、「現状のまま」が 55.4%、「新卒採用を今後増やしていく」が 34.3%となり、「現状維持もしくは採用拡大」の合計が 89.7%となった。

新卒採用については、約 90%の事業所が、今後も現状維持もしくは拡大するという状況が示された。

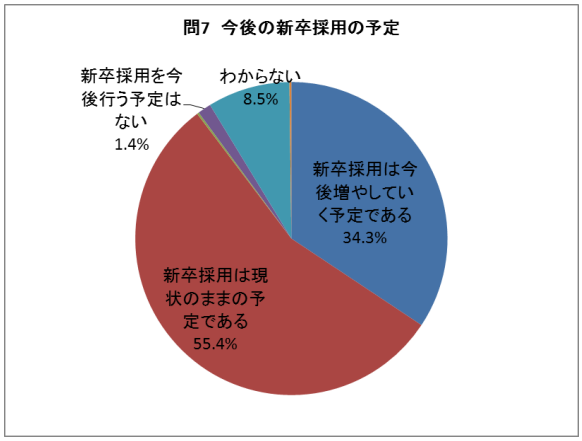

【関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）の社会的必要性】

		回答選択肢	回答数	構成比
問8　関西福祉科学大学 教育学部教育学科（仮称・設置構想中）は、これからの社会で必要だと思われますか。（あてはまるもの一つに○）	(1)	必要だと思う	321	63.7%
	(2)	ある程度必要だと思う	113	22.4%
	(3)	必要だと思わない	4	0.8%
	(4)	わからない	55	10.9%
		無回答	11	2.2%
		計	504	100.0%

関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）の社会的必要性については「必要だと思う」が 63.7%、「ある程度必要だと思う」が 22.4%の回答となり、合わせて 86.1%の事業所より、当学部が社会的に必要であるという回答結果を得た。

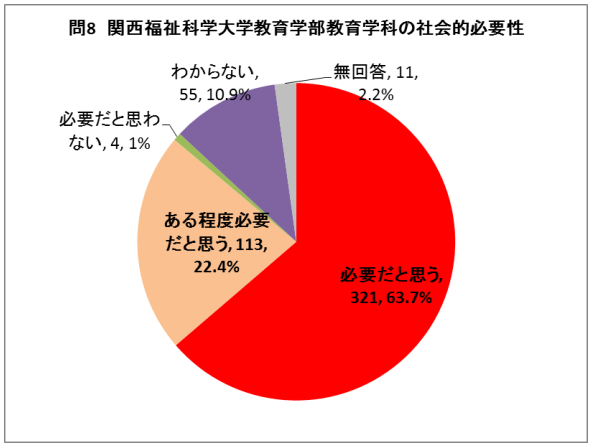

【関西福祉科学大学教育学部教育学科子ども教育専攻（仮称）の卒業生の採用意向（幼稚園教諭）】

問9　【幼稚園教諭としての採用】関西福祉科学大学教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を、幼稚園教諭として採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	採用したい	70	13.9%
	(2)	採用を検討したい	114	22.6%
	(3)	採用したいと思わない	34	6.7%
	(4)	現時点ではわからない	163	32.3%
		無回答	123	24.4%
		計	504	100.0%

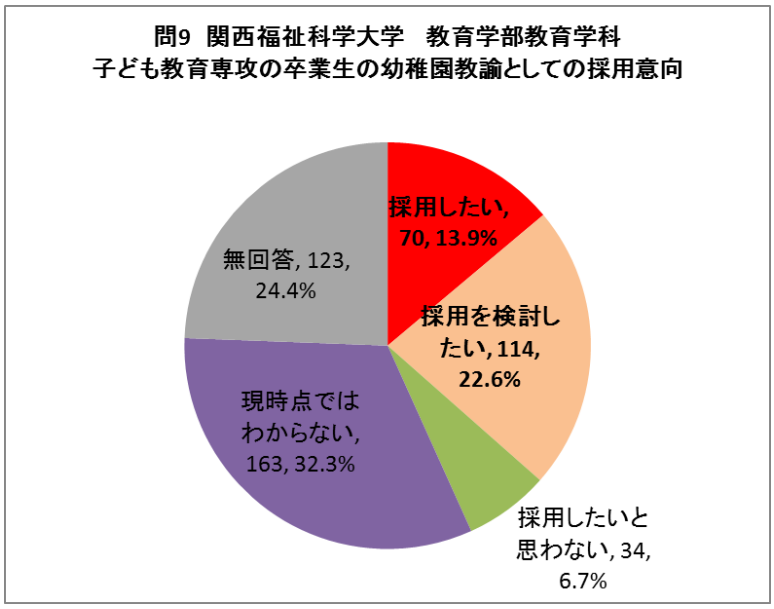

関西福祉科学大学教育学部教育学科子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の、卒業予定者の幼稚園教諭としての採用意向について質問した。「採用したい」が 70 事業所で 13.9%、「採用を検討したい」が 114 事業所で 22.6%の回答となり、**合わせて 184 事業所（36.5%）の事業所より、当学部学科専攻（入学定員　50 名[子ども教育専攻]を予定）の卒業生を幼稚園教諭として採用したいという意向であるとの回答結果を得た。**

なお回答結果の中の「採用したいと思わない」（6.7%）は、保育所のため幼稚園教諭は採用しない、という意味での回答が多いと思われる。

※なお本アンケートの自由回答において、平成 27 年 4 月以降に認定こども園に移行する幼稚園、保育所から「採用においては、幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方の免許、資格を持った者を採用します」との自由回答が多く寄せられた（22 の幼稚園・保育所より回答）。本学部においては、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得することが可能であり、認定こども園もしくは認定こども園に移行する事業所からのニーズにも充分応えていると言える。

【幼稚園教諭採用の場合の採用人数】

		回答選択肢	回答数	構成比	採用人数
問10　【問９で1.「採用したい」と2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】幼稚園教諭採用の際の人数をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	1名	68	37.0%	68人
	(2)	2名	72	39.1%	144人
	(3)	3名	21	11.4%	63人
	(4)	4名	2	1.1%	8人
	(5)	5名	5	2.7%	25人
	(6)	6名	0	0.0%	0人
	(7)	7名	0	0.0%	0人
	(8)	8名	0	0.0%	0人
	(9)	9名	0	0.0%	0人
	(10)	10名以上	1	0.5%	10人
		無回答	15	8.2%	
		計	184	100.0%	318人

関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者の幼稚園教諭としての採用意向について、問 9 で「採用したい」及び「採用を検討したい」と回答した 184 事業所に対し、「採用の際の具体的な採用人数」を質問した。採用人数の回答結果を、合計すると以下になる。

採用人数				採用人数計
1 名採用	x	68 事業所	＝	68 名
2 名採用	x	72 事業所	＝	144 名
3 名採用	x	21 事業所	＝	63 名
4 名採用	x	2 事業所	＝	8 名
5 名採用	x	5 事業所	＝	25 名
10 名以上採用	x	1 事業所	＝	10 名
（幼稚園教諭）採用人数合計		**：**		**318 名**

上記計算により、本調査において、関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者については、合計 318 名の幼稚園教諭としての採用意向の回答を得たことになる。

これは、同学部学科専攻の入学定員（予定）である 50 名の 6 倍以上の数値であり、卒業後の社会的ニーズ・採用ニーズは充分に高く、卒業後の幼稚園教諭としての就職については、充分に確保されていることが示されたと言える。

【関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称）の卒業生の採用意向（保育士）】

		回答選択肢	回答数	構成比
問11　【保育士としての採用】関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を、保育士として採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）	(1)	採用したい	180	35.7%
	(2)	採用を検討したい	135	26.8%
	(3)	採用したいと思わない	7	1.4%
	(4)	現時点ではわからない	139	27.6%
		無回答	43	8.5%
		計	504	100.0%

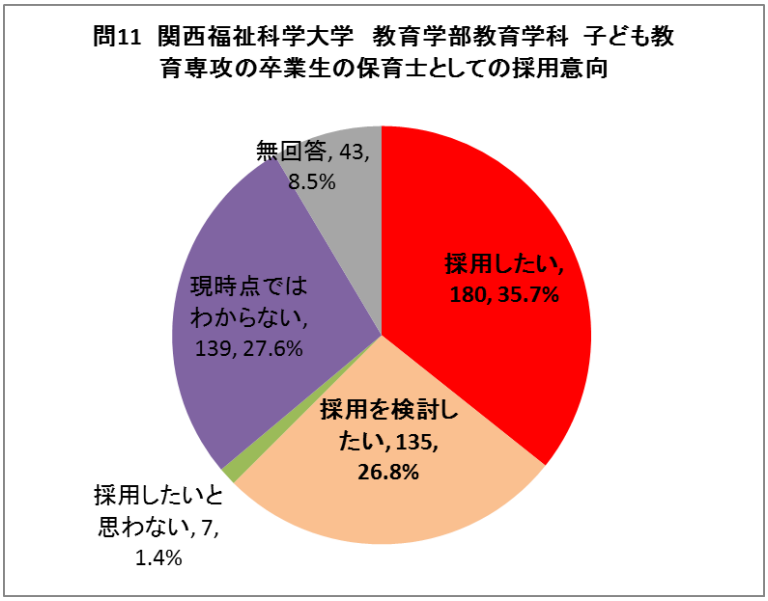

関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の、卒業予定者の保育士としての採用意向について質問した。「採用したい」が 180 事業所で 35.7%、「採用を検討したい」が 135 事業所で 26.8%の回答となり、**合わせて 315 事業所（62.5%）の事業所より、当学部学科専攻（入学定員　50 名[子ども教育専攻]を予定）の卒業生を保育士として採用したいという意向であるとの回答結果を得た。**

「採用したいと思わない」（1.4%）は、幼稚園のため保育士としては採用しない、という意味での回答が多いと思われる。

【保育士採用の場合の採用人数】

		回答選択肢	回答数	構成比	採用人数
問12　【問11で1.「採用したい」と2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】保育士採用の際の人数をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）	(1)	1名	105	33.3%	105人
	(2)	2名	119	37.8%	238人
	(3)	3名	48	15.2%	144人
	(4)	4名	10	3.2%	40人
	(5)	5名	14	4.4%	70人
	(6)	6名	1	0.3%	6人
	(7)	7名	1	0.3%	7人
	(8)	8名	0	0.0%	0人
	(9)	9名	0	0.0%	0人
	(10)	10名以上	5	1.6%	50人
		無回答	12	3.8%	
		計	315	100.0%	660人

関西福祉科学大学　教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者の保育士としての採用意向について、問 9 で「採用したい」及び「採用を検討したい」と回答した 315 事業所に対し、「採用の際の具体的な採用人数」を質問した。採用人数の回答結果を、合計すると以下になる。

採用人数				採用人数計
1 名採用	×	105 事業所	＝	105 名
2 名採用	×	119 事業所	＝	238 名
3 名採用	×	48 事業所	＝	144 名
4 名採用	×	10 事業所	＝	40 名
5 名採用	×	14 事業所	＝	70 名
6 名採用	×	1 事業所	＝	6 名
7 名採用	×	1 事業所	＝	7 名
10 名以上採用	×	5 事業所	＝	50 名
（保育士）採用人数合計		**：**		**660 名**

上記計算により、本調査において、関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者については、合計 660 名の保育士としての採用意向の回答を得たことになる。

これは、当学部学科専攻（仮称）の入学定員（予定）である 50 名の 12 倍以上の数値であり、卒業後の社会的ニーズ・採用ニーズは充分に高く、卒業後の保育士としての就職については、充分に確保されていることが示されたと言える。

（問 13）新卒採用の際に重視するポイント

		回答選択肢	回答数	構成比
問13　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。（あてはまるものを３つまで○）	(1)	人間性・性格	414	82.1%
	(5)	意欲・情熱	294	58.3%
	(4)	コミュニケーション能力	239	47.4%
	(2)	社会常識	166	32.9%
	(6)	規律性・倫理観・責任感	124	24.6%
	(3)	保育、幼児教育の専門的な知識	108	21.4%
	(7)	免許・資格	86	17.1%
	(9)	学校での学業成績	11	2.2%
	(10)	在学中のクラブ・課外活動等	6	1.2%
	(11)	その他	4	0.8%
	(8)	学歴・出身校	3	0.6%
		無回答	4	0.8%
		計	504	100.0%

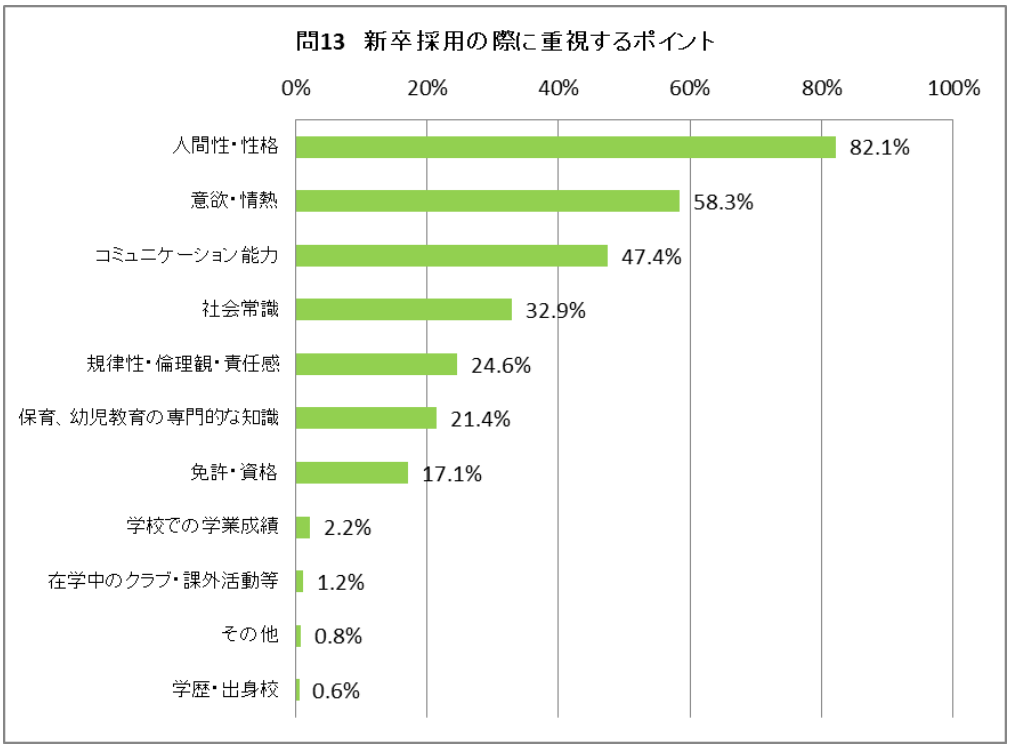

採用の際に重視するポイント（３つまで複数回答可）は、「人間性・性格」が 82.1%で最も高く、「意欲・情熱」（58.3%）、「コミュニケーション能力」（47.4%）、「社会常識」（32.9%）の順番で続いた。（%は回答した事業所数に対する回答数の割合）

採用においては、「専門知識や学業の成績」よりも、「人間性」や「コミュニケーション能力」が重視される傾向にある、という結果となった。

（クロス集計①）問 9「幼稚園教諭としての採用意向」と問 10「採用人数」のクロス集計

クロス集計①		問9「関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を、幼稚園教諭として採用したいと思われますか」								
		総計（①＋②）			採用したい①			採用を検討したい②		
		事業所数	構成比	採用人数	事業所数	構成比	採用人数	事業所数	構成比	採用人数
問10「幼稚園教諭採用の際の人数をご教示ください」	1名	68	37.0%	68人	19	27.1%	19人	49	43.0%	49人
	2名	72	39.1%	144人	33	47.1%	66人	39	34.2%	78人
	3名	21	11.4%	63人	11	15.7%	33人	10	8.8%	30人
	4名	2	1.1%	8人	1	1.4%	4人	1	0.9%	4人
	5名	5	2.7%	25人	2	2.9%	10人	3	2.6%	15人
	6名	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人
	7名	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人
	8名	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人
	9名	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人
	10名以上	1	0.5%	10人	0	0.0%	0人	1	0.9%	10人
	無回答	15	8.2%	－	4	5.7%	－	11	9.6%	－
	合計	184	100.0%	318人	70	100.0%	**132人**	114	100.0%	186人

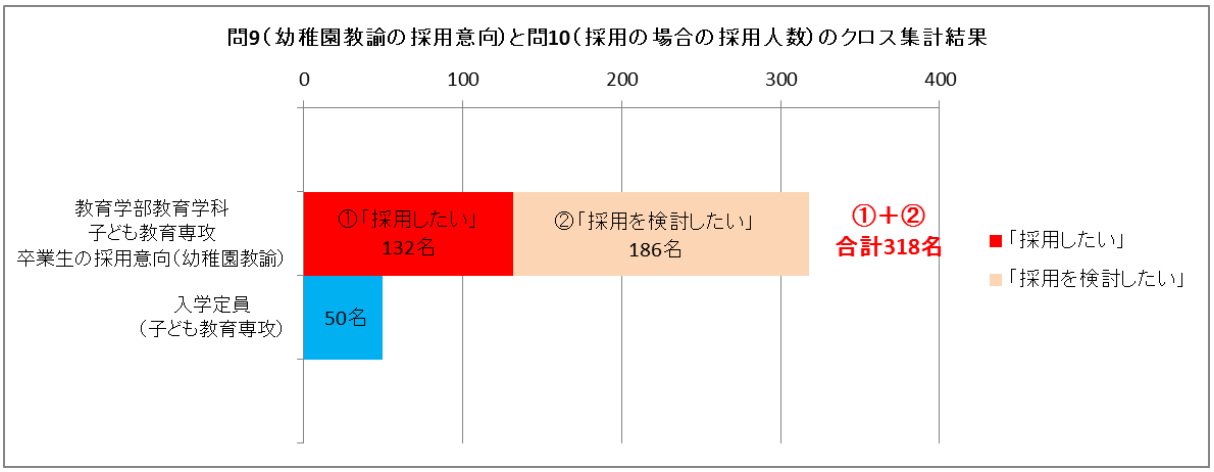

問 9 の幼稚園教諭としての採用意向の回答（「採用したい」と「採用を検討したい」）と、問 10 の採用の場合の具体的な採用人数について、クロス集計を行った。

「（幼稚園教諭として）採用したい」と回答のあった事業所の、具体的な採用人数の合計は 132 人、「（幼稚園教諭として）採用を検討したい」と回答した事業所の採用人数の合計は 186 人となった。「採用したい」の回答事業所のみにおいても、教育学部教育学科子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の入学定員である 50 名を 2 倍以上上回る採用人数の合計となった。

本調査は、1410 事業所を対象（504 事業所が回答）に実施された調査であることから、関西福祉科学大学教育学部教育学科子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者の幼稚園教諭としての就職については、事業所からの社会的ニーズ・採用ニーズは充分に高いことが示されたと言える。

（クロス集計②）問 11「保育士としての採用意向」と問 12「採用人数」のクロス集計

クロス集計②		問11「関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を、保育士として採用したいと思われますか」								
		総計（①＋②）			採用したい①			採用を検討したい②		
		事業所数	構成比	採用人数	事業所数	構成比	採用人数	事業所数	構成比	採用人数
問12「保育士採用の際の人数をご教示ください」	1名	105	33.3%	105人	46	25.6%	46人	59	43.7%	59人
	2名	119	37.8%	238人	65	36.1%	130人	54	40.0%	108人
	3名	48	15.2%	144人	43	23.9%	129人	5	3.7%	15人
	4名	10	3.2%	40人	7	3.9%	28人	3	2.2%	12人
	5名	14	4.4%	70人	12	6.7%	60人	2	1.5%	10人
	6名	1	0.3%	6人	1	0.6%	6人	0	0.0%	0人
	7名	1	0.3%	7人	1	0.6%	7人	0	0.0%	0人
	8名	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人
	9名	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人
	10名以上	5	1.6%	50人	4	2.2%	40人	1	0.7%	10人
	無回答	12	3.8%	－	1	0.6%	－	11	8.1%	－
	合計	315	100.0%	660人	180	100.0%	**446人**	135	100.0%	214人

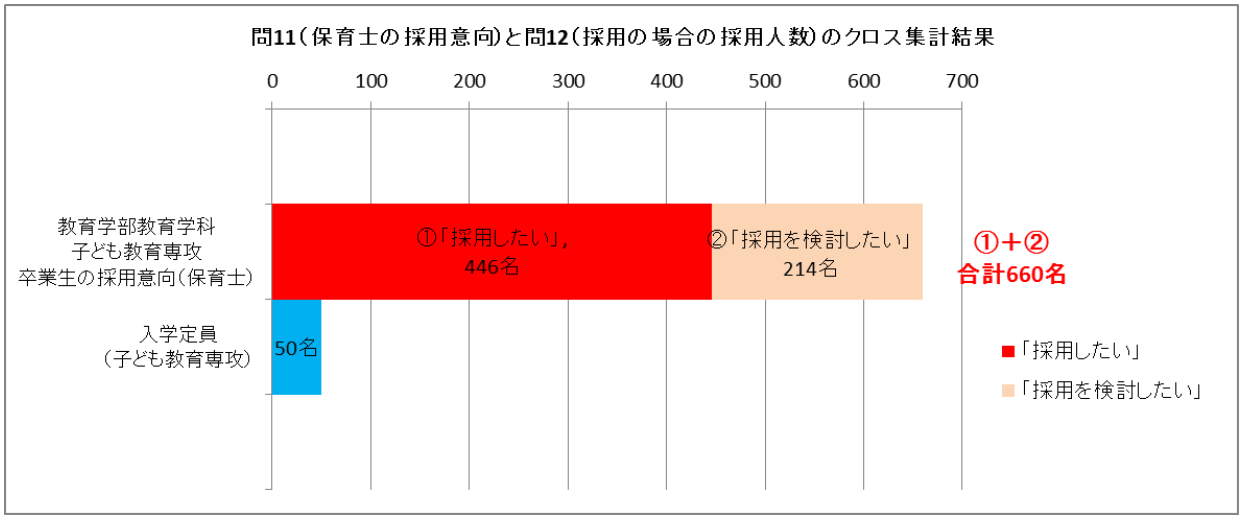

問 11 の保育士としての採用意向の回答（「採用したい」と「採用を検討したい」）と、問 12 の採用の場合の具体的な採用人数について、クロス集計を行った。

「（保育士として）採用したい」と回答のあった事業所の、具体的な採用人数の合計は 446 人、「（保育士として）採用を検討したい」と回答した事業所の採用人数の合計は 214 人となった。「採用したい」の回答事業所のみにおいても、教育学部教育学科子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の入学定員である 50 名を 8 倍以上上回る採用人数の合計となった。

本調査は、1410 事業所を対象（504 事業所が回答）に実施された調査であることから、関西福祉科学大学教育学部教育学科子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者の保育士としての就職については、事業所からの社会的ニーズ・採用ニーズは充分に高いことが示されたと言える。

関 西 福 祉 科 学 大 学

教育学部教育学科（仮称・設置構想中）

学部新設についての事業所（幼稚園・保育所）向け無記名アンケート

【アンケート対象者】幼稚園・保育所の採用ご担当者様

２０１６（平成２８）年４月、関西福祉科学大学は、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、特別支援学校教諭の養成を目的とする教育学部教育学科（仮称・設置構想中）を、大阪府柏原市に設置する予定です。

このアンケート調査の中で、教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生の採用意向について、事業所の皆さまの率直な考えをお聞きし、学部の内容や教育に反映させたいと考えております。皆さまから寄せられた情報は、本学部の設置構想における統計資料としてのみ使用するものであり、それ以外の用途に使用することは一切ございません。アンケートにご協力の程、よろしくお願いいたします。

※アンケートにご協力いただける場合は、12 月 12 日（金）までにご投函いただきますようお願い申し上げます。

関西福祉科学大学は、大阪府柏原市に位置し、
福祉、心理、健康、栄養、リハビリテーションの専門職を養成する総合大学です。

平成28年4月に、2学部を新設し、
5学部6学科への改組を構想しています

教育学部(仮称)
教育学科(仮称)
平成28年4月設置構想中

心理科学部(仮称)
心理科学科(仮称)
平成28年4月設置構想中

社会福祉学部※1
社会福祉学科

健康福祉学部
健康科学科
福祉栄養学科

保健医療学部 リハビリテーション学科
理学療法学専攻
作業療法学専攻
言語聴覚学専攻

※1：現「臨床心理学科」は心理科学部心理科学科（仮称）に移行予定。

貴園・貴所についてお聞かせください。

問１　貴園・貴所の業態をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

１．幼稚園　　２．保育所・保育園　　３．その他（　　）

問２　貴園・貴所の所在地をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

１．大阪府　　２．奈良県　　３．その他

問３　貴園・貴所の幼稚園教諭、保育士の在籍人数をご教示ください。
※お一人で、幼稚園教諭免許・保育士資格ともお持ちの場合は１名としてご計算ください。

１．９名以下　　２．10～19 名　　３．20～２９名
４．３０～４９名　　５．５０～５９名　　６．６０名以上

幼稚園教諭・保育士の新卒採用状況についてお聞かせください。

問４　貴園・貴所において、幼稚園教諭、保育士の新卒採用は行われていますか？（あてはまるもの一つに○）

１．毎年定期的に新卒採用を行っている　　２．新卒採用は不定期に行っている
３．新卒採用は行っていない　　４．わからない

問５　関西福祉科学大学をご存じですか？（あてはまるもの一つに○）

１．よく知っている　　２．名前は知っているが詳しくは知らない
３．知らない　　４．わからない

問６　貴園・貴所において、過去に関西福祉科学大学及び併設の関西女子短期大学の卒業生を、幼稚園教諭または保育士として採用されたことはございますか？（あてはまるもの一つに○）

１．過去によく採用したことがある　　２．過去に採用したことがある
３．採用したことはない　　４．わからない

問７　貴園・貴所において、今後の新卒採用の予定（幼稚園教諭・保育士）をご教示ください。
（あてはまるもの一つに○）

１．新卒採用は今後増やしていく予定である　　２．新卒採用は現状のままの予定である
３．新卒採用は今後縮小の予定である　　４．新卒採用を行う予定はない
５．わからない

ここからは、右側の関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）についての説明を
お読み頂いてから、裏面の質問にお答えください。

関西福祉科学大学「教育学部 教育学科（仮称・設置構想中）」の概要

学部学科の概要

【名称】	関西福祉科学大学　教育学部　教育学科（仮称・設置構想中）
【所在地】	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
【修業年限】	4年
【入学定員】	100名（収容定員400名）
【学位】	学士（教育学）
【取得可能資格】	小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、保育士資格
【卒業後の進路】	小学校、幼稚園、特別支援学校、保育所、一般企業など

設置の理念

乳幼児の発達に関する豊かな知識と深い理解、子どもへの暖かな愛情を兼ね備え、確かな初等教育人としての知識と技術を有し、種々の障害や道徳性の低下等に適切に対応できる、高い資質と能力を備えた教育人を育成します。

養成する人材像

① 幅広い教養と現代の教育に必要となる「学問知」「教育知」「社会知」「専門知」をバランスよく身につけ、それらを応用しながら乳幼児・児童を伸ばし育てることのできる教育人を育てます。

② 乳幼児・児童の発達の諸側面についての専門的知識を修得し、子どもが自ら成長できる働きかけができる教育人を育てます。

③「少子高齢社会」、「多様化する子どもの生育背景」、「障害を持つ者への支援」に対応できる福祉科学を視点に入れた知識を持ち、人に奉仕する「献身」を具現できる人材を育てます。

教育学部教育学科は2専攻制。「子ども教育専攻」では、幼稚園教諭と保育士を養成する予定です。

学部学科・教育の特色

子ども教育専攻（定員50名）

幼児教育や子どもの発達支援、子育て支援の目的と基本を理解します

発達障害をもつ子どもの障害に関する基本的な知識や理解、対応の方法を修得します

幼児の遊びの中の学びを支える保育や幼児教育を探求する力を身につけます

【取得可能資格】（予定）

- **幼稚園教諭（一種免許状）**
- **保育士（資格）**

発達支援教育専攻（定員50名）

・初等教育や発達障害支援、子どもの発達支援の目的と基本を理解します

・子どもに確かな力を育むことができる教育人としての力を身につけます

【取得可能資格】（予定）

- 小学校教諭（一種免許状）
- 特別支援学校教諭（一種免許状）

子ども教育専攻卒業後、幼稚園教諭・保育士として活躍できる様、以下のような能力の修得を目指します。

- ★ ***乳幼児同士の関わり、保護者との関わりについて、適宜必要な相談・助言ができる***
- ★ ***乳幼児の障害を含めた発達に関する専門的知識を基礎に、様々な課題に対処しながら、子どもを成長させるための運用ができる***
- ★ ***他者と協力して仕事をするにあたり、対人間でコミュニケーションを適切に図ることができる***
- ★ ***高い倫理性と責任感を持ち、他者と協力して仕事や自己研鑽を進めることができる***

※上記の教育学部（仮称）についての記載事項は全て設置構想中であり、変更の可能性があります。

つづいて、裏面の質問にお答えください。

関西福祉科学大学　教育学部教育学科（仮称・設置構想中）についてお聞かせください。

問８　関西福祉科学大学 教育学部教育学科（仮称・設置構想中）は、これからの社会で必要だと思われますか。
（あてはまるもの一つに○）

1. 必要だと思う　　2. ある程度必要だと思う
3. 必要だと思わない　　4. わからない

問９　【幼稚園教諭としての採用】関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を**幼稚園教諭として**採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）

1. 採用したい　　2. 採用を検討したい
3. 採用したいと思わない　　4. 現時点ではわからない

問１０【問９で 1.「採用したい」と 2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】**幼稚園教諭採用の際の人数**をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

1．１名　　2．２名　　3．３名　　4．４名　　5．５名
6．６名　　7．７名　　8．８名　　9．９名　　10．１０名以上

問１１【保育士としての採用】関西福祉科学大学 教育学部教育学科 子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を**保育士として**採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）

1. 採用したい　　2. 採用を検討したい
3. 採用したいと思わない　　4. 現時点ではわからない

問１２【問１１で 1.「採用したい」と 2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】**保育士採用の際の人数**をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

1．１名　　2．２名　　3．３名　　4．４名　　5．５名
6．６名　　7．７名　　8．８名　　9．９名　　10．１０名以上

問１３ 新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。（あてはまるものを３つまで○）

1．人間性・性格　　2．社会常識　　3．保育、幼児教育の専門的な知識
4．コミュニケーション能力　　5．意欲・情熱　　6．規律性・倫理観・責任感
7．免許・資格　　8．学歴・出身校　　9．学校での学業成績
１０．在学中のクラブ・課外活動等　　１１．その他（　　）

問１４【自由回答】関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。

（　　）

質問は以上です。ありがとうございました。

通しNo.	No.	問1　貴園・貴所の業態をご教示ください。 3、その他	問13　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 11，その他	問14【自由回答】 関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。	備考
1	1			大阪・東京と行っており、東京では社宅もありますし、来年には滋賀県に90名定員の施設を開園しますので、どうぞよろしくお願いします。自習・見学、いつでもどうぞ。	問7 随時面接も行っておりますので、HP等お問い合わせ下さい。見学も行っておりますので、よろしくお願い申し上げます。
2	2			保育士不足で、園児募集もなかなか思うように受入出来ない状況です。一人でも保育士の方がおられましたら見学等お待ちしております	
3	3			最近は幼稚園・保育園において、職員募集が非常に難しくなっております。募集しても応募がないのが現状です。良い人材を求めたいので、教育学科設置を機に保育界に有能な人材を輩出して頂きますよう期待しております。	
4	4		明るく元気、笑顔		
5	5			27年度の採用についても募集しています。	
6	7			通勤可能な学生さんの採用を望みます。	
7	8			ピアノ。幼稚園教諭の魅力・やりがいを教えて下さい。	
8	10				問10 退職人数によって採用するので分からない。
9	11			保育士、幼稚園教諭の求人をぜひよろしくお願いします。	
10	12			たくさん本を読む。	
11	13			科学的理論に裏付けられた保育・幼児教育の知識をしっかり身につけた人を育てて欲しいと思います。	
12	14			平成27年度より新体制がスタートします、。現在のところ、新園児の入所申し込みはかなり減少という結果が出ています。今は人出不足ですが、近い将来、いい人材のみ採用を希望する事業所が多くなることでしょう。人材育成をよろしくお願いします。	
13	15			「末は博士か大臣か」と言われているように幼児教育は人間としての基礎作りに心血を注いで教育に取り組む姿勢で臨むように学生にも知って欲しい。	
14	16			保育士不足のおり、ぜひ意欲のある保育士を育てて欲しいと思います。	
15	17			人間教育、人材育成をお願いします。	
16	18			上記の質問で、幼稚園教諭・保育士が別で問われていますが、これからは両方もたれている方の採用を考えています。どちらかのみの資格での採用は難しいです。	
17	19			小児保健についての知識、経験につき、ますます重要になるかと思います。当園は小学生から教員初任者研修等社会人まで、職場体験受入を15年続けております。意欲ある学生多数お待ちしております。	
18	20			首尾良く推進されることを祈念しております。	
19	21			人を、未来を創る仕事をする上で、必要な人間性、人格、社会性はとても重要に思います。保育士を志す時点でそれを踏まえた人であると期待していますが・・・。昨今の保育士にはその基礎的な面が欠如しているという意見が多いように思われます。テクニカルな部分も必要ですが、人間力を身につけて世に送り出されることを期待致します。	
20	22			資格を取るのはもちろん必要ですが、子供を育てるという自覚・意欲をもつように考えて頂きたい。仕事の一つとして考えるのではなく、教育者としての考えや愛情を持つように。	問13 幼児教育についての考えが本園の考えにあっているかを見ています。
21	23			こども園の場合、保育士・幼稚園教諭の両方が必要となるので、ワンセット(専門課程で)して取得出来るようにして頂きたい。	問9 来年度こども園へ移行するので幼稚園教諭・保育士の両方が必要である。 問12 退職者数による。2～5名（最低2名）
22	24			少子化の中、大学全入と言われています。誰にでもチャンスは与えらえるべきだと思いますが、誰でも教師、保育士になれるわけではありません。免許・資格を与えられるのは、現場に出て、勤務可能な人にだけして頂きたいと思います。	

通しNo.	No.	問1　貴園・貴所の業態をご教示ください。 3、その他	問13　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 11，その他	問14【自由回答】 関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。	備考
23	25			障害児対応や幼児の遊びについて学ぶことは、これからも重視していきます。これらの内容をしっかり学び、身につけた学生の養成を期待しています。来年からの新制度においても発達を理解し、その上に具体的な活動を考える保育教諭が必要とされると考えます。	
24	26			社会常識としての家庭教育が十分でない人が増えてきているのが今の日本であるので、社会人としてどうあるべきか倫理性、責任について等、小学校からの復習から大学教育を進めて頂きたい。	
25	27			友星幼稚園は池田市の北部に位置しています。貴校との距離も大きいので、新年度より寮制度を取り入れ遠方の就職も出来る様配慮しています。	
26	28			責任感を持って、長くつとめる意欲のある人。仕事の大切さを学ばして下さい。よろしくお願いします。	
27	29			求人しても応募がない。毎年、求人依頼の通知が来るので、求人の際、送付しているが、応募もなく、学校とのコンタクトもない。茨木市ということで近隣の学生がいないのかもしれないが、依頼して頂くなら数合わせでなく、真剣にご紹介して頂くと有り難い。	問9 4「現時点ではわからない」を選択。その年によって募集に変更があるため。
28	30				問7 その年の退職者数による。 問12 年によって変動します。
29	63	認定こども園			
30	80				問7、10、11、12 教員空きしだい
31	92			資格を取得すれば必ずその資格を生かす仕事に就いて欲しい。それからの見直しでも十分いいはずです。	
32	93			今まで四年制の大学にも求人を出してきたが見学にすら来ないのが現状です。この状況を打開するためにも、是非とも素晴らしい人材育成にご尽力されますことを祈念し、一人でも多くこの業界で活躍する学生さんを送り出していただきますようお願い致します。	
33	95			実習生は3才～5才児担当を希望します。0才～2才児の（専門）保育こそ大切にして頂ければ。	
34	96			必要な教科を学ぶだけでなく、子供が関心ある遊びを体験、経験し、より深く興味を持って欲しいです。	
35	98			保育現場は厳しいけれど、とてもやりがいのある仕事です。また、じっくり粘り強くやっていく仕事でもあります。少々のことで諦めてしまわない心を育てて下さい。フレッシュな力を期待します。	
36	99			当園で貴校の卒業生が主任として活躍してくれています。大変ありがたく感謝しています。	
37	100	27年度より認定こども園		昨今の保育士不足は深刻です。保育士養成校が増えることはありがたいです。卒業生の紹介、お願いします。	問8～問13 認定こども園につき、ダブル免許が必要
38	101			教育実習以外でも現場体験、例えばスクールサポーターや幼稚園補助スタッフとしての体験機会を増やしておけばと考えます。本園は受け入れ可能な園です。ピアノのスキルも大切で	
39	102			問9～12に関しては、新制度における子ども園が今後増す傾向があるので、免許は両方持っていることが必ず求められると思うので、それに沿った問いであれば、採用する可能性は十分考えられる。又、現状、募集をしても受験者がよってくれない。就職施設にも色々問題があるかもわかりませんが、せっかく専門知識を持って卒業されるのですから、それに向けた意欲を持って卒業生を育てて欲しいです。	
40	103			協働できない若者が増えています。専門性よりも、まずは人間性です。専門性は経験と共に身につきます。	

通しNo.	No.	問1　貴園・貴所の業態をご教示ください。 3、その他	問13　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 11，その他	問14【自由回答】 関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。	備考
41	104			発達支援教育専攻があるのは、とても有り難いです。支援に対して力を入れておりますので。	
42	105	4月より幼保連携型認定こども園		文章力。社会性をしっかり身につけておいて下さい。	
43	106	来年度よりこども園へ移行		専門的教育は経験（仕事）をする上で、こちらが指導させて頂きます。正しい倫理観、高い品格を持った（教育者としての資質を備えた）人格者を育てて頂きたいです。	
44	107		実技（ピアノ、絵画）、健康な体	保育園・幼稚園の現場では、人材不足が長年続いております。体力のいる仕事ですが、やりがいのある、未来のある子供達の人間形成の第一歩となる大事な子供を育てる場所です。そんな仕事をぜひ一緒にやって下さる方々が生まれてきますことをお待ちしています。	
45	108			まず、子供をしっかりと見ることが出来る人。ケース会議や理論も大切だが、子供をしっかり見ないと問題は見えてきません。	
46	109			今後は認定こども園に移行する予定ですので「保育教諭」が求められます。子供と親支援をしていく為には、保育士資格と幼稚園教諭資格とベビーシッター資格などを持ち、幅広い専門知識を持った人材を求めます。	
47	110			保育士、幼稚園教諭として学ぶ学生の人たちが実際、保育士、教諭として働こうという気持ちを持てるような環境作りをしてあげて欲しい。	
48	147				問7 退職者数によって採用人数を決めている。
49	175			H27年度、新設園開園のため、多くの保育士を求めています。	求人票の添付あり。
50	178			特色である、保育・幼児教育を探求する力の育成には学生の時から身につけて欲しい力であり、保育現場でも大切なことです。どのようなカリキュラムで行っているのか知りたいです。	
51	181			社会常識を備えた意欲・情熱のある人材を育てて頂きたい。	
52	183			保育・幼児の両方が必要（こども園）	
53	184			話すこと・書くことが多い現場です。在学中にコミュニケーション能力を高めるカリキュラムや研修の機会を是非取り入れて下さるようお願いします。期待しています。	
54	186	認定こども園		保育士資格のみ、幼稚園免許のみの人は認定こども園としてはつかいずらいので、両方もっている人を採用している。	
55	187			保育士が不足している現状でありますが、保育士は3Kとも言われています。子供が好きだけでは勤められない現状があります。保護者対応、仲間連携、うんちの世話etc.よき学科設立、よろしくお願い致します。	
56	188	認定こども園		新卒を採用したくても応募が少ないので、専門職に就くよう、熱意のある学生さんを育てて欲しいと思います。	
57	189			大切に未来の保育士を育てて下さい。そして、実習先には学校側からの要望なども、どんどん伝えて頂ければと思います。学校と実習園が協力し、保育士を育てて行けることが理想だと思っています。	
58	190			私共で採用させて頂く場合、アンケート問13の回答の通りで、あまり出身校は重視しません。	
59	191			柏原市というのは本園より遠すぎるので、学生さんも通勤が困難と思われる。	
60	192				問10 現在のところ、片方の資格、免許取得者の採用は行っていますが、認定こども園に移行しますので、できれば両方を取得していると有難いです。 問11、12 年度によって採用人数が異なります。
61	193		28年よりこども園に	幼稚園教諭と保育士、両方ある人のみ採用する。	問7 来年度の採用は終わっている。

通しNo.	No.	問1　貴園・貴所の業態をご教示ください。 3、その他	問13　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 11，その他	問14【自由回答】 関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。	備考
62	194			子ども園に移行すると、保育士・幼稚園教諭（保育教諭）として総合的な力量が求められる。そんな人材の育成を期待します。	
63	195			幼児教育は益々重要である。それを担う教諭・保育士の資質もハイレベルを求めたい。そのための教育を大学でしっかりとやって頂きたい。	
64	196			現場とのつながりを持てる実習（インターンシップなど）を是非推進して頂き、現場を巡り、自分の学ぶ必要のあることを再認識して頂けたら、実のある学びにつながっていくと思いますので、是非よろしくお願い致します。	
65	197			人間育成。どの子も幸せで、良い子に育つよう、その子供達の良き指導者、環境となる人を育てて欲しい。社会人として、その仕事を志すなら続ける人になって欲しい。	
66	198			保育士が足りていない現状で、園としては選べる状況にあらず、受けに来てくれれば、即採用という状態になっています。	
67	199			保育士は未来ある子供一人一人の成長に寄り添い、励ましていくことの出来るやりがいのある素晴らしい仕事です。資格を取得されたのなら、是非とも現場に出て頑張って頂きたいと思います。	
68	200			資格をお取りになられても、保育士として仕事に従事する方が少ない現状です。保育士資格を取得出来るならば、まず保育士になることを第一条件にして資格を授与して頂きたいです。毎日それなりに授業を受けて、卒業と同時に資格をもらえるし、まあいいか、という方では保育士として情熱があるようには感じません。そこをどう対応されるかで、卒業後、多くの園から採用をしたいと思ってもらえるかどうかに関わってくると思います。	
69	201			保育士などの資格を有していても、保育士にならないのが現状です。現場では常に保育士不足の状態なので、本当に保育士として働くことの出来る人材が欲しいです。特に、障害者・ボーダーが多いので、作業療法士など（絵本アドバイザー、造形講師）の、もっと掘り下げた、特別感のある、保育士も必要かと思います。☆リハビリテーション学科の中で保育士などの資格を有してもらえたら嬉しいです！	
70	202			現学生諸氏は資格を有するが、それを役立てずに一般企業に就職する事が多く、当園も保育の中で、資格を有する為の実習を受けれておりましたが、今後の保育に役に立っておらず、残念な思いです。採用の為の求人を出しても、希望者もなく、貴校におかれましては、そのご指導をお願いしたいところでございます。これにつきましては他校も同感でございますが。	
71	203			幼保連携認定こども園になるにあたり、幼保の免許・資格が必要です。従いまして、幼児教育に関するスキルの高い学生さんの育成を願っております。	問10 法人全体として各校より計2～5名採用します。 問12 問10と同様です。現状においても、幼保度双方取得している方を採用しております。
72	204			未来の子育て、教育に向けて、いい先生を育てて下さい。	
73	205			社会常識のある学生を育てて欲しいと願います。園見学など気軽にお越し下さい。	
74	206			保育士不足が問題になっている中で、乳幼児の可能性のすばらしさや発達に携わる喜びを若い人たちにどんどん知って欲しいです。意欲のある人材の成長に期待しています。	
75	207			認定こども園の様なやり方は反対です。現在の学生は一般常識を知りません。学歴・成績は道徳常識が一番大切だと思います。今の先生方も厳しく教育して頂きたい。昔はもっと情熱、常識のある生徒が多くいましたが、今はどうしようもない若者が多く、寂しいことです。	

通しNo.	No.	問1　貴園・貴所の業態をご教示ください。 3、その他	問13　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 11，その他	問14【自由回答】 関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。	備考
76	208			こども園の移行を考えており、幼稚園教諭・保育士両方の資格者を採用したいと進めています。	
77	209			学長名・学科長名を明記すべきでしょう。	
78	212		ピアノ		
79	254			新設の学部を含め、5学部の学科を学部を越えて受講出来るとすれば、最終目的の専門性がより充実すると期待するのですが、どのようなシステムで進められるのか、とても関心があります。	
80	257				問9 学校ではなくご本人次第です。
81	259			設問9、11について、これからは幼稚園教諭・保育士資格両方の免許を取得した者が必要です。単独の免許だけでは不十分ですので、設問の仕方を考えてはいかがですか。	
82	261			幼稚園教諭・保育士、両資格の取得者を希望します。	
83	264			当園からは学校が遠いので、近くの学生はいないのではないかなと思われます。通勤時間30～50分くらいの人を希望します。	
84	265			採用に関して実技のピアノが弾けない方が最近多い様に思います。現場では毎日必要とすることなので、しっかり学んでいて欲しいです。	問12 何名という人数はその年により変わるので、答えられません。
85	266			人と向き合う仕事なので、誰からも好かれる明るい先生を養成して頂きたいです。	
86	267			出身校で採用を決めるわけではないのに、関西福祉科学大学が必要かどうかは答えられない。応募してくる学生にかかっている。	
87	268			福祉に偏った指導ではなく、教育者を育てる視点も大事にして欲しい。	
88	269			認定こども園になる場合、両資格を持っている事が必要なので、両資格が取れるようにしてくれたら嬉しいです。	
89	270			良い学生を育てて頂けることを期待しております。現場との関わりを多くして頂きたいと思います。	
90	271			大卒資格の保育士ならではの強みがあれば採用しやすいと考えます。	
91	272			発達障害を持つ子供大変増えています。知識だけではなく、実際の子供達を見て勉強して頂ければと思います。	
92	273			来年度より認定こども園に移行しますので、採用は両方の免許が必要な保育教諭です。新卒の採用は（27年度採用）終了しており、28年度に関してはわからないので、アンケートには答えにくいです。	
93	274			来年度より幼保連携型認定こども園に移行します。問9～12について返答しかねます。	
94	275			教官の指導内容及び卒業高校のレベルの低下	
95	276			特にございませんが、社会常識があり、職員のとの関係もよくコミュニケーション能力が豊かである。又、前向きに取り組む素直な姿勢に職員一同惹きつけられ、皆から好感度の高い職員の一人であります。	
96	277			認定こども園に向けたコンセプトが必要。	
97	278			まだ、人員が必要ですので、是非、受験に来て下さい。	問5 私共の息子が、ちがう科ですが、お世話になっています。
98	309	両方			
99	318				問10 法人採用なので、何ともいえない。
100	322			認定こども園に変わっていく園が多い中なで、幼教のみ、保育資格のみの新卒は今後難しいのではないでしょうか。両方の資格を持っている新卒は採用しても良いと考えています。幼・保両方が取れた上での構想であれば良いので	
101	323			3つが選べなくて、たくさん〇印をつけてしまいました。最近、対人関係に問題がある実習生が増えてきたように思います。学校生活で気づかれた場合は、本人に気づかせてあげて下さい。（幼稚園教諭・保育士には不向きという事）	

通しNo.	No.	問1　貴園・貴所の業態をご教示ください。 3、その他	問13　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 11，その他	問14【自由回答】 関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。	備考
102	324		健康面	今からとなると、〇番手でかなり難しいと思われます。特色をしっかりと出してもらえたら・・・。当たり前が常識として通じる学生の育成を期待しています。	
103	325		幼保連携型認定こども園	是非いい先生の養成を願います。	
104	326				問6 関西女子短期大学の卒業生を、現在も勤務してもらっています。
105	328		幼保連携型認定こども園		
106	348				問11 保育士の欠員が出た場合
107	349			以前在籍しておりました職員が貴校（短大）の出身者でした。優秀な保育士でしたが、それから求職がありません。お待ちしております。	問12 人材によるので、人数は余り考えておりません。
108	350			保育などの専門的な知識はもちろんですが、人間として、豊かな愛情や感情を持っていて、何に対しても意欲的であって欲しい。出来なければ諦めるという姿勢であっては現場的にも厳しいと思います。	
109	352			就職したい学生さんがいらっしゃいましたら、ご紹介下さい。	
110	353			幼保連携型こども園になる計画なので、幼稚園教諭のみや、保育士資格のみではなく、両資格を併せ持つ人材を望みます。	
111	354			先生と呼ばれる人として、しつけ、他人を思いやる心、人を愛する気持ち・・・、子供達に教える立場としての自分自身をどれだけ練いてきたか？（学校で学んできたか）常識の中身が大きく変わっている現在、このようなことが教えられ	
112	355			実習生も受け入れています。重なる場合は、お断りする事もありますので、早めにお知らせ下さい。	
113	356			ご承知のように保育士の処遇はあまりよいものとはいえません。4年制出身の方は、それを承知しておられるのかと疑問に思うことが多いです。就職となった時、保育士を選ばない方も多いと聞いています。そのあたりは、どのように考えておられるのかなと常々思っています。	
114	357			グレーゾーンの子供が増えている為、発達支援教育は必要だと思われます。	
115	358	来年度より、認定こども園となる。		今後は幼稚園教諭と保育士資格の両方を取得された方を採用することになります。	
116	359	来年度から認定こども園に移行します。		是非多くの素敵な先生を送り出して下さい。期待しています。	
117	360			問9、10は、当方は保育所ですので無回答です。	
118	361	保育所		当園は社会福祉法人の事務局で採用しますので、アンケート記入出来ませんので、失礼します。	
119	363				問13 すべて必要と思います。
120	383	認定こども園			
121	406	認定こども園			
122	412			保育士が足らないです。良い人材を多く社会に送り出して頂けますようにお願い致します。	
123	416			卒業したら必ず教育・福祉の職に従事しようという意欲を育む魅力ある授業をして下さい。教える教員を保育現場で最低2週間実習させて下さい。どの学校も現場とかけ離れた授業をしているので、学生が実習した時の拒否反応がひどい。当園としては、将来、管理職も引き受ける覚悟を持って、ライフワークとして仕事に取り組む学生を望みます。	問12 その時にならないと分からない。欠員次第。
124	417			保護者からのクレームにしっかり対応出来るよう教育して頂きたい。	
125	425	来年度より認定こども園		実習生などの受け入れも行っていますので、是非、利用して頂いたいと思います。	
126	429			社会常識をわきまえ、保護者との対応、子供達との関わり、職員間のコミュニケーションもスムーズに出来る、責任感・意欲ある保育者の養成をお願いします。	

通しNo.	No.	問1　貴園・貴所の業態をご教示ください。 3、その他	問13　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 11，その他	問14【自由回答】 関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。	備考
127	431			認定こども園への移行により、幼・保両免許の取得された方（人材）を必要としています。一方では採用が難しくなる。又、障害者保育、教育等の為、両資格に加え特別支援免許等を持たれていると更に良いと考えます。	
128	433			教育＝保育で就学前までの感覚機能の向上は教育保育者としては、どう関わるかを学んでおかねばならない。教科型ばかりではなく学習（体験）型でいろんな視野と幅広い知識を得て臨床現場に役立てて欲しい。	
129	434			卒業後のスキルアップ講座なども実施して欲しい。（研修）	
130	439			来年度より認定こども園になりますので、保育教諭として2～3名採用したいです。	
131	448			保育士不足の為、是非、学生数を増やして欲しい。卒業生で育児から手を離れた方を紹介して欲しい。	
132	449			発達障害児（親）への支援が今後ますます必要になってくるだろうと思います。よろしくお願い致します。	
133	452			初等教育は大事であると思うが、それ以前の子供の情緒の安定（保育指針の中での養護面）が非常に大切だと感じる。貧困が世の中に広がっており、しかも見えにくいのが現状。子供達に画一的に関わりをするのではなく、一人ひとりの家庭背景をふまえた上での個々の関わり、さらには家庭の問題にどう関わっていくか、ということがとても大切な世の中になっていることを痛感している。単なる教育を追いかけた結果、今の保護者世代はたくさんの困難を抱えた方が多い。その結果多くの子供も困っている。今の子供達が今後困らないよう、今、子供にとって本当に必要なこと(家庭支援を含めて)をしっかりと考えていけるような人材を育成して頂き	
134	455			ここ数年は、どこの園も保育士が不足している状態であるが、先のことは予想しにくいところもあり、学生数の確保と採用のニーズがどうなるのか心配な部分もあるのではないでしょうか。	
135	458			責任・自覚のある保育者の育成をお願いします。質（保育者としての）の向上をお願いします。	
136	461				問12 欠員状況により
137	464			来年度より幼保連携型認定こども園に移行する予定なので、保育教諭として両方の資格を取るように指導願います。	
138	468			幼稚園教諭を希望する生徒を教育して頂きたい。気になるのは現短大では保育士を希望する方が多い。・・・と。幼児教育を熱望する教諭を育成していただきたい。	
139	474			最近、保育士資格を持ちながらも保育現場に就職されない学生さんも多いと聞いています。又、1～3年で退職される方も多くなってきました。保育の楽しさ、やりがいを是非伝えて下さい。	問9 姉妹園の学校法人での状況です。採用試験は一緒にしています。 問12 法人（5園の保育園）での採用となるので多くなります。
140	477				
141	484			こども園への移管予定の為、保育士・幼免双方が必要。	
142	485			子供の複雑な思いをくみ取れる教育者の育成を願います。荒れてしまう子の背景など、子供のせいにしない考えを持って欲しいです。	
143	486			認定こども園では、幼稚園教諭・保育士両方の資格が必要ですので、どちらか一方だけではなく、両方の資格取得に努めて頂きたいです。	
144	491				問8 内容について把握していないので、答えることは不可能です。 問11 当方は幼稚園なので、採用の必要がないのです。

通しNo.	No.	問1　貴園・貴所の業態をご教示ください。 3、その他	問13　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 11，その他	問14【自由回答】 関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。	備考
145	500			関女出身の先生は子供好きで福祉に対する熱意も深く、入ってからも真面目に頑張る方が多いです。（私も含め（笑））発達支援の方はこれからも必要と思います。あと、保護者対応に強いカウンセリング能力やメンタルの強さなどを求めています。	
146	501			保育環境が大きく変わろうとするこの時期、幼児乳児教育、保育現場に求められるものは多く、課題を抱えながら子供達の最善の利益を目指して現場は頑張っています。一人でも多くの人に日本を担う人材育成の為に頑張って頂けるよう、よろしくお願いします。	
147	503			子どもの成長、発達のあり方とそれらを支える外的・内的な要件としての環境のあり方を「あそびを通して」保育で具現化する事を学生のうちに学んで欲しいです。	

添付資料13

公立小学校・公立特別支援学校の教員採用者数推移

		教員採用者数(人)※1									
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校	全国	10,483	11,522	12,430	11,588	12,372	12,437	12,284	12,883	13,598	13,626
	近畿圏※2	2,020	2,686	3,137	3,045	3,210	2,962	2,725	2,754	2,790	2,725
特別支援学校※3	全国	1,525	1,486	1,480	1,413	1,939	2,104	2,365	2,533	2,672	2,863
	近畿圏※2	249	148	169	187	262	364	423	449	480	659

（出所：文部科学省「公立学校教員採用選考試験の実施状況について（各年度版）」）

※1：各年度とも6月1日までの採用者数。

※2：近畿圏は、大阪府、奈良県、兵庫県、京都府、和歌山県、滋賀県、大阪市、堺市、神戸市、京都市の採用者数計。

※3：平成19年度からは「特別支援学校」の区分で選考試験を実施している都道府県・指定都市の採用者数のみを集計。
平成18年度までは「盲・聾・養護学校」の区分で選考試験を実施している都道府県・指定都市分の採用者数のみを集計。

添付資料14

公立小学校本務教員の離職理由別離職者数・占有率推移※1

	離職理由	平成3年度中	平成6年度中	平成9年度中	平成12年度中	平成15年度中	平成18年度中	平成21年度中	平成24年度中
離職者数（人）	定年(勧奨含む)	10,230	8,427	7,024	5,837	8,891	9,873	10,357	11,999
	病気	275	235	211	212	316	370	609	590
	死亡	313	320	266	207	202	217	219	190
	転職※3	629	904	752	738	1,053	1,136	1,289	1,308
	大学等入学	16	20	23	19	15	32	26	20
	家庭の事情	-	-	-	-	-	-	1,682	1,834
	職務上の問題	-	-	-	-	-	-	112	89
	その他	4,227	2,368	2,080	2,115	2,608	2,870	2,157	1,977
	計	15,690	12,274	10,356	9,128	13,085	14,498	16,451	18,007
各離職者数の占有率（%）※2	定年(勧奨含む)	65.2	68.7	67.8	63.9	67.9	68.1	63.0	66.6
	病気	1.8	1.9	2.0	2.3	2.4	2.6	3.7	3.3
	死亡	2.0	2.6	2.6	2.3	1.5	1.5	1.3	1.1
	転職※3	4.0	7.4	7.3	8.1	8.0	7.8	7.8	7.3
	大学等入学	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1
	家庭の事情	-	-	-	-	-	-	10.2	10.2
	職務上の問題	-	-	-	-	-	-	0.7	0.5
	その他	26.9	19.3	20.1	23.2	19.9	19.8	13.1	11.0
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（出所：文部科学省「学校教員統計調査(平成4年度から平成25年度(中間報告))」をもとに作成）

※1：平成22年度調査（平成21年度分の集計）から、離職理由に「家庭の事情」「職務上の問題」を加えて集計がなされている。

※2：占有率は、各退職理由別退職者数を総退職者数で除して算出。

※3：「転職」とは高等学校以下の学校の本務教員以外の職業に就いた者（大学・短大等の教員，教育委員会を含む官公庁への異動、民間企業への就職等）をいう。

公立小学校の年齢別本務教員数

添付資料15

H22.10.1現在※1		
年齢	本務教員数(人)	
	全国	近畿圏
61歳以上	1,115	287
60歳	4,532	946
59歳	8,960	1,838
58歳	10,674	2,201
57歳	12,310	2,567
56歳	14,076	2,879
55歳	15,841	3,104
54歳	16,611	2,937
53歳	16,923	2,701
52歳	16,791	2,615
51歳	15,763	2,171
50歳	14,181	1,648
49歳	13,086	1,350
48歳	12,138	1,062
47歳	11,631	1,123
46歳	11,137	1,077
45歳	11,439	1,053
44歳	9,051	804
43歳	11,245	1,066
42歳	10,016	965
41歳	9,011	983
40歳	8,487	957
39歳	8,504	1,013
38歳	8,082	1,020
37歳	8,067	1,048
36歳	7,782	1,110
35歳	7,391	1,076
34歳	7,121	1,155
33歳	7,347	1,258
32歳	7,755	1,479
31歳	8,093	1,638
30歳	8,194	1,783
29歳	8,161	1,828
28歳	7,859	1,784
27歳	7,916	1,833
26歳	7,541	1,762
25歳	7,095	1,690
24歳	5,928	1,352
23歳	4,833	1,044
22歳以下	1,945	384

教育学部1期生の卒業予定年度（完成年度）時点の年齢にスライド

【教育学部教育学科完成年度】H31.10.1時点推定※2		
年齢	本務教員数(人)	
	全国	近畿圏
61歳以上	-	-
60歳	15,763	2,171
59歳	14,181	1,648
58歳	13,086	1,350
57歳	12,138	1,062
56歳	11,631	1,123
55歳	11,137	1,077
54歳	11,439	1,053
53歳	9,051	804
52歳	11,245	1,066
51歳	10,016	965
50歳	9,011	983
49歳	8,487	957
48歳	8,504	1,013
47歳	8,082	1,020
46歳	8,067	1,048
45歳	7,782	1,110
44歳	7,391	1,076
43歳	7,121	1,155
42歳	7,347	1,258
41歳	7,755	1,479
40歳	8,093	1,638
39歳	8,194	1,783
38歳	8,161	1,828
37歳	7,859	1,784
36歳	7,916	1,833
35歳	7,541	1,762
34歳	7,095	1,690
33歳	5,928	1,352
32歳	4,833	1,044
31歳	1,945	384
30歳	-	-
29歳	-	-
28歳	-	-
27歳	-	-
26歳	-	-
25歳	-	-
24歳	-	-
23歳	-	-
22歳以下	-	-

教育学部教育学科←完成年度に定年離職対象

教育学部教育学科←完成年度5年後に定年離職対象

教育学部教育学科←完成年度10年後に定年離職対象

教育学部教育学科←完成年度15年後に定年離職対象

教育学部教育学科←完成年度20年後に定年離職対象

教育学部教育学科←完成年度25年後に定年離職対象

（出所：文部科学省「学校教員統計調査(平成22年度版)」をもとに作成）

※1：同調査は、平成26年8月に平成25年度版(中間報告)が公表されているが、中間報告では、特別支援学校の都道府県別集計が公表されていない。確定値の公表は平成27年3月予定であり、各集計値の調査年度を統一するため、平成22年度版を使用した。

※2：右表の61歳以上は定年後の雇用状況が不明のため、また、30歳以下は採用者数が不明のため、ハイフン表示とした。

公立特別支援学校の年齢別本務教員数

添付資料16

H22.10.1現在※1		
年齢	本務教員数(人)	
	全国	近畿圏
61歳以上	235	73
60歳	548	119
59歳	1,026	272
58歳	1,253	314
57歳	1,482	350
56歳	1,598	361
55歳	1,866	409
54歳	2,028	413
53歳	2,134	407
52歳	2,236	409
51歳	2,283	406
50歳	2,238	389
49歳	2,246	362
48歳	2,282	345
47歳	2,198	296
46歳	2,095	288
45歳	2,071	238
44歳	1,604	173
43歳	1,884	201
42歳	1,760	186
41歳	1,747	179
40歳	1,677	189
39歳	1,727	189
38歳	1,722	188
37歳	1,756	212
36歳	1,697	215
35歳	1,582	215
34歳	1,515	173
33歳	1,419	158
32歳	1,417	183
31歳	1,294	172
30歳	1,276	196
29歳	1,182	162
28歳	1,121	160
27歳	1,115	159
26歳	1,081	160
25歳	959	120
24歳	788	113
23歳	663	110
22歳以下	266	34

教育学部1期生の卒業予定年度（完成年度）時点の年齢にスライド

【教育学部教育学科完成年度】 H31.10.1時点推定※2		
年齢	本務教員数(人)	
	全国	近畿圏
61歳以上	-	-
60歳	2,283	406
59歳	2,238	389
58歳	2,246	362
57歳	2,282	345
56歳	2,198	296
55歳	2,095	288
54歳	2,071	238
53歳	1,604	173
52歳	1,884	201
51歳	1,760	186
50歳	1,747	179
49歳	1,677	189
48歳	1,727	189
47歳	1,722	188
46歳	1,756	212
45歳	1,697	215
44歳	1,582	215
43歳	1,515	173
42歳	1,419	158
41歳	1,417	183
40歳	1,294	172
39歳	1,276	196
38歳	1,182	162
37歳	1,121	160
36歳	1,115	159
35歳	1,081	160
34歳	959	120
33歳	788	113
32歳	663	110
31歳	266	34
30歳	-	-
29歳	-	-
28歳	-	-
27歳	-	-
26歳	-	-
25歳	-	-
24歳	-	-
23歳	-	-
22歳以下	-	-

教育学部教育学科←完成年度に定年離職対象

教育学部教育学科←完成年度5年後に定年離職対象

教育学部教育学科←完成年度10年後に定年離職対象

教育学部教育学科←完成年度15年後に定年離職対象

教育学部教育学科←完成年度20年後に定年離職対象

教育学部教育学科←完成年度25年後に定年離職対象

（出所：文部科学省「学校教員統計調査(平成22年度版)」をもとに作成）

※1：同調査は、平成26年8月に平成25年度版(中間報告)が公表されているが、中間報告では、特別支援学校の都道府県別集計が公表されていない。確定値の公表は平成27年3月予定であり、各集計値の調査年度を統一するため、平成22年度版を使用した。

※2：右表の61歳以上は定年後の雇用状況が不明のため、また、30歳以下は採用者数が不明のため、ハイフン表示とした。

添付資料17

公立小学校本務教員の離職理由別離職率推移※1

離職理由		平成3年度中	平成6年度中	平成9年度中	平成12年度中	平成15年度中	平成18年度中	平成21年度中	平成24年度中
定年(勧奨含む)		2.32%	1.96%	1.69%	1.45%	2.18%	2.39%	2.51%	2.91%
定年（勧奨含む）以外	病気	0.06%	0.05%	0.05%	0.05%	0.08%	0.09%	0.15%	0.14%
	死亡	0.07%	0.07%	0.06%	0.05%	0.05%	0.05%	0.05%	0.05%
	転職※2	0.14%	0.21%	0.18%	0.18%	0.26%	0.28%	0.31%	0.32%
	大学等入学	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.01%	0.01%	0.00%
	家庭の事情	-	-	-	-	-	-	0.41%	0.44%
	職務上の問題	-	-	-	-	-	-	0.03%	0.02%
	その他	0.96%	0.55%	0.50%	0.53%	0.64%	0.70%	0.52%	0.48%
	小計	1.24%	0.89%	0.80%	0.82%	1.03%	1.12%	1.47%	1.46%
総計		3.56%	2.85%	2.49%	2.27%	3.20%	3.52%	3.98%	4.37%

（出所：文部科学省「学校教員統計調査(平成4年度から平成25年度(中間報告))」「学校基本調査(年次統計)」をもとに作成）

※1：離職率は、「学校教員統計調査」による離職理由別離職者数を「学校基本調査」による各年度5月1日時点の本務教員数で除して算出した。
平成22年度調査（平成21年度分の集計）から、離職理由に「家庭の事情」「職務上の問題」を加えて集計がなされている。

※2：「転職」とは高等学校以下の学校の本務教員以外の職業に就いた者（大学・短大等の教員，教育委員会を含む官公庁への異動、民間企業への就職等）をいう。

添付資料18

学校現場が抱える問題の状況

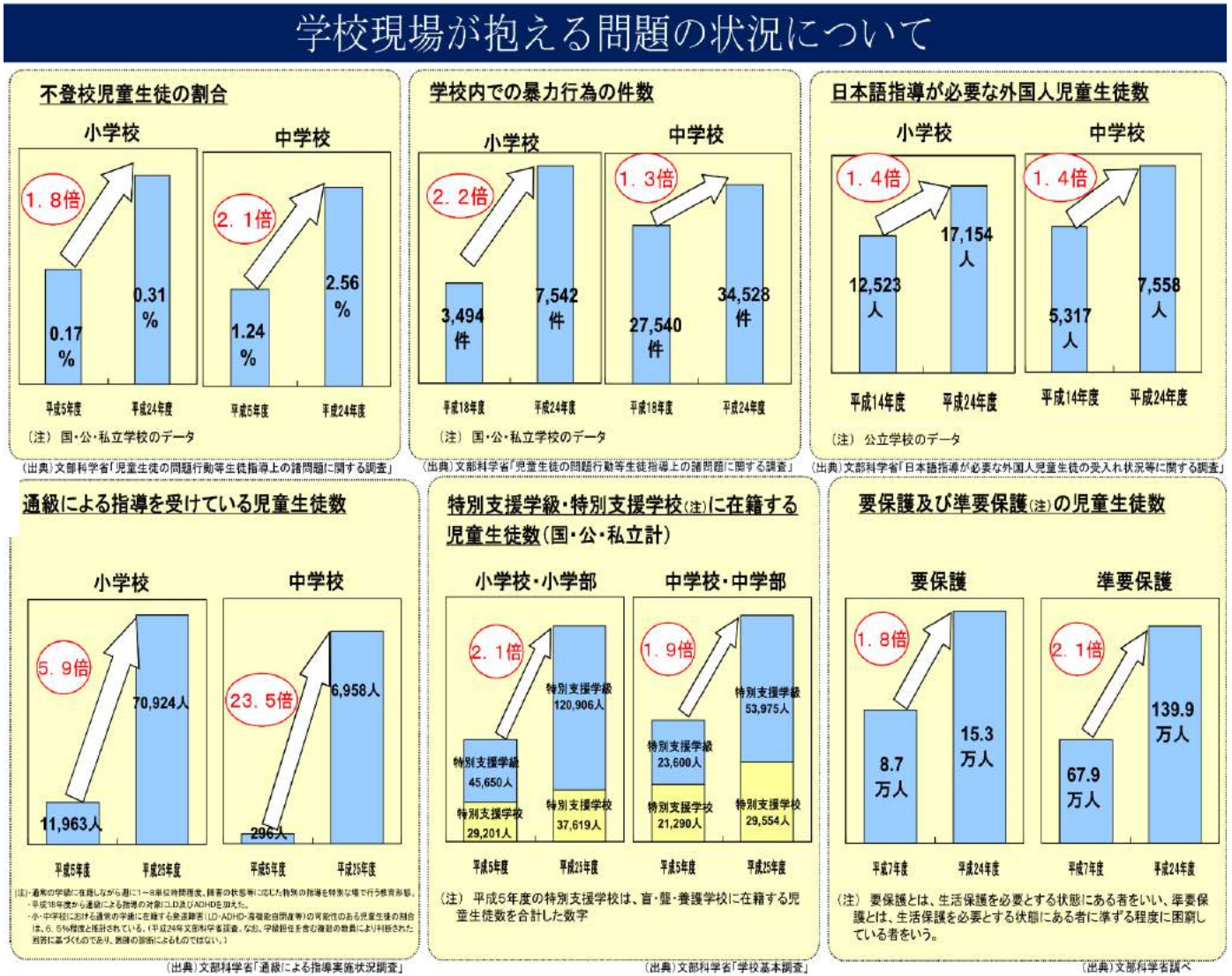

（出所：文部科学省　平成26年8月公表「教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する検討会議 提言資料」）

添付資料19

教育を取りまく状況の多様化・複雑化

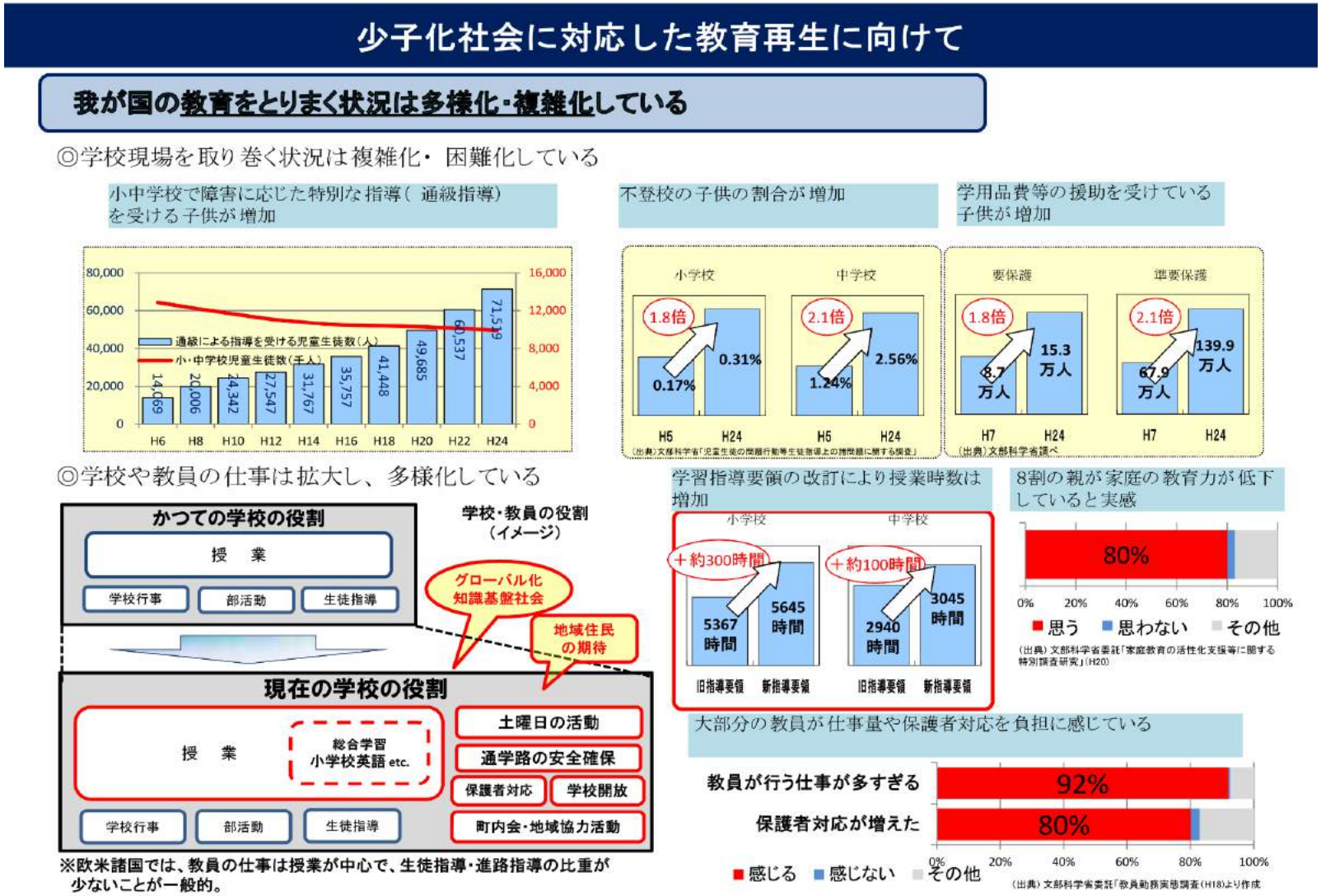

（出所：文部科学省　平成26年8月公表「教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する検討会議 提言資料」）

添付資料20

公立小学校の在籍者数（児童数）及びその予測と本務教員数の推移※1

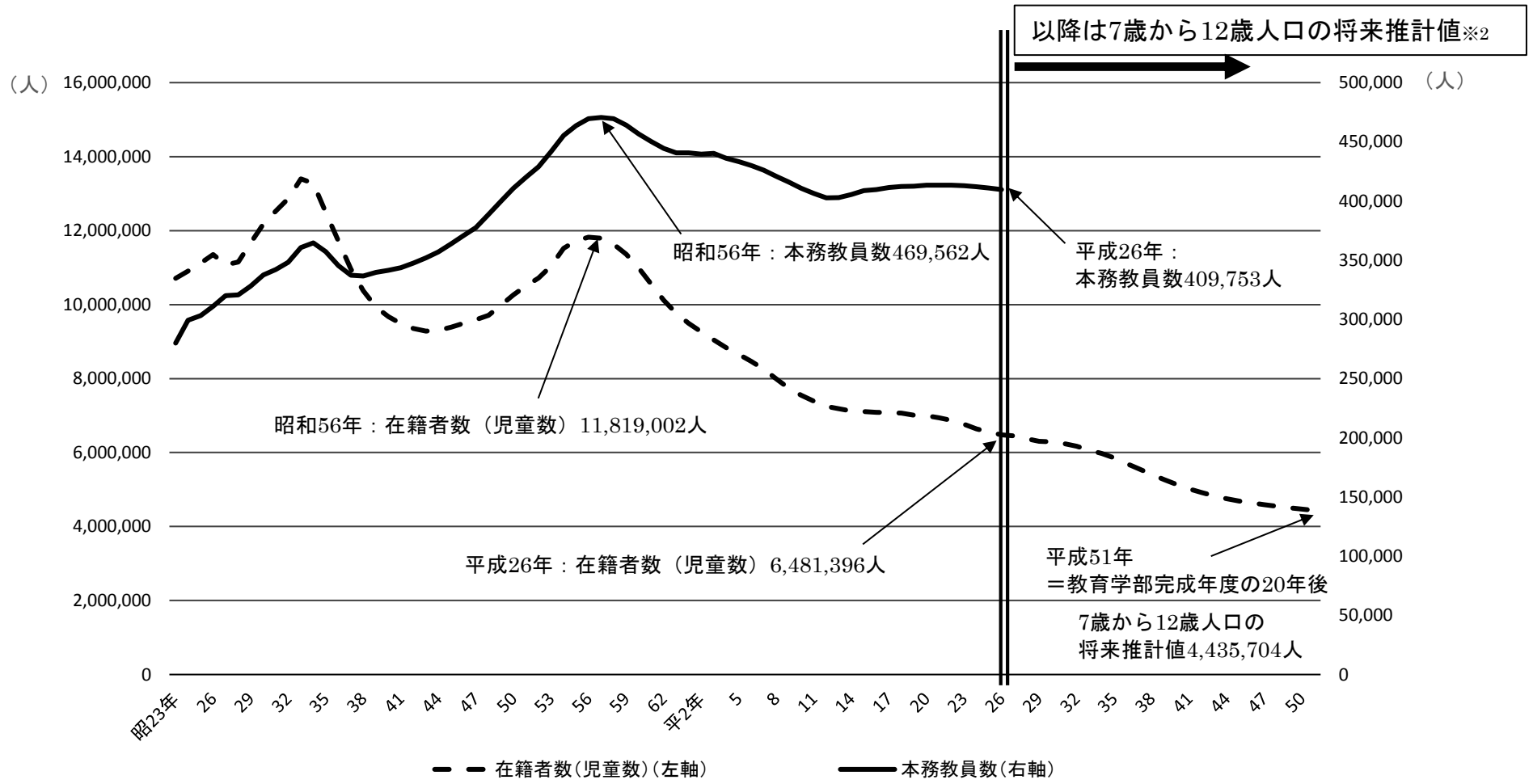

（出所：文部科学省「学校基本調査（年次統計）」、国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）（平成24年1月推計）」をもとに作成）

※1：在籍者数（児童数）、本務教員数とも、各年5月1日時点の数値で、昭和47年以前は沖縄県を含まない。
※2：各年10月1日時点の対象年齢推計人口の計。

添付資料21

特別支援教育及び通級による指導の児童数※1

	公立特別支援学校※2		公立小学校					
	小学部児童数(人)		特別支援学級児童数(人)※3		通級による指導を受けている児童数(人)			
					全障害種別※4		自閉症,学習障害,注意欠陥多動性障害のみ	
	全国	近畿圏	全国	近畿	全国	近畿圏	全国	近畿
平成11年度	27,607	3,574	47,094	10,190	25,214	2,686	-	-
平成12年度	27,548	3,543	49,238	10,759	26,718	2,974	-	-
平成13年度	27,996	3,669	52,268	11,434	28,681	3,195	-	-
平成14年度	28,635	3,832	55,675	12,184	30,838	3,529	-	-
平成15年度	29,343	3,953	59,132	12,886	32,722	3,773	-	-
平成16年度	29,968	4,120	62,827	13,735	34,717	3,952	-	-
平成17年度	30,706	4,216	67,402	14,795	37,134	3,904	-	-
平成18年度	31,717	4,418	72,872	15,777	39,764	4,622	6,228	1,091
平成19年度	32,442	4,532	78,583	16,877	43,078	5,096	9,537	1,794
平成20年度	33,273	4,628	86,055	18,350	46,956	5,604	12,537	2,448
平成21年度	34,254	4,854	93,212	19,912	50,569	6,081	14,893	2,821
平成22年度	34,891	5,023	100,741	21,527	56,254	7,080	18,850	3,721
平成23年度	35,641	5,162	107,328	22,952	60,164	7,402	21,774	4,224
平成24年度	36,094	5,252	113,693	24,385	65,456	7,994	25,054	4,633
平成25年度	36,614	5,336	120,624	25,785	70,924	8,705	28,570	5,294

（出所：文部科学省「特殊教育資料(平成11年度から14年度)」
「特別支援教育資料(平成15年度から25年度)」）

※1：各年度5月1日時点の児童数。
※2：平成18年度までは、盲学校・聾学校・養護学校の計。
※3：平成18年度までは、特殊学級の児童数。
※4：平成11年度から17年度までは「言語障害」「情緒障害」「弱視」「難聴」「肢体不自由」「病弱・身体虚弱」の計。平成18年度からは、17年度までの障害及び「自閉症」「学習障害」「注意欠陥多動性障害」の計。

添付資料 22

関西福祉科学大学

学部設置に伴う調査報告書

学部学科名	教育学部 教育学科 発達支援教育専攻 （仮称・設置構想中）
調査内容	事業所向け採用意向調査（出口調査）

平成２７年１月３１日

株式会社高等教育総合研究所

設置構想についての事業所向けアンケート調査

目　　次

1. 調査概要 ・・ 3P

2. 集計結果 ・・ 4P

3. 調査結果の分析 ・・ 6P

4. 出口調査アンケート用紙原紙 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別添

１．調査概要

調査目的	本調査は、平成 28 年 4 月の設置に向け準備中の関西福祉科学大学 教育学部教育学科 発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）（以下、当学部と呼ぶ）の卒業予定者の就職時の採用ニーズを、大学外の第三者機関により、事業所へのアンケートを用いて測定することを目的とする。
調査期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日（3 ヶ月間）
調査方法	学習塾、予備校、外国語学習業者、通信教育業者等の、教育系の企業、事業所に、関西福祉科学大学 教育学部教育学科 発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者の採用意向等を尋ねるアンケート用紙（匿名）を郵送することにより実施した。
調査対象	近畿地区・三重県の以下の事業所及び東京都を本社とする以下の事業所（1,838 事業所） ・学習塾、予備校 ・専修学校、各種学校 ・外国語学習、通信教育等の事業所 ・その他教育系の企業、事業所
調査内容	選択肢式（一部自由回答式）の全 12 問の質問 （主な質問項目） ・関西福祉科学大学 教育学部教育学科 発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者の採用意向について ・関西福祉科学大学の認知度 ・事業所の情報、今後の採用計画等
有効回答件数	162 件（依頼数　1,838 件　／　回収率：8.8%）
調査実施主体	株式会社高等教育総合研究所

２．集計結果

問1　貴事業所の業種・業態をご教示ください。（もっともよくあてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	学習塾・予備校	53	32.7%
	(2)	専修学校・各種学校等	21	13.0%
	(3)	外国語学習	6	3.7%
	(4)	通信教育	1	0.6%
	(5)	その他	81	50.0%
		無回答	0	0.0%
		計	162	100.0%

問2　貴事業所の所在地をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	大阪府	56	34.6%
	(2)	奈良県	13	8.0%
	(3)	京都府	11	6.8%
	(4)	兵庫県	22	13.6%
	(5)	和歌山県	8	4.9%
	(6)	滋賀県	11	6.8%
	(7)	東京都	24	14.8%
	(8)	その他	17	10.5%
		無回答	0	0.0%
		計	162	100.0%

問3　貴事業所の従業員規模をご教示ください。		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	１～４名	23	14.2%
	(2)	５～１０名	31	19.1%
	(3)	１１～１９名	22	13.6%
	(4)	２０～４９名	47	29.0%
	(5)	５０～９９名	19	11.7%
	(6)	１００～１９９名	6	3.7%
	(7)	２００～４９９名	4	2.5%
	(8)	５００名以上	8	4.9%
		無回答	2	1.2%
		計	162	100.0%

問4　貴事業所において、現在新卒採用（高校卒業、大学卒業問わず）を行っていますか？（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	毎年新卒採用を行っている	30	18.5%
	(2)	新卒採用は不定期に行っている	60	37.0%
	(3)	新卒採用は行っていない	65	40.1%
	(4)	わからない	7	4.3%
		無回答	0	0.0%
		計	162	100.0%

問5　関西福祉科学大学をご存じですか？（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	よく知っている	24	14.8%
	(2)	名前は知っているが詳しくは知らない	60	37.0%
	(3)	知らない	70	43.2%
	(4)	わからない	6	3.7%
		無回答	2	1.2%
		計	162	100.0%

問6　貴事業所において、過去に関西福祉科学大学の卒業生を採用されたことはございますか？（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	採用したことがある	7	4.3%
	(2)	採用したことはない	135	83.3%
	(3)	わからない	19	11.7%
		無回答	1	0.6%
		計	162	100.0%

問7　貴事業所での、今後の新卒採用の予定をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	新卒採用は今後増やしていく予定である	21	13.0%
	(2)	新卒採用は現状のままの予定である	52	32.1%
	(3)	新卒採用は今後縮小の予定である	1	0.6%
	(4)	新卒採用を行う予定はない	43	26.5%
	(5)	わからない	45	27.8%
		無回答	0	0.0%
		計	162	100.0%

問8　関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）は、これからの社会で必要だと思われますか。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	必要だと思う	64	39.5%
	(2)	ある程度必要だと思う	61	37.7%
	(3)	必要だと思わない	3	1.9%
	(4)	わからない	33	20.4%
		無回答	1	0.6%
		計	162	100.0%

問9　関西福祉科学大学教育学部教育学科 発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	採用したい	18	11.1%
	(2)	採用を検討したい	36	22.2%
	(3)	採用したいと思わない	19	11.7%
	(4)	現時点ではわからない	89	54.9%
		無回答	0	0.0%
		計	162	100.0%

問10　【問９で1.「採用したい」と2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】採用の際の人数をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比	採用人数
	(1)	1名	33	61.1%	33人
	(2)	2名	14	25.9%	28人
	(3)	3名	2	3.7%	6人
	(4)	4名	0	0.0%	0人
	(5)	5名	1	1.9%	5人
	(6)	6名以上	2	3.7%	12人
		無回答	2	3.7%	－
		計	54	100.0%	**84人**

問11　採用の際に、重視するポイントをご教示ください。（あてはまるものを３つまで○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	教育への熱意	60	37.0%
	(2)	小学校教諭免許・特別支援学校教諭免許の有無	7	4.3%
	(3)	教育についての専門的な知識	22	13.6%
	(4)	出身大学・出身学部	5	3.1%
	(5)	学校での学業成績	1	0.6%
	(6)	人間性・性格	110	67.9%
	(7)	社会常識	70	43.2%
	(8)	コミュニケーション能力	107	66.0%
	(9)	規律性・倫理観・責任感	59	36.4%
	(10)	その他	2	1.2%
		無回答	7	4.3%
		計	162	100.0%

３．調査結果の分析

【事業所の業種・業態】

問1　貴事業所の業種・業態をご教示ください。（もっともよくあてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	学習塾・予備校	53	32.7%
	(2)	専修学校・各種学校等	21	13.0%
	(3)	外国語学習	6	3.7%
	(4)	通信教育	1	0.6%
	(5)	その他	81	50.0%
		無回答	0	0.0%
		計	162	100.0%

本調査は教育系企業、学習塾、各種学校、外国語学習や通信教育等の教育系事業を行う事業所を対象に調査を依頼した。

回答のあった事業所の業態の内訳は、学習塾・予備校が 32.7%（53 事業所）、専修学校・各種学校が 13.0%（21 事業所）となった。「その他」の回答 50.0%については、幼児教室や各種習い事教室など、上記の回答選択肢にあてはまらないと回答者が判断した業種であると考えられる。

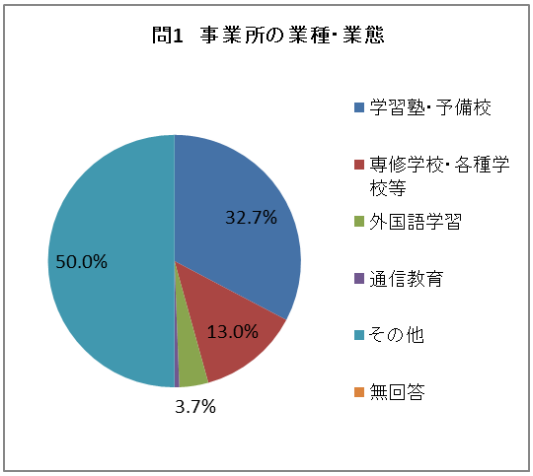

【事業所の所在地】

問2　貴事業所の所在地をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	大阪府	56	34.6%
	(7)	東京都	24	14.8%
	(4)	兵庫県	22	13.6%
	(2)	奈良県	13	8.0%
	(3)	京都府	11	6.8%
	(6)	滋賀県	11	6.8%
	(5)	和歌山県	8	4.9%
	(8)	その他	17	10.5%
		無回答	0	0.0%
		計	162	100.0%

本調査は、近畿地区・三重県の事業所及び東京都を本社とする事業所に、回答を依頼した。東京都の事業所については、全国で事業を展開している学習塾等に依頼を行った。

回答のあった事業所の所在地については、大阪府がもっとも多く 34.6%、つづいて 14.8%が東京都、13.6%が兵庫県と続いた。関西を含めた全国規模の地域で事業展開している事業所については、所在地が東京都であっても、当学部の卒業生の就職先として想定されると思われる。

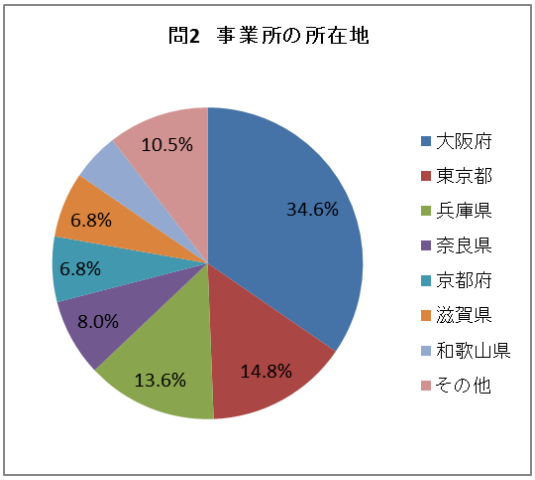

【事業所の従業員規模】

問3　貴事業所の従業員規模をご教示ください。		回答選択肢	回答数	構成比
	(4)	２０～４９名	47	29.0%
	(2)	５～１０名	31	19.1%
	(1)	１～４名	23	14.2%
	(3)	１１～１９名	22	13.6%
	(5)	５０～９９名	19	11.7%
	(8)	５００名以上	8	4.9%
	(6)	１００～１９９名	6	3.7%
	(7)	２００～４９９名	4	2.5%
		無回答	2	1.2%
		計	162	100.0%

回答事業所の従業員規模については、「20～49 名」がもっとも多く 29.0%、つづいて「5～10 名」が 19.1%、「1～4 名」が 14.2%となった。回答者が小規模の学習塾や各種習い事の事業所の場合に、従業員規模が小さい事業所が多くなったと考えられる。

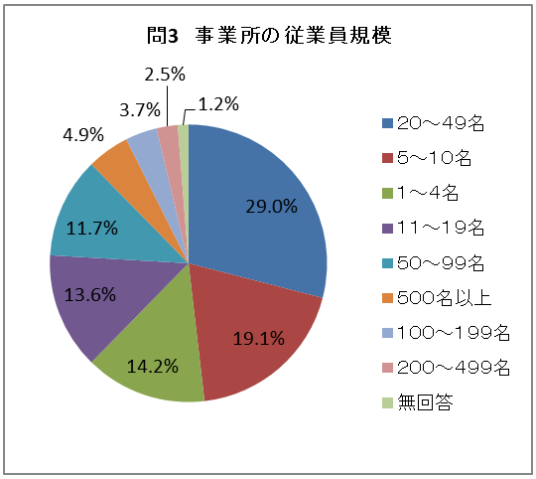

【新卒採用の有無】

問4　貴事業所において、現在新卒採用（高校卒業、大学卒業問わず）を行っていますか？（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(3)	新卒採用は行っていない	65	40.1%
	(2)	新卒採用は不定期に行っている	60	37.0%
	(1)	毎年新卒採用を行っている	30	18.5%
	(4)	わからない	7	4.3%
		無回答	0	0.0%
		計	162	100.0%

新卒採用の有無については、「新卒採用は行っていない」が最も多く 40.1%であったが、「不定期に行っている」（37.0%）と「毎年行っている」（18.5%）を足した 55.5%は、「毎年もしくは不定期に何らかの形で新卒採用を行っている」という結果となった。

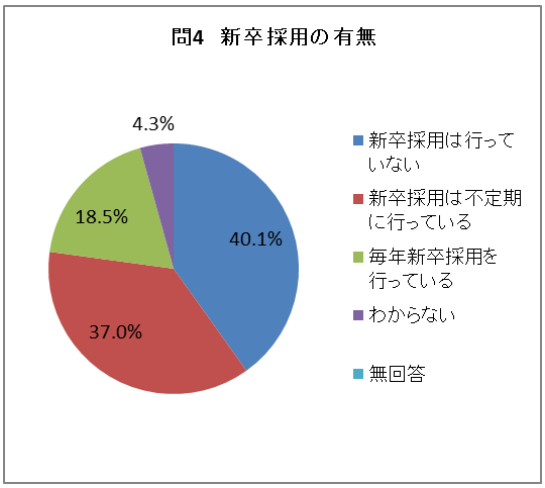

【関西福祉科学大学の認知度】

問5　関西福祉科学大学をご存じですか？（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(3)	知らない	70	43.2%
	(2)	名前は知っているが詳しくは知らない	60	37.0%
	(1)	よく知っている	24	14.8%
	(4)	わからない	6	3.7%
		無回答	2	1.2%
		計	162	100.0%

関西福祉科学大学の認知度については、「名前は知っているが詳しくは知らない」（37.0%）と、「よく知っている」（14.8%）の合わせて 51.8%が「認知はある」との結果となったが、一方で最も多い 43.2%の事業所は「知らない」との回答であった。

関西福祉科学大学の認知の有無は、回答者母集団においては、ほぼ半々という結果となった。

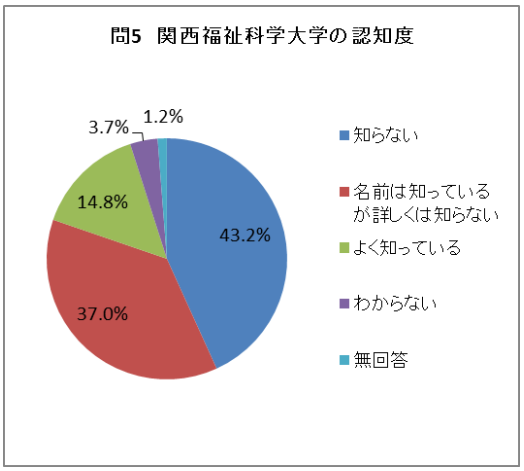

【関西福祉科学大学の卒業生の採用実績】

問6　貴事業所において、過去に関西福祉科学大学の卒業生を採用されたことはございますか？（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(2)	採用したことはない	135	83.3%
	(3)	わからない	19	11.7%
	(1)	採用したことがある	7	4.3%
		無回答	1	0.6%
		計	162	100.0%

事業所における過去の関西福祉科学大学の既存学部（社会福祉学部、健康福祉学部）の卒業生の採用実績については、「採用したことはない」が 83.3%（135 事業所）、「採用したことがある」は 4.3%（7 事業所）という結果となり、回答母集団における関西福祉科学大学の卒業生の採用実績は、かなり少ないということが示された。

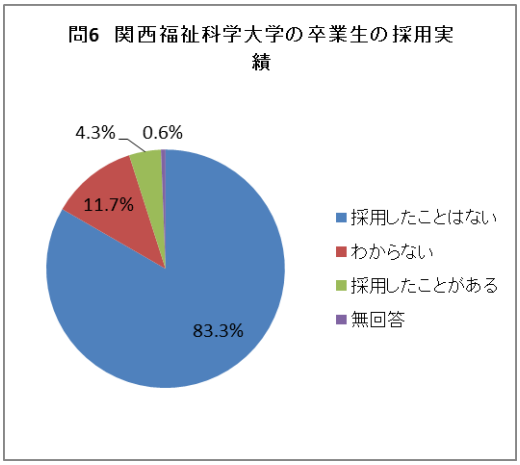

【今後の新卒採用の予定】

問7　貴事業所での、今後の新卒採用の予定をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(2)	新卒採用は現状のままの予定である	52	32.1%
	(5)	わからない	45	27.8%
	(4)	新卒採用を行う予定はない	43	26.5%
	(1)	新卒採用は今後増やしていく予定である	21	13.0%
	(3)	新卒採用は今後縮小の予定である	1	0.6%
		無回答	0	0.0%
		計	162	100.0%

事業所の今後の新卒採用の予定については、「現状のまま」が 32.1%、「わからない」が 27.8%であり、「新卒採用を今後増やしていく」は 13.0%という結果となった。

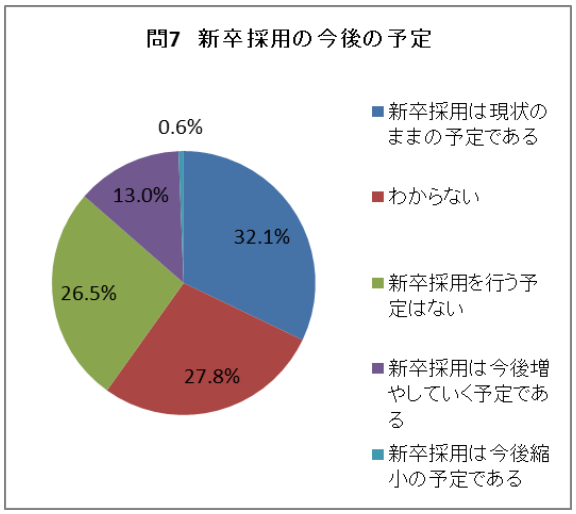

【関西福祉科学大学 教育学部教育学科（仮称・設置構想中）の社会的必要性】

問8　関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）は、これからの社会で必要だと思われますか。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	必要だと思う	64	39.5%
	(2)	ある程度必要だと思う	61	37.7%
	(4)	わからない	33	20.4%
	(3)	必要だと思わない	3	1.9%
		無回答	1	0.6%
		計	162	100.0%

関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）の社会的必要性については「必要だと思う」が 39.5%（64 事業所）、「ある程度必要だと思う」が 37.7%（61 事業所）の回答となり、合わせて 77.2%の事業所より、当学部が社会的に必要であるという回答結果を得た。

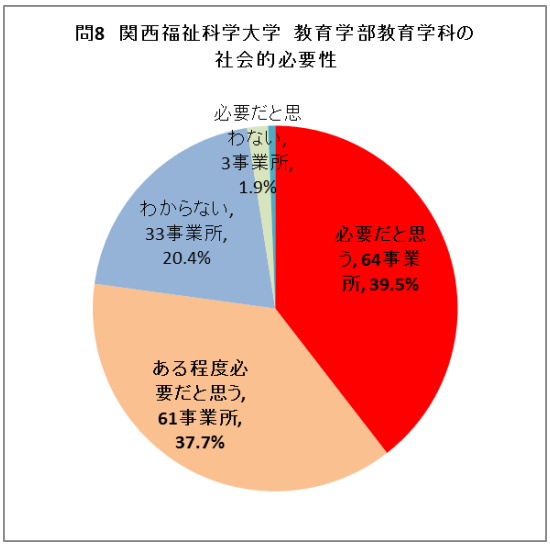

【関西福祉科学大学 教育学部教育学科 発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生の採用意向】

問9　関西福祉科学大学教育学部教育学科 発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(1)	採用したい	18	11.1%
	(2)	採用を検討したい	36	22.2%
	(3)	採用したいと思わない	19	11.7%
	(4)	現時点ではわからない	89	54.9%
		無回答	0	0.0%
		計	162	100.0%

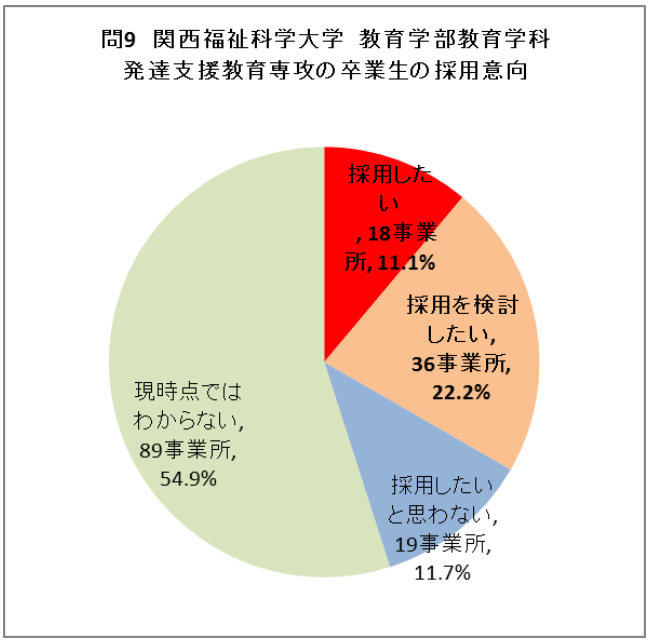

関西福祉科学大学　教育学部教育学科　発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者の採用意向については、「採用したい」が 11.1%（18 事業所）、「採用を検討したい」が 22.2%（36 事業所）の結果となり、合わせて 33.3%（54 事業所）の事業所が、当専攻（入学定員　50 名[発達支援教育専攻]）（予定）の卒業生を採用する意向であるという回答結果を得た。

【採用の場合の採用人数】

問10　【問9で1.「採用したい」と2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】採用の際の人数をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）		回答選択肢	回答数	構成比	採用人数
	(1)	1名	33	61.1%	33人
	(2)	2名	14	25.9%	28人
	(3)	3名	2	3.7%	6人
	(4)	4名	0	0.0%	0人
	(5)	5名	1	1.9%	5人
	(6)	6名以上	2	3.7%	12人
		無回答	2	3.7%	－
		計	54	100.0%	**84人**

関西福祉科学大学　教育学部教育学科　発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者の採用意向について、問 9 で「採用したい」、「採用を検討する」と回答した 54 事業所に対し、「採用の際の具体的な採用人数」を質問した。採用人数の回答結果を、合計すると以下になる。

採用人数				採用人数合計
1 名採用	x	33 事業所	＝	33 人
2 名採用	x	14 事業所	＝	28 人
3 名採用	x	2 事業所	＝	6 人
5 名採用	x	1 事業所	＝	5 人
6 名以上採用	x	2 事業所	＝	12 人
		合計　：		**84 人**

上記計算により、本調査において、関西福祉科学大学 教育学部教育学科 発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者については、合計 84 名の採用意向の回答を得たことになる。

これは、同専攻の入学定員である 50 名（予定）以上の数値であり、卒業後の社会的ニーズは充分に高く、卒業後の就職については、十分に確保されていることが示されたと言える。

（※なお、当専攻については、卒業後の主たる就職職種として小学校教諭を想定しており、本調査の対象である教育系民間企業、事業所への就職は、副次的な就職先として想定している。）

【新卒採用の際に重視するポイント】

問11　採用の際に、重視するポイントをご教示ください。（あてはまるものを３つまで○）		回答選択肢	回答数	構成比
	(6)	人間性・性格	110	67.9%
	(8)	コミュニケーション能力	107	66.0%
	(7)	社会常識	70	43.2%
	(1)	教育への熱意	60	37.0%
	(9)	規律性・倫理観・責任感	59	36.4%
	(3)	教育についての専門的な知識	22	13.6%
	(2)	小学校教諭免許・特別支援学校教諭免許の有無	7	4.3%
	(4)	出身大学・出身学部	5	3.1%
	(5)	学校での学業成績	1	0.6%
	(10)	その他	2	1.2%
		無回答	7	4.3%
		計	162	100.0%

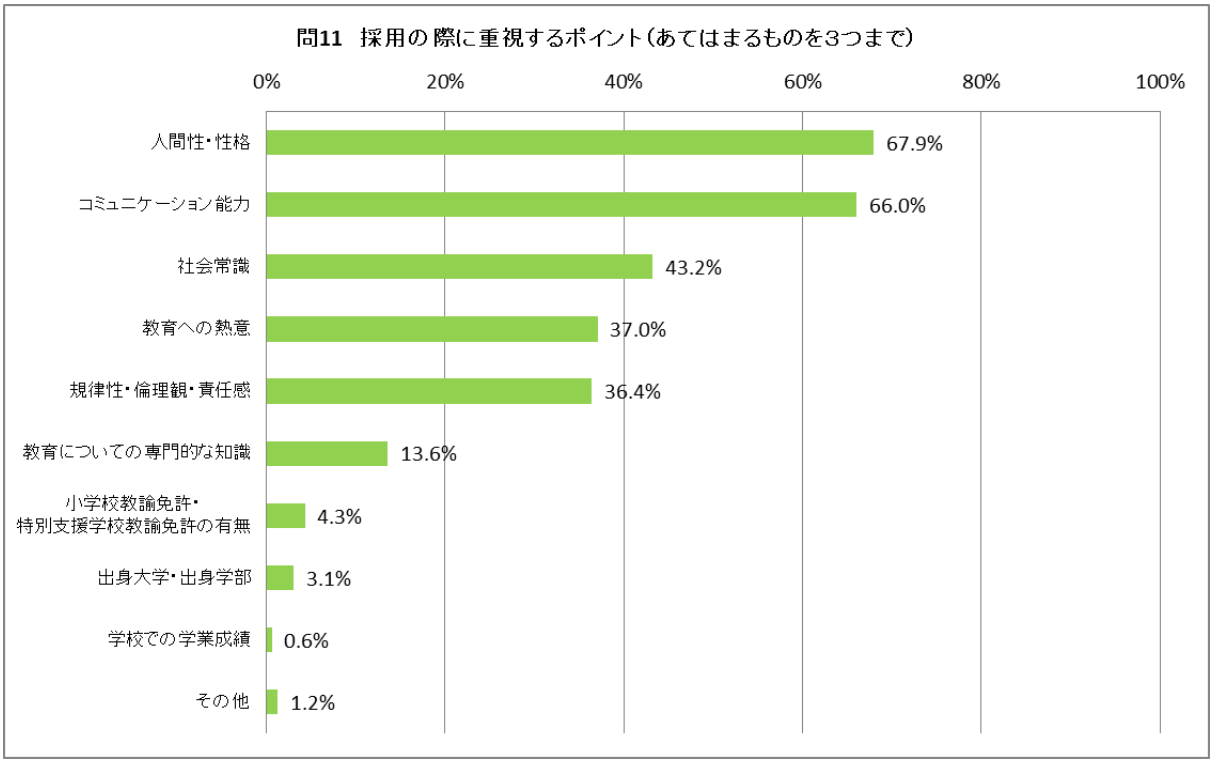

採用の際に重視するポイント（３つまで複数回答可）は、「人間性・性格」が 67.9%で最も高く、「コミュニケーション能力」（66.0%）、「社会常識」（43.2%）、「教育への熱意」（37.0%）の順番で続いた。（%は回答した事業所数に対する回答数の割合）

採用においては、「専門知識や学業の成績」よりも、「人間性・性格」や「コミュニケーション能力」が重視される傾向にある、という結果となったが、これは同時期に実施した心理科学部心理科学科（仮称・設置構想中）、教育学部教育学科子ども教育専攻（仮称・設置構想中）の事業所向け出口調査でも同様の結果が出ている。

（クロス集計）問 9「卒業生の採用意向」と問 10「採用の場合の採用人数」のクロス集計

問9と問10のクロス集計		問9　関西福祉科学大学 教育学部教育学科 発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を採用したいと思われますか								
		「採用したい」＋「採用を検討したい」総計（①＋②）			採用したい①			採用を検討したい②		
		回答数	構成比	採用人数	回答数	構成比	採用人数	回答数	構成比	採用人数
問10 採用の際の人数をご教示ください。	1名	33	61.1%	33人	9	50.0%	9人	24	66.7%	24人
	2名	14	25.9%	28人	5	27.8%	10人	9	25.0%	18人
	3名	2	3.7%	6人	1	5.6%	3人	1	2.8%	3人
	4名	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人	0	0.0%	0人
	5名	1	1.9%	5人	1	5.6%	5人	0	0.0%	0人
	6名以上	2	3.7%	12人	2	11.1%	12人	0	0.0%	0人
	無回答	2	3.7%	－	0	0.0%	－	2	5.6%	－
	合計	54	100.0%	**84人**	18	100.0%	**39人**	36	100.0%	**45人**

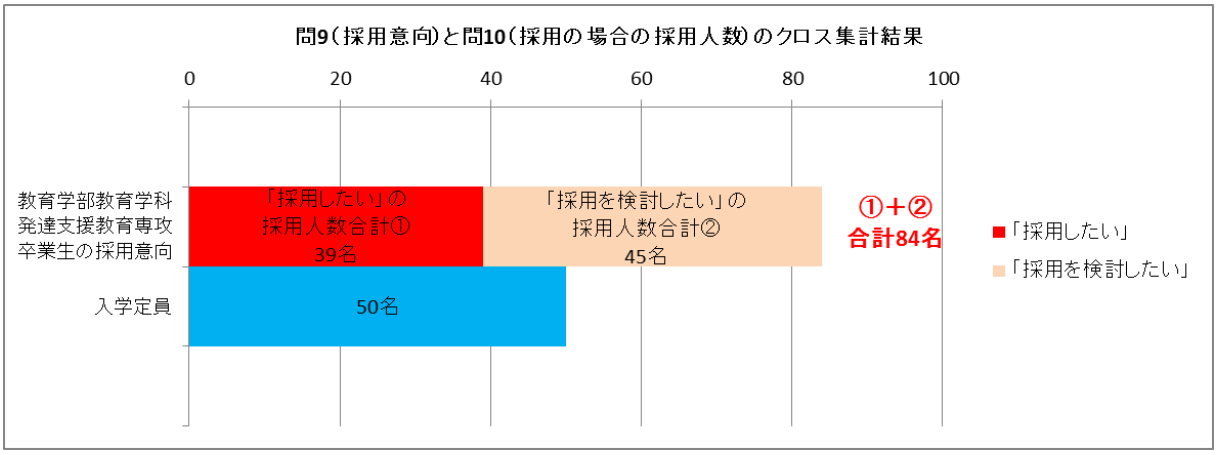

問 9 の採用意向の回答（「採用したい」と「採用を検討したい」）と、問 10 の採用の場合の具体的な採用人数について、クロス集計を行った。

「採用したい」と回答のあった事業所の、具体的な採用人数の合計は 39 人、「採用を検討したい」と回答した事業所の採用人数の合計は 45 人となった。「採用したい」と回答した事業所における採用人数の合計は 39 人と、教育学部教育学科発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の入学定員である 50 名（予定）は下回るものの、教育系事業所へ就職する学生は入学定員 50 名（予定）の一部であることから、その就職の際の採用ニーズについては充分に高いと言える。

本調査は、1,882 事業所を対象（162 事業所が回答）に実施されたサンプル調査であることから、関西福祉科学大学 教育学部教育学科 発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業予定者について、事業所からの社会的ニーズ、採用ニーズは充分に高いことが示されたと言える。

以上

関 西 福 祉 科 学 大 学

教育学部教育学科（仮称・設置構想中）

学部新設についての事業所（教育系）向け
無記名アンケート

【アンケート対象者】学習塾等教育系事業所の採用ご担当者様

２０１６（平成２８）年４月、関西福祉科学大学は、教育学部教育学科（発達支援教育専攻・子ども教育専攻）（仮称・設置構想中）を、大阪府柏原市に設置する予定です。

このアンケート調査の中で、教育学部教育学科 発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生の採用意向について、教育系事業所の皆さまより、率直な考えをお聞きし、学部の内容や教育に反映させたいと考えております。皆さまから寄せられた情報は、本学部の設置構想における統計資料としてのみ使用するものであり、それ以外の用途に使用することは一切ございません。アンケートにご協力の程、よろしくお願いいたします。

※アンケートにご協力いただける場合は、12 月 12 日（金）までにご投函いただきますようお願い申し上げます。

関西福祉科学大学は、大阪府柏原市に位置し、
福祉、心理、健康、栄養、リハビリテーションの専門職を養成する総合大学です。

平成28年4月に、2学部を新設し、
5学部6学科への改組を構想しています

教育学部(仮称)
教育学科(仮称)
平成28年4月設置構想中

心理科学部(仮称)
心理科学科(仮称)
平成28年4月設置構想中

社会福祉学部※1
社会福祉学科

健康福祉学部
健康科学科
福祉栄養学科

保健医療学部 リハビリテーション学科
理学療法学専攻
作業療法学専攻
言語聴覚学専攻

※1：現「臨床心理学科」は心理科学部心理科学科（仮称）に移行予定。

貴事業所についてお聞かせください。

問１　貴事業所の業種・業態をご教示ください。（もっともよくあてはまるもの一つに○）

１．学習塾・予備校　　２．専修学校・各種学校等　　３．外国語学習
４．通信教育　　５．その他

問２　貴事業所の所在地をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

１．大阪府　　２．奈良県　　３．京都府　　４．兵庫県
５．和歌山県　　６．滋賀県　　７．東京都　　８．その他

問３　貴事業所の従業員規模をご教示ください。

１．１～４名　　２．５～１０名　　３．１１～１９名　　４．２０～４９名
５．５０～９９名　　６．１００～１９９名　　７．２００～４９９名　　８．５００名以上

職員の新卒採用状況についてお聞かせください。

問４　貴事業所において、現在新卒採用（高校卒業、大学卒業問わず）を行っていますか？（あてはまるもの一つに○）

１．毎年新卒採用を行っている　　２．新卒採用は不定期に行っている
３．新卒採用は行っていない　　４．わからない

問５　関西福祉科学大学をご存じですか？（あてはまるもの一つに○）

１．よく知っている　　２．名前は知っているが詳しくは知らない
３．知らない　　４．わからない

問６　貴事業所において、過去に関西福祉科学大学の卒業生を採用されたことはございますか？
（あてはまるもの一つに○）

１．採用したことがある　　２．採用したことはない　　３．わからない

問７　貴事業所での、今後の新卒採用の予定をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）

１．新卒採用は今後増やしていく予定である　　２．新卒採用は現状のままの予定である
３．新卒採用は今後縮小の予定である　　４．新卒採用を行う予定はない
５．わからない

ここからは、右側の関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）についての説明を
お読み頂いてから、裏面の質問にお答えください。

関西福祉科学大学「教育学部 教育学科（仮称・設置構想中）」の概要

学部学科の概要

【名称】	関西福祉科学大学　教育学部　教育学科（仮称・設置構想中）
【所在地】	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
【修業年限】	4年
【入学定員】	100名（収容定員400名）
【学位】	学士（教育学）
【取得可能資格】	小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、保育士資格
【卒業後の進路】	小学校、幼稚園、特別支援学校、保育所、一般企業など

設置の理念

乳幼児の発達に関する豊かな知識と深い理解、子どもへの暖かな愛情を兼ね備え、確かな初等教育人としての知識と技術を有し、種々の障害や道徳性の低下等に適切に対応できる、高い資質と能力を備えた教育人を育成します。

養成する人材像

① 幅広い教養と現代の教育に必要となる「学問知」「教育知」「社会知」「専門知」をバランスよく身につけ、それらを応用しながら乳幼児・児童を伸ばし育てることのできる教育人を育てます。

② 乳幼児・児童の発達の諸側面についての専門的知識を修得し、子どもが自ら成長できる働きかけができる教育人を育てます。

③「少子高齢社会」、「多様化する子どもの生育背景」、「障害を持つ者への支援」に対応できる福祉科学を視点に入れた知識を持ち、人に奉仕する「献身」を具現できる人材を育てます。

教育学部教育学科は２専攻制。「発達支援教育専攻」では、小学校教諭と特別支援学校教諭を養成する予定です。

学部学科・教育の特色

発達支援教育専攻（定員50名）

初等教育や発達障害支援、子どもの発達支援の目的と基本を理解します

未来を切り開く子どもに確かな力を育むことができる教育人としての力を身につけます

【取得可能資格】（予定）

- **小学校教諭**（一種免許状）
- **特別支援学校教諭**（一種免許状）

子ども教育専攻（定員50名）

- 幼児教育や子どもの発達支援、子育て支援の目的と基本を理解します
- 発達障害をもつ子どもの障害に関する基本的な知識や理解、対応の方法を修得します
- 幼児の遊びの中の学びを支える保育や幼児教育を探求する力を身につけます

【取得可能資格】（予定）

- 幼稚園教諭（一種免許状）
- 保育士（資格）

発達支援教育専攻では、卒業後、教育関連の様々な職場で活躍できる様、以下のような能力の修得を目指します。

- ★ ***教育人として必要となる学力・体力・道徳性に係る専門的知識を活用し、適切に教材の形に翻案し教えることができる***
- ★ ***児童同士の関わり、保護者との関わりについて適宜必要な相談・助言ができる***
- ★ ***他者と協力して仕事をするにあたり、対人間でコミュニケーションを適切に図ることができる***
- ★ ***高い倫理性と責任感を持ち、他者と協力して仕事や自己研鑽を進めることができる***
- ★ ***人の幸せと科学について深い関心を持ち、主体的に学び、その成果を社会に還元しようとする強い意欲を持つことができる***

※上記の教育学部（仮称）についての記載事項は全て設置構想中であり、変更の可能性があります。

つづいて、裏面の質問にお答えください。

関西福祉科学大学　教育学部教育学科（仮称・設置構想中）についてお聞かせください。

問８　関西福祉科学大学 教育学部教育学科（仮称・設置構想中）は、これからの社会で必要だと思われますか。
（あてはまるもの一つに○）

1. 必要だと思う　　2. ある程度必要だと思う
3. 必要だと思わない　　4. わからない

問９　関西福祉科学大学 教育学部教育学科 発達支援教育専攻（仮称・設置構想中）の卒業生を採用したいと思われますか。（あてはまるもの一つに○）
（※「発達支援教育専攻」では、小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許が取得できます[予定]）

1. 採用したい　　2. 採用を検討したい
3. 採用したいと思わない　　4. 現時点ではわからない

問 10【問９で 1.「採用したい」と 2.「採用を検討したい」と答えた方のみ】採用の際の人数をご教示ください。
（あてはまるもの一つに○）

1．１名　　2．２名　　3．３名
4．４名　　5．５名　　6．６名以上

問 11 採用の際に、重視するポイントをご教示ください。（あてはまるものを３つまで○）

1．教育への熱意　　2．小学校教諭免許・特別支援学校教諭免許の有無
3．教育についての専門的な知識　　4．出身大学・出身学部
5．学校での学業成績　　6．人間性・性格
7．社会常識　　8．コミュニケーション能力
9．規律性・倫理観・責任感　　10．その他（　　）

問 12 関西福祉科学大学 教育学部教育学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。

（　　）

質問は以上です。ありがとうございました。

通しNo.	No.	問11　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 10, その他	問14【自由回答】 関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。	備考
1	2		弊社は免許・資格、一切必要ございません。求める人材像に沿った人物重視で採用致します。	問2 滋賀県 問3 正315名 問10 弊社の求める人材であれば、採用致します。
2	4			問7 県ではなく本校として
3	6			問3 職員→3（11～19名） 非常勤→4（20～49名）
4	12		近年、教員の不祥事が多いので、社会常識が大事だと思う。	
5	16			問10 どの大学から何名という大学を限定して採用人数を決めていません。あくまで人物重視です。
6	18		教育というものに対し、真摯に取り組んで、立派な教育者を育てて欲しい。	
7	33			問2 三重、愛知
8	36		当教室は三重にあるので、どのような大学であるか、申し訳ありませんが存じ上げません。ですが、講師として優秀な学生さんをおくって頂けるなら助かります。小中高と全学年を教えることができる実力及び、愛想の良い学生さんを育てて下さい。	
9	39		2018年以降の18歳人口減少期突入に対して、入学後の出口確保（教採）について、どのようにPRしていくか。	
10	41		（問11の）6．7．8が今後もっとも重要と考えています。理論だけでなく、現実に行動出来る方を育成して頂ければ幸いです。	
11	46		真の教育者を育てて下さい。	
12	47		私共の学習塾では、小学生から高校生まで、学習指導を行っていますが、特に小学生の算数力について注目しています。小学生の間に、数学の基礎を学びますが、現在の小学校教諭はオールマイティーを要求され、算数の専門的知識に乏しい、または授業数が足りないせいか、十分な指導が出来ていないように思われます。そのため、子供が、中・高校生になってからも、数学力の向上に限界があるようです。いかに、小学校時代の「算数」が重要であるかを痛感しております。貴校での人材育成を期待しております。	
13	49			問1 分類では2。能力開発大学校（厚労省）
14	51		発達障害（アスペルガーなど）への対応が出来るような内容を持ったカリキュラムが必要と思われます。	

通しNo.	No.	問11　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 10, その他	問14【自由回答】 関西福祉科学大学教育学部教育学科(仮称・設置構想中)へのご要望がございましたら是非お書きください。	備考
15	62		私たちの職場においては、教育の資格に関しては一切いりません。職場についてからの資格を有することになります。しかし、お子様を相手にするので、別に資格があっても、その内容をいっそう生かして頂きたい。	
16	63			問5 (名前は知っているが詳しくは知らない)しかし、当教室から昨年一人入学しています。リハを学んでいるはずです。
17	68		ニュース、新聞くらい毎日見る学生を育てて下さい。	問1 認可外保育施設
18	70			問7、9 学生アルバイトで対応
19	71			問10 大学にはこだわらず、新卒で2名程度。
20	73		本校は予備校と専門学校を運営しております。専門学校では留学生教育が中心となっております。貴校の卒業生の採用についてはなかなかご協力出来ないと思いますが、もし貴校で留学生の受け入れで協力することがありましたら、ご連絡下さい。又、予備校の分野では入試支援もしておりますので、何かありましたらご連絡下さい。	
21	74		教育という狭い範囲にとどまらず、広い視野を持ち、物事をあらゆる面から見られるような人材を育成して頂くために専門に縛られない幅広い機会を与えて頂きたく存じます。	
22	83	自動車教習所		
23	87		頑張って下さい。	
24	90		弊社は英語を使った幼児教室なので、英語が出来ないとダメです。語学へのニーズが高いので、社会のニーズに応えるような大学教育を行っていって下さい。	問1 幼児教室
25	94		人からの情報をくみとり理解する能力。相手に伝える伝達能力。	
26	117		臨床心理士育成	
27	118		当事業所は現在、人材不足で悩んでいます。特に女子職員の応募が少なく、一人でも優秀な人材を確保したいと考えています。	
28	128		高い倫理性と責任感を持ち･･･という修得目標に深く共感致します。貴学益々のご発展を祈念致します。	

通しNo.	No.	問11　新卒採用の際に、重視するポイントをご教示ください。 10, その他	問14【自由回答】 関西福祉科学大学教育学部教育学科（仮称・設置構想中）へのご要望がございましたら是非お書きください。	備考
29	142		園側にとって一番重要なのは定着に結びつく採用です。就職先の選び方とマッチング、学生さん自身の保育等に対する熱意の明確化等、知識やノウハウを越えた部分の教育をしっかりされると受け入れ側は大変有難いです。	問1 保育園
30	144		スイミングスクール運営に伴い、プール指導、特に幼児～小学生を対象とした女性の水泳指導者を求めています。近年、教育学部系の生徒の方の希望者が減り、人材不足となっています。スポーツ指導者も教育者として同じカテゴリーに属すると思います。今後、生徒の方への斡旋を期待しています。	
31	145	論理的思考力	私たちはEラーニング教材を開発しています。産学協同のプロジェクトなどもいくつか行っていますので、機会があれば、ぜひご一緒したいです。	
32	146		当学院での有給スタッフの採用は、学生・社会人問わず一年間のインターンを経た後、決定しています。	
33	148	PCの知識・技術		
34	153			問10 弊社の求める人物とマッチした場合、採用致します。
35	154		教育、人とは何をもって人となるのか。教育の神髄は他人のためにどれだけ真剣に問題解決出来る、手助け出来るかにかかっているように感じます。難しい時代です。	
36	155		教育界に有意義な人材を送り出される事を期待します。	
37	156			問2 三重県

教　　員　　名　　簿

学　　長　　の　　氏　　名　　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
39	学長	ハッタ　タケシ 八田　武志 ＜平成26年4月1日＞		文学博士		関西福祉科学大学 学長 （平26.4） 関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 （平20.4）

教　員　の　氏　名　等

（教育学部　教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授 (学部長兼学科長)	ハヤシ リュウヘイ 林　龍平 ＜平成28年4月＞		博士 (心理学)		教師のキャリア発達※ 生涯発達心理学Ⅱ（支援・援助） 課題実践研究 学習・発達論 教育心理学 学習心理学 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	3前 1後 4前 2後 1後 2前 3前 3後 4前 4後	0.2 1.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪教育大学 教育学部 教授 (平6.4)	5日
①	専	教授	オオワキ ヤスヒロ 大脇　康弘 ＜平成29年4月＞		教育学 修士		教師のキャリア発達※ 教育制度論 学校経営論 教育行政学 保護者との協同体制づくりの実践※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	3前 3後 3前 4前 4後 3前 3後 4前 4後	0.1 2.0 2.0 2.0 1.1 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪教育大学 教育学部 教授 (昭55.4)	5日
3	専	教授	ノダ フミコ 野田　文子 ＜平成29年4月＞		教育学 修士		教師のキャリア発達※ 子どもの食と栄養 消費者教育学 授業づくりの内容と方法※ 教職基礎演習Ⅱ（教科）※ 家庭（小） 初等教科教育法（家庭） 教育実習事前事後指導（小学校） 教職実践演習（小学校） 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	3前 3後 4前 3後 4前 2前 3前 3前・後 4後 3前 3後 4前 4後	0.1 2.0 2.0 0.6 0.9 2.0 4.0 1.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1	大阪教育大学 教育学部 教授 (平5.2)	5日
4	専	教授	ウマノ ノリオ 馬野　範雄 ＜平成29年4月＞		教育学 修士		教師のキャリア発達※ 幼保小連携Ⅰ（現状と課題）※ 総合学習の演習 授業づくりの内容と方法※ 生活（小） 初等教科教育法（生活） 教育実習（小学校） 教育実習事前事後指導（小学校） 教職実践演習（小学校） 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	3前 4前 4前 3後 2前 3前 3前 3前・後 4後 3前 3後 4前 4後	0.1 0.7 1.0 0.7 2.0 4.0 4.0 1.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1	大阪教育大学 教職教育研究センター 准教授 (平17.4)	5日
5	専	教授	オカモト マサコ 岡本　雅子 ＜平成28年4月＞		修士(教育学)※		幼保小連携Ⅰ（現状と課題）※ 保育原理 保育教育課程論 保育内容総論 保育指導の実際※ 教育実習（幼稚園） 教育実習事前事後指導（幼稚園） 保育教職実践演習（幼稚園） 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	4前 1後 1後 2前 3後 3前 3前・後 4後 3前 3後 4前 4後	0.7 2.0 2.0 2.0 2.1 4.0 1.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平19.4)	5日
6	専	教授	コニシ マサオ 小西　正雄 ＜平成28年4月＞		教育学 修士		授業づくりの内容と方法※ 社会（小） 初等教科教育法（社会） 初等教材研究B（社会） 異文化理解と教育 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	3後 1前 2後 3後 4前 3前 3後 4前 4後	0.7 2.0 4.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 2 1 1 1 1 1 1	鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 教授 (平3.4)	5日
②	専	教授	シマダ ヤスヒト 島田　恭仁 ＜平成28年4月＞		博士 (教育学)		特別支援教育の基礎	1前	2.0	1	鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 教授 (平20.4)	5日

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
7	専	教授	ショウノ　キンゾウ 生野　金三 ＜平成28年4月＞		教育学修士		特別活動の指導法 教育の方法と技術 生徒・進路指導論※ 初等教科教育法（国語） 初等教材研究A（国語） 教職実践演習（小学校） 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	2前 1後 3前 2後 3前 4後 3前 3後 4前 4後	2.0 2.0 1.3 4.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 2 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 兼務職員 (教育学部設置準備業務担当) (平26.11)	5日
③	専	教授	タカギ　フミト 髙木　史人 ＜平成28年4月＞		文学修士 ※		幼児国語 児童文学 児童文化 国語表現法 教育実習（幼稚園） 教育実習事前事後指導（幼稚園） 国語（小） 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 3前 3後 2後 3前 3前・後 1前 3前 3後 4前 4後	2.0 2.0 2.0 1.0 4.0 1.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	名古屋経済大学 人間生活科学部 教授 (平10.4)	5日
④	専	教授	タカツカ　ケイコ 髙塚　桂子 ＜平成28年4月＞		修士 (芸術学) ※		基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ 保育内容演習（表現Ⅱ） 幼児音楽 ソルフェージュ ピアノⅠ（基礎） ピアノⅡ（発展） 音楽（小）	2前 2後 3前 1前 1前 2前 2後 1後	2.0 2.0 4.0 1.0 1.0 2.0 2.0 2.0	1 1 2 1 1 2 2 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平19.4)	5日
(1)	専	教授	タマキ　ヨシタカ 田巻　義孝 ＜平成28年4月＞		文学博士 医学博士		総合教養Ⅲ－健康の世界－※ 肢体不自由者の心理・生理・病理 病弱者の心理・生理・病理 特別支援教育実践演習※ 特別支援教育実習 特別支援教育実習事前事後指導 知的障害者の生理・病理 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 2前 2後 4後 4前 4前・後 1後 3前 3後 4前 4後	0.1 2.0 2.0 0.7 2.0 1.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平21.4)	5日
⑥	専	教授	ミヤノ　ヤスハル 宮野　安治 ＜平成28年4月＞		博士 (教育学)		キャリアデザイン※ 教師のキャリア発達※ 教育原理 教職概論 教育原論 教育学入門	2前 3前 1前 1前 1後 1後	0.1 0.3 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平24.4)	5日
12	専	教授	ヤマモト　マキ 山本　真紀 ＜平成28年4月＞		博士 (農学)		総合教養Ⅰ－河内学－※ 生物学入門 生命科学概論※ 子どもと自然 理科（小） 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1前 1前 4前 1前 3前 3後 4前 4後	0.1 1.0 0.9 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 保健医療学部 教授 (平15.4)	5日
⑦	専	准教授	カトウ　ヨシロウ 加藤　美朗 ＜平成28年4月＞		修士(学校教育学) ※		基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ 総合教養Ⅲ－健康の世界－※ 特別支援教育実践演習※ 知的・発達障害者の継続教育論 発達障害児の指導法※ 発達障害児の指導法演習※ 特別支援教育実習 特別支援教育実習事前事後指導 知的障害者の心理 障害のアセスメント 学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2前 2後 1前 4後 4前 2後 3前 4前 4前・後 1後 2前 2後	2.0 2.0 0.1 0.7 2.0 0.6 0.6 2.0 1.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平23.4)	5日

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
⑧	専	准教授	ツキジ ヨシオカ ノリエ 築地(吉岡)典絵 ＜平成28年4月＞		博士 (教育学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ 家族関係論 課題実践研究 生徒・進路指導論※	1前 1後 2前 2後 4前 4前 3前	4.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 0.7	2 1 1 1 1 1 1	京都女子大学 発達教育学部 非常勤講師 (平21.4)	5日
⑨	専	准教授	ニイカワ ヤスヒロ 新川 泰弘 ＜平成28年4月＞		修士 (教育学) ※		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ 相談援助 家庭支援論 教育相談の基礎 保育相談支援 課題実践研究 子育て支援論※ 保育教職実践演習（幼稚園） 保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習Ⅰ（施設） 保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ 保育実習指導Ⅰ（保育所） 保育実習指導Ⅰ（施設） 保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ 教育相談の理論と方法	1前 1後 2前 2後 2後 3前 3前 3後 4前 2前 4後 2後 3後 4前 4前 2後・3前 3後・4前 4前・後 4前・後 3前	2.0 2.0 2.0 2.0 1.0 2.0 2.0 1.0 2.0 0.6 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 1.0 1.0 1.0 1.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平23.4)	5日
⑩	専	准教授	ニシモト ヤマモト ナオミ 西元(山本)直美 ＜平成28年4月＞		博士 (臨床教育学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ キャリアデザイン※ 保育内容演習（健康）※ 保育内容演習（人間関係）※ 保育指導の実際※ 課題実践研究 保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習Ⅰ（施設） 保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ 保育実習指導Ⅰ（保育所） 保育実習指導Ⅰ（施設） 保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ	1前 1後 2前 2後 2前 2後 2後 3後 4前 2後 3後 4前 4前 2後・3前 3後・4前 4前・後 4前・後	2.0 2.0 2.0 2.0 0.1 1.9 2.7 1.9 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1 1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平23.4)	5日
⑪	専	准教授	ホッタ チエ 堀田 千絵 ＜平成28年4月＞		博士 (心理学)		基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ 総合教養Ⅲ－健康の世界－※ 生涯発達心理学Ⅰ（学びの過程） 保育と発達支援 知的障害者教育論 知的障害者教育論演習 特別支援教育実践演習※ 発達障害児の指導法※ 発達障害児の指導法演習※ 特別支援教育実習 特別支援教育実習事前事後指導 自閉症スペクトラム障害概論	2前 2後 1前 1前 1前 2前 3後 4後 2後 3前 4前 4前・後 2前	2.0 2.0 0.1 2.0 2.0 2.0 2.0 0.6 1.0 1.0 2.0 1.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平24.4)	5日
⑫	専	准教授	ユカワ マサキ 湯川 雅紀 ＜平成28年4月＞		教育学 修士		基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ 保育内容演習（表現Ⅰ） 幼児図画工作 図画工作（小） 初等教科教育法（図画工作）	2前 2後 2前 1後 1前 2後	2.0 2.0 4.0 1.0 2.0 4.0	1 1 2 1 1 2	智辯学園和歌山小学校 非常勤講師 (平25.4)	5日

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
⑬	専	講師	コウダ　ケンジ 香田　健治 ＜平成28年4月＞		修士 (学校教育学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ 幼保小連携Ⅱ（実践）※ 保育の環境教育 保育内容演習（環境） 幼児生活 課題実践研究 学級づくりの理論と実際※ 教職基礎演習Ⅰ（場面指導・教科）※	1前 1後 2前 2後 4後 4前 2後 1後 4前 3後 3後	4.0 2.0 2.0 2.0 0.9 2.0 4.0 2.0 2.0 0.9 1.1	2 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1	岐阜県大垣市立 一之瀬小学校 教諭 (平21.4)	5日
(2)	専	講師	ニシカワ　キヨシ 西川　潔 ＜平成28年4月＞		修士 (教育学)		基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ 教師のキャリア発達※ 幼保小連携Ⅰ（現状と課題）※ 保護者との協同体制づくりの実践※ 教職基礎演習Ⅰ（場面指導・教科）※ 体育（小） 初等教科教育法（体育） 教育実習（小学校）	2前 2後 3前 4前 4後 3後 1前 2前 3前	2.0 2.0 0.1 0.6 0.9 0.9 2.0 4.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 2 1	奈良県御所市立 葛城小学校 校長 (平21.4)	5日
⑮	専	講師	ヒガシオ　アキヨ 東尾　晃世 ＜平成29年4月＞		修士 (教育学)		基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ 教師のキャリア発達※ 幼保小連携Ⅱ（実践）※ 幼児算数 学級づくりの理論と実際※ 教職基礎演習Ⅱ（教科）※ 算数（小） 初等教科教育法（算数） 初等教材研究C（算数） 教育実習（小学校）	2前 2後 3前 4後 2前 3後 4前 2前 2後 3後 3前	2.0 2.0 0.1 1.1 2.0 1.1 1.1 2.0 4.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1	大阪府河内長野市 教育委員会 事務局指導主事・ 教育推進部学校教育課 主幹・人権教育指導室 主幹 (平26.4)	5日
22	兼担	教授	アイタニ　ノボル 相谷　登 ＜平成28年4月＞		教育学 修士		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 総合教養Ⅰ－河内学－※ 人格心理学	1前 1後 1前 1前	2.0 2.0 0.4 2.0	1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平20.4)	
23	兼担	教授	アヤキ　ヒトシ 綾木　仁 ＜平成28年10月＞		医学博士		総合教養Ⅳ－栄養－※	1後	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平21.4)	
24	兼担	教授	イクラ　コウジ 伊倉　宏司 ＜平成28年10月＞		農学博士		総合教養Ⅳ－栄養－※	1後	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平24.4)	
25	兼担	教授	エンドウ　ヨウジ 遠藤　洋二 ＜平成30年10月＞		修士(臨床教育学)		公的扶助論	3後	2.0	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平22.4)	
⑯	兼担	教授	エンドウ　ワカコ 遠藤　和佳子 ＜平成28年4月＞		修士(社会福祉学)		児童家庭福祉 子育て支援論※ 教育福祉論	1前 2前 3後	2.0 0.7 1.0	1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平13.4)	
27	兼担	教授	オオカワ　ナオコ 大川　尚子 ＜平成28年4月＞		博士 (学校教育学)		総合教養Ⅲ－健康の世界－※	1前	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平20.4)	
28	兼担	教授	カシワギ　ユウジロウ 柏木　雄次郎 ＜平成28年10月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－※	1後	0.3	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平24.4)	
29	兼担	教授	カメシマ（モガミ）シンヤ 亀島(最上)信也 ＜平成28年10月＞		Ph.D (アメリカ)		総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－※ 保育内容演習（人間関係）※	1後 2後	0.3 1.3	1 2	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平9.4)	
30	兼担	教授	クラツネ　ヒロヒコ 倉恒　弘彦 ＜平成28年4月＞		医学博士		総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－※ 総合教養Ⅲ－健康の世界－※ 疲労とストレスの科学	1後 1前 3前	0.3 0.1 2.0	1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平15.4)	
31	兼担	教授	サイトウ　チヅル 斉藤　千鶴 ＜平成28年4月＞		社会学 修士※		社会福祉概論	1前	2.0	1	関西福祉科学大学 保健医療学部 教授 (平10.4)	
32	兼担	教授	サガラ　タキコ 相良　多喜子 ＜平成28年10月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅳ－栄養－※	1後	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平25.4)	
33	兼担	教授	サクライ　ヒデオ 櫻井　秀雄 ＜平成28年10月＞		文学修士 ※		総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－※	1後	0.3	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平10.4)	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
34	兼担	教授	シマイ　サトシ 島井　哲志 ＜平成30年4月＞		博士 (医学)		コミュニティ心理学 ポジティブ心理学	3前 3前	2.0 2.0	1 1	日本赤十字豊田看護大学 看護学部 教授 (平22.4)	
35	兼担	教授	シミズ　ヒデオ 志水　秀郎 ＜平成28年10月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅳ－栄養－※	1後	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平24.4)	
36	兼担	教授	タニムカイ 谷向　みつえ ＜平成28年4月＞		文学修士 ※		総合教養Ⅰ－河内学－※ 子育て支援論※	1前 2前	0.3 0.7	1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平15.4)	
37	兼担	教授	ツダ　コウイチ 津田　耕一 ＜平成28年10月＞		博士 (臨床福祉学)		総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－※ 障害者福祉論	1後 3前	0.3 2.0	1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平10.4)	
38	兼担	教授	ハカマダ　シュンイチ 袴田　俊一 ＜平成28年10月＞		文学修士 ※		人間学	1後	2.0	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平11.4)	
39	兼担	教授	ハッタ　タケシ 八田　武志 ＜平成28年4月＞		文学博士		総合教養Ⅲ－健康の世界－※	1前	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 学長・教授 (平20.4)	
40	兼担	教授	ヒラタ 平田　まり ＜平成28年4月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅲ－健康の世界－※	1前	0.7	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平20.4)	
41	兼担	教授	フクダ　サナエ 福田　早苗 ＜平成28年4月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅲ－健康の世界－※	1前	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平26.4))	
42	兼担	教授	ミズトリ　ショウジロウ 水鳥　正二郎 ＜平成28年4月＞		理学博士		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ 基礎数学 物理学入門	1前 1後 1前 1後 1前 1後	2.0 4.0 1.0 1.0 1.0 1.0	1 2 1 1 1 1	関西女子短期大学 医療秘書学科 教授 (平14.4)	
43	兼担	教授	ミズマ　トモチカ 水間　智哉 ＜平成28年10月＞		博士 (農学)		総合教養Ⅳ－栄養－※	1後	0.7	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平26.4)	
44	兼担	教授	ミネマツ　マサハル 峯松　正敏 ＜平成28年10月＞		博士 (栄養学)		総合教養Ⅳ－栄養－※	1後	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平15.4)	
45	兼担	教授	ムラマツ　ヨウジ 村松　陽治 ＜平成28年10月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅳ－栄養－※	1後	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平21.4)	
46	兼担	教授	モリ　アキヒコ 森　明彦 ＜平成28年4月＞		博士 (文学)		総合教養Ⅰ－河内学－※ 人権教育 日本史	1前 1前 1後	0.5 2.0 2.0	1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平10.4)	
47	兼担	教授	モリ　ヨシアキ 森　禎章 ＜平成28年4月＞		博士 (医学)		基礎科学概論※	1前	1.1	1	関西福祉科学大学 保健医療学部 教授 (平23.4)	
48	兼担	教授	ヤスイ　ミチオ 安井　理夫 ＜平成28年10月＞		博士 (臨床福祉学)		社会福祉	1後	2.0	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平24.4)	
49	兼担	教授	ヤマウチ　アキラ 山内　彰 ＜平成28年4月＞		文学修士 ※		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ 英語コミュニケーションⅣ 総合英語Ⅰ 総合英語Ⅳ キャリアデザイン※ 子ども英語 初等英語	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 3後 2前	2.0 4.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 0.1 2.0 2.0	1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平16.4)	
50	兼担	教授	ヤマグチ　ミワ 山口　美和 ＜平成28年4月＞		博士(言語文化学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 社会学	1前 1後 1後	4.0 2.0 2.0	2 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平15.4)	
51	兼担	教授	ヤマダ　フミオ 山田　冨美雄 ＜平成29年4月＞		文学博士		健康心理学	2前	2.0	1	大阪人間科学大学 人間科学部 教授 (平15.4)	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
52	兼担	教授	ヨシダ　ハツエ 吉田　初恵 ＜平成28年4月＞		商学修士 経済学修士		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 総合教養Ⅰ－河内学－※ 経済学 キャリアデザイン※	1前 1後 1前 1前 2前	4.0 2.0 0.1 2.0 0.1	2 1 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平14.4)	
53	兼担	教授	ワタナベ　マサヒト 渡辺　正仁 ＜平成28年4月＞		医学博士		化学入門 生命科学概論※	1前 1前	1.0 1.1	1 1	関西福祉科学大学 保健医療学部 教授 (平23.4)	
54	兼担	准教授	アリイズミ 有泉　みずほ ＜平成28年10月＞		修士 (生活科学)		総合教養Ⅳ－栄養－※	1後	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平15.4)	
⑰	兼担	准教授	イケガミ　トオル 池上　徹 ＜平成28年4月＞		修士(教育学)※		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 総合教養Ⅲ－健康の世界－※ キャリアデザイン※ 生涯学習論	1前 1後 1前 2前 3後	2.0 4.0 0.1 0.1 1.0	1 2 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平15.4)	
56	兼担	准教授	イチムラ　サユリ 一村　小百合 ＜平成28年4月＞		修士 (社会学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ レクリエーション論	1前 1後 2前	4.0 2.0 2.0	2 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平16.4)	
57	兼担	准教授	キムラ　タカヒコ 木村　貴彦 ＜平成28年4月＞		博士 (人間科学)		総合教養Ⅲ－健康の世界－※	1前	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平21.4)	
58	兼担	准教授	サワダ　タカコ 澤田　崇子 ＜平成28年10月＞		学術博士		総合教養Ⅳ－栄養－※	1後	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平15.4)	
59	兼担	准教授	ジブ　テツヤ 治部　哲也 ＜平成28年4月＞		修士 (文学) ※		総合教養Ⅰ－河内学－※ 総合教養Ⅳ－栄養－※ 統計学	1前 1後 1後	0.3 0.1 1.0	1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平15.4)	
60	兼担	准教授	スズキ　マコト 鈴木　真 ＜平成28年4月＞		Ph.D in Philosophy (アメリカ)		哲学 倫理学 道徳教育論 教育哲学	1前 1後 3前 4後	2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1	南山大学 人文学部 専任講師 (平24.4)	
61	兼担	准教授	タダ　スズキ　ミカリ 多田(鈴木)美香里 ＜平成28年4月＞		博士(情報科学)		心理学	1前	2.0	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平18.4)	
62	兼担	准教授	タチバナ　ナオキ 立花　直樹 ＜平成28年4月＞		修士(社会福祉学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ キャリアデザイン※	1前 1後 2前	4.0 2.0 0.1	2 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平21.4)	
63	兼担	准教授	ナカジマ　ユタカ 中島　裕 ＜平成28年4月＞		修士(社会福祉学) ※		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 総合教養Ⅰ－河内学－※ キャリアデザイン※	1前 1後 1前 2前	4.0 2.0 0.1 0.1	2 1 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平15.4)	
⑱	兼担	准教授	ノグチ　ノリコ 野口　法子 ＜平成28年4月＞		修士 (教育学)		総合教養Ⅲ－健康の世界－※ 発達障害児の指導法※ 発達障害児の指導法演習※	1前 2後 3前	0.1 0.4 0.4	1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平21.4)	
65	兼担	准教授	ババ　コウゾウ 馬場　耕造 ＜平成28年10月＞		専門学校卒		総合教養Ⅳ－栄養－※	1後	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平17.4)	
66	兼担	准教授	フジワラ　カズミ 藤原　和美 ＜平成28年4月＞		博士 (保健学)		総合教養Ⅲ－健康の世界－※ 子どもの健康と安全※	1前 3後	0.1 1.1	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平21.4)	
67	兼担	准教授	マツナカ　クミコ 松中　久美子 ＜平成28年4月＞		博士 (心理学)		総合教養Ⅲ－健康の世界－※ 人間関係論	1前 2前	0.1 2.0	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平18.4)	
68	兼担	准教授	マツモト　アケミ 松本　明美 ＜平成28年4月＞		修士 (文学) ※		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ 英語コミュニケーションⅣ 総合英語Ⅱ 総合英語Ⅲ	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1後 1前	2.0 4.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 2 1 1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平14.4)	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
69	兼担	准教授	ヤマジ　ジュンコ 山路　純子 ＜平成28年4月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅳ－栄養－※ 基礎科学概論※	1後 1前	0.1 0.9	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平26.4)	
70	兼担	講師	イエタカ　マサアキ 家髙　将明 ＜平成28年4月＞		博士 (臨床福祉学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ キャリアデザイン※	1前 1後 2前	4.0 2.0 0.1	2 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 講師 (平24.4)	
71	兼担	講師	オグチ　マサノリ 小口　将典 ＜平成28年4月＞		修士(社会福祉学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ キャリアデザイン※	1前 1後 2前	4.0 2.0 0.1	2 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 講師 (平23.4)	
72	兼担	講師	カキギ　シズエ 柿木　志津江 ＜平成28年4月＞		修士(保健福祉学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ キャリアデザイン※	1前 1後 2前	4.0 2.0 0.1	2 1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 講師 (平11.4)	
73	兼担	講師	ツジ　ヨウコ 辻　陽子 ＜平成28年4月＞		修士 (臨床福祉学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ	1前 1後	2.0 4.0	1 2	関西福祉科学大学 保健医療学部 助教 (平24.4)	
74	兼担	講師	ツダ　ヒサミツ 津田　恭充 ＜平成28年10月＞		博士 (心理学)		総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－※	1後	0.1	1	愛知学泉大学 家政学部 講師 (平24.4)	
75	兼担	講師	ツツミ　ミキ 鼓　美紀 ＜平成28年4月＞		修士(臨床福祉学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ	1前 1後	2.0 4.0	1 2	関西福祉科学大学 保健医療学部 助教 (平25.4)	
76	兼担	講師	ツヨシ　サトシ 津吉　哲士 ＜平成28年10月＞		修士 (体育学)		総合教養Ⅳ－栄養－※	1後	0.1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平26.4)	
77	兼担	講師	ニシイ　マサキ 西井　正樹 ＜平成28年4月＞		修士 (臨床福祉学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ	1前 1後	2.0 4.0	1 2	関西福祉科学大学 保健医療学部 助教 (平23.4)	
78	兼担	講師	ニシムラ　セツコ 西村　節子 ＜平成28年10月＞		修士 (保健学)		総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－※ 総合教養Ⅳ－栄養－※	1後 1後	0.3 0.1	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平24.10)	
79	兼担	講師	フジイ　ユリ 藤井　有里 ＜平成28年4月＞		修士 (臨床福祉学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ	1前 1後	2.0 4.0	1 2	関西福祉科学大学 保健医療学部 助教 (平25.4)	
80	兼担	講師	ホウダ　ウエスギレイコ 寶田(上杉)玲子 ＜平成28年4月＞		Master of Social Work (アメリカ)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ	1前 1後	4.0 2.0	2 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 講師 (平16.4)	
81	兼担	講師	マツムラ　ウタコ 松村　歌子 ＜平成28年4月＞		修士 (法学) ※		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 総合教養Ⅲ－健康の世界－※ 法学 日本国憲法 キャリアデザイン※	1前 1後 1前 1前 1後 2前	2.0 4.0 0.1 2.0 2.0 0.1	1 2 1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平18.4)	
82	兼担	講師	モリ　ナオエ 森　尚彫 ＜平成30年10月＞		修士 (環境理工学)※		聴覚障害教育総論	3後	2.0	1	京都逓信病院 言語聴覚士 (平22.3)	
83	兼担	講師	ユリ　ヨシミ 由利　禄巳 ＜平成28年4月＞		修士 (保健学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ	1前 1後	2.0 4.0	1 2	関西福祉科学大学 保健医療学部 助教 (平25.4)	
84	兼担	助教	ナカノ　タダシ 中野　禎 ＜平成28年4月＞		修士 (医科学)		基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ	1前 1後	2.0 4.0	1 2	関西福祉科学大学 保健医療学部 (平25.4)	
85	兼任	講師	アオノ　ハルミ 青野　晴美 ＜平成30年4月＞		学士 (社会学)		子どもの保健Ⅲ	3前	1.0	1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平21.4)	
⑲	兼任	講師	アカサキ　セツコ 赤崎　節子 ＜平成30年4月＞		教育学士 芸術学士		教育実習（幼稚園） 教育実習事前事後指導（幼稚園））	3前 3前・後	4.0 1.0	1 1	大阪教育大学 非常勤講師 (平22.4)	
86	兼任	講師	アキヨシ　ヒロユキ 秋吉　博之 ＜平成29年10月＞		博士 (学術)		初等教科教育法（理科）	2後	4.0	2	大阪教育大学 教育学部 教授 (平25.4)	
87	兼任	講師	アンドウ　コウイチ 安藤　公一 ＜平成28年10月＞		文学修士 ※		現代史	1後	2.0	1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平11.4)	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
88	兼任	講師	イアン・ハリス・キャンベル ＜平成28年4月＞		BA Honours (カナダ)		オーラルコミュニケーション	1前	2.0	1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平24.4)	
89	兼任	講師	イチヤナギカツイナオコ 一柳(葛井)直子 ＜平成28年4月＞		修士(法学) ※		政治学 国際関係論	1前 1後	2.0 2.0	1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平18.4)	
90	兼任	講師	イワハラ　アキヒコ 岩原　昭彦 ＜平成30年4月＞		修士(心理学) ※		神経心理学	3前	2.0	1	和歌山県立医科大学 保健看護学部 准教授 (平21.4)	
91	兼任	講師	エバタ　ゲンジ 江端　源治 ＜平成28年4月＞		農学士		総合教養Ⅰ－河内学－※ 総合教養Ⅱ－「こころ」について学ぶ－※	1前 1後	0.1 0.1	1 1	学校法人玉手山学園 理事長（平15.4） 学校法人玉手山学園 学園長（平21.4）	
92	兼任	講師	オオエ　アツシ 大江　篤 ＜平成28年4月＞		博士(歴史学)		外国史	1前	2.0	1	園田学園女子大学 人間教育学部 教授 (平8.4)	
93	兼任	講師	オオタ　ナオキ 太田　直希 ＜平成28年4月＞		修士(教育学)		保健体育 体育実技	1前 1後	1.0 0.5	1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平26.4)	
94	兼任	講師	オオマタ　アツナリ 大又　巧也 ＜平成28年4月＞		修士(理学) ※		情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ コンピュータサイエンス	1前 1後 2前	1.0 1.0 2.0	1 1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平13.4)	
95	兼任	講師	オカモト　キョウコ 岡本　京子 ＜平成28年10月＞		准学士(保育学)		障害児保育 乳児保育	1後 2後	2.0 2.0	1 1	関西女子短期大学 非常勤講師 (平18.4)	
96	兼任	講師	カネコ　マサコ 金子　正子 ＜平成30年10月＞		修士(教育学)		初等教科教育法（英語）	3後	2.0	1	武庫川女子大学 非常勤講師 (平24.9)	
⑳	兼任	講師	カワイ　マサトシ 河合　優年 ＜平成28年4月＞		博士(教育心理学)		保育者論 保育方法論 幼児理解の理論と方法	1前 2前 3前	1.0 1.0 2.0	1 1 1	武庫川女子大学 文学部 教授 (平19.4)	
97	兼任	講師	コバヤシ　カズヨ 小林　和代 ＜平成28年4月＞		修士(文学)		中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	1前 1後	2.0 2.0	1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平16.4)	
98	兼任	講師	サカノ　マナブ 阪野　学 ＜平成29年4月＞		社会学士		社会的養護 社会的養護内容	2前 4前	2.0 1.0	1 1	大阪成蹊短期大学 幼児教育学科 准教授 (平26.9)	
99	兼任	講師	シュクヤ カネコ　ヒトミ 宿谷(金児)仁美 ＜平成29年4月＞		修士(教育学)		外国語で親しむ心理学	2前	2.0	1	関西福祉科学大学 心理・教育相談センター 講師 (平18.4)	
㉑	兼任	講師	スダ　マサノブ 須田　正信 ＜平成31年4月＞		修士(教育学)		肢体不自由教育論	4前	2.0	1	大阪人間科学大学 人間科学部 教授 (平25.4)	
100	兼任	講師	セキグチ　ヤスユキ 関口　靖之 ＜平成28年10月＞		教育学修士		地理学	1後	2.0	1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平26.10)	
㉒	兼任	講師	タカギ　ノブヨシ 髙木　信良 ＜平成28年10月＞		体育学士		体育実技 保育内容演習（健康）※	1後 2後	0.5 2.1	1 2	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平26.4)	
㉓	兼任	講師	タカハシ　ノボル 高橋　登 ＜平成29年4月＞		博士(教育学)		保育内容演習（言葉）	2前	4.0	2	大阪教育大学 教育学部 教授 (平17.10)	
102	兼任	講師	タマキ　ヨシユキ 玉置　良行 ＜平成28年4月＞		修士(文学) ※		フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	1前 1後	2.0 2.0	1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平15.4)	
㉔	兼任	講師	ツツミ　トシヒコ 堤　俊彦 ＜平成30年10月＞		Ed.D 教育学博士		情緒障害教育概論	3後	1.0	1	大阪人間科学大学 人間科学部 教授 (平26.3)	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
㉕	兼任	講師	テライ　アベ　トモコ 寺井（阿部）朋子 ＜平成28年4月＞		博士(臨床教育学)		保育者論 保育方法論	1前 2前	1.0 1.0	1 1	武庫川女子大学 教育研究所 助教 (平23.4)	
103	兼任	講師	トヨサワ　タケハシ　ジュンコ 豊沢（竹橋）純子 ＜平成30年10月＞		博士 (心理学)		子どもの健康と安全※	3後	0.9	1	大阪教育大学 学校危機メンタル サポートセンター 准教授 (平20.4)	
㉖	兼任	講師	ナカザワ　ヨウコ 中澤　洋子 ＜平成30年10月＞		教育学修士		言語障害教育概論	3後	2.0	1	長野県難聴児支援センター 療育支援員 (平27.4)	
㉗	兼任	講師	ニシ　ミエ 西　美江 ＜平成28年10月＞		修士 (教育学)		教育課程論	1後	2.0	1	関西女子短期大学 保育学科 教授 (平27.4)	
㉘	兼任	講師	ニワ　ノボル 丹羽　登 ＜平成30年4月＞		修士(学校教育学)		病弱教育の理論と実際 重度重複障害教育概論	3前 3後	2.0 1.0	1 1	関西学院大学 教育学部 教授 (平27.4)	
104	兼任	講師	ヒロツ　ユカ 廣津　友香 ＜平成29年10月＞		修士 (教育学)		初等教科教育法（音楽）	2後	4.0	2	奈良教育大学 非常勤講師 (平26.4)	
105	兼任	講師	マエカワ　トシコ 前川　寿子 ＜平成29年4月＞		修士 (学校教育学)		子どもの保健Ⅰ 子どもの保健Ⅱ	2前 2後	2.0 2.0	1 1	大阪市西淀川区役所 保健課長 (平26.4)	
106	兼任	講師	マサキ　オオマタ 正木(大又)みき ＜平成28年4月＞		修士 (文学) ※		英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ 英語コミュニケーションⅣ	1前 1後 2前 2後	2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平11.4)	
107	兼任	講師	マトバ　テルヨシ 的場　輝佳 ＜平成28年4月＞		農学博士		総合教養Ⅰ－河内学－※	1前	0.1	1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平25.4)	
㉙	兼任	講師	ムラカミ　ボンロ 村上　凡子 ＜平成30年4月＞		博士(臨床教育学)		教育実習（幼稚園） 教育実習事前事後指導（幼稚園） 保育教職実践演習（幼稚園）	3前 3前・後 4後	4.0 1.0 2.0	1 1 1	和歌山信愛女子短期大学 保育科 准教授 (平23.4)	
108	兼任	講師	ヤマモト　トシカズ 山本　利和 ＜平成30年10月＞		博士 (文学)		視覚障害教育総論	3後	2.0	1	大阪教育大学 教育学部 教授 (平4.11)	
	兼任可						知的障害者の指導基礎論 幼児体育	3後 1後	2.0 1.0			

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	人	1 人	1 人	1 人	2 人	5 人	
	修　士	人	人	人	1 人	2 人	4 人	1 人	8 人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	1 人	1 人	1 人	人	人	人	3 人	
	修　士	人	人	1 人	2 人	人	人	人	3 人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	2 人	1 人	人	人	3 人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	1 人	1 人	2 人	1 人	1 人	2 人	8 人	
	修　士	人	人	1 人	5 人	3 人	4 人	1 人	14 人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	